

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	2025年度（自 2025年1月1日 至 年12月31日）
【会社名】	バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド (BOC Hong Kong (Holdings) Limited)
【代表者の役職氏名】	副会長、執行取締役兼社長 孫煜 (SUN Yu, Vice Chairman, Executive Director and Chief Executive)
【本店の所在の場所】	香港 ガーデンロード1 バンク・オブ・チャイナ・タワー53階 (53rd Floor, Bank of China Tower, 1 Garden Road, Hong Kong)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 藤田 元康
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ
【電話番号】	03 (6212) 1200
【事務連絡者氏名】	弁護士 宮下 公輔
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ
【電話番号】	03 (6212) 1200
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、「香港ドル」は香港の法定通貨を指す。
2. 本書において記載されている香港ドルから日本円への換算は、1香港ドル=20.06円（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2026年5月11日の香港ドルの対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算率により行われている。
3. 当社の事業年度は暦年である。
4. 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和又は他の欄に記載されている数値と必ずしも一致しない。
5. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

「ADS」..... 米国預託株式（American Depositary Share）のことをいう。

「ALCO」又は「ALM委員会」..... 資産負債管理委員会（Asset and Liability Management Committee）のことをいう。

「ATM」..... 現金自動預払機（Automatic Teller Machine）を意味する。

「関連会社」	上場規則に規定される「関連会社（associates）」を意味する。
「取締役会」	当社の取締役会のことをいう。
「中国銀行」又は「BOC」	中国の法律に基づき設立された有限責任株式会社の商業銀行で、H 株式及びA株式がそれぞれ香港証券取引所及び上海証券取引所に上 場している中国銀行（Bank of China Limited）のことをいう。
「バンク・オブ・チャイナ香港（BVI） 株式会社」又は「BOC（BVI）」	英領ヴァージン諸島の法律に基づき設立された会社で、BOC香港 （グループ）の完全子会社であるバンク・オブ・チャイナ香港 （BVI）リミテッド（BOC Hong Kong（BVI） Limited）のことをい う。
「BOCクレジット・カード」	香港の法律に基づき設立された会社で、バンク・オブ・チャイナ香 港の完全子会社であるBOCクレジット・カード（インターナシヨナ ル）リミテッド（BOC Credit Card（International） Limited）のこ とをいう。
「BOCグループ保険会社」又は 「BOCGインシュアランス」	香港の法律に基づき設立された会社で、中国銀行の完全子会社であ るバンク・オブ・チャイナ・グループ・インシュアランス・カンパ ニー・リミテッド（Bank of China Group Insurance Company Limited）のことをいう。
「BOCHK慈善基金」	1994年7月に設立された慈善団体であるバンク・オブ・チャイナ （香港）リミテッド・チャリタブル・ファンデーション（Bank of China（Hong Kong） Limited Charitable Foundation）（旧「バン ク・オブ・チャイナ・グループ・チャリタブル・ファンデーショ ン」（Bank of China Group Charitable Foundation））のことをい う。
「BOC香港（グループ）」又は「BOCHK」 ...	香港の法律に基づき設立された会社で、中国銀行の完全子会社であ るBOC香港（グループ）リミテッド（BOC Hong Kong（Group） Limited）のことをいう。
「バンク・オブ・チャイナ香港」、 「BOCHK」、「BOC香港」、「当行」又は 「当社」	香港の法律に基づき設立された会社で、当社の完全子会社である中 国銀行（香港）株式会社（Bank of China（Hong Kong） Limited） のことをいう。

「バンク・オブ・チャイナ・ インターナショナル」又は「BOCI」	香港の法律に基づき設立された会社で、中国銀行の完全子会社であるBOCIインターナショナル・ホールディングス・リミテッド（BOCI International Holdings Limited）のことをいう。
「BOCI - プルデンシャル・アセット・ マネジメント」	香港の法律に基づき設立された会社で、バンク・オブ・チャイナ・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドの完全子会社であるBOCIアセット・マネジメント・リミテッド及びプルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドが各々64%及び36%の持分を保有するBOCI - プルデンシャル・アセット・マネジメント・リミテッド（BOCI-Prudential Asset Management Limited）のことをいう。
「BOCI - プルデンシャル・ トラスティ」	香港の法律に基づき設立された会社で、BOCグループ・トラスティ・カンパニー・リミテッド及びプルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドが各々64%及び36%の持分を保有するBOCI - プルデンシャル・トラスティ・リミテッド（BOCI-Prudential Trustee Limited）のことをいう。
「BOCグループ生命保険会社」 又は「BOCライフ」	香港の法律に基づき設立された会社で、当グループ及びBOCグループ生命保険会社が各々51%及び49%の持分を保有するBOCグループ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド（BOC Group Life Assurance Company Limited）のことをいう。
「BOCマレーシア」	バンク・オブ・チャイナ香港の完全子会社であるバンク・オブ・チャイナ(マレーシア)ベルハッド（Bank of China (Malaysia) Berhad）のことをいう。
「BOCタイ」	バンク・オブ・チャイナ香港の完全子会社であるバンク・オブ・チャイナ(タイ)パブリック・カンパニー・リミテッド（Bank of China (Thai) Public Company Limited）のことをいう。
「CAS」	中国企業会計準則(Chinese Accounting Standard for Business Enterprises)のことをいう。
「CE」	社長（Chief Executive）のことをいう。
「CET 1」	普通株等Tier 1（Common Equity Tier 1）のことをいう。
「CFO」	最高財務責任者（Chief Financial Officer）のことをいう。

「チャイナ・インベストメント・コーポレーション」	チャイナ・インベストメント・コーポレーション（China Investment Corporation）のことをいう。
「CRO」	最高リスク管理責任者(Chief Risk Officer)のことをいう。
「CVA」	信用評価調整（Credit Valuation Adjustment）のことをいう。
「セントラル・フイジン」	セントラル・フイジン・インベストメント・リミテッド（Central Huijin Investment Limited）のことをいう。
「DCE」	副社長（Deputy Chief Executive）のことをいう。
「DVA」	債務評価調整（Debit Valuation Adjustment）のことをいう。
「ECL」	予定信用損失をいう。
「EVE」	経済価値感応度（Economic Value Sensitivity Ratio）のことをいう。
「FCC」	金融犯罪コンプライアンス部をいう。
「FIRB」	基礎的內部格付ベース(Foundation Internal Ratings-Based)のことをいう。
「フィッチ」	フィッチ・レーティングス(Fitch Ratings)のことをいう。
「FVOCI」	その他の包括利益を通じた公正価値をいう。
「FVPL」	損益を通じた公正価値をいう。
「GDP」	国内総生産（Gross Domestic Product）のことをいう。
「HIBOR」	香港銀行間取引金利（Hong Kong Interbank Offered Rate）のことをいう。
「香港会計基準」又は「HKAS」	香港会計基準（Hong Kong Accounting Standard）のことをいう。

「香港財務報告基準」又は「HKFRS」	香港財務報告基準（Hong Kong Financial Reporting Standard）のことをいう。
「香港会計士協会」又は「HKICPA」	香港会計士協会（Hong Kong Institute of Certified Public Accountants）のことをいう。
「香港金融管理局」又は「HKMA」	香港金融管理局（Hong Kong Monetary Authority）のことをいう。
「香港」、「香港特別行政区」又は「HKSAR」	中華人民共和国香港特別行政区（Hong Kong Special Administrative Region of the PRC）のことをいう。
「ICAAP」	内部自己資本充実度評価プロセス（Internal Capital Adequacy Assessment Process）のことをいう。
「IFRS」	国際財務報告基準(International Financial Reporting Standard)のことをいう。
「IT」	情報技術のことをいう。
「LCO」	法務・コンプライアンス及びオペレーショナル・リスク管理部（Legal & Compliance and Operational Risk Management Department）のことをいう。
「LCR」	流動性カバレッジ比率（Liquidity Coverage Ratio）のことをいう。
「上場規則」	香港証券取引所における有価証券の上場を規定する規則のことをいう。
「MC」	経営会議（Management Committee）のことをいう。
「MCO」	最大累積キャッシュ・アウトフローをいう。
「MPF」	強制積立基金（Mandatory Provident Fund）のことをいう。
「MPF条例」	香港法第485章（改正済）の強制積立基金制度に関する条例のことをいう。

「ムーディーズ」	ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's Investors Service) のことをいう。
「N/A」「該当なし」	該当なしのことをいう。
「NII」	純受取利息鋭敏比をいう。
「NSFR」	安定調達比率をいう。
「職業退職制度」	香港法第426章の職業退職制度条例に基づく職業退職制度のことをいう。
「OTC」	店頭取引 (Over-the-counter) のことをいう。
「PD」	債務不履行の確率のことをいう。
「中国」	中華人民共和国のことをいう。
「PVBP」	ベース・ポイントの価格値 (Price Value of a Basis Point) のことをいう。
「RMC」	リスク委員会 (Risk Committee) のことをいう。
「人民元」	中国の法定通貨である人民元 (Renminbi (RMB)) のことをいう。
「RMD」	リスク管理部 (Risk Management Department) のことをいう。
「RWA」	リスク加重資産 (Risk-weighted Assets) のことをいう。
「証券先物条例」	香港法第571章証券先物条例 (Securities and Futures Ordinance) のことをいう。
「SME」	小・中規模企業のことをいう。
「STC」	標準的 (信用リスク) (Standardised (Credit Risk)) のことをいう。

「スタンダード&プアーズ」	スタンダード&プアーズ・レーティングス・サービシズ(Standard & Poor ' s Ratings Services)のことをいう。
「証券取引所」又は 「香港証券取引所」	香港証券取引所（The Stock Exchange of Hong Kong Limited）の ことをいう。
「当社」	香港の法律に基づき設立された会社であるバンク・オブ・チャイナ 香港（ホールディングス）リミテッド（BOC Hong Kong (Holdings) Limited）のことをいう。
「当グループ」	総じて当社及びその子会社のことをいう。
「米国」	アメリカ合衆国のことをいう。
「VaR」	バリュウ・アット・リスク（Value at Risk）のことをいう。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

1.1.1 会社条例

香港で設立される会社を管理する法体制は、香港法第622章会社条例（以下「会社条例」という。）並びに香港法第32章会社（清算及び細則規定）条例（随時改正される。）において記載されている。以下の要約は当社に適用される会社条例の主要な条項の要点をまとめたものである。

設 立

会社条例に基づき、会社の設立には、かかる会社の創設者が通常定款（以下「通常定款」という。）に署名することが要求される。通常定款は、会社の登記に関しては会社条例に従うことを明言した法令遵守宣言書とともに香港企業登記局で登記されなければならない。

登記官は、設立予定会社の登記に関する会社条例の要件が全て満たされていると納得した場合に、会社設立証書を発行する。会社はかかる証書に記載の設立日をもって法的主体となる。

基本定款

（2014年3月3日に発効した）会社条例の施行により、基本定款は会社の構成文書の1つではなくなった。会社条例の施行前に設立された会社に関しては、関連する規定が特別決議を可決することでその構成員によって削除された場合を除き、基本定款における現行の規定が通常定款の一部とみなされる。

通常定款

会社条例に基づき、通常定款が会社の唯一の構成文書となる。通常定款には会社内部の運営及び管理体制の規則が含まれている。会社の通常定款は、会社業務が運営される方法、会社業務並びに会社権限の管理及び会社の構成員、取締役並びにその他役員及び従業員の権限に関するいかなる規定をも含むことができる。会社は、独自の定款を制定又は香港法第622H条会社（模範定款）公告に規定される模範定款を採用することができる。通常定款は特別決議又は書面による決議の可決によってのみ変更可能である。

記録保持及び年次報告書

会社条例は、以下に関する適切な会計帳簿を保持することを会社に義務づけている。

- () 収入金及び支出金の全金額、並びに収入及び支出の発生に関する事項の日次記録
- () 資産及び負債

会計帳簿は会社の登記上の事務所又は香港内のその他の規定された場所において保持される。ただし、これらの会計帳簿は最終的になされた記載又は記録事項に関する会計年度末から7年間保存されなければならない。

会社の年次株主総会毎に、取締役は会社の損益計算書、貸借対照表、また適切な場合には、グループ財務諸表を株主総会の構成員に提出しなければならない。かかる損益計算書及び貸借対照表は会計士の専門団体が規定した手順及び基準に従い、独立公認会計士（以下「監査役」という。）による監査を受けなければならない。

監査役は会社の貸借対照表及び損益計算書が会社条例に従って適切に作成されているか、並びに貸借対照表及び損益計算書が会計年度末現在の会社の財政状態及び財務成績並びに会計年度に関する会社の損益の真実かつ公正な見解を示しているかどうかを記載した監査報告書を作成することが求められている。

貸借対照表、損益計算書及び取締役報告書並びに監査報告書とともに年次株主総会で会社に提出される予定の報告書の全ての写しは、かかる年次株主総会の日付より21日以前に全構成員に送付されなければならない。取締役報告書は、会社が会社条例に規定される免除要件に該当する場合を除き、会社の事業の公正な考察並びに会社が直面する主要リスク及び不確実性に関する記載を含む事業の概況を含む、会社条例に基づき規定される一定事項を記述しなければならない。

非公開企業を除き、年次報告書を香港企業登記局へ提出することが義務づけられている。

株 式

会社は普通株式及び／又は優先株式を発行することができる。株式は全て又は一部払込済株式として発行される。異なる種類又は異なる議決権及び配当請求権を有する株式とすることができる。

株式に付与される議決権及び配当権については、下記「提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

重要な管理者名簿

2018年会社（改正）条例（以下「改正条例」という。）により、会社ごとに重要な管理者名簿の保管に関する新たな要件が導入されている。改正条例は2018年3月1日に施行された。

香港の国際上の義務を果たすべく企業の受益権の透明性を高めるため、会社条例（第622章）が重要な管理者名簿を保管することにより、香港で設立された企業及び本拠地を移転した企業に最新の受益権の情報を取得し、維持することを求めるために改正されている。名簿は、求めに応じて法律施行担当官による閲覧のために開かれるべきものである。

構成員／株主

会社の株主名簿に登録された者のみが株主として同会社に承認される。株主名簿に関するいかなる委託の通知（明示、暗示又は推定を問わない。）も、提出されてはならない。

株主名簿は会社の登記上の本社又は香港内のいずれかの場所に保持されなければならない。株主名簿の保管場所（及びその変更）を、かかる場所に初めて保管後15日以内に登記所に通知しなければならない。名簿が閉鎖された場合を除き、かかる名簿は会社の登録株主に対し無料で営業時間中に閲覧に供されるものとする。株主名簿は、会社が（上場会社である場合には）上場規則に従う、又は香港で一般に販売されている新聞に公告することにより、毎年30日間を超えない期間で何度でも閉鎖することができる。かかる閉鎖期間は株主総会で可決される普通決議により60日間まで延長することが可能である。

香港設立の会社の株主になるには、国籍又は居住地要件は存在しない。株主は、通常定款が譲渡に関する制約を課している場合を除き、自己保有株式を自由に譲渡することができる。

株主総会

会社条例に基づき、構成員が1名の会社は年次株主総会の開催を要求されない。その他の会社は、全会一致の決議により年次株主総会の開催を省略することができる。ただし、かかる決議が取消され又は構成員により年次株主総会の開催が要求され、かつ、書面による決議により置換えられた場合を除くが、この場合は必要な提出書類が書面による決議以前に構成員に対して提供されなければならない。年次株主総会の招集通知期間は通常定款の定めるところに従うが、いかなる場合も、21日以前の書面による通知によるものとする。通常又は特別決議のいずれかを可決するために開催されるその他の株主総会は、14日以前に通知するものとする。ただし、「特別通知」を必要とする決議が提

案される場合を除く（「特別通知」決議は、取締役又は監査役の解任を含む。）。かかる通知には総会の開催場所、日時及び取り上げられる議事の概要を明記する。

通常定款に別途規定されている場合を除き、本人又は代理により出席し議決権を有する2名の株主が実際に定足数を構成するものとする。株主総会が議事を審議する場合、定足数が出席し、株主総会の閉会まで在席していなければ、いかなる株主総会においても議事は処理されない。

株主救済手段

株主救済手段に関連する条項は会社条例第14節に含まれている。主な条項は、不当損害救済手段、会社条例違反行為を抑制する法定差止命令、法定株主代表訴訟及び会社記録調査のための裁判所命令請求権を含む。会社条例はまた、裁判所が適切と考える命令を下す権限を裁判所に付与しており、会社の構成員の利益が不当に損なわれたと認められる場合、当該構成員の損害賠償（及びそれらの損害賠償に係る利息）を認める権限を含む。

管理及び運営

会社条例では香港設立の会社は、非公開会社を除き、最低2名の取締役を置くものとして規定している。かかる要件を前提に、会社はその通常定款により取締役の最低人数及び最高人数を決定することができる。上場会社である当社の場合、取締役は自然人でなければならない。また、全ての会社は秘書役を持たねばならない。取締役を任命する一般的な権限は、通常、通常定款により株主総会において行為する株主に付与される。

会社の経営を行う一般的な権限は、通常定款又は会社条例に別段の規定がない場合は、通常取締役が付与されている。取締役は、会議で、又は書面による決議をもって、決議を可決する取締役会として行為する。通常定款において明記されていない限り、取締役会を香港内で開催しなければならないとの規制はない。

取締役会は、普通は通常定款により一定の特別な役割を遂行又は会社の運営上の特定分野を処理する委員会を選任し、また一定の権限を委任される常務理事を選任する権限を与えられている。さらに、通常定款は、会社の代理として行為するためにいかなる者（会社の従業員を含む。）に一般的又は特定の権限を委任する権利を取締役に付与している。

先買権及び株式の発行

会社条例に基づき、会社の取締役会は、株主の事前承認を得ることなく、既存株主に対しその現行の持分に按分比例した新株発行の申出をすることができる。しかし取締役会は、株主の事前承認なしには他のいかなる方法によっても新株を発行することはできない。上場会社が自己株式を売却又は譲渡する場合、当該会社における株式の割当てであるかのように、株主の事前の承認が必要となる。さらに取締役は、ワラント、株式オプション又は転換社債等の株式の引受け又は有価証券の株式への転換に株主の承認を必要とし、かかる権利の転換又は行使による株式の割当に關してさらなる承認を求めることはできない。

1.1.2 香港上場規則

香港証券取引所に上場する会社は上場規則に従う。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

現行の通常定款は、2021年5月17日開催の当社年次株主総会において当社によって採択された。以下は通常定款の一部の規定の要約である。

1.2.1 資本の変更

当社は、当社の株式（償還株式を含む。）をいかなる価格によっても買取りもしくはその他の方法により取得するため、又は、直接であると間接であるとを問わず、貸付、保証、担保の提供等の方法により、いずれかの者が行ったもしくは行う当社の株式の買取りもしくはその他の方法による取得のため、もしくはこれに関連して、財政的支援を行うため、会社条例もしくはそのときにおけるその他の条例により付与もしくは許容されている、又は禁止されていないもしくは矛盾しない権限を行使することができる。当社が当社の自己株式を買取りもしくはその他の方法により取得する場合、当社及び取締役会のいずれも、同一の種類株式の所持人間、もしくはかかる所持人とその他の種類の株式の所持人間で按分比例もしくはその他の特別な方法により、又はいずれかの種類の株式により付与される配当金もしくは資本に関する権利に基づき、当該株式を買取りもしくはその他の方法により取得する選択をすることを要しないものとする。ただし、償還株式の買取りの場合は、(a)市場経由もしくは入札によらずになされる買取りは最高価格に制限が課されるものとし、(b)買取りが入札によりなされる場合は、入札は全ての構成員に対して差別なく利用できるものとし、さらに、かかる買取りもしくはその他の取得又は財政的支援は、香港証券取引所もしくは香港証券先物管理委員会が発するそのときに効力を有する会社条例及び関連規則もしくは規定に従ってのみ行われ、もしくは提供されるものとする。

当社は、随時、普通決議により、当社が発行することができる最大株式数をその決議が定める数に増やすことができる。

当社は、随時、普通決議により、

会社条例に従い、新株の割当及び発行によって当社の株式資本を増加することができる。

当社の株式資本の増加に関する資金又はその他の資産が当社の構成員によって提供された場合、新株の割当及び発行を行わずに当社の株式資本を増加することができる。

新株の割当及び発行の有無にかかわらず、当社の利益を資本化することができる。

当社の資本金の増加の有無にかかわらず、無償株を割当及び発行することができる。

当社の株式の全て又は一部を、より多い又はより少ない株式数に変更することができる。

当該決議の採択日においていかなる者にも引受けられていない又はこれを引受ける同意の得られていないもしくは失権している株式を消却し、当社の株式資本の価額を当該消却株式の価額分、減少することができる。

当社の株式を複数の種類に分割し、それぞれこれに優先、劣後、制限もしくは特別の権利、特権もしくは条件を付することができる。

いかなる議決権も伴わない株式の発行及び割当に関する規定を定めることができる。

契約、会社条例もしくは通常定款に異なる定めがある場合を除き、未発行株式は、全て取締役会の処分に委ねられるものとし、取締役会はその完全な自由裁量により適切と判断する者に対して、その適切と判断する時期及び対価にて、かつ、一般的にその適切と判断する条項及び条件によりこれを募集し、割り当て、オプションを付与し、その他これを処理もしくは処分することができる。

当社は、特別決議により、当社の株式資本及び資本償還準備金、資本剰余金又はその他の分配不能準備金を会社条例又は法律の許容する方法により減少することができる。

1.2.2 権利の修正

そのときにおいて発行されているいずれかの種類の株式に付されている特別の権利（当該種類の株式の発行条件により別途規定されている場合はこの限りでない。）の全部もしくはそのいずれかは、会社条例の規定に従い、清算前及び清算中のいかなるときにおいても、当該種類の発行済株式の4分の3以上の所持人の書面による承諾、又は当該種類の株主の個別の総会において採択された特別決議による承認を得て、変更もしくは排除することができ、株主総会に関する通常定款の規定は全てかかる各総会に準用されるものとするが、その定足数は当該種類の発行済株式の3

分の1を保有もしくは代理人により代表される2名以上の者とし、また、自らもしくは代理人により出席する当該種類の株式の所持人は投票を請求することができる。

1.2.3 株式の譲渡

いかなる株式の譲渡証書も、通常の一般的な様式又は取締役会が認めるその他の様式の書面によらなければならず、手書きのみによるか、又は譲渡人もしくは譲受人が清算機関（通常定款において定義される。）（もしくはそのノミニー）である場合は、手書きもしくは機械印刷署名によるか、又は取締役会が随時認めるその他の作成方法によることができ、譲渡人もしくはその代理人及び譲受人もしくはその代理人により作成されるものとする。譲渡人は、譲受人の氏名が当該株式につき当社の株主名簿に記載されるまではなおその所持人とどまるものとする。各譲渡証書は、登録のため、当社の登記上の事務所（又は取締役会がこのために指定することのあるその他の場所）に、譲渡される株式に関する証明書及び当該証明書に関して取締役が要求する可能性があるその他の証拠を添付して提出されなければならない。登録されるべき各譲渡証書は当社により保有されるものとする。

取締役は、会社条例の規定に従い、その完全な自由裁量によりいつでも、かつ、一切その理由を述べることなく、いかなる株式（全額払込済株式は除く。）の名義書換も拒むこと、又は、名義書換が下記の基準を満たさない場合はかかる名義書換を拒絶することができる。

譲渡証書が一つの種類の株式のみに関するものであり、

共有者に対する譲渡の場合は、譲受人の人数が4名を超えることがなく、

当該株式が当社のためのいかなる担保にも服していることがなく、

譲渡証書に適法に印紙が貼付され、

取締役が偽造より生ずる損害を防ぐため、随時課すことのあるその他の条件が満たされ、

香港証券取引所が随時定めるもしくは認める最高金額を超えない手数料が名義書換につき、当社に支払われ、かつ、

譲渡証書にこれに関する株券及び取締役会が合理的に要求する譲渡人が譲渡を行うことができる権利を証明するその他の証拠が付されている場合。

取締役は、名義書換を拒絶した場合、譲渡証書が当社に提出された日から10営業日以内に、譲渡人及び譲受人に対してその拒絶通知を送付するものとする。

いかなる譲渡も幼児もしくは精神異常者もしくは法的無能力者に対しては行うことができない。

1.2.4 株主総会における議決権の行使

以下の段落で定められている規定及びそのときにおいていずれかの種類の株式に付されている議決権の行使に関する特別の権利、特権もしくは制限を前提として、株主総会においては、自ら（又は、構成員が法人の場合は、その適法な権限を有する代表者が）出席するか又は代理人を出席させている各構成員は、挙手の場合は、1票のみを、投票の場合には、全額払込済又は全額払込済のものとして貸記される（ただし、株式につき払込又は割賦金の請求前に払込済の又は払込済のものとして貸記された金額は、当該株式につき払込済のものとして扱われないものとする。）自己を所有者とする各株式につき1票の権利を有するものとする。議決権の行使（挙手によるか投票によるかを問わない）は、取締役又は総会の議長が決定する電子的手段又はその他の手段により行うことができる。議決権は自らもしくは代理人により行使することができる。投票の場合において2票以上の権利を有する構成員は、その票全部を使用することも、使用する票を全て同一の方法で投ずることも要しない。構成員が複数の代理人を任命する場合、任命された代理人は決議案に挙手による投票を行う権利を有さない。挙手であると投票であるとを問わず、総会における議決が可否同数の場合、当該総会の議長が追加もしくは決定票の権利を有するものとする。

上記段落に定められた規定の一般性を損なうことなく、決済機関（又はそのノミニー）が構成員である場合、決済機関（又は、場合によってはそのノミニー）は、自己が適切であると判断する者に対して、当社の集会もしくはいか

なる構成員の種類を集会において自己の代理人もしくは代表者として行為することを授権することができる。ただし、2名以上の者がかかる授権を受けた場合は、委任状もしくは授権書は当該各代理人が授権を受けた株式の数及び種類を特定するものとする。通常定款の規定に基づき、かかる授権を受けた者はその代表する決済機関（又はそのノミニー）に代わり、当該決済機関（又はそのノミニー）が個人構成員であったならば行使することができる権利及び権限と同一の権利及び権限を行使することができ、挙手の場合、かかる者はそれぞれ個別の票の権利を有するものとする。

1.2.5 取締役の資格

取締役はいかなる資格付与株式を保有することを要しない。いかなる者も、一定の年齢に達したことを理由として、取締役を辞任することを要せず、取締役としての再選もしくは再任不適格となることもなく、また、いかなる者も取締役としての選任不適格となることもない。

1.2.6 借入権限

取締役は、金銭を借入れ、当社の（現在及び将来の）事業、財産及び資産並びに未償還資本の全部もしくは一部を抵当もしくは担保に供する当社の全ての権限を行使ことができ、無条件であると、当社又は第三者の借入金、負債もしくは債務の担保証券としてであることを問わず、社債、ディベンチャー・ストック、債券及びその他の有価証券を発行することができる。

1.2.7 取締役の報酬及び年金

取締役はその業務に対する報酬として、当社が随時、普通決議により定める総額を受けすることができるものとする。かかる総額は、（当該決議により別途指定される場合を除き）取締役会が合意する割合及び方法により取締役間で分配される。ただし、在職期間が当該報酬の支給対象期間の全期間に満たない取締役は、その在職期間に応じたのみ当該分配にあずかるものとする。上記の規定は、総額が取締役の報酬につき支給される場合を除き、当社と有給の雇用関係もしくは役職を有する取締役には適用されないものとする。

取締役は、また、取締役会、委員会もしくは株主総会への旅費又は、その他、当社の事業に従事している間もしくは取締役としての任務を履行するにあたり負担した費用を含む、取締役としての職務を遂行するにあたりもしくは遂行するについて負担した合理的範囲の旅費、宿泊費その他の費用の返済を受けすることができるものとする。

取締役会は、取締役としての通常の任務の範囲を超えるものと取締役会が判断する業務を行った取締役に対して、特別の報酬を当社の資金より（取締役会が定める俸給、手数料等により）与えることができる。

取締役会は、当社に雇用されもしくは勤務しているもしくはしていた、又は当社の子会社もしくは関連もしくは関係会社である会社に雇用されもしくは勤務しているもしくはしていた者、又は、当社又は上記のその他の会社の取締役もしくは役員であるもしくはあった者で、当社もしくは当該その他の会社と有給の雇用関係もしくは役職を有するもしくは有していた者及びその妻、未亡人、家族及び被扶養者のために、拠出型、もしくは非拠出型年金又は退職金積立基金を設立・維持し、又はその設立・維持を確保し、かかる者に対して贈与、慰労金、年金、手当もしくは俸給を与え、もしくはかかる給付を確保することができる。取締役会は、また、当社もしくは前述のその他のいかなる会社もしくは前述のいかなる者の便益になるもしくは利益及び福利を促進すると考えられる機関、協会、同好会もしくは基金を設立及び助成する、又はそれらに出資することができ、前述のようにかかる者の保険のための支払を行うことができ、慈善もしくは善意の目的もしくはいかなる奨学金又はいかなる公共、一般もしくは有益な目的に対して出資又は資金を保証することができる。かかる雇用関係もしくは役職を有する取締役はかかる贈与、慰労金、年金、手当もしくは俸給に参加し、自己の利益のために、これを保有することができるものとする。

1.2.8 取締役の利害関係

取締役もしくは取締役となる者とする者は、かかる地位により、当社と契約を締結する資格を失うことはないものとし、また、当社によりもしくは当社のために取締役又は取締役がなんらかの利害関係を有する企業もしくは会社と締結される取引、取決めもしくは契約は回避されるべきものではないものとし、また、かかる契約を締結する又はかかる利害関係を有する取締役は単にかかる地位を有していること又はかかる地位により設定された委託信任関係を理由として、かかる取引、取決めもしくは契約により実現された利益、報酬もしくはその他の利得につき当社に報告すべき義務を負わないものとする。ただし、かかる取締役は利害関係を有する取引、取決めもしくは契約に対する利害関係の性質及び範囲につき、当該取引、取決めもしくは契約の締結問題が最初に審議される取締役会において、その時点において利害関係につき認識している場合は開示し、その他の場合は、利害関係があるもしくは利害関係を有するようになったことを知った後の最初の取締役会においてこれを開示するものとする。

取締役は、自己の知る限りでは自らもしくはその関係者が重大な利害関係を有する取引、取決め又は契約に関する取締役会決議につき、議決権を行使すること（もしくは定足数に算入されること）もできないものとし、議決権を行使した場合、当該取締役の議決権は算定されない（もしくは定足数に算入されない）ものとするが、かかる制限は以下の事項については適用されない。すなわち、

当社又はその子会社の要請でもしくは当社の利益のために、取締役もしくはその関係者が借入れた金銭、又は負担したもしくは引受けた債務につき、当該取締役もしくはその関係者に対し担保もしくは補償を与えるための取引、取決めもしくは契約、

取締役もしくはその関係者が保証もしくは補償により、又は担保の提供により、全部もしくは一部、かつ、単独であると共同であると問わず、責任を引受けた当社又はその子会社の借入れもしくは債務につき、第三者に対し担保もしくは補償を与えるための取引、取決めもしくは契約、

当社、又は当社が発起することのあるもしくは利害関係を有するその他の会社の、又は当社又はかかる他の会社による株式、社債もしくはその他の有価証券の引受けもしくは買取り募集の引受けもしくは再引受けの参加者として、取締役もしくはその関係者が利害関係を有する、もしくは有することになる場合のかかる募集に関する取引、取決めもしくは契約、

取締役もしくはその関係者が当社の株式、社債もしくはその他の有価証券に対する持分のみのため、当社の株式、社債もしくはその他の有価証券の他の所持人と同様の方法で利害関係を有する取引、取決めもしくは契約、

当社の従業員もしくはその子会社の従業員の利益（当社又はそのいずれかの子会社の取締役、その関係者及び従業員双方に関係する年金基金又は退職、死亡もしくは障害給付制度でかかる基金もしくは制度の関係者の集団に対して一般的に付与されない特権もしくは利益等を当該取締役もしくはその関係者に関して提供しないものの採用、変更もしくは運用を含む。）に関する取引、取決めもしくは契約、及び

取締役もしくはその関係者が利益を受けうる当社もしくはそのいずれかの従業員のための従業員持株制度又は株式報奨もしくは株式オプション制度の採用、変更もしくは運用に関する取引、取決めもしくは契約。

取締役は、当社が利害関係を有する他のいかなる会社の取締役、管理取締役、共同管理取締役、副管理取締役、執行取締役、最高執行役員もしくは支配人又はその他の役員もしくは構成員に在職することも就任することもでき、（別途合意する場合を除き）当該会社の取締役、管理取締役、共同管理取締役、副管理取締役、執行取締役、最高執行役員もしくは支配人又はその他の役員もしくは構成員として受取る報酬もしくはその他の利益につき当社に報告すべき責任を負わないものとする。取締役会は、全ての点でその適切であると判断する方法で、当社が保有もしくは所有する他の会社の株式により付与された、又は当社がその会社の取締役として行使することができる議決権を行使することができる（かかる取締役もしくはそのいずれかの当該会社の取締役、管理取締役、共同管理取締役、副管理取締役、執行取締役、最高執行役員もしくは支配人又はその他の役員として選任する決議に賛成する議決権の行使を含む。）。取締役は、自己が当該会社の取締役、管理取締役、共同管理取締役、副管理取締役、執行取締役、最高執行役員もしくは支配人又はその他の役員に選任されるかもしれない、もしくは選任されようとしている場合、また、そ

のようなものとして当該取締役が上記の方法によるかかる議決権の行使に利害関係を有している、もしくは有することになりうる場合、上記の方法による議決権の行使に関して票を投じてはならない。取締役は、当社が発起したいかなる会社もしくは当社が取引先、株主等として利害関係を有するいかなる会社の取締役にも在職することも就任することもでき、かかる取締役は当該会社の取締役もしくは構成員として受取るいかなる利益についても当社に報告すべき責任を負わないものとする。取締役もしくはその企業は当社の監査役として行為することはできない。

1.2.9 配当金

当社は、普通決議により、配当を宣言することができるが、かかる配当金は取締役が勧告する金額を超えないものとする。当社の利益もしくはその他の分配可能準備金以外からはいかなる配当金も支払われないものとし、当社との関係では、配当金には利息は付されないものとする。

株式に付されている権利又は株式の発行条件が別途規定していない限り、かつ、別途規定している限度で、配当金は（当該配当金支払期間中に全額払込済となっていない株式については）、全て当該配当金支払期間の一部の期間中に当該株式につき支払われた金額に按分比例して配分され、支払われるものとする。本段落の目的上、株式につき払込請求前に支払われた金額は当該株式につき支払われたものとして扱われないものとする。

取締役は、当社が担保権を有する株式に対して、もしくはこれに関して支払われる配当金もしくはその他の金銭を留保することができ、これを当該担保権にかかる債務及び負債の弁済に充当することができる。取締役会は、構成員に対して支払われる配当金もしくは特別配当金から、当該構成員が当社に対して払込金額、割賦金等として現在支払うべき金銭（もしあれば）全額を控除することができる。

取締役会が支払を決議した配当金、又は取締役会もしくは当社が総会において宣言もしくは承認した、又は宣言もしくは承認の提案をした配当金については、取締役会は当該配当金の発表、宣言もしくは承認に先立ち、又はこれと同時に、（ ）当該配当金を受けることができる構成員は当該配当金（又は取締役会が適切と判断するその一部）に代え、全額払込済と貸記される株式の割当を受取るが、当該構成員は、同時に、かかる割当に代え、現金で当該配当金（又は、場合により、その一部）を受取る可以选择権を付与されること、又は（ ）当該配当金を受けることができる構成員は当該配当金全額又は取締役会が適切と判断するその一部に代え、全額払込済と貸記される株式の割当を受取ることを選択する権利を付与されることを決定し、発表することができる。当社は、取締役会の勧告に基づき、普通決議により、当社の特定の1回の配当につき、株式の割当に代わり現金による配当を受取ることを選択することができる権利を構成員に提供することなく、配当は全額払込済のものとして貸記される株式の割当の形で全部履行することができる旨、決議することができる。

取締役会は、同種のもの又は現物で、配当金の全部もしくは一部の弁済として、当社の資産、特に、当社が権利を有する他の会社の株式もしくは有価証券を構成員間に分配することができる。

配当金の宣言日から1年が経過した後においても請求がない配当金は、その請求があるまで、全て当社の利益のため、取締役が投資し、又はその他の方法で利用することができ、配当金の宣言日から6年が経過した後においても請求がない配当金は全て取締役により没収することができ、当社に帰属するものとする。

2【外国為替管理制度】

現在、香港には（ ）日本人居住者による株式の引受け、（ ）香港設立の会社の配当金の日本への送金及び（ ）かかる株式の売却益の日本への送金に関する外国為替管理制度は存在しない。

3【課税上の取扱い】

3.1 香港における課税上の取扱い

普通株式の保有者の所得及びキャピタル・ゲインにかかる租税は香港及び株主が居住するか又は租税を賦課されている法域の法律及び慣習に服する。以下に記載の香港の租税に関する見解の概要は、現行の法律及び慣習に基づいており、かかる法律及び慣習の変更に服し、法的及び租税上の助言を構成するものではない。本概要は、本書の日付現在効力を有する法律及びその関連する解釈に基づいており、その全ては変更されることがある。本概要は、普通株式への投資に関連して生じる可能性のある租税の全てを取り上げているわけではない。従って、各潜在的投資家、特に銀行、証券ディーラー、保険会社及び租税免除対象法人等特別租税規則に服する投資家は、普通株式に対する投資の結果生じる租税につき、自己の税務アドバイザーと相談する必要がある。

3.1.1 租税条約

2010年11月9日、香港は所得税の二重課税回避及び脱税防止に関する協定を日本と締結した。

2014年12月10日付で、情報交換協定に基づき対象となる租税の種類拡大に関して日本と香港間で書簡の交換があった。香港及び日本間で行われた、当該2法域間の包括二重課税回避協定の情報交換条項に関する書簡の交換による合意は、2015年7月6日付で効力が発生し、香港課税に関しては2016年4月1日以降に開始される各賦課年度分について効力を生じることとなる。香港は、2018年以降、税務問題に関する金融口座の自動的情報交換(AE01)の取り組みに対応し129の法域(日本を含む。)と契約を締結した。香港税務局は、年次ベースでこれらのAE01パートナーの法域の税務当局と情報を交換する予定である。

3.1.2 配当金に対する租税

現行の慣習の下では、源泉徴収によるかその他によるかにかかわらず、香港で設立された企業より配当される配当金に関し香港においていかなる租税も支払う必要はない。2023年1月1日以降、香港外で設立された企業から配当され、香港で貿易、職業又は事業を営む多国籍企業の構成員が受け取る配当収益は、みなし規定の例外(経済実態要件又は参加要件など)を満たさない限り、香港の利得税が課されるものとみなされる。法人に対する利得税の税率は16.5%である。

3.1.3 売却益に対する租税

現行の慣習の下では、香港においては、香港における資産の売却からのキャピタル・ゲインに関しいかなる租税も課せられない。しかしながら、香港において取引、職業又は事業を営み、香港においてかかる取引、職業又は事業により利益を得ている者が資産の売却により得た取引利益には、香港所得税が課せられる。2023年1月1日以降、香港で貿易、職業又は事業を営む多国籍企業の構成員が香港外で受け取ったエクイティ持分の売却によるキャピタル・ゲイン及びトレーディング収益は、みなし規定の例外を満たさない限り、香港の利得税の対象とみなされる。2024年1月1日以降、上記のキャピタル・ゲイン及びトレーディング収益の範囲は、エクイティ持分以外の資産の売却にも拡大される。香港の個人所得の標準税率は、最初の5百万香港ドルの正味収入については15%、及び5百万香港ドルを超える部分については16%となり(2024年/2025年以降の課税年度について)、並びに法人所得税率は16.5%である(2008年/2009年以降の課税年度について)。特定の範疇の納税者(株式ディーラー等)は、普通株式の取引による利益に関して、自動的にキャピタル・ゲインではなく取引発生利益とみなされる可能性が高い。

香港証券取引所において実行された普通株式売却による取引利益は、香港において生じたものとみなされる。

3.1.4 印紙税

現在、普通株式の対価もしくは評価額のいずれか高い方の1,000香港ドル当たり又はその一部につき1.00香港ドルの割合で徴収されている香港の印紙税は、購入者は普通株式の購入のたびに、また売却者は売却のたびに納税(普通株式が関わる典型的な売買行為に対して、現在、1,000香港ドル又はその一部につき総額2.00香港ドルとなる。)することとなる。さらに、普通株式の譲渡証書につき定額租税5香港ドルを支払わなければならない。

3.1.5 遺産税

普通株式は、香港における登録機関に登録されているので、香港法の下で香港の財産である。従って、普通株式は過去にその実質的所有者の死に際して（所有者が居住、市民権を有する又は本拠となす場所にかかわらず）遺産税の対象であった。しかし、2006年2月11日の2005年歳入（遺産税廃止）条例の施行後、香港における遺産税は廃止された。

3.2 日本における課税上の取扱い

適用ある租税条約、所得税法、法人税法、相続税法及びその他の日本の現行の関連法令に従い、またこれら法令上の制限を受けるが、日本の個人又は日本法人の所得（及び、個人に関しては相続財産）が上記「3.1 香港における課税上の取扱い」記載の香港の租税の対象となる場合、かかる香港の租税は、当該個人又は法人が日本において支払うこととなる租税の計算上税額控除の対象となる場合がある。

「第二部 - 第8 - 2.4 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」も参照のこと。

4【法律意見】

そこに記載の仮定及び限定の下に、それぞれ、バンク・オブ・チャイナ香港のリーガル&コンプライアンス及びオペレーショナル・リスク管理部門のジェネラル・マネジャー及びチーフ・リーガル・カウンセラーであるロー・パク・ケイ氏及びユ・ワイ氏により、また委任を受けて、香港法の実務を行う資格を有する弁護士としてユ・ワイ氏が確認する大要下記の趣旨の確認書が関東財務局長宛に提出されている。

- (a) 本会社は香港の法律に基づき適法に設立され、有限責任の公開株式会社として存続していること、及び
- (b) 本書に記載されている香港の法令に関する記述は真実かつ正確であること。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報⁽¹⁾⁽²⁾

(単位：1株当たり金額(単位：香港ドル)を除き百万香港ドル)

(下段の括弧内の数値は1株当たり金額(単位：円)を除き百万円)

	2021年	2022年 (修正再表示)	2023年	2024年	2025年
正味受取利息	31,941 (640,736)	38,750 (777,325)	51,078 (1,024,625)	52,334 (1,049,820)	52,911 (1,061,395)
正味受取手数料	11,872 (238,152)	9,800 (196,588)	9,167 (183,890)	9,893 (198,454)	11,269 (226,056)
正味保険料収入	15,704 (315,022)	- -	- -	- -	- -
保険事業に係る損益	- -	1,137 (22,808)	946 (18,977)	1,751 (35,125)	2,474 (49,628)
営業収益合計	65,575 (1,315,435)	- -	- -	- -	- -
減損引当金繰入前正味営業収益	- -	54,215 (1,087,553)	65,498 (1,313,890)	71,253 (1,429,335)	77,019 (1,545,001)
正味営業収益	46,837 (939,550)	51,867 (1,040,452)	59,165 (1,186,850)	66,171 (1,327,390)	68,725 (1,378,624)
営業利益	30,430 (610,426)	34,917 (700,435)	42,558 (853,713)	48,677 (976,461)	50,532 (1,013,672)
税引前利益	29,968 (601,158)	33,162 (665,230)	40,914 (820,735)	46,754 (937,885)	48,574 (974,394)
当期純利益	24,999 (501,480)	27,230 (546,234)	34,857 (699,231)	39,118 (784,707)	41,189 (826,251)
当社株主帰属利益	22,970 (460,778)	25,940 (520,356)	32,723 (656,423)	38,233 (766,954)	40,121 (804,827)
配当金 ⁽⁴⁾	11,947 (239,657)	14,347 (287,801)	17,678 (354,621)	21,029 (421,842)	22,467 (450,688)
当期の包括利益合計	22,517 (451,691)	15,045 (301,803)	37,898 (760,234)	37,148 (745,189)	45,683 (916,401)
資産合計	3,639,430 (73,006,966)	3,666,505 (73,550,090)	3,868,783 (77,607,787)	4,194,408 (84,139,824)	4,489,809 (90,065,569)
負債合計	3,311,969 (66,438,098)	3,340,670 (67,013,840)	3,545,354 (71,119,801)	3,852,178 (77,274,691)	4,126,334 (82,774,260)
当社株主に帰属する 資本及び準備金	297,999 (5,977,860)	299,788 (6,013,747)	320,145 (6,422,109)	338,716 (6,794,643)	358,528 (7,192,072)

当社株主に帰属する1株当たり 資本及び準備金（単位：香港 ドル）	28.18 (565)	28.35 (569)	30.28 (607)	32.03 (643)	33.91 (680)
当社株主に帰属する1株当たり 利益（基本的及び希薄化） （単位：香港ドル）	2.1726 (44)	2.4535 (49)	3.0950 (62)	3.6162 (73)	3.7947 (76)
総自己資本比率 ⁽⁵⁾	21.44%	21.52%	21.18%	22.00%	25.98%
Tier1資本比率 ⁽⁵⁾	19.11%	19.30%	19.02%	20.02%	24.01%
株主資本利益率 ⁽⁶⁾	7.67%	8.50%	10.60%	11.61%	11.51%
配当性向 ⁽⁷⁾	52.0%	55.3%	54.0%	55.0%	56.0%
営業活動による正味キャッシ ュ・インフロー / (アウトフ ロー)	88,000 (1,765,280)	(25,820) ((517,949))	197,117 (3,954,167)	1,875 (37,613)	(87,083) ((1,746,885))
投資活動による正味キャッ シュ・アウトフロー	(1,329) ((26,660))	(1,223) ((24,533))	(1,959) ((39,298))	(2,333) ((46,800))	(1,653) ((33,159))
財務活動による正味キャッシ ュ・アウトフロー / インフ ロー	(15,427) ((309,466))	60,309 (1,209,799)	(43,400) ((870,604))	(22,758) ((456,525))	(26,618) ((533,957))
12月31日現在、現金及び 現金同等物残高	531,915 (10,670,215)	540,925 (10,850,956)	686,930 (13,779,816)	649,288 (13,024,717)	548,518 (11,003,271)
フルタイム当量従業員数 （単位：人）	14,553	14,832	14,916	15,309	15,585

注：

- (1) 上記に掲げる主要な経営指標等は、香港において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠している。
- (2) 数値は、上場規則及び/又は香港で適応ある法定要件により要求されているとおり、報告会計士による検証手続を受けている。
- (3) 2023年1月1日に、当グループはHKFRS第17号「保険契約」の規定を遡及適用した。2022年度の比較情報はこれに応じて修正再表示されている。
- (4) (a)取締役会は2025年4月29日、2025年8月29日及び2025年10月28日の会合において、2025年についてそれぞれ普通株式1株当たり0.290香港ドル、各々の合計約3,066百万香港ドルの中間配当を宣言した。
(b)取締役会は2026年3月30日の会合において、2025年12月31日終了年度について普通株式1株当たり1.255香港ドル、総額約13,269百万香港ドルの最終配当を2026年の株主総会で提案することを決定した。かかる提案された最終配当はこれらの財務諸表に未払配当金として反映されていないが、2026年12月31日終了年度の利益剰余金処分として反映される。
- (5) 資本比率は、規制目的でバンク・オブ・チャイナ香港及びHKMAにより定められている特定の子会社の資本状況で構成される連結ベースで、銀行業（資本）規則に従って算出されている。
- (6) 株主資本利益率は、当社株主及びその他の持分証書保有者帰属利益を当社株主及びその他の持分証書保有者に帰属する資本及び準備金の期首及び期末残高の平均で除することによって算出されている。
- (7) 配当性向は、配当金を当社株主帰属利益で除することによって算出されている。

2【沿革】

当社は、当社の主要な事業子会社となったバンク・オブ・チャイナ香港の全持分を保有する目的で2001年9月12日に香港で設立された。2001年10月1日、従前に香港で事業を行っていたBOCグループ（以下「BOC香港（グループ）」という。）内に属していた企業9社の実質上全ての商業銀行事業と関連資産及び負債が宝生銀行に譲渡され、その結果、宝生銀行は中国銀行（香港）株式会社（バンク・オブ・チャイナ香港）に名称変更された。上記企業には、中国銀行の香

港支店、一部の中国において設立された銀行の香港及び中国本土の支店並びに中国銀行の香港設立子会社銀行1行が含まれた。同日において、さらに香港設立子会社銀行2行と中国銀行のクレジット・カード子会社1社がバンク・オブ・チャイナ香港の子会社となった。当社はまた、合併の利益全てを実現するために、上記の合併した事業の統合を図り、これらを主要な市場慣行に適合しつつ強化させることを目的として大幅な再編を行った。

自社の統合プログラムの一環として、当社は、従前には分断されていた香港における当社の商業銀行事業の所有構造を統合し、単一のビジョンと戦略を有する共通ブランド名の下に当該事業の大半を一体化させた。NCB及び集友銀行は当時、一定の点において個別に事業運営を継続した。

合併の結果、バンク・オブ・チャイナ香港は当社の香港における商業銀行業務の主要銀行及び当社の主要事業子会社となった。当該合併は2001年10月1日に効力が発生し、民間契約での取決めと合併条例の双方により完了に至った。上記の合併条例の議員立案法案は、2001年7月12日に立法会により可決され、2001年7月20日に法律として制定されたものである。合併条例に基づき、香港法に準拠してその譲渡が行われる全ての資産及び負債がバンク・オブ・チャイナ香港に譲渡された。さらに、2001年法定通貨発行条例（附則の改正）通達により、バンク・オブ・チャイナ香港が中国銀行に代わって香港における銀行券発行銀行となった。

保険業、有価証券仲介業及び投資銀行業等の商業銀行業務に従事していない香港にあるBOC香港（グループ）の一部の事業は、中国銀行の他の子会社を通じて引き続き運営されることとなり、その時点では当社の業務の一部にならなかった。

2002年7月25日、当社の株式は香港証券取引所に上場された。

2.1 中国銀行の香港における商業銀行業務の経緯

中国銀行は、中国における傑出した外国為替銀行であり、同地域最大の株式会社の商業銀行の一つである。中国銀行は1912年に設立され、中国国内及び海外の双方にてあらゆる分野の商業銀行サービス及びその他の金融サービスを提供している。

中国銀行は、1917年9月にその香港支店を通じて同地域における業務を開始した。1980年代からは、中国銀行は香港における最大の商業銀行グループの一つとなったBOC香港（グループ）を通じて同地域において商業銀行業務を行っている。BOC香港（グループ）は、中国銀行の香港支店の業務と中国銀行により支配されていたその他の銀行の香港における業務を包含していた。BOC香港（グループ）の創立以来、そのメンバーは、種々の預金口座におけるグループ内銀行間コンピューター・ネットワーク、ATMネットワークの設置と運営及び共通の情報技術基盤の共有等様々な分野において協力してきた。このような協力分野の存在にもかかわらず、BOC香港（グループ）の各メンバーは比較的独立性をもって運営され、時には事業のために互いに競合し合うこともあった。

1994年5月、中国銀行は香港政府により銀行券の発行を認可された銀行3行のうちの1行となった。再編及び合併の効力発生日である2001年10月1日に、バンク・オブ・チャイナ香港が中国銀行に代わって銀行券発行銀行となった。

3【事業の内容】

3.1 概要

香港における銀行券の発行銀行3行のうちの1行として、また人民元業務における唯一の決済銀行として、BOCHKは主要な事業分野において強固な市場地位を確立している。当社は持続可能な発展の促進、中国の特徴を反映した金融文化の徹底的な実践及び高品質な金融発展の積極的な推進に尽力している。香港の大手商業銀行グループとしての優位性を十分に活かすことにより、当社は実体経済への貢献に尽力する。当社は香港でのプレゼンスを引き続き深め、大湾区での事業機会を捉え、東南アジアにおいて事業展開を積極的に拡大している。顧客中心の理念に基づき、当社は顧客のニーズに応えるべく、

あらゆる可能性を探索している。当社は、新しい技術でサービス体験を高め、グリーン化及び持続可能な発展を推進するとともに、顧客により達成の機会を結び付ける、包括的、専門的かつ質の高いサービスを提供している。

香港では、当社は個人、法人及び機関投資家向けに、多様なサービス・チャネルを通じて包括的な領域の金融、投資及びウェルス・マネジメント・サービスを提供している。かかるサービス・チャネルには、市内で最も広範な支店ネットワーク、オンライン・バンキングやモバイル・バンキングなどの効率的なデジタル・チャネルがある。同時に、当社は、積極的に地域の事業開発を拡大している。当社のマレーシア、タイ、インドネシア、カンボジア、ベトナム、フィリピン、ラオス、ブルネイ及びミャンマーにおける支店及び子会社により、当社は、専門的かつ質の高い金融サービスでかかる地域の顧客を支援している。当社は、当社の親会社銀行であるBOCとの緊密な協力を通じて、中国企業の「海外進出する」ニーズに応え、様々な地域で多国籍企業及び金融機関に総合的なクロスボーダー・サービス・ソリューションを提供している。

一世紀以上にわたり香港に深く根付いた大手商業地域銀行として、BOCHKは、「当社のルーツのある所でサービスを提供する」ことに尽力しており、その企業の社会的責任を果たし、利害関係者及び地域社会に一層の価値を提供していく。

2025年12月31日終了年度の当グループの減損引当金繰入前正味営業利益及び当社株主帰属利益はそれぞれ 77,019百万香港ドル及び40,121百万香港ドルであった。2025年12月31日現在の総資産は4,489,809百万香港ドルで、当社株主に帰属する資本及び準備金は358,528百万香港ドルであった。

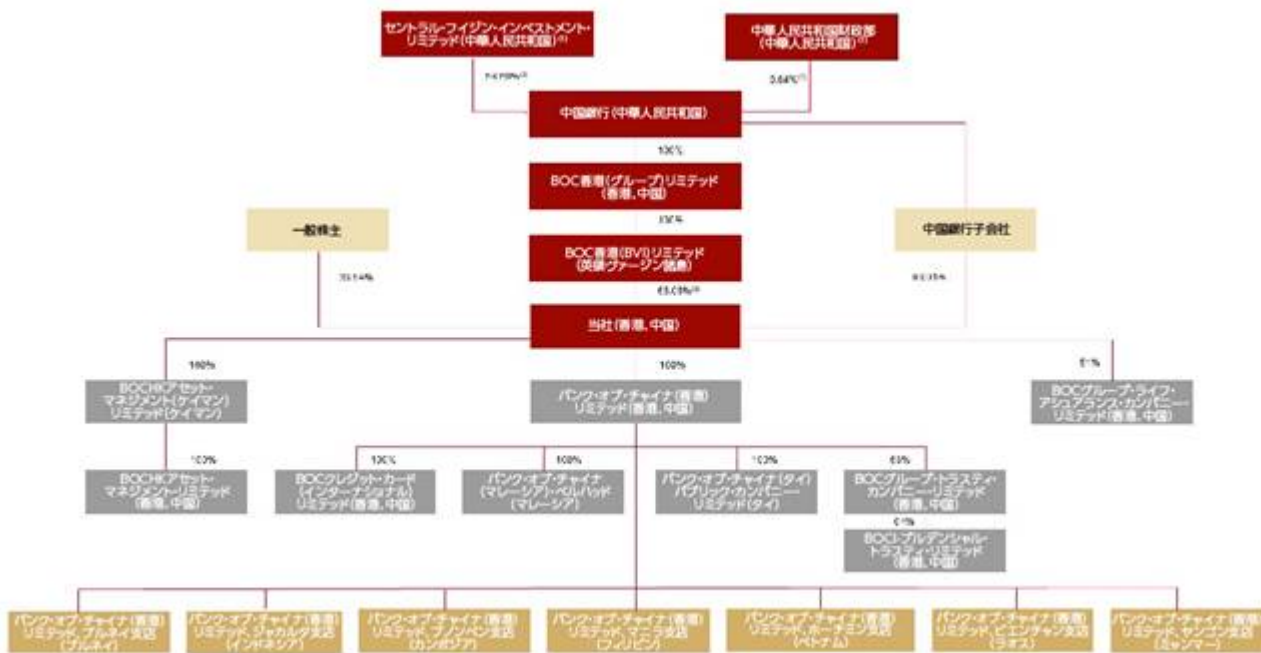
2025年12月31日現在、バンク・オブ・チャイナ香港の信用格付は以下のとおりであった。

2025年12月31日現在	長期格付	短期格付
スタンダード&プアーズ	A+	A-1
ムーディーズ	Aa3	P-1
フィッチ	A+	F1+

3.2 当社の企業構造及び経営組織

2006年6月1日、当社は、BOCGインシュアランスからBOCライフの発行済株式資本51%を取得した。BOCライフの主要事業は、香港の顧客に対する生命保険証券、生命保険証券と連動する投資商品及び退職年金制度管理の提供である。BOCGインシュアランスは、支配株主であり当社の実質株主である中国銀行に完全所有されているため、当社とBOCライフ間及びBOCライフとBOCGインシュアランス間の全ての取引は関連会社間取引にあたる。2010年10月に当グループは、顧客への投資ソリューションを用意し、当グループの個人向け販売能力を向上させるために、完全所有子会社のBOCHKアセット・マネジメント・リミテッドを設立した。

下記の表は、提出日現在の当社の会社組織、主要な事業子会社及び株式所有構造を示したものである。



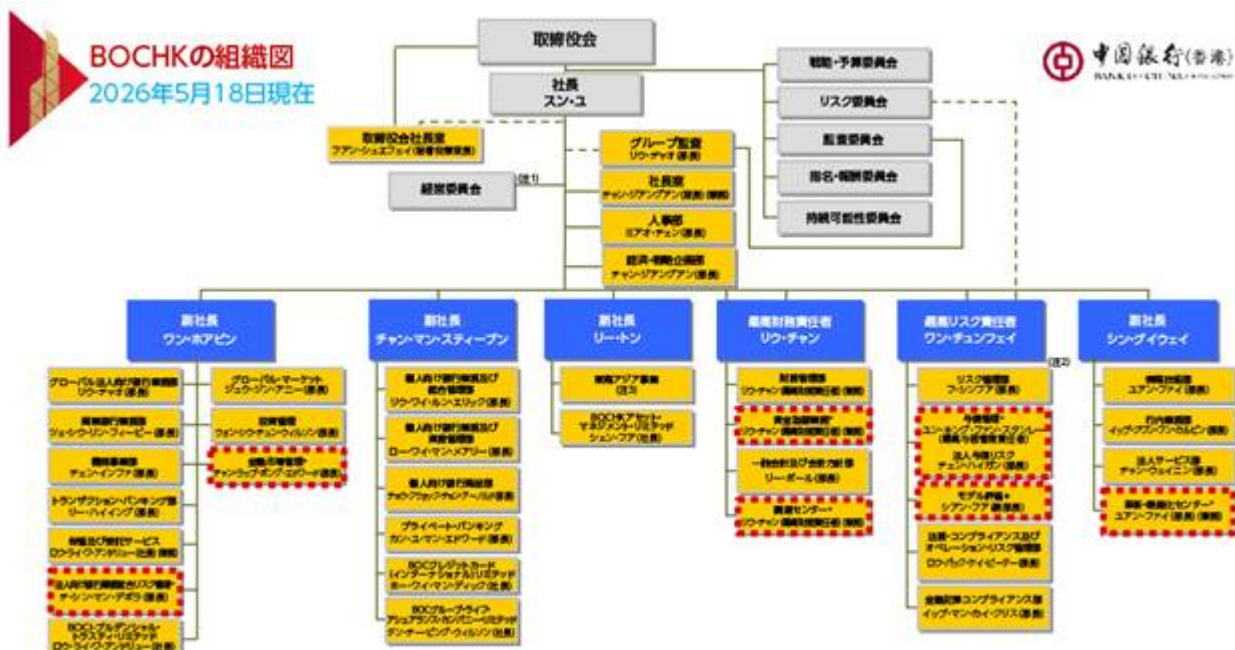
(注) 1 中華人民共和国政府を表す。

2 A株式及びH株式から成る中国銀行の発行済株式総数の割合である。BOCの株式保有持分に関してはBOCのウェブサイト参照のこと。

3 証券先物条例に従い当社が保持する登録簿に記載された株式保有情報に基づく。

香港証券取引所は、当社の時価総額が上場の時点で4,000百万香港ドルを超えることに基づき、一般株主に保有されていなければならない株式の最低比率を15%とし、当該株式数が当社の株式の公開市場を確保するのに十分であることに同意している。

下記の表は2026年5月18日現在のバンク・オブ・チャイナ香港の経営組織の主要構成を示したものである。



(注) 1 経営委員会の傘下にある主要な専門委員会には、資産負債管理委員会、インベスターズ・リレーション委員会、信用リスク評価委員会、マネーロンダリング対策委員会、デジタル委員会、調達管理・固定資産処分委員会、資金為替商品委員会、オ

ペレーション委員会、リスク管理・内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、事業継続管理委員会、持続可能性執行委員会及び財務審査委員会などがある。

- 2 リスク管理部は、市場リスク、金利リスク、流動性リスク及び資産回収を監督する。ユン・キング・ファン・スタンレー（最高与信管理責任者）は、信用リスク（与信モデルの開発及び保守並びにリスク管理部に管理上付随する独立モジュールを含む。）を統括する。部長のチェン・ハイガンは、法人及び商業信用リスクを統括する。
- 3 東南アジアの事業体の主要な部門横断的及び地域的な開発イニシアチブの調整及び推進を行う。主要な事業担当者は、副部長のリー・タンである。
- 4 * - 部ではなく、上級管理職の直轄となる機能。

3.3 当社の主な事業活動

当社は投資持株会社であり、当社の子会社は主に香港において銀行業務及び関連する金融サービスの提供を行っている。

当グループは、主に事業セグメント単位で事業を管理しており、90%を超える当グループの収益、税引前利益及び資産が香港から生じている。現存する4つのオペレーティング・セグメントは、個人向け銀行業務、法人向け銀行業務、資金為替業務及び保険である。当グループの事業セグメントの分類は顧客セグメント及び商品の種類に基づいており、これは当グループのRPC(関係、商品及びチャンネル)管理モデルに沿ったものである。

個人向け銀行業務及び法人向け銀行業務は、各種預金商品、当座貸越/借越、ローン、クレジット・カード、貿易関連商品及び他の信用枠、投資及び保険商品並びに外貨及びデリバティブ商品を含む一般的な銀行業務を提供する。個人向け銀行業務は主にリテール顧客及び小規模企業向けの業務を行うが、法人向け銀行業務は主に法人顧客との取引を行う。資金為替業務は、自己勘定取引に加え、資金調達及び流動性、並びに当グループの金利及び外国為替ポジションを管理する。保険セグメントは、主に個人生命保険及び団体生命保険商品を含む生命保険商品に関連した業務を示す。「その他」には、主に当グループが所有する不動産、投資不動産、株式投資、関連会社及び合併事業に対する一定の持分並びに東南アジア事業体の事業が含まれる。

3.3.1 個人向け銀行業務・商品管理

概要

BOCHKは香港の個人向け銀行業務部門において、主要銀行の一つである。当社の個人向け銀行業務は、主にバンク・オブ・チャイナ香港の個人向け銀行業務・資産運用部門を通して行っている。個人向け商品とサービスは、香港の支店網とリモート自動銀行サイトの他に、モバイル・バンキング、インターネット・バンキング及びテレフォン・バンキング等の他の販売チャンネルを組み合わせることで営業展開している。BOCクレジット・カード(国際的)リミテッドは、クレジット・カード事業を担当している。香港以外での個人向け銀行業務においては、海外顧客に預金、貸付金、送金及び両替、銀行カード、給与及び支払サービスを提供している。現在、個人顧客及び小企業の顧客とのすべての預金貸付業務並びに全てのクレジット・カード事業に関連する業務を個人向け銀行業務として分類している。

預金商品

当社は、3つの主要預金商品を個人顧客に提供している。

- ・ 小切手を振出すことができる要求払預金である当座預金
- ・ 当社が設定した利子が付く要求払預金である普通預金
- ・ 予め定められた期間にわたり、固定金利が付く定期預金

さらに、以下を含む、いくつかの特殊な預金商品を提供している。

毎月利息が支払われる定期預金：この商品では、顧客は満期日まで毎月、定期預金に対して金利収入を得られる。

外貨建預金：複数通貨による普通預金には、様々な通貨が組み込まれている。金利や為替レートの変動を活かすために、顧客はこれらの通貨を切り替えられる。外貨建預金では、顧客の流動性の要請を満たすために、各種の満期に関する条件を顧客に提供している。

人民元預金：当社は、香港において人民元業務を提供した最初の銀行の一つであった。商品及びサービスは、普通預金、当座預金及び定期預金を含む。顧客は、当社の支店、自動バンキング及び電子バンキングのチャンネルを通じてサービスを享受することが可能である。

月次預金積立プラン - クラブ預金：この商品では顧客が定期預金口座に定期積金により預金を行い既定の期間にわたって固定金利の利息を得るとことを可能にする便利な預金方法を提供している。

個人向けローン商品とサービス

当社はモーゲージ・ローン、個人ローン、税金ローン、その他の個人向けローンを含む各種の個人向け貸付商品を顧客に提供している。当社は幅広い支店網を有しており、顧客のニーズに合わせた、総合的な24/7オンライン・サービス・サポートを提供している。当グループは2019年より6年連続で地元のモーゲージ・ローン市場の占有においてその主導的地位を維持している。

モーゲージ・ローン：当社は、顧客の資金需要や目標に最も適合する融資策を提案するモーゲージ・ローン・プランを幅広く提供している。当社のモーゲージ・プランは、地域の住居用不動産、政府助成の住宅及び非住居用不動産、並びに広域湾岸地域の指定住居用不動産にも適している。モーゲージ金利は、一般的にHKDプライム又は香港銀行間出手金利(HIBOR)のベースとなる。当社はまた、顧客がモーゲージ金利と同じ優遇預金金利を享受できる「スマート」モーゲージ・スキームを提供しており、顧客は夢のマイホームを入手するのに加えて、より高い預金金利のリターンを得ることができる。

さらに、当社はまた、高齢の不動産保有者向けにリバース・モーゲージ・プログラムを有しており、これにより香港のその自身が住む住宅を担保として利用することができ、10年、15年又は20年の固定期間又は生涯を通じて毎月支払いを受け取ることができる。

担保付及び無担保の個人ローン：顧客のニーズに応えるための割賦払融資及び当座貸越の形態による担保付ローンを提供している。担保付ローンの条件は、一部担保の形態（定期預金、有価証券、ファンド、債券及び保険等）による。無担保の割賦払個人ローンは異なる顧客のニーズに応えるためのキャッシュフローの柔軟性を提供している。当社の担保付及び無担保の個人ローン事業は、我々のローン・ポートフォリオを多様化させかつ金利収入を増加させることを助けると考えている。

その他の個人向けローン：当社では、有担保又は無担保の形態の貸付金をリテール（小口）の中小企業にも提供している。その他の一連の銀行商品に加えて、顧客に付加価値と利便性を提供できるよう、当社は商品設計を行っている。

クレジット・カード事業

当社は、バンク・オブ・チャイナ香港の完全子会社であるBOCクレジット・カード（インターナショナル）リミテッドを通じて、クレジット・カード事業を行っている。当社はクレジット・カード事業を1980年に開始した。現在、当社のクレジット・カードは、ビザ、マスターカード及びユニオンペイの国際組織との業務提携を通じて世界中で使用できる。当社は、個人向けクレジット・カードから商業向けクレジット・カード、香港ドル建てクレジット・カードから二通貨建てクレジット・カードまで顧客の決済ニーズに応えるために様々なクレジット・カード商品を提供している。当社のモバイル・バンキングおよびインターネット・バンキングのプラットフォームにより、顧客はクレジット・カードの口座管理を簡便に行うことができる。当社はまた、様々なデジタル・ウォレット・プロバイダーとともにビザ、マスターカード、ユニオンペイ、JCBなど主要な様々なカード会社との業務提携を通じて香港の加盟店獲得事業を提供している。

非金利収入サービス

投資サービス

当社は直接又は子会社経由で、証券仲介業務、ファンド、外国為替、債券、預金証書、貴金属、外国為替信用取引及び原資産が株式に連動、通貨に連動又はコモディティに連動するような、異なる種類の仕組商品を含む、各種投資サービスを顧客に提供している。当社は、これらの投資活動によって手数料及びその他の収入を受領している。

証券仲介サービスは、受取手数料の力強い伸びとともに励みとなる業績を記録した。当社は、顧客に総合的かつ優遇的な有価証券取引業務を提供するために当社特有のインターネット・バンキング、モバイル・バンキング、株式自動取引及び有人の投資取引ホットラインなど信頼できる金融取引基盤を活用している。2014年11月に上海・香港株相互取引、2016年12月に深圳・香港株相互取引が正式に開始したことにより、当社はA株関連サービスを提供する第一陣の銀行となった。顧客は、A株取引と人民元為替取引を安心して行うことができる。さらに、当グループは、A株の信用取引業務を市場に先駆けて開始した。

2018年、当社は複数の取引チャンネル及び米国株式情報を有する包括的な米国証券サービスを開始した。顧客は、24時間インターネット・バンキング/モバイル・バンキングで香港株式、中国A株式、米国株式を1つの証券口座で簡単に投資することができる。

2020年12月、当社はそのモバイル・バンキングにおいて香港初のワンストップ・ウェルス・プランニング・サービス「PlanAhead」を開始した。当社は、顧客の個人財務情報及びターゲットギャップを分析することを通じて、顧客のあらゆるライフステージにおける財務目標の立案を支援するために、プロフェッショナルな資産配分に関する情報を、様々なプロダクト・ソリューションと共に提供している。2024年、当社はHKSAR政府がリテール顧客向けにインフラ・ボンド及びシルバー・ボンドを立ち上げるのを支援する共同アレンジャーとして行なった。顧客は当社のモバイル・バンキング、インターネット・バンキング、カスタマー・コンタクト・センター及び170を超える支店を通じて申込みを行うことができる。

当社は、株式、債券及び様々な通貨及び配当クラスによる多様な資産ファンドを含むいくつかのオープン・エンド型ファンドを販売している。当社は、支店網及びオンライン・バンキングにより、ファンド販売、スイッチング（償還乗換）及び償還関連サービスを提供している。当社は、ファンド販売者として手数料又はリベートを受け取っている。

保険サービス

当社は生命保険及び総合保険商品を提供するために、BOCグループ・ライフ・アシュランス・カンパニー・リミテッド、チャイナ・ライフ・インシュランス（オーバーシーズ）カンパニー・リミテッド、バンク・オブ・チャイナ・グループ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びチャイナ・タイピン・インシュランス（ホンコン）カンパニー・リミテッドの指定保険代理店として活動している。また当社はHKMCアニュイティ・リミテッド及び保険仲介業者と提携して照会サービスを提供している。

個人資産管理サービス

当社は、当社の富裕層の顧客に、数多くの専門的金融ソリューション及び包括的な銀行サービスを提供している。当社の献身的なリレーションシップ・マネジャーと共に、プライベート・ウェルス及びウェルス・マネジメント・センター、24時間有人ホットライン、デジタル・インターネット及びモバイル・バンキング・プラットフォーム並びにオンライン・チャット、包括的ウェルス・マネジメント商品、クロスボーダー金融サービス及び一連の優先的オファーを含む異なるサービス・チャンネルを、当社はその顧客のニーズに合う優れた顧客経験を提供することを目指している。

その他の個人向け銀行商品及びサービス

その他に当社では、顧客の多様なニーズを満たすため、一連の個人向け銀行商品とサービスも提供している。これらの商品とサービスには、自動支払、貸金庫、送金、直接デビット・サービス、信託サービス、両替及びギフトチェックが含まれる。香港で株式を公開する企業には、受領銀行サービスも提供している。

3.3.2 法人向け銀行業務

概要

当社の法人向け銀行業務は、主にバンク・オブ・チャイナ香港の法人向け銀行業務部門を通じて行っている。当社の法人向け銀行業務商品は、資金管理、資金為替サービス並びに保管及び受託サービス等の貸付商品及び非金利収入サービスの双方を含む。当社はコーポレート・バンキング・リレーションシップ・マネージャー、コマーシャル・センター、支店網、コルレス銀行及び電子バンキングを含む複数の販売チャンネルにより、法人向けの銀行商品とサービスを提供している。

法人向け貸付商品

当社の主な法人向け貸付商品は、運転資金の融資、シンジケート・ローン、プロジェクト・ファイナンス、資産ファイナンス、商業用モーゲージ・ローン並びにリース・ファイナンス及び購入選択権付ローンを含む。また、中小企業（small and medium enterprise(以下「SME」という。))の顧客のニーズに合わせ、金融商品やサービスを提供している。法人向け貸付のうち、かなりの割合の貸付を変動金利で提供している。

運転資金の資金調達

運転資金を融資する商品は、主にリボルビングローン、当座貸越、貿易融資で構成される。

リボルビングローン：一般的に当社はリボルビングローンを大手の法人向けに提供し、特別な運転資金やキャッシュ・フローのニーズを満たしている。貸出先はリボルビングローンを部分的又は全面的に活用し、余剰資金があるとき、又は返済満期時にローンを返済する。貸出先は満期の返済ローン以外のローン返済金額を活用してもよい。

当座貸越：当座貸越は貸出先に提供され、一時的な不足資金を調達できるようにしている。これは香港の運転資金ファイナンスで最も普及しているファイナンス形態の一つである。貸出先の不足資金を予想して、予め設定した与信枠の金額まで提供する。当座貸越は通常、1年未満の期間で見直される金利で貸出先に提供される。日次の貸越残高に基づき借入利息が発生し、要求に応じて返済を求める銀行の権利により月次に決済される。

貿易融資：輸入業務に従事する当社の法人顧客は、そのキャッシュフローをサポートするために、信用状に基づく担保荷物保管証、輸入ローン及び請求書ファイナンスを要請することができる。輸出業務に従事する顧客には、このような顧客が流動性を管理できるように、当社は信用状の交渉、手形の買取り、請求書の割引、輸出ファクタリング、供給チェーン・ファイナンス、輸出前貸ローン及び船積前融資を提供する。当社は、包括的な運転資金ファイナンスを提供することが多い。これは、法人顧客のニーズを満たすために、各種の貿易融資の商品とサービスで構成されている。

シンジケート・ローン：当社は、委任主幹事会社、主幹事会社、引受会社又は参加会社としての役割と共にアジア太平洋地域のシンジケート・ローン市場に積極的に参加している。当社の業務範囲には、輸出信用、航空機リース、船舶ファイナンス、インフラ及び建設ローン、エネルギー・プロジェクト、プラント及び機械の設置等に関連するストラクチャード・ファイナンス及びシンジケート・ファイナンスが含まれる。

プロジェクト・ファイナンス：当社は、設備基盤の開発や建設及びエネルギー・プロジェクト等、幅広い各種の事業目的のために、プロジェクト・ファイナンスを提供している。通常、当社のプロジェクト・ローンは、プロジェクトの資産を担保としている。さらに、通常プロジェクトのスポンサーから保証を得ることがある。

資産ファイナンス：産業及び商業用不動産、機械並びに輸送設備を取得する資本ニーズを満たすために、法人向けに各種の資産ファイナンスを提供している。主な資産ファイナンスは、商業用モーゲージ・ローン、リース・ファイナンス及び購入選択権付ローンである。

商業用モーゲージ・ローン：当社の法人顧客が不動産を購入する際に、モーゲージ・ローンを提供している。当社の法人顧客に提供されるモーゲージ・ローンは、BOCHKの内部引受要件及び香港金融管理局の最新のガイドラインに従い、ローン資産価値比率、ローン満期及び債務返済比率の上限が定められている。

リース・ファイナンス及び購入選択権付分割払いローン：機械、輸送設備の購入のような設備投資の際に資金調達できるように、当社は顧客にリース・ファイナンスと購入選択権付ローンを提供している。通常はリース・ファイナンス及び選択権付ローンに担保を要求する。

非金利収入商品及びサービス

非金利収入サービスには、貿易決済サービス、信用枠契約サービス、資金管理サービス、保険代理店サービス並びに保管及び受託サービス等がある。

貿易決済契約サービス：当社は、手数料を元取引決済を目的として信用状及び保証書又は債券の発行並びに船舶保証、対内/対外手形回収、輸入ファクタリング及びサプライチェーン管理を法人顧客に提供している。

信用枠契約サービス：通常は、信用枠の手配と更新の際に手数料を得る。当社が顧客と安定的な貸付関係がある場合等状況によっては、これらの手数料を放棄することも、減額することもある。当社には多額の法人ローン残高があり、利息以外の収入を得るサービスにおいて、これらの手数料は重要な収入源となっている。

資金管理事業：当社は、そのオンライン・サービス及び銀行のその他のチャンネルを通じて、その法人顧客に資金管理商品及びサービスを提供している。当社の資金管理商品及びサービス・ポートフォリオには、口座管理商品、流動性管理商品、支払商品及び回収サービスが含まれ、これらは自動及び有人バンキング・チャンネルの両方を通じて提供される。当社は、現金管理商品及びサービスの提供から生じる手数料を当社の非金利収入の重要な源泉と考えており、当社の法人顧客の多くは、資金管理サービスを必要としているものと考えている。

保険サービス：当社は、海運荷物、火災、社員への補償、旅行、生命保険や団体医療保険等、幅広い保険商品を法人向けに提供する。当社が保険商品を販売又は紹介した場合、その保険商品に支払われた保険料に対して当社が手数料又は紹介料を受領する。

保管&受託サービス：当社は、機関投資家の顧客に、世界中の30以上の市場を網羅するグローバルな保管及び副保管サービスを含む保管銀行サービスを提供している。また、当社は認可されたファンド及びプライベート・ファンドにもファンド・サービスをを提供している。さらに、当社は、債券商品発行者に法人信託及び代理サービス並びに顧客のためにスタンダードなエスクロー口座サービスを提供している。

その他の非金利収入サービス：当社は、支払や送金サービス、総合請求サービス及び証券売買サービスを含む、その他の利息以外で収入ベースのサービスを支店網や電子バンキング経由で法人向けに提供している。当社はまた、債務引受サービス及びコーポレート・ファイナンス・アドバイザー・サービスも提供している。

法人預金商品

当社は、顧客のニーズに基づき、当座、貯蓄及び定期預金商品を、当社の法人顧客に提供している。

法人向け貸付実務

当社は、該当する場合、借手企業の信用リスクを、当該企業の事業運営、業界の見通し、経営の質、財務の健全性、キャッシュフロー、担保の質及び市場性を含む異なる側面から評価している。信用与信枠が保証及び担保により支えられている場合、法的強制力があることを確実にするために適切な文書化及び手続きが行われることになる。担保の種類は、不動産、現金預金、金融資産等多岐にわたる。

法人向けローンの価格設定

当社は法人向けローンの利率について、以下の要因に基づき、主に銀行間市場レートを上回る利率もしくは最優遇貸出金利を割増した又は割引いた率のいずれかで設定している。

- ・ その収益率、流動性、キャッシュ・フロー及び純資産を含む債務者の財務状態
- ・ ローン目的
- ・ 設定できる担保
- ・ 産業 / 市場の状況
- ・ ローン条件

顧客基盤

香港の大部分の事業セクター、特に卸売、小売、不動産開発、不動産投資及び製造業のセクターにおいて、当社には強力な顧客基盤がある。

当社は、当社が大幅に成長する可能性があると考え、当社のリスク管理方針とも合致する業界により焦点を当てていく予定である。

顧客の対象範囲と営業展開

当行の法人向け銀行業務は、法人顧客により良いサービスを提供するために、以下の4つの事業セグメントを設立している。

- ・ 法人事業：法人向け事業、法人向け事業、法人向け事業、法人向け事業並びに買収及びプライベート・エクイティ事業で構成され、香港の一流多国籍企業、優良企業及び中国企業を含む中国本土、香港及び東南アジア地域の大手企業及びプライベート・エクイティ・ファンドとの事業開発を担当する。
- ・ 商業事業：商業事業、商業事業及び商業事業で構成され、事業開発を担当し、国内の上場及び中規模企業に対する商品及びサービスを提供する。
- ・ SME事業：SME並びにSMEのオーナーや上級経営者に対する商品及びサービスの提供を担当している、香港の異なる地区における5つの商業センターを含む。
- ・ 金融機関事業：銀行、保険会社、株式仲介業者、資産運用会社、ファンド並びに公的及び専門機関への商品とサービスの提供に特化。

各セグメントでは、専任のリレーションシップ・マネージャーがおり、担当顧客の活動を監視しながら、顧客に商品及びサービスの営業展開を行っている。当社のリレーションシップ・マネージャーは、定期的に他の部署のスタッフと協力しながら、クロス・セリングの機会を強化して顧客との取引関係を拡大する。これらには、為替取引、資金管理、その他の金利以外の収入が得られるサービス等を扱う部署のスタッフもいる。バンク・オブ・チャイナ香港の法人向け銀行業務は、バンク・オブ・チャイナ香港のグローバル・マーケット部と協力し、為替取引と派生商品を法人向けに提供及び販売している。さらに、法人顧客のオーナーや上級経営者を対象とし、個人向け銀行業務の個人資産管理サービスにおける強さと幅広い対象範囲を活用する。

3.3.3 資金為替業務

概要

当社は、香港の銀行間短期金融市場に参加している主要機関の一つである。また当社は、リテール、コーポレート及び機関の顧客に資金為替業務を提供している。投資管理及びグローバル・マーケットの双方が資金為替業務を担当している。

投資管理：

- ・ 当行の流動性管理を補佐
- ・ 銀行間短期金融市場における業務を実施、及び
- ・ 当社の有価証券投資の資本市場での取引に参加

グローバル・マーケット：

グローバル・マーケットは、当行の取引勘定の運用を行っている。主な業務は下記を含む。

- ・ 人民元、香港ドル、米ドル及びその他の通貨建債券のプライマリー・マーケット引受及びセカンダリー・マーケット取引への参加
- ・ 投資及びリスク回避に関する顧客の需要を満たすために顧客への資金為替商品の提供

当社は、外国為替、金利及び関連デリバティブ、希少金属、債券並びにその他商品のマーケット・メイク業務を行うほか、顧客の投資、資金調達及びリスク・ヘッジのニーズに対応した関連商品やソリューションを提供している。

流動性の管理と銀行間の短期金融市場

バンク・オブ・チャイナ香港は、香港の銀行間短期金融市場に参加している主要機関の一つである。通常、当行は銀行間資金で貸し越しているため、当社は香港や海外の数多くの銀行と短期金融市場で取引を行っている。2025年12月31日現在、当社の銀行間負債総額は、負債総額の約8.47%である349,480百万香港ドルで、当社の銀行間借入金及び預入金は、総資産の約12.42%である557,742百万香港ドルであった。

バンク・オブ・チャイナ香港の投資管理は、流動性の日々の管理を担当している。流動性を管理する目的は、流動資産から合理的な収益を回収しながら、銀行業条例、香港金融管理局が規定したガイドライン及び当行の資産負債管理委員会（ALM委員会）が設定した流動性の管理ガイドラインの要件を遵守することである。当社は、特に現金とその他の流動資産を十分保有し、偶発事象に対処しようとしている。

通常当社は、規制上及び社内双方の流動性要求が満たされていることを確実にするため余剰資金フローを保有し、流動性を有する証券ポートフォリオを維持している。事業計画の枠組及び当行により承認された関連するリスク制限の範囲で、投資管理は、余剰資産を適切な償還期限の銀行間市場で運用し、かつ短期証券に対して投資を行うことで収益の向上を図っている。

流動性カバレッジ比率の平均値は、2025年の4つの四半期にわたって安定的で、規制上の要件を十分に上回っており、それぞれ（第1四半期）231.50%、（第2四半期）185.34%、（第3四半期）191.26%及び（第4四半期）184.39%であった。流動性カバレッジ比率の平均値は、四半期の各営業日終了時現在の流動性カバレッジ比率の算術平均値をベースに計算されており、計算方法及び指示は、HKMAの流動性状況に関する定期申告書に記載されている。流動性カバレッジ比率は、連結ベースで算出され、これはバンク・オブ・チャイナ香港のポジション及び銀行（流動性）規則に従ってHKMAにより指定される特定の子会社のポジションから構成される。

資本市場への投資

バンク・オブ・チャイナ香港の投資管理では、ALM委員会の指導のもとで、当社の投資ポートフォリオを管理している。当社の投資ポートフォリオのガイドライン及び戦略は、ALM委員会が承認している。リスク委員会が付与した市場リスクと損切制限に従って、グローバル・マーケットがトレーディング・ポートフォリオを運用している。

資金為替業務

バンク・オブ・チャイナ香港のグローバル・マーケットは、為替、金利、債券、貴金属などの金融市場商品を活用した資金為替サービスを顧客に提供している。資金為替商品を活用し、他の商品部門とのクロスセルを組み合わせることで、中国本土、香港、東南アジア及びグローバルな顧客のニーズに応える投資、融資、為替及びリスク管理に関する専門的な金融ソリューションを提供している。

顧客の事業を支援するため、当社は関連金融商品のマーケット・メーカーであり、オフショア人民元市場における主要なマーケットメーカーの一つとして、一連の人民元サービスを提供している。

3.4 リスク管理

3.4.1 銀行業グループ

3.4.1.1 概観

当グループは、組織の成功には健全なリスク管理が不可欠であると考えている。日常の業務において、当グループはリスク管理に高い重要性をおき、リスク管理と事業の発展との間の均衡の実現に重点を置いている。当グループの業務に内在する主要なリスクは、信用リスク、市場リスク、銀行勘定の金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、評判リスク、法的及びコンプライアンス・リスク並びに戦略リスクである。当グループのリスク管理目標は、リスク・エクスポージャーを許容範囲内に維持することにより株主の価値を高めることである。当グループは取締役会によって承認されている明確なリスク選好説明書を有しており、これは当グループが事業目標を達成し、利害関係者の期待に応えるために当グループが管理可能な方法で負うことができるリスクの種類及び水準を示したものである。当グループのリスク管理統治体制については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記4を参照のこと。

3.4.1.2 信用リスク管理

信用リスクは、顧客又はカウンターパーティーが契約上の債務の履行が不可能もしくは履行に応じない損失リスクのことである。信用リスクは、銀行の取引勘定及び銀行勘定に存在し、また当グループのオン及びオフ・バランス・シート取引によるものがある。これは主に貸付、貿易金融、資金為替業務より生じる。当グループの信用リスク管理の詳細については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記4.1を参照のこと。

3.4.1.3 市場リスク管理

市場リスクとは、金融市場の価格（外国為替、金利、信用スプレッド、株価、コモディティ価格）の変動により、当グループが保有する外国為替、金利、株式及びコモディティのポジションが変動する際に損失が発生するリスクを指す。当グループはリスクと収益のバランスを取るため適度なリスク選好度を採用している。当グループの市場リスク管理の詳細については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記4.2を参照のこと。

当グループは、市場リスクの測定並びにリスク委員会及び上級経営者に対する定期的な報告のため、VaRを用いている。当グループは統一的なVaR計算モデルを採用しており、ヒストリカル・シミュレーション・アプローチと過去2年間の市場

データを用いて、信頼レベルが99%で保有期間が一日にかかる当グループ及びその子会社のVaRを算定しており、当グループ及びその子会社のVaR制限を確立している。

当グループは、VaRモデル結果の精度を測定するためにバックテストを採用している。バックテストは、各営業日の市場リスク・ポジションに関して算出されたVaR数値を、翌営業日の当該ポジションから発生する実際の利益又は損失や仮定にもとづいた利益又は損失と比較するものである。一般的に連続した12ヶ月間におけるバックテストの例外の回数は、信頼度が99%であることから4回を超えない。

3.4.1.4 銀行勘定の金利リスク管理

銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」という。）は、金利の変動及び銀行勘定の資産及び負債の期間構造により発生する銀行の収益及び経済的価値に対する損失のリスクを意味する。当グループのIRRBBエクスポージャーは、主に仕組ポジションによるものである。構造ポジションから生じる主なIRRBBの種類は、ギャップリスク、価格基準リスク及びオプション・リスクである。当グループのIRRBB管理の詳細については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記4.2を参照のこと。

3.4.1.5 流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行が満期となったその義務を充足するために合理的な費用で十分かつ時機を得た資金調達を得ることができないリスクである。当グループは、健全な流動性リスク選好度を維持しており、正常又はストレスの多いシナリオにおいては、流動性の需要を満たすための安定し信頼できる適切な財源の提供を維持している。当グループの流動性リスク管理の詳細については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記4.3を参照のこと。

3.4.1.6 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、不十分もしくは誤った内部処理、従業員及びシステム又は外部事象によって生じる損失リスクである。当該リスクは、すべての銀行商品、活動、プロセス及びシステムに内在しており、当グループはその日常の事業活動において直面している。

当グループは、オペレーショナル・リスク管理に「3つの防衛線」システムを実施した。1つ目の防衛線である全ての部門は、オペレーショナル・リスク管理に責任を有する第一義的な当事者であり、自己査定、自己確認、自己修正及び自己開発を通して事業運営過程においてリスク管理の任務及び機能を遂行する義務を負う。法務・コンプライアンス及びオペレーショナル・リスク管理部（以下「LC0」という。）と当グループのオペレーショナル・リスク管理に関連する専門的機能ユニット（人事部、法人向けサービス部、金融犯罪コンプライアンス部、財務管理部、財務及び一般会計・会計方針部を含む。）（以下「専門機能ユニット」と総称する。）は、2つ目の防衛線であり、1つ目の防衛線のオペレーショナル・リスク状況を査定及び監視し、指導する義務を負う。事業ユニットから独立しているLC0は、オペレーショナル・リスク管理方針及び枠組の確立及び見直し、オペレーショナル・リスク管理ツール及び報告の仕組みの設計、検討及び監視への寄与並びにオペレーショナル・リスクの全体的なプロファイルの経営陣及びリスク委員会に対する報告を含む、当グループのオペレーショナル・リスク管理における経営陣支援につき責任を有する。専門機能ユニットは、オペレーショナル・リスク及び関連課題の特定の側面に関して2つ目の防衛線の指定された経営的職務を遂行する必要がある。自己のユニットのオペレーショナル・リスク管理の責任を負うこととは別に、これらのユニットはまた一定のオペレーショナル・リスク分野に関する専門的な助言/研修を他ユニットに提供し、グループ全体のオペレーショナル・リスクを指導する義務がある。グループ監査は3つ目の防衛線であり、オペレーショナル・リスク管理枠組の有効性及び妥当性に関して独立した査定を提供し、当グ

グループ内の様々な部門内のオペレーショナル・リスク管理活動の遵守及び有効性に関してリスクベースのレビューを実施し、是正処置のための提案を行う義務がある。

当グループは全ての主要な活動に方針及び管理手順の確立を義務付ける有効な内部統制プロセスを導入している。当グループは職務と承認の適切な分離の基本原則を遵守している。当グループは、主要なオペレーショナル・リスク指標等の様々なオペレーショナル・リスク管理ツール及び手法、オペレーショナル・リスク及び管理査定、オペレーショナル・リスク事象の管理を導入し、事業活動及び商品に内在するリスクを特定、査定、監視及び管理するための再検討を実施し、また、予測不能なオペレーショナル・リスクを軽減するため必要に応じて保険等に加入している。加えて、各新商品/サービス・イニシアティブ及びアウトソーシングの取り決めは、リスク審査及びガバナンス・プロセスの対象となり、そこではリスクがまず事業部門ごとに特定・評価され、関連する第2の防衛線によって、リスクベースの原則に従って検討され、異議が唱えられる。既存の商品、サービス及びアウトソーシングの取り決めに関するその後の変更もまた、同様のプロセスの対象となる。事業継続計画は緊急時又は災害時における事業運営を支援するために確立されている。適切なバックアップ設備が維持され、定期的な訓練が実施されている。

3.4.1.7 評判リスク管理

評判リスクとは、当グループの事業活動に関する否定的な評判が、真実か否かにかかわらず、顧客基盤の縮小の可能性や費用の嵩む訴訟又は収益減少に繋がるリスクのことである。評判リスクは他のリスクの種類及び事業運営の全局面に内在し、広範囲な問題に及ぶ。

評判リスクを軽減するために、当グループは評判リスク管理方針を策定し、真摯に実行している。当該方針は事例が発生した場合、初期段階で評判リスクを積極的に特定・回避することを目的とする。評判リスクは当グループの信用及び認識にマイナスの影響を及ぼす種々の事業及び戦略上の問題に起因することが多いため、特定されたすべての事業及び主要リスクは、評判に対する損害を含む当グループに対する影響の程度を評価するために、構築された主要管理自己査定枠組（リスク査定手段を含む。）を通して査定される。

さらに、金融業界における評判リスクの事例を継続的に監視するために当グループは包括的な枠組を整えた。この継続的な監視により当グループは、事例に基づく一切の潜在的な悪影響を効果的に管理、統制、軽減することが可能になる。当グループはまた、健全な開示実務を採用し、利害関係者に常に情報を提供しており、これが当グループへの信頼の構築や強固な対外的イメージの確立に寄与している。

3.4.1.8 法的リスク及びコンプライアンス・リスク管理

法的リスクとは、強制不能契約、訴訟又は不利な判決が当グループの運営及び財政状態に混乱を生じさせる又は悪影響を及ぼすリスクである。コンプライアンス・リスクとは、適用ある法令の不遵守により当グループが被りうる法的又は規制制の制裁、財務上の損失又は評判における損失を受けるリスクである。法的リスク及びコンプライアンス・リスクは、LC0により管理され、一方、マネー・ロンダリング、テロリスト資金調達、詐欺、収賄及び汚職を含む金融犯罪に関するリスクは、金融犯罪コンプライアンス部（「FCC」）により管理され、監視される。LC0及びFCCは最高リスク責任者に直接報告する。当グループのコーポレート・ガバナンス枠組の一部として、法的リスク及びコンプライアンス・リスク、並びにマネー・ロンダリング、テロリスト資金調達及び金融犯罪コンプライアンス・リスクの管理に関する方針は取締役会から委任を受け、リスク委員会又は監査委員会によって承認されている。

3.4.1.9 戦略リスク管理

戦略リスクとは通常、当グループがマクロ戦略及び方針などの戦略の策定、実施及び調整に失敗し、かかる戦略及び方針を実行するための具体的な計画、プログラム、システムの策定に失敗した結果、当グループの収益、資本、評判又は市場での地位に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクのことである。取締役会は、戦略リスク管理方針を審議及び承認する。主な戦略課題は、上級経営者及び取締役会により完全に評価され、適切に承認されなければならない。

当グループは、最新の市況と展開に対処するために事業戦略を定期的に検討している。

3.4.1.10 資本管理

当グループの資本管理の主な目標は、株主の利益全体を最大化させる一方、当グループの全体的なリスク・プロファイルに関連する自己資本ポジションを保つことである。ALM委員会は当グループの資本構造を定期的に査定し、リスク、利益及び自己資本充実度との最適なバランスを維持すべく適切な場合に資本構成を調整する。

監督方針マニュアル「監督評価プロセス」に記載されるHKMAの要件を遵守するため、当グループは内部自己資本充実度評価プロセス（internal capital adequacy assessment process(以下「ICAAP」という。))を定め、それを毎年再検討している。HKMAの第2の柱についてのガイドラインに基づき、第1の柱において把握されなかった又は適切に把握されなかった重大なリスクの対応に必要な追加的資本を査定するためICAAPが開始された。それによって最低普通株等Tier 1自己資本比率、最低Tier 1自己資本比率及び最低合計自己資本比率が決定された。

HKMAはBOCHKをBOC決議グループの重要な子会社として分類しており、BOCHKに、2023年1月1日より遵守期間が開始する「金融機関(決議)(損失吸収能力要件-銀行セクター)規則(「LAC規則」)に基づき適用される内部損失吸収能力要件を遵守することを求めている。

3.4.1.11 ストレス・テスト

当グループは、種々のリスクの分析を補完するためにストレス・テストを用いている。ストレス・テストとは、極度であるが起こり得る市場又はマクロ経済の変動から生じるストレス状態におけるリスク・エクスポージャーを予想するリスク管理手段である。これらのテストは当グループの様々なリスク管理ユニットにより香港金融管理局発行の監督方針マニュアル「ストレス・テスト」に従って定期的実施され、ALM委員会はその結果をリスク委員会に承認された主要なリスク制限に対して監視する。当グループのストレス・テストの結果は財務管理部により定期的に取り締り会及びリスク委員会に報告される。

3.4.2 BOCライフ

BOCライフの主な事業は、香港の保険条例で定義される参加型事業、非参加型事業、変額長期業務、退職年金制度管理及びその他の事業を引受けることである。BOCライフの保険事業より生じるリスクは保険リスク、金利リスク、流動性リスク、信用リスク、株価及びファンド価格リスク、通貨リスク及びコンプライアンス・リスクである。BOCライフはこれらのリスクを厳密に監視し、定期的なリスク管理委員会に報告している。さらに、BOCライフは、当グループのリスク管理戦略に合致させることを確実にするために当グループと定期的にコミュニケーションを取っている。保険事業の主要なリスク及び関連するリスク制御プロセスは以下のとおりである。

3.4.2.1 保険リスク管理

BOCライフは、死亡、疾病、障害、重病、事故、関連リスクのリスクを補償する事業を行っている。これらのリスクは引受戦略、再保険契約及び定期経験モニタリングの適用によって管理されている。

引受戦略は、引受けたリスクの基礎的なエクスポージャーに相当する適切な水準で保険料の価格を設定することを目的としており、またBOCライフの引受手続きには、引受戦略に沿うことを確実にするために、健康状態や家族の病歴を調査するといったスクリーニング・プロセスも含まれる。

長期の保険契約の将来の給付支払額及び保険料受取額の見積りの不確実性は、死亡率、疾病率及び持続性の全体的な水準の長期的な変化の予測不能性から生じる。この点において、BOCライフは、定期的に関連する経験調査や研究を実施し、新たな傾向を明らかにしてきた。価格設定と引受の管理においては、結果が考慮されることになる。

当グループの保険リスク管理の詳細については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記4.4を参照のこと。

3.4.2.2 金利リスク管理

金利の上昇は、BOCライフの投資資産の価値の低下を引き起こすことがある。金利の低下は、責任準備金の増加及びリターンの減少により顧客の不満を招く恐れがある。BOCライフは、保険契約に基づく債務に見合う投資収益を達成するために作成した資産負債管理の枠組内でポートフォリオの資産及び負債のマッチングを管理し、金利変動による悪影響を管理する。

3.4.2.3 流動性リスク管理

BOCライフの流動性リスクとは、期限の到来した支払債務を履行することができないリスクのことである。BOCライフの資産及び負債の管理枠組は、随時保険契約の支払義務を履行する流動性を保護するためのストレス・テスト及びキャッシュ・フロー管理を含む。

3.4.2.4 信用リスク管理

BOCライフは顧客、債務者又はカウンターパーティーが締結した契約に基づく債務の履行が不可能もしくは履行に応じないという信用リスクに対してエクスポージャーを有する。BOCライフの保険事業がさらされている主要範囲は以下を含む。

- 金融商品又はカウンターパーティーに関連する債務不履行リスク
- 信用リスクの遷移（下方修正）によるクレジット・スプレッドの拡大
- 未払い保険契約負債の再保険者の分担金
- BOCライフにより支払い済みの請求に関する再保険者の未払い総額
- 保険契約者の未払い総額
- 保険機関の未払い総額

BOCライフは信用リスクを、投資カウンターパーティー又は発行体の各々に対するエクスポージャーに上限を設けることによって管理している。かかる上限は、少なくとも年一回の経営陣によるレビューの対象となる。

再保険契約は、保険契約に関連する保険リスクを第三者に移転するものである。しかし、これにより一次保険者としてのBOCライフの責任が免れるわけではない。再保険会社が何らかの理由で保険金を支払うことができない場合、BOCライフは引き続き保険契約者に対し、支払いの責任を負う。再保険会社の信用力は、いかなる再保険契約の確定前に再保険会社の財務力を見直すことによって考慮される。BOCライフの経営陣は、再保険の募集方針を指示するとともに、格付機関が提供する信用格付やその他の公に入手可能な財務情報を見直すことにより、すべての再保険業者及び仲介業者の信用力を評価する。BOCライフはまた、再保険の相手方のリスク・エクスポージャーを継続的にモニタリングしている。

3.4.2.5 株価及びファンド価格リスク管理

BOCライフの株価及びファンド価格リスクとは、株式、投資ファンド（分離型ユニット・リンク型ファンドを含む。）及びその他のオルタナティブ投資における市場価格の変動による損失リスクのことをいう。市場価格が容易に入手できない私募投資については、評価の不確実性が生じる可能性がある。BOCライフの資産・負債管理フレームワークには、ストレス・テスト及びエクスポージャー上限によって株式、ファンド（分離型ユニット・リンク型ファンドを含む。）への投資及びその他のオルタナティブ投資における価値の変動による悪影響を管理することが含まれている。

3.4.2.6 通貨リスク管理

BOCライフの通貨リスクとは、為替レートの変動による損失リスクのことをいう。BOCライフの資産・負債管理フレームワークには、ストレス・テスト、エクスポージャー上限及びリスク上限によって為替変動の悪影響を管理することが含まれている。

3.5 テクノロジー

当社の情報技術部門は、当社の事業運営のための主要なITソリューション及び技術サポートを提供する責任を負っている。情報技術は、当社がその対象顧客に効果的に当社商品をプロモーションし、サービスを提供することを可能にすると同時に、リスクを監視し、制御し、また市場機会を模索し、活用することも可能にする。

電子チャンネル

当社の中核となる銀行システムは、拡張性が高く、当社の全電子チャンネルと密に機能する。

当社のATMは、他の供給チャンネルと同様、当社の主要な中核となる銀行システムに統合されている。また、顧客に統合された金融サービスを提供するため、当社のATMは当社の自動銀行サービス処理システムにも接続されている。

当社のインターネット及びモバイル・バンキング・システムは、当社顧客に、口座開設、口座残高及び取引明細書照会、資金の振替、請求書の支払い、クレジット・カード、外国為替並びに証券取引、ユニット・トラスト取引、債券取引、証拠金取引、保険、住宅ローン、ローン申込等を含む各種投資サービスといった、幅広い銀行サービスへの安全なアクセスを提供する。顧客はいつでも、どこでもその指先で銀行取引を行うことができる。

当社のテレフォン・バンキング・システムは、対話式で効率的なテレバンキング・サービスを提供する。

当社のバーチャルATMの「iサービス」は、7x24時間、休みなくセルフ・サービスを提供し、また顧客の銀行ニーズを満たすためのビデオ・エージェントによるライブの顧客支援を備えている。

当社のオープンAPIプラットフォームは、第三者サービス・プロバイダ及びその他の銀行との提携により、独自の商品及び顧客体験を提供している。

3.6 中国銀行及び中国銀行の当社との関係

3.6.1 概説

当社は独立当事者間取引基準で中国銀行との協力関係を継続するつもりである。特に、中国銀行との協調及び協力が当社の最善の商業的利益となる場合には、戦略及び事業活動双方のレベルで、中国銀行と協調及び協力していく予定である。このような協調及び協力は、とりわけ、中国本土における中国銀行の顧客関係及び販売ネットワークを活用して、当社の商機拡大と共に、当社の顧客へのより包括的なサービスの提供を目指すことがあげられる。

当社は中国銀行に対してサービスを提供し、中国銀行からサービスを受け、さらに中国銀行との取引を行う。このような関係及び取引は全て、現在もそして今後も、独立当事者間取引基準で、また通常の取引条件もしくは当社の株主に関する限り、公正かつ合理的な条件で関連する規制上の諸義務の枠内で設定及び遂行される。

当社は、戦略及び事業活動の両方のレベルで中国銀行との協調及び協力を継続する意向であるが、その一方で、財務上は中国銀行から独立しており、別個の法人として営業を行っているものと確信している。

3.6.2 株式保有

2004年8月26日、中国銀行は中国の有限責任株式会社へと組織再編がなされ（以下「組織再編」という。）、名称も「中国銀行股份有限公司」（以下「中国銀行」という。）に変更された。組織再編に従って、セントラル・フィジンが中国銀行の株主資本における支配持分を保有する。セントラル・フィジンは中国国務院の承認を得た完全国有の投資持株会社であり、国に代わって株主の権利と義務を有する。中国銀行は子会社とともに当社の発行済株式資本の約66.06%を実質的に所有している。したがって、国に代わって機能するセントラル・フィジンは、組織再編の直後に中国銀行の株式を所有したことにより当社の絶対的支配株主となった。

中国銀行は当社株式資本の66.06%の支配持分を保有していたが、当社取締役会の過半数は、中国銀行の取締役会構成員又は中国銀行の経営陣の構成員ではないため、かかる取締役会は中国銀行から独立している。従って、当社の経営は独立している。また、各取締役は、当社の支配株主であり当社の他の株主と利益が合致しない場合もあり得る中国銀行によって任命されることがあるが、香港の法律及び上場規則に基づき、各取締役は当社の最良の利益のために正直かつ誠実に行為する義務を含む当社に対する信託義務を負う。

中国銀行との利益の不一致を伴う事象が生じた場合、中国銀行と関係している当社の取締役は、当社取締役会にその利益を開示し、当該事象に関し重要な利益がない非執行独立取締役が出席する取締役会会議を開催し、かかる利益について審議しなければならない。

さらに、上場規則の定めるところにより、当社の通常定款は、取締役又はその関係者がある事象に重大な利害がある場合、当該取締役又はその関係者は投票を棄権し、かかる会議の定足数に算入しないものと定めている。

加えて、上場規則に従い、当社の支配株主である中国銀行は、当社の関連当事者である。当社及び中国銀行の間のいかなる取引は、上場規則の規則14Aに基づき、当社側の発表、報告、及び/又は独立株主承認の要件の対象である。ただし、上場規則に準拠して免除される取引の場合、かかる取引は例外となる。また、非執行独立取締役だけで構成された特別委員会が、中国銀行及び/又はその関連会社との関連会社間取引を審議、承認及び監視するために、適切な場合、取締役会によって授權されなければならない。

3.6.3 資本

バンク・オブ・チャイナ香港の銀行業務免許に関連して香港金融管理局宛の2002年1月18日付の書簡において、中国銀行は、バンク・オブ・チャイナ香港がその事業分野に対して一般に承認されている堅実さの基準に従い自己の義務を果たす上で、十分なレベルの資本及び流動性を維持することを確保するために必要となる支援及び援助をバンク・オブ・チャイナ香港に提供するのが中国銀行の方針であると表明している。

3.6.4 重複及び補完事業

当社及び中国銀行はそれぞれ、広範囲の金融商品及びサービスを提供している。香港において、中国銀行の子会社（当グループ以外）は、保険、証券仲介業務及び投資銀行業等の非商業銀行業務に従事している。さらに、中国銀行は、香港金融管理局により香港の銀行として免許を与えられた支店を保持している。中国銀行は主として資金為替取引を行うために当

該支店を使用している。中国銀行は、当社と直接競合となり得る商業銀行業務に従事する意向がないことを香港金融管理局に報告している。

当社は、積極的に香港におけるシンジケート・ローン市場に、アレンジャー、引受人、幹事会社、又は貸出人として参加している。中国銀行の間接完全子会社で、当社から独立した上級経営者を有するBOCIキャピタルも同じ市場に参加している。当社は、この市場において、当社の商業銀行業務を通じて幅広い顧客基盤を構築したが、他方BOCIキャピタルは投資銀行業務を通じて、法人向けに焦点を合わせていると確信している。シンジケート・ローンは、しばしば、いくつかの当事者が、同じ及び異なる規模で参加するため、当社の関与は、BOCIキャピタルの事業に対して補完的なものとなる可能性がある。当社及びBOCIが同じ顧客を有しているという点で、当社はBOCIキャピタルとアレンジャー又は幹事の役割となるために、同社と競合する可能性もある。当社は、通常の営業過程において当社が関与している及び将来に渡り継続的に関与するであろうこれらの取引について、BOCIキャピタルを含むその他のシンジケート・ローン・メンバー又は契約の相手方と通常の商業取引条件及び独立当事者としての立場で関与する。

当社により提供される様々な投資サービスの一部として、当社は、顧客に対して証券仲介サービスを提供する。当社は、売買の執行及び決済機能を第三者仲介人に外注したうえで、当社の顧客から注文を受ける。中国銀行の間接完全子会社で、当社から独立した上級経営者を有するBOCI証券は、様々な証券仲介サービスを提供しており、当社は、他の証券会社の中でもBOCI証券を、当社の顧客に関する売買の執行のために利用している。当社は、当社の幅広い顧客基盤及び広汎な支店網を活用して、取引量の面で個人向け証券売買事業において香港で主導的な地位を築いている。当社は、BOCI証券と、個人顧客の注文を受ける点に関して競合する。

当社と中国銀行との関係は、保険商品の販売、クレジット・カード事業及びある範囲までの資本市場及びシンジケート・ローン取引等、主要な事業領域の多くにおいては、引き続き補完的なものになると当社は確信している。2002年に当社と中国銀行が署名したサービス及び関係契約に基づき、中国銀行は、当社との将来の契約をすべて、独立当事者間取引基準で、通常の商取引条件で、独立した第三者に提供されるものと少なくとも同等のレートで締結することに同意し、又はその関連会社が同様に締結するようにすることに同意した。下記の「第6 経理の状況、3 その他 - 未監査の補足財務情報 - 2. 関連会社間取引」を参照のこと。

当社が中国銀行又はその関連会社と競合する限りにおいて、望ましいコーポレート・ガバナンス及び独立した非執行独立取締役の関与を忠実に実行することで、当社の利益は十分に保護されるものとする。

4【関係会社の状況】

4.1 親会社

2025年12月31日現在、親会社の詳細は以下のとおりである。

(2025年12月31日現在)

名称	所在地	資本金	業種	議決権の所有割合	備考
セントラル・フィジン	中華人民共和国 100028 北京市東城区東直門外斜街9号3号楼	828,209百万 人民币	主要な国有 金融企業への投資	66.06%	チャイナ・インベストメント・コーポレーションにより完全所有されている。
中国銀行	中華人民共和国 100818 北京市復興門内大街1号	322,212百万 人民币	銀行業	66.06%	セントラル・フィジンにより支配されている。

BOC香港（グループ）	香港ガーデンロード1 バンク・オブ・チャイナ・ タワー53階	34,805,603,955 香港ドル	持株会社	66.06%	中国銀行により完全所有されている。
バンク・オブ・チャイナ香港（BVI）株式会社	英領ヴァージン諸島 VG1110 トルトラ、ロードタウン、 ウィッカムズ・ケイII、ヴィスト ラ・コーポレート・サービス・セ ンター	4,462,256,913 米ドル	持株会社	66.06%	BOC香港（グループ）により完全所有されている。

注：

- (1) 2004年8月の中国銀行の組織再編後、セントラル・フィジンは国に代わり中国銀行の株式資本における支配持分を保有している。したがって、証券先物条例の目的上、セントラル・フィジンは当社に対して中国銀行と同一の持分を所有しているとみなされる。
- (2) 中国銀行は、BOC香港（グループ）の全発行済株式を所有しており、すなわちバンク・オブ・チャイナ香港（BVI）株式会社の全発行済株式を所有している。したがって、中国銀行及びBOC香港（グループ）は、証券先物条例の目的上、当社に対してバンク・オブ・チャイナ香港（BVI）株式会社と同一の持分を所有しているとみなされる。バンク・オブ・チャイナ香港（BVI）株式会社は、実質的に当社の6,984,175,056株の持分を所有していた。
- (3) 中国銀行は、バンク・オブ・チャイナ・インターナショナルの全発行済株式を所有しており、すなわちBOCI（アジア）リミテッド及びBOCIフィナンシャル・プロダクト・リミテッドの全発行済株式を所有している。したがって中国銀行は、証券先物条例の目的上、当社に対してBOCI（アジア）リミテッド及びBOCIフィナンシャル・プロダクト・リミテッドと同一の持分を所有しているとみなされる。BOCI（アジア）リミテッドは当社の24,479株の持分及び現物決済済みの株式派生商品により72,000株の持分を所有しており、BOCIフィナンシャル・プロダクツ・リミテッドは当社の2,678株の持分を所有していた。

上記の持分はすべてロング・ポジションを表している。上記開示内容以外に、当社が証券先物条例第336条に基づき管理している登録簿では、BOCIフィナンシャル・プロダクツ・リミテッドは、ショート・ポジションを表す143,522株の持分を所有していた。中国銀行とセントラル・フィジンは、証券先物条例の目的上、当該株式数の持分を所有しているとみなされる。2025年12月31日現在、当社が証券先物条例第336条に基づき管理している登録簿では、開示内容以外に、他の持分又はショート・ポジションは一切記録されていない。

4.2 子会社

当社の子会社の詳細は下記のとおりである。

名称	設立・営業・登録場所/ 設立・営業開始年月日	発行済払込済株式資本	所有比率	主な事業活動
直接所有:				
中国銀行（香港）株式会社	中国香港 1964年10月16日	43,042,840,858香港ドル	100.00%	銀行業
BOCグループ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	中国香港 1997年3月12日	3,538,000,000香港ドル	51.00%	生命保険業
BOCHK アセット・マネジメント（ケイマン）リミテッド	ケイマン諸島 2010年10月7日	383,000,000香港ドル	100.00%	投資持株会社
間接所有:				
BOCクレジット・カード（インターナショナル）リミテッド	中国香港 1980年9月9日	565,000,000香港ドル	100.00%	クレジット・カード・サービス
BOCグループ・トラスティ・カンパニー・リミテッド	中国香港 1997年12月1日	200,000,000香港ドル	66.00%	投資持株会社
BOCI-プルデンシャル・トラスティ・リミテッド	中国香港 1999年10月11日	300,000,000香港ドル	42.24%	信託サービス業

バンク・オブ・チャイナ（マレーシア）ベルハッド	マレーシア 2000年4月14日	814,734,790マレーシア リンギット	100.00%	銀行業
バンク・オブ・チャイナ（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ 2014年4月1日	10,000,000,000バーツ	100.00%	銀行業
バンク・オブ・チャイナ（香港）ノミニーズ・リミテッド	中国香港 1985年10月1日	2香港ドル	100.00%	ノミニー・サービス業
バンク・オブ・チャイナ（香港）トラスティーズ・リミテッド	中国香港 1987年11月6日	3,000,000香港ドル	100.00%	信託及び代行サービス業
BOCデジタル・サービスズ（南寧）カンパニー・リミテッド**	中国南寧 2019年2月19日	登録資本 60,000,000香港ドル	100.00%	金融オペレーション及び情報技術サービス業
BOCHKインフォメーション・テクノロジー（深圳）カンパニー・リミテッド**	中国深圳 1990年4月16日	登録資本 70,000,000香港ドル	100.00%	不動産保有業
ポ・サン・フィナンシャル・インベストメント・サービスズ・カンパニー・リミテッド	中国香港 1980年9月23日	335,000,000香港ドル	100.00%	金取引及び投資持株会社
ポ・サン・セキュリティーズ・リミテッド	中国香港 1993年10月19日	335,000,000香港ドル	100.00%	証券仲介業
シン・ホア・トラスティ・リミテッド	中国香港 1978年10月27日	3,000,000香港ドル	100.00%	信託サービス業
ピリオン・エクスプレス・ディベロップメント・インク	英領ヴァージン諸島 2014年2月7日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
ピリオン・オリエント・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島 2014年2月3日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
エリート・ボンド・インベストメンツ・リミテッド	英領ヴァージン諸島 2014年2月7日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
エクスプレス・キャピタル・エンタープライズ・インク	英領ヴァージン諸島 2014年2月3日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
エクスプレス・チャーム・ホールディングス・コープ	英領ヴァージン諸島 2014年2月7日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
エクスプレス・シャイン・アセッツ・ホールディングス・コープ	英領ヴァージン諸島 2014年1月3日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
エクスプレス・タレント・インベストメント・リミテッド	英領ヴァージン諸島 2014年2月13日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
ゴールド・メダル・キャピタル・インク	英領ヴァージン諸島 2014年1月3日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
ゴールド・タップ・エンタープライズ・インク	英領ヴァージン諸島 2014年2月13日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
マキシ・サクセス・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島 2014年2月7日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
スマート・リンケージ・ホールディングス・インク	英領ヴァージン諸島 2014年2月13日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
スマート・ユニオン・キャピタル・インベストメンツ・リミテッド	英領ヴァージン諸島 2014年1月3日	1米ドル	100.00%	投資持株会社

サクセス・トレンド・ディベロップメント・リミテッド	英領ヴァージン諸島 2014年2月18日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
ワイズ・キー・エンタープライズ・コープ	英領ヴァージン諸島 2014年2月18日	1米ドル	100.00%	投資持株会社
BOCHKアセット・マネジメント・リミテッド	中国香港 2010年10月28日	372,500,000香港ドル	100.00%	資産運用業
グレーター・ベイ・エリア・インベストメント(GP) リミテッド	中国香港 2021年2月4日	1香港ドル	100.00%	投資持株会社

* BOCI - ブルーデンシャル・トラスティ・リミテッドは、当社の非完全所有子会社の子会社であり、従って、当社が同社への支配権を有することから子会社として報告されている。

** 中国において有限責任会社として登録されている。

バンク・オブ・チャイナ（マレーシア）ベルハッドの発行済株式資本は2025年2月28日に54,216,310マレーシアリングギット増資し、814,734,790マレーシアリングギットとなった。

BOCHKインフォメーション・テクノロジー・サービス（深圳）カンパニー・リミテッドは、2025年12月22日に解散した。

ポ・サン・セキュリティーズ・リミテッドの売却は2026年1月30日に完了した。

バンク・オブ・チャイナ・インターナショナル・リミテッドの取得は2026年1月30日に完了した。

5 【従業員の状況】

当社はストライキその他の重大な労使紛争は経験しておらず、当社従業員との関係を良好であると当社は考えている。ほとんどの当社従業員が香港在住である。

フルタイム当量で算出された人員数は、2024年末の15,309名から276名増加し、2025年末現在で15,585名であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1.1 見通し

2026年の見通し及び事業の焦点

2026年を見据えると、世界各国の中央銀行は緩和的な金融政策を維持すると予想されるが、保護主義の高まりや労働供給のショックが、引き続き経済成長の足かせとなる可能性がある。そのため、世界経済、金融市場及び国際貿易の情勢は、さらなる調整を余儀なくされると見込まれる。2026年は、中国の「第15次5カ年計画」の開始年となる。中央経済工作会议では、内需拡大が引き続き最優先課題であると強調され、既存政策及び新政策の相乗効果を高める観点から、消費と所得の拡大並びに「両新」政策のさらなる最適化を含む8つの重要課題が示された。さらに、中国共産党第20期中央委員会第4回全体会議では、香港の国際金融センター、海運及び貿易センターとしての地位の強化、香港が国際的なイノベーション及び技術の集積地となるよう支援すること、香港を国際的なハイレベル人材の集積地として構築することなど、「第15次5カ年計画」に向けた提言が行われた。これらの取り組みは、香港がより広範な国家発展の枠組みに統合されるための明確な指針となっている。2026年の香港のマクロ経済見通しは、引き続き堅調であると予想される。中央政府の政策による継続的な支援に加え、香港特別行政区政府による経済発展及び市場の多角化を促進する取り組みが、香港の質の高い発展に強力な推進力をもたらすであろう。

当グループは、市場動向及び国家の「第15次5カ年計画」から生じる機会を捉え、グローバルな顧客基盤を着実に拡大するとともに、商品及びサービスの提供能力を強化する。また、戦略的市場である香港、大湾区及び東南アジアにおけるビジネス機会を継続的に捉えていく。グローバルな視点に立ち、当グループは「Wealth+」及びプライベート・バンキングの開発戦略を深化させ、統合的な商品及びサービス・ソリューションを提供することにより、「海外進出する」中国企業から生じる機会を捉える。大湾区の主要顧客層に焦点を当て、同地域における各事業体間の連携をさらに強化する。同時に、当グループは、東南アジアでの事業基盤を進化させる地域拠点としての役割を強化し、事業拠点を統合し、資本効率の高い事業からの収益源を開拓する。人民元業務における競争力をさらに強化し、包括的なデジタル銀行を構築し、グリーン・ファイナンスを推進し、リスク管理を強化する。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項における将来に事項に関する記述は、当該会計年度末現在におけるものである。

3層のガバナンス体制

2019年以降、当グループは包括的かつ厳格な3層のサステナビリティ・ガバナンス体制を構築している。これには、取締役会レベルの持続可能性委員会、経営レベルの持続可能性執行委員会、実務レベルの持続可能性戦略ワーキング・グループが含まれ、持続可能性の取組みの効果的な実施を確保している。さらに、当グループは、持続可能性戦略チーム、企業の社会的責任事務局、持続可能な資金調達チーム及びグリーン・オペレーションズ・チームなどの専門チームを設置しており、これらはいずれも環境・社会・ガバナンス（ESG）及び企業の社会的責任の専門家で構成されている。

サステナビリティ・リスク管理

当グループは、サステナビリティ及び気候リスク要因を日常的なリスク管理プロセスに統合し、対応する軽減策及び管理策を積極的に策定している。顧客との積極的な関与及び協働を通じて、顧客のサステナビリティ・リスク・プロファイルを深く理解し、高炭素排出産業における顧客の低炭素化への移行を体系的に支援している。

全プロセスにわたるサステナビリティ・クレジット・リスク管理

当グループは、リテール、法人及びプロジェクト・ファイナンスを含むあらゆる種類の与信業務を網羅する包括的なリスク管理及び対応体制を構築し、高リスク顧客に対する効果的な評価及び継続的な監視を実施している。さらに、リスク管理を持続可能な事業運営の目標と完全に整合させるために、気候、環境及び社会リスクの体系的な連携を強化している。顧客との関与プロセスの一環として、当グループは事業運営における排出データやエネルギー消費実績などの具体的な情報を求めている。当グループの評価は、融資対象プロジェクトが地域の生態系（生物多様性及び先住民族コミュニティを含む。）に与える影響及び対応する保護措置の有効性、並びに労働や製品安全に関連する不測の事態が発生した場合に、かかる事態が徹底的に対処されているかどうかにまで及ぶ。気候及び環境リスクが顧客の事業に及ぼす潜在的な財務的影響についても評価を行い、策定された対応戦略の網羅性を検証する。気候、環境及び社会的リスクの要因は与信分析及び承認の枠組みに組み込まれており、事業部門及び与信承認部門の両方の権限を有する者による検証及び承認が必要とされる。当グループは顧客のサステナビリティ関連リスクについて定期的な見直しを行い、評価結果に基づいて適切なリスク管理措置を実施する。

グリーンウォッシング・リスク管理

グリーン・ファイナンスの積極的な推進及びグリーンウォッシング・リスク管理の強化を図るため、当年度、「グリーンウォッシング・リスク管理に関する管理措置」を改定した。今回の改定により、全レベルにおけるグリーンウォッシング・リスク管理の原則が強化され、各レベルでの内部の役割及び責任が明確化され、日常的なリスク管理業務のための指針が示された。さらに、改定された「商品開発及びリスク監視管理方針」及び当該方針の関連措置を通じて、商品部門に対し、気候リスクへの配慮を組み込み、潜在的なグリーンウォッシング・リスクを管理するための新たな要件を導入した。また、当年度には、グリーン・サステナブル金融関連の新規商品の承認プロセスを最適化するため、統合的な商品リスク管理情報プラットフォームを構築した。

持続可能性戦略

当グループは、持続可能性戦略目標の達成に引き続き取り組んでいる。「底固め&育成：質の高い持続可能な発展の新時代に向けた前進」という中核目標を中心に据えた2021-2025年サステナビリティ計画は、「1つの目標、3つの戦略、5つ

の重点施策」からなる戦略的枠組みを定めている。本計画は、製品及びサービスのイノベーション、方針及び手続の最適化、人材及び文化の育成、システム及び運営の改良、情報開示及びブランドの構築という5つの側面において、持続可能性の向上に注力するものである。持続可能性の取組みのための明確なロードマップとして、本計画は持続可能で質の高い発展の原則を、全ての事業セグメント及び経営プロセスに深く統合している。さらに、当グループは効果的な戦略実行を確保し、バランスの取れた着実な長期的発展を実現するためにこれらの目標を年次計画に細分化している。

1つの目標

底固め&育成：質の高い持続可能な発展の新時代に向けた前進

3つの戦略

グリーンかつ質の高い発展の推進

- ・ 低炭素化への移行を加速する：香港、大湾区及び東南アジア全域において、グリーン・ファイナンス、製品及びサービスのイノベーションを推進するとともに、当グループの投資及び融資活動に伴う炭素排出量を削減するためにポートフォリオ及び顧客レベルでの脱炭素化を推進する。
- ・ 当グループのグリーン・オペレーションの積極的な改善：社内業務全般におけるエネルギー効率及び排出削減策の精緻化及び最適化

互恵社会の構築

- ・ 社会的責任を果たす：インクルーシブ・ファイナンスの発展を深化させ、中小企業への強力な支援を提供する。
- ・ 慈善活動の充実：銀行全体を動員し、恵まれない人々への支援及びケアを行う。
- ・ 従業員のウェルビーイングを最優先する：スタッフのための支援的な環境を醸成し、サステナビリティの原則を企業文化に深く根付かせる。

効率的で透明性の高いガバナンスの強化

- ・ ガバナンス体制の強化：当グループのガバナンス方針及びシステムを継続的に改善及び強化するために強固なガバナンス体制を基盤とし、取締役会及び上級管理職による企業活動の有効な監督及び管理を確保する。
- ・ グローバル基準の遵守：最新の国際基準及び規制基準に厳格に準拠し、情勢の変化に合わせて開示の質を継続的に向上させる。

5つの主要施策

製品とサービス

方針と手続き

才能と文化

システムと

情報開示とブランド

オペレーション

包括的なリスク管理と管理措置の組み込み

2021-2025年持続可能性計画の完了

2025年は、当グループ初の5カ年持続可能性計画の最終年度となる。本計画は、持続可能な銀行のための強固な基盤の構築、及びサステナブル・ファイナンス事業の成長促進に焦点を当てたものである。過去5年間、当グループは持続可能かつ質の高い発展を体系的に推進してきた。主な成果は以下の通りである。

商品及びサービス

- ・ 2025年度末時点のグリーン及びサステナビリティ関連貸付ポートフォリオ残高は、2021年度末と比較して約7.2倍の成長を達成した。グリーン預金、ESGボンドの引受及びESGボンドへの投資はいずれも急速な成長を遂げた。
- ・ 個人向けグリーン・ボンド国債の引受額及び引受件数は、2年連続で市場首位となった。
- ・ 香港初のグリーン住宅用モーゲージ・ローン及びグリーン個人ローンを開始し、気候変動への移行及び大湾区投資の両テーマに焦点を当てた世界初の指数及びETF、並びにカーボンフットプリント追跡機能を備えた香港初の個人カーボン・アカウントを立ち上げた。
- ・ 東南アジア市場において、グリーン・ファイナンス事業を積極的に拡大した。
- ・ 中国本土の複数の省政府と連携し、香港でのイノベーションをテーマとした債券の発行を成功裏に調整した。
- ・ 社会的責任預金などの金融商品を導入し、生物多様性ブルー・ボンド、その他の社会的影響プロジェクトを支援した。

方針及び手続き

- ・ 主要な課題を特定し、全レベルのガバナンス体制による監督及び推進の下、計画期間中に秩序立てて実施した。最終年度には、目標の大部分が達成された。
- ・ ESGセンシティブ・セクター戦略声明、グリーンウォッシング・リスク管理に関する管理措置、BOCHKカーボンオフセット戦略声明及びサステナビリティ開示報告に関する実務指針を策定及び実施し、持続可能な発展のための政策枠組みをさらに洗練させた。
- ・ 中国本土、EU、ASEAN及び香港（中国）の基準に準拠したBOCHKグリーン・サステナブル・ファイナンス・タクソノミーを策定及び公表し、独自のグリーン・ファイナンス・タクソノミーを確立した初めての中国の銀行となった。
- ・ 事業関連リスクの包括的な見直しを実施し、サステナビリティ・リスク及び気候リスクを8つの主要なリスク分類の日常管理に統合した。また、過去5年間にわたり、規制当局が認識した気候リスク・ストレステストを2回実施した。
- ・ 政府の政策協議に積極的に参加し、サステナブル・ファイナンスに関する香港タクソノミー、サステナビリティ関連開示指針及びネットゼロ移行など、様々なテーマについて専門的な提言を行った。

人材及び文化

- ・ 上級管理職、主要な業務担当者及び全従業員向けにカスタマイズされたプログラムを備えた、階層化及び分類化されたグリーン人材育成の枠組みを確立し、ESG及びグリーン・ファイナンス分野の人材育成を強化した。
- ・ ESG専門人材のプールは着実に拡大しており、各事業部門に継続的な専門的支援を提供している。各事業部門は、専門家の潜在能力を引き出すように、人材交流やESGプロジェクトへの参加などのプログラムを通じて人材育成を改善することが奨励されている。
- ・ 従業員のESG原則に対する理解及びコミットメントを高め、ESGを日常業務や生活に徐々に浸透させるために、ESGコンテストや専門家による講演など、一連の企業文化向上の取り組みを実施した。
- ・ グリーン及び低炭素の実践に焦点を当てた銀行全体にわたる取り組みを開始し、部門横断的な環境イニシアチブへの協力を強化するため、「グリーン・アンバサダー」及び「年次サステナビリティ月間」プログラムを設定した。

システム及び業務

- ・ 2030年までに事業活動におけるネットゼロを達成することを公約した。
- ・ 2024年6月よりBOCタワー及びBOCビルでカーボン・ニュートラルを達成し、BOCHKは香港の銀行として初めて自社所有物件のカーボン・ニュートラルを実現した。
- ・ BOCタワーのファサード照明を刷新し、先進的なLED制御システムを導入した。これにより、従来の照明と比較して電力消費量を50%以上削減し、当グループのネットゼロ目標に向けた確かな一歩を踏み出した。

- ・ 支店の日常業務に持続可能な発展の要素を取り入れることで、支店従業員向けの環境に配慮したカジュアルな制服を刷新するなどグリーン・バンキングの概念を実践した。

開示及びブランド

- ・ MSCI ESG格付けにおいて、5年間で3回、最高格付けの「AAA」を獲得した。サステナリティクスESGリスク格付けは「中リスク」から「低リスク」へと改善した。
- ・ FTSE4グッド・インデックス・シリーズの構成銘柄に選定され、2024年及び2025年のS&Pグローバルのサステナビリティ・イヤーブック（中国版）に掲載された。
- ・ ユーロマネー誌より2年連続で「香港の企業責任部門最優秀銀行」に選出され、フィナンシャル・タイムズ紙からは4年連続で「アジア太平洋地域気候変動リーダー」に選ばれた。
- ・ HKMAより「グリーン商業銀行アライアンス」の創設メンバーとして招聘され、香港取引所（HKEX）傘下のコア・クライメートが設立した「香港国際炭素市場評議会」の創設メンバーの一員となった。
- ・ 「香港グリーンウィーク」の主要なイベントである「BOCHKグリーン・フォーラム」を2年連続で成功裏に開催するなど、数多くの大規模な業界フォーラムを開催し、顧客に金融教育情報を提供するとともに、定期的に業界調査レポートを発行した。

これまでの成果及び2021-2025年持続可能性計画で掲げた「1つの目標」を基盤として、当グループは次の戦略段階へと着実に前進している。当グループは現在、2026-2030年持続可能性計画の戦略的方向性と枠組みを策定しており、持続可能な事業発展及び能力開発を引き続き中核的な優先事項としている。同時に、市場の動向、新たな社会的優先課題及び当グループ自身の開発ニーズを含む社内外の要因に注意を払う一方で、その継続的な妥当性と有効性を確保するため、実施の道筋を継続的に見直している。

グリーン低炭素な事業運営の実現

ネットゼロ目標及び戦略

当グループの業務におけるネットゼロ目標

1世紀以上にわたり香港に根ざした大手商業銀行及び地域の金融拠点として、当グループは気候変動への対応において重大な責任を負っていることを十分に認識している。したがって、当グループは関連するリスクを積極的に管理し、先見性のある戦略を採用し続けている。炭素排出量を抑制し、地球温暖化を防止するため、包括的な戦略計画、ガバナンス体制及びリスク管理メカニズムを確立した。国家の「3060」2つの炭素目標及び香港特別行政区政府のネットゼロ戦略と緊密に連携し、明確な業務上のネットゼロ計画を策定するとともに、2030年までに自社の事業運営におけるネットゼロ排出を達成することを公約した。当グループの取組みは、電力消費量、スコープ1及びスコープ2の炭素排出量、水使用量並びに紙の購入量という4つの主要なグリーン運営指標に反映されている。体系的な管理と資源効率の継続的な改善を通じて、2030年までの炭素排出ピークアウト及び2060年までのカーボン・ニュートラル達成という国家の「2つの炭素」目標を支援するための具体的な行動を取っている。

独自の業務上のネットゼロ戦略

当グループの持続可能性方針に定められた環境運営原則及び行動指針に沿い、当グループはグリーン・バンクになるという展望を積極的に追求している。主な取組み分野は以下の通りである。

- ・ エネルギー管理：エネルギー消費を効果的に削減するための省エネ技術の推進及び導入。
- ・ 循環型経済（3R）の実現：リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の原則に従い、ペーパーレス化を推進し、廃棄物の発生を最小限に抑えるために革新的な技術を活用する。
- ・ 環境パフォーマンスの監視：自然環境を保護し、貴重な資源を保全するため、日常業務から生じる温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、水使用量及び廃棄物管理を体系的に監視する。

当グループは「まず削減、次に代替、最後にオフセット」という戦略的アプローチを採用している。自社業務における炭素排出量の削減を最優先とし、様々なグリーン運営施策を実施するとともに、自社所有物件における再生可能エネルギーの導入を積極的に模索している。その他の避けられない排出量は、最終的に適切な措置を通じて相殺される。

削減

当グループは、電力効率の向上に重点を置いた複数の省エネ及び排出削減計画を策定している。主要なエネルギー消費機器の改良及び強化により、当グループ全体のエネルギー消費を効果的に削減し、保有物件及び日常業務のエネルギー効率をさらに向上させている。

代替

当グループは、再生可能エネルギーの自家発電を実現するために適切な物件において太陽光発電パネル又は風力発電システムを導入している。例えば、BOC長沙湾ビルには太陽光パネルが設置され、稼働しており、中国銀行センター及びBOCプリンス・エドワード・ビルにおいても、新たな再生可能エネルギー設備の導入が計画されている。

オフセット

削減及び代替措置を全面的に実施した後、当グループはBOCHKカーボン・オフセット戦略声明の原則に従い、残存する炭素排出量を相殺するための適切なカーボン・オフセット商品を選定する。

多様性、公平性、包摂性及び人材開発

人材は当グループの最も重要な資産である。人を中心としたアプローチを堅持し、積極的に人材を惹きつけ、発掘し、育成し、定着させる。当グループは、従業員が自身の可能性を最大限に発揮し、専門分野で成功できるよう、多様性、包摂性、公平性を備え、調和のとれた職場環境の構築に尽力している。当グループは従業員にキャリア開発の機会を提供し、当グループと共に継続的に成長できるようにしている。

人材開発戦略

当グループは、包括的な人材開発戦略及び計画の枠組みを策定した。事業ニーズ、市場動向及び外部環境に基づき、適切な人材開発戦略を策定し、定期的に見直し及び評価を行っている。当グループは人材の採用ニーズ及び確保可能な人材を分析し、予測し、全体的な人材計画と採用活動を改善するとともに、人材プールを積極的に最適化し、人材開発及び後継者育成計画を推進している。同時に、人材関連のリスクを監視及び評価し、人材の定着に向けた積極的な措置を講じ、既存及び潜在的な人材及びスキルの隔たりを特定することで、安定的かつ専門性の高いチームを構築する。当グループの目標は、社会のあらゆる分野に慎重かつ質の高い銀行サービスを提供し、卓越した顧客体験を実現するとともに、従業員に理想的なキャリア開発のプラットフォームを提供することである。

当グループの人材管理戦略は、市場志向、専門性、地域密着及び統合という原則に従い、当行の戦略的發展を積極的に支援する。当グループは、人材の潜在能力及び活力を引き出すように人材管理及び育成のメカニズムを継続的に改善し、当グループの地域化、統合運営及びデジタル変革を支援している。変化するビジネス・モデルや市場環境に適応するため、当グループは以下の人材育成戦略を実施している。



これらの人材開発戦略を成功裏に実施するため、当グループは、人事管理、研修及び育成、管理及び規律、報酬、手当及び福利厚生、並びに労使関係など、広範な分野に対応する様々な方針、管理措置及び運用指針を策定している。これらは、当グループの人材開発戦略の実施に向けた包括的な指針となり、その実施の効率性及び有効性の向上に寄与する。

機会均等、反差別、多様性及び包摂性

当グループは、多様性、公平性及び包摂性（DEI）の価値を推進し、全ての従業員が尊重される職場環境及び平等な機会を享受できるよう尽力している。当グループの目標は、多様な背景や異なる特性を持つ個人が尊重され、帰属意識を育み、自信を持ってキャリアを積むことができる、包摂的な職場環境を構築することである。

当グループは、BOCHKグループ従業員の多様性、包摂性及び反差別実施方針を策定した。当該方針は上級管理職により承認され、当行ウェブサイトのサステナビリティに関するページで公開されている。当該方針は、従業員の多様性及び全従業員への機会均等に関する当グループの期待を明確に述べている。当該方針で述べられた原則は以下の通りである。

人を中心としたアプローチ：

機会を均等に提供する雇用主として、当グループはあらゆる背景や特性を持つ個人が活躍し、その潜在能力を最大限に発揮できる、多様で包摂的かつ公平な職場環境の醸成を目指す。当グループは多様な人材を惹きつけ、従業員が能力を発揮することができる尊重される職場環境を構築することに積極的に努める。ジェンダーの多様性を促進するため、管理職における女性の割合を少なくとも40%とすることを目標とする。

公正な待遇：

当グループは、年齢、性別、人種（人種差別条例に基づく人種、肌の色、血統、国籍又は民族的出自を含む。）、国籍、宗教、婚姻状況、妊娠、授乳又は搾乳、障がい、家族状況、性的指向を理由とした、いかなる形態の不利益な取扱いも容認しない。また、個人に不当な不利益をもたらす可能性のある、不合理な要件又は条件を課すことも避ける。

実力主義に基づく雇用：

当グループは、人材のパイプラインを拡大し、多様な背景を持つ有能な候補者を惹きつけることに尽力している。採用決定は、いかなる形態の差別又は偏見もなく、個人の資格と能力のみに基づいて行われる。当グループは、年齢、性別、文化、学歴、障がい、その他の特性にかかわらず、全ての応募者に公平かつ平等な機会が与えられることを確保する。

人権の保護：

当グループは、事業を展開する政治的、社会的、文化的環境を認識し、尊重する。香港特別行政区政府が採択した国際労働条約などの国際基準を参照し、従業員の人権を擁護する。児童労働又は強制労働の防止に向け厳格な採用手続きを設け、結社の自由に関するあらゆる関連法令を遵守する。

採用、任用及び解任、ジョブ・ローテーション、報酬及び福利厚生、研修、業績評価、勤怠、懲戒責任、不満対応、雇用契約を含む、雇用に関連する全ての管理慣行及び人事方針が、機会均等の原則に則っていることを確保する。当グループは、全ての従業員が尊重され、いじめのない職場づくりに取り組んでいる。当年度中に人権侵害の事案は報告されなかった。また、サプライヤーに対し、当グループの労働原則に沿った行動を義務付けるサプライチェーン行動規範を導入している。

さらに、香港での事業においては、香港特別行政区政府の性別差別条例、障がい者差別条例、家族状況差別条例及び人種差別条例を厳格に遵守しているほか、各海外拠点においても現地の反差別法及び規制（以下「差別条例」と総称する。）を遵守している。「差別条例」の下では、性別、婚姻状況、妊娠、授乳若しくは搾乳、障がい、家族状況又は人種を理由に、同僚、協働者又は雇用主を差別、嫌がらせ又は中傷することは違法である。

従業員の間で多様性、包摂性及び反差別への意識を高めるため、当グループは、香港の差別条例及び「性的指向に基づく雇用における差別防止実施指針」に基づく従業員の権利と責任に対する理解を深めるように、研修その他の手段を通じて教育及びコミュニケーションを継続的に強化する。全従業員への関連する研修の提供に加え、従業員の苦情に関する明確な指針及び包括的な苦情処理メカニズムを確立している。年齢、性別、人種、国籍、宗教、婚姻状況、妊娠、授乳若しくは搾

乳、障がい、家族状況又は性的指向を理由に、差別又はハラスメントを受けたと信じるに足る正当かつ合理的な根拠がある全レベルの従業員は、所属機関、部門長又は人事関連部署に苦情を申し立てることができる。苦情を受領した際には調査を行い、その結果を申立人に通知する。解決内容に不満がある場合、申立人は必要に応じて、平等機会委員会に問題をエスカレートさせるか、警察に通報することができる。

全ての苦情に関する資料は、厳重に機密扱いとする。苦情を取り扱う全ての職員は、申立人と被申立人の双方のプライバシー及び法的権利を厳格に保護し、権限のない第三者にいかなる情報も開示してはならない。苦情の対象となっている部署又は個人に、苦情に関する資料を渡すことは厳格に禁じられている。いかなる部署又は個人も、いかなる口実や手段を用いても、申立人に対して追及又は報復を行うことはできない。当グループの目標は、交渉又は調停を通じて双方が満足する解決を図り、全ての従業員が公平かつ尊重される雰囲気の中で働ける調和のとれた職場環境を維持することである。これらの方針は、従業員の権利を保護し、多様性及び包摂性の文化を促進するという当グループの取組みを示すものである。

2019年以降、当グループは機会平等委員会の「雇用主のための人種多様性及び包摂性憲章」に署名した。また、労働福祉局及び関連団体が共同で主催する「人材賢明雇用憲章」及び「包括的組織認定制度」の参加団体でもある。さらに、香港特別行政区政府の「性的指向を理由とする雇用差別に対する行動規範」の採用にも取り組んでいる。

コミュニティへの貢献として、当グループは有能な専門職が、政府の諮問機関や法定機関、著名な社会団体並びに専門の機関及び協会において非常勤の役職を務めることを支援している。2025年度末時点で、当行の部門長以上の専門職は、62件の新設された非常勤の役職を含む、香港特別行政区政府、法定及び公的機関、業界団体における非常勤の役職に約500回参加した。かかる参加により、当行の専門職は重要な意思決定において主要な役割を果たし、経済発展及び社会福祉について価値のある助言を提供し、それにより香港の発展及び住民の福祉に大きく貢献した。さらに、当グループの東南アジアの機関は、現地の商工会議所に積極的に参加しており、4名が会長、4名が副会長、1名が理事を務めている。

パフォーマンス指標

環境

GHG排出量¹

GHG排出量	単位	2025年	2024年	2023年
GHG排出量				
直接GHG排出量（スコープ1） ²	tCO ₂ e	464	517	548
間接GHG排出量（スコープ2） ³	tCO ₂ e	46,444	50,537	50,953
その他の間接排出（スコープ3） ⁴	tCO ₂ e	65	79	89
カーボン・オフセット ⁵	tCO ₂ e	11,800	12,024	-
スコープ1と2の総排出量	tCO ₂ e	46,908	51,054	51,501
スコープ1、2及び3の総排出量	tCO ₂ e	46,973	51,133	51,590

GHG排出強度	単位	2025年	2024年	2023年
従業員1人当たりのスコープ1、2、3 排出量	tCO ₂ e/従業員	3.01	3.34	3.46

地域ごとのスコープ1、2、3排出量	tCO ₂ e/m ²	0.12	0.12	0.12
-------------------	-----------------------------------	------	------	------

エネルギー

総エネルギー消費量 ⁶	単位	2025年	2024年	2023年
エネルギー消費				
直接エネルギー消費	GJ	7,121	7,947	8,429
企業車両のディーゼル消費量	GJ	1,875	2,116	2,048
企業車両のガソリン消費量	GJ	5,246	5,831	6,381
間接エネルギー消費	GJ	333,860	343,343	339,956
電気	GJ	331,829	341,259	337,936
タウンガス	GJ	2,031	2,084	2,020
総エネルギー消費量	GJ	340,981	351,290	348,385

エネルギー強度	単位	2025年	2024年	2023年
従業員1人当たりのエネルギー原単位	GJ/従業員	21.88	22.95	23.36

1 GHG排出量の算定基準及び算定方法は、香港特別行政区政府の環境保護局（EPD）及び電気・機械サービス局（EMSD）が発行した「香港における建築物（商業、住宅又は施設目的）の温室効果ガス排出量及び除去量の算定・報告ガイドライン（2010年版）」を参照した。GHG排出量報告のための排出係数の情報源としては、地元電力会社のサステナビリティ・レポート、香港の建物（商業、住宅、又は施設目的）の温室効果ガス排出量と除去量の会計処理及び報告のためのガイドライン（2010年版）、香港証券取引所が公表した「ESG報告書の作成方法：付録2：環境KPIに関する報告ガイダンス」を参考にした。GHG算定の対象は、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、亜酸化窒素（N₂O）であり、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、ペルフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）及び三フッ化窒素（NF₃）は対象外である。

2 企業車両のディーゼル及びガソリン消費量を含む。

3 電力及びガス消費によるGHG排出量を含む。

4 水道局の淡水処理及び排水局の下水処理に使用される電力によるGHG排出量を含む。排水量は、水使用量に基づいて計算され、別途収集されることはない。

5 自社使用分の BOC タワー、BOC ビル及びBOCワンチャイ・コマーシャル・センターのオフセットを含む。

6 各種燃料の基本単位をギガジュール（GJ）に換算する際の係数は、香港証券取引所が公表した「ESG報告書の作成方法：付録2：環境KPIに関する報告ガイダンス」に基づく。報告範囲は、データ収集の締切日までの連結である。

紙^{1, 2}

用紙購入総額	単位	2025年	2024年	2023年
--------	----	-------	-------	-------

購入した紙	トン	291.00	304.00	336.48
-------	----	--------	--------	--------

紙の購入強度	単位	2025年	2024年	2023年
従業員1人当たりの購入用紙	kg/従業員	18.67	19.86	27.98

廃棄物とリサイクル

非有害廃棄物のリサイクル	単位	2025年	2024年	2023年
紙	トン	215.93	245.83	210.99
プラスチック	トン	0.53	0.44	0.31
アルミニウム	トン	0.27	0.29	0.22
食品廃棄物	トン	67.16	68.68	63.24
非有害廃棄物合計	トン	283.89	315.24	274.76

有害廃棄物のリサイクル	単位	2025年	2024年	2023年
充電式バッテリー	No.	121	153	125
電子廃棄物	No.	3,527	2,821	2,346
蛍光管	No.	1,208	1,040	2,600
有害廃棄物合計	No.	4,856	4,014	5,071

埋立処分された廃棄物	単位	2025年	2024年	2023年
一般廃棄物の埋め立て	トン	473.68	465.40	572.24

廃棄物処理強度	単位	2025年	2024年	2023年
従業員1人当たりの一般廃棄物埋立量	トン/従業員	0.039	0.030	0.048

水

総水使用量	単位	2025年	2024年	2023年
水使用量	メガリットル	104.82	98.26	109.83

水の強度	単位	2025年	2024年	2023年
従業員一人当たりの水使用量	メガリットル/従業員	0.0086	0.0064	0.0091

1 オフィス用A4用紙の購入量に基づく。

2 紙及び水に関する報告データは、報告期間中の香港における当グループの事業所、支店、自社運営のオフィスビル及び賃貸オフィスを対象とする。廃棄物及びリサイクルに関する報告データは、当グループの主要なオフィスビル（BOCタワー、BOCセンター、BOCビルディング、BOCクレジット・カード・センター及びBOCワンチャイ・コマーシャル・センターなどを含む。）を対象とする。

従業員カテゴリー別及び性別の総従業員数

		2025年			2024年			2023年		
従業員の種別	単位	女性	男性	合計	女性	男性	合計	女性	男性	合計
経営陣	No.	406	601	1,007	385	590	975	365	575	940
中堅スタッフ	No.	3,963	3,765	7,728	3,765	3,669	7,434	3,599	3,511	7,110
一般社員	No.	4,504	2,346	6,850	4,573	2,327	6,900	4,569	2,297	6,866
合計	No.	8,873	6,712	15,585	8,723	6,586	15,309	8,533	6,383	14,916

役員の性別

単位	2025年		2024年		2023年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
取締役会役員	18.18	81.82	20.00	80.00	18.18	81.82

従業員カテゴリー別性別

単位	2025年		2024年		2023年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
上級管理職	2.61	3.86	2.51	3.85	2.45	3.85
中堅スタッフ	25.43	24.16	24.59	23.97	24.13	23.54
一般社員	28.90	15.05	29.87	15.20	30.63	15.40
合計*	56.93	43.07	56.98	43.02	57.21	42.79

* 取締役は合計に含まれない。

地域別^{*}に見た、地元の地域社会から雇用された上級管理職の割合

従業員分類	ユニット	2025年	2024年	2023年
香港（中国）	%	91.16	90.05	89.05
中国本土	%	73.68	66.67	83.33
東南アジア他	%	29.79	26.88	32.95
全体	%	85.10	83.59	83.72

*（特定地域の上級管理職が地元地域から採用された数 / 特定地域の上級管理職の総数）× 100

性別、年齢及び地域別新入社員数

	単位	2025年		2024年		2023年	
		No.	%	No.	%	No.	%
性別							
女性	No. %	1,145	7.35	1,279	8.35	1,415	9.49
男性	No. %	965	6.19	1,075	7.02	1,157	7.75
年齢							
18-30	No. %	1,221	7.83	1,268	8.28	1,499	10.05
31-40	No. %	531	3.41	731	4.77	668	4.48
41-50	No. %	226	1.45	244	1.59	248	1.66
51歳以上	No. %	132	0.85	111	0.73	157	1.05
地域							
香港（中国）	No. %	1,629	10.45	1,738	11.35	1,984	13.30
中国本土	No. %	145	0.93	328	2.14	236	1.58
東南アジア他	No. %	336	2.16	288	1.88	352	2.36
合計	No. %	2,110	13.54	2,354	15.38	2,572	17.24

育児休暇

	単位	2025年			2024年			2023年		
		女性	男性	合計	女性	男性	合計	女性	男性	合計
育児休暇を取得する資格を有する従業員	No.	6,981	5,555	12,536	8,425	6,339	14,674	8,247	6,211	14,458

育児休暇を取得した従業員	No.	222	147	369	244	168	412	254	181	435
育児休暇から戻った従業員	No.	213	143	356	225	167	392	244	177	421
育児休暇からの復帰率	%	95.95	97.28	96.48	92.21	99.40	95.15	96.06	97.79	96.78
復職後12か月以内の従業員	No.	200	137	337	213	158	371	217	162	379
復職後12か月以内の従業員	%	88.89	82.04	85.97	87.30	89.27	88.12	105.34	111.72	107.98

本「サステナビリティに関する考え方及び取組み」の情報は、サステナビリティ・レポート2025から抜粋したものである。サステナビリティ・レポート2025は、香港証券取引所（HKEX）のメイン・ボード上場規則別紙C2に記載されているグローバル・リポーティング・イニシアチブ（GRI）スタンダード及び環境・社会・ガバナンス報告コード（以下「ESGコード」という。）に従って、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）基準、国連の持続可能な開発目標（SDGs）、香港金融管理局（HKMA）の監督方針マニュアル・モジュールGS-1「気候リスク管理」及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が発行したIFRS S2「気候関連開示」の開示要件を参照して作成されている。

3【事業等のリスク】

「第2 企業の概況、3 事業の内容 - 3.4 リスク管理」及び「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

4.1 連結財務状況の概要

財務ハイライト

（単位：百万香港ドル、%を除く。）	2025年	2024年	変動（%）
減損引当金繰入前正味営業収益	77,019	71,253	8.1
営業費用	(18,193)	(17,494)	4.0
減損引当金繰入前営業利益	58,826	53,759	9.4
減損引当金繰入後営業利益	50,532	48,677	3.8
税引前利益	48,574	46,754	3.9
当期利益	41,189	39,118	5.3
当社株主帰属利益	40,121	38,233	4.9

2025年、当グループはリスク管理において「ボトムライン」思考を堅持した。当グループは銀行インフラを強化し、質の高い顧客基盤を固め、収益源を拡大した。その結果、当グループは収入及び利益の十分な伸びを達成した。2025年の正味減損引当金繰入前正味営業収益は77,019百万香港ドルで、前年度比5,766百万香港ドル（8.1%）の増加となった。資金調達収益又は外国為替スワップ契約の費用を含めると、正味受取利息は、利付資産平均残高の増加に起因して前年度比で増加し

た。市場における投資家心理の改善による機械を最大限に活用し、保険、有価証券仲介及びファンド販売からの受取手数料が前年度比で増加したため、正味受取手数料は前年度比で増加した。また、正味トレーディング収益は、主に当グループのグローバル・マーケット・トレーディング事業からの収益増により、前年度比で増加した。営業費用は増加したものの、営業効率は引き続き良好な水準を維持した。これは主に、当グループの戦略的優先事項に沿って実施された措置によるものである。これらには、資源配分の最適化、低炭素運営の取組みの実施及び支店ネットワークの最適化の推進などが含まれ、資源効率の向上につながった。一方、減損引当金繰入前正味繰入額は前年度比で増加した。当期純利益は41,189百万香港ドルとなり、前年度比2,071百万香港ドル（5.3%）の増加となった。株主に帰属する利益は40,121百万香港ドルとなり、前年度比1,888百万香港ドル（4.9%）増加した。

下半期実績

2025年下半期において、当グループの減損引当金繰入前正味営業収益は、2025年上半期に比べて3,025百万香港ドル（7.6%）減少した。これは主に、正味受取手数料及び正味トレーディング収益の減少によるもので、正味受取利息の増加を上回った。一方、営業費用及び減損引当金正味繰入額は増加した。この結果、当グループの税引後利益は半期ベースで4,403百万香港ドル（19.3%）減少した。

損益計算書の分析

4.1.1 正味受取利息及び純金利マージン

（単位：百万香港ドル、%を除く。）	2025年	2024年	変動（%）
受取利息	120,355	139,439	(13.7)
支払利息	(67,444)	(87,105)	(22.6)
正味受取利息	52,911	52,334	1.1
利付資産平均残高	3,770,340	3,577,886	5.4
純金利スプレッド	1.09%	1.07%	
純金利マージン	1.40%	1.46%	
純金利マージン（調整後） [*]	1.58%	1.64%	

^{*} 外国為替スワップ契約の調達収益又は調達コストを含む。

2025年の正味受取利息は52,911百万香港ドルであった。資金調達収益又は外国為替スワップ契約^{*}の費用が含まれた場合には、利付資産平均残高が前年度比5.4%増加したことに牽引され、正味受取利息は前年度比1.4%増加して59,667百万香港ドルとなっていたであろう。資金調達収益又は外国為替スワップ契約のコストが含まれていた場合、純金利マージンは前年度比6ベーシス・ポイント低下し、1.58%であったであろう。これは主に、市場金利の低下に伴う資産利回りの下落によるものである。当グループは、債券への投資を拡大することで、引き続き資産構成を最適化した。一方、預金価格設定及び残存期間管理を強化するとともに、預金構成を最適化するために当座・普通預金を積極的に拡大した。これらの措置により、市場金利低下の影響を一部抑制した。

*

外国為替スワップ契約は、通常当グループの流動性管理及び資金調達業務に利用される。外国為替スワップ契約では、当グループは、直物為替レート（直物取引）である通貨（原通貨）をその他の通貨（スワップ通貨）と交換し、来たる満期日の予定率（先物取引）において同じ組み合わせの通貨で交換することにより、反対方向の直物取引を行う。この方法により、原通貨の余剰資金は、最小限の為替リスクにより流動性及び資金調達の目的において他の通貨に交換される。直物契約と先物契約間の換算差額（調達収益又は費用）は、外国為替損益（「正味トレーディング収益」に含まれる。）として認識され、一方、対応する原通貨の余剰資金とスワップされた通貨の余剰資金との間の金利差額は正味受取利息に反映される。

下半期実績

2025年上半年期と比べ、調達収益又は外国為替スワップ契約の費用を含めた場合、正味受取利息は1,809百万香港ドル（6.3%）増加したであろう。これは、純金利マージンが改善したことによる。当グループは引き続き、預金金利の管理を行い、市場金利の低下が資産利回りに及ぼす悪影響を抑制した。その結果、純金利マージンは、前期比8 ベーシス・ポイント拡大して1.62%となった。

下記の表は、資産及び負債の平均残高と平均利回りを区分別に要約している。

資 産	2025年		2024年	
	平均残高 (百万香港ドル)	平均利回り (%)	平均残高 (百万香港ドル)	平均利回り (%)
銀行及びその他金融機関への預け金及び債権	539,145	2.17	646,302	2.15
債務証券投資及びその他の負債性金融商品	1,541,200	3.13	1,264,395	3.74
顧客及びその他の口座への貸付金	1,672,593	3.57	1,654,660	4.66
その他の利付資産	17,402	3.94	12,529	5.39
利付資産合計	3,770,340	3.19	3,577,886	3.89
非利付資産	567,342	-	527,819	-
資産合計	4,337,682	2.77	4,105,705	3.39
負 債	平均残高 (百万香港ドル)	平均利回り (%)	平均残高 (百万香港ドル)	平均利回り (%)
預金並びに銀行及びその他金融機関からの預り金	262,232	1.39	288,524	2.30
当座、貯蓄及び定期預金	2,746,422	2.16	2,610,964	2.84
劣後債務	74,253	2.15	75,255	3.24
その他の利付負債	123,469	2.36	104,929	3.44
利付負債合計	3,206,376	2.10	3,079,672	2.82
株主資本 [*] 及びその他非利付預金及び負債	1,131,306	-	1,026,033	-
負債合計	4,337,682	1.55	4,105,705	2.12

* 株主資本は、当社株主に帰属する資本及び準備金を意味する。

4.1.2 正味受取手数料

(単位：百万香港ドル、%を除く。)	2025年	2024年	変動(%)
証券仲介業務	3,290	2,266	45.2
クレジット・カード事業	2,760	2,559	7.9
保険	1,991	1,018	95.6
貸付金手数料	1,868	2,236	(16.5)
ファンド販売	957	669	43.0
保管及び受託業務	902	909	(0.8)

支払サービス	776	745	4.2
為替	503	540	(6.9)
手形手数料	452	444	1.8
貸金庫	293	290	1.0
ファンド管理	148	42	252.4
その他	1,187	1,567	(24.3)
受取手数料	15,127	13,285	13.9
支払手数料	(3,858)	(3,392)	13.7
正味受取手数料	11,269	9,893	13.9

2025年、正味受取手数料は11,269百万香港ドルとなり、前年度比1,376百万香港ドル（13.9%）増加した。当グループは、市場における投資家心理の改善に伴い、ウェルス・マネジメント・サービスへの旺盛な需要を捉えた。ウェルス・マネジメント商品の最適化及び統合サービス能力の強化を通じて、投資及び保険事業は著しい成長を記録し、証券仲介業務、保険、ファンド販売及びファンド管理からの受取手数料は、それぞれ前年度比で45.2%、95.6%、43.0%及び252.4%増加した。当グループは、国内及びクロスボーダーでの消費を促進するため、クレジット・カード商品ラインナップを継続的に改善し、その結果、クレジット・カード事業からの受取手数料は7.9%増加した。支払サービス及び手形手数料の受取手数料も増加した。手数料費用は、主に取扱高の増加により、増加した。

下半期実績

2025年上半期に比べ、正味受取手数料は、1,315百万香港ドル（20.9%）減少した。これは主に、貸付金手数料並びに保険及び保管及び受託業務からの受取手数料の減少によるものであったが、投資事業からの受取手数料の増加により一部相殺された。

4.1.3 正味トレーディング収益

（単位：百万香港ドル、%を除く。）	2025年	2024年	変動（%）
正味トレーディング収益合計	16,805	10,988	52.9

正味トレーディング収益は、前年度比5,817百万香港ドル（52.9%）増加し、16,805百万香港ドルとなった。これは主に、当グループのグローバル・マーケット・トレーディング事業からの収益の増加による。

下半期実績

2025年上半期に比べ、正味トレーディング収益は、7,657百万香港ドル（62.6%）減少した。これは主に当グループのグローバル・マーケット・トレーディング事業からの収益の減少及び外国為替関連商品の時価評価額の減少によるものであった。

4.1.4 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品に係る純損益

（単位：百万香港ドル、%を除く。）	2025年	2024年	変動（%）
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品に係る純損益	7,973	(782)	該当なし

当グループは、純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品に係る純損益につき、2024年度の782百万香港ドルの純損失に比べ、2025年度に7,973百万香港ドルの純利益を計上した。これは主に、市場金利の変動によりもたらされたBOCライフの債務証券投資の時価評価額が上昇したことによる。しかしながら、BOCライフの参加型保険事業に関連する債務証券投資の時価評価額の上昇は、同じく市場金利の変動に起因する保険契約債務の変動によって相殺され、保険金融費用に反映されている。

下半期実績

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品に係る純利益は、2025年上半期に比べて919百万香港ドル（26.1%）増加した。これは主に、市場金利の変動によりもたらされたBOCライフの債務証券投資の時価評価額の上昇によるものである。

4.1.5 営業費用

（単位：百万香港ドル、%を除く。）	2025年	2024年	変動（%）
人件費	12,066	11,470	5.2
物件及び設備費（減価償却費及び償却費を除く）	1,619	1,525	6.2
減価償却費及び償却費	2,741	2,867	(4.4)
その他の営業費用	2,991	2,839	5.4
控除：保険契約に直接帰属する費用	(1,224)	(1,207)	1.4
営業費用	18,193	17,494	4.0

	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在	変動（%）
従業員数（フルタイム同等）	15,585	15,309	1.8

営業費用は、18,193百万香港ドルとなり、前年度比699百万香港ドル（4.0%）増加した。戦略的開発優先事項に沿って、当グループはデジタル化、地域開発、事業統合及び人材育成などの主要分野に対するリソースの配分を改善した。一方、支店ネットワークの最適化、低炭素運営の取組み、業務プロセスの自動化、ビジネス・インテリジェンス及びオンライン取引チャネルの推進を継続した。また、リソースの効率性を高めるために、コスト管理のメカニズムを改善した。収益に対するコスト比率は23.62%で、現地の同業他社と比較して十分なレベルを維持している。

人件費は、前年度比5.2%増加した。これは主に、従業員数の増加及び給与コストの上昇によるものである。

物件及び設備費は、6.2%増加したが、これは主に情報技術への投資の増加によるものであるが、賃借料の減少分を上回るものであった。

減価償却費及び償却費は、4.4%減少したが、これは主に特定の不動産再評価による減価償却費の減少及び使用権資産の減価償却費の減少によるものである。

その他の営業費用は、保険料の上昇、広告及び販売情報費用の増加により5.4%増加した。

下半期実績

2025年上半期と比較すると、営業費用は1,573百万香港ドル（18.9%）増加した。かかる増加は、主に人件費、情報技術への投資、広告費用、寄付金費用及び専門コンサルタント費の増加によるものである。

4.1.6 貸付金及びその他の勘定の正味減損引当金繰入額

（単位：百万香港ドル、%を除く。）	2025年	2024年	変動（%）
ステージ1	893	1,262	(29.2)
ステージ2	3,517	753	367.1

ステージ3	3,838	2,930	31.0
貸付金及びその他の勘定の正味減損引当金繰入額	8,248	4,945	66.8

4.1.7 ローン減損引当金合計が顧客への貸付金に占める割合

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
ローンの減損引当金額合計が顧客への貸付金に占める割合	1.09%	0.89%

2025年、当グループの貸付金及びその他の勘定の正味減損引当金繰入額は、前年度比3,303百万香港ドル（66.8%）増の8,248百万香港ドルとなった。ステージ1の減損引当金は、前年度比369百万香港ドル減の893百万香港ドルの正味繰入を計上した。これは主にマクロ経済見通しに関してパラメータ値が改善したことに伴う減損引当金の正味戻入によるものである。正味減損引当金繰入額の減少は、当年度における貸付金の伸び及び貸付ポートフォリオの変動に関連して計上された減損引当金の増加により、一部相殺された。ステージ2の減損引当金は、前年度比2,764百万香港ドル増の3,517百万香港ドルの正味繰入額を計上した。これは主に、商業用不動産市場の低迷が続く中、不動産セクターの特定の顧客に対する内部格付けの引下げ及び不動産セクターの特定の高リスク顧客に対して適用されたストレス予想信用損失モデルにより、ステージ2に分類される貸付金残高が29,306百万香港ドル増加して63,628百万香港ドルとなったことに伴い、減損引当金が増加したことによるものである。ステージ3の減損引当金は、前年度比908百万香港ドル増の3,838百万香港ドルの正味繰入を計上した。これは主に、担保の評価額低下又は債務再編の結果、特定の不良債権の顧客に関連してなされた減損引当金の増加によるものである。顧客及びその他の勘定に対する貸付金の信用コストは前年度比で0.19%増の0.49%であった。2025年12月31日現在、当グループの顧客への貸付金に占める割合としてのローン減損引当金合計の割合は1.09%であった。

下半期実績

当グループの貸付金及びその他の勘定に係る正味減損引当金繰入額は、2025年上半期に比べ、1,720百万香港ドル増加した。これは主に、2025年下半期に商業用不動産市場が引き続き低迷する中、不動産セクターの特定の顧客に対する内部格付けの引下げに伴い、ステージ2に分類される貸付金残高が増加したことによる減損引当金の増加によるものであり、マクロ経済見通しのパラメータ値の改善によって一部相殺された。

資産及び負債の分析

下表は当グループの資産の構成をまとめたものである。当グループのデリバティブ金融商品の契約/名目額及び公正価値については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記24を参照のこと。各重要な偶発債務及びコミットメントの契約金額並びに信用リスク加重総額については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記41を参照のこと。

4.1.8 資産の構成

(単位：百万香港ドル、%を除く。)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		変動(%)
	残高	%	残高	%	
現金並びに銀行及びその他金融機関への預け金	567,418	12.6	609,935	14.5	(7.0)
香港特別行政区政府債務証券	243,190	5.4	223,510	5.3	8.8
投資有価証券及びその他商品 ¹	1,731,969	38.6	1,456,278	34.7	18.9
貸付金その他	1,705,172	38.0	1,666,302	39.7	2.3
有形固定資産及び投資不動産	46,369	1.0	52,288	1.3	(11.3)
その他の資産 ²	195,691	4.4	186,095	4.5	5.2
資産合計	4,489,809	100.0	4,194,408	100.0	7.0

1. 投資有価証券及びその他の負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で評価される有価証券及び金融資産への投資から構成されている。
2. その他の資産は、デリバティブ金融商品、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分、当期税金資産及び繰延税金資産から構成されている。

2025年度末現在、当グループの総資産は、前年度末に比べ、295,401百万香港ドル（7.0%）増加し、4,489,809百万香港ドルとなった。現金並びに銀行及びその他金融機関への預け金は、主に中央銀行への預け金が減少したことにより、42,517百万香港ドル（7.0%）減少した。証券投資及びその他の負債性金融商品は、当グループが国債及び金融機関債への投資を増加させたため、275,691百万香港ドル（18.9%）増加した。貸付金及びその他の勘定は、顧客への貸付金が38,901百万香港ドル（2.3%）増加したことにより、38,870百万香港ドル（2.3%）増加した。

4.1.9 顧客への貸付金

(単位：百万香港ドル、%を除く。)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		変動(%)
	残高	%	残高	%	
香港で使用されたローン	1,299,503	75.7	1,253,401	74.7	3.7
産業界、商業界及び金融業界	689,232	40.2	669,434	39.9	3.0
個人	610,271	35.5	583,967	34.8	4.5
貿易金融	41,202	2.4	44,850	2.7	(8.1)
香港外で使用されたローン	375,082	21.9	378,635	22.6	(0.9)
顧客への貸付金総額	1,715,787	100.0	1,676,886	100.0	2.3

2025年、当グループは、市場機会を積極的に模索し、香港、クロスボーダー、東南アジア及びその他の主要な海外市場において貸付事業を着実に展開した。BOCグループの「あらゆる接点からグローバルなリソース及びサービスにアクセスする」というサービスの仕組みを最大限に活用し、クロスボーダー及び東南アジア事業における統合サービス能力を強化し、「海外進出する」企業のニーズにより良く応えることを目指して中国本土及びアジア太平洋地域のBOCの事業体との連携を強化した。当グループは法人顧客の多様なオフショア人民元資金調達ニーズに応えるため、人民元商品の提供範囲及び適用シナリオを拡大し、人民元の国際的な利用を促進した。2025年、香港 - 澳門のシンジケート・ローン市場において、引き続きトップ・マナド・アレンジャーとしての地位を維持した。また、香港における新規住宅用モーゲージ・ローン件数でトップの市場シェアを維持した。当年度、当グループは香港金融管理局（HKMA）の銀行間口座データ共有（IADS）プログラムを支援し、モバイルアプリ「Home Expert」の機能を強化して、顧客に包括的な住宅購入計画及びオンラインのモーゲージ・ローン・サービスを提供した。2025年度末現在、顧客への貸付金は1,715,787百万香港ドルで、2024年度末比で38,901百万香港ドル（2.3%）増加した。

香港で使用された貸付金は46,102百万香港ドル増加した。

- ・ 工業、商業及び金融業界への貸付は、財政上の懸念、卸売・小売業及び製造業により利用する貸付金の増加を反映して、19,798百万香港ドル（3.0%）増加した。
- ・ 個人への貸付は、主に住宅所有制度及びその他の政府支援住宅購入制度による住宅購入向け貸付、並びにその他の住宅用不動産購入向け貸付の伸びにより、26,304百万香港ドル（4.5%）増加した。

貿易金融は3,648百万香港ドル（8.1%）減少した。香港以外で使用される貸付金は3,553百万香港ドル（0.9%）減少した。

4.1.10 貸付金の質

(単位：百万香港ドル、%を除く。)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
顧客への貸付金	1,715,787	1,676,886
減損された貸付金比率	1.14%	1.05%
減損引当金総額 ¹	18,759	14,961

顧客への貸付金に対する減損引当金総額比率	1.09%	0.89%
住宅用モーゲージ・ローン ² - 不履行率及び リスケジュールされた貸付金の比率 ³	0.08%	0.06%
カード・キャッシング- 不履行率 ³	0.26%	0.31%

	2025年	2024年
カード・キャッシング - 貸倒償却比率 ⁴	1.83%	1.82%

1. 減損引当金総額には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される貸付金に対するものも含まれる。
2. 住宅用モーゲージ・ローンには、持ち家制度及び他の政府支援による住宅購入制度に基づくものを含まない。
3. 不履行率は、貸付金残高合計に対する延滞貸付金（3ヶ月以上）総額の比率である。
4. 貸倒比率は、期首及び期末カード債権平均残高に対する当年度中に行われた損金処理合計の割合である。

2025年、中国本土及び香港の経済は好調な勢いを維持し安定していた。しかしながら、香港の商業用不動産市場における空室率が高い中、銀行セクターは引き続き信用リスク管理上の課題に直面した。当グループは、堅調な資産の質を維持するため、顧客の内部格付けの適時見直し及び信用リスク管理メカニズム及び措置の強化などを通じて、リスクの高い与信ポートフォリオの監視を強化するために市場情報や顧客動向を注視した。2025年12月31日現在、当グループの減損された貸付金比率は1.14%で、前年度末から0.09パーセンテージ・ポイント上昇した。不良貸付は前年度末比で1,906百万香港ドル増の19,558百万香港ドルとなった。当グループの住宅用モーゲージ・ローンの滞納及び条件緩和されたローンの割合は0.08%であった。カード貸付金の貸倒償却率は1.83%で、前年度比0.01パーセンテージ・ポイント増加した。

4.1.11 顧客預金*

(単位：百万香港ドル、%を除く。)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		変動(%)
	残高	%	残高	%	
要求払預金及び当座預金	291,926	9.9	230,347	8.5	26.7
貯蓄預金	1,278,679	43.5	1,033,457	37.9	23.7
定期預金及び通知預金 (仕組預金を除く。)	1,362,897	46.4	1,449,606	53.2	(6.0)
	2,933,502	99.8	2,713,410	99.6	8.1
仕組預金	6,961	0.2	10,811	0.4	(35.6)
顧客預金合計	2,940,463	100.0	2,724,221	100.0	7.9

* 仕組預金を含む。

2025年、当グループは、顧客に多様な商品及びサービスを提供し、質の高い顧客基盤を強化することで、預金事業を拡大した。新たな成長エンジンを開拓するため、大企業、金融機関、政府機関及び公的事業体との連携を強化し、決済、保管及び資金為替サービスにおけるこれらの顧客のニーズを把握し、それに応えることができた。また、預金の獲得に向け、給与振込、資金管理及び新規株式公開受入銀行業務を積極的に展開した。富裕層、若年層及びクロスボーダー顧客など対象とする顧客層に焦点を当て、預金基盤を強化するためのオーダーメイド型商品及びサービスを創出するとともに、顧客体験を向上させるインテリジェント金融サービスを推進した。2025年度末現在、顧客からの預金合計額は2,940,463百万香港ドルとなり、前年度末から216,242百万香港ドル（7.9%）増加した。要求払預金と当座預金は26.7%増加した。預金は23.7%増加した。定期預金、コール預金及び通知預金（仕組預金を除く。）は6.0%減少した。CASA比率は53.4%で、前年度末から7.0パーセンテージ・ポイント上昇した。

4.1.12 当社株主に帰属する資本及び準備金

(単位：百万香港ドル、%を除く。)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	変動(%)
株主資本	52,864	52,864	-
不動産再評価準備金	31,984	34,853	(8.2)
その他の包括利益を通じた公正価値による金融資産準備金	1,154	(5,105)	N/A
法定準備金	2,223	6,028	(63.1)
為替換算調整勘定	(1,644)	(2,199)	25.2
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	71	-	N/A
保険金融準備金	1,008	1,132	(11.0)
利益剰余金	270,868	251,143	7.9
準備金	305,664	285,852	6.9
当社株主に帰属する資本及び準備金	358,528	338,716	5.8

当社の株主に帰属する資本及び準備金は、2025年度末現在、358,528百万香港ドルとなり、2024年度末から19,812百万香港ドル（5.8%）増加した。不動産再評価準備金は、8.2%減少した。その他の包括利益を通じた公正価値による金融資産準備金は、主に市場金利の変動により前年度末の不足に比べて余剰を計上した。法定準備金は、主に減損引当金の正味繰入額の変動により、63.1%減少した。キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、主にヘッジ期間中の市場金利の変動により、71百万香港ドルとなった。利益剰余金は2024年度末より7.9%増加した。

4.1.13 自己資本比率

(単位：百万香港ドル、%を除く。)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
控除後の連結資本ベース		
普通株等 Tier 1 資本	295,716	266,651
Tier 1 資本	295,716	266,651
自己資本合計	319,967	292,980
リスク加重資産合計	1,231,680	1,331,828
普通株等 Tier 1 資本比率	24.01%	20.02%
Tier 1 自己資本比率	24.01%	20.02%
自己資本比率	25.98%	22.00%

2025年度末現在、当グループの普通株式Tier 1 資本（「CET 1」）は、前年度末より10.9%増加したが、これは主に2025年に計上した利益によるものである。自己資本合計は2024年度末比で9.2%増加した。リスク加重資産（「リスク加重資産」）合計は2024年度末比で7.5%減少した。これは主に、2025年1月1日に発効したバーゼルIII最終改革パッケージの実施に伴い、信用リスク及びオペレーショナル・リスクに関連するリスク加重資産が減少したことによるものである。CET 1 資本比率とTier 1 資本比率はともに24.01%、自己資本比率は25.98%であった。当グループは、規制要件を満たす適切な資本水準を維持し、持続可能な事業開発と株主に対するリターンとの長期的な安定成長との均衡を取ることを目的として、その資本利益率を改善するため、資本リソースの配分をダイナミックに管理した。

4.1.14 流動性カバレッジ比率及び安定調達比率

	2025年	2024年
流動性カバレッジ比率の平均値		
第1四半期	231.50%	223.79%
第2四半期	185.34%	250.58%

第3四半期	191.26%	231.81%
第4四半期	184.39%	201.06%

	2025年	2024年
安定調達比率の四半期末の価値		
第1四半期	140.67%	140.36%
第2四半期	139.34%	140.96%
第3四半期	143.07%	140.29%
第4四半期	142.30%	141.83%

当グループの流動性ポジションは依然として健全であり、流動性カパレッジ比率の平均値及び安定調達比率の四半期末の価値は、2025年の全四半期の規制要件を満たしている。

4.2 事業の概況

2025年、当グループは事業発展において引き続き着実に進展した。香港市場でのプレゼンスを深化させ、ターゲット顧客及び主要事業に関する潜在的な機会をさらに模索した結果、主要顧客セグメントにおいて急速な成長を達成した。大湾区における事業機会を捉えることで、当グループはクロスボーダー・ビジネスの質を高め、規模を拡大し、人民元サービスにおける主導的地位を維持した。また、東南アジアでの事業展開を積極的に推進し、関連収益において着実な成長を記録した。持続可能な発展の原則を堅持し、当グループのグリーン・ファイナンス事業は拡大を続け、BOCHKはMSCI ESGから再び最高格付けであるAAAを獲得した。当グループは引き続き業務の効率化を図り、デジタル変革を推進するために人工知能（AI）の活用を促進した。また、堅固かつ効果的なリスク管理を確保するために包括的なリスク管理の基盤を強化した。さらに、当グループは企業文化の醸成及びチーム・ビルディングの取組みを深化させ、従業員の満足度向上に努めた。

事業セグメント業績

事業セグメント毎の税引前利益

%を除き百万香港ドル	合計に対する割合		合計に対する割合		変動 (%)
	2025年	(%)	2024年	(%)	
個人向け銀行業務	17,856	36.8	14,536	31.1	22.8
法人向け銀行業務	10,800	22.2	16,195	34.7	(33.3)
資金為替業務	16,136	33.2	12,681	27.1	27.2
保険	1,822	3.8	1,472	3.1	23.8
その他	1,960	4.0	1,870	4.0	4.8
税引前利益合計	48,574	100.0	46,754	100.0	3.9

注：当グループの最新の経営モデルに基づき、いくつかの商品／事業が事業セグメント間で再分類された。比較数値は、当年度の表示方法に合わせるため修正再表示されている。セグメント情報の詳細については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記45を参照のこと。

4.2.1 個人向け銀行業務

財務実績

個人向け銀行業務は、2025年の税引前利益が17,856百万香港ドルとなり、前年度比3,320百万香港ドル（22.8%）増加した。正味受取利息は当座・普通預金の平均残高が増加したことにより5.5%増加した。正味受取手数料は、市場の投資家心

理が改善する中で、証券仲介、ファンド販売及び保険からの受取手数料からの受取手数料が増加したことにより、40.0%増加した。営業費用は、主に人件費の増加と事業関連費用の増加により6.1%増加した。

事業運営

異なる顧客セグメント向けの専用サービスを充実させ、ウェルス・マネジメント・ブランドを確立

当グループは、個人向け金融事業の幅及び深さを着実に拡大し、異なる顧客セグメント向けの専用商品及びサービスを充実させるとともに、明確なウェルス・マネジメント・ブランドをさらに構築した。プレミアム・ブランド「プライベート・ウェルス」の展開に注力した。資産の相続や資産形成に対する顧客のニーズの高まりに応え、当グループは、専用の相続商品、相続アドバイザー・サービス及びプライベート・バンキング・レベルの投資ソリューションなど、質の高い専門的な金融サービスを提供することで、包括的な支援を提供した。一方で、「プライベート・ウェルス」センターを拡大し、独自のライフスタイル特典やユニークな体験を提供した。2025年度末時点で、当グループの富裕層顧客向けブランド「プライベート・ウェルス」及び「ウェルス・マネジメント」の総取引残高は、前年度末比で10%以上増加した。2025年には、クロスボーダーの富裕層顧客数が前年度比で20%以上増加し、ウェルス・マネジメント収益は前年度比で40%増加した。プレミアムな家族向け資産管理ブランド「ファミリー・マックス（FamilyMAX）」をさらに強化するため、当グループは複数のパートナーと提携し、オーダーメイド型の海外留学・医療サービスプランなど、包括的なサービスを顧客に提供した。また、世代を超えた顧客獲得を促進するため、全く新しい「ファミリー・マックス（FamilyMAX）」及び「レガシー・オブ・ラブ（Legacy of Love）」キャンペーンを展開した。2025年度末時点で、「ファミリー・マックス（FamilyMAX）」の新規顧客数及び総取引残高は、いずれも前年度比で20%近く増加した。若者をターゲットとした「銀行もトレンドイになり得る（Banking can be TrendyToo）」ブランドを通じて、若年層顧客が早期に資産形成の第一歩を踏み出せるよう支援するためにデジタル・ウェルス・マネジメント体験、分かりやすい金融教育、初心者向け商品及び限定特典を提供した。また、香港初の11歳から17歳を対象としたモバイル口座開設サービスを開始し、若年層顧客にワンストップのデジタル口座開設サービスを提供するとともに、ウェルス・マネジメントに関する段階的な学習を促進した。同時に、当グループはソーシャルメディアや大規模かつ多角的なブランド・イベントを通じて、若年層を対象とした金融教育及び詐欺防止啓発を推進した。「銀行もトレンドイになり得る（Banking can be TrendyToo）」ブランドの立上げ以来、若年層顧客数は着実に増加している。2025年には、若年層顧客の新規口座開設数が前年度比で90%近く増加した。同年、BOCHKはThe Asian Bankerが主催する「2025年個人向け金融サービスにおけるTABグローバル・エクセレンス賞」において「香港最優秀ウェルス・マネジメント銀行」に選出された。

市場動向を捉え、多様な商品及びサービスで顧客のニーズに応える

投資家の多様なニーズに応えるため、当グループは証券仲介業務において一連の顧客獲得及びエンゲージメント戦略を実施することにより香港株式市場の投資家心理の改善及びIPOブームの機会を捉えた。主要顧客層向けの限定オファーやプロモーション・キャンペーンを導入し、より便利な投資判断を可能にするため、香港上場株式のリアルタイムでの株価情報を無料で提供するなど、投資体験を向上するためにモバイル・バンキングの複数の株式取引機能を改良した。2025年、株式取引高は前年度比で大幅に増加した。安定したリターンを確保しつつ、米国株式市場の上昇余地を捉えたいという投資家の需要に応えるため、当グループは市場に焦点を当てた一連のテーマ型ファンドを立ち上げた。これらの商品により、顧客はキャッシュ・フローの配分をより体系的に計画できるようになり、市場の変動の中でも機会を捉えることが可能となった。当グループは、富裕層顧客の相続関連終身保険や多通貨保険商品へのニーズに焦点を当て、商品の販売促進及び関連サポート・サービスを強化した。また、香港及び海外における顧客の教育ニーズに対応するため、海外留学保険商品を最適化した。その結果、2025年の保険事業からの受取手数料は前年度比で大幅に増加した。また、当グループは給与振込サービスを拡充し、給与振込顧客口座数の着実な増加を達成した。さらに、レジャー、旅行及びクロスボーダー活動に対する顧客のニーズに応えるため、クレジットカード商品ポートフォリオを引き続き改善した。これには、飲食及び旅行での利用に対して追加の特典を提供する「BOCチアーズ・カード（BOC Cheers Card）」、若年層の顧客を対象としたエンターテインメント

特典を提供する「BOCチル・カード（BOC Chill Card）」、国内及びクロスボーダーでの利用に対してオンライン・オフライン双方の特典を提供する「BOCゴー・カード（BOC GO Card）」が含まれる。一方、顧客がより幅広い場面でBOCのクレジット・カード・サービスを利用するよう促すため、国内での利用及びオンライン・ショッピングを促進する「素晴らしい国内特典（Amazing Local Rewards）」及びクロスボーダー及び海外での利用を促進する「素晴らしい海外特典（Amazing Global Rewards）」を導入した。2025年、香港における当グループのクレジット・カード事業の国内における個人利用額及び加盟店獲得事業取引額の合計は、前年度比で着実な成長を記録した。個人顧客からのグリーンかつ持続可能な金融サービスへの需要の高まりに応えるため、当グループは一連のテーマ別活動及びグリーン商品を提供する大規模プロモーション・キャンペーン「アーバン・グリーンアップ（Urban GreenUp）」を開始した。これにより、日常生活及びウェルス・マネジメントの両面において、より環境に配慮した低炭素なライフスタイルへの移行を顧客に促し、当グループとの持続可能な発展目標の共同実施を支援した。

当グループの個人向け銀行事業は、富裕層顧客の中核的なニーズに包括的に対応した。サービス・チェーンを最適化し、富裕層顧客やファミリー・オフィスに対し、多様で専門的な商品及びサービスを提供するようBOC、当グループ内の他の事業ユニット及び東南アジアの事業体との連携を強化した。香港特別行政区政府のファミリー・オフィス育成政策を支援するため、当グループは世界各国のファミリー・オフィスを誘致して香港でのプレゼンスを確立するべく第三者の専門家と提携した。顧客向けに一連の限定セミナーや文化イベントを主催し、ファミリー・オフィスのエコシステムを構築するとともに、富裕層顧客コミュニティを育成した。また、当グループは最適化されたサービス・モデル及び強化されたデジタル・プラットフォームを通じて、顧客にオーダーメイド型の包括的なウェルス・マネジメント・サービスを提供し、ウェルス・マネジメント事業において競争力を高める一方で卓越した顧客体験を実現した。2025年度末時点で、当グループの個人向け銀行事業の運用資産残高は前年度末比10%増加し、2025年の営業収益は前年度比16%増加した。

クロスボーダー事業における機会を捉え、人民元事業の発展を着実に推進

当グループは、引き続きクロスボーダー金融サービスにおける強みを活かした。新規資本投資参加者スキームや各種の優秀移民受入れ制度を足がかりとし、香港へ移住する適格者に対し、包括的かつ専門的な金融サービスを提供した。これには、日常生活、子供の教育、投資及び不動産購入、退職後の計画及び年金などの分野における新たに移住する住民のニーズへの対応が含まれ、当該住民が香港の生活圏に完全に溶け込めるよう支援した。BOCHKは、香港特別行政区政府より「ポータブル現金給付のクロスボーダー支給手配」サービスを円滑化する提携銀行の一つに指定され、退職のために中国本土へ移住する香港の高齢者に対し、安全かつ便利なクロスボーダー給付金受取サービスを提供し、クロスボーダー年金金融の発展を支援した。また、顧客がクロスボーダー・ウェルス・マネジメントの機会を捉えられるよう支援する、クロスボーダー・ウェルス・マネジメント商品のラインナップを充実させ、適格投資商品を積極的に展開した。2025年度末時点で、当グループのサウスパウンド・クロス・パウンダリー・ウェルス・マネジメント・コネクト・サービスにおいて提供される適格投資商品の数は350を超え、クロスボーダー顧客数は2024年度末から着実に増加しており、サウスパウンド及びノースパウンドのサービスにおける累計口座開設数及び資金の送金・移転総額は、成長の勢いを維持した。当グループは、顧客体験の革新を推進することで、クロスボーダー口座開設サービスの最適化を継続した。これには、「大湾区アカウント・デジタル・カード」向けの認証による口座開設サービスの導入が含まれ、これにより、クロスボーダーでの支出における利便性の高い決済手段を求める顧客のニーズに応えた。大湾区統合の深化の潮流に沿い、当グループは大湾区口座開設認証サービスの対象範囲を大湾区内の全中国本土都市に拡大するとともに、大湾区ローン・スキームに基づく人民元建てモーゲージ・ローン及び不動産担保ローン・サービスを開始し、顧客に包括的なクロスボーダー金融サービスを提供した。当グループは、人民元建て商品及びその利用シーンの拡充により、オフショア人民元市場の構築に積極的な役割を果たした。人民元をテーマとした大規模な新プロモーション・キャンペーン「幸運の8つの人民元リワード（Fortune 8 RMB Rewards）」を展開し、人民元建てプレミアム融資サービスを導入した。2025年、当グループの人民元建てファンド販売事業における販売高は前年度比で20%以上増加した。2025年第1四半期から第3四半期において、BOCHKは人民元建て保険事業における主導的地位をさらに強固なものとし、人民元建て保険の標準新規保険料は13年連続で市場首位を維持した。

デジタル商品の革新及び最適化によるマルチ・チャンネル・デジタル・バンキング・サービスの提供

当グループは、オンライン・サービス能力を強化し、業務運営の効率性及び継続性を確保する革新的な技術を活用することにより、デジタル・バンキングの開発を加速させた。2025年度末時点で、顧客の80%以上がデジタル・プラットフォーム・サービスを有効化していた。デジタル・プラットフォームに登録した顧客数は2024年度末から着実に増加し、モバイル・バンキング・ユーザー数は20%以上増加した。モバイル・バンキングを通じて行われた金融取引の累計件数は前年度比で約20%増加し、貴金属、投資信託、有価証券、外国為替及び貴金属証拠金取引、QRコードによる出金、保険などの取引で堅調な伸びを記録した。また、当グループは定期預金取引サービスをインターネット・バンキングにも拡大し、顧客が複数のサービス・チャンネルを通じて関連商品の申込を行えるようにした。オンライン保険商品への需要急増に対応するため、当グループは保険顧客向けのデジタル・オンボーディング体験を強化した。2025年第1四半期から第3四半期において、BOCHKのオンライン・チャンネルによる標準新規保険料の市場シェアは40%を超え、市場首位となった。また、「ホーム・エキスパート（Home Expert）」モバイル・アプリの機能を強化し、顧客に包括的な不動産購入プランニング及びオンライン住宅ローン申請サービスを提供した。2025年度末時点で、「ホーム・エキスパート（Home Expert）」モバイル・アプリの累計ダウンロード数は20万回を超えた。同年、BOCHKはMetro Financeが主催する2025年香港におけるリーダーによる選出アワードにおいて、「不動産購入プランニング及び住宅ローン・サービス部門-バンキング・ソリューションの優秀ブランド賞」を受賞した。

東南アジア事業においては、当グループは同地域全体でより幅広い商品及びサービス・モデルを展開し、「海外進出する」中国企業の従業員及び中国へ渡航する顧客にさらなる利便性を提供した。また、BOCグループの統合的な強みを活用することで、地域におけるブランド開発を強化した。BOCタイ、BOCマレーシア、ジャカルタ支店及びブノンペン支店は、中国本土の9支店、BOCの複数の海外支店及びBOCHKと中所得・高所得層顧客ブランドにおける相互認証を実現し、顧客体験全体を向上させた。当グループは同地域におけるウェルス・マネジメント商品のラインナップを継続的に充実させ、BOCマレーシアは投資家に多様な資産配分及び安定した収入源を提供するマルチアセット・インカム・ソリューションを立ち上げた。また、東南アジアにおけるデジタル化を加速させ、モバイル・バンキング機能を最適化した。ジャカルタ支店はオンライン人民元建て給与直接送金サービスを開始し、ホーチミン支店はクロスボーダーUnionPay QRコード決済サービスを導入した。一方、BOCタイ及びピエンチャン支店は、中国本土のモバイル・バンキング・プラットフォームを利用する顧客向けに総合支払サービスを導入した。これらの取組みにより、東南アジア全域での決済の利便性がさらに向上した。

4.2.2 法人向け銀行業務

財務実績

法人向け銀行業務の税引前利益は、前年度比5,395百万香港ドル（33.3%）減少し、10,800百万香港ドルとなった。減損引当金繰入前正味営業利益は前年度比で5.9%減少した一方、正味受取利息は主に預金スプレッドの縮小により、前年度比で5.6%減少した。正味受取手数料は主に貸付手数料の減少により10.0%減少した。正味減損引当金繰入額は、主に一部の顧客の内部格付けの引下げ並びに一部の不良債権顧客の状況悪化又は債務再編により、前年度比3,622百万香港ドル増加した。

事業運営

顧客中心の姿勢を堅持し、質の高い事業展開を推進

当グループは、専門的な金融サービス能力を強化し、香港、中国本土、東南アジア及びその他の海外諸国における法人顧客のニーズに応える努力を一層重ねた。香港-澳門のシンジケート・ローン市場では21年連続でトップの委任幹事会社の座を維持し、メインボードにおける総資金調達額ベースでIPOの主要な引受け銀行としての市場の主導的地位を維持した。グローバルな事業展開及び専門サービスにおける強みを活かし、市場に大きな影響を与える数多くの債券発行プロジェクトに参加した。これには、カザフスタン企業の初のオフショア人民元建て債券（点心債）発行の支援や、韓国の政策銀行による

初の香港ドル建て債券（ワンタン債）発行の支援などが含まれる。当グループは、グローバルな現金管理サービスの機能強化を加速させ、キャッシュ・プーリング事業における主導的地位を維持した。また、貿易金融におけるイノベーションを継続的に推進し、HKMAのCargoX専門家パネルが提供する貨物物流データを活用した第一弾の革新的な案件を完了させた。また、当グループは香港の企業に対してオフショア人民元建て融資及び貿易金融サービスを、また地域の事業体を通じて東南アジアの顧客に関連サービスを提供することで、HKMAの人民元ビジネス・ファシリティを支援した。各種金融機関との協力を深化させ、広範なグローバルなコルレス銀行ネットワークを維持し、クロスボーダー銀行間決済システム（CIPS）における間接参加機関数で引き続き第1位を維持した。その卓越したサービスが評価され、BOCHKはThe Asian Bankerから「香港におけるベスト・キャッシュ・マネージメント・バンク」に11回、「香港におけるベスト・トランザクション・バンク」に7回選出され、Asian Banking & Financeから12年連続で「香港国内キャッシュ・マネージメント・バンク・オブ・ザ・イヤー」を受賞したほか、Treasury Chinaから「ベスト・グローバル・トレジャリー・サービス・バンク・アワード」を受賞した。

地域ビジネスの質及び効率を高めるための相乗的協力の強化

当グループは、クロスボーダー事業及び東南アジア事業における統合サービス能力を向上させるべく、中国本土及びアジア太平洋地域のBOCの各事業体との連携を強化した。「あらゆる接点からグローバルなリソースとサービスにアクセスできる」というBOCグループのサービス・メカニズムを最大限に活用し、香港特別行政区政府及び中国政府の国家総合海外サービス・プラットフォーム構築の責任当局が立ち上げた「中国本土企業の海外進出支援タスクフォース」を積極的に支援することで、法人顧客の「海外進出」のニーズに応えた。当グループは、BOCグループのグローバルなリソースを活用し、協調的かつ効率的で専門的な統合支援体制を構築した。これにより、顧客の海外展開を促進する高品質なクロスボーダー金融サービスを提供し、「海外進出する」企業にとって最適なパートナー銀行となる体制を整えた。当年度、当グループは中国の大手自動車メーカーに対し、同社の国際的な事業拡大を支援するためにキャッシュ・プーリング、IPOによる資金調達及び東南アジアにおける与信枠の提供など、幅広いサービスを提供した。一方、当グループはテクノロジー金融を強力に推進し、テクノロジー企業のライフサイクル全体を支援する統合金融サービスシステムを構築し、同企業の質の高い発展を牽引した。

ビジネスの成長を促進する最高水準の受託及び保管業務の提供

当グループは、グローバルな保管ネットワークのカバー範囲を拡大し続けた。保管システムの開発を推進し、商品ラインナップを充実させ、当グループへの移管を通じて複数の新規ポートフォリオ委託契約の獲得に成功した。2025年度末時点で、保管資産残高は2024年度末比で29%増加した。当年度、当グループはユーロクリア・バンク・エスエイ/エヌヴィ及びクリアストリーム・バンキング・エスエイより共通保管機関に指定され、発行体のユーロ債の処理及び保管を支援した。その優れた保管サービスが評価され、BOCHKはFinanceAsiaより「ベスト・カストディアン・バンク-香港特別行政区（国内部門）」を、Bond Connect Company Limitedより「ノースパウンド・トップ・カストディアン」を受賞した。

BOCI-プルデンシャル・トラスティ・リミテッドは着実な事業成長を記録した。2025年度末時点で、同社が受託する強制退職積立金（MPF）資産は117.1十億香港ドルに達し、2024年度末比で22%増加し、強制退職積立金市場においてトップクラスの地位を占めた。また、地域の受託会社に対し、ファンド管理及びグローバル資産保管サービスにおけるサービス能力の強化を支援することで、海外市場における事業機会を積極的に模索した。当年度、BOCI-プルデンシャル・トラスティは26の新規ファンドの保管会社及び事務管理会社を選任された。同社の強制退職積立金スキーム及び構成ファンドは、その専門的なサービスが評価され、MPF Ratings主催の2025年MPF賞で4つの賞、Bloomberg Businessweek/Chinese Edition主催の2025年金融機関で2つの賞、さらにHong Kong Economic Journal及びロンドン証券取引所グループが共同主催する2025年LSEGリッパー・ファンド賞で複数の栄誉を受賞した。

商業顧客及び中小企業顧客との協力関係を深め、インクルーシブ・ファイナンスの発展を促進

当グループは、専門的な業界知識及びデジタル・サービス能力を活かして、統合金融ソリューションを提供することにより、商業顧客及び中小企業顧客の事業展開を全面的に支援した。開設時間を短縮するために口座開設プロセスの合理化を継続的に進め、デジタルツールを活用して融資審査及び融資後の管理におけるサービス効率を向上させ、中小企業顧客の体験を改善した。HKMAの「銀行セクター中小企業融資調整メカニズム」に沿い、当グループは中小企業の持続的な成長を支援するため、一連の支援策を導入した。BOCHKは、中小企業への高品質なサービス提供により広く称賛され、当グループは香港中小企業連合会から18年連続で「ベスト中小企業パートナー賞」を受賞し、Hong Kong Economic Journalが主催する「ファイナンシャル・サービス・アワード・オブ・エクセレンス」において「優秀賞 - 中小企業バンキング・サービス賞」を7年連続で受賞し、etnetが主催する「フィンテックアワード - コーポレート・バンキング」において「アウトスタンディング・イノベティブ中小企業バンキング・サービス賞」を4年連続で受賞し、Bloomberg Businessweek/Chinese Edition主催の2025年金融機関において「企業 [香港] - 年間中小企業銀行エクセレンス賞」を受賞し、Hong Kong Economic Times主催のウェルス・マネジメント・アワードにおいて「ベスト・クロスボーダー商業銀行」賞を受賞した。

社会的責任を積極的に果たし、グリーン金融及びサステナブル金融において目覚ましい進展を遂げた

法人顧客の低炭素への移行を支援するパートナーとして、当グループはグリーン及びサステナブルな金融商品及びサービスの提供を強化した。「海外進出する」中国企業のグリーン金融に対する需要、香港のグリーン交通及びインフラ構想、並びに東南アジア地域の持続可能な開発を支援するため、グリーン・ローン、サステナビリティ連動型ローン及びソーシャル・ローンなど、幅広いグリーン及びサステナブル金融商品を法人顧客に提供した。2025年度末時点で、当グループの法人顧客向けグリーン及びサステナビリティ関連貸付残高は、2024年度末比で30%増加した。また、近年では広東省人民政府、海南省人民政府及び深圳市人民政府による数多くのグリーン及びサステナビリティ関連債券の発行を支援した。BOCHKは市場から広く認められ、市場における影響力を高めており、Hong Kong Economic Journalが主催する「2025年ESG及びサステナビリティ優秀賞」において「ESGプロジェクト優秀賞（グリーン金融）」を、またHong Kong Quality Assurance Agencyより「グリーン・サステナブル・ローン・ストラクチャリング・アドバイザー（インフラ）部門 プレミア・コントリビューション・アワード - 先見性のあるサステナビリティ連動型ローンのパフォーマンス指標」を受賞した。

4.2.3 資金為替業務

財務実績

資金為替業務の税引前利益は16,136百万香港ドルとなり、前年度比3,455百万香港ドル（27.2%）の増加となった。かかる増加は主に、当グループのグローバル・マーケット・トレーディング事業からの収益増加により押し上げられた正味トレーディング収益の増加及び市場の変動性による外国為替関連商品の時価評価額の増加によるものであった。

事業運営

資金為替商品の統合サービス能力の向上及び顧客サービスとマーケット・メイキングの強化

クロスボーダー資金為替サービスにおける顧客のニーズに焦点を当て、当グループは様々な相互市場アクセス・スキームにおいて市場での主導的地位を維持した。また、オフショア人民元ビジネス・サービスにおいて、数多くの革新的かつ市場初のサービス立上げに参加した。香港市場において、ノースバウンド・ボンド・コネクトを通じて保有するオンショア債券を担保として、オフショア人民元債券レポ及びクロスバウンダリー債券レポ取引を開始した。また、ボンド・コネクトの保管会社業務を提供するセントラル・マネーマーケット・ユニット（CMU）のメンバーとして、多数の機関顧客による関連レポ取引の完了を支援し、それによってオフショア人民元市場における適用シナリオを拡大した。HKMAの人民元ビジネス・ファシリティの拡充に伴い、当グループは顧客に対し上海銀行間取引金利（Shibor）連動型金利スワップ商品を提供し、金利リスクを効果的にヘッジしつつ、支払利息の削減を支援した。さらに、人民元ビジネスにおける中核的な競争力を活かし、サービス能力を高めるためにオンショア及び海外の主要な市場機関との連携を強化することで、市場でのプレゼンスを

さらに深めた。その結果、オフショア人民元取引高は着実に伸び続けた。BOCHKは、上海清算所の初のオフショア清算会員となり、オンショア人民元金利デリバティブの清算に積極的に参加した。また、上海金取引所から、香港における初の国際ボード認定保管庫の運営及び国際預託・保管所サービスの開始を委託され、香港特別行政区政府が掲げる香港における国際金取引市場の構築という目標に貢献した。また、BOCHKはLCHのフォレックス・クリア（ForexClear）及びスワップ・クリア（SwapClear）の双方の会員資格を保有する初の中国系金融機関となった。当年度、BOCHKは関連事業分野におけるイノベーションと協力への貢献が評価され、中国外国為替取引システム、上海金取引所、香港証券取引所及びロンドン証券取引所から複数の賞を受賞した。

東南アジア事業において、BOCHKは外国為替サービスを充実させるために地域事業体と緊密に連携した。BOCマレーシアとの協力のもと、当グループはマレーシア国立銀行より、マレーシア・リングgit建ての取引及び決済を扱う「指定海外事務所」として認可を受けた。これにより、当グループは海外の法人顧客がマレーシア・リングgitを交換し、マレーシア国外へのクロスボーダー決済を行うことを可能にし、顧客のクロスボーダー取引コストの削減、為替リスク管理の最適化及び地域市場への進出を支援すると同時に、香港の「スーパーコネクター」としての役割を強化し、地域的な金融協力を促進した。

堅実かつリスクを意識した投資戦略を堅持しつつ、リスクを積極的に管理し、リターンを向上させる

当グループは、銀行勘定の投資管理において、堅実かつ慎重な姿勢を維持した。世界的な市場金利の変動を注視し、リスク管理において予防的かつ積極的なアプローチを採用するとともに、リターン向上のための固定利付の投資機会を模索した。同時に、当グループは資産及び負債業務の発展を促進するため、銀行勘定のポートフォリオを積極的に最適化した。

市場機会を積極的に捉え、資産運用事業で着実な成長を達成

BOCHKアセット・マネジメント・リミテッド（以下「BOCHK AM」という。）は、中核的な投資能力の強化を継続するとともに、革新的な商品及びサービスの開発を推進し、運用資産残高及び営業収益において着実な成長を達成した。BOCHK AMは、市場機会を積極的に捉えつつ、国内及びクロスボーダー市場におけるマーケティング活動を強化した。その結果、認可ファンドの規模は著しい成長を遂げた。BOCHK AMは投資顧問として、アジア初の投資適格イスラム国債上場投資信託である「プレミアBOCHKサウジアラビア・イスラム国債上場投資信託」の発行に参画し、当該上場投資信託は香港証券取引所に上場に成功した。これにより、投資家はサウジアラビアの資本市場に容易にアクセスできるようになった。また、BOCHK AMは「BOCHKオール・ウェザー香港ドル建てマネー・マーケット・ファンド」において初のトークン化クラスを導入した。グループ間での連携を通じて、トークン化資産取引のエンド・ツー・エンドの業務検証を成功裏に完了し、こうした取引の発展を支援した。BOCHK AMの専門性は市場から広く評価された。Asia Asset Managementが主催する2025年ベスト・オブ・ザ・ベスト・アワード香港において、「香港最優秀人民元マネージャー」を受賞し、AsianInvestorが主催する2025年AsianInvestorアセット・マネジメント・アワードにおいて「マーキー・アワード・ウィナーズ - 最優秀保険資産運用会社」、The Asset主催の2025年アセット・トリプルA・サステナブル投資アワードにおいて「ファンド・マネージャー・オブ・ザ・イヤー（アジア） - マルチアセット・ファンド・マネージャー・オブ・ザ・イヤー」を受賞した。

4.2.4 保険

財務実績

2025年、当グループの保険部門は、商品構造及びサービス提供を積極的に最適化することで目覚ましい業績を達成した。標準新規保険料の価値は前年度比で49.5%増の25,862百万香港ドルに達し、市場でトップクラスの地位を維持した。新規事業の価値は前年度比で36.2%増の4,245百万香港ドルに増加した。事業成長及び投資収益の増加により、税引前利益は前年度比で23.8%増の1,822百万香港ドルとなった。

事業運営

マルチ・チャネルにおける競争優位性の深化及び成長力の強化

当グループの相乗効果を活かし、BOCライフは、各販売チャネルや顧客セグメントに合わせた商品戦略を最適化するべくグループ間の連携を強化し、顧客関係の強化を図った。当グループは様々なプロモーション・キャンペーンを導入し、高品質な顧客サービスを提供することで、富裕層顧客向けのマーケティング活動を強化した。一方、BOCライフは、競争力のある商品及び高品質なサービスを通じて顧客体験を向上させることを目指して、中国本土の銀行業を背景に持つ仲介業者との提携を強化し、中国本土での経験を持つ人材と現地の業界専門家で構成される精鋭の代理店組織を構築した。さらにBOCライフは、顧客により包括的な保障を提供するため、商品ラインナップを拡充した。これには、全く新しい終身配当型商品「Assure Togetherグローバル終身保険プラン」及び終身保障商品「Forever Legacy終身保険プランII」の発売が含まれる。また、「BOCライフ繰延年金（ライフタイム）」及び「Glamorous Glowグローバル終身保険プラン」の加入年齢上限を引き上げ、事故死亡給付金を拡充し、一部の終身配当型商品に条件付被保険者オプションを追加した。BOCライフは、クロスボーダー医療サービスと年金金融の統合を深化させることで、シルバーエコノミーのエコシステムを推進し続けた。非金融系の高齢者ケア関連サービスを強化するため、BOCライフは、保険契約の特典として「リタイアケーション・エクスペリエンス」を提供する市場初の保険商品「インカムジョイ・ライフロング生命保険プラン」を発売し、短期滞在及びクロスボーダー退職サービスを推進し、「リタイアケーション」の滞在先を、アジア7カ国8都市における9つの優先滞在先に拡大した。また、BOCライフは金融及びウェルネスのリソースを統合するためにBOC深圳支店及び中国本土の高齢者介護サービス事業者と提携した。これらの取組みは、「リタイアメント・エキスパート」としてのブランド・イメージを強化した。一方、顧客のクロスボーダー医療サービスの選択肢を充実させるために専門的なクロスボーダー医療サービス提供者と提携するとともに、大湾区全域における医療サービスの高品質な発展と統合を促進した。BOCライフの優れた商品及びサービスは、当年度に複数の賞を受賞した。同社は2025年10ライフ5-スター保険アワードにおいて「2025年ウェルス・インシュアラー・オブ・ザ・イヤー」を2年連続で受賞した他、Bloomberg Businessweek/Chinese Editionが主催する2025年金融機関アワードの香港保険部門において、「傑出したサービス・イノベーション」を受賞し、Hong Kong Economic Journal主催の2025年保険サービス優秀賞において「市場戦略部門 - クロスボーダー退職プランニング・サービス優秀賞」を受賞した。

企業の社会的責任を果たし、社会的共有価値及び相互利益に貢献

BOCライフは、持続可能な開発の原則を事業戦略及び運営に組み込み、持続可能性を重視した企業文化を育むことに引き続き尽力した。多様な企業の社会的責任イニシアチブを通じて、事業、環境及び社会の各側面における持続可能な開発を推進し、分野を超えた連携に積極的に取り組んだ。BOCライフはセント・ジェームズ・セトルメントと提携し、恵まれない学生に全額助成のコーディング研修及びコンテストを提供する年次の主要STEAM教育イニシアチブ「BOCライフ次世代金融・テクノロジー・デザイナー・プログラム」を再び実施した。2021年の開始以来、30の小学校が恩恵を受けている。また、BOCライフは香港大学ビジネス・経済学部と提携し、「BOCライフ未来のリーダー奨学金」を導入した。これは、学業成績及び人格の面で傑出した学生を表彰し、BOCライフ奨学金を授与するものである。「BOCライフ香港プレミア・リーグ」及び「BOCライフ・ワイルド・イン・ザ・シティ・オリエンタリング・チャレンジ」のタイトル・スポンサーとして、BOCライフはスポーツの発展を促進し、香港の青少年に対する総合的な成長の機会を推進した。また、業界パートナーと協力し、「ESG Xchange 2025：気候変動対策のためのESG国際サミット」を積極的に支援した。世界中から2,000人以上のサステナビリティの専門家や講演者を招き、ESG及び気候変動に関連する重要な課題や解決策を探求し、持続可能な開発を推進するための新たな視点及び方向性を提示した。

4.2.5 東南アジア事業

東南アジアにおける製品及びサービスの最適化と地域統合型開発の推進

当グループは、東南アジア地域における中国関連事業における第一の選択肢となる銀行としての地位を確立し、中国本土及びアジア太平洋地域のBOCの各支店との連携を強化した。地域統合的な発展に注力しつつ、市場ごとの戦略を有機的に組

み合わせることで、各地域事業体において差別化された経営アプローチを採用し、地域事業の発展を加速させた。当グループは、東南アジアにおける人民元決済ネットワークを拡充し、二国間現地通貨決済の利用を促進した。BOCHKとジャカルタ支店は共同で、インドネシア政府による初の点心債発行を支援した。これは、当グループが東南アジアのソブリン発行体向けに公募債を引受けた初の事例であると同時に、同地域におけるソブリン機関による初の点心債発行でもあった。BOCマレーシアは、マレーシアの現地銀行による初のパンダ債発行を支援し、マレーシアの事業体によるパンダ債発行額としては過去最大を記録した。マニラ支店は、人民元決済銀行としての役割を積極的に活用して新たな人民元決済モデルを構築し、地域の人民元ビジネスにおける当グループの影響力を高めた。ピエンチャン支店は、デジタル人民元のクロスボーダー・デジタル決済プラットフォームにおける最初の海外直接参加機関の一つとなり、ラオスにおけるデジタル人民元の指定加盟店獲得事業及び決済銀行となった。これにより、ラオスでのデジタル人民元決済に向けたリアルタイムの為替レート提示並びに加盟店獲得事業及び決済サービスを可能にし、デジタル人民元のクロスボーダー相互接続を積極的に推進した。

当グループは、国の新たな開発パラダイム及び産業移転から生じる事業機会を捉えた。顧客基盤の拡大と東南アジアにおける事業展開の推進を目指して、東南アジア各事業体間の相乗効果を促進する地域本部としての主導的役割を強化し、一帯一路イニシアチブに基づくインフラ・プロジェクトを優先し、中国企業の「海外進出」及び同地域の大口法人顧客を支援した。東南アジア各事業体の多様なサービス能力をさらに強化するため、当グループは地域向け商品ラインナップの最適化を継続し、インテリジェントなグローバル・トランザクション・バンキング（iGTB）プラットフォームのサービス機能を強化した。2025年度末時点で、外国為替レートの影響を除いた東南アジア関連事業⁽¹⁾の預金及び貸付金は、前年度末比でそれぞれ20.2%及び9.6%増加した。2025年の東南アジア関連事業⁽¹⁾からの収益は、外国為替レートの影響を除くと、前年度末比で6.2%増加した。2025年度末時点で、当グループの東南アジア事業体⁽²⁾の不良債権比率は2.11%であった。

(1) 当グループの東南アジアにおける関連事業を指す。

(2) BOCタイ、BOCマレーシア、ホーチミン支店、マニラ支店、ジャカルタ支店、プノンペン支店、ピエンチャン支店、ブルネイ支店及びヤンゴン支店の9つの東南アジア事業体を指す。不良債権比率は、現地の規制要件に基づいて算出されている。

4.2.6 デジタル変革

2025年、当グループは「2021年-2025年デジタル変革戦略」実施を通じて、デジタル変革の推進に引き続き注力した。堅固なメカニズムとワークフローの確立、ビジネスとテクノロジーの統合の推進、革新的な研究開発の推進、及び技術基盤の強化により、高品質で持続可能な発展を確保した。顧客中心のアプローチを堅持し、当グループのデータ、事業インテリジェンス及びエコロジカルのアプローチを通じてデジタル変革を深化させ続け、オープンでシナリオ・ベースの金融サービス・エコシステム、統合された商品及びサービス、シームレスなプロセス体験の開発を促進した。当時に、当グループは、顧客と従業員に高品質なデジタル・サービスと体験を提供するとともに、長期的な発展の基盤を固めることを目指して、3つの主要市場に焦点を当て、技術力の強化、強固で革新的な企業文化の育成、デジタル人材の育成を推進した。

オープンなシナリオベースの金融サービス・エコシステムの開発

当グループは、広範な顧客セグメント及びエコシステムを対象とした包括的なデジタル・サービスを積極的に開発した。当グループは、サービス提供範囲を広げるため、香港におけるBoC Pay+の主要加盟店獲得事業サービスを積極的に拡大した。当年度、双方の報酬及びロイヤリティ・システム間の相互運用を実現するために、現地の通信会社と戦略的提携を締結した。当該提携は、ノースバウンドのクロスボーダー決済、ローミング・サービス、デジタル商品、小売ショッピング、飲食及びスーパーマーケットの現金引換券など複数分野を網羅し、エコシステム全体での特典交換体験を包括的に向上させた。2025年度末時点でのBoC Pay+の利用者数は、2024年度末と比較して11.6%増加した。2025年の個人から加盟店（P2M）への取引高は前年度比16.2%増加し、BoC Pay+を介した中国本土における顧客の売上取引件数は前年度比7.4%増加した。

一方、当グループは、政府及び公共サービス、教育、交通並びに小売など様々な分野においてBoC Billの加盟店獲得事業を拡大し続けるとともに、中国本土における電子ウォレット及びデジタル人民元の利用拡大を図った。2025年、BoC Billの取引高は前年度比12.8%増加した。当グループは、人民元事業における強みを活かしくロスボーダー事業の機会を捉え、コンビニエンスストアや自動販売機事業者との提携を通じてデジタル人民元決済を日常の消費シーンに統合した。これにより、香港の住民及び中国本土からの訪問者に、より便利で多様な決済手段を提供している。当グループは、デジタル通貨の研究及び適用を引き続き推進した。HKMAが立ち上げたプロジェクト・アンサンブル（Ensemble^{TX}）の試行の下で、2つの活用事例の生産検証テストを完了した。これには、トークン化された預金を利用した香港ドル・マネーマーケット・ファンドのトークン化クラスに対する初の購入取引が含まれるほか、トークン化された預金の銀行間送金を実施した初の銀行となり、トークン化商品のコンセプトの実用化に成功した。また、自社開発のコンソーシアム型ブロックチェーンを活用して「一体型ウォレット」の概念を検証するデジタル香港ドル・パイロットプログラムの第2フェーズを完了し、前払い及び専用資金の活用事例におけるデジタル通貨のプログラム可能性を成功裏に実証した。

商品及びサービス統合の推進

当グループは、デジタル・プラットフォーム全体における顧客体験を最適化するため、プラットフォームのセキュリティ及びリスク管理機能を強化した。デジタルによる不正事件の増加に対応し、インテリジェントな不正防止管理機能を継続的に強化するとともに、顧客の資金を保護するために設計された預金保護サービス「マネー・セーフ」を導入した。個人顧客のクロスボーダー与信照会のパイロット・プログラムに最初に参加した香港の銀行の一つとして、当グループは書類の検証のためにブロックチェーン技術及びデータ符号化を活用し、住宅用モーゲージ・ローン、個人ローン及びクレジットカードの審査プロセスにおいて、中国本土から取得した検証済みの個人信用報告書を有効に活用した。これにより、与信審査プロセスが加速され、香港へ移住するクロスボーダー顧客や優秀な人材に対するサービス体験が向上した。また、フロントライン・サービス及びデジタル・インタラクション体験を刷新するべく生成AI（GenAI）の力を活用した「エージェント型AIを搭載したフロントラインGPT」を導入した。同プロジェクトは、「2025年香港ICTアワード：フィンテック（銀行、投資及び保険）」部門で銀賞を受賞した。さらに、BOCHKは、データ及びAIリテラシー協会が主催し、香港特別行政区政府のデジタル政策局及びサイバーポートが後援する2025年DALAアワードにおいて、「ベスト・データ・ガバナンス賞（優秀賞）」を受賞した。また、香港個人データ保護委員会が主催する2025年プライバシー・フレンドリー・アワードにおいて、「ベストAIガバナンス賞」を受賞した。これは、AIガバナンス及びデータ・プライバシー保護における当グループの卓越した実践及びリーダーシップが評価されたものである。

シームレスなプロセス体験の提供

当グループは、顧客にシームレスなサービスを提供するため、AI技術の革新的な活用に向けた投資を強化した。HKMA及び香港サイバーポート・マネジメント・カンパニー・リミテッドが共同で主催するGenAI Sandboxに参加し、第1期において2つの主要プロジェクト（AIアバター及びディープフェイク対策ソリューション）の試験運用を行い、有望な結果を得た。当グループは現在、同プログラムの第2期への参加に選定されている。当グループは大湾区における統合サービスを深化させ、中国本土と香港の生活圏間の連携強化を促進した。BOCHKは、ペイメント・コネクトの参加銀行及び決済銀行として機能した。同システムは、中国本土のインターネット・バンキング決済システム（IBPS）と香港の高速決済システム（FPS）を接続し、個人のノースバウンド送金、法人のノースバウンド給与支払い、法人のサウスバウンド回収サービスを含む、個人及び法人顧客のあらゆる事業シナリオにおける支払サービスを支援している。これにより、個人及び法人顧客に対し、より包括的かつ多様で便利なクロスボーダー送金及び回収の選択肢が提供され、クロスボーダー金融サービスの発展が促進された。HKMAの銀行間口座データ共有（IADS）プログラムを通じて、当グループは無担保付個人ローン、クレジットカード及び法人ローンの申請プロセスを効率化し、与信審査プロセスにおけるデータセキュリティ及び効率性を高め、顧客体験を向上させた。

5【重要な契約等】

該当なし。「第2 企業の概況、3 事業の内容 - 3.6 中国銀行及び中国銀行の当社との関係」、「第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 4.2 事業の概況」及び「第6 経理の状況、3 その他 - 3.3 その他 - 未監査の補足財務情報 - 2. 関連会社間取引」を参照のこと。

6【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

「第2 - 3 事業の内容 - 3.1 概要」及び「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 4.2 事業の概況」を参照のこと。

また、「第6 - 1 財務諸表」の注記28. 投資不動産及び注記29. 有形固定資産も参照のこと。

2【主要な設備の状況】

当社の登記事務所及び本社の所在地は、香港ガーデンロード1バンク・オブ・チャイナ・タワー53階である。

香港では、個人、法人及び機関投資家の顧客向けに、多様なサービス・チャンネルを通じて、包括的な金融、投資及びウェルス・マネジメント・サービスを提供している。これには、市内最大規模の支店ネットワーク及びオンライン・バンキングやモバイル・バンキングなどの効率的なデジタル・チャンネルが含まれる。同時に、地域の事業開発の拡大を積極的に進めている。マレーシア、タイ、インドネシア、カンボジア、ベトナム、フィリピン、ラオス、ブルネイ及びミャンマーに支店及び子会社を配置し、地域の顧客に専門的で高品質な金融サービスを提供している。親会社である中国銀行との緊密な連携により、中国企業の「海外進出する」ニーズに応え、様々な地域で多国籍企業及び金融機関に総合的なクロスボーダー・サービス・ソリューションを提供している。

2025年12月31日現在、投資不動産は、2024年12月31日現在の14,046百万香港ドルに対して12,599百万香港ドルであった。

2025年12月31日現在、有形固定資産は、2024年12月31日現在の38,242百万香港ドルに対して33,770百万香港ドルであった。

2025年12月31日現在、投資不動産は、独立した不動産鑑定士である篤坊測計師行有限公司により2025年12月31日に鑑定された、公正価値に基づく評価額で連結貸借対照表に含まれている。公正価値は、各投資不動産を測定日に市場参加者間で秩序ある取引によって売却することで受領するであろう価値を表している。

当グループの投資不動産及び有形固定資産の推移に関する詳細は、「第6 - 1 財務諸表」の注記28. 投資不動産及び注記29. 有形固定資産に記載されている。

3【設備の新設、除却等の計画】

重大な変更を伴う計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年12月31日現在)

発行可能株式総数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
20,000,000,000株	10,572,780,266株	9,427,219,734株

【発行済株式】

(2025年12月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通株式	10,572,780,266株	香港証券取引所	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		備 考
	増 減 数(株)	残 高(株)	増 減 額 (香港ドル(円))	残 高 (香港ドル(円))	
2001年9月12日	2	2	2 (40)	2 (40)	応募株式
2001年9月30日	10,221,060,465	10,221,060,467	10,221,060,465 (205,034,472,928)	10,221,060,467 (205,034,472,968)	バンク・オブ・チャイ ナ香港の全発行済株式 資本の中国銀行から当 社への移転に基づき、 バンク・オブ・チャイ ナ香港(BVI)株式会社 に対して額面で割当及 び発行され、完全支払 済の株式

2001年10月1日	35,744,965,551	45,966,026,018	35,744,965,551 (717,044,008,953)	45,966,026,018 (922,078,481,921)	合併銀行の資産及び負債並びに中国銀行もしくはそのノミニーにより保有されるNCB、集友銀行及びBOCクレジット・カードの株式のバンク・オブ・チャイナ香港への移転に関して、バンク・オブ・チャイナ香港(BVI)株式会社に対して額面で割当及び発行され、完全支払済の株式
	6,897,875,307	52,863,901,325	6,897,875,307 (138,371,378,658)	52,863,901,325 (1,060,449,860,580)	華僑商業銀行の資産及び負債のバンク・オブ・チャイナ香港への移転に関して、華僑商業銀行に対して額面で割当及び発行され、完全支払済の株式
2002年6月17日	5	52,863,901,330	5 (100)	52,863,901,330 (1,060,449,860,680)	バンク・オブ・チャイナ香港(BVI)株式会社及び華僑商業銀行に対して割当及び発行された株式
2002年7月10日	(42,291,121,064)	10,572,780,266	-	52,863,901,330 (1,060,449,860,680)	当社の授權株式資本及び発行済株式資本は、1株当たり額面金額5香港ドル ⁽¹⁾ で20,000,000,000株及び10,572,780,266株にそれぞれ併合及び分割された。

注記：

(1) 新会社条例（香港法第622章）に従い、新会社条例の施行日（すなわち2014年3月3日）の前、当日及び後に香港において設立した会社によって発行された全ての株式は、額面金額を定めないものとし、関連する授權資本の概念は廃止された。

（４）【所有者別状況】

2025年12月31日現在、当社の発行済株式は10,572,780,266株で、そのうち約34%は一般株主によって所有され、0.29%はADSの形で所有されている。当社の59,763名の登録株主はアジア、欧州、北米及びオーストラリアを含み世界中の様々な地域に分布している。中国銀行を除き、当社は証券先物条例に基づき報告しなければならない5%を超える株式を有する主要な株主について認識していない。

当年度中、当社の株主構造は安定していた。下表は、2025年12月31日現在の登録株主及び中央清算決済システムで作成された参加株主報告書に記録された株主を含む株主名簿に従った所有権の分布を示している。

区分	登録株主数	登録株主の 所有割合 (%)	登録株主に所有されている株式数	発行済株式資本に対する概算の割合 (%)
個人	59,667	99.84	189,071,518	1.79
機関、法人及び代理人 ^注	95	0.16	3,442,630,992	32.56
中国銀行グループ ^注	1	0.00	6,941,077,756	65.65

合計	59,763	100.00	10,572,780,266	100.00
----	--------	--------	----------------	--------

注記：

証券先物条例第336条に従い当社が管理している名簿に記録されている通り、2025年12月31日現在、中国銀行グループが所有する株式数の合計は6,984,274,213株であり、当社の発行済株式総数の約66.06%を占めている。当該数値は、中央清算決済システムの参加者であるBOCIセキュリティーズ・リミテッドで開設している証券口座に中国銀行グループのために所有している一定数の株式を含んでいる。したがって、これらの株式は「機関、法人及び代理人」の区分に含まれている。

（５）【大株主の状況】

SF0第336条に基づき当社が保持する登記簿には、2025年12月31日現在、以下の当事者がそれぞれの名称の反対側に記載された当社に対する以下の持分（SF0に定義される）を有していることが記録されている：

（2025年12月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（概数）
セントラル・フィジン	中華人民共和国 100028 北京市東城区東直門外斜街9号3号楼	6,984,274,213	66.06%
中国銀行	中華人民共和国100818 北京市復興門内大街1号	6,984,274,213	66.06%
BOC香港(グループ)	香港ガーデンロード1 バンク・オブ・チャイナ・タワー53F	6,984,175,056	66.06%
バンク・オブ・チャイナ (BVI)株式会社	英領ヴァージン諸島 VG1110 トルトラ島ロード・タウン、ウィッカムズ・ケイII、ヴィストラ・コーポレート・サービシズ・センター	6,984,175,056	66.06%

注記：

- 2004年8月の中国銀行の組織再編後、セントラル・フィジンは国に代わり中国銀行の株式資本における支配持分を所有している。したがって、証券先物条例の目的上、セントラル・フィジンは当社に対して中国銀行と同一の持分を所有しているとみなされる。
- 中国銀行は、BOC香港(グループ)の発行済株式の全てを所有しており、すなわちバンク・オブ・チャイナ香港(BVI)株式会社の発行済株式の全てを所有している。したがって、中国銀行及びBOC香港(グループ)は、証券先物条例の目的上、当社に対してバンク・オブ・チャイナ香港(BVI)株式会社と同一の持分を所有しているとみなされる。バンク・オブ・チャイナ香港(BVI)株式会社は実質的に当社の式6,984,175,056株を所有している。
- 中国銀行は、バンク・オブ・チャイナ・インターナショナルの発行済株式の全てを所有しており、すなわちBOCIアジア・リミテッド及びBOCIフィナンシャル・プロダクツ・リミテッドの発行済株式の全てを所有している。したがって中国銀行は、当社に対して、証券先物条例の目的上、BOCIアジア・リミテッド及びBOCIフィナンシャル・プロダクツ・リミテッドと同一の持分を所有しているとみなされる。BOCIアジア・リミテッドは当社の24,479株の持分を所有し、72,000株は現物決済済みの株式派生商品により持分を所有しており、BOCIフィナンシャル・プロダクツ・リミテッドは当社の株式2,678株の持分を所有していた。

上記の持分は全てロング・ポジションを表している。上記開示内容とは別に、証券先物条例第336条に基づき当社によって管理されている登録簿では、BOCIフィナンシャル・プロダクツ・リミテッドは、ショート・ポジションを表す143,522株の持分を所有していた。中国銀行とセントラル・フィジンは、証券先物条例の目的上、当該株式数の持分を所有していると見なされる。2025年12月31日現在、証券先物条例第336条に基づき当社によって管理されている登録簿では、開示内容以外に、他の持分又はショート・ポジションは一切記録されていない。

2【配当政策】

当社は一般的に香港法及び通常定款に従って、当社の可処分利益から配当を支払うことができる。さらに詳細については「第1 本国における法制等の概要、1 会社制度等の概要、(2)提出会社の定款等に規定する制度 - 1.2.9 配当金」に記述されている。

当社の配当政策の主たる目的は、規制上の要件を遵守し、株主の長期的利益及び短期的利益のバランスを取りつつ、適切な資本を提供することによって、その継続的な事業発展をサポートすることである。取締役会は、特別な状況がない限り、配当性を40%から60%の範囲内で維持している。当社は、株主にとって長期に持続可能な価値を継続的に創出するために、配当政策について、財政上のパフォーマンス、規制要件、経済及び事業環境の変動といった複数の要因を勘案し、定期的に見直しを行っている。通常の場合では、当社は四半期ベースで配当を宣言する。

2024年12月31日に終了する年度の普通株式1株当たり1.419香港ドル、総額約15,003百万香港ドルの最終配当金は、2025年6月26日に開催された年次株主総会で承認され、2025年7月17日に支払われた。

取締役会は2025年4月29日、2025年8月29日及び2025年10月28日に開催された会議において、2025年についてそれぞれ普通株式1株当たり0.290香港ドル、各々合計約3,066百万香港ドルの中間配当を宣言した。

取締役会は2026年3月30日に開催された会議において、2025年12月31日終了年度について普通株式1株当たり1.255香港ドル、総額約13,269百万香港ドルの最終配当を2026年度株主総会で提案することを決定した。かかる提案された最終配当はこれらの財務諸表に未払配当金として反映されていないが、2026年12月31日終了年度の利益剰余金処分として反映される。

当社は、中国銀行又はバンク・オブ・チャイナ香港（BVI）株式会社と、当社の株式配当の支払に関して一切の協定を結んでいない。

当社は、当社の配当政策が当社に十分な自己資本規制比率を維持させ、当社の戦略目的を達成させるものと信じている。現行の香港法によれば、配当の支払に関していかなる税金の源泉徴収も要しない。

2.1 分配可能準備金

香港会社条例第6節に基づき算出された2025年12月31日現在の当社の分配可能準備金は約22,636百万香港ドルに達した。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

原則及び慣行

当社は、株主、顧客及び従業員の利益を保護するため、高水準のコーポレート・ガバナンスを維持し、遵守するよう努めている。当社は、香港及び当グループが営業を行っているその他の法的管轄における関連の法律及び規制を厳格に遵守し、HKMA、香港証券先物管理委員会及び香港証券取引所等の規制当局が発行する規則及びガイドラインを遵守している。当社は採用されているコーポレート・ガバナンスの実施方法の見直しを随時行い、世界及び国内におけるコーポレート・ガバナンスの最善慣行の関連する要件に従うよう、努力を行っている。

当社は、上場規則付属書類C1に含まれるコーポレート・ガバナンス規範に定められる全ての規定を遵守し続けている。当社はまた、同規範において推奨される最善慣行のほぼ全てを遵守している。特に、株主及び投資家が当社の業績、財務状況及び見通しに関する最新の情報を適時に得られるよう、財務及び事業の概況を四半期毎に該当四半期末から1ヶ月以内に発表している。当社はまた、取締役会に関する年次評価を行い、また評価フィードバックに基づき、取締役会の効率性及び有効性を高めている。

当社の完全子会社であり主要な事業会社であるBOCHKは、HKMAの監督方針マニュアル・モジュールCG-1「当地設立認可機関のコーポレート・ガバナンス」に定められた指針に従っている。

コーポレート・ガバナンス水準のさらなる向上を確実にを行うため、当社は、コーポレート・ガバナンス体制を改善し、市場慣行のトレンド並びに規制当局によって発表された指針及び要件を参照した関連措置を強化していく。開示情報の完全性、透明性及び質を確保するため、当社は継続して健全なコーポレート・ガバナンス基準及び手続を維持していく所存である。

コーポレート・ガバナンスの方針

方針表明

当社は高水準のコーポレート・ガバナンスの重要性を認識しており、当グループの長期的成功をもたらすコーポレート・ガバナンスの効果的な枠組を保持している。当社はまた健全なコーポレート・ガバナンスの原則及び慣行を導入し強化していくことに深く関与しており、適用される全ての法令及び規制当局が随時求める可能性があるコーポレート・ガバナンスの基準及び手続きに関する規制上の規則及び指針を厳格に遵守する。確立されよく構築されたこのコーポレート・ガバナンスの枠組は、当社のビジネスにおける倫理的行為を指導し規制するものであり、それにより株主及び利害関係者全体の利害を維持可能な方法で保護するものである。

基本原則

(1) 重要な取締役会

権限 取締役会は、当グループの株主価値の最大化及びコーポレート・ガバナンスの水準強化を助長しつつ、当グループの事業経営及び業務管理の監督に責任を負う。取締役会は、当グループ及びその株主全体の最善の利益のため、正直かつ誠実に行為し、かつ客観的な意思決定を行う義務がある。

組織 当社は独立非執行取締役が強い代表権を持つ優秀な取締役会によって率いられている。取締役会は、執行取締役、非執行取締役及び独立非執行取締役から成るバランスの取れた構成となっている。独立非執行取締役の人数及び割合は、関連する規則及び規制に定められる要件を大きく上回っている。全ての取締役は、多様な分野の幅広い専門的経験有する優秀な個人であり、客観的判断を下すことができる。

会長及び社長の役割 権力の均衡を促進するため、会長及び社長の役割は分離されている。会長は取締役会の統率並びにコーポレート・ガバナンス及び株主問題の監視に集中することができ、一方、社長は経営陣が当社の日々の業務及び案件を遂行することができるように統率するため、当社はこの職権分離により恩恵を得る。

取締役会委員会 取締役会は、その業務の遂行に当り取締役会を補佐するため、監査委員会、指名・報酬委員会、リスク委員会、戦略・予算委員会並びに持続可能性委員会という異なる責任を委任された5つの常任取締役会委員会を設立している。全ての取締役会委員会は、独立非執行取締役が過半数を占めており、そのほとんどで独立非執行取締役が委員長を務めている。

各取締役会委員会には、その役割及び責任を示した明確な命令が下されている。これら常任取締役会委員会の実績及び有効性は、更なる強化の観点から毎年評価が行われる。

独立取締役委員会及び調査委員会といったその他の取締役会委員会は、その設置が適切な状況において必要な場合に設置される。

(2) 慎重なリスク管理

取締役会はリスクの制御及び管理の必要性が当グループの事業において重要な位置を占めることを認識している。取締役会は、リスク委員会及びその他の該当する委員会の補佐を受け、リスク管理戦略並びに関連する枠組及び方針の策定及び監督を行っている。経営陣はリスク委員会の指揮のもと、当グループにおける日々のリスク管理の責務を遂行している。

(3) 公平な報酬制度

当社は取締役報酬水準が適切であり、株主の期待に応え規制上の要件を満たすという取締役の職務と責任を反映したものであることを保証している。取締役の報酬は株主の承認を受ける。取締役会は、人事及び報酬戦略全般の公正性と合理性の確保に主たる責任を持つ指名・報酬委員会の提案に基づき、当グループの報酬に関する方針を承認する。取締役は自身の報酬の決定には関与しないものとする。

(4) 効果的な情報開示メカニズム

取締役会は、報告、公表、内部情報のための当グループの情報開示プロセスの有効性について、随時審議と監視を行う。当社は、適時に情報を開示し、当グループに関する情報が明瞭かつ客観的な方法で表明伝達されることにより、株主及び公衆が当社の状況を評価し情報に基づく投資決定を行うことが可能になることを奨励しており、それに対し必要な手段を講じている。

(5) 株主の権利保護

取締役会は、当社の定款（以下「定款」という。）及び関連法令の要件に義務付けられている通り、株主の権利を尊重する。取締役会は株主と効果的なコミュニケーションを保つことが最も重要であると考えており、様々なコミュニケーション手段を維持し株主と直接対話を持つことにより、株主に当社の事業及び業務の内容を伝えるための最大限の努力も行っている。

さらに株主は、当社に関して公に入手可能な全ての情報を得る権利、年次株主総会で決議を提案する権利、取締役の選出に候補を指名する権利及び当社に関して照会を行う権利も有している。

(6) 株主の利益保護

取締役には全ての当社利害関係者（従業員、顧客、取引先、納入業者、監督当局及びコミュニティを含むがこれらに限定されない。）の利益を、善良な注意と配慮を持って保護しそれに貢献するという受託者責任がある。全ての当社利害関係者の利益は、ガバナンスに関する諸方針のみならず該当法令も厳格に遵守することによってさらに保護される。

(7) 持続可能性の促進

当社は持続可能性を非常に重要なものと考えている。取締役会は、その利害関係者との関係の強化を通じて、企業の社会的責任を遂行し、また経済、社会及び環境の持続可能な発展を促進するよう努めている。当社は、現在及び将来の世代のためになるという観点から、持続可能性に資する様々な活動に対するサポートと参加を一貫して行っている。

(8) 「良好から偉大へ」(Good to Great)の追求

取締役会は「良好から偉大へ」を追及するよう奨励している。指名・報酬委員会の補佐を受け、取締役会は各委員会が自身の有効性に関する定期的な自己評価を確実に行うようにし、その評価結果に基づき、取締役会はそれぞれの効率性と有効性を高めるために必要なフィードバック、指示及び指導を行う。

方針の目標

当社の取締役会及び上級管理職には、コーポレート・ガバナンスの原則を守り当方針を遂行する責任がある。当社は、優れた実績と維持可能な成長のための確固としたガバナンスを提供する明確なコーポレート・ガバナンスの原則を遵守した事業経営を追求する。

企業文化

取締役会は、当グループに戦略的助言を提供し、当グループの中期及び長期戦略を検討し、承認し、監視する。取締役会により承認された2021-2025年戦略的開発計画において、企業文化の深化が4つの開発支援のうちの1つとして決定された。

取締役会は、企業文化の構築の継続的な深化と価値観の承継の強化に非常に重点を置いている。例えば、上級管理職は、適切な銀行文化と価値観を推進するという当グループのコミットメントと決意を示している。取締役会下の持続可能性委員会は、企業文化構築の専門委員会であり、その責任の1つは当グループの良好かつ持続可能な企業文化の発展を監督し、企業文化の実施を継続的に監視することである。持続可能性委員会は、倫理的で責任あるプロ意識の高い行動を促進するため、当グループの職業基準を、慎重なリスク・テイキング及び顧客の公正な処遇を推進する文化及び行動基準を確立するために、その事業活動において採用される当グループの商業原則及び基準を、当グループの従業員が確実に良好な個人的誠実性と振舞いを維持し、当グループの文化及び行動基準を遵守できるようにするために、当グループの従業員行為規範及び適切な研修を含む、当グループの企業文化に関連する該当方針に関し、取締役会の承認を承認又は勧告を行う責任を負う。当グループは、企業文化ダッシュボードで企業文化構築の有効性を評価し、毎年持続可能性委員会にその結果を報告している。当グループは、企業文化及び価値観の推進を強化し、従業員の理解を深め、当グループの横断的なコンセンサスを形成するために、多階層及び多角的な企業文化研修及びプロモーション活動を開始している。当グループは、インセンティブと抑制のメカニズムを改善し、従業員の業務パフォーマンスは企業文化の実践の検討事項として評価され、パフォーマンスに対する公正な見解の確立を導き、また短期的な行動及び隠れたリスクを回避した。当グループは顧客からのフィードバック・メカニズムを確立し、従業員アンケート、集中的なグループ・ディスカッション、個別面談などからフィードバックを受け、企業文化に関する継続的な展開について顧客や従業員から意見を得ている。

汚職防止及び内部告発

当社は、誠実性及び高い倫理水準の強力な企業文化を促進し、従業員及び当グループと関わりのあるいかなる第三者の倫理的行動や誠実性に非常に重きを置いている。あらゆるレベルの従業員の贈収賄と汚職に対して、ゼロ容認のアプローチが取られている。当社は、贈収賄及び汚職防止方針を定め、香港及び事業展開を行っている全ての法的管轄のあらゆる関連する贈収賄及び汚職防止に関する法律を遵守するべく奮闘するとともに、その従業員の行動基準を指導及び強化するために、強固な贈収賄及び汚職防止管理の枠組みを実施している。贈収賄及び汚職防止の全体的な枠組みは、取締役会、その指定委員会及び上級管理職が共同で監督する。当社は、贈収賄及び汚職防止に関する制度的リスク評価を定期的実施し、確実に枠組みが適切かつ十分に管理及び実施されるために枠組みの有効性を評価している。

当社はまた、当グループの事業又はその他の事項に関連して、法令や規制の違反、又は不正行為が発生した場合、又はその可能性がある場合には、従業員及び当グループと取引を行う外部関係者（例：顧客及び供給業者）が適切なルートで内部通報を行い、当該報告が適切に取り扱われ、フォローアップを受けることができるよう、BOCHK内部通報方針

及びBOCHK内部通報管理措置を確立している。当社は、内部通報の仕組みや関連する方針及び管理施策を定期的に見直し、その有効性を確保している。

コーポレート・ガバナンスの枠組

取締役会及び経営陣の責任

取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンスの枠組の中核であり、取締役会と経営陣の間の責任には明確な区分がある。取締役会は、高度な指導の提供及び経営陣の有効な監督を行う責任を有している。取締役会は、その審議のために特に留保されている事項を定める、明確に定義された取締役会の権限の下で運営が行われている。

一般的に、取締役会は下記のことに対して責任を有する。

- ・ 当グループの中長期戦略の策定及びその実施の監視
- ・ 年間事業計画及び財務予算の審議及び承認
- ・ 年次の業績、半期の業績及び四半期財務及び事業レビューの承認
- ・ 当グループのリスク管理及び内部統制の審議及び監視
- ・ 当グループの優れたコーポレート・ガバナンス及び有効的な遵守の確保
- ・ 経営陣の業績の監視

当年度中、5回の物理的な取締役会会議が開催された。審議及び承認される主要な議題には、当グループの戦略、事業計画、財務予算、決算、持続可能性報告、リスク管理及び内部統制、継続的な関連取引並びに該当方針の年次レビューといった重要事項が含まれる。物理的な会議の他、取締役会はまた、取締役及び上級管理職の変更並びに子会社の買収案及び処分案を含む、特定の事項について書面による決議を承認した。書面による決議に添付される裏付けとなる説明資料が、取締役のかかる事項に対する理解を促進し、かつ十分な情報に基づく意思決定を支援するために取締役に送付された。

当年度中、取締役会は、規制要件の最新の変更に合わせて、特定のコーポレート・ガバナンスに関連する方針及び手続に対しなされる変更を検討し、承認した。取締役会はまた、当社のコーポレート・ガバナンス規約への遵守及び2024年度の年次報告書に含まれるコーポレート・ガバナンス報告書における開示についても検討した。

当社は、独立した視点を確保し、取締役会が情報を利用することができる関連メカニズムを構築し、毎年かかるメカニズムの見直しを行っている。当社は、取締役が、取締役としてのその職務を遂行するために合理的に必要な独立した専門家による助言を、当グループの費用負担で求める権利を有する旨を定める「取締役会の就業規則」を採用している。

取締役会は、自ら承認した戦略を実施する権限を経営陣に与える。経営陣は当グループの日常的な事業運営について責任を有し、取締役会に報告を行う。この目的のため、取締役会は、経営陣が判断を下す前又は当グループを代表して契約を締結する前に取締役会に報告し、事前承認を得るべき状況を定めた、書面による明確なガイドラインを作成した。取締役会は、定期的にかかる権限付与及びガイドラインに関する見直しを行う。

会長及び社長の役割

一個人に権力が集中することを避けるため、当社の会長と社長の役職は2名の異なる個人が就任する。それらの役割は明確であり、明瞭に確立しており、取締役会の命令において規定されている。

当社の取締役会会長は、取締役会がその責任を適正に果たし優れたコーポレート・ガバナンス慣行及び手続きに従うことを保証する責任を有する。さらに、会長はまた、取締役会で現在審議中の全ての課題の概要を全ての取締役が適切に把握していること、並びに全ての取締役が適切、正確、かつ信頼できる情報を適時に受け取ることを保証する責任がある。

当社の社長は、経営陣全体のためにリーダーシップを示し、取締役会で採択された重要な方針及び開発戦略を履行する責任を有する。社長の指揮の下、経営会議は当グループの日常業務の管理、事業開発戦略の実施並びに当グループの長期目標及び戦略の実現を含む責務を遂行する。

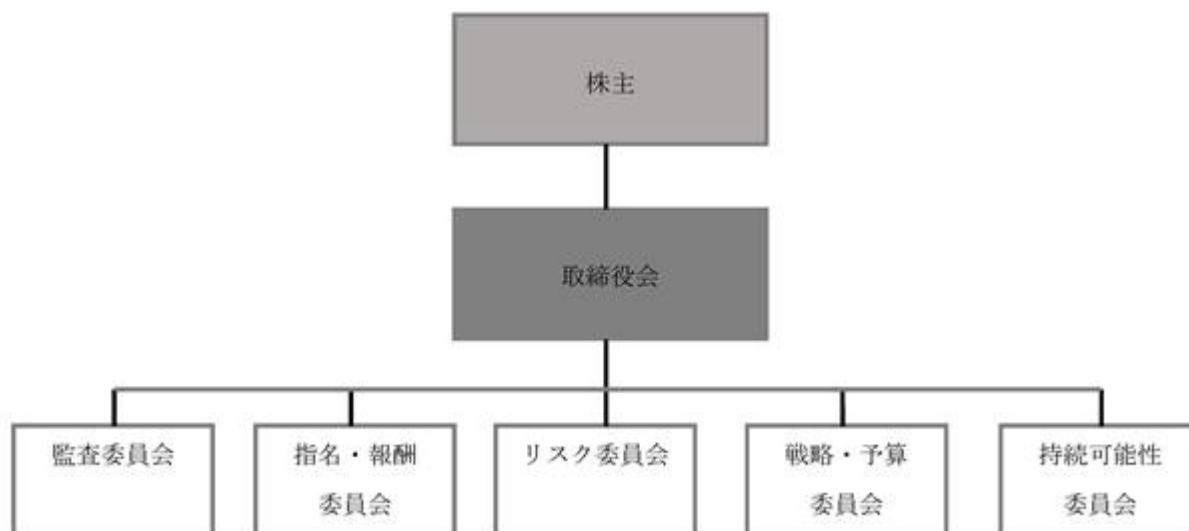
会長、社長及びその他取締役には、金銭上、事業上、親族内、重要な又はその他の関連する関係は一切ない。

取締役会委員会

最新の規制要件、指針並びに市場慣行及び国際的な最良の慣行を考慮し、その責務の遂行を補佐させるため、取締役会は5つの常任取締役会委員会、すなわち監査委員会、指名・報酬委員会、リスク委員会、戦略・予算委員会並びに持続可能性委員会を設置した。さらに取締役会は、関連法令に準拠して関連会社間取引（継続関連会社間取引を含む。）を審査し、提言を行う必要が生じた場合に、全独立非執行取締役により構成された独立取締役委員会に委任する。

各取締役会委員会には明確な授權権限があり、かかる委員会の責任の範囲内で関連する事柄について取締役会に提案を行い、又は適切な状況の下で取締役会によって委任された権限に従い判断を下す。取締役会委員会がその責務を有効かつ適正に実行するための適切な支援を確保できるよう、全取締役会委員会に専門職の秘書部門が任命される。全ての取締役会委員会は、できる限り取締役会と同じガバナンス・プロセスを採用し、その決定及び推薦事項に関し、取締役会に定期的に報告する。取締役会及び取締役委員会は、提供サービスの確保及び強化並びに取締役会及び取締役会委員会に対する十分かつ効率的なサービスの提供を保証するため、当該専門職秘書部門を対象とする年次業績評価に参加する。さらに、それぞれの授權権限に従い、取締役会及び各取締役会委員会は、改善の余地がある部分を特定するため、その業務過程及び有効性を毎年審査及び評価する。

以下は当社のコーポレート・ガバナンスの枠組みを定めたものである。



取締役会によって採択された当社のコーポレート・ガバナンスの原則及び枠組、取締役会及び各取締役会委員会の構成並びにそれぞれの委任事項、コーポレート・ガバナンス方針、株主とのコミュニケーション方針、及び情報開示方針等の詳細情報は、当社ウェブサイト(www.bochk.com)上の「About Us」の「Corporate Governance」のページで閲覧可能である。

取締役会

取締役会の構成及びその任期

本書日付現在、取締役会は、12名の取締役、うち1名が執行取締役、3名が非執行取締役及び8名が独立非執行取締役から構成される。現在の当社取締役一覧は下記「(2) 役員の状況」に記載されている。取締役会は、取締役会の決定の独立性及び客観性、並びに経営陣の監督の公平性を確実にするために、適切な水準の抑制と均衡を確保する。取締役会は誠実かつ善意をもって行動しており、長期的な株主価値の最大化をもたらす、当グループのその他の利害関係者に対する企業責任を果たすという観点から、客観的に、また当グループの最善の利益となるような意思決定が行われている。

適切なコーポレート・ガバナンスを推進し、取締役会の構成について株主による定期的な監督を確保するため、当社の全取締役（非執行取締役を含む。）は、通常定款及びコーポレート・ガバナンス規範の関連条項に従い、少なくとも3年に1回は退任しなければならない。定款第98条及びコーポレート・ガバナンス規範の規範規定B.2.2条に従い、グ・ハイジャ

オ氏、スン・ユ氏、チョン・エヴァ氏及びリー・サニー・ワイ・クフォン教授の任期は2026年の年次株主総会で終了する。チョン・エヴァ氏は2026年の年次株主総会において再選に立候補しないことに決めた旨を当社に通知した。その他の退任取締役である、グ・ハイジャオ氏、スン・ユ氏及びリー・サニー・ワイ・クフォン教授は、2026年の年次株主総会における再選を申し出る資格を有しており、申し出る予定である。さらに、定款第102条に従い、取締役会により任命された取締役は、次回の株主総会又は次回の当社の年次株主総会までに限り任命され、その後当該総会で再選される資格を有する。従って、カイ・チャオ氏及びリャオ・チョン・コン・マーティン氏の任期は、2026年の年次株主総会で終了し、再選を申し出る資格を有しており、申し出る予定である。

さらに、当社はまた、独立非執行取締役の選任手続きが標準化され、徹底され、かつ透明性が確保されるように、書面による及び正式なプロセスを確立している。

取締役の選任及び任命

当社は、取締役の任命に関する関連方針を策定している。指名・報酬委員会は、その構造、規模、構成及び取締役の資格（スキル・マトリックスを含む。）を再検討する責任を有し、また取締役会の既存の構成及び当グループの業務要件を考慮し、取締役会の多様性、取締役の独立性及びその他の関連する監督及び方針の要件に従い、取締役の特定、選任及び任命に責任を負う。

執行取締役の潜在的候補者は、上級管理職の中から選任することができる。独立非執行取締役の潜在的候補者は、世界的な選任を通じて、また独立非執行取締役による推薦により採用することができる。定款及び関連する規則の規定に従い、株主はまた、株主総会で取締役（非執行取締役を含む。）として選任される退任取締役以外の者の任命を行うことができる。必要な場合には、指名・報酬委員会は、適切な個人を採用する際に支援を行う外部のアドバイザーを任命することができる。指名・報酬委員会は、提案された取締役の任命/再任候補者の妥当性を評価するに当たり、以下を含む様々な要素を考慮するものとする。

- ・ 取締役会の多様性
- ・ 候補者の評判及び過去の業績
- ・ 候補者の専門知識、業界経験及びスキル
- ・ 取締役としての当グループへの期待される貢献又はこれまでに果たした貢献
- ・ 取締役としての職務を遂行するのに十分な時間を割き、潜在的な利益相反を効率的に管理する候補者の誓約
- ・ その他の重要な外部業務への関与
- ・ 独立非執行取締役候補者の場合、上場規則の独立性要件及び当社の取締役の独立性に関する方針を満たしていること
- ・ 退任する取締役の場合、当社における在任期間

指名・報酬委員会は、選任基準に基づいて候補者を評価し、必要に応じて会議を開催して候補者との面談を協議及び調整し、取締役会に提言するものとする。取締役の任命は、最終的に、取締役会により、及び/又は株主総会で株主により、承認されることができる。

新たに任命された当社の取締役並びに当社の次回の年次株主総会において再任に立候補した退任取締役について、指名・報酬委員会は、上場規則に基づく関連要件、適用ある規制ガイドライン及び当社の取締役の指名方針を定めた選任基準に照らしてその経歴を審査し、その役割を果たし、当社及び取締役会の多様性に貢献し続けるために必要な人格、誠実さ並びに専門的知識及び経験を有しているか検討した。

取締役会の専門性

現行の取締役会の構成においては、全ての取締役が銀行及び金融業界において豊富な経験、並びに戦略的開発、コーポレート・ガバナンス、情報技術、リスク管理及び持続可能な開発において専門知識を有する。本書日付現在の取締役会の専門性に関する分析は以下のとおりである：

専門分野	取締役の数/取締役の総数	取締役の総数に占める割合
事業戦略及び計画	12/12	100%
リーダーシップ体験	12/12	100%
コーポレート・ガバナンス	11/12	92%
経済	11/12	92%
会計及びファイナンス	10/12	83%
リスク管理及び内部統制	9/12	75%
銀行及び金融業界	9/12	75%
サステナビリティ及びESG	8/12	67%
法律及びコンプライアンス	7/12	58%
人事	5/12	42%
情報技術、人工知能、レグテック/フィンテック及びその他注目事項	5/12	42%
保険	4/12	33%

スキル・マトリックスは、当グループの戦略、ガバナンス及び事業に最も関連性の高い取締役会のスキル及び専門性を明示するとともに、当グループの戦略的目標の達成及び持続可能かつバランスの取れた発展の実現に向け、取締役会がその職務及び責任を効果的に遂行できるようにするための指針となるものである。

当社は、取締役の多様な専門知識を活用して、(i) 当グループの業績、戦略、開発及び事業運営に対する監督、精査及び助言を強化すること、(ii) 強固なリスク管理及び内部統制フレームワークの実施を監督し、その有効性を確保すること、(iii) サステナビリティの最良慣行、気候変動のリスク及び機会、報告基準の遵守に関する専門知識を含め、サステナビリティ及び気候関連課題への対応における経験をもたらすこと、(iv) 当グループの中核的な価値感を堅持し、長期的に持続可能な業績を達成するために、当グループ全体で前向きかつ進歩的な文化を促進すること、及び (v) デジタル及び技術開発並びに情報セキュリティのガバナンスに関する洞察を提供することができる。

当社は、取締役会内に多様なスキル及び専門知識を有することの重要性を認識しており、当社の目的、価値観、戦略及び目指す文化との整合性を確保しつつ、取締役会のスキル・マトリックスをさらに充実させ、強化する機会を継続的に模索することに努めている。2026年3月にリャオ・チョン・コン・マーティン氏が独立非執行取締役に就任したことを受け、取締役会のスキル・マトリックスは法務及びコンプライアンスの専門知識により一層強化された。既存の取締役会のスキル・マトリックス及び取締役からの意見に基づき、当社はESG及び気候変動関連の専門知識に加え、国際的な視点と専門的な経験を持つ候補者を迎え入れることで、取締役会の専門性をさらに強化することに注力する。

取締役の独立性

本書日付現在、取締役会には8名の独立非執行取締役があり、取締役会全体の67%を占め、上場規則に定める要件（独立非執行役員3名以上かつ取締役会の3分の1以上）を大幅に上回っている。さらに、各取締役会委員会には過半数の独立非執行取締役を擁しており、取締役会及び取締役会委員会の構成に関する分析は以下の通りである：

	議長の指名	取締役の数/取締役の総数の割合			取締役の総数
		独立非執行取締役	非執行取締役	執行取締役	
取締役会	NED	8 (67%)	3 (25%)	1 (8%)	12
監査委員会	INED	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	5
指名・報酬委員会	INED	5 (83%)	1 (17%)	0 (0%)	6

リスク委員会	INED	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	5
戦略・予算委員会	NED	6 (60%)	3 (30%)	1 (10%)	10
持続可能性委員会	INED	8 (89%)	0 (0%)	1 (11%)	9

現在の構成により、取締役会及び取締役会委員会の過半数が独立役員で占められており、それにより独立かつ客観的な意思決定プロセスが維持され、ガバナンスの有効性が向上している。

当社はその取締役の独立性に関する方針に基づき、各独立非執行取締役からその独立性について毎年確認書を得ている。さらに、リャオ・チョン・コン・マーティン氏が独立非執行取締役に就任した際に、同氏は当社に対し、(i) 上場規則第3.13条(1)乃至(8)に規定される各要因に関する自身の独立性、(ii) 当社の事業又はその子会社のいずれに対しても、過去又は現在において金銭的その他の利害関係を有しておらず、また当社の主要な関連当事者（上場規則に定義される者）とのいかなる関係も有していないこと、及び(iii) 自身の独立性に影響を及ぼしうるその他の要因は存在しないことを確認している。当社は、入手可能な情報を踏まえ、また関連する要因を考慮し、独立非執行取締役の全員が独立していると考えている。取締役が9年を超えて任命される場合には、当社は、関連規定に基づき、関連する要因を協議及び検討し、適切な開示を行う。さらに、全ての取締役は、当社に対してその重大な誓約を開示し、かつ当社の業務に十分な時間を割くことができることを約し、確認した。取締役の専門職経験、技能及び知識の経歴の詳細は、下記「(2) 役員の状況」に掲載されており、また当社ウェブサイト（www.bochk.com）の「About Us」の「Organization」のページで閲覧可能である。

取締役会及び従業員の多様性

当社は取締役会の多様性の重要性及び利点を認識している。取締役会の有効性及びコーポレート・ガバナンス基準を高めるために、当社は取締役会構成員として適性ある適格な候補者を特定する際に、また取締役会構成員の再任が提案される時にはいつでも参照される「取締役会多様性方針」を採用している。同方針は、取締役会の構成の策定において、性別、年齢、文化的・教育的背景、民族性、地理的所在地、専門的経験、技能、知識及び遺跡記録を含む（ただしこれらに限定されない。）様々な測定可能な指標において幅広い多様性を考慮すべきである旨を規定しており、当社は、前述の各分野において適切な割合の取締役を確保するとともに、取締役会及び指名・報酬委員会が単一の性別のみで構成されないよう、技能、経歴及び視点の適切な多様性を確保しなければならない。同時に、全ての取締役会の指名及び任命は、取締役会が全体として求めるコンピテンシー、技能及び経験並びに選定された候補者が取締役会にもたらす貢献に照らして実績に基づき行われている。取締役会の多様性方針に明記されている通り、取締役会の構成を設計する際、性別は考慮される様々な多様性の側面の一つである。当該方針に明記されたその他の測定可能な目標も、単一の多様性の側面だけに焦点を当てることなく、取締役会がバランスの取れた構成を維持するために等しく重要である。取締役会は、毎年「取締役会多様性方針」を再検討し、最新の状況に継続的に基づき関連する実務を向上させている。「取締役会多様性方針」の詳細については、当社のウェブサイトwww.bochk.comに掲載されている。

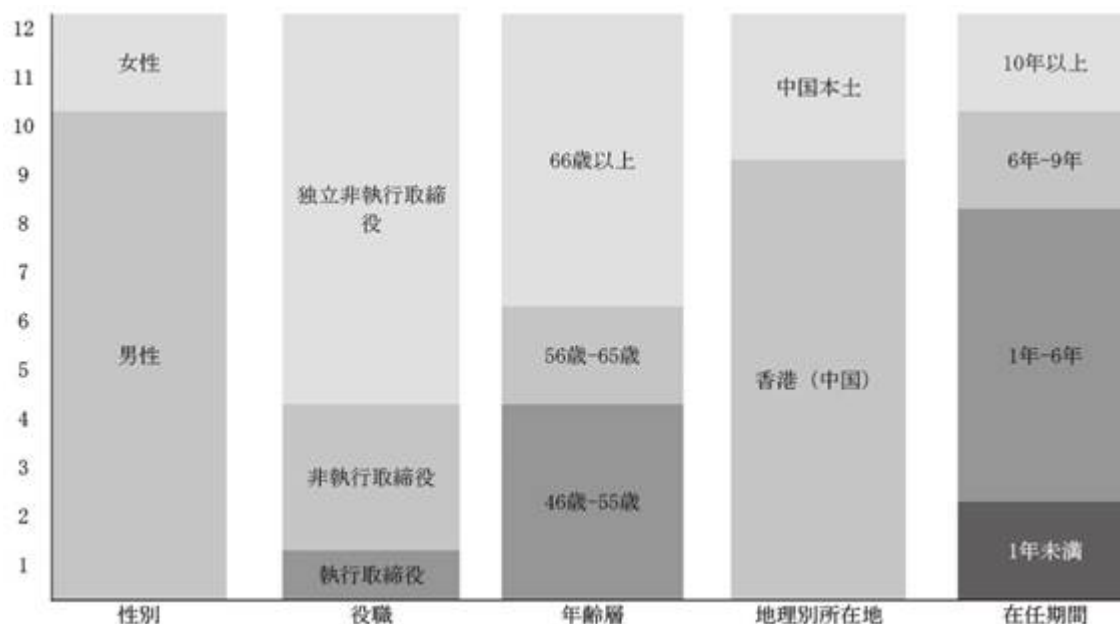
本書日付現在、取締役会には2名の女性構成員がおり、取締役会の約16.7%を占め、上場規則に基づく少なくとも1名の性別の異なる取締役を有するという要件を満たしている。全ての取締役会委員会は少なくとも1名の女性委員を有し、2つの取締役会委員会は女性取締役が議長を務める。これは、取締役会及び指名・報酬委員会のどちらも単一の性別で構成されないという当社の測定可能な目標を上回っている。同時に、当社は、取締役の承継計画策定時に取締役会がより包括的な検討及び判断を行うことを念頭に置き、取締役会構成員の性別の多様性を含めたダイバーシティ推進に取り組む「取締役の承継方針」を採択している。2026年3月11日付で、リャオ・チョン・コン・マーティン氏が当社の独立非執行取締役に任命された。リャオ氏は香港の法曹界及び政界における著名な人物であり、法律、政治及び経済の各分野で豊富な経験を有しており、これにより取締役会の専門性の幅がさらに広がる。

当社は、関連法令を厳格に遵守しつつ、多様性及び包摂性の推進に尽力し、多様な人材と包摂的な職場環境の構築を目指している。当社は、従業員の多様性及び機会均等に対する原則と取組みを明確に示すべくBOCHKグループ従業員の多様性・

包摂性・反差別実施方針を策定した。当社は、反差別に関する法令を遵守し、多様性・包摂性に関する研修を実施するとともに、日常の雇用管理、人事管理、報酬・福利厚生方針の全てにおいて機会均等の原則を適用し、あらゆる背景を持つ個人に平等な雇用機会を確保している。年齢、性別、人種、国籍、宗教的信条、婚姻状況、妊娠、授乳又は搾乳、障がい、家族状況又は性的指向などを理由とした従業員に対するいかなる差別やハラスメントも禁止されている。ジェンダーの多様性を促進するため、当社は管理職における女性の割合を40%以上とすることを目指している。当年度中、女性従業員は全従業員の約57%を占めた。管理職に占める女性従業員の割合は40%である。現在、上級管理職6名のうち1名が女性であり、上級管理職チーム全体の約16.7%を占めている。

本書日付現在の取締役会の構成分析は以下のとおりである。

取締役の人数



本書日付現在の取締役会及び取締役会委員会の分析は以下のとおりである。

	会長 / 委員長の性別	男性取締役数 (割合)	女性取締役数 (割合)	取締役合計数
取締役会	男性	10名 (83%)	2名 (17%)	12名
監査委員会	男性	3名 (60%)	2名 (40%)	5名
指名・報酬委員会	男性	5名 (83%)	1名 (17%)	6名
リスク委員会	女性	4名 (80%)	1名 (20%)	5名
戦略・予算委員会	男性	8名 (80%)	2名 (20%)	10名
持続可能性委員会	女性	7名 (78%)	2名 (22%)	9名

取締役の責任保険契約

当年度中、当社は、企業活動により発生した取締役の賠償責任を補償するため、取締役の責任保険契約において適切な補償範囲を設定した。当該契約に基づく補償範囲及び保険金額は、当社により毎年見直される。

取締役会の自己評価

当年度中、取締役会は、取締役会社長室の支援を受け、取締役会の自己評価及び取締役の個人評価に関する規程に基づき、質問票による年次自己評価を内部で実施した。評価対象は、取締役会及び各委員会の構成、情報のフロー、プロセス及び説明責任並びにその有効性に影響を与えるその他の要因など、多岐にわたる。指名・報酬委員会の承認を得て、記入のた

めに年次の自己評価質問票を取締役に配布した。当社は記入された質問票を基に、当社は結果を分析し、その結果及び提言を記載した報告書が、審議及びフォローアップのために指名・報酬委員会並びに取締役会に提出された。

個々の取締役の業務実績の検討

当年度中、当社はまた、取締役と何ら関係のない外部の専門コンサルタントを雇用し、質問票を用いて個々の取締役の業務実績の独立した年次レビューを行った。当該レビューには、取締役の時間的関与や参加状況、上級管理職との連携及びコミュニケーション、情報支援並びに取締役会及び取締役会委員会の有効性の評価、その他取締役の業績に影響を与える要因などに関する取締役自身の自己評価が含まれている。指名・報酬委員会の承認を得て、各取締役の業務実績に関する質問票が記入のために取締役会に配布された。外部コンサルタントは、記入された質問票及びその他入手可能な情報に基づき、個々の取締役の実績を評価し、その所見及び提言を記載した報告書を作成し、これは審議及びフォローアップのために指名・報酬委員会並びに取締役会に提出された。

2025年の取締役会自己評価及び個々の取締役の業務実績に関する検討の結果、取締役会は効果的に機能しており、取締役はガバナンスの最良慣行に対して高い関与とコミットメントを示していることが確認された。しかしながら、評価では、取締役会の構成の最適化、子会社の経営体制の強化、多層的なコミュニケーション及び情報共有の向上、並びに取締役及び上級管理職に対する研修範囲の拡充など、さらなる改善が必要な分野も特定された。

取締役の研修及び職能開発

新しく任命された取締役が当社の業務について適切な理解を有することを保証するため、また全取締役が情報に裏付けられた推奨と助言を行い当社に貢献できるよう、知識を定期的にアップデートすることを可能にするため、取締役会は任命に当たっての取締役の初就任及び継続研修に関する指針を示した方針を書面で作成している。

当社は、導入ハンドブック、対面式の面談及びその他の手段の活用を通じて、適切な取締役の招聘を行っており、また導入トレーニングは、個々の取締役のニーズ、バックグラウンド及び経験に応じて個々に合わせ、個々に設計される。

当社はまた、取締役会構成員に対し、取締役及び当グループに適用される規制要件に対する重要な変更に関する情報の定期的な更新を適時に行っている。また、当社はその最新の事業展開に対する理解促進のため、取締役及び経営陣間の定期会合を設定している。さらに、取締役会構成員は継続的な研修プログラムに積極的に参加することを奨励されている。さらに当社が費用を負担して、取締役会構成員向けの適切な専門的研修プログラムを設けている。

当年度中、全取締役は知識・技能の向上と再確認を行うため上場規則第3.09F及び第3.09Gの要件に基づき継続的専門能力開発研修に参加した。2025年2月6日に非執行取締役に任命されたチャン・ファイ氏は、上場規則第3.09H（以下「初任取締役の研修要件」という。）に基づき求められる継続的な専門能力開発を修了した。2025年8月4日に非執行取締役に任命されたカイ・チャオ氏、及び2026年3月11日に独立非執行取締役に任命されたリャオ・チョン・コン・マーティン氏は、それぞれ任命日から18ヶ月以内に初任取締役の研修要件を完了する予定である。

2025年において、当社は、専門家を招いて(i) ネットゼロ移行計画の手法及び業界慣行、及び(ii) 大型モデル技術の開発、その展望及びリスク防止、並びに金融業界におけるフルスタック人工知能の実践に関するセミナーを取締役及び上級管理職に対して実施した。

さらに、各取締役は、それぞれの適切性の判断に基づき、一連の研修を受講した。当年度中、各取締役は、当社、規制当局及び専門企業によるセミナー及びワークショップに参加し、情報説明及び資料を受領した。これには幅広い議題が含まれる。

- ・ コーポレート・ガバナンス及び規制に関する情報の更新
- ・ 香港法及び上場規則に基づく義務及び取締役の責務
- ・ 取締役会及び取締役会委員会の役割、機能及び責任
- ・ ESG及び持続可能な開発
- ・ 気候リスク管理

- ・ デジタル変革及びサイバーセキュリティ
- ・ 情報技術、フィンテック及びデジタル資産
- ・ マネー・ロンダリング、贈収賄及び腐敗防止
- ・ リスク管理及び内部統制
- ・ 銀行文化
- ・ マクロ経済及び銀行業界の発展動向等

年間の研修情報の取締役の記録は、当社において記録され適宜更新される取締役研修記録に記録された。当年度末現在、継続職能開発に関する全取締役の参加の要約は、以下の通りである。

取締役	議題の分野					参加形態 ²	合計時間
	コーポレート・ガバナンス/ESG及び持続可能な開発/取締役の職務	規制上の更新/マネー・ロンダリング、贈収賄及び腐敗防止	リスク管理及び内部統制	情報技術、フィンテック及びデジタル資産/デジタル変革及びサイバー・セキュリティ	マクロ経済及び銀行業界開発動向		
非執行取締役							
GE Haijiao氏						A, B	21.5
ZHANG Hui氏 (2025年2月6日付で 就任)						A, B	30.5
CAI Zhao氏 (2025年8月4日付で 就任)						A, B	15.5
独立非執行取締役							
CHENG Eva氏						A, B	14.5
CHOI Koon Shum博士						A, B	15.0
FUNG Yuen Mei Anita氏						A, B	36.5
LAW Yee Kwan Quinn氏						A, B	41.5
LEE Sunny Wai Kwong教授						A, B	35.0
LIP Sai Wo氏						A, B	32.5
MA Si Hang Frederick 教授						A, B	14.5
執行取締役							
SUN Yu氏						A, B	37.0

注記：

1. 当年度中に辞任した取締役の研修記録は、本書には含まれていない。LIAO Cheung Kong Martin氏は2026年3月11日付で独立非執行取締役に任命されたが、同氏の研修記録は本書には含まれていない。当年度中および本書日付までの取締役の異動の詳細については、下記「(2) 役員状況」における「取締役会及び上級管理職」の項を参照のこと。
2. A：外部又は内部の提供者によるセミナー/研修コース（対面又はオンライン）
B：関連する参考資料（独習）

取締役会会議、取締役会委員会会議及び株主総会への取締役の出席

2025年度中に取締役会会議は5回開催され、平均出席率は96%であった。本年度の定例会議スケジュールは、取締役会により前年度に作成され承認された。定例取締役会の正式通知は少なくとも会議予定日の14日前に全ての取締役に送付され、十分な質の取締役会の議題及び会議資料は、少なくとも会議予定日の7日前に検討のために取締役会構成員に配布された。各取締役会会議の議題は、全ての取締役会構成員及び上級管理職による協議後、会長によって承認された。上級管理職の構成員は、プレゼンを行い、取締役が有する質問に答えるため、定期的に取締役会会議への出席が要請された。取締役会及び取締役委員会の議事録のドラフト及び最終版は、全ての取締役に送付され、取締役会開催後、合理的な期間内に、それぞれコメントと記録がなされた。

取締役会はまた、当グループの最新の財務及び業績に関する情報を含む月次報告書を受領した。これにより、取締役会は、年間を通して当グループの業績、状況及び見通しについてバランスのとれた評価を得ることができる。

さらに、独立非執行取締役全員との開かれた議論を促進させるため、会長は他の取締役及び上級管理職が不在の状態ですべての独立非執行取締役と会合した。これらの慣行は、取締役会の業務規定に組み込まれた。

2025年度の各取締役の取締役会会議、取締役会委員会会議及び2025年の株主総会への出席状況の詳細は下記の通りである。

会議への出席回数 / 取締役の任期中に招集された会議の回数

取締役	取締役会	取締役会委員会					株主総会
		監査委員会	指名・報酬委員会	リスク委員会	戦略・予算委員会	持続可能性委員会	年次株主総会
当年度中に開催された会合の回数	5	5	2	4	4	2	1
非執行取締役							
GE Haijiao氏(会長)	5/5	-	-	-	4/4	-	1/1
ZHANG Hui氏(副会長) (2025年2月6日付で就任)	4/5	-	2/2	-	3/4	-	1/1
CAI Zhao氏 (2025年8月4日付で就任)	2/3	-	-	-	2/3	-	-
独立非執行取締役							
CHENG Eva氏	5/5	5/5	-	-	4/4	2/2	1/1
CHOI Koon Shum博士	5/5	-	2/2	-	4/4	1/2	1/1
FUNG Yuen Mei Anita氏	5/5	5/5	2/2	4/4	4/4	2/2	1/1
LAW Yee Kwan Quinn氏	5/5	5/5	-	4/4	-	2/2	1/1
LEE Sunny Wai Kwong教授	5/5	5/5	2/2	4/4	4/4	2/2	1/1
LIP Sai Wo氏	5/5	5/5	-	4/4	4/4	2/2	1/1
MA Si Hang Frederick教授	5/5	-	2/2	-	4/4	2/2	1/1
執行取締役							
SUN Yu氏(副会長兼社長)	5/5	-	-	-	4/4	2/2	1/1
平均出席率	96%	100%	100%	100%	95%	94%	100%

注記：

当年度中に辞任した取締役の出席記録は、当該取締役の在任期間中に取締役会及び取締役会委員会の会議が開催されなかったため、本書には含まれていない。LIAO Cheung Kong Martin氏は2026年3月11日付で独立非執行取締役に任命されており、同氏は上記の会議のいずれにも出席する必要はなかった。当年度及び本書作成日までの取締役の異動の詳細については、以下の「(2) 取締役および執行役員」の「取締役会および上級管理職」の項を参照のこと。

当年度中に開催された公式な取締役会会議及び総会以外に、当社は、独立非執行取締役のコミュニケーション前の会議の制度を設けており、各取締役会会議の前に主要な議題項目が独立非執行取締役に提示され、その意見は対応策のために上級管理職に適時に伝えられ、これにより取締役会会議の審議の効率性が高まった。

当社は、取締役会メンバーと上級管理職のコミュニケーション及び交流を促進するために、非公式なイベントを手配している。例えば、当社は取締役を最高経営責任者（CEO）及び上級管理職とのコミュニケーション・ミーティングへの参加

に招待し、当年度中の当社の最新の事業及び戦略的展開及びその他の事項について議論し、コミュニケーションを図った。独立非執行取締役は、事業開発戦略に関するその経験及びアイデアを共有するため、当社のプレインストーミング・ミーティングに招待された。加えて、当年度中、(i) 当グループの各地域の事業及び運営への理解を深め、上級管理職とのコミュニケーションを強化するため、また(ii) 銀行業界の動向や最新の情報技術トレンドを常に把握するために、取締役会メンバー（特に独立非執行取締役）のために、ベトナムへの取締役会リトリート及び深圳と南寧への訪問が実施された。当社はまた、取締役会メンバー及び上級管理職を招いたワーキング・ミールも随時開催し、当社の事業及び戦略的課題に関する見識を共有している。

取締役の時間的コミットメント

全ての取締役は、年間を通じて当社の取締役としての責任を果たすために十分な時間、注意及び尽力を注いだことを当社に確認した。また、取締役は当社に対し、他の上場会社及び組織における役職の数及び内容、並びにその他の重要なコミットメントを開示した。本書日付現在、6社を超える上場会社で取締役を務めている取締役はいない。以下は、取締役の他の上場会社における取締役在任の数の分析である：

他の上場会社における取締役在任の数	取締役数/取締役総数	全体の割合
0	3/12	25%
1	6/12	50%
2	2/12	17%
3	1/12	8%

指名・報酬委員会は、各取締役の時間的コミットメント、取締役会への貢献度及び職務を遂行する能力について検討し、評価した。指名・報酬委員会は、各取締役が当社の業務に十分な時間と注意を払い、当年度において以下の点に関してその職務を効果的に遂行したと判断した。

- 上記「取締役会」の「取締役会の専門性」の項に記載された取締役のスキル・マトリックスに要約されている、取締役のスキル及び経験
- 各取締役の当社における役割及び役職、並びに他の企業や組織における社外取締役職又は役職、及び/又はその他の主要な業務
- 当年度における当社の取締役会及び委員会への各取締役の出席状況

取締役会委員会

監査委員会

監査委員会は現在、全員が独立非執行取締役で、5名で構成されている。当年度中のその構成、主な任務及び実施した主要業務は以下の通りである。

構成 ¹	主な任務

LIP Sai Wo氏 ² (議長) CHENG Eva氏 ² FUNG Yuen Mei Anita氏 ² LAW Yee Kwan Quinn氏 ² LEE Sunny Wai Kwong教授 ²	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表及び財務報告プロセスの整合性の監督
	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理・内部統制システムの監督
	<ul style="list-style-type: none"> 社内監査機能及びグループ監査ジェネラル・マネジャーの成果の審査
	<ul style="list-style-type: none"> 社外監査人の任命の審査及びその適格性、独立性及び業務内容の査定、並びに取締役会及び株主総会における株主の承認を得た上での社外監査人の報酬の決定
	<ul style="list-style-type: none"> 当社及び当グループの財務諸表、及び財務・事業概況の定期審査及び年次監査の審査
	<ul style="list-style-type: none"> 適用すべき会計基準並びに財務情報開示に関する法規制要件の遵守の監督
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組の監督及びその実施
	当年度中に実施した主な業務 (以下についての審議、及び権限がある場合は承認を含む)
	<ul style="list-style-type: none"> 承認のために取締役会に上申された2024年12月31日終了の事業年度の当社の財務諸表及び通期業績発表
	<ul style="list-style-type: none"> 承認のために取締役会に上申された2025年6月30日終了の6ヶ月間の当社の半期財務諸表及び半期業績の発表
	<ul style="list-style-type: none"> 承認のために取締役会に上申された2025年3月31日終了及び2025年9月30日終了の四半期における当社の四半期財務・事業概況の発表
	<ul style="list-style-type: none"> 社外監査人が提出した監査及びレビュー報告書及び内部統制勧告書に関する報告書、内部監査人により提出された監査報告書、並びに規制当局により発行された検査報告書
	<ul style="list-style-type: none"> 社外監査人の選任案、年次監査及び半期審査に関して社外監査人に支払う監査費用、非監査業務プロジェクト及び関連費用
	<ul style="list-style-type: none"> 2024年に実行された関連取引
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループのリスク管理及び内部投資システムの有効性の年次審査
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの2026年度の内部監査計画
	<ul style="list-style-type: none"> グループ監査の組織構造、人員配置並びにその2026年度予算
	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査機能の有効性の年次審査
	<ul style="list-style-type: none"> グループ監査のジェネラル・マネジャー及びグループ監査の2024年度成果評価
	<ul style="list-style-type: none"> BOCHK内部通報方針、BOCHKグループの贈収賄及び汚職防止方針、BOCHK社外監査人管理方針及びBOCHK内部監査規程の定期的な改訂

注記：

- 1：当年度中及び本書作成日までの取締役会委員会の構成変更の詳細については、「取締役会」の「取締役会の構成及び任期」の項を参照のこと。
- 2：独立非執行取締役

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は現在、1名の非執行取締役及び5名の独立非執行取締役を含む6名で構成されている。当年度中のその構成、主な任務及び実施した主要業務は以下のとおりである。

構成 ¹	主な任務
-----------------	------

CHOI Koon Shum博士 ² (議長)	・ 当グループの人事戦略全般の審議
ZHANG Hui氏 ³	・ 取締役、取締役会委員会の委員、及び上級管理職の選定及び任命
FUNG Yuen Mei Anita氏 ²	・ 取締役会及び取締役会委員会の組織、規模及び構成（性別、年齢、文化的・教育的背景、民族性、地理的拠点、専門職経験、技能、知識及び追跡記録等を含むが、これらに限定されない）の定期モニタリング及び審議
LEE Sunny Wai Kwong教授 ²	
LIAO Cheung Kong Martin氏 ²	
MA Si Hang Frederick教授 ²	
	・ 取締役会による取締役の独立の基準の設定、承認及び見直し、並びに独立非執行取締役の独立及び任期の審査の支援
	・ 取締役会及び取締役会委員会の有効性の審議
	・ 取締役及び上級管理職の研修及び継続的職能開発の参加の確保
	・ 当グループの報酬戦略及びインセンティブ枠組の審議及び提言
	・ 取締役、取締役会委員会の委員、上級管理職及び主要な従業員の報酬の審査
	当年度中に実施した主な業務 (承認、審査及び取締役会に対する提案を含む。)
	・ 取締役及び取締役会委員会委員の任命及び変更に関する事項の検討
	・ 上級管理職の選任及び解任に関する事項の検討
	・ 当グループ賞与資金メカニズム及び賞与金額の改定の提議
	・ 当グループの上級管理職の業績目標及び業績評価結果
	・ 上級管理職及び重要な人材を含む当グループの従業員賞与及び給与調整に関する提議
	・ 当グループの人事予算案
	・ 取締役会、取締役会委員会及び個々の取締役の年次の成果評価の調整及び監督
	・ 主要な人事及び報酬方針の年次審査及び改訂
	・ 取締役の独立性に関する指針、取締役会の多様性に関する方針及び取締役の報酬に関する指針の年次審査

注記：

1：当年度中及び本書作成日までの取締役会委員会の構成変更の詳細については、「取締役会」の「取締役会の構成及び任期」の項を参照のこと。

2：独立非執行取締役

3：非執行取締役

リスク委員会

リスク委員会は現在、5名で構成され、全員が独立非執行取締役である。当年度中のその構成、主な任務及び主要な成果は以下のとおりである。

構成 ¹	主な任務
FUNG Yuen Mei Anita氏 ² （議長） LAW Yee Kwan Quinn氏 ² LEE Sunny Wai Kwong教授 ² LIAO Cheung Kong Martin氏 ² LIP Sai Wo氏 ²	<ul style="list-style-type: none"> 当グループのリスク選好及びリスク管理戦略の策定、並びに当グループのリスク・プロファイルの決定
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの様々な事業部門が直面する重大なリスクの特定、査定及び管理
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループのリスク管理方針、システム及び内部統制の適切性及び有効性の審査及び査定
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの資本管理の見直し及び監視
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの貸借対照表項目の目標値見直し及び承認
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの事業を管理する健全性規制要件及び法規制要件の遵守を含む、当グループのリスク管理方針、システム及び内部統制の遵守の審査及び監視
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの高リスク関連方針の見直し及び承認
	<ul style="list-style-type: none"> 重大もしくは高リスクのエクスポージャー又は取引の審査及び承認
	<ul style="list-style-type: none"> リスク・エクスポージャー報告書、モデル開発・検証報告書並びに信用リスク・モデルの成果報告書を含むリスク管理報告書の審査
	<p>当年度中に実施した主要な業務</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループのリスク選好度、リスク管理方針声明書、オペレーショナル・レジリエンス方針、信用リスク・ストレステスト手法及び各種リスク管理方針を含む、当グループの主要なリスク管理方針の検討及び承認
	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の承認を得るための、内部資本適正評価プロセス（ICAAP）の結果、投資計画及びポートフォリオの主要リスク指標の検討
	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの目標バランスシート、当グループの再生計画の年次レビュー案、及びリスク管理限度額の承認
	<ul style="list-style-type: none"> 再構築された香港クレジットカード申込スコアカード及び行動スコアカード、並びにそのデフォルト確率（PD）モデルの再調整の承認
<ul style="list-style-type: none"> 当グループのリスク管理報告書、銀行勘定における債券投資状況報告書、技術リスクの実施状況に関する報告書、信用リスク及び市場リスク・モデルの検証報告書、信用リスク・モデルのパフォーマンス報告書を含む、各種リスク管理報告書のレビュー 	

注記：

1：当年度中及び本書作成日までの取締役会委員会の構成変更の詳細については、「取締役会」の「取締役会の構成及び任期」の項を参照のこと。

2：独立非執行取締役

戦略・予算委員会

戦略・予算委員会は現在、3名の非執行取締役及び6名の独立非執行取締役、並びに当社の執行取締役兼社長の10名で構成されている。当年度中のその構成、主な任務及び実施した主要な業務は以下のとおりである。

構成 ¹	主な任務
GE Haojiao氏 ² （議長）	・ 取締役会の承認に向けた当グループの中長期戦略計画の審議
ZHANG Hui氏 ²	・ 当グループの中長期戦略の実施の監視、及び経営陣に対する戦略の方向性に関する指針の提示
SUN Yu氏 ³	・ 当グループの主要な投資、資本出資及び戦略的コミットメントの審議及び取締役会への上申
CAI Zhao氏 ²	・ 当グループの通常/定期（年次も含む）事業計画の審議及び監視
CHENG Eva氏 ⁴	・ 取締役会の承認に備えた年次予算の審議、及び予算目標に対する実績の監視
CHOI Koon Shum博士 ⁴	当年度中に実施した主要な業務
FUNG Yuen Mei Anita氏 ⁴	・ 取締役会の承認に向けた買収・処分案に関する事項の審議
LEE Sunny Wai Kwong教授 ⁴	・ 取締役会の承認に向けた当グループの海外子会社の開発に関する計画案の審議
LIP Sai Wo氏 ⁴	・ 主要な事業の開発戦略の議論
MA Si Hang Frederick教授 ⁴	・ 当グループの2025年度財務予算及び事業計画の審議及び監視、並びに当グループの取締役会の承認に向けた2026年度財務予算及び事業計画の審議及び是認

注記

1：当年度中及び本書作成日までの取締役会委員会の構成変更の詳細については、「取締役会」の「取締役会の構成及び任期」の項を参照のこと。

2：非執行取締役

3：執行取締役

4：独立非執行取締役

持続可能性委員会

持続可能性委員会は現在、8名の独立非執行取締役並びに当社の執行取締役兼社長を含む9名で構成されている。当年度中の同委員会の構成及び主な任務は以下のとおりである。

構成 ¹	主な任務

CHENG Eva氏 ² （議長） SUN Yu氏 ³	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの持続可能性の戦略、目標及び優先事項並びに重要な持続可能性に関連する方針の審査
CHOI Koon Shum博士 ²	<ul style="list-style-type: none"> 当グループにとって重要な環境、社会及びガバナンスの課題及びその関連する対策の審査
FUNG Yuen Mei Anita氏 ²	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの持続可能性のパフォーマンスの監督
LAW Yee Kwan Quinn氏 ²	<ul style="list-style-type: none"> 当グループの企業文化の監督及び関連方針の審査
LEE Sunny Wai Kwong教授 ²	<ul style="list-style-type: none"> 適切な報告原則及び限度の決定並びに持続可能性報告書の審査
LIAO Cheung Kong Martin氏 ²	<p>当年度中に実施した主要な業務</p>
LIP Sai Wo氏 ²	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の承認に向けた2024年持続可能性報告書及び重要な問題の審査
MA Si Hang Frederick教授 ²	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度気候関連財務情報開示（TCFD）報告書を含むサステナビリティ関連の主要なプロジェクトの検討
	<ul style="list-style-type: none"> 最新のESG規制動向に関する報告書、文化ダッシュボード指標のパフォーマンスに関する報告書、従業員行動規範の年次レビューに関する報告書、当グループの2026年-2030年サステナビリティ計画の進捗報告書、ネットゼロ移行計画プロジェクト及び気候関連財務影響定量化プロジェクトの進捗報告書、並びに当グループのサステナビリティ開示実務に関する審査結果の受領及びそれらについての議論

注記

- 1：当年度中及び本書作成日までの取締役会委員会の構成変更の詳細については、「取締役会」の「取締役会の構成及び任期」の項を参照のこと。
- 2：独立非執行取締役
- 3：執行取締役

臨時委員会

取締役会は、当年度中に臨時独立取締役委員会を設置した。詳細は以下の通りである。

独立取締役委員会

当年度、2028年12月31日をもって終了する3年間における、当グループとBOC及びその関連会社間の継続的な関連会社間取引及び新たな上限額について検討するため、独立取締役会委員会が設置された。同委員会は当年度、全て独立非執行取締役で構成され、リップ・サイ・ウォー氏が議長を務めた。同委員会は、Gram Capital Limitedを独立財務アドバイザーとして起用した。Gram Capital Limitedの助言及び勧告に基づき、同委員会は、継続的な関連会社間取引が当グループの通常の事業活動において、通常の商業的条件で実施されていること、また2028年12月31日をもって終了する3年間における継続的な関連会社間取引及び当該取引に課される年間上限額が、当社及びその株主全体の利益にかなうものであり、独立株主にとって公正かつ合理的であると判断した。したがって、同委員会は、関連会社間取引の提案された年間上限額を取締役会及び独立株主に対して推奨した。特定の種類の関連会社間取引における年間上限額が、上場規則で定められる適用割合の5%以上を占めるため、当該取引は当社の独立株主の承認を要する。継続的な関連会社間取引（新たな上限額を含む。）及び年次株主総会に関する詳細については、2026年1月21日付の当社発行の通達、及び2026年4月に当社が発行する年次株主総会招集通知を参照のこと。また、株主は当社のウェブサイト（www.bochk.com）から、前述の文書を開覧及びダウンロードすることができる。

取締役の証券取引

当社は、当社の証券取引における取締役の取引を管理するため取締役による証券取引に関するコード（以下「当社コード」という。）を制定し実施している。当社コードの条件は上場規則付属書類C3に記載の上場発行体の取締役による証券取引に関するモデル・コードに規定される強制基準よりさらに厳格である。当社の取締役の証券取引とは別に、当社コードは、中国銀行及びその上場関連会社の取締役による証券取引に対しても適用されている。

当社の具体的な調査を行い、取締役全員が2025年度を通して当社コード及び当該モデル・コードの両方に規定される規定を厳格に遵守していたことを確認した。

取締役の報酬

取締役の報酬の提言がなされる際には、当社が採用する取締役の報酬に関する方針に従い、取締役に対して妥当な水準の対価を支払うために、指名・報酬委員会は業種又は規模、その果たす役割（委員長の任務又は委員の任務）並びに取締役会及び取締役会委員会双方のレベルでの業務の性質及び量（会議の頻度及び議題項目の性質を含む。）が類似する会社を参考にし、取締役の報酬は、市場慣行、規制上の要件及びインフレ等を基に定期的に見直されることになっている。指名・報酬委員会は、独立非執行取締役が過半数を占め、執行取締役は一人も在籍しておらず、また、各取締役は、それら個々の報酬パッケージを決定する手続に参加することはできない。独立非執行取締役の報酬は、当社の業績に連動していない。2025年度の各取締役の報酬に関する情報は、本書「第6 経理の状況、1 財務諸表」の注記21に記載されている。取締役会委員会の委員にかかる追加報酬を含め、現行の取締役の報酬基準は下記のとおりである。

取締役会：

全ての取締役 年間400,000香港ドル

取締役会委員会：

議長 年間100,000香港ドル

その他の委員 年間50,000香港ドル

注記：2025年12月31日終了年度について、全ての非執行取締役（独立非執行取締役を除く。）及び執行取締役は上記の取締役報酬を受領しなかった。

指名・報酬委員会はまた、執行取締役及び上級管理職の現物給付、年金受給権及び報酬支払（解任又は任期終了の場合の支払報酬、繰延報酬の早期支払を含む。）並びに業績ベース報酬を含む報酬パッケージを決定する権限を取締役会から委任されている。さらに、同委員会は取締役会に対し、その契約時報酬パッケージ、契約金、契約上保証された賞与等について提案を行う。

報酬及びインセンティブのメカニズム

当グループの報酬及びインセンティブのメカニズムは、「効果的なインセンティブ」と「健全な報酬管理」の諸原則に基づいている。これは、報酬を業績及びリスク要因と密接に結びつけるものである。高いパフォーマンスを促進する一方で、健全な報酬管理を実現するために、従業員のリスク意識を高め、従業員の適切な行動に貢献するよう機能する。

当グループの「報酬及びインセンティブ方針」は、通常、HKMAの健全な報酬システムに関する指針に定める幅広い原則に従っており、当社及びその全子会社（香港内外の支店及び事業体を含む。）に適用される。

・ 上級管理職及び主要人員

当グループの「報酬及びインセンティブ方針」は、以下の通り、「上級管理職」及び「主要人員」を定義している。：

- ・ 「上級管理職」：取締役会によって指名された上級管理職で、当グループ全体の戦略もしくは活動又は重要な事業分野の監督に責任を持つ者。社長、副社長、副社長兼最高財務責任者、副社長兼最高リスク責任者、取締役会秘書役及び当グループ監査ジェネラル・マネジャーが含まれる。
- ・ 「主要人員」：その職務又は活動が重大なリスク想定を伴う従業員、又は当グループに代わり重大なエクスポージャーを引き受ける者、又はその個人の責任がリスク管理に直接的に大きな影響を及ぼし、当グループの収益性に影響を及ぼす従業員を指し、重要な事業ユニット、現地の主要子会社及び東南アジア事業体の責任者、トレーディング責任者、当グループのリスク管理に直接的に大きな影響を及ぼし、当グループの収益性に直接影響を及ぼす機能ユニット責任者、社長に直接報告を行うジェネラル・マネジャー並びに銀行条例に従い当グループにより任命される「マネジャー」が含まれる。

・ 報酬方針の決定

上記の諸原則を満たし、当グループの報酬方針の枠組における効果的なリスク管理を容易にするために、当グループの報酬方針は、スタッフの動機、健全な報酬及び慎重なリスク管理の必要性のバランスを取るため、リスク管理、財務管理及びコンプライアンスを含むリスク管理ユニットと相談の上、人事部が提案する。提案された報酬方針が経営会議を通過した後、審議のために指名・報酬委員会に提出され、承認を得るために取締役会へ提出され、記録のためにリスク委員会に報告される。指名・報酬委員会及び取締役会は、状況下で必要なことを考える他の取締役会委員会（たとえば、リスク委員会、監査委員会等）の意見を求める。

・ 報酬及びインセンティブのメカニズムの主な特色

1. 業績管理のメカニズム

当グループは、当グループ、ユニット及び個人のレベルでの業績管理を正式なものとする業績管理メカニズムを発表した。上級管理職及びその他のスタッフに関しては、当グループの年間目標は業績管理メカニズムを通じて各レベルの従業員の業務の要件に結び付けられる。個人の業績は、業務遂行/達成といった定量的及び定性的側面、コンプライアンスの度合い、リスク管理義務に関するその履行及び企業価値等の順守に関して評価される。このメカニズムの下では、目標の達成が考慮されるのみならず、当グループの慎重な運営及び持続可能な開発を確実にする、業務の過程における価値観に基づく行動及び十分なリスク管理もまた考慮される。

2. 業績ベース・リスク調整後の報酬管理

スタッフの報酬は、「固定報酬」と「変動報酬」から構成され、スタッフの個人別の割合は、固定部分と変動部分の間で適切なバランスが取られることを必要条件として、仕事の等級、役割及びスタッフの責任と機能によって決まる。一般的に、仕事の等級が高ければ高いほど及び/又は、責任が重ければ重いほど、スタッフが慎重なリスク管理と健全な長期的財務の安定性という当グループの指針に従うようになるために、変動報酬の割合が高くなる。

毎年、当グループは、報酬戦略、市場の支払の傾向及びスタッフのサラリーのレベルのような多様な要因を参照して、スタッフの固定報酬に関する定期的な吟味を行っており、当グループにとって健全であることや、当グループ、部署及び個人の業績に基づいて報酬が決定される。上述したように、業績査定基準として、量的要因と質的要因や、財務及び非財務の指標がある。

BOCHKグループ賞与給付方針によれば、当グループの賞与プールの大きさは、当グループの財務実績及び当グループの長期開発下の非財務の戦略的ビジネスの目標により決まる。賞与プールの大きさは、所定の公式によって算出されるが、支配的な環境下で適切だと思えるならば、取締役委員会は、自由裁量による調整を行うことができる。当グループの業績が不調（業績水準が閾値に満たない等）の場合、当年度の賞与は原則的に支払われないが、取締役会にはその裁量を行使する権利が留保される。

個別の部署や個人に関する限りは、変動報酬の配分は、部署の業績及び各スタッフ個人の業績と緊密につながっており、これら業績の査定にはリスク要因が含まれなければならない。リスク管理人員の業績と報酬規定は主要な職責の達成度によって決定され、彼らの管轄の事業とは無関係である。最前線のリスク管理者に対しては、業績ベースの報酬の

適合性を確保するため、部門横断的なレポーティング及び業績管理システムが適用される。当グループの需要可能なリスクのレベル内であれば、部署やスタッフ個人の業績が良ければ良いほど、スタッフ個人の変動報酬は、高くなる。社員への変動報酬の配分についても、個人の行動を包括的に考慮すべきである。当グループの企業文化に積極的で、遵守する行動に対しては、変動報酬を前向きに傾斜させ、企業文化に否定的で、遵守しない行為及び行動については、変動報酬を没収又は減額（支払済みの変動報酬の返還又は未払いの変動報酬の支払停止を含む。）すべきであり、調整される報酬金額は、不正行為の結果に比例すべきであり、影響の深刻度の全ての関連する指標を考慮に入れるべきである。

3. 変動報酬の支払をリスクの発生期間と結び付け、当グループの長期的価値の創造に反映する

報酬をリスクの発生期間と調整する原則を考案し、実際の支払の前に、関連のリスクとその影響を確かめる十分な時間が取れるようにするために、スタッフの変動報酬の現金での支払額がある規定された閾値に達するときは、その現金支払を繰延べる必要がある。当グループは繰延べについて、漸進的なアプローチを取っている。スタッフが行う業務におけるリスクの発生期間が長ければ長いほど、また、変動報酬の額が高ければ高いほど、繰延比率が大きくなる。延滞期間は3年にわたる。

繰延変動報酬の権利確定は、当グループの長期的価値の創造と連動する。権利確定条件は、翌3年間の年次業績及び当該スタッフの個々の行状と密接に連動する。当グループの業績が各年の閾値要件を満たしている場合、繰延変動報酬は相応のスケジュールに従い権利確定される。

ただし、変動報酬の算定の基礎となる財務情報の修正再表示による大幅な修正、業績評価における不正、又は無権限での変動報酬の分配又は報酬及びインセンティブ項目の追加による報酬管理手続違反など、当グループ又は事業体/ユニットレベルでの状況が発生した場合、規制違反もしくは虚偽の情報に基づき報酬が分配された場合、又は主要な規制指標について基準を大きく下回ったり、合理的な範囲を逸脱したりした場合、規制当局から公開買付もしくは多額の制裁金などの規制処分を受けた場合、又は金融市場秩序に悪影響を及ぼすような重大なリスク事象が発生した場合、又は明らかな過失もしくは慎重な管理義務の不履行により、個人が責任の範囲内で過度のリスク・エクスポージャーを引き起こした場合、又はスタッフが詐欺、金融商品の不正販売、市場操作（又は操作の試み）等を含むがそれらに限定されない、重大な不正行為を働いていた場合、又は業績測定もしくは変動報酬の算定に用いられた何らかの財務的もしくは非財務的な要素がある特定年度において当初把握されていたより明らかに悪いこと、又は個々の行状/経営手法が事業部門ひいては当グループに悪影響を及ぼした（企業文化を順守しない否定的なもしくは不適切な振舞、不当もしくは不適切なリスク管理、不適切な管理により生じた重大な出来事及び経済的損失等を含むがこれに限られない）が事後的に判明した場合は、当グループは、関連するスタッフの繰延変動報酬の未確定部分を没収し、及び/又は該当スタッフに支払われた変動報酬の返還を要求し、変動報酬の回収を行う権利を留保する。

・ 報酬方針の年次レビュー

当グループの報酬方針は、外部の規制上の要件、市況及びリスク管理要件等の変更を参照して、年次レビューの対象となる。2025年、当グループは、BOCHKグループ報酬及びインセンティブ方針、BOCHKグループ変動支払繰延方針及びBOCHKグループ・ボーナス・資金調達方針等を含む報酬及びインセンティブ関連方針のレビューを行い、当グループのボーナス算定基準、繰延変動報酬の権利確定条件及び変動報酬の返還条項について、リスク及びコンプライアンス管理の要件に基づき見直しと改善が行われた。

・ 社外報酬コンサルタント

報酬及びインセンティブのメカニズムの適合性及び競争性を確保するため、当グループはウィルズ・タワーズ・ワトソン及びエーオンを、上級管理職及び主要な役職者等の給与管理及び市場報酬データの分野における社外コンサルタントに任命した。

・ 報酬の開示

当グループは、報酬及びインセンティブのメカニズムに関する情報を開示するためにHKMAが発行する健全な報酬システムに関する指針第3章の指針を完全に遵守している。

社外監査人

取締役会が導入したBOCHKの社外監査人の管理に関する方針に従い、国際的に最良の慣行と合致する同方針に定める原則及び基準に基づき、監査委員会は、当グループの社外監査人であるアーンスト・アンド・ヤングの独立性及び客観性に関して審議し、モニタリングを行い、その客観性並びにその監査手続きの有効性に満足した。監査委員会の推薦によって、取締役会は当社の2026年度の年次株主総会時にアーンスト・アンド・ヤングを当グループの監査人として再任する予定である。

2025年について、当グループが社外監査人に対して支払った又は支払うべき報酬は38百万香港ドル(2024年度：45百万香港ドル)であり、そのうち30百万香港ドル(2024年度：36百万香港ドル)は監査業務に関連するものであり、8百万香港ドル(2024年度：9百万香港ドル)はその他の業務(主に税務上の遵守業務及び規制当局の要件を満たすために提供された業務を含む。)に関連するものである。

監査委員会は、2025年度の監査以外の業務が社外監査人の独立性に影響を及ぼさなかったと確信している。

リスク管理及び内部統制

取締役会は、当グループの戦略的目標を達成するために進んで負担すべきリスクの性質及び程度を評価及び判断すること、並びに当グループが健全で有効なリスク管理・内部統制システムを確実に設定及び維持することについて責任を負う。取締役会は、リスク管理・内部統制システムの設計、実施及び監視につき経営陣を監督する。

取締役会の委任の範囲に従い、経営陣は日常的な経営及びリスク管理に関する責任を負い、経営陣はこれらのシステムの有効性について取締役に確証を提供する必要がある。

リスク管理・内部統制システムの目的は、事業目標の未達リスクを除去するためというよりむしろ管理する点(同システムは、重要な虚偽表示又は損失が生じないよう合理的な保証はできても絶対的な保証はできない。)、システム障害のリスクを管理する点及び当グループの目的を達成する支援を行う点にある。当グループの資産の保護に加え、適切な会計記録及び関連法令の遵守の維持を保証する。

当グループはその財務、経営及び遵守統制並びにリスク管理を含む全ての重要な統制を対象とするリスク管理・内部統制システムの有効性について、年一度見直しを行う。かかる見直しは、5つの異なる内部統制要素(統制環境、リスク評価、統制活動、情報及びコミュニケーション並びに監視)を評価する目的のため、規制及び専門機関による指針及び記述を参考にして実施される。かかる評価は、財務、経営及びコンプライアンス統制並びにリスク管理機能を含む全ての主な内部統制及び施策を対象とする。かかる見直しはまた、資本、従業員の適格性及び経験並びに当グループの会計、財務報告、及び内部監査機能、並びにESGの成果及び報告に関連する事項の妥当性も検討する。この見直しは、経営陣及び様々な事業部門が自己査定をして経営陣が当該システムの有効性を確認した後に当グループの内部監査部が調整を行い、検討過程及び結果について独自の調査及びその他の査定後の業務が実施される。2025年度の検討結果は監査委員会及び取締役会に報告済みであり、当グループのリスク管理・内部統制システムが有効かつ適切であった旨が明示された。

また、内部統制を提供するために当グループが原則的に設置及び実施した主要手続を以下にまとめる。

- 適切な人員が配置された合理的な組織構造が発達し、人員の責任、権限及び説明責任が明確に区別されている。当グループは全ての作業部門における適正な確認及び均衡、当グループの資産に対する適切な保護、並びに経営上の関連法令及びリスク管理の遵守を保証するため明文化された方針及び手続きを策定した。
- 経営陣は当グループの戦略、事業計画及び財務予算を作成し、継続的にその実施を監視する。実施中の会計及び経営システムは、財務及び経営業績を評価する基準を提供する。
- 当グループには、様々なリスク管理及び人事方針がある。評判、戦略、法務、コンプライアンス、信用、市場、業務、流動性及び金利のリスクの取扱いにつき責任を負う特定の部署及び人員が存在する。また、内部情報の取扱い及び流布に関する手続及び内部統制も存在する。当グループは、全ての主要リスクを特定、評価及び管理するため

のメカニズムを構築し、これに対応した内部統制手続や内部統制の瑕疵を解消するための手順を設定している。

（当グループのリスク管理は本書の「第2 企業の概況、3 事業の内容、4 リスク管理」に記載されている。）

- ・ 当グループは、様々な事業部門、財務情報及び経営業績の監視に関する情報を含む情報システム及び経営についての様々な報告書を作成する情報技術の統治体制を設立した。かかる情報は、経営陣、事業部門及び規制機関による当グループの業務及び業績の評価及び監視を手助けする。様々な事業分野及びレベルでの正確な伝達経路及び報告手段は情報交換を促進するために整備されている。
- ・ リスクに基づく手法及び監査委員会により承認された内部監査計画に従い、当グループの内部監査部は財務活動、様々な事業分野、各種のリスク、経営及び活動等の側面に対し個別の審査を実施する。報告書は監査委員会に直接提出される。当グループの内部監査は、注意が必要な事項を系統的な方法で厳密に検証し、経営陣及び監査委員会に直ちに報告する。
- ・ 監査委員会は、年次監査に関して社外監査人が当グループの経営陣に提出した報告書並びにリスク管理及び内部統制について規制機関が行った提案を審議する。当グループの内部監査は、提案の適時な実施を保証するため、上記を継続的に検証し、また、経営陣及び監査委員会に対し実施状況を定期的に報告する。

当グループは、良好なコーポレート・ガバナンス慣行を守ることに最大の努力を払い、全ての子会社の内部統制システムは定期的に審査されている。2025年度中、組織構造及び職務の分離、リスク管理方針及び手続き、並びに開示の透明性の是正に関して継続的な改善が当グループにより行われた。グローバルな経済状況、事業環境、規制要件及びビジネス展開における内部的及び外部的変動性に対応するため、当グループは、内部統制構造の有効性に関する一連の措置を講じ不断の見直しを行った。2025年度中に、改善が必要な部分が認識され、適切な対策が実施された。

株主とのコミュニケーション

当社は、有効性を確保するため、取締役会により毎年見直しが行われる「株主通信方針」を採択している。当該方針は、株主との継続的かつ効果的なコミュニケーションを維持することを当社のコミットメントと定め、発表、回覧、年次報告書及び中間報告書といった当社の企業通信へのアクセス並びに当社のウェブサイトを通じたその他の情報、又は株主の要請があれば関連資料のハードコピーの送付を含む様々なコミュニケーション手段を提供するものである。

取締役会は、株主との継続的なコミュニケーション、特に当社の年次株主総会での直接対話を通じたコミュニケーションに高い重要性を置いている。当社は年次株主総会の招集を柔軟に行うため、ハイブリッド総会モデルを採用している。これにより株主は直接総会に出席したり、又は総会議事を閲覧し、議決権行使に参加したり、またオンライン・プラットフォームを通じて簡便で効率的な方法で質問を提出したりすることができる。2025年6月26日に開催された当社の2025年度年次株主総会には、210名の株主が出席し、16名の株主がオンラインで参加した。2025年度年次株主総会の議事録及び同総会直後に実施された株主質疑応答の記録は、当社のウェブサイトにて株主向けに公開された。

株主とのコミュニケーションを密にするほか、当社は投資コミュニティと会合、会議及び説明会の形態により積極的にコミュニケーションを図っていく。

当社の2025年度年次株主総会に、グ・ハイジャオ氏（当社の会長及び戦略・予算委員会の議長）、リップ・サイ・ウォー氏（監査委員会の議長）、フン・ユエン・メイ・アニータ氏（リスク委員会の議長）、チョイ・クーン・シユム博士（指名・報酬委員会の議長）及びチョン・エヴァ氏（持続可能性委員会の議長）が出席した。当社の監査人であるアーンスト・アンド・ヤングの代表もまた、当社の2025年度年次株主総会に出席し、株主からの問い合わせがある場合に対応した。上記を除き、チャン・ファイ氏（当社の副会長）、スン・ユ氏（当社の副会長兼社長）、ロー・イー・クワン・クイン氏、リー・サニー・ワイ・クウォン教授及びマー・シー・ハン・フレデリック氏を含むその他の取締役もまた同総会に出席した。

2025年度の当社の年次株主総会で可決された決議案の要旨並びに賛成票の割合は、以下のとおりである。

通常決議	投票率
2025年度年次株主総会	
監査済財務諸表及び取締役及び監査人の報告書の受領	99.92%
最終配当の宣言	99.99%
取締役の再任	98.70%～99.42%
監査人の再任	99.90%
株式発行の一般的委任の付与	99.63%
自己株式の取得に係る一般的委任の付与	99.99%

議決権行使結果の詳細は、当社のウェブサイト(www.bochk.com)の「インベスター・リレーションズ」と題する項目名「証券取引所の公表」の下部に掲載されている。

当社は2026年度年次株主総会の詳細情報を株主に対する招集通知に記載する。そこには、年次株主総会での承認に向けて提案される議案の紹介、再選の資格を有する退任取締役に関する情報、株式の発行及び買戻しに関する包括的委任案並びに議決権の投票に関する情報及びその他2026年度年次株主総会に関する案件が含まれる。当社は、株主との意見交換及びコミュニケーションの充実を図るため、株主に株主総会への積極的な参加を促している。

株主の権利

株主は、臨時株主総会を招集する権利、年次株主総会で決議を提案する権利及び取締役選出のために候補を指名する権利を持つ。詳細な手続きについては以下を参照されたい。

・ 株主が臨時株主総会を招集する方法

該当する議決権を有する全ての株主の全議決権の5%以上を保有する株主は、取締役会に対し臨時株主総会の招集を要請することができる。要請状は、当該株主が正式に署名し、当該会合で扱われる事項の一般的な性質を明確に表明しなければならず、提案される決議の文面を記載してもよい。当該要請状は当社の登記上の所在地事務所である香港、ガーデンロード1、バンク・オブ・チャイナ・タワー53階に届けられなければならない。有効な要請状が受理され次第、当社は香港会社条例566条から568条の要件に従い適切に対処し、必要な手配を行う。

・ 年次株主総会への決議提案手続き

以下に該当する株主は、当社年次株主総会で適切に諮ることのできる決議の通知を当社に要請する権利を有する。

- (a) 該当する議決権を有する全ての株主の全議決権の少なくとも2.5%を保有する株主、又は
- (b) 該当する議決権を有する少なくとも50人の株主

提案された決議を特定し、当該株主が正式に署名した要請状は、当社の登記上の所在地事務所（香港、ガーデンロード1、バンク・オブ・チャイナ・タワー53階）に年次株主総会の6週間以上前に、又はそれより遅い場合には、当該総会について通知が与えられた時点で届けられなければならない。有効な要請状が受理され次第、香港会社条例615条及び616条の要件に従い、当社は適切に対処し必要な手配を行う。

・ 株主による取締役の指名及び選出

株主が総会における取締役選出に対して退任取締役以外に候補を指名する場合、当該株主は当社の登記上の所在地事務所（香港、ガーデンロード1、バンク・オブ・チャイナ・タワー53階）に以下の通知の提出を行うものとする：(a) 総会に出席しかかる候補者の指名という自身の意思を投票する正式の資格を持つ当該株主（指名された候補者本人を除く。）の署名のある書面による通知、(b) 被選出の意思を示す、候補者の署名のある通知状、及び(c) その実施における当社の経費を賄うために合理的に十分な金額。

上記の通知状の提出期間は最短で7日間となる。当該期間の開始日は、かかる通知状提出の対象となる株主総会召集通知の発信日より後の日付となり、総会開催日の7日前までに終了する。有効な要請状及び上記の金額が受理され次第、定款99条の要件に従い、当社は適切に対処し必要な手配を行う。

当社は「1株1票」の原則を厳格に遵守しており、当社の通常定款に規定されているとおり、株主総会に付議された決議事項は、投票により決定されるものとする（ただし、通常定款の他の規定を妨げるものではない。）。全発行済株式は同等の議決権を有し、各株式は株主総会において1個の議決権を株主に付与する。当社の株式資本は普通株式のみで構成されており、特別又は優先的な議決権を有する株式はない。当該構成により、全ての株主に対する公平な扱いが確保され、その利益が保護される。関連会社間取引の場合、当該取引に重要な利害関係を有する株主及びその関係者は、上場規則に従い、関連する決議に対する投票を棄権しなければならない。

所有者別株主及び株式保有の詳細を含む株主の情報については、「第5 提出会社の状況、1 株式等の状況」に記載されている。株主は、当社の登記上の所在地事務所（香港、ガーデンロード1、バンク・オブ・チャイナ・タワー53階）に郵便にて、又はinvestor_relations@bochk.comに電子メールにて、会社秘書役宛に取締役会に対する質問状を送ることができる。会社秘書役は受領した質問状を、そこで言及される該当分野を担当する適切な取締役会構成員又は取締役会委員会委員長にさらなる対応を指示する。会社秘書役の補佐の下、取締役会はかかる質問状全てが適時に対応されることを保証するため、最大限の努力を行う。

情報開示

当社は適時かつ効果的な情報開示の重要性を認識しており、証券先物条例、上場規則及び香港金融管理局の監督方針マニュアルを含む適用ある法規制及び規制要件の要求に沿った情報開示（内部情報を含む。）の方針、手続及び管理手段を策定している。

当グループは、全ての部門/ユニットが内部情報を迅速に把握及び上申できるよう、当グループの業務の監督及び企業発展のための管理措置を定めている。経営委員会は、提出された関連情報を検討し、その影響の可能性を評価し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、内部情報であるか否か、及び関連する状況及び規制上の要件を考慮後、内部情報を開示することが適切か否かを評価及び決定する。

情報開示方針は、関係部署/ユニットの長に対し、上申の過程で知る必要のある限られた人数の従業員に内部情報へのアクセスを制限すると共に、随時上級管理職による閲覧のために内部情報を知る従業員のリストを維持することを求めている。当グループでは、確実にこれらの従業員が同方針に基づくその義務に十分に精通できるよう、情報開示方針に関する定期的なリフレッシュ研修を実施している。

情報開示方針の詳細は当社ウェブサイト（www.bochk.com）に掲載されている。

財務諸表に関する取締役の責任表明

以下の表明は監査報告書に記載されている監査人の責任表明と併せて読むべきものである。本表明の目的は、財務諸表に関連する取締役と監査人の責任を区別することである。

香港会社条例により取締役は当グループの状況を真実に基づき公平に表すように財務諸表を作成することが求められている。財務諸表は、当グループが不適切と見なされる場合を除き継続事業体として作成しなければならない。取締役は、いつでも当グループが保管する会計記録が如何なる時も合理的かつ正確に当グループの財務状況を反映すること、及び財務諸表が香港会社条例の規定を遵守することを保証する責任を負う。取締役はまた、当グループの資産を保護し詐欺的行為やその他の不正行為を回避、検出するために合理的かつ実践的な手順をとる義務を負っている。

取締役は、財務諸表を作成するにあたり、当グループは合理的な判断と見積りによりサポートされ、常に適用されている適切な会計方針を採用しており、また適用すべき全ての会計基準が満たされていると考えている。

(2) 【役員 の 状況】

取締役会及び上級管理職

本書提出日現在の当社取締役及び上級管理職に関する情報は以下に記載の通りである。

男性13名 女性5名（役員 の 女性比率： 28%）

氏 名	年 齢	役 職 名
取締役		
GE Haijiao (グ・ハイジャオ) 氏	54	会長兼非執行取締役
ZHANG Hui (チャン・フイ) 氏 ^(注1)	54	副会長兼非執行取締役
SUN Yu (スン・ユ) 氏	53	副会長兼執行取締役兼社長
CAI Zhao (カイ・チャオ) 氏 ^(注2)	53	非執行取締役
CHENG Eva (チョン・エヴァ) 氏	66	独立非執行取締役
CHOI Koon Shum (チョイ・クーン・シュム) 博士	68	独立非執行取締役
FUNG Yuen Mei Anita (フン・ユエン・メイ・アニータ) 氏	65	独立非執行取締役
LAW Yee Kwan Quinn (ロー・イー・クワン・クイン) 氏	73	独立非執行取締役
LEE Sunny Wai Kwong (リー・サニー・ワイ・クウォン) 教授	66	独立非執行取締役
LIAO Cheung Kong Martin (リャオ・チョン・コン・マーティン) 氏 ^(注3)	68	独立非執行取締役
LIP Sai Wo (リップ・サイ・ウォー) 氏	66	独立非執行取締役
MA Si Hang Frederick (マー・シー・ハン・フレデリック) 教授	74	独立非執行取締役
上級管理職		
XING Guiwei (シン・グイウェイ) 氏	53	副社長
WANG Huabin (ワン・ホアビン) 氏	52	副社長
CHAN Man (チャン・マン) 氏	57	副社長
LI Tong (リー・トン) 氏	55	副社長
WANG Chunfei (ワン・チュンフェイ) 氏 ^(注4)	49	最高リスク責任者
LIU Chang (リウ・チャン) 氏 ^(注5)	47	最高財務責任者

注1： ZHANG Hui氏は、2025年2月6日付で副会長兼非執行取締役に任命された。

注2： CAI Zhao氏は、2025年8月4日付で非執行取締役に任命された。

注3： LIAO Cheung Kong Martin氏は、2026年3月11日付で独立非執行取締役に任命された。

注4： WANG Chunfei氏は、2026年3月31日付で最高リスク責任者に任命された。

注5： LIU Chang氏は、2026年4月30日付で最高財務責任者に任命された。

注6： XU Haifeng氏は、2026年3月31日付で副社長及び最高リスク責任者を辞任した。

これらの取締役及び上級管理職の構成員は、下記の通り、その様々な委員会における地位を含め、バンク・オブ・チャイナ香港において同様の地位に就いている。

当社取締役会は、監査委員会、指名・報酬委員会、リスク委員会、戦略・予算委員会及び持続可能性委員会から成るその委員会を通じて、当社の業務に関する指針及び戦略の方針を与え、また当社の業務を監督している。

通常業務は上級管理職により指揮される。上級管理職は、社長、副社長、最高財務責任者兼副社長、最高リスク責任者兼副社長から構成されている。上級管理職は香港及び/又は中国本土の銀行業界において相当の経験を有している。上級管理職はバンク・オブ・チャイナ香港から報酬を受けており、当グループの最善の利益のため行動するよう奨励されている。当社の上級管理職の上記の構成員の全員が、通常は香港に居住している。

各非執行取締役の任期は、約3年間である。取締役会の任期の詳細については、上記「3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 取締役会 - 取締役会の構成及び任期」を参照のこと。

取締役

役職及び氏名	略歴及び年齢
<p>会長 GE Haijiao氏</p>	<p style="text-align: right;">(54歳)</p> <p>取締役会への任命：2023年4月より当社及びBOCHKの取締役会会長、非執行取締役兼戦略・予算委員会の議長。</p> <p>役職及び経験：同氏は現在、BOCの会長兼執行取締役であり、また、BOC(BVI)及びBOCHKGの取締役でもある。2023年にBOCに加わる前は、同氏は2021年11月から2023年3月にかけて河北省常任委員会の委員、河北省執行副省長、河北省常任委員会国防科学技術工業委員会書記及び河北省常任委員会雄安新区計画建設推進グループ事務局長、2019年9月から2021年11月にかけて河北省副省長を歴任した。同氏は、2018年12月から2019年9月にかけてチャイナ・エパーライト・グループ・リミテッドの執行取締役、2019年1月から2019年9月にかけてチャイナ・エパーライト・バンク・カンパニー・リミテッド(上海及び香港上場)の執行取締役兼社長、2016年12月から2018年12月にかけてチャイナ・エパーライト・グループ・リミテッドの副支配人を務めた。それ以前は、同氏は、遼寧支店国際銀行部部長、遼陽支店支店長、大連支店副支店長、シンガポール支店支店長、本社国際銀行部副部長(部長級)、シドニー支店上級執行役及び黒龍江支店支店長など中国農業銀行(上海及び香港上場)で各種役職に従事した。同氏は第14回全国人民代表大会の代表であり、第13回及び第14回河北省人民代表大会の代表、並びに第12回黒龍江省人民代表大会の代表を務めた。</p> <p>資格：同氏は1993年に遼寧大学国際経済学部において法学及び経済学の二重学士号を取得し、専攻は国際金融であった。1999年に吉林大学経済学部において経済学修士号を取得し、専攻は世界経済であった。2000年に南京農業大学において経営学修士号を取得し、2008年に同大学で経営学博士号を取得した。同氏は上級経済学者及び国際ビジネスエンジニアの資格を有する。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は、銀行、金融サービス及び政策に豊富な経験、事業管理、戦略及びコーポレート・ガバナンスに幅広い知識を有しており、マクロ経済及び規制環境について深く理解している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
副会長 ZHANG Hui氏	<p style="text-align: right;">(54歳)</p> <p>取締役会への任命：2025年2月に当社及びBOCHKの副会長兼非執行取締役、指名・報酬委員会並びに戦略・予算委員会の各委員に任命された。</p> <p>役職及び経験：同氏は現在、BOCの副会長兼社長兼執行役員、並びにBOC(BVI)及びBOCHKGの取締役を務めている。2024年にBOCに加わる前は、2021年2月から2024年11月まで中国開発銀行の執行副社長を務めていた。同氏は、交通銀行有限公司（上海及び香港上場）で長年勤務し、2020年7月から2020年11月まで最高リスク責任者を務めた。同氏は、2019年2月から2020年11月までリスク管理部門部門長及び内部統制・犯罪防止室長、2017年2月から2019年2月までリスク管理（資産保全）部門部門長、2016年11月から2017年2月まで貴州支店の支店長を務めた。それ以前には、同社において、資産保全部の次長、副部長、副部長（日常業務を統括）及び部長、リスク管理（資産保全）部副部長、上海支店副支店長及び貴州支店副支店長（副支店長）を含む複数の役職を歴任した。</p> <p>資格：同氏は1993年に陝西財經学院（現西安交通大学）を卒業し、経済学学士号を取得した。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は経営管理及び戦略、コーポレート・ガバナンス並びにリスク管理に関する深い知識を持ち、銀行及び金融サービス業界で豊富な経験を有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
副会長兼社長 SUN Yu氏	<p style="text-align: right;">(53歳)</p> <p>取締役会への任命：2020年12月より当社及びBOCHKの副会長兼社長に再指名。同氏は、各戦略・予算委員会及び持続可能性委員会の委員、BOCHK慈善団体の会長及び2021年2月よりBOCライフの会長である。再指名前は、同氏は2020年3月から2020年12月まで当社及びBOCHKの非執行取締役及びリスク委員会の委員であった。</p> <p>役職及び経験：同氏は1998年にBOCに入社した。同氏は、2019年2月から2020年12月までBOCの執行副社長を務め、また2018年9月から2019年2月までBOCの海外事業統括責任者を務めた。同氏は、2015年3月から2018年11月までBOCのロンドン支店の支店長、バンク・オブ・チャイナ(UK)リミテッドの最高経営責任者を務め、また2015年12月から2018年11月までBOCのロンドン・トレーディング・センターのセンター長を務めた。同氏は、以前は、国際金融市場部のディレクター、金融市場ユニット(顧客事業)のディレクター、金融市場ユニット(証券投資)のディレクター及びBOCの上海支店の副支店長を務めていた。同氏は、2012年7月から2014年12月までBOCHKのグローバル・マーケティング部長を務めた。同氏はまた、2015年3月から2021年9月までバンク・オブ・チャイナ(UK)リミテッドの取締役、2018年12月から2021年9月までバンク・オブ・チャイナ(UK)リミテッドの取締役会会長、2019年2月から2020年12月までBOCアピエーション・リミテッド(香港上場)取締役会会長、2019年11月から2020年12月までBOCの上海人民元トレーディング・ユニットの社長及び2019年12月から2020年12月までBOCの北京支店の支店長を兼務している。</p> <p>同氏は香港において多くの公職に就いている。同氏は、香港銀行協会の会長、香港中国企業協会の名誉総裁、香港中国銀行協会の会長、並びに為替資金諮問委員会及び通貨理事会小委員会、銀行諮問委員会及び財務市場協会理事会に属している。同氏は、北部首都圏諮問委員会及びHKSAR政府の戦略企業誘致諮問委員会に属している。同氏は、深圳-香港金融協力委員会の委員、広東-香港-澳門大湾区地域起業家組合の共同会長、香港技術革新同盟の顧問であり、香港一般商工会議所委員会、香港貿易開発協議会のカOUNシル、香港貿易発展局のカOUNシル、香港貿易発展局の一路及び大湾区地域委員会、並びにホンコン・エクスチェンジ・アンド・クリアリング・リミテッドのリスク管理委員会、また香港銀行家協会の副会長でもある。</p> <p>資格：同氏は1998年に南開大学を卒業し、経済学の修士号を取得した。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は事業管理・戦略、コーポレート・ガバナンス、リスク管理及び持続可能な開発に豊富な知識を持ち、銀行及び金融サービス業界において幅広い経験を有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
非執行取締役 CAI Zhao氏	<p style="text-align: right;">(53歳)</p> <p>取締役会への任命：2025年8月、当社及びBOCHKの非執行取締役並びに戦略・予算委員会の委員に就任。</p> <p>役職及び経験：同氏は現在、BOCの執行副総裁兼執行取締役を務めている。2023年にBOCに入行する以前は、中国農業銀行（上海及び香港上場）に長年勤務していた。2023年6月から2023年7月までは中国農業銀行の最高情報責任者、2019年12月から2023年7月までは中国農業銀行本部の技術・製品管理局長、2018年10月から2020年3月までは中国農業銀行本部の研究開発センター長、2015年9月から2018年10月までは、中国農業銀行本部のソフトウェア研究開発センター長を務めた。それ以前は、中国農業銀行本部のソフトウェア研究開発センターの副センター長を務めていた。</p> <p>資格：同氏は、山西財経学院（現西安交通大学）より経済学の学士号を、四川大学より工学の修士号を取得している。また、中国上級エンジニアの資格も有している。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は、銀行・金融サービス業界において豊富な経験を有し、経営管理・戦略、情報技術及び製品管理に関する深い知識を有している。</p>
独立非執行取締役 CHENG Eva氏	<p style="text-align: right;">(66歳)</p> <p>取締役会への任命：2014年10月に当社及びバンク・オブ・チャイナ香港の独立非執行取締役に就任。同氏は、持続可能性委員会の議長並びに監査委員会及び戦略・予算委員会の各委員会の委員である。</p> <p>役職及び経験：同氏は香港特別行政区（「HKSAR」）の政府運輸及房屋局の前局長。1983年8月より香港政府の政務職に就き、種々の部局において、経済発展及劳工局常任秘書長をはじめとした様々な役職を歴任した。同氏は2012年6月30日にHKSARを退職した。</p> <p>資格：同氏は、香港大学より社会科学の学士号を取得している。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は事業戦略、コーポレート・ガバナンス、持続可能な開発並びに環境、社会及びガバナンスに幅広い知識を有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
独立非執行取締役 CHOI Koon Shum博士	<p style="text-align: right;">(68歳)</p> <p>取締役会への任命：2016年6月に当社及びバンク・オブ・チャイナ香港の独立非執行取締役に就任。同氏は、指名・報酬委員会の議長並びに戦略・予算委員会及び持続可能性委員会の各委員会の委員である。</p> <p>役職及び経験：サンワー・グループ、サンワー・インターナショナル・リミテッド（2021年6月14日にトロントで上場廃止となり、民営化された。）、サンワー・キングスウェイ・キャピタル・ホールディングス・リミテッド（香港上場）及びベトナムのピナ・キャピタルの会長。フィシェン・アセット・マネジメント・リミテッドの独立非執行取締役でもあり、フィシェン・リアル・エステート・インベストメント・トラスト（香港上場）のマネジャーである。食品産業、不動産開発、国際貿易、並びにテクノロジー及び金融関連ビジネスにおいて幅広い経験を持つ。</p> <p>同氏は中華人民共和国政治協商会議の常務委員である。同氏は香港政府の栄典制度における最高荣誉である大紫荊勳章を受賞している。同氏は、以下を含む数々の公の役職を兼任している。香港中華総商会の会長、中国本土-香港一帯一路ビジネス・専門サービス評議会の会長（香港）、一帯一路商工連盟の共同議長、広東-香港-澳門大湾区地域企業家連盟の会長、香港商工会議所（前海）の会長、中国科学院の院長付経済顧問、香港科院の創設後援者兼院長付上級顧問、中国海外友好協会の副会長、香港貿易開発協議会の評議員、香港ベトナム商会の創設会長、香港・韓国商会の創設会長、中国香港・イスラエル技術協力促進センター会長、ミシガン州立大学米国・中国教育卓越性研究センター所長及び清華大学先端研究センター財団理事長など。同氏は、復旦大学、南京大学及び香港理工大学を含む、数々の大学の役員又は理事を務めている。</p> <p>資格：同氏は、2005年に米国のミシガン州立大学から人文学名誉博士を授与された。同氏は、2007年に香港工科大学のフェローに就任した。また、同氏は2009年に英国のグラモルガン大学より名誉教授、2011年に香港の嶺南大学より社会科学名誉博士、2013年にハノイのベトナム国立大学より名誉博士、2014年に英国のデ・モントフォート大学より名誉経営学博士及び2015年にカナダのアルバータ大学より名誉法学博士を授与され、2020年に香港都会大学(旧香港公開大学)より名誉経営学博士号を授与され、2022年にカンボジア国立経営大学から国際経営学の名誉博士号を授与された。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は事業管理・戦略、コーポレート・ガバナンス、人事管理及び持続可能な開発に豊富なエクスポージャーを有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
独立非執行取締役 FUNG Yuen Mei Anita氏	<p style="text-align: right;">(65歳)</p> <p>取締役会への任命:2022年3月に当社及びBOCHKの独立非執行取締役に就任。同氏は、監査委員会、リスク委員会、戦略・予算委員会並びに持続可能性委員会の各委員を務めている。</p> <p>役職及び経験:同氏は、2008年5月から2015年2月までHSBC ホールディングス・ピーエルシーのグループ本部長、2011年9月から2015年2月まで香港上海銀行(「HSBC」)の香港地域の最高経営責任者を務めた。</p> <p>同氏は、HSBCの財務部長兼アジア太平洋グローバル・マーケット部長、アジア太平洋グローバル・バンキング及びマーケット部長を歴任した。</p> <p>同氏は現在、ハン・ルン・プロパティーズ・リミテッド(香港に上場)の独立非執行取締役、香港科技大学の法廷委員、香港乗馬クラブの世話役、医院管理局の委員及び司法倫理に関する苦情諮問委員会の委員である。同氏は以前、中国建設銀行並びにホンコン・エクステンジ・アンド・クリアリング・リミテッドの独立非執行取締役、交通銀行及び恒生銀行(すべての企業が香港で上場)の非執行取締役を含む、複数の上場企業において取締役を務めた。</p> <p>同氏はまた、香港空港局理事会の独立非執行理事、香港住宅委員会の非公式理事、西九龍文化区管理局の理事、ザ・ホンコン・モーゲージ・コーポレーション・リミテッドの非執行取締役、司法人員推薦委員会の委員及びMプラス・ミュージアム・リミテッドの取締役を含む、多くの公的な役職を歴任した。</p> <p>資格:同氏は、1983年に香港大学より社会科学の学士号を取得し、1995年にオーストラリアのマッコリー大学より応用ファイナンスの修士号を取得した。</p> <p>スキル及び専門知識:同氏は事業管理・戦略、資本市場、コーポレート・ガバナンス、リスク管理及び持続可能な開発に豊富な知識を持ち、銀行及び金融サービス業界において幅広い経験を有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
独立非執行取締役 LAW Yee Kwan Quinn氏	<p style="text-align: right;">(73歳)</p> <p>取締役会への任命:2019年3月に当社及びBOCHKの独立非執行取締役に就任。同氏は、各監査委員会、リスク委員会及び持続可能性委員会の委員である。</p> <p>役職及び経験:同氏は、現在、香港科技大学(HKUST)の理事会名誉委員、HKUST(広州)の所管理事会メンバー、及び香港会計士協会のアドバイザーを務めている。同氏は、以前は香港科技大学の評議員、その後理事会委員を務め、企業統治委員会、経済委員会の専門会計士、専門的行動委員会、倫理委員会を含む、香港公認会計士協会（以下「香港公認会計士協会」という）の多くの委員会の委員を務めた。同氏は、過去に香港及び海外の複数の上場企業で取締役を務めた経験がある。同氏は、都市再生機構の元副会長兼マネージング・ディレクター、ザ・ウォーフ（ホールディングス）リミテッドの取締役、天津銀行の独立非執行取締役及びその後外部監督官、HKBNリミテッドの独立非執行取締役であった。同氏は現在、ENNエナジー・ホールディングス・リミテッド（香港上場）の独立非執行取締役である。</p> <p>資格:同氏は公認会計士であり、またHKICPAのフェロー会員、公認会計士協会のフェロー会員、公認秘書役及び公認ガバナンス協会の準会員でもある。同氏はHKUSTの名誉会員である。</p> <p>スキル及び専門知識:同氏は会計・ファイナンス、銀行、事業戦略、コーポレート・ガバナンス、リスク管理及び持続可能な開発に豊富な経験を有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
独立非執行取締役 LEE Sunny Wai Kwong教授	<p style="text-align: right;">(66歳)</p> <p>取締役会への任命: 2022年9月に当社及びBOCHKの独立非執行取締役に就任。同教授は、監査委員会、リスク委員会、戦略・予算委員会並びに持続可能性委員会の各委員を務めている。</p> <p>役職及び経験: 同教授は、香港及び海外で培った40年以上の事業及び技術管理の経験を有している。</p> <p>同教授は、香港城市大学の客員教授及び前副学長(アドミニストレーション)である。同教授は、香港のバンク・オブ・アメリカの副社長兼システム担当取締役であった。同教授は、米国の財務、経営コンサルティング及び製造業界において、主要な情報技術(「IT」)の役職を務めてきた。同教授は香港乗馬クラブのITの執行取締役であり、理事会の委員を務め、香港乗馬クラブのIT戦略及び革新に全般的な責任を負っていた。香港乗馬クラブに入社する前は、同教授は、香港・中国ガス・カンパニー・リミテッドに勤務し、執行委員を務め、当グループの最高情報責任者及び2つの戦略的多角化事業 iCare.comリミテッド及びタウンガス・テレコミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドの最高経営責任者を含む多くの主要な役職を務めた。</p> <p>同教授は現在、MTRコーポレーション・リミテッド、チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド及びサンイービジョン・ホールディングス・リミテッド(3社は香港上場)の独立非執行取締役である。同教授はまた、学術、専門及び地域社会の多くの統治委員会や諮問委員会にも参画している。同教授は、香港応用科学技術研究所の理事長、香港品質保証庁の副理事長、香港特別行政区革新、技術及び産業発展委員会の職権上の会員、並びに各香港経営協会並びに香港専門家及び上級役員協会の諮問委員である。同教授は、香港コンピュータ協会の著名なフェロー、英国コンピュータ協会の公認IT専門家、香港技術者協会のフェロー及び英国技術評議会の公認技術者及び香港取締役協会会員である。</p> <p>同教授は2023年、中国人民政治協商会議第14期北京市委員会委員に任命された。</p> <p>資格: 同教授は1982年に学士号を、また1983年にオペレーション・リサーチ&インダストリアル・エンジニアリングの修士号を、いずれも米国のコーネル大学から取得した。同教授は2025年、香港経営協会より実務教授に任命された。</p> <p>スキル及び専門知識: 同教授は、経営管理及び戦略、コーポレート・ガバナンス、情報技術管理及び持続可能な開発において豊富な経験を有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
独立非執行取締役 LIAO Cheung Kong Martin氏	<p style="text-align: right;">(68歳)</p> <p>取締役会への任命：2026年3月、当社及びBOCHKの独立非執行取締役就任。同氏は、指名・報酬委員会、リスク委員会及び持続可能性委員会の各委員を務めている。</p> <p>役職及び経験：同氏は現在、香港特別行政区行政会議の非官選委員、香港乗馬クラブ会長及びハン・ルン・グループ・リミテッド（香港上場）の独立非執行取締役を務めている。また、中国人民政治協商会議第14期全国委員会の常務委員でもある。同氏は2014年に銀紫荊星章（Silver Bauhinia Star）、2019年に金紫荊星章（Gold Bauhinia Star）、2024年に大紫荊勳章（Grand Bauhinia Medal）を受賞した。</p> <p>同氏は1984年にイングランド・ウェールズ法曹協会、1985年に香港法曹協会に登録され、1992年にはシンガポールの事務弁護士として認可を受けた。1985年から2025年まで法廷弁護士として活動した。BOCの独立非執行取締役、香港特別行政区立法會議員、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策審査審判所の所長、香港学術・職業資格認定評議会の議長、汚職防止独立委員会の汚職諮問委員会の委員長並びに銀行審査審判所及び自己資本審査審判所の委員を務めた。同氏は、中華人民共和国第11期、第12期及び第13期全国人民代表大会の香港特別行政区代表に選出された。</p> <p>資格：同氏はユニバーシティ・カレッジ・ロンドンより1982年に経済科学（優等）学士号を、1985年に法学修士号を取得した。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は、法務・コンプライアンス、公共政策・地域社会、コーポレート・ガバナンス及び持続可能な開発の分野で豊富な経験を有する。</p>
独立非執行取締役 LIP Sai Wo氏	<p style="text-align: right;">(66歳)</p> <p>取締役会への任命：2023年6月に当社及びバンク・オブ・チャイナ香港の独立非執行取締役就任。同氏は、監査委員会の議長並びにリスク委員会、戦略・予算委員会及び持続可能性委員会の各委員会の委員を務めている。</p> <p>役職及び経験：同氏は香港会計財務報告評議会の非執行取締役である。同氏は以前、デロイトに約40年間勤務しており、会計及び監査の分野で豊富な経験を有している。2022年5月にデロイト中国のパートナーを退任する以前は、同氏はデロイト中国の監査マネージング・パートナー、レピュテーション及びリスク・マネージング・パートナー及び最高品質及び倫理責任者並びに経営委員会のメンバーを歴任した。</p> <p>資格：同氏は1983年香港中文大学を卒業、経営学学士号を取得している。同氏は香港公認会計士協会のフェロー会員及び勅許公認会計士協会のフェロー会員である。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は会計及び金融、事業戦略、コーポレート・ガバナンス、リスク管理及び持続可能な開発において幅広い経験を有している。</p>

役職及び氏名	略歴及び年齢
<p>独立非執行取締役</p> <p>MA Si Hang Frederick教授</p>	<p style="text-align: right;">(74歳)</p> <p>取締役会への任命：MA教授は2023年10月に当社及びBOCHKの独立非執行取締役に就任。同氏は指名・報酬委員会、戦略・予算委員会並びに持続可能性委員会の各委員を務めている。</p> <p>役職及び経験：同氏は現在、香港貿易開発協議会の議長を務めている。また、FWDグループ・ホールディングス・リミテッド（香港上場）の会長兼独立非執行取締役、COSCO SHIPPING・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（香港上場）の独立非執行取締役、ユニコーンIIホールディングス・リミテッド（2022年1月にニューヨークで民営化され上場廃止）の非執行取締役、最高経営責任者諮問委員会のメンバー、チャイナ・インベストメント・コーポレーション国際諮問委員会のメンバーである。同氏は、過去には、広深鉄道（上海及び香港上場）の独立非常勤取締役、ハスキー・エナジー・インク（トロント上場）の独立非執行取締役、中国農業銀行（上海及び香港上場）の独立非執行取締役、MTRコーポレーション・リミテッド（香港上場）の会長兼非執行取締役、チャイナ・リソーシズ・ランド・リミテッド（香港上場）の独立非執行取締役取締役及びHH&L アクイジション・カンパニー（ニューヨーク上場）の独立非執行取締役など、複数の上場企業の取締役を歴任した。また、同氏は、これまでにRBCドミニオン証券英国支店のマネージング・ディレクター、熊谷組の副会長兼マネージング・ディレクター、チェース・マンハッタン銀行グローバル・プライベート・バンクの常務取締役兼アジア太平洋地域ディレクター、JPモルガン・プライベート・バンクのアジア太平洋地域社長、PCCWリミテッドの最高財務責任者兼エグゼクティブ・ディレクター、香港特別行政区政府の金融サービス及び財務長官、香港特別行政区政府の商業及び経済発展長官などを歴任した。</p> <p>資格：同氏は、香港大学で経済学と歴史学を専攻し、文学士号（優等学位）を取得している。同氏は2011年より香港特別学校評議会常任名誉会長である。同氏は香港大学ビジネス・スクール、香港中文大学経営学部及び香港教育大学の名誉教授である。同氏は2014年に嶺南大学から、2016年及び2024年に香港城市大学からそれぞれ社会科学名誉博士号を授与された。2017年から2020年まで香港教育大学の評議会議長を務めた。</p> <p>スキル及び専門知識：同氏は、経営管理及び戦略、コーポレート・ガバナンス、人的資源管理並びに持続可能な開発の分野で豊富な経験を有する。</p>

上級管理職

役職及び氏名	略歴及び年齢
副社長 XING Guiwei氏	(53歳) XING氏は2022年に当グループに加わった。同氏は、当グループの副社長であり、ホンコン・インターバンク・クリアリング・リミテッドの取締役を務める。当グループに加わる前は、同氏はBOCファイナンシャル・テクノロジー・カンパニー・リミテッドの会長及びBOCファイナンシャル・テクノロジー・イノベーション・オフィスの責任者を務めていた。同氏は2000年にBOCに入社し、情報技術部門のチーフ・アーキテクト及びジェネラル・マネージャーなどを歴任していた。同氏は北京フィンテック産業連盟の副会長、中国決済清算協会技術標準委員会の委員長、NetsUnionの技術管理委員会副委員長、UnionPayやその他様々な組織の技術委員を歴任した。IT企画及び戦略のベテランである同氏は、ITとアーキテクチャ管理に関する確かな専門知識と豊富な実務経験を有している。同氏は北京大学で情報科学の学士号と応用数学の博士号を取得している。
副社長 WANG Huabin氏	(52歳) WANG氏は2024年に当グループに加わった。同氏は当グループの副社長である。同氏はまた、BOCI-プルデンシャル・トラスティ・リミテッド及びBOCグループ・トラスティ・カンパニー・リミテッドの会長、並びにバンク・オブ・チャイナ・グループ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役でもある。当グループに加わる前は、同氏はBOCの金融機関部門のジェネラル・マネージャーを務めていた。同氏は2000年にBOCに入社し、BOCコーポレート・バンキング部門（国際決済&貿易金融）責任者、BOCロンドン支店副支店長兼コーポレート・バンキング・ディレクター、BOCHKブノンペン支店長を歴任していた。同氏は国際金融市場に精通し、法人及び機関向け銀行業務において豊富な経験を有している。同氏は南開大学で経済学の学士号、国際商経学院で金融学の修士号及びロンドン大学シティ校ベイズ・ビジネス・スクールで経営学の修士号を取得している。

役職及び氏名	略歴及び年齢
副社長 CHAN Man氏	(57歳) CHAN氏は1990年に当グループに加わった。同氏は、当グループの副社長であり、BOCクレジット・カード（インターナショナル）リミテッドの会長及びBOCライフの取締役である。同氏はまた、香港特別行政区政府の人事企画委員会委員、独立腐敗防止委員会の腐敗防止諮問委員会委員、為替基金諮問委員会の金融インフラ及び市場開発小委員会委員、内国歳入委員並びに共同募金会の理事も務めている。同氏は、1990年7月から2001年9月まで、香港の中国銀行グループの元加盟銀行であった華僑商業銀行において様々な役職を務めていた。香港における中国銀行グループの加盟銀行の事業再編後、同氏は、2001年10月以降、経済及び戦略企画部の商品開発部長、法人向け銀行業務及び金融機関部の副ジェネラル・マネージャー、事業最適化センターのジェネラル・マネージャー、機関事業部のジェネラル・マネージャー、個人向け銀行業務及び資産管理部のジェネラル・マネージャーを含む、当グループ内の様々な役職を歴任し、2022年8月に現在の役職に昇格した。同氏は、香港理工大学(旧香港理工学院)の学士号の資格のビジネス学（銀行業務）プログラムを卒業した。
副社長 LI Tong氏	(55歳) LI氏は2024年に当グループに加わった。同氏は当グループの副社長であり、また、BOCHKアセット・マネジメント・リミテッドの会長である。当グループに加わる前は、同氏はBOCインターナショナル・ホールディングス・リミテッドの最高経営責任者、エグゼクティブ・プレジデント兼執行取締役を務めていた。同氏は1993年にBOCに入社し、中国本土及び海外における複数の支店に勤務した。同氏は商業銀行業務、投資銀行業務及びグローバル金融市場において豊富な経験を有し、国際的な視野を備えている。同氏は東北財経大学より国際貿易の学士号を、清華大学より経営管理の修士号を取得している。

役職及び氏名	略歴及び年齢
最高リスク責任者 WANG Chunfei氏	(49歳) WANG氏は2026年に当グループに加わった。同氏は当グループの最高リスク責任者を務めている。当グループに加わる前は、BOCにおいて法人向け金融及び投資銀行部門の副ジェネラル・マネージャーを務めていた。同氏は2001年にBOCに入行し、資産保全部、リスク管理部及び与信審査部で職務を歴任した。また、BOCフィナンシャル・アセット・インベストメント・カンパニー・リミテッドの副ジェネラル・マネージャーも務めていた。同氏は、リスク管理及び与信管理の分野で豊富な経験及び堅実な専門知識を有している。同氏は中国人民大学において、国際金融学の学士号及び金融学の修士号を取得している。
最高財務責任者 LIU Chang氏	(47歳) LIU氏は2016年に当グループに加わった。同氏は最高財務責任者を務めている。同氏は2000年にBOCに入行し、本店の財務管理部及びBOCニューヨーク支店の会計部で勤務した。同氏は2016年1月以降、当グループの財務管理部において、経営管理報告・分析室長、経営企画・予算室長、副ジェネラル・マネージャー及びジェネラル・マネージャーなどの役職を歴任し、また資金為替部門の代理責任者も務めた。2026年4月に現職に昇進した。同氏は財務管理に関する豊富な経験を有し、BOC本店及びその国内外拠点の業務運営及び管理実務について深い理解を有している。同氏はニューヨーク市立大学で経営学修士号を取得しており、また米国公認会計士の資格を有している。

取締役の役務提供契約

2026年度の年次株主総会において再選候補となっている取締役はいずれも、当社又はそのいずれかの子会社との間に、取締役を1年以内に解任する場合は雇用企業が賠償金（通常の法定賠償金を除く。）を支払う必要がある旨を定めた役務提供契約を結んでいない。

取引、取決め又は契約における取締役の利害関係

当該年度末又は当該年度中のいずれかの時点において、当社、その持株会社、又はその子会社もしくは兄弟会社が当事者となっており、かつ取締役又はその関係主体が直接的又は間接的に重大な利害関係を有する、当グループの事業に関する重要な取引、取決め又は契約は存在しなかった。

競合事業における取締役の利害関係

本書日付現在、グ・ハイジャオ氏、チャン・ファイ氏及びカイ・チャオ氏は中国銀行の執行取締役である。

中国銀行は、中華人民共和国の法律に基づき設立された有限責任制の株式制商業銀行であり、世界各地におけるその関連会社を通じて幅広い商業銀行業とその他金融サービスを提供している。当グループの事業活動の一部は、中国銀行及びその関連会社の事業活動と重複及び/又はこれを補完するものである。中国銀行又はその関連会社が当グループと競合する場合、当グループの利益は、優れた企業統治実務と独立非執行取締役の関与によって十分に保護されるものと取締役らは確信している。

さらに、取締役会は、適用法令によって許容される場合を除き、実質株主若しくは取締役が取締役会での付議事項に利益相反を有する場合、当該付議事項は書面決議をもって取り扱われることはなく、当該付議事項に重大な利害関係を有さない独立非執行取締役が出席する取締役会を開催し当該事項について審議する旨を明白に定めている。

上記開示事項を除き、いずれの取締役も、当グループの事業と直接又は間接的に競合する又は競合する可能性のある、当グループの関与のない別事業について、利害関係を有さない。

取締役の株式取得権

当年度のいずれの時点においても、当社、その持株会社、又はその子会社もしくは兄弟会社は、取締役が当社又はその他企業の株式又は債券を取得することで当該取締役に利益が生じることになる契約の当事者となっていない。

株式、原株式及び社債に対する取締役及び社長の持分

2025年12月31日現在、取締役、社長及びそれらの各関係者の、証券先物条例第352条に従い当社によって記録することが義務付けられている登録簿に記載されている通りの、又は、上場規則付表C3に記載のある上場発行体の取締役による証券取引に関するモデル・コード（以下「モデル・コード」という。）に従い当社及び香港証券取引所に別途通知されている通りの、当社もしくは（証券先物条例第15部の意味の範囲内での）その関連会社の株式、原株式もしくは社債に対する持分及びショート・ポジションは以下に記載される。

当社の関連会社：

中国銀行（H株式）

取締役の名前	株式数/保有原株式				発行済H株式合計に占める おおよその割合（％）
	個人の持分	家族の持分	法人の持分	合計	
SUN Yu氏	10,000	-	-	10,000	0.00% ⁽¹⁾
CHOI Koon Shum博士	4,000,000	40,000 ⁽²⁾	1,120,000 ⁽³⁾	5,160,000	0.01%
FUNG Yuen Mei Anita氏	550,000	-	-	550,000	0.00% ⁽⁴⁾
LIP Sai Wo氏	201,000	-	-	201,000	0.00% ⁽⁵⁾

注：

- (1) SUN Yu氏により保有される当該株式は、BOCのH株式の発行済株式総数の約0.00001%を表章する。
(2) 当該株式は、CHOI Koon Shum博士の配偶者により保有されている。
(3) CHOI Koon Shum博士は、証券先物条例により、Choi Koon Shumチャリタブル・ファンデーション・リミテッドを通じて保有される1,120,000株における持分を有するとみなされる。
(4) FUNG Yuen Mei Anita氏により保有される当該株式は、BOCのH株式の発行済株式総数の約0.0007%を表章する。
(5) LIP Sai Wo氏により保有される当該株式は、BOCのH株式の発行済株式総数の約0.0002%を表章する。

上記記載の持分は全てロング・ポジションであった。上記に開示されたもの以外は、2025年12月31日現在、いかなる取締役、社長及びそれらの各関係者も、証券先物条例第352条に従い当社によって記録することが義務付けられている登録簿に記録されている通り、当社もしくは（証券先物条例第15部の意味の範囲内での）その関連会社の株式、原株式もしくは社債に対する持分又はショート・ポジションを有していない。

取締役及び役員の報酬については、「第6 経理の状況、1 財務諸表」に対する注記21「取締役、上級管理職及び主要な従業員の報酬」を参照のこと。また、前述の「第1 本国における法制等の概要、1 会社制度等の概要、（1）提出会社の属する国・州等における会社制度 - 1.1.1 会社条例」も参照のこと。

（3）【監査の状況】

監査委員会の活動及び内部監査については、上記「3.コーポレート・ガバナンスの状況等、(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

当社の財務諸表は監査法人によって監査されている。当該監査法人の詳細は以下のとおりである。

i) 監査法人の名称

アーンスト・アンド・ヤング

ii) 当社の財務諸表について連続して監査関連業務を行っている期間

2025年12月31日に終了した年度より2年間

iii) 業務を執行した公認会計士の氏名

フェン・チュン・マン氏

iv) 監査業務に係る補助者の構成

アーンスト・アンド・ヤングの監査チームは、公認会計士31名及びその他の個人59名の90名の人員を有している。監査チームは、慣習上適切な補助者の構成を有している。

当社が当該監査法人を選定した理由については、上記「3. コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 社外監査人」を参照のこと。

監査報酬の内容等

外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

（百万香港ドル（百万円））

	2024年		2025年	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当グループ	36 (722)	9 (181)	30 (602)	8 (160)
当 社	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)
計	36 (722)	9 (181)	30 (602)	8 (160)

上記「3. コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」も参照のこと。

その他重要な報酬の内容

該当なし。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

上記「3. コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

監査報酬の決定方針

上記「3. コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

（4）【役員の報酬等】

該当なし。

（5）【株式の保有状況】

該当なし。

第6【経理の状況】

- a. バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド（以下「当社」という。）は、年次報告書において連結財務書類の開示を行っている。本書記載の当社の連結財務書類の原文（英文）は、当社が香港において公表した、香港において一般に公正妥当と認められている会計原則及び法規に準拠して作成されたものである。なお、日本文の連結財務書類はこれを日本語に翻訳したものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定の適用を受けている。
- b. 本書記載の当社の2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類は、当社の本国における独立監査人であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤングの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書の写しを添付している。日本文は、これらの原文の監査報告書を日本語に翻訳したものである。
- c. 本書記載の当社の連結財務書類（原文）は、香港ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第331条の規定に基づき、2026年5月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売買相場の仲値である1香港ドル=20.06円で換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、香港ドルで表示された金額が上記レートで円に換算されることを意味するものではない。
- d. 当社の採用した企業会計基準、会計処理及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計処理及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4．香港と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
- e. 連結財務書類中の円換算額及び「2．主な資産・負債及び収支の内容」から「4．香港と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までに記載されている事項は、原文の連結財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記 b.の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度			
		2025年		2024年	
注記		百万 香港ドル	百万円	百万 香港ドル	百万円
	受取利息	120,355	2,414,321	139,439	2,797,146
	実効金利法で算出した受取利息	113,997	2,286,780	129,804	2,603,868
	その他	6,358	127,541	9,635	193,278
	支払利息	(67,444)	(1,352,927)	(87,105)	(1,747,326)
	正味受取利息	52,911	1,061,395	52,334	1,049,820
	受取手数料	15,127	303,448	13,285	266,497
	支払手数料	(3,858)	(77,391)	(3,392)	(68,044)
	正味受取手数料	11,269	226,056	9,893	198,454
	保険収益	3,389	67,983	2,695	54,062
	保険サービス費用	(1,178)	(23,631)	(1,217)	(24,413)
	保有再保険契約からの純収益	263	5,276	273	5,476
	保険事業に係る損益	2,474	49,628	1,751	35,125
	正味トレーディング収益	16,805	337,108	10,988	220,419
	純損益を通じて公正価値で測定するその 他の金融商品に係る純（損失）/利得	7,973	159,938	(782)	(15,687)
	その他の金融商品に係る純損失	(1,484)	(29,769)	(1,416)	(28,405)
	保険金融費用	(13,527)	(271,352)	(2,139)	(42,908)
	その他営業収益	598	11,996	624	12,517
	減損引当金繰入前正味営業収益	77,019	1,545,001	71,253	1,429,335
	正味減損引当金繰入額	(8,294)	(166,378)	(5,082)	(101,945)
	正味営業収益	68,725	1,378,624	66,171	1,327,390
	営業費用	(18,193)	(364,952)	(17,494)	(350,930)
	営業利益	50,532	1,013,672	48,677	976,461
	投資不動産処分/公正価値調整純損失	(1,607)	(32,236)	(1,487)	(29,829)
	有形固定資産処分/再評価純損失	(358)	(7,181)	(332)	(6,660)
	関連会社及びジョイント・ベンチャー 持分損益（税引後）	7	140	(104)	(2,086)
	税引前利益	48,574	974,394	46,754	937,885
	税金	(7,385)	(148,143)	(7,636)	(153,178)
	当期純利益	41,189	826,251	39,118	784,707

(1) 連結損益計算書（続き）

注記	12月31日に終了した事業年度			
	2025年		2024年	
	百万 香港ドル	百万円	百万 香港ドル	百万円
純利益の内訳：				
当社株主及びその他の資本性金融商品 保有者帰属利益	40,121	804,827	38,233	766,954
非支配持分帰属利益	1,068	21,424	885	17,753
	<u>41,189</u>	<u>826,251</u>	<u>39,118</u>	<u>784,707</u>
	香港ドル	円	香港ドル	円
1株当たり利益				
基本的及び希薄化後	19	<u>3.7947</u>	<u>76.1217</u>	<u>3.6162</u>
				<u>72.5410</u>

140ページから307ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表と一体をなしている。

(2) 連結包括利益計算書

		12月31日に終了した事業年度				
		2025年		2024年		
注記		百万 香港ドル	百万円	百万 香港ドル	百万円	
	当期純利益	41,189	826,251	39,118	784,707	
	損益計算書に振り替えられることのない項目：					
	不動産：					
	不動産再評価	29	(3,528)	(70,772)	(2,548)	(51,113)
	関連する税効果	36	659	13,220	508	10,190
			(2,869)	(57,552)	(2,040)	(40,922)
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：					
	公正価値の変動		405	8,124	360	7,222
	関連する税効果		(20)	(401)	(23)	(461)
			385	7,723	337	6,760
	退職給付制度に係る数理計算上の利得/ （損失）		-	-	3	60
			(2,484)	(49,829)	(1,700)	(34,102)
	損益計算書にその後振り替えられる可能性のある項目：					
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する貸付金その他：					
	損益計算書に貸方計上された減損引当金の変動	13	6	120	(23)	(461)
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：					
	公正価値の変動		5,959	119,538	(112)	(2,247)
	損益計算書に計上された減損引当金の変動	13	13	261	59	1,184
	損益計算書に振り替えられた処分/償還に係る取崩し	10	1,453	29,147	1,394	27,964
	損益計算書に振り替えられた公正価値ヘッジ調整累計額の償却費		(84)	(1,685)	(11)	(221)
	関連する税効果		(908)	(18,214)	(226)	(4,534)
			6,433	129,046	1,104	22,146
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	24	71	1,424	-	-
	保険契約：					
	発行済保険契約からの金融費用		(163)	(3,270)	(1,722)	(34,543)
	保有再保険契約からの金融収益		(129)	(2,588)	537	10,772
	関連する税効果		49	983	195	3,912
			(243)	(4,875)	(990)	(19,859)

関連会社及び共同支配企業に係るその 他の包括利益の持分	2	40	-	-
外貨換算差額	709	14,223	(361)	(7,242)
	6,978	139,979	(270)	(5,416)
当期のその他の包括利益（税引後）	4,494	90,150	(1,970)	(39,518)
当期の包括利益合計	45,683	916,401	37,148	745,189
包括利益合計の内訳：				
当社株主	44,013	882,901	36,703	736,262
非支配持分帰属利益	1,670	33,500	445	8,927
	45,683	916,401	37,148	745,189

140ページから307ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表と一体をなしている。

(3) 連結貸借対照表

12月31日現在

注記	2025年		2024年		
	百万 香港ドル	百万円	百万 香港ドル	百万円	
資産					
現金並びに銀行及びその他金融機関への預け金	22	567,418	11,382,405	609,935	12,235,296
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	23	306,069	6,139,744	227,156	4,556,749
デリバティブ	24	65,255	1,309,015	73,914	1,482,715
香港特別行政区政府債務証券		243,190	4,878,391	223,510	4,483,611
貸付金その他	25	1,705,172	34,205,750	1,666,302	33,426,018
投資有価証券	26	1,425,900	28,603,554	1,229,122	24,656,187
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分	27	844	16,931	1,196	23,992
投資不動産	28	12,599	252,736	14,046	281,763
有形固定資産	29	33,770	677,426	38,242	767,135
当期税金資産		16	321	27	542
繰延税金資産	36	3,133	62,848	1,952	39,157
その他の資産	30	126,443	2,536,447	109,006	2,186,660
資産合計		4,489,809	90,065,569	4,194,408	84,139,824
負債					
香港特別行政区流通通貨	31	243,190	4,878,391	223,510	4,483,611
預金並びに銀行及びその他金融機関からの預り金		349,480	7,010,569	352,052	7,062,163
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	32	99,584	1,997,655	78,821	1,581,149
デリバティブ	24	57,528	1,154,012	56,779	1,138,987
顧客預金	33	2,933,502	58,846,050	2,713,410	54,431,005
発行済債務証券及び譲渡性預金証券	34	11,251	225,695	5,296	106,238
その他の負債及び引当金	35	113,010	2,266,981	155,904	3,127,434
当期税金負債		7,419	148,825	6,728	134,964
繰延税金負債	36	3,266	65,516	3,941	79,056
保険契約負債	37	232,347	4,660,881	183,755	3,686,125
劣後債務	38	75,757	1,519,685	71,982	1,443,959
負債合計		4,126,334	82,774,260	3,852,178	77,274,691

(3) 連結貸借対照表（続き）

	注記	12月31日現在			
		2025年		2024年	
		百万 香港ドル	百万円	百万 香港ドル	百万円
資本					
資本金	39	52,864	1,060,452	52,864	1,060,452
準備金		305,664	6,131,620	285,852	5,734,191
当社株主に帰属する資本及び準備金		358,528	7,192,072	338,716	6,794,643
非支配持分		4,947	99,237	3,514	70,491
資本合計		363,475	7,291,309	342,230	6,865,134
負債及び資本合計		4,489,809	90,065,569	4,194,408	84,139,824

140ページから307ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表と一体をなしている。

2026年3月30日付で取締役会により承認され、取締役会を代表して署名された。

グ・ハイジャオ

取締役

スン・ユ

取締役

[次へ](#)

(4) 連結株主持分等変動計算書

(単位：百万香港ドル)

	当社株主帰属								非支配 持分	資本合計	
	資本	不動産 再評価 準備金	FVOCIで測定す る金融資産に 係る準備金	法定 準備金*	為替換算 調整勘定	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ累計額	保険金融 準備金	利益剰余金			合計
2024年1月1日現在	52,864	36,899	(6,470)	7,974	(1,883)	-	1,637	229,124	320,145	3,284	323,429
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	38,233	38,233	885	39,118
その他の包括利益：											
不動産	-	(2,040)	-	-	-	-	-	-	(2,040)	-	(2,040)
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する資本性金融商品	-	-	335	-	-	-	-	-	335	2	337
退職給付制度に係る数 理計算上の差異	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	3
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する貸付金その他	-	-	(23)	-	-	-	-	-	(23)	-	(23)
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する負債性金融商品	-	-	1,061	-	-	-	-	-	1,061	43	1,104
保険契約	-	-	-	-	-	-	(505)	-	(505)	(485)	(990)
外貨換算差額	-	-	(45)	-	(316)	-	-	-	(361)	-	(361)
包括利益合計	-	(2,040)	1,328	-	(316)	-	(505)	38,236	36,703	445	37,148
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 資本性金融商品の処 分に係る取崩し：											
振替	-	-	44	-	-	-	-	(44)	-	-	-
繰延税金	-	-	(7)	-	-	-	-	-	(7)	-	(7)
当期税金	-	-	-	-	-	-	-	7	7	-	7
不動産の処分に係る取崩 し	-	(6)	-	-	-	-	-	6	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	(1,946)	-	-	-	1,946	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-	(18,132)	(18,132)	(215)	(18,347)

2024年12月31日現在

52,864	34,853	(5,105)	6,028	(2,199)	-	1,132	251,143	338,716	3,514	342,230
--------	--------	---------	-------	---------	---	-------	---------	---------	-------	---------

(4) 連結株主持分等変動計算書（続き）

（単位：百万香港ドル）

	当社株主帰属								合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	不動産 再評価 準備金	FVOCIで測定す る金融資産に 係る準備金	法定 準備金*	為替換算 調整勘定	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ累計額	保険金融 準備金	利益剰余金			
2025年1月1日現在	52,864	34,853	(5,105)	6,028	(2,199)	-	1,132	251,143	338,716	3,514	342,230
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	40,121	40,121	1,068	41,189
その他の包括利益：											
不動産	-	(2,869)	-	-	-	-	-	-	(2,869)	-	(2,869)
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 資本性金融商品	-	-	383	-	-	-	-	-	383	2	385
退職給付制度に係る数理 計算上の利得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 貸付金その他	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	6
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 負債性金融商品	-	-	5,714	-	-	-	-	-	5,714	719	6,433
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	-	-	-	-	-	71	-	-	71	-	71
保険契約	-	-	-	-	-	-	(124)	-	(124)	(119)	(243)
関連会社及び共同支配企 業に係るその他の包括 利益の持分	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	2
外貨換算差額	-	-	154	-	555	-	-	-	709	-	709
包括利益合計	-	(2,869)	6,259	-	555	71	(124)	40,121	44,013	1,670	45,683
利益剰余金への振替	-	-	-	(3,805)	-	-	-	3,805	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-	(24,201)	(24,201)	(237)	(24,438)
2025年12月31日現在	52,864	31,984	1,154	2,223	(1,644)	71	1,008	270,868	358,528	4,947	363,475

* 香港金融管理局（以下「HKMA」という。）の要件に従い、香港財務報告基準（以下「HKFRS」という。）第9号の下で認識されるローンに係る減損引当金の他に、将来の損失やその他予測不能なリスクを含む銀行業における全般的なリスクに関する金額が計上されている。

140ページから307ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表と一体をなしている。

(4) 連結株主持分等変動計算書

(単位：百万円)

	当社株主帰属										
	資本	準備金							合計	非支配 持分	資本合計
不動産 再評価 準備金		FVOCIで測定す る金融資産に 係る準備金	法定 準備金*	為替換算 調整勘定	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ累計額	保険金融 準備金	利益剰余金				
2024年1月1日現在	1,060,452	740,194	(129,788)	159,958	(37,773)	-	32,838	4,596,227	6,422,109	65,877	6,487,986
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	766,954	766,954	17,753	784,707
その他の包括利益：											
不動産	-	(40,922)	-	-	-	-	-	-	(40,922)	-	(40,922)
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する資本性金融商品	-	-	6,720	-	-	-	-	-	6,720	40	6,760
退職給付制度に係る数 理計算上の差異	-	-	-	-	-	-	-	60	60	-	60
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する貸付金その他	-	-	(461)	-	-	-	-	-	(461)	-	(461)
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する負債性金融商品	-	-	21,284	-	-	-	-	-	21,284	863	22,146
保険契約	-	-	-	-	-	-	(10,130)	-	(10,130)	(9,729)	(19,859)
外貨換算差額	-	-	(903)	-	(6,339)	-	-	-	(7,242)	-	(7,242)
包括利益合計	-	(40,922)	26,640	-	(6,339)	-	(10,130)	767,014	736,262	8,927	745,189
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 資本性金融商品の処分 に係る取崩し：											
振替	-	-	883	-	-	-	-	(883)	-	-	-
繰延税金	-	-	(140)	-	-	-	-	-	(140)	-	(140)
当期税金	-	-	-	-	-	-	-	140	140	-	140
不動産の処分に係る取崩 し	-	(120)	-	-	-	-	-	120	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	(39,037)	-	-	-	39,037	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-	(363,728)	(363,728)	(4,313)	(368,041)

2024年12月31日現在

1,060,452	699,151	(102,406)	120,922	(44,112)	-	22,708	5,037,929	6,794,643	70,491	6,865,134
-----------	---------	-----------	---------	----------	---	--------	-----------	-----------	--------	-----------

(4) 連結株主持分等変動計算書（続き）

（単位：百万円）

	当社株主帰属										
	資本金	準備金							合計	非支配 持分	資本合計
		不動産 再評価 準備金	FVOCIで測定す る金融資産に 係る準備金	法定 準備金*	為替換算 調整勘定	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ累計額	保険金融 準備金	利益剰余金			
2025年1月1日現在	1,060,452	699,151	(102,406)	120,922	(44,112)	-	22,708	5,037,929	6,794,643	70,491	6,865,134
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	804,827	804,827	21,424	826,251
その他の包括利益：											
不動産	-	(57,552)	-	-	-	-	-	-	(57,552)	-	(57,552)
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する資本性金融商品	-	-	7,683	-	-	-	-	-	7,683	40	7,723
退職給付制度に係る数 理計算上の利得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する貸付金その他	-	-	120	-	-	-	-	-	120	-	120
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定 する負債性金融商品	-	-	114,623	-	-	-	-	-	114,623	14,423	129,046
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	-	-	-	-	-	1,424	-	-	1,424	-	1,424
保険契約	-	-	-	-	-	-	(2,487)	-	(2,487)	(2,387)	(4,875)
関連会社及び共同支配 企業に係るその他の 包括利益の持分	-	-	40	-	-	-	-	-	40	-	40
外貨換算差額	-	-	3,089	-	11,133	-	-	-	14,223	-	14,223
包括利益合計	-	(57,552)	125,556	-	11,133	1,424	(2,487)	804,827	882,901	33,500	916,401
利益剰余金への振替	-	-	-	(76,328)	-	-	-	76,328	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-	(485,472)	(485,472)	(4,754)	(490,226)
2025年12月31日現在	1,060,452	641,599	23,149	44,593	(32,979)	1,424	20,220	5,433,612	7,192,072	99,237	7,291,309

* 香港金融管理局（以下「HKMA」という。）の要件に従い、香港財務報告基準（以下「HKFRS」という。）第9号の下で認識されるローンに係る減損引当金の他に、将来の損失やその他予測不能なリスクを含む銀行業における全般的なリスクに関する金額が計上されている。

140ページから307ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表と一体をなしている。

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

		12月31日に終了した事業年度				
		2025年		2024年		
注記		百万 香港ドル	百万円	百万 香港ドル	百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー						
	税引前営業キャッシュ・（アウトフロー）/インフロー	40(a)	(78,318)	(1,571,059)	8,171	163,910
	香港所得税支払額		(7,988)	(160,239)	(5,344)	(107,201)
	香港以外の所得税支払額		(777)	(15,587)	(952)	(19,097)
	営業活動による正味キャッシュ・（アウトフロー）/インフロー		(87,083)	(1,746,885)	1,875	37,613
投資活動によるキャッシュ・フロー						
	有形固定資産の取得		(653)	(13,099)	(1,264)	(25,356)
	有形固定資産の処分による収入		4	80	7	140
	投資不動産の取得	28	(145)	(2,909)	(118)	(2,367)
	投資不動産の処分による収入		-	-	1	20
	無形資産の取得	30	(852)	(17,091)	(934)	(18,736)
	無形資産の処分による収入		24	481	-	-
	関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分の取得		(31)	(622)	(25)	(502)
	投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー		(1,653)	(33,159)	(2,333)	(46,800)
財務活動によるキャッシュ・フロー						
	当社株主への配当金支払額		(24,201)	(485,472)	(18,132)	(363,728)
	非支配持分への配当金支払額		(237)	(4,754)	(215)	(4,313)
	劣後債務の償還に係る支払	40(b)	(31,746)	(636,825)	(73,045)	(1,465,283)
	劣後債務に係る支払利息	40(b)	(1,622)	(32,537)	(2,535)	(50,852)
	劣後債務発行による収入	40(b)	31,746	636,825	71,769	1,439,686
	リース負債の支払	40(b)	(558)	(11,193)	(600)	(12,036)
	財務活動による正味キャッシュ・アウトフロー		(26,618)	(533,957)	(22,758)	(456,525)
	現金及び現金同等物の減少		(115,354)	(2,314,001)	(23,216)	(465,713)
	1月1日現在、現金及び現金同等物残高		649,288	13,024,717	686,930	13,779,816
	現金及び現金同等物への為替レート変動の影響額		14,584	292,555	(14,426)	(289,386)
	12月31日現在の現金及び現金同等物残高	40(c)	548,518	11,003,271	649,288	13,024,717
営業活動によるキャッシュ・フローには下記が含まれている。						
	- 受取利息		119,384	2,394,843	138,325	2,774,800
	- 支払利息		68,792	1,379,968	89,420	1,793,765

- 配当金受取額

128

2,568

97

1,946

140ページから307ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表と一体をなしている。

[次へ](#)

(6) 財務諸表に対する注記

1. 主要な活動

当社は、投資持株会社である。当社の子会社は主に、銀行業とそれに関連する金融サービスの提供に従事している。

当社は、香港において設立され、上場している有限責任会社である。登記事務所の所在地は、香港、ガーデンロード1、バンク・オブ・チャイナ・タワー53階である。

2. 重要性がある会計方針

当連結財務諸表を作成するにあたり適用された重要性がある会計方針が、以下に記載されている。

これらの方針は、別途記載のない限り、表示されている全ての事業年度に一貫して適用されている。

2.1 作成基準

当グループの連結財務諸表は、香港会計士協会（以下「HKICPA」という。）が公表したHKFRS会計基準（全ての適用される個々の香港財務報告基準、香港会計基準（以下「HKAS」という。）及び解釈指針を含む総称である。）及び香港会社条例の要件に準拠して作成されている。

当連結財務諸表は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債（デリバティブを含む）、公正価値で測定する貴金属、公正価値で計上する投資不動産、公正価値又は減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の再評価額で計上される不動産、並びに現在価値ベースで測定される保険契約及び再保険契約について、再評価によって調整された取得原価主義に基づいて作成されている。

HKFRS会計基準に準拠した財務諸表を作成するにあたり、特定の重要な見積りを用いる必要がある。また、経営者は、当グループの会計方針の適用過程において判断を行使しなければならない。高度な判断又は複雑性を伴う領域、又は仮定及び見積りが連結財務諸表にとって重要である領域については、注記3に開示されている。

(a) 2025年1月1日に開始する事業年度から初度適用されている基準の改訂及び解釈指針

基準の改訂 /解釈指針	内容	以下の日付以降に開 始する事業年度に 適用	当期において当 グループに関 係
HKAS第21号（改訂）	「通貨の交換可能性の欠如」	2025年1月1日	しない

2025年1月1日に開始する会計年度に初度適用される改訂、解釈指針のいずれも、現時点において当グループに関連するものではない。

(b) まだ強制適用されておらず、2025年度に当グループに早期適用されていない公表済の基準、基準の改訂及び解釈指針

基準/基準の改訂/ 解釈指針	内容	以下の日付以降に開始する事業年度に適用	当期において当グループに係
HKFRS第9号及びHKFRS第7号（改訂）	「金融商品の分類及び測定」	2026年1月1日	する
HKFRS第9号及びHKFRS第7号（改訂）	「自然依存電力を参照する契約」	2026年1月1日	しない
HKFRSへの改訂	「HKFRS会計基準の年次改善 - 第11集」	2026年1月1日	する
HKFRS第18号	「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日	する
HKFRS第19号	「公的説明責任のない子会社：開示」	2027年1月1日	する
HK解釈指針第5号	「財務諸表の表示 - 要求に応じた返済条項を含むタームローンの借手による分類」	2027年1月1日	しない
HKAS第28号（2011年） 及びHKFRS第10号 （改訂）	「投資者とその関連会社又はジョイント・ベンチャーの間での資産の売却又は拠出」	未定	する

当グループに適用予定の基準及び改訂等に関する詳細は以下の通りである。

・ HKFRS第9号及びHKFRS第7号（改訂）「金融商品の分類及び測定に関する改訂」

HKFRS第9号の改訂は、以下を含む。

- 金融資産及び金融負債の認識及び認識の中止を行う時点に関する要求事項の明確化、並びに特定の条件が満たされる場合に、電子送金システムを通じて決済される金融負債について、事業体が決済日前にその認識を中止できる会計方針の選択肢の導入。
- 環境・社会・ガバナンスに関する目標の達成状況に連動する偶発的な条件（以下「ESG連動型条件」という）、又はこれと同様の偶発的な条件を有する金融資産について、当該契約上のキャッシュ・フローをどのように評価すべきかに関する追加的な指針。
- ノンリコース要素がある金融資産及び契約上リンクされた金融商品に該当する要素についての明確化。

HKFRS第7号の改訂では、事業体は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品及び偶発的な特性を有する金融商品に関する追加の開示を行うことが求められている。

本改訂は、2026年1月1日以降に開始する事業年度から発効し、すべての改訂を同時に早期適用することも、金融資産の分類に関連する改訂のみを早期適用することも可能である。

電子送金システムを通じて決済される金融負債の認識の中止に関する改訂については、当グループが利用する重要な電子送金システムをすべて評価した結果、これらがリアルタイム処理により運営されていることから、当該改訂が当グループ重要な影響を与えることはない見込みである。本改訂によれば、その他の決済手段（小切手、クレジット・カード及びデビット・カード等）に係る金融負債については、資金が決済されるまで（すなわち決済日において）認識の中止が行われることが想定される。

また、ESG連動型条件又はこれと同様の偶発的な条件を有する金融資産、ノンリコース要素がある金融資産及び契約上リンクされた金融商品に関する改訂の適用についても、当グループの財務諸表に重要な影響を与えることはない見込みである。

- ・「HKFRS会計基準の年次改善」には、HKICPAが緊急性はないものの必要であると判断したHKFRS会計基準の複数の改訂が含まれている。本改訂は、表示、認識又は測定上、関連する会計上の変更を伴う改訂と、様々な個別のHKFRS会計基準に関連する用語又は編集上の改訂から構成されている。これらの改善が当グループの財務諸表に重要性影響を与えることはない。

- ・HKFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

HKFRS第18号は、HKAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わり、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用が認められている。新基準は、損益計算書における新たに定義された小計の表示、経営者が定義した業績指標に関する開示、及び情報の集約に関する要求事項の強化を導入することにより、事業体の経営成績の報告を改善し、投資家が事業体を分析・比較するためのより有用な基礎を提供することを目的としている。当グループは、HKFRS第18号の適用による影響を評価中である。

- ・HKFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」

HKFRS第19号は、適格な子会社が任意で適用できる、開示の要求事項が削減されたHKFRS会計基準であり、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。子会社は、公的な説明責任を有しておらず、且つ最終親会社又は中間親会社がHKFRSに準拠した連結財務諸表を作成し、それが一般の利用に供されている場合に、本基準の適用が可能である。本基準の適用が当グループの財務諸表に与える影響はない。

- ・HKAS第28号（2011年）及びHKFRS第10号（改訂）「投資者とその関連会社又はジョイント・ベンチャーの間での資産の売却又は拠出」

本改訂は、投資者とその関連会社又はジョイント・ベンチャーの間での資産の売却又は拠出の取扱いに関するHKAS第28号（2011年）の要求事項とHKFRS第10号の要求事項の間の既知の不整合に対処するものである。本改訂の主な結論は、売却又は拠出が事業（子会社にあるか否かに関わらず）を構成する場合、利得又は損失が全額認識されるというものである。当該資産が事業の定義を充足していない場合、投資家は関連会社又はジョイント・ベンチャーにおける他の投資家の持分の範囲内でのみ利得又は損失を認識する。本基準の改訂は将来に向かって適用され、早期適用が認められている。本改訂の適用が当グループの財務諸表に与える重要性がある影響はない。

2.2 連結

当連結財務諸表には、2025年12月31日に終了した事業年度における当社及び当社の全ての子会社の財務諸表が含まれている。

(1) 子会社

子会社とは、当グループが直接的又は間接的に支配する企業（ストラクチャード・エンティティを含む）である。支配は、当グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、投資先に対するパワーを通じてこうしたリターンに影響を及ぼす能力（すなわち投資先の関連する活動を指図する現在の能力を当グループに与える既存の権利）を持つ場合に達成される。当グループが直接的又は間接的に保有する投資先の議決権又は同様の権利が過半数に満たない場合、当グループは投資先に対する支配力の有無を評価する際に関連する事実及び状況を全て考慮する。これには、（a）投資先の他の議決権保有者との契約上の合意、（b）他の契約上の、又は契約によらない合意から発生する権利、及び（c）当グループの議決権及び潜在的議決権が含まれる。子会社は、支配権が当グループに移転される日より連結される。子会社は、支配がなくなった日より連結対象から外される。

当グループが子会社に対する支配を失った場合は、（ ）子会社の資産（のれんを含む）及び負債、（ ）非支配持分の帳簿価額の認識を中止する。また、（ ）受領した対価の公正価値、（ ）残存する旧子会社への投資の公正価値を認識し、以前その他の包括利益に認識していた金額を、関連する資産又は負債を直接処分した場合と同じ基準に基づいて、適宜損益計算書又は利益剰余金に振り替え、その結果生じる差額を損益として認識する。

（ ） 共通支配下でない企業結合

共通支配下でない事業の取得は、取得法を用いて会計処理される。企業結合において移転される対価は、取得した資産、引き受けた負債（条件付対価契約を含む。）及び被取得企業の支配と交換に当グループが発行した持分の取得日の公正価値である。取得関連費用は、発生時に損益計算書に費用計上される。

のれんは、取得した識別可能な資産及び引受負債を控除した取得日現在の金額に対する、譲渡対価、被取得企業に対する非支配持分の金額、及び当グループが従前保有していた被取得企業に対する資本持分（もしあれば）の公正価値の合計の超過として測定される。評価を行った後に、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値が、譲渡された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び被取得企業において当グループが以前に保有していた資本持分（もしあれば）の公正価値の合計を超過する場合、この超過額は割安購入益として損益計算書に直ちに認識される。以後、のれんは最低年に一度は減損テストを実施する。

企業結合において当グループの譲渡する対価が条件付対価契約による資産又は負債を含む場合、条件付対価は取得日の公正価値で測定され、企業結合において譲渡された対価の一部とみなされる。測定期間における調整として適格な条件付対価の公正価値の変動は遡及的に調整され、対応する調整がのれん又は割安購入益に対して行われる。測定期間における調整は、取得日現在に存在していた事実及び状況について測定期間中に入手された追加情報により行われる。測定期間は、取得日より1年を超過しない。

取得ごとに、当グループは公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分の比例持分のいずれかで被取得企業の非支配持分を認識する。

（ ） 共通支配下の企業結合

共通支配下の会社との結合については、合併の会計処理方法が適用される。合併の会計処理方法の原則は、共通支配下にある企業を、あたかも被取得企業の事業が取得企業によって常時行われてきたかのごとく、結合させる方法である。当グループの連結財務諸表には、当社と被取得企業が初めて共通の支配下に入った日から当該企業結合が発生していたかのように、当グループの連結業績、連結キャッシュ・フロー及び連結財政状態が表示される（すなわち、企業結合日における公正価値による調整は必要とされない）。企業結合時の対価と帳簿価額との差額は資本に認識される。比較数値は、被取得企業が前事業年度の期首に結合されていたかのように表示される。当該企業結合に係る取引費用は損益計算書に費用計上される。

グループ企業間における企業間取引、債権債務残高及び未実現利益は、消去される。また未実現損失も当該取引により譲渡された資産に減損の証拠がない限りは消去される。子会社の会計方針は、必要に応じて当グループが適用した方針との一貫性を保持するために変更される。

当社の貸借対照表において、子会社への投資は、減損引当金を控除した取得原価で計上される。子会社の業績は、当社により、受取配当金及び未収配当金に基づき会計処理される。子会社からの受取配当金は、支払いを受ける権利が確定した時点で損益計算書において認識される。

(2) 所有持分の変動

当グループは、支配権の変更のない非支配持分との取引を当グループの株主との取引として処理する。非支配持分からの所有持分の取得については、支払対価と取得した持分の子会社における純資産の帳簿価額との間の差額は、資本に認識される。非支配持分に対する処分損益も、資本に認識される。

当グループが支配権を保有しなくなる場合、資本における留保持分はその公正価値まで再測定され、帳簿価額の変動は損益計算書に認識される。公正価値は、その後に留保持分を関連会社、ジョイント・ベンチャー又は金融資産として会計処理するため当初の帳簿価額となる。また、当該事業体に関して以前にその他の包括利益に認識された金額は、当グループが関連する資産又は負債を直接処分したかのように会計処理される。以前にその他の包括利益に認識された金額は、必要に応じて損益計算書又は利益剰余金に振り替えられる。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャー

関連会社とは、当グループが重要な影響力を持つが支配力は持たず、又は共同支配は行わず、一般に議決権の20%から50%の株式を保有している事業体である。

ジョイント・ベンチャーは、複数当事者の共同支配契約により、当該ジョイント・ベンチャーの純資産に対しての権利を有する共同支配の取決めの一種である。共同支配は、契約で合意された取決めの支配の共有であり、これは関連する活動に対する決定において、支配を共有する当事者全員の一致が必要とされる場合に存在する。

関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法を用いて会計処理され、売却目的保有に分類されない限り（又は売却目的保有に分類される処分グループに含まれない限り）、当初は取得原価で認識される。当グループの関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資には、減損損失累計額及び関連する外貨換算差額累計額控除後ののれんが含まれている。

取得後の当グループの関連会社又はジョイント・ベンチャーの損益持分は損益計算書において認識され、取得後の準備金の増減に対する持分は準備金において認識される。取得後の増減の累計額は、投資の帳簿価額に対して調整される。関連会社又はジョイント・ベンチャーの損失の持分相当額が、関連会社又はジョイント・ベンチャーにおける持分と同等、又はそれを超過する場合、当グループが関連会社若しくはジョイント・ベンチャーに代わって債務を負う、又は債務を支払う場合を除き、当グループはそれ以上の損失を認識しない。

関連会社及びジョイント・ベンチャーからの受取配当金又は未収配当金は、投資の帳簿価額の減少として認識される。

当グループと関連会社又はジョイント・ベンチャーとの間の取引による未実現利益は、当グループの関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する持分の範囲まで消去される。未実現損失も、当該取引により譲渡された資産に減損の証拠がある場合を除き、消去される。

関連会社又はジョイント・ベンチャーにおける所有持分は減少するが重要な影響力が留保される場合、以前にその他の包括利益に認識されていた金額の比例持分のみが必要に応じて損益計算書又は利益剰余金に分類変更される。

2.3 セグメント報告

セグメントの経営成績は、資源の配分及び事業セグメントの業績評価を行う経営会議に対する内部報告に準拠した方法で報告される。経営会議は、当グループの最高意思決定機関である。各セグメントに直接関連する収益及び費用は、事業セグメントの業績の決定において考慮される。

2.4 外貨換算

当グループの個々の事業体の財務諸表に含まれる項目は、当該事業体が事業を行っている主要な経済環境の通貨（以下「機能通貨」という。）で測定される。当連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である、香港ドルで表示されている。

外貨建取引は、取引日における為替レート、又は再測定される項目については報告期間末の為替レートを使用して機能通貨に換算される。取引日における為替レートをを用いた外貨建取引の決済及び報告期間末の為替レートで換算される外貨建の貨幣性資産及び負債により生じる為替差損益は、適格なキャッシュ・フロー・ヘッジ又は適格な純投資ヘッジとしてその他の包括利益に繰り延べられる場合を除いて損益計算書に直接認識される。

純損益を通じて公正価値で保有される貨幣性証券の換算差額は、公正価値損益の一部として計上される。その他の包括利益を通じて公正価値で測定として分類される外貨建の貨幣性証券の公正価値の変動は、有価証券の償却原価の変動から生じる換算差額と証券の帳簿価額のその他の変動に分けられる。償却原価の変動に関連する換算差額は損益計算書において認識され、帳簿価額のその他の変動はその他の包括利益において認識される。

純損益を通じて公正価値で保有される資本性金融商品のような非貨幣性項目の換算差額は、公正価値損益の一部として計上される。その他の包括利益を通じて公正価値で測定として分類される資本性金融商品のような非貨幣性金融資産の換算差額は、その他の包括利益に含まれる。

香港ドルとは異なる機能通貨を有する全てのグループ会社の業績及び財政状態は、以下の通り香港ドルに換算される。

- ・ 資産及び負債は、報告期間末の終値で換算される。
- ・ 収益及び費用は、期中平均レートで換算される。
- ・ 結果として生じる全ての為替換算差額は、資本の為替換算調整勘定に認識される。

連結時に、在外事業体への純投資額換算により生じる換算差額、並びにかかる投資のヘッジとして指定された借入金及びその他の外貨商品の換算により生じる換算差額は、その他の包括利益に計上され、為替換算調整勘定において別建てで計上される。在外事業体が売却される場合、かかる換算差額は、売却損益の一部として、資本から損益計算書に振り替えられる。

2.5 デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、当初にデリバティブ契約の締結日の公正価値で認識され、その後、公正価値で再測定される。公正価値は、最近の市場取引を含む活発な市場における市場価格より入手されるか、必要に応じて割引キャッシュ・フロー・モデル及びオプション価格決定モデルを含む評価技法の利用を通じて入手される。デリバティブは、公正価値がプラスの場合は資産として、公正価値がマイナスの場合は負債として計上される。

金融負債に組み込まれている一部のデリバティブは、それらの経済的性質及びリスクが主契約のものと密接に関連しておらず、主契約が純損益を通じて公正価値で計上されない場合に、個別のデリバティブとして会計処理される。これらの組込デリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書において認識される。

デリバティブはトレーディング目的保有として分類され、その公正価値の変動は損益計算書に即時に認識されるが、ヘッジとして指定され、有効なヘッジ手段とみなされる場合は、ヘッジ会計の要件に基づく測定の対象となる。

ヘッジ手段として指定され、有効にヘッジされるデリバティブについては、結果として生じる公正価値損益の認識方法は、ヘッジ対象の性質によって決定される。当グループは、一部のデリバティブを以下のいずれかとして指定する。

- (a) 認識された資産又は負債あるいは確定約定の公正価値のヘッジ（公正価値ヘッジ）
- (b) 認識された資産又は負債に帰属する、発生可能性が非常に高い将来のキャッシュ・フロー、あるいは発生可能性が非常に高い予定取引に関する特定のリスクのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）
- (c) 在外事業体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）

当グループは開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、並びに様々なヘッジ取引を行うためのリスク管理目標及び戦略を文書化している。当グループはまた、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で経済的関係、信用リスク、ヘッジ比率、並びにヘッジ手段の有効性評価を、開始時だけでなくその後も継続的に評価し、これについて文書化している。ヘッジが、ヘッジ会計に基づき会計処理することが適格であると認められる前に、これらの基準を満たす必要がある。ヘッジ手段とヘッジ対象が経済的関係を失う、又はヘッジ手段やヘッジ対象の公正価値の変動を決める取引先の信用リスクが著しく変動する場合、ヘッジ会計が無効となる可能性がある。

公正価値ヘッジ

有効な公正価値ヘッジとして指定され、適格とされたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ資産又は負債の公正価値の変動と併せて損益計算書において認識される。

償却原価で計上される金融商品に公正価値ヘッジ会計が適用される場合、当該ヘッジ対象の帳簿価額は償却原価で計上されるのではなく、デリバティブでヘッジされているリスクに帰属する公正価値の変動に応じて調整される。そのような帳簿価額の調整額は、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動と併せて損益計算書において認識される。

ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、又はヘッジ対象の返済などの認識中止以外の理由により終了した場合、ヘッジ対象に対する帳簿価額の調整額のうち未償却部分（終了時点のヘッジ対象の帳簿価額とヘッジがそもそも存在していなかった場合に計上されたと考えられる価額との差額）は、実効金利法を用いてヘッジ対象の残存期間にわたり損益計算書に償却される。ヘッジ対象の認識が中止された場合、帳簿価額の調整額のうち未償却部分は、損益計算書に直ちに計上される。

ヘッジ対象がFVOCIで計上される負債性金融商品である公正価値ヘッジのヘッジ関係については、ヘッジ会計が適用される一方で、公正価値の変動は損益計算書に計上される。ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、又は認識中止以外の理由により終了した場合、損益計算書に認識される公正価値変動の有効なヘッジ部分の累計額は、実効金利法で償却され資本として計上される。ヘッジ対象の認識が中止された場合、損益計算書に認識される公正価値変動の有効なヘッジ部分の累計額の未償却部分は、資本に直ちに振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益として認識される。無効部分に係る利得又は損失は、直ちに損益計算書に認識される。その他の包括利益に認識された累積的な利得又は損失は、ヘッジ対象項目が損益に影響を与える期間と同一の期間において、損益計算書に振り替えられる。ヘッジ手段が満期を迎えた場合、売却若しくは終了した場合、又はヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、その他の包括利益に認識されている累積的な利得又は損失は、予想取引が損益計算書に認識されるまで、純資産に留保される。予想取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、純資産に計上されている累積的な利得又は損失は、直ちに損益計算書に振り替えられる。

外貨ベース・スプレッドが（ヘッジ・コストとして）分離され、期間に関連するヘッジ対象項目をヘッジするためのヘッジ手段としてのデリバティブの指定から除外されている場合には、当該ヘッジ対象項目に関連する外貨ベース・スプレッドの価値変動は、その他の包括利益として認識される。また、ヘッジ指定日における当該価値は、ヘッジ手段に係るヘッジ調整が損益に影響を及ぼし得る期間にわたり、体系的かつ合理的な方法により償却され、損益計算書に振り替えられる。ヘッジ会計が中止された場合には、純資産に累積されている関連する純額は、直ちに損益計算書に振り替えられる。

2.6 金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利があり、純額で決済するか資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合、金融資産及び負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

2.7 収入及び費用

(1) 受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で計上される及びその他包括利益を通じて公正価値で計上される全ての金融資産、並びに金融負債について損益計算書で認識される。純損益を通じて公正価値で計上されるデリバティブ以外の金融資産及び負債から生じる類似の受取利息及び支払利息は、類似の手法を用いて決定されるが、取引コストは除外される。

実効金利法は、金融資産又は金融負債の償却原価を計算し、当該期間にわたり受取利息又は支払利息を配分する方法である。実効金利とは、金融商品の予想残存期間、又は、適切な場合はそれよりも短い期間を通じて、将来の現金支払額又は受取額の見積額を、当該金融資産又は金融負債の正味帳簿価額に正確に割り引く利率である。実効金利を計算する際、当グループは、当該金融商品の全契約条件（例：期限前返済オプション又は住宅用モーゲージ・ローンに関連するインセンティブ）を考慮して将来キャッシュ・フローを見積るが、将来の信用損失は考慮しない。計算には、契約当事者間の受取手数料、プレミアム又はディスカウント、支払済み又は受取済みベース・ポイント、並びに実効金利と一体化している直接帰属する実行手数料及び費用が含まれている。

ヘッジ対象リスクが金利である場合の全てのヘッジ取引について、ヘッジ対象からの受取利息又は支払利息は、金利スワップ等のヘッジ手段から生じる正味受取/支払利息とともに、純額で開示される。

(2) 非金利収入及び非金利費用

当グループが履行義務を充足し、顧客がサービスの支配を有する期間又は支配を取得した時点のいずれかにおいて、サービス収入が認識される。

サービスによる手数料収入は、口座サービス又はクレジット・カード手数料など契約によりサービスの提供が長期にわたって求められる場合には、契約期間にわたって体系的に固定価格又は変動価格で認識され、仲介サービスやローン・シンジケーションのアレンジなどサービスが顧客に全面的に提供された場合には、取引ベースの契約に基づきある特定の時点で手数料収入が認識される。

金融資産からの配当収入は、支払を受ける権利が確定した時点で認識される。

手数料費用及び営業費用等の非金利費用は発生する報告期間の損益に計上される。

(3) 保険収益及び費用

当グループは、カバー期間において履行義務を充足した時点（すなわち、保険サービスを提供した時点）で、保険収益を認識している。また、投資要素は保険収益にも保険サービス費用にも含まれない。

直接起因する保険獲得キャッシュ・フローは、履行キャッシュ・フロー（以下「FCF」という。）の一部として組み替えられ、カバー期間にわたって償却され、保険収益及び保険サービス費用に計上される。

当グループは、保有再保険契約からの収益又は費用の表示について、保有再保険契約からの純収益の項目に単一の純額で表示することを選択している。

また、当グループは、直接連動有配当保険契約以外の保険契約の特定のポートフォリオについて、その他の包括利益に認識するオプションを選択し、保険金融収益又は保険金融費用を損益計算書に認識する金額とその他の包括利益に認識する金額とに分解している。

2.8 金融資産

当グループは、当グループの金融資産を当初認識時に以下の測定区分のいずれか1つに分類している。事後に純損益を通じて公正価値（以下「FVPL」という。）で測定、事後に償却原価で測定、及び事後にその他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定。この分類は、金融商品の運用に関する企業の事業モデル及び当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性、又は公正価値オプションの選択によって決定している。全ての金融資産は当初に公正価値で認識される。FVPLで計上する金融資産を除き、金融資産の取引費用は全て、その当初の帳簿価額に含まれる。

(1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

この区分は、トレーディング目的で保有する金融資産を含む、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定することが強制される金融資産の2種類に分類される。

主として短期間で売却することを目的として取得した金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品のポートフォリオの一部であるものは、トレーディング目的保有として分類される。デリバティブは、有効なヘッジ手段として指定されている場合を除いては、トレーディング目的保有として分類される。

トレーディング目的保有又は公正価値で測定することが強制される金融資産以外の金融資産は、金融資産の測定又は損益の認識を異なるベースで行うことにより生じる測定又は認識の不整合（「会計上のミスマッチ」とも呼ばれる。）を除去又は大幅に低減し、経営者がそれを指定した場合に、FVPLで測定する金融資産として指定されることとなる。

当該金融資産は、当初に公正価値で認識され、取引費用は損益計算書に直接計上され、その後、公正価値で再測定される。

かかる資産の公正価値の変動による損益（利息部分を除く）は、正味トレーディング収益／損失、又はFVPLで測定するその他の金融商品に係る純利得／損失として計上される。利息部分は受取利息の一部として計上される。この区分の資本性金融商品に係る配当金も、支払いを受ける当グループの権利が確定した時点で、正味トレーディング収益／損失、又はFVPLで測定するその他の金融商品に係る純利得／損失に認識される。

(2) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、（ ）契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル（以下「回収目的保有」事業モデルという。）の中で保有される金融資産である、

（ ）当該金融資産の契約条件に基づき、特定の期日に、元本及び当該元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生み出す、という条件をともに満たす場合に、償却原価で測定として分類される。これらは、当初は公正価値に直接帰属する取引費用を加えた価額で認識され、その後、実効金利法を用いて測定した償却原価から減損損失引当金を控除した価額で測定される。プレミアム又はディスカウントの償却を含む受取利息は実効金利法を用いて計算され、損益計算書に認識される。資産が認識中止、条件変更又は減損処理された時点で、全ての損益が損益計算書に認識される。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

負債性金融商品は、（ ）契約上のキャッシュ・フローの回収と売却のために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有される金融資産である、（ ）当該金融資産の契約条件に基づき、特定の期日に、元本及び当該元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生み出す、という条件をともに満たす場合に、FVOCIで測定として分類される。

FVOCIで測定する金融資産は、当初に公正価値に直接帰属する取引費用を加えた価額で認識され、その後、公正価値で測定される。金融資産の公正価値の変動によって生じる未実現損益は、金融資産の認識が中止される、又はこれが減損し、過年度に資本に認識された累積損益が損益計算書に振り替えられるまでは、その他の包括利益に直接認識される。しかし、プレミアム又はディスカウントの償却を含む受取利息は、実効金利法を用いて計算され、損益計算書に認識される。

持分投資については、当初認識時に、未実現及び実現の公正価値損益をその他の包括利益に認識するという取消不能の選択を行うことができるが、その場合には、たとえ売却時でも、事後的に当該公正価値損益を損益計算書に振り替えることはできない。FVOCIで測定に分類される資本性金融商品に係る配当

金は、支払を受ける当グループの権利が確定した時点でその他の営業収益に認識される。FVOCIで測定に指定された資本性金融商品は減損評価の対象にならない。

FVOCI有価証券に係る換算差額の取り扱いについては、注記2.4に記載されている。

2.9 金融負債

当グループは、当グループの金融負債を以下の種類、すなわちトレーディング負債、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債、預金、発行済債務証券及び譲渡性預金証書、その他の負債及び引当金並びに劣後債務に分類している。全ての金融負債は、開始時に分類され、当初は公正価値で認識されるが、金融負債が純損益を通じて公正価値で測定されない場合は、取引費用を控除するものとする。

(1) トレーディング負債

金融負債は、主として短期間に買戻すことを目的として生じる場合、トレーディング目的保有として分類される。トレーディング負債は公正価値で測定され、公正価値の変動から生じた損益は損益計算書に認識され、利息部分は支払利息の一部として計上される。

(2) 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債

金融負債は、開始時にそのように指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。金融負債は、以下の基準のいずれか1つを満たす場合にそのように指定される。

- ・ 金融負債の測定又は損益の認識を異なるベースで行うことにより生じる測定又は認識の不整合（「会計上のミスマッチ」とも呼ばれる。）を除去又は大幅に低減する。
- ・ 運用される金融資産、金融負債又はその両方のグループに適用され、その業績は、文書化されたリスク管理又は投資戦略に従って、公正価値に基づいて評価される。また、当該グループに関する情報が当該基準に基づき内部的に主要な経営者に提供される。
- ・ キャッシュ・フローに大きな変更を生じさせる組込デリバティブを1つ以上含んだ金融負債に関連している。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債は公正価値で測定され、公正価値の変動による損益は損益計算書に認識される。自己の信用リスクに起因する公正価値の変動はその他の包括利益で認識され、その後、認識の中止時に、純損益において会計上のミスマッチが生じる又は拡大することがない限り利益剰余金に分類変更され、公正価値の変動による全ての損益は損益計算書に認識される。

(3) 預金、発行済債務証券及び譲渡性預金証書、その他の負債及び引当金並びに劣後債務

トレーディング負債として分類されるもの又は純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されたものを除く、預金、発行済債務証券及び譲渡性預金証書、その他の負債及び引当金並びに劣後債務は、償却原価で計上される。取引費用控除後の受取額と償還額との差額（存在する場合）は実効金利法を用いて当該期間にわたって損益計算書に認識される。

2.10 金融保証契約及び未実行のローン・コミットメント

金融保証契約は、特定の債務者が期日までに支払いを行わなかったことにより生じた損失について、保有者と当該債務者の間で締結された契約の条件に従い、発行人が保有者に補償するために特定の支払を行うことが要求される契約である。

金融保証契約は当初、保証が付与された日の公正価値で金融負債として認識される。当初認識後、かかる保証に関する当グループの負債は（ ）注記2.14に記載されているECL引当金額と、（ ）当初認識した金額から、適宜、保証期間にわたって定額法で認識した償却累計額控除後の金額のいずれか高い方の金額で測定される。金融保証契約に関する負債の変動は全て損益計算書に計上される。

未実行のローン・コミットメントは、当グループが契約期間にわたり既定の条件で顧客に対してローンを実行することを求められる契約債務である。この契約は、注記2.14に記載されているECL要件の対象である。

金融保証及びローン・コミットメントのECL引当金は、財務諸表の「その他の負債及び引当金」に計上されている。

2.11 金融商品の認識、認識中止及び条件変更

事後にFVPLで測定する金融資産、FVOCIで測定する有価証券及び償却原価で測定する有価証券の売買は、取引日、すなわち当グループが資産を売買する日に認識される。貸付金及びその他の金融資産は、現金が取引先に貸付けられる際に認識される。金融資産は、金融資産によるキャッシュ・フローを受け取る権利が失効した時点、又は当グループが所有権に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を譲渡した場合に、認識が中止される。当グループが、金融資産に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を譲渡又は留保しない場合、当グループは、売買後も支配権を留保する場合には支配の及ぶ範囲内で売却対象資産を認識し、売買後に支配権を留保しない場合には当該資産の認識を中止する。償却原価又はFVOCIで測定する金融商品が条件緩和又は大幅に異なる条件で条件変更される場合、当初の金融商品は認識中止され、新たな金融商品が公正価値で認識される。そうでない場合には、当初の帳簿価額に対する差額が調整され、損益計算書において会計処理される。

金融負債は取引日に認識される。FVPLで測定するものとして指定されていない預金は、顧客から現金を受領した際に認識される。その他の負債はかかる債務が生じる際に認識される。契約上で特定された債務が履行される、取り消される又は失効する場合には、金融負債は貸借対照表上での認識が中止される。当グループがグループの債務を購入した場合、購入したグループの負債は貸借対照表上から取り除かれ、負債の帳簿価額と支払対価の差額が損益計算書に計上されるが、FVPLで測定するものとして指定された負債に係る自己の信用リスクの構成要素は除く。

相手先に売却された有価証券及び手形で、買戻し契約に基づいて指定した将来のある期日に所定の価格で買戻す義務を有するものは、買戻条件付契約と呼ばれる。相手先から購入した有価証券及び手形で、売渡契約に基づいて指定した将来のある期日に所定の価格で売渡す義務を有するものは、売戻条件付契約と呼ばれる。

買戻条件付契約又は有価証券貸付取引は、預金並びに銀行及びその他金融機関からの預り金又はFVPLで測定するものと指定された金融負債として、相手先から実際に受け取る現金の額（通常は当初認識時の当該金融負債の公正価値）で当初認識される。買戻契約の担保として提供した金融資産は、認識を中止せず、投資有価証券又はFVPLで測定する金融資産として計上される。「回収目的保有」事業モデル、並びに元本及び元本残高に対する利息の支払いのみである契約上のキャッシュ・フローを有している売戻条件付契約又は有価証券借入取引は、現金並びに銀行及びその他金融機関への預け金又はFVPLで測定する金融資産として指定された売戻条件付契約又は借入有価証券として、相手先から実際に支払う現金の額（通常は当初認識時の当該金融資産の公正価値）で当初認識される。売戻条件付契約に基づいて担保として受け取った金融資産は、貸借対照表に認識されない。

2.12 公正価値測定

当グループは、不動産、投資不動産、貴金属及び特定の金融商品を各報告期間末時点で、公正価値で測定する。公正価値は、測定日時時点で、主要な市場又は当グループが利用可能な最も有利な市場における市場参加者との秩序ある取引により、資産の売却で受領するであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格である。

資産又は負債の公正価値は、市場参加者が自らの最善の経済利益のために行動することを前提に、市場参加者が当該資産又は負債の価格決定に使用するであろう仮定を使用して測定される。

当グループは適切な場合、金融商品の公正価値を最も良く表すビッド・オファー・スプレッドの価格を用いており、これにはマーケットリスクのエクスポージャー純額に基づいて当グループが金融資産及び負債のグループを管理している場合に、金融資産及び金融負債のポートフォリオのリスクポジション相殺後の純額の残余分を用いることも含まれる。当グループはこれらの金融商品のグループの公正価値を純額ベースで測定しているものの、注記2.6に示されている相殺の要件を満たさない限り、金融資産及び金融負債は財務諸表に別建てで表示される。

非金融資産の公正価値測定には、市場参加者が資産の最有効使用を行うこと、あるいは当該資産を最有効使用するであろう他の市場参加者に売却することによって経済的利益を生み出す能力が考慮されている。

資産又は負債の市場が活発ではない場合、当グループは、最近の第三者間取引の利用、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格決定モデル及び市場参加者によって一般的に使用されるその他の評価技法を含む評価技法を用いており、状況に応じて適切かつ公正価値を測定するための十分な情報が利用可能な評価技法を使用し、関連する観察可能なインプットの使用を最大化し、観察可能でないインプットの使用を最小化している。

2.13 貴金属

貴金属は、金、銀及びその他の貴金属で構成される。貴金属は、当初に公正価値で認識され、その後も公正価値で再測定される。貴金属の時価評価損益は、正味トレーディング収益/損失に含まれる。

2.14 金融資産の減損

当グループは、以下の商品に対し予想信用損失（以下「ECL」という。）に関する評価性引当金を認識している。

- ・ 償却原価で測定する金融資産
- ・ FVOCIで測定する金融資産
- ・ FVPLで測定されないローン・コミットメント及び発行済金融保証

FVPLで測定する金融資産及びFVOCIで測定するものとして指定された持分証券はECL評価の対象外である。

ECLとは確率加重された信用損失の見積りである。信用損失は、全てのキャッシュ不足見込額（契約上当グループに支払われるべきキャッシュ・フローと当グループによる受取りが見込まれるキャッシュ・フローとの差額）の現在価値として測定される。

未実行のローン・コミットメント及び金融保証残高については、キャッシュ不足見込額は、（ ）ローン・コミットメントの保有者/金融保証の受益者が、当該ローンの借入/金融保証の請求を行う場合に、当グループに支払うべき契約上のキャッシュ・フローと、（ ）当該ローンの借入/金融保証の請求が行われる場合に、当グループによる受取りが見込まれるキャッシュ・フローとの差額で測定される。

割引の影響に重要性がある場合、キャッシュ不足見込額は割り引かれる。ECLの見積りで考慮される最長期間は、当グループが信用リスクにさらされている最長の契約期間になる。リボルビング・クレジット・ファシリティなどの金融商品に実行済み及び未実行のコミットメントが含まれる場合、ECLは、信用リスクに関する経営者の対応によって低減されていない信用リスクに当グループが引き続きさらされる期間にわたって測定される。

ECLの測定に際し、当グループは入手可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮している。これには、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測に関する情報が含まれている。

ECLは以下の前提のいずれかで測定されている。

- ・ 12ヶ月のECL：報告書日以降12ヶ月以内に発生する可能性があるデフォルト事象に起因する損失
- ・ 全期間のECL：ECLモデルが適用される商品の残存期間にわたり発生可能性がある全てのデフォルト事象に起因する損失

当グループは、金融商品の当初認識時に以後12ヶ月以内の予想信用損失をステージ1として計上し、信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合に、全期間の予想信用損失をステージ2として認識する。当該金融資産の将来キャッシュ・フローが1つ又は複数の事象による不利な影響を受けた場合、信用減損した金融商品の全期間の予想信用損失がステージ3として認識され、ステージ3に分類された各金融資産の減損額を控除した金額で受取利息が計上される。購入又は組成時に信用減損が生じている金融資産（以下「POCI資産」という。）とは、当初認識時において信用減損が生じている金融資産をいう。POCI資産は、当初認識時に公正価値で計上され、その後の利息収益は、信用調整後実効金利に基づいて認識される。予想信用損失（ECL）は、当初認識後における予想信用損失の変動が生じた範囲においてのみ、認識又は戻入れが行われる。

金融商品の信用リスクが当初認識時以降に著しく増大したかどうかを評価する際に、当グループは報告日現在で評価した当該金融商品に係るデフォルト発生リスクと、当初認識時に評価したデフォルト発生リスクを比較している。

具体的には、信用リスクが当初認識時以降に著しく増大したかどうかを評価する場合に以下の情報を考慮に入れている。

- ・ 元本及び利息の支払いが契約上の期日から30日超経過
- ・ 金融商品の内外の信用格付の大幅な低下又は大幅な低下の見込み（入手可能な場合）
- ・ 債務者の経営成績の大幅な悪化又は大幅な悪化の見込み
- ・ 債務者の当グループに対する債務返済能力に著しい悪影響を及ぼす技術、市場、経済又は法的環境の変動又はその見込み

ローン・コミットメント及び金融保証に関し、ECLの評価上の当初認識日は、当グループが取消不能のコミットメントの当事者となった日となる。ローン・コミットメント又は金融保証に、当初認識時以降に信用リスクの著しい増大があったかどうかを評価する際に、当グループは当該ローン・コミットメント/金融保証に関連するローン及び貸付金に係るデフォルト発生リスクの変動を考慮している。

金融商品の性質に応じて、信用リスクの著しい増大は、個別又は集合的に評価される。集合的に評価を行う場合、金融商品は、期日経過状況及び信用リスク格付けなどの共通の信用リスク特性に基づいてグループ化される。

90日超期日経過している又は債務者が当グループに対して信用債務の全額を支払う見込みが無いなど、将来キャッシュ・フローの見積りに悪影響を及ぼす事象が1つ以上発生した場合、当該金融商品は債務不履行であるとみなされる。

当グループは、以下について観察可能なデータが存在する場合に、金融商品が信用減損しているとみなしている。

- 債務者に生じた著しい財政困難
- 債務不履行又は元本若しくは利息の支払遅延等の契約違反
- 債務者の財政困難に関連する経済的又は法的な理由により、当グループが、通常は考慮しない譲歩を債務者に与えた場合
- 債務者が破産又は他の財政的再編をする可能性が高い場合
- 信用損失の発生を反映した、ディープディスカウントでの金融資産の購入又は組成、若しくは
- 他の観察可能なデータが、当該貸付金からの見積将来キャッシュ・フローに無視できない減少があることを示唆している場合

当グループは、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、過去の実績及び将来予測的な情報を含む、合理的かつ裏付け可能な定量的・定性的情報の双方を個別に検討している。

ECLは、当初認識時以降、金融商品の信用リスクの変動を反映するために報告書日ごとに再測定される。ECLの金額の変動は、減損利得又は損失として損益計算書に認識される。当グループは、全ての関連金融商品の帳簿価額に対する調整として評価性引当金勘定を認識することで、減損利得又は損失を認識している。ただし、例外としてFVOCIで測定する債務証券については評価性引当金に相当する金額が公正価値の変動として準備金に計上される。

注記2.7に従い認識される受取利息は、金融資産の総帳簿価額に基づき計算されるが、金融資産が信用減損している場合（ステージ3）、受取利息は当該金融資産の償却原価（総帳簿価額から評価性引当金を控除した金額）に基づき計算される。信用減損している金融資産の判定については注記4.1で詳述している。

金融資産が回収不能な場合、当該金融資産の総帳簿価額及び関連する減損損失引当金に対し償却がなされる。必要となる全ての手続きを完了し、損失額が決定された後に、かかる資産は償却される。償却された資産であってもなお債権回収活動の対象となる。償却済みの資産を回収した場合、その回収額は損益計算書上の減損損失の純額を減少させる。

2.15 子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー及び非金融資産への投資の減損

資産は、帳簿価額が回収されない可能性があることを示す事象及び状況の変化が生じた場合に、減損の見直しが行われる。減損を示唆する可能性のある事象には、当該資産に著しい悪影響を及ぼす技術、市場、経済又は法的環境の変動、又は資産の価額がその取得原価を著しく又は長期にわたり下回った場合などが含まれることがある。「著しい」は投資の取得原価に照らして評価され、「長期」は公正価値が取得原価を下回っている期間に照らして評価される。

減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能額を超過する金額について認識される。回収可能額は、資産の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方となる。減損を評価するため、資産は最小の個別に識別可能なキャッシュ・フロー（資金生成単位）ごとにグループ分けされる。減損資産は、各報告日において減損の戻入の可能性について見直しが行われる。

当社の貸借対照表においては、子会社、関連会社若しくはジョイント・ベンチャーへの投資についても、当該企業から配当金を受け取る際に配当金の額が、配当が宣言された期間における当該企業の包括利益の合計額を上回っている場合、又は当社の貸借対照表上での当該企業の帳簿価額が、当社の連結貸借対照表上での当該企業の純資産の帳簿価額（のれんを含む）を上回っている場合には減損テストが必要とされる。

2.16 投資不動産

長期の賃貸利回り若しくはキャピタル・ゲイン又はその両方の目的で保有され、当グループの企業に占有されていない不動産（不動産の所在する借地のリースから生じる使用権資産及び建設中の不動産を含む）は、投資不動産として分類される。グループ企業間でリースされた不動産は、個々の企業の財務諸表では投資不動産として分類されるが、連結財務諸表では不動産に分類される。

投資不動産は、当初に関連する取引コストも含め、取得原価で認識される。当初認識後、投資不動産は公正価値で測定される。

その後の支出は、その項目に関する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性が高く、その支出が信頼をもって測定できる場合にのみ、資産の帳簿価額に計上される。仕掛品の項目は公正価値で測定される。その他全ての修繕及び維持費用は、これらが発生した会計期間の損益計算書に費用計上される。

公正価値の変動は、損益計算書に直接認識される。

投資不動産が自己保有になった場合には不動産に分類変更され、分類変更日の公正価値は、会計上、取得原価となる。用途の変更により不動産の項目が投資不動産になると、分類変更日のこの項目の帳簿価額と公正価値の差額は注記2.17に記載されている通り、HKAS第16号「有形固定資産」に基づく不動産再評価と同様にその他の包括利益又は純損益に認識される。

2.17 有形固定資産

自己使用目的で保有する不動産（不動産の所在する借地のリースから生じる使用権資産及び建設中の不動産を含む）は、主に支店及び事務所である。これらの不動産は、定期的な（少なくとも1年毎）外部の独立鑑定人による評価に基づく公正価値からその後の減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額で表示される。自己使用目的の不動産に係る減価償却は、当該資産がその意図された使用に供することが可能となった時点から認識される。再評価日の減価償却累計額は、資産の総帳簿価額に対して消去され、その純額が資産の再評価額へ修正再表示される。

不動産の再評価により発生する帳簿価額の増加は、その他の包括利益を通じて不動産再評価準備金に貸方計上される。過年度の同じ個別資産の増加を相殺する減少は、その他の包括利益を通じて不動産再評価準備金に借方計上され、その他の減少は全て、損益計算書に費用計上される。その後の増加は、過去に借方計上した金額を限度として損益計算書に貸方計上され、その後、不動産再評価準備金に計上される。不動産の処分の際に、過年度の評価に関して実現された不動産再評価準備金の該当部分は、不動産再評価準備金から取り崩され、利益剰余金に振り替えられる。

全ての建物及び設備並びに借地以外の使用権資産（注記2.18参照）は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。取得原価には、当該項目の取得及び据付に直接帰属する費用が含まれている。

その後の支出はその項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性が高く、その項目に関する支出が信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産の帳簿価額に含まれるか、適切な場合には、個別の資産として認識される。当該項目は、経済的便益の発生開始までは減損額控除後の取得原価で計上され、その後は各資産の種類の種類に従って測定される。その他全ての修繕及び維持費用は、これらが発生した又は履行された会計期間の損益計算書に計上される。

減価償却費は、下記の見積耐用年数にわたり当該資産の取得原価又は再評価額を償却するために、定額法で計算される。

- ・ 不動産 香港政府の土地リース期間
 - ・ 建物及び設備 2～15年
 - ・ 使用権資産 耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間
- 資産の耐用年数は各報告期間末に見直され、適切な場合には調整される。

各報告期間末において、有形固定資産が減損している兆候があるかどうかを決定するにあたって外部及び内部両方の情報源が考慮される。そのような兆候があれば、当該資産の回収可能額が見積られ、適切である場合には、減損損失が認識され資産は回収可能額まで減額される。かかる減損損失は、資産が評価額で計上され、減損損失がその同じ資産の再評価剰余金を超過しない場合（そのような場合、再評価剰余金の減少として会計処理される）を除いて、損益計算書に認識される。回収可能額は、当該資産の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方となる。減損損失は、必要に応じて、不動産再評価準備金又は損益計算書を通じて戻し入れられる。

処分に係る損益は、関連する税金及び費用控除後の売却処分額と帳簿価額との差額により決定される。これらは、処分日において損益計算書に認識される。関連する再評価剰余金がある場合は再評価準備金から利益剰余金に振り替えられ、損益計算書に分類変更されることはない。

2.18 リース

当グループは、契約開始時にその契約がリースであるか又はリースを含んでいるかどうかを評価する。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいる。顧客が契約期間を通じて、特定された資産の使用を指図し、かつ特定された資産の使用からの経済的便益の実質的に全てを取得する権利を有している場合、支配は移転する。

(1) 借手側の会計処理

当グループは、リース開始日にリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースを除く、使用権資産及びリース負債を認識する。当グループが少額資産のリース契約を締結する場合、当グループはリース毎に当該リースを使用権資産及びリース負債として認識するかどうかを決定する。使用権資産及びリース負債として認識されないリースに関連したリース料は、リース期間にわたり規則的な方法により費用として認識される。

延長オプションの行使が合理的に確実である場合にはその期間のリース料を勘案したうえで、リース負債を同日現在で支払われていないリース期間にわたるリース料の現在価値で当初認識する。当該リース料は、リースの計算利率を用いて割り引くが、当該利率が容易に算定できない場合には、関連する追加借入利率を使用する。リース料には、固定リース料（実質上の固定リース料を含む）から受け取るリース・インセンティブを控除した金額、変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決まる金額、及び残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額が含まれる。リース料にはまた、購入オプションを当グループが行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格及び、当グループによるリースの解約オプションの行使が、リース期間に反映されている場合のリースの解約ペナルティに係る支払いも含む。

当初認識後、支払利息は一定の期間利率を使用して算定される。指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料は、リース負債の測定に含まれず、よって発生した会計期間に損益計算書へ借方計上される。

認識される使用権資産は、当初取得原価で測定される。この取得原価は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料及び発生した当初直接コストを加算した金額で構成される。該当する場合、使用権資産の取得原価には、原資産の解体及び除去、原資産の原状回復又は原資産の敷地の原状回復の際に生じるコストの見積額を現在価値に割り引き、受け取ったリース・インセンティブを控除した金額を含める。

設備に係る短期リース及び全ての少額資産のリースに関連するリース料は、定額法により損益計算書に費用として認識される。

使用権資産はその後、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額（注記2.17参照）で測定され、以下の使用権資産の種類を除きリース負債が再測定される際に調整される。

- 投資不動産の定義を満たす使用権資産は、注記2.16に従い公正価値で計上される
- 投資不動産の定義を満たさず、当グループが登記された借地権受益者である場合の借地及び建物に関連した使用権資産は、注記2.17に従い再評価額で計上される

将来のリース料の決定に用いられる指数又はレートの変動による将来のリース料の変動がある場合、残価保証に基づいて支払いが見込まれる当グループの見積額に変動がある場合、リース期間に変更がある場合、又は当グループの購入、延長、解約オプションの行使が合理的に確実であるかどうかの再評価

から生じる変更がある場合に、リース負債は再測定される。リース負債がこのように再測定される場合、これに対応する調整が、使用权資産の帳簿価額に対してなされるか、又は使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額された場合には損益計算書に認識される。

当グループは、投資不動産の定義を満たさない使用权資産を「有形固定資産」へ計上し、リース負債を「その他の負債及び引当金」に計上している。

(2) 貸手側の会計処理

当グループが貸手の場合、リース開始日にそれぞれのリースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかを決定する。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値の実質的に全てを借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類される。これに該当しないリースは、オペレーティング・リースに分類される。

契約にリース構成部分と非リース構成部分が含まれる場合、当グループは契約における対価を、関連する独立価格の比率に基づいて各構成部分へ配分する。オペレーティング・リースの受取賃貸料は、リース期間にわたり定額法で認識される。

2.19 保険及び投資契約

(1) 契約の分類

当グループが発行する保険契約は、重大な保険リスクを移転する契約であり、金融リスクも移転する場合がある。一般的な指針として、当グループは、重大な保険リスクとは、保険事故が発生した場合に保険金が支払われる可能性が、保険事故が発生しなかった場合に支払われる保険金よりも10%よりも高いこと、経済的実質のあるシナリオの中に、発行者が現在価値ベースでの損失を被る可能性を有するものがある場合と定義している。

当グループはまた、保険契約者と基礎となる項目のリターンを共有する、実質的に投資関連サービス契約である特定の保険契約を発行している。保険契約者への支払額を決定する基礎となる項目は特定の投資資産ポートフォリオである。

投資契約とは、重大な保険リスクを含まずに金融リスクを移転する契約である。当グループは、契約者への投資リターンに関して契約上の裁量権を有していることから、これらの投資契約には裁量権付有配当性（以下「DPF」という。）を有している。裁量権付有配当投資契約については、保険契約に適用される会計方針を用いて会計処理している。

(2) 集約レベル

類似したリスクに晒されており、また一括して管理されている保険契約は、保険契約ポートフォリオとしてグループ化される。各ポートフォリオは、主に収益性、損失の程度又は当初認識後に不利な契約になる可能性に基づきさらに契約グループに分割される。発行日が1年超離れた保険契約は、同一グループに含めてはならない。保険契約の認識及び測定に用いられる会計処理単位は、個々の契約グループである。

当グループは、保険契約のグループについて、すべての保険契約に適用される一般測定モデル（以下「GMM」という。）（直接参加型の特徴を有する保険契約又は保険料配分アプローチ（以下「PAA」という。）を適用する保険契約を除く。）、直接参加型の特徴を有する保険契約に適用される変動手数料アプローチ（以下「VFA」という。）、及び保障期間が1年以下の保険契約又はその他の適格な保険契約に適用されるPAAを用いて測定している。

(3) 当初認識 GMM及びVFAを適用して測定される契約グループ

GMM及びVFAでは、当グループは、特定のFCF及び契約上のサービス・マージン（以下「CSM」という。）に基づいて保険契約グループを当初認識時に測定している。FCFには、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り及び非金融リスクに対するリスク調整が含まれる。

- 将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りは、当グループが保険契約を履行することにより生じる正味将来キャッシュ・フローの現在価値の、明示的で偏りのない確率加重平均による見積り（すなわち、期待値）である。
- 非金融リスクに係るリスク調整は、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りに適用され、当グループが保険契約を履行するにつれて非金融リスクから生じる将来キャッシュ・フローの金額及び時期に関する不確実性の負担に対して当グループが要求する報酬を反映している。
- CSMは、未稼得利益を表すものであり、保険契約負債の構成要素として、サービスが提供されるにつれてカバー単位に基づき残存カバー期間にわたって償却され、保険収益として認識される。

当初認識時に、保険契約グループに関連するキャッシュ・フローが合計で正味のキャッシュ・アウトフローである場合は、当該保険契約グループは不利な契約である。当初認識時に正味アウトフローの金額は損益計算書に認識し、また残存カバーに係る負債（以下「LRC」という。）の損失部分が設定される。

(4) 事後測定 - GMM及びVFAを適用して測定される契約グループ

事後の各報告日における発行済保険契約グループの帳簿価額は、() 将来のサービスに係るFCF及び当該グループのCSMから構成されるLRCと、() 保険契約グループに配分された過去のサービスに係るFCFから構成される発生保険金に係る負債（以下「LIC」という。）との合計額である。

FCFの事後の変動について、GMMとVFAでは異なる方法により会計処理されている。基礎となる項目の公正価値に対する当グループの持分の変動、並びに保険契約に組み込まれたオプション及び保証の影響を含む貨幣の時間的価値及び金融リスクの影響の変動は、VFAではCSMを調整する一方で、GMMではかかる変動はCSMを調整しない。また、基礎となる項目の公正価値に等しい金額を保険契約者に支払う義務に変動が生じた場合、VFAではCSMは調整されず、損益計算書に直接認識される。

当初認識時にCSMを保有する契約グループは、事後の期間に不利な契約となる場合がある。CSMに対する調整額が当該CSMの残高を上回る場合には、当該契約グループは不利な契約となり、当グループはその超過額を当該LRCの損失要素として損益計算書に認識する。直接連動有配当契約について、将来のサービスに係る期待キャッシュ・フローの見積りの変更から生じるFCFが事後的に減少した場合、また基礎となる項目の公正価値に対する企業の持分の金額が事後的に増加した場合、当該増減額は損失要素がゼロに減額されるまでは損失要素のみに配分される。損失要素がゼロに減額された後に、当該損失要素を超える部分について、新たにCSMが設定される。

(5) 当初認識及び事後測定 - PAAを適用して測定される契約グループ

当初認識時に、当グループは、受け取った保険料から保険獲得時に支払った全てのキャッシュ・フロー及び保険獲得時のキャッシュ・フローに係る資産の認識中止並びにその他の関連する認識前のキャッシュ・フローの認識中止により生じた全ての金額を減算した金額でLRCを測定している。事後の各報告日において、かかるLRCは、() 当期に受け取った保険料分を加算し、() 当期に支払った保険獲得キャッシュ・フローについては減算し、() 当期に提供されたサービスについて保険収益として認識される受取保険料見込額については減算し、() 当期の保険サービス費用として認識された保険獲得キャッシュ・フローの償却分については加算して算定する。

事実及び状況が、PAAを適用して測定される保険契約グループが当初認識時に不利である、又は事後的に不利になっていることを示している場合には、当グループはLRCの帳簿価額をGMMを適用して決定されたFCFの金額まで増額するとともに、保険サービス費用にも同額の増額分を計上し、認識された損失額に対して損失要素を設定する。

2.20 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物は、現金、銀行及びその他金融機関への預け金、投資有価証券として分類される短期証券及び手形、並びに譲渡性預金証書を含み、当初の満期が取得日から3ヶ月未満の債権残高から構成されている。

2.21 引当金

過去の事象に起因して当グループが現在、法的又は推定的債務を負い、その債務を解消するために経済的便益を有する資源の流出が必要になる可能性が高く、またその債務の金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合、引当金が認識される。

2.22 従業員給付

(1) 退職給付費用

当グループの従業員が利用可能な認定職業別退職制度（以下「退職制度」という。）又は強制年金基金制度（以下「MPF」という。）に基づき、当グループは確定拠出型退職金制度に拠出している。当グループと従業員による当該制度への拠出金は、退職制度では従業員の基本給に一定の割合を乗じて計算され、MPFではMPF規定に基づいて計算されている。退職給付制度の費用は、発生時に損益計算書に費用計上され、当グループが制度に拠出する金額を表している。拠出金の受給権が完全に確定する前に従業員が退職制度を退会した場合、当グループが支払った分の拠出金は失効し、当グループの現在の拠出金水準を軽減させるか、又は退職制度の信託証書に基づく費用に充当するために使用される。

当該制度の資産は、独立して管理される基金に当グループの資産とは別に保有される。

(2) 有給休暇

年次休暇及び病気休暇の従業員受給資格は、従業員に権利が生じた時点で認識される。報告期間末までに従業員が提供した役務の結果、支払いが予想される未使用の年次休暇に対する見積負債及び病気休暇の金額に対して引当金が設定される。

病気休暇及び特別承認年次休暇以外の有給休暇は累積されない。当期の受給資格の内、未使用の部分がある場合、これらは失効する。失効していない年次休暇を除き、当グループ退職時に未使用の受給資格に対する従業員への現金支払は認められていない。

(3) 賞与制度

賞与の予想費用は、従業員が役務を提供した結果、当グループが現在、法的又は推定的債務を負い、その債務について信頼性をもって見積ることができる場合、負債として認識される。12ヶ月を超えて清算が予想される賞与制度の負債は、金額が重要な場合、割り引かれる。

2.23 当期の法人税及び繰延税金

当期の税金費用は当期税金及び繰延税金からなる。税金は、その他の包括利益に直接認識される項目を除いて、損益計算書において認識される。この場合、税金はその他の包括利益においても認識される。

当社、子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーが業務を行い、課税所得を生み出している各管轄地において、報告期間末に施行されている、又は実質的に施行されている適用税法に基づき、利益に課される未払法人税は利益が発生する期間の法人税費用として認識される。

繰延税金は、資産・負債の課税標準額と連結財務諸表上の帳簿価額の一時差異に伴う税金資産・負債を貸借対照表に計上するという方法でその全額が認識されている。繰延税金は、報告期間末現在で施行されているか実質的に施行されており、関連繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が清算される際に適用される見込みの税率と税法に基づき算定される。

一時差異は主に、資産減損引当金、不動産及び設備の減価償却費、FVOCIで測定する有価証券及び不動産を含む一部の資産の再評価より生じる。しかし、繰延税金は、その取引の時点で会計上の損益にも税務上の損益にも影響を及ぼさない企業結合の場合を除いて、取引における資産又は負債の当初の認識から生じる場合には認識されない。

繰延税金負債は、課税対象となる全ての一時差異に基づいて全額計上される。繰延税金資産は、将来課税所得が生じ、それに対して将来減算一時差異、繰越税額控除及び繰越欠損金の繰越が利用できる可能性が高い範囲内で将来減算一時差異、繰越税額控除及び繰越欠損金の繰越に基づいて認識される。

繰延税金は、損益計算書に費用又は収益計上されるが、その他の包括利益に費用又は収益計上されるFVOCIで測定する有価証券の公正価値の再測定や不動産の再評価に係る繰延税金は、同様にその他の包括利益に費用又は収益計上され、その後、繰延損益の実現に伴い損益計算書において認識される。

投資不動産から生じる繰延税金負債又は繰延税金資産は、投資不動産の再評価額が売却を通じて回収され、それに応じた税率が適用されるという仮定に基づき算定される。

2.24 信託業務

当グループは、一般に受託者として、又はその他の受託者の資格において活動し、個人、トラスト及びその他の機関の代理として、資産の保有又は管理を行っている。これらの資産及びそれについて生じるいづれの損益も、当グループの資産ではないため、当財務諸表から除外されている。

2.25 偶発債務及び偶発資産

偶発債務とは過去の事象に起因し、当グループで完全には統制できない将来の1つ又は複数の不確実な事象が発生する又は発生しないことによるのみその存在が確認される潜在的な債務である。また、過去の事象に起因し、経済的資源の流出が要求される可能性が低い、若しくは債務の金額について信頼性をもって測定を行うことができないために認識されない現在の債務の場合もある。

偶発債務は引当金として認識されないが、財務諸表に対する注記において開示される。流出の可能性が変化し、そのため流出の可能性が高くなった場合には、引当金として認識される。

偶発資産は、過去の事象に起因し、当グループで完全には統制できない1つ又は複数の不確実な将来の事象が発生する又は発生しないことによるのみその存在が確認される潜在的な資産である。

偶発資産は財務諸表上では認識されないが、経済的便益を受け取る可能性が高い場合には、財務諸表に対する注記において開示される。経済的便益の受取りがほぼ確実である場合には、資産として認識される。

2.26 関連当事者

当財務諸表では、当事者は、次に掲げるいずれかの場合に当グループの関連当事者としてみなされる。

() 単独で若しくは他者と共同で当グループを支配しているか、当グループに対し重要な影響力を有する場合。() 同じ財務報告グループのメンバー（親会社、子会社、及び同グループ内の子会社）の場合。() 当グループ若しくは親会社の財務報告グループの関連会社若しくはジョイント・ベンチャーの場合。() 当グループ若しくは親会社の主要な経営者の場合。() 当事者が当グループと共通の支配者の支配下にある場合。() () で特定された経営者が支配する事業体の場合、及び() 当グループ又は親会社に主要な経営者としてサービスを提供している場合。関連当事者は個人の場合も企業の場合もある。

3. 会計方針を適用する際の重要な見積り及び判断

当グループは、翌報告書期間において資産及び負債の帳簿価額に影響を及ぼす可能性のある見積り及び仮定を行う。見積り及び判断は、継続して評価されており、状況に照らして合理的であると考えられている将来の事象に関する予測を含む、過去の実績及びその他の要因に基づいている。資産及び負債の帳簿価額に影響を及ぼす、本質的な見積り及び判断において変動しやすい領域については以下に説明する。決定することが実行可能である場合の主要な仮定又はその他の見積りの不確実性に対する変動の影響は以下に表示されている。実際の結果によって、以下に言及されている見積りに対して大幅な調整を要する可能性もある。

3.1 顧客への貸付金に係る減損損失

当グループは、減損を評価するために信用ポートフォリオを少なくとも四半期ごとに見直している。

HKFRS第9号では、特に、減損損失の算定や信用リスクの著しい増大の評価を行う際の将来キャッシュ・フローの金額及び時期、担保価値の見積りをはじめ、金融資産の全ての分類にわたり減損損失の測定には判断が必要とされている。これらの見積りは多くの要因による影響を受け、その変動によって引当金の水準が変動する可能性がある。

当グループのECLの算定は複雑なモデルから生成されている。可変的なインプットの選択とその相互関連性が一連の仮定に影響を与える。ステージ1及びステージ2のエクスポージャーのECLモデルは、実行可能かつ利用可能な場合には、注記4.1に基づくパラメータを利用して策定される。会計上の判断及び見積りが考慮されるECLモデルには以下の要素が含まれる。

- ・ 個々の格付にデフォルト確率を割り当てる当グループの内部信用格付モデル
- ・ 当該金融資産の減損引当金を全期間のECLで測定すべきかどうかを評価するための、当グループの著しい信用悪化の要件（内部信用格付の引下げ、期日経過日数、時価の下落及び定性的評価を含む）
- ・ ECLが集成的に評価される場合の、信用リスクの特徴による金融資産の区分（ソブリン、銀行、法人、中小企業、住宅用モーゲージ・ローン及びクレジット・カードを含むポートフォリオ）
- ・ マクロ経済要因予測（国内総生産（GDP）成長率、消費者物価指数、不動産価格指数及び失業率）の決定とそれがデフォルト確率、デフォルト時損失率及びデフォルト時エクスポージャーに及ぼす影響を含むECLモデルの開発
- ・ 将来予測的なマクロ経済シナリオ（好転シナリオ、ベースラインシナリオ、悪化シナリオ及び代替シナリオという独立した4つのシナリオを含む）の選定及びその発生確率加重

信用減損エクスポージャーについては、回収可能な将来キャッシュ・フローの見積りにより予想信用損失が個別に測定される。この見積りに影響を与える要因には、特に、特定の借手やその保証人に関連する財務情報の粒度、競合他社に関する有意な情報の入手可能性、産業動向と特定の借手の将来の業績との関連性、担保の処分に伴うキャッシュ・フローが含まれる。

実際の損失実績を踏まえて定期的にモデルを見直し、必要に応じて調整を行うことを、当グループの方針としている。

2025年12月31日現在の顧客への貸付金の帳簿価額は、注記25に記載されている。

3.2 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて決定される。使用される評価技法は、直近の第三者間取引価格、割引キャッシュ・フロー分析及び業界で幅広く使用されている外部から取得した金融分析又はリスク管理システムにおいて利用可能な内蔵機能付きモデル（オプション価格決定モデル及びその他一般的に使用される市場価格モデル等）の使用を含んでいる。実行可能な範囲で、当該モデルは観察可能なデータを使用する。加えて、評価モデルで信用リスク等の要素が考慮されていない場合は、評価調整が適用されることがある。適切な評価パラメータ、仮定及びモデル化技法の選定には、経営者による判断及び見積りが必要とされる。

当グループは評価技法で用いた仮定と見積りを評価している。これには、通常の見直しや承認プロセスの一環としての、評価モデルの仮定や性質、モデルの仮定の変更、市場データの品質、市場が活発であるか否か、特にモデルが捉えることができない他の公正価値調整、並びに複数の報告期間の技法の適用の一貫性等に関する見直しが含まれる。評価技法は検証され、定期的に見直しされ、必要に応じて財務報告日現在の市況を反映して更新される。詳細は注記5で説明されている。

3.3 保険契約負債

(a) 長期保険契約から生じる将来の給付金支払額及び保険料の見積り

将来キャッシュ・フローを見積もる際には、死亡率、罹患率、失効率、費用等の仮定が用いられている。将来キャッシュ・フローの現在価値は、保険契約に組み込まれたオプション及び保証を測定するために確率論的なモデルを用いる場合を除き、決定論的なシナリオを用いて見積もられる。決定論的なシナリオで使用される仮定は、すべてのシナリオの確率加重平均に近似するものとなっている。

(b) カバー単位の決定

当グループは、すべての保険カバー、投資リターン及び投資関連サービスの給付の量の基礎として、各期間の契約カバーや、一定のシナリオを前提とした契約規模を考慮した契約の数など、保険契約者が有効に請求できる保険金額を示す金額を使用している。

グループの中のカバー単位の合計数は、カバーの予想期間にグループの中の契約で提供されるサービスの量である。カバー単位は、以下の項目を考慮して、各報告期間の末日に将来に向かって決定される。

- グループ内の契約に基づいて提供される給付の量、
- グループの内の契約に係るカバーの予想期間、及び
- 保険事故が発生する可能性（ただし、グループの内の契約に係るカバーの予想期間に影響を与える範囲に限定される。）

上記の判断を行うにあたり、経営陣はCSMの帳簿価額及び当期の損益計算書に認識されるCSMの配分額に影響を及ぼし得る判断を行っている。

(c) 割引率

生命保険契約負債は、期待将来キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割いて算出され、該当する場合には非流動性プレミアムが加算される。リスク・フリー・レートは、関連市場の利回り情報を参照して決定される。非流動性プレミアムは、市場で観察可能な金融資産の流動性プレミアムに基づき、負債性キャッシュ・フローの非流動性の特性を反映して調整される。

期待将来キャッシュ・フローを割り引くために使用されるイールド・カーブの範囲について、米ドル建の場合は2025年12月31日現在で3.45%から6.34%（2024年：3.98%から5.81%）、人民元建の場合は2025年12月31日現在で1.34%から4.69%（2024年：1.08%から4.64%）、香港ドル建の場合は2025年12月31日現在で2.63%から4.43%（2024年：3.56%から4.61%）、その他の外貨建の場合は2025年12月31日現在で1.41%から6.34%（2024年：2.23%から5.81%）である。

(d) 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、保険契約グループのキャッシュ・フローの金額及び時期に関する不確実性を負うことに対して当グループが要求する報酬を表し、保険リスク、失効リスク及び費用リスクを対象としている。当グループは、信頼水準技法を用いてリスク調整を見積もっている。

生命保険契約及び再保険契約のリスク調整に対する信頼水準は75%（2024年：75%）である。

3.4 繰延税金資産

繰越欠損金及び繰越税額控除に係る繰延税金資産が認識され、その認識額の決定には重要な経営陣の判断が求められる。繰越欠損金に基づく繰延税金資産は、将来課税所得が生じ、それに対して損金を利用できる可能性が高い範囲で認識される。認識可能な繰延税金資産の金額の決定には、将来課税所得が生じるであろう時期と水準に基づく判断が求められる。繰延税額控除に基づく繰延税金資産に関し、認識可能な繰延税金資産の金額の決定には、利用可能な税額控除の見積りと認識された繰延税金資産の回収可能性に基づく判断が求められる。

3.5 リースのリース期間の決定

当グループは、リースを延長するオプションを行使することが合理的に確実である場合にはリースを延長するオプションの対象期間、リースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合にはリースを解約するオプションの対象期間を加えたリース期間をリースの解約不能期間として決定する。

当グループのリースには、3年から9年の追加延長オプションがついたものが存在する。当グループは、オプションの行使が合理的に確実であるかどうかをリース開始日に評価する。評価において、当グループはリースを延長するオプションを行使することへの経済的インセンティブを生じさせる、全ての関連する要因を考慮する。リース開始日後の、当グループの統制の及ぶ範囲内にあり、リースを延長するオプションを行使すること（又は行使しないこと）に影響を与える重大な事象又は状況の重大な変化（事業戦略の変更等）の発生時に、当グループはリース期間の見直しを行う。

2025年12月31日現在の使用権資産の帳簿価額は注記29に記載されている。

4. 金融リスク管理

当グループは様々な事業活動に携わっていることから金融リスクにさらされている。主な金融リスクは、信用リスク、市場リスク（通貨リスク及び銀行勘定における金利リスクを含む）及び流動性リスクである。この注記では、これらのリスクに対する当グループのエクスポージャー、並びに当グループの目標、リスク管理統治体制、管理方針及びプロセス、並びにこれらのリスクの測定に用いている方法について要約する。

金融リスク管理の枠組み

当グループのリスク管理統治体制は全てのビジネス・プロセスをカバーし、事業を営む過程で様々なリスクを適切に管理、統制すべく策定されている。当グループでは、発生する可能性がある様々なリスクを識別、測定、監視及び統制する包括的な一連の方針と手続を備えた強固なリスク管理の組織体制を敷いている。これらのリスク管理方針及び手続は定期的に見直され、市場の変動及び事業戦略の変更を反映するために更新される。リスクを負担する当事者の様々なグループがリスク管理に関するそれぞれの責任を担っている。

株主の利益を代表する取締役会は当グループの最高意思決定権を有し、リスク管理の最終的責任を負っている。取締役会は取締役会委員会の支援を受け、リスク管理戦略、リスク選好及びリスク・カルチャーの構築及び当グループがこれらの戦略を実行するための効果的なリスク管理体制を確実に有することに對する第一義的責任を負う。

取締役会によって設立された常任委員会であるリスク委員会（以下「RC」という。）は、当グループの包括的なリスク及び様々なタイプのリスクを監視し、レベルのリスク管理方針の承認を行いそれらの実施を監視し、重要なリスク又は高リスクのエクスポージャー又は取引の承認を行う責任を負う。監査委員会は、内部統制システムの監視責任を果たすことにおいて取締役会を支援する。

上級経営者は、包括的なリスク及び様々なタイプのリスクの管理を実施する責任を負う。社長（以下「CE」という。）は、当グループの包括的なリスク及び様々なタイプのリスクの管理を実施する責任を負うほか、取締役会により委任された自身の権限の範囲内で重要性のあるリスクのエクスポージャー又は取引を承認する責任を負う。副社長（以下「DCE」という。）は、様々なタイプのリスクの日次管理責任を果たすことにおいてCEをサポートし、CEから委任された権限の範囲内で重要なリスク・エクスポージャーや取引を承認する責任を負う。最高リスク管理責任者（以下「CRO」という。）は、様々なタイプのリスクと内部統制の日次管理責任を果たすことにおいてCEをサポートする。また、当グループが、新たな事業や商品、事業環境の変化から時々生じ得るリスクを効果的に監視し、管理することができるよう、規制上の変更に応じた新規のリスク管理戦略やプロジェクト、対策を開始する責務を負うほか、重要性のあるリスクのエクスポージャー又は取引を、委任された権限の範囲内で見直す責任を負う。取締役会が承認したリスク管理方針の序列決定原則に従い、上級経営者は、各自の所管領域に関する詳細なリスク管理方針を承認する責任を負う。

当グループの様々なユニットがそれぞれのリスク管理責任を負う。事業ユニットが第一のディフェンスラインを担い、事業ユニットから独立したリスク管理ユニットが第二のディフェンスラインとして様々な種類のリスクに関する日次管理責任を負う。リスク管理ユニットは様々なリスク管理方針及び手続の草案作成、見直し、更新について主たる責任を負う。

当グループの主要な銀行子会社は、当グループの方針と統合的なリスク管理方針に従っている。また当グループの非銀行子会社である中銀集団保険有限公司なども、当グループのリスク管理要件に従っている。これらの子会社は、各社が属する業界の特徴に基づく独自のリスク管理方針を定め、日次リスク管理の実施責任を負い、BOCHKへ定期報告を行う必要がある。BOCHKのリスク管理ユニットは、各子会社によるリスク管理の状況を監視する。

当グループは、方針、手続及び限度の遵守状況の監視に関する明確な権限及び責任系統が設定された組織体制の確立を含む、適切な内部統制システムを整備している。適切な内部統制環境の推進を支援する組織内の適切な職務の分掌と同様に、適切なレポーティングラインもまた、事業部門の統制機能の十分な独立性をもたらすものである。

商品開発及びリスクの監視

リスク評価と監視の有効性を確保するために、当グループは、全ての関連ユニットの役割及び責任が明確に定義され、商品開発に係る適切なデュー・ディリジェンス・プロセスが整備されている包括的な商品開発及びリスク監視システムを有している。

取締役会と経営者によって設定された戦略目標に従い、それぞれの商品管理ユニットは事業及び商品の開発計画を構築し、具体的な商品開発活動を開始する責任を負う。戦略策定部門は、それらの計画が当グループの全体的な戦略と整合していることを確認する。リスク管理、法務、コンプライアンス及び財務等に対する責任を有する部門は、リスク評価結果のレビューを行う責任を負う。

商品開発及び既存商品の継続的なモニタリングに加え、それぞれの商品管理ユニットは、新商品と既存商品のリスクを特定し、評価する。リスク管理ユニットは、商品リスク評価の結果及び対応するリスク管理対策について独立した立場から見直しを行う。商品は、全てのリスク管理ユニットがデュー・ディリジェンス・プロセスの結果に満足した場合に初めて市場への投入が可能となる。

顧客に資金関連商品を提供する際には、慎重なアプローチが採られる。全ての資金関連商品は、販売開始前に専門委員会による承認を必要とする。

4.1 信用リスク

信用リスクは、顧客又は取引先が契約上の債務を履行できないか履行の意思を持たない損失のリスクである。信用リスクは、トレーディング勘定及び銀行勘定に存在し、当グループのオン/オフ・バランスシート取引からも生じる。このリスクは主に貸付、貿易金融及び資金関連業務から生じる。

信用リスク管理の枠組み

当グループは発生する可能性のある信用リスクを管理及び統制するための一連の包括的な信用リスク管理方針とその手続を構築し、適切な信用リスク限度を設定している。これらの方針、手続及び信用リスク限度は、市況の変化及び事業戦略の変更に対応するために定期的に見直され、更新が行われる。

当グループの組織体制は、方針、手続及び限度の遵守状況の監視に関する明確な一連の権限及び責任を確立している。

最高与信管理責任者はCROの直属であり、信用リスク管理責任を負うとともに、当グループが策定したリスク管理原則及び要件に沿って子会社の信用リスク・エクスポージャーを管理する責任も負う。当グループの様々なユニットがそれぞれの信用リスク管理責任を負う。事業ユニットはリスク管理の第一のディフェンスラインを担う。事業ユニットから独立したリスク管理部門（以下「RMD」という。）は、信用リスクの日次管理責任を負うほか、信用リスクの特定、測定、監視、及び管理を通じて独立したデュー・ディリジェンスを行って効果的なチェックと均衡が図られていることを確認し、信用リスク管理方針及び手続の草案作成、見直し、及び更新を行う責任を負う。またRMDは、当グループの内部格付システムを設計、開発及び維持する責任を負い、このシステムが関連規制要件を遵守していることを確認する。バックオフィスは、オペレーション支援のほか、与信枠の前提条件や貸出条件の適用状況を監督し、与信管理に関する責任を負う。

当グループの経営方針に準拠して、当グループの主要子会社は、当グループの中核となる方針と整合した独自の信用リスク方針を構築する必要がある。これらの子会社はリスク管理報告書を当グループの経営者に定期的に提出することが求められる。

取締役会は与信承認権限をCEに委任している。CEはそれを、取締役会から許可された限度内において、さらに下位の者に委任することが可能である。当グループは、与信事業の性質、格付、取引リスクのレベル及び信用エクスポージャーの程度に従って与信承認権限の限度を設定している。

信用リスクの測定及び統制

急速に変化する市況を考慮して、当グループは引き続きその与信戦略を見直し、関連するポートフォリオについて厳格な検討を行っている。

貸付金

顧客、取引先又は取引に関するリスクのレベルに応じて異なる与信承認及び統制手続が採用される。与信及びその他の機能の専門家によって構成される信用リスク評価委員会は、DCE又はその上席の承認を要する重要な与信申請を独立した立場で評価を行う責任を負う。リテール以外のエクスポージャーに係る与信申請はリスク管理ユニットにより個別に検討され、客観的に評価される。与信に係る承認を裏付けるため、債務者格付（デフォルト確率）及び案件格付（デフォルト時損失率）がこれらのポートフォリオに割り当てられる。リテール内部格付システムは、リテール・エクスポージャーの中の小規模事業者ローン、住宅用モーゲージ・ローン、個人ローン及びクレジット・カード等を含むリテール信用取引のリスク評価において使用される。与信に係る承認の裏付けには、ローンの等級、債務者格付及び案件格付に加えて損失の見積り（もしあれば）が使用される。

当グループはまた、信用状況の監視、報告及び信用リスク情報の分析を裏付けに、ローンの等級、債務者格付及び損失の見積り（もしあれば）を使用する。リテール以外のエクスポージャーについては、よりリスクの高い顧客に関して、より頻繁な格付の見直しとより詳細な監視が求められている。リテール・エクスポージャーについては、信用状況の監視に、ポートフォリオごとに月次で更新される内部格付と損失の見積りが使用される。リスクの高いプールにあることが識別された債務者については、より包括的な見直しが求められる。

当グループは、スタンダード&プアーズの外部信用にマッピングすることができる内部格付基本基準を採用している。内部格付基本基準の構造は香港銀行業条例の銀行（資本）規則の要件に準拠している。

RMDIは、経営会議（以下「MC」という。）、RC及び取締役会による信用リスクの監視を容易にするために定期的及び臨時的信用管理情報に関する報告書を提供する。

加えて当グループは、業界、地域、顧客又は取引先ごとに信用集中リスクを識別する。当グループは全ての取引先の信用リスク、信用ポートフォリオの質及び信用リスク集中の変動を監視し、当グループの経営者に定期的に報告する。

当グループは、HKMAのガイドラインを参照して信用資産を以下の5つのカテゴリーに分類するローン格付基準を採用している。

「正常」は、借手が現在返済義務を果たしており、利息及び元本の全額返済が確実と考えられるローンを意味する。

「要注意」は、借手が当グループの貸付金の元利回収可能性に脅威を及ぼしかねない困難に陥っているローンを意味する。最終的な損失はこの段階では予想されていないが、不利な状況が続く場合に発生する可能性がある。

「要管理先」は、返済が困難となるような特定可能な問題を借手が見せているローンを意味する。

「貸倒懸念先」は、全額の回収が困難であり、当グループが担保の正味実現可能額を考慮しても元本及び/又は利息の損失が生じることを予測しているローンを意味する。

「破綻先」は担保の処分や訴訟手続など全ての回収手段を行使しても、貸付金の回収が不可能と考えられるローンを意味する。

当グループは、評価した上で現実的に回収が全く見込めない場合又は全額の回収が合理的に見込まれない場合には、金融資産の一部又は全部を償却する。担保付金融資産の担保を処分後、回収の見込みが全くない場合には、当該金融資産の正味価値を償却する。

債務証券及びデリバティブ

債務証券への投資について、債務者格付又は外部信用格付、及び顧客/証券発行体ごとに設定された与信限度額が、投資に係る信用リスク管理に使用される。デリバティブについては、当グループは関連の信用リスクを管理するために顧客限度額を設定し、貸付金と同様の承認及び統制プロセスが適用される。継続的な監視手続及びストップロス手続が確立されている。

決済リスクは主に取引先との外国為替取引により発生し、また現金、有価証券又は株式による支払いが行われる一方で、対応する現金、有価証券又は株式の受領がなされないあらゆる状況下におけるデリバティブ取引からも発生する。当グループによる一日の市場取引から生じる全ての決済リスクをカバーするために、取引先又は顧客に対して日々の決済限度額が設定される。

90日超延滞している、又は借手が当グループに対する借入債務を全額支払う公算が小さい場合等、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える1つ又は複数の事象が発生している場合に、金融商品は債務不履行であるとみなされる。

信用減損した金融商品はステージ3に分類され、全期間の予想信用損失が認識される。金融商品が信用減損している証拠には、以下の事象に関する観察可能なデータが含まれる。

- 借手に生じた著しい財政困難
- 債務不履行又は元本若しくは利息の支払遅延等の契約違反
- 借手の財政困難に関連する経済的又は契約上の理由により、当グループが、通常は考慮しない譲歩を借手に与えた場合
- 借手が破産又は財政的再編をする可能性が高い場合
- 信用損失の発生を反映した、ディープディスカウントでの金融資産の購入又は組成、若しくは
- 他の観察可能なデータが、当該金融商品からの見積将来キャッシュ・フローに無視できない減少があることを示唆している場合。

予想信用損失（ECL）手法

減損評価では、償却原価で測定する保有金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する保有金融商品に関しECLの認識を求めるHKFRS第9号に従い、減損モデルを導入している。ECLはHKFRS第9号に基づき3つのステージで評価され、金融資産、ローン・コミットメント及び金融保証は3つのステージのいずれか1つに分類される。

ステージ1：金融商品が組成時に信用減損しておらず、その信用リスクが組成時以降に著しく増大していない場合、減損引当金は12ヶ月のECLの金額で測定される。

ステージ2：金融商品が組成時に信用減損していないが、その信用リスクが組成時以降に著しく増大している場合、減損引当金は全期間のECLに相当する金額で測定される。

ステージ3：金融商品が信用減損しており、当該金融商品の将来キャッシュ・フローが1つ又は複数の事象により悪影響を受ける場合、減損引当金は全期間のECLに相当する金額で測定される。

当グループは、金融商品のステージを決定するために、著しい信用悪化の要件の枠組みを策定した。この枠組みは、延滞日数、IRBによる格付の変更、低い信用リスクの閾値やウォッチリスト等の要因を考慮し、定量的評価と定性的評価の双方を織り込んでいる。

内部モデルの顧客の信用格付は27段階に分類されている。最も低い信用格付（27番目）は債務不履行の顧客に相当し、他の格付は債務不履行ではない顧客に割り当てられる。著しい信用悪化を判断する上で考慮される定量的基準及び定性的基準は以下を含む。

定量的基準

- 元本又は利息の支払いが契約上の期日から30日超経過
- 報告日現在、当初認識時とは異なるPDに応じた顧客の信用格付の引き下げが反映され、残存期間のPDが当初認識時から一定幅以上上昇した場合は、信用リスクが著しく増大しているとみなされる。平均的には、顧客の信用格付が5段階引き下げられた時点で信用リスクが著しく増大している。

定性的基準

- 債務者の事業又は財政状況における重要なマイナスの変化
- 信用悪化の前兆がみられる顧客がステージ分類見直し対象としてウォッチリストに入ったこと

当グループは、パーゼルのIRBモデルに加え、実行可能かつ利用可能な場合には内部モデルに基づいたパラメータを利用しECLを算定している。モデルがないポートフォリオについては、実績データ、関連する貸倒損失実績又は近似値など、その他全ての合理的かつ裏付け可能な情報を利用している。ECLの測定は、金融商品のデフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）を掛け合わせた金額を、実効金利を用いて報告日まで割り引いたものである。

ECLは、一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額、貨幣の時間価値、並びに過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての合理的かつ裏付け可能な情報を反映して測定されている。ECLの測定では、HKFRS第9号の要求事項を満たすため、当グループは、「好転」、「ベースライン」、「悪化」及び「代替」の4つの経済シナリオを用いている。「ベースライン」シナリオは、最も可能性の高い結果を表している。「好転」シナリオ及び「悪化」シナリオは「ベースライン」シナリオからの推定バイアスの分布であり、「ベースライン」シナリオと比較してより楽観的又はより悲観的なシナリオを表している。「代替シナリオ」は、「悪化シナリオ」よりさらに悲観的なシナリオであり、予測及び過去のデータから導出された3つのシナリオ（「好転」、「ベースライン」及び「悪化」の各シナリオ）では当該リスクが十分に反映されないと経営陣が考える場合の、信用ポートフォリオの実績や資産の質に深刻な影響を及ぼし得る特殊な事象による深刻な下振れリスクに対する経営陣の見解を反映している。

ベースラインシナリオ及び代替シナリオは、当グループの経済戦略企画部により作成されている。ベースラインシナリオを確実に合理的かつ裏付け可能なものとするために、過去のデータ、景気動向、政府及び非政府機関が外部に提供する経済予測等もベンチマークとして利用している。好転シナリオ及び悪化シナリオについて、当グループは、過去のマクロ経済データを参照して偏差を推定している。代替シナリオには、最終的に経済に重大な圧力をもたらす、地政学的緊張のさらなる高まりやその他の不確実性の増加、世界的なサプライチェーンの悪化、世界的なインフレ率の上昇、各国中央銀行の金融引き締め政策及び金利の上昇を含む複数のリスク事象を織り込んだ、経済分布の推移に関する経営者の考察が反映されている。

当グループが事業を行っている主要国/主要地域における国内総生産（「GDP」）成長率などの主要マクロ経済要因や、消費者物価指数、不動産価格指数及び失業率などの他の主要マクロ経済要因が経済的シナリオに適用されている。これらのマクロ経済要因は、統計的分析及び景況感における当グループのECLにとって重要であると考えられる。

各シナリオに割り当てた発生確率加重は、減損引当金の十分性を確保するという当グループの慎重かつ一貫した信用戦略を受けた、経済環境に対する当グループの見解を反映している。発生確率の高さを反映して、より高い発生確率加重がベースラインシナリオに割り当てられており、発生確率の低さを反映して、より低い発生確率加重が好転シナリオ、悪化シナリオ及び代替シナリオに割り当てられている。2025年12月現在、当グループのベースラインシナリオの確率加重は、好転シナリオ、悪化シナリオ及び代替シナリオの確率加重の合計を上回る。

ECLを評価するために当グループが用いる主要マクロ経済要因は以下の通りである。

マクロ経済要因	好転 シナリオ	ベース ライン シナリオ	悪化 シナリオ	代替 シナリオ
2026年の香港の予想GDP成長率	6.50%	3.00%	-0.50%	-6.00%

ECLの算定はマクロ経済要因及び経済シナリオによる影響を受ける。原則として、より悲観的なマクロ経済要因がECL算定に用いられる場合、又はより高い発生確率加重が悪化シナリオに割り当てられる場合にECLは増加する。当グループはECLモデルに用いられたマクロ経済要因と経済シナリオの確率加重を、確立されたメカニズムに従い四半期ごとに見直している。

RCはECL手法の承認に責任を負い、経営者はECLモデルの導入に責任を負う。信用リスク管理部門は、定期的なモデルの見直しやパラメータの更新を含むECL手法の維持に責任を負う。独立したモデル検証チームは、ECLモデルの年次検証に責任を負う。ECL手法に変更がある場合、当グループは適切な承認プロセスに従う。

2025年12月31日現在、発生確率加重がベースラインシナリオから悪化シナリオに5%シフトした場合、ECLは1.72%（2024年：1.67%）増加する。一方、確率加重がベースラインシナリオから好転シナリオに5%シフトした場合、ECLは0.99%（2024年：0.80%）減少する。

担保として保有される担保資産及びその他の信用補完

担保の評価及び管理については、受け入れの基準、担保の有効性、融資比率、ヘアカット率、評価及び保険などを網羅する信用リスク管理の方針及び手順に文書化されている。担保は定期的に再評価されるが、その頻度及び使用される方法は関連する担保の種類、原貸付の性質とリスクによって異なる。当グループは、ポートフォリオごとに、公表された指標等を用いて、主要なタイプの担保である不動産の担保価値の評価を更新するメカニズムを構築している。担保は当グループが一次受益者として保証されている。個人部門における主要な担保の種類は不動産、現金預金、及び有価証券である。企業及び事業部門における担保には不動産、有価証券、現金預金、船舶及び航空機等が含まれる。

当グループは、第三者の保証人により保証されるローンに関して、当該保証人の財務状況、信用履歴及び債務履行能力を査定する。

2025年12月31日現在、借手の債務不履行がない状況で売却又は再担保が許可される当グループが保有する担保の公正価値は46,035百万香港ドル（2024年：32,350百万香港ドル）であった。また、当グループが売却又は再担保した当該担保はなかった（2024年：なし）。これらの取引は売却条件付契約及び証券貸借取引の通常かつ慣例的な条件に基づいて実行される。

(A) 信用エクスポージャー

最大信用エクスポージャーは、担保資産又はその他の信用補完を全く考慮しない、当グループが被るエクスポージャーの最悪のシナリオである。オン・バランスシート資産については、その帳簿価額が、信用リスクに対する最大エクスポージャーとなる。発行済保証状については、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証が要求された場合に当グループが支払いを要求される可能性がある最大額である。ローン・コミットメント及びその他の信用関連の負債については、信用リスクに対する最大エクスポージャーは契約額の全額である。

以下は、担保資産及びその他の信用補完の性質と、これらが当グループの各種金融資産へ及ぼす財務上の影響に関する説明である。

銀行及びその他金融機関への預け金

取引先の性質から、一般的にこれらのエクスポージャーに係るリスクは低いと考えられるため、これらの資産については通常、担保を求めている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び投資有価証券

債務証券については通常、担保を求めている。

デリバティブ

当グループでは、国際スワップ・デリバティブ協会が公表したマスター契約書（以下「ISDAマスター契約書」という。）を、デリバティブ関連業務に関する契約書の雛形として推奨している。当該マスター契約書には、契約の枠組み（この枠組みの下で店頭（以下「OTC」という。）取引の取引業務が実施される）が定められている他、デフォルト事由及び終了事由の発生による契約終了時のクローズアウト・ネットリング条項が定められている。さらに、必要と判断された場合、クレジット・サポート・アネックスがISDAマスター契約書の附属書類に含まれる。クレジット・サポート・アネックスの下では、信用エクスポージャーを軽減するため、必要に応じて、一方の契約の当事者からもう一方の当事者に担保が提供される。

貸付金その他、ローン・コミットメント及び金融保証契約

一般的な種類の担保は176ページ（訳者注：原文のページ）に開示されている。貸付金その他、ローン・コミットメント及び金融保証契約については、当グループが、個々のエクスポージャーに係るリスクを考慮した上で適切であると考えられる範囲で担保を徴求している。顧客への貸付金に関する担保の割合は186ページから187ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。またローン・コミットメント及び金融保証契約の構成要素と内容は注記41に開示されている。当グループでは、事前の通知なく無条件で解約可能なコミットメントについて、借手の信用の質が悪化した場合にクレジット・ラインの供与を撤回する必要性を評価している。2025年12月31日現在、担保によりカバーされているローン・コミットメント及び金融保証契約は10.19%（2024年：10.67%）である。

(B) 貸付金その他

商品種類別の貸付金その他の総額（減損引当金控除前）は以下に要約されている。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
顧客への貸付金		
個人向け		
- モーゲージ	474,995	451,107
- クレジット・カード	13,046	13,204
- その他	135,240	136,633
企業向け		
- 商業ローン	1,051,304	1,031,092
- 貿易金融	41,202	44,850
	1,715,787	1,676,886
商業手形	3,157	2,154
銀行及びその他金融機関への貸付金	4,985	2,222
	1,723,929	1,681,262

特定の返済期日が定められている貸付金は、元本又は利息の返済期日が過ぎ、返済がなされない場合に延滞貸付金として分類される。定期的な分割払いで返済される貸付金は、分割返済の期日が過ぎ、返済がなされない場合に延滞貸付金として分類される。要求払貸付金は、返済要求が借手に送達されているが指示通りに返済がなされない、又は、貸付金が借手に伝えられている承認限度額を継続的に超える状態が続いている場合に延滞貸付金として分類される。

ステージ3として分類された貸付金は、完全に担保されている場合は、必ずしも減損損失とならない。

貸付金その他の総額（減損引当金控除前）は行内信用格付及びステージ区分別に以下のように分析される。

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客への貸付金				
正常	1,630,708	27,817	-	1,658,525
要注意	1,870	35,811	-	37,681
要管理先以下の区分	-	-	19,558	19,558
	1,632,578	63,628	19,558	1,715,764
商業手形				
正常	3,157	-	-	3,157
要注意	-	-	-	-
要管理先以下の区分	-	-	-	-
	3,157	-	-	3,157
銀行及びその他金融機関への貸付金				
正常	4,985	-	-	4,985
要注意	-	-	-	-
要管理先以下の区分	-	-	-	-
	4,985	-	-	4,985
	1,640,720	63,628	19,558	1,723,906

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
減損引当金				
償却原価で測定する貸付金その他	(4,023)	(7,081)	(7,653)	(18,757)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する貸付金その他	(11)	-	(1)	(12)

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客への貸付金				
正常	1,621,815	13,574	-	1,635,389
要注意	2,288	20,748	-	23,036
要管理先以下の区分	-	-	17,652	17,652
	1,624,103	34,322	17,652	1,676,077
商業手形				
正常	2,153	-	-	2,153
要注意	1	-	-	1
要管理先以下の区分	-	-	-	-
	2,154	-	-	2,154
銀行及びその他金融機関への貸付金				
正常	2,222	-	-	2,222
要注意	-	-	-	-
要管理先以下の区分	-	-	-	-
	2,222	-	-	2,222
	1,628,479	34,322	17,652	1,680,453

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
減損引当金				
償却原価で測定する貸付金その他	(5,459)	(1,551)	(7,950)	(14,960)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する貸付金その他	(6)	-	-	(6)

2025年12月31日及び2024年12月31日現在、行内信用格付及びステージ区分別の貸付金その他には、純損益を通じて公正価値で測定するものとして強制的に分類された貸付金その他は含まれていない。

2025年12月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されるステージ3の貸出金及びその他の勘定には購入又は組成時信用減損資産（POCI）が含まれており、当該貸出金の残高は169百万香港ドル（2024年：該当なし）、これに係る減損引当金は1百万香港ドル（2024年：該当なし）である。

以下は、減損引当金と貸付金その他の総額の調整表である。

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
減損引当金				
2025年1月1日現在	5,459	1,551	7,950	14,960
ステージ1へ移動	52	(49)	(3)	-
ステージ2へ移動	(2,444)	2,448	(4)	-
ステージ3へ移動	(7)	(384)	391	-
ステージ間移動による変動	(31)	3,018	1,364	4,351
当事業年度の繰入額 ^()	3,263	898	3,032	7,193
当事業年度の戻入額 ^()	(2,344)	(399)	(559)	(3,302)
償却額	-	-	(4,798)	(4,798)
回収額	-	-	151	151
換算差額等	75	(2)	129	202
2025年12月31日現在	4,023	7,081	7,653	18,757
損益計算書への借方計上（注記13）				8,242

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
総額				
2025年1月1日現在	1,628,479	34,322	17,652	1,680,453
ステージ1へ移動	1,375	(1,342)	(33)	-
ステージ2へ移動	(32,481)	32,500	(19)	-
ステージ3へ移動	(1,121)	(3,641)	4,762	-
エクスポージャーの変動、純額	35,877	1,764	1,847	39,488
償却額	-	-	(4,798)	(4,798)
換算差額等	8,591	25	147	8,763
2025年12月31日現在	1,640,720	63,628	19,558	1,723,906

	2024年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
減損引当金				
2024年1月1日現在	4,113	1,056	9,555	14,724
ステージ1へ移動	208	(205)	(3)	-
ステージ2へ移動	(108)	252	(144)	-
ステージ3へ移動	(6)	(286)	292	-
ステージ間移動による変動	(193)	345	647	799
当事業年度の繰入額 ^()	3,485	1,019	2,961	7,465
当事業年度の戻入額 ^()	(2,007)	(611)	(678)	(3,296)
償却額	-	-	(4,718)	(4,718)
回収額	-	-	168	168
換算差額等	(33)	(19)	(130)	(182)
2024年12月31日現在	5,459	1,551	7,950	14,960
損益計算書への借方計上（注記13）				4,968

（単位：百万香港ドル）

	2024年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
総額				
2024年1月1日現在	1,668,162	21,046	17,797	1,707,005
ステージ1へ移動	3,999	(3,974)	(25)	-
ステージ2へ移動	(19,087)	19,393	(306)	-
ステージ3へ移動	(326)	(4,521)	4,847	-
エクスポージャーの変動、純額	(20,360)	2,472	89	(17,799)
償却額	-	-	(4,718)	(4,718)
換算差額等	(3,909)	(94)	(32)	(4,035)
2024年12月31日現在	1,628,479	34,322	17,652	1,680,453

() 当事業年度の繰入額は、新規ローン、ステージ間移動のない残存ローン、及びリスク・パラメータの変更等に起因する減損損失からなる。

() 当事業年度の戻入額は、返済済みのローン、ステージ間移動のない残存ローン、及びリスク・パラメータの変更等に起因する減損損失の戻入からなる。

(a) 減損した貸付金

減損した顧客への貸付金の分析は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
減損した顧客への貸付金総額	19,558	17,652
顧客への貸付金総額に対する割合	1.14%	1.05%
当該貸付金に対して設定された減損引当金	7,653	7,950

減損引当金は信用減損貸付金に関する担保価値を考慮して設定されている。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
減損した顧客への貸付金の保全部分に対する担保の現在の市場価値	24,008	14,927
減損した顧客への貸付金の保全部分	11,103	8,248
減損した顧客への貸付金の非保全部分	8,455	9,404

2025年12月31日現在、減損している商業手形並びに銀行及びその他金融機関への貸付金はなかった（2024年：なし）。

(b) 3ヶ月超延滞の貸付金

3ヶ月超延滞の貸付金の総額は以下のように分析される。

	2025年		2024年	
	金額 (百万 香港ドル)	顧客への 貸付金 総額に 対する 割合(%)	金額 (百万 香港ドル)	顧客への 貸付金 総額に 対する 割合(%)
延滞期間別の顧客への貸付金総額				
- 3ヶ月超6ヶ月以下	4,213	0.24%	914	0.05%
- 6ヶ月超1年以下	2,711	0.16%	1,321	0.08%
- 1年超	8,404	0.49%	9,979	0.60%
3ヶ月超延滞の貸付金	15,328	0.89%	12,214	0.73%
延滞貸付金 - ステージ3に対する減損 引当金	6,693		6,926	

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
	延滞した顧客への貸付金の保全部分に対する担保の現在の市場価値	13,705
延滞した顧客への貸付金の保全部分	9,462	3,801
延滞した顧客への貸付金の非保全部分	5,866	8,413

延滞している、又は減損したローンに対する担保は、主として、企業向けローンについては商業用及び住宅用不動産といった事業資産であり、また個人向けローンについては住宅用不動産である。

2025年12月31日現在、支払期日から3ヶ月超延滞している商業手形並びに銀行及びその他金融機関への貸付金はなかった(2024年：なし)。

(c) リスケジュールされた貸付金

	2025年		2024年	
	金額 (百万 香港ドル)	顧客への 貸付金 総額に 対する 割合(%)	金額 (百万 香港ドル)	顧客への 貸付金 総額に 対する 割合(%)
「3ヶ月超延滞の貸付金」に含まれる もの以外の、リスケジュールされた 顧客への貸付金	328	0.02%	1,338	0.08%

リスケジュールされた貸付金とは、借手の財務状況の悪化又は借手が当初の返済期限を守れなくなったために、銀行と借手の間で減免や貸出条件が緩和された貸付金であり、利息又は返済期間のいずれかに関する変更された返済条件は、当グループでは「ノン・コマーシャル」である。変更された返済条件の下で3ヶ月超延滞している、リスケジュールされた貸付金は「3ヶ月超延滞の貸付金」に含まれる。

(d) 顧客への貸付金の集中

() 顧客への貸付金総額のセクター別分析

以下の顧客への貸付金総額の産業セクター別分析は、ローン及び貸付金に関するHKMAへの報告書の作成要領を参照した区分に基づいている。

(単位：百万香港ドル)

	2025年					
	顧客への 貸付金 総額	担保又は その他の 保証付 貸付金の 割合(%)	減損	延滞 貸付金	減損 引当金 - ステージ 3	減損 引当金 - ステージ 1及び2
香港で使用される ローン						
産業界、商業界及び金 融業界						
- 不動産開発	156,785	23.33%	4,321	2,092	798	2,297
- 不動産投資	95,904	59.17%	5,025	5,025	1,110	804
- 金融関連	25,091	0.69%	50	-	16	45
- 株式ブローカー	4,362	81.74%	-	-	-	2
- 卸売及び小売業	41,831	26.37%	414	352	92	123
- 製造業	59,046	5.28%	369	105	156	182
- 輸送及び輸送設備	66,265	11.62%	16	28	11	124
- レクリエーション	17	96.96%	-	-	-	-
- 情報技術	32,339	0.63%	3	6	1	57
- その他	207,592	29.11%	4,166	4,629	2,869	598
個人						
- 宅地購入プログラ ム、民間部門参加 プログラム及び借 主購入プログラム によるローン	63,926	99.85%	166	665	2	105
- その他の居住用不 動産購入ローン	407,914	99.20%	454	2,366	58	377
- クレジット・カー ドによる貸付金	13,035	-	100	437	61	236
- その他	125,396	95.63%	178	1,056	62	138
香港で使用されるロー ン合計	1,299,503	59.10%	15,262	16,761	5,236	5,088
貿易金融	41,202	18.13%	460	451	244	58
香港外で使用される ローン	375,082	5.25%	3,836	3,125	2,173	5,948
顧客への貸付金総額	1,715,787	46.34%	19,558	20,337	7,653	11,094

（単位：百万香港ドル）

2024年						
	顧客への 貸付金 総額	担保又は その他の 保証付 貸付金の 割合（％）	減損	延滞 貸付金	減損 引当金 - ステージ 3	減損 引当金 - ステージ 1及び2
香港で使用される ローン						
産業界、商業界及び金 融業界						
- 不動産開発	166,412	25.77%	2,327	1,352	107	1,320
- 不動産投資	90,844	60.34%	1,986	117	149	661
- 金融関連	16,140	1.68%	-	-	-	24
- 株式ブローカー	3,475	64.70%	-	-	-	-
- 卸売及び小売業	35,172	34.51%	183	267	75	143
- 製造業	54,468	6.44%	86	103	59	102
- 輸送及び輸送設備	65,531	11.80%	82	26	62	125
- レクリエーション	11	90.14%	-	-	-	-
- 情報技術	40,297	0.28%	-	4	-	72
- その他	197,084	34.41%	4,269	5,253	2,213	577
個人						
- 宅地購入プログラ ム、民間部門参加 プログラム及び借 主購入プログラム によるローン	51,167	99.74%	17	577	1	102
- その他の居住用不 動産購入ローン	397,228	98.47%	360	2,409	30	438
- クレジット・カー ドによる貸付金	13,192	-	101	460	63	224
- その他	122,380	95.53%	149	1,091	56	168
香港で使用されるロー ン合計	1,253,401	59.89%	9,560	11,659	2,815	3,956
貿易金融	44,850	19.53%	513	415	241	61
香港外で使用される ローン	378,635	4.53%	7,579	7,298	4,894	2,988
顧客への貸付金総額	1,676,886	46.31%	17,652	19,372	7,950	7,005

当グループの顧客への貸付金総額の10%以上を占める産業セクターについて、損益計算書に計上された新たな減損引当金の金額及び当事業年度中に償却された、減損しているローンは以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年		2024年	
	新たな減損引当金	減損ローンの償却額	新たな減損引当金	減損ローンの償却額
香港で使用されるローン				
産業界、商業界及び金融業界				
- その他	1,058	7	1,996	15
個人				
- その他の居住用不動産購入ローン	104	-	186	-

（ ） 顧客への貸付金総額の地域別分析

以下の顧客への貸付金の地域別分析は、リスクの移転を考慮の上、相手先の所在地に基づいている。顧客と所在地が異なる当事者により顧客への貸付金が保証されている場合、リスクは保証人の所在地に移転される。

顧客への貸付金総額

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
	香港、中国	1,450,773
中国本土	90,606	71,150
その他	174,408	174,563
	1,715,787	1,676,886
顧客への貸付金総額		
- ステージ1及び2に対する減損引当金		
香港、中国	8,240	4,850
中国本土	1,370	189
その他	1,484	1,966
	11,094	7,005

延滞貸付金

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
香港、中国	17,865	15,570
中国本土	463	506
その他	2,009	3,296
	20,337	19,372

延滞貸付金

- ステージ3 に対する減損引当金

香港、中国	5,486	4,909
中国本土	202	275
その他	1,063	2,179
	6,751	7,363

減損している貸付金

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
香港、中国	17,020	13,795
中国本土	380	348
その他	2,158	3,509
	19,558	17,652

減損している貸付金

- ステージ3 に対する減損引当金

香港、中国	6,057	5,326
中国本土	280	275
その他	1,316	2,349
	7,653	7,950

(C) 差押資産

2025年12月31日現在、当グループが所有する差押資産の市場価値の見積額及び帳簿価額は、それぞれ320百万香港ドル（2024年：80百万香港ドル）及び402百万香港ドル（2024年：54百万香港ドル）であった。差押資産には主に当グループが入手権又は管理権を取得した有価証券及び不動産（例えば、裁判又は所有者の任意処分により）が含まれ、それに応じて関連するローンの帳簿価額は減額される。

差押不動産が容易に現金化されない場合、当グループは以下の代替案を考慮する可能性がある。

- 売却価格の調整
- 担保資産とあわせたローンの売却
- ローンのリストラクチャリング

(D) 銀行及びその他金融機関への預け金

銀行及びその他金融機関への預け金（減損引当金控除前）は、行内信用格付とステージ区分別に以下のように分析される。

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
中央銀行				
正常	203,501	-	-	203,501
要注意	-	-	-	-
要管理先以下の区分	-	-	-	-
	203,501	-	-	203,501
その他銀行及びその他金融機関				
正常	346,231	-	-	346,231
要注意	-	-	-	-
要管理先以下の区分	-	-	30	30
	346,231	-	30	346,261
	549,732	-	30	549,762
減損引当金	(122)	-	(30)	(152)
	549,610	-	-	549,610

（単位：百万香港ドル）

	2024年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
中央銀行				
正常	304,127	-	-	304,127
要注意	-	-	-	-
要管理先以下の区分	-	-	-	-
	304,127	-	-	304,127
その他銀行及びその他金融機関				
正常	285,201	-	-	285,201
要注意	-	-	-	-
要管理先以下の区分	-	-	31	31
	285,201	-	31	285,232
	589,328	-	31	589,359
減損引当金	(104)	-	(31)	(135)
	589,224	-	-	589,224

以下は、銀行及びその他金融機関への預け金に対する減損引当金の調整である。

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2025年1月1日現在	104	-	31	135
ステージ間移動による変動	-	-	-	-
当事業年度の繰入額、純額	19	-	-	19
換算差額	(1)	-	(1)	(2)
2025年12月31日現在	122	-	30	152
損益計算書への借方計上（注記13）				19

（単位：百万香港ドル）

	2024年			
	ステージ1	ステージ1	ステージ1	ステージ1
2024年1月1日現在	48	-	33	81
ステージ間移動による変動	-	-	-	-
当事業年度の繰入額、純額	57	-	-	57
換算差額	(1)	-	(2)	(3)
2024年12月31日現在	104	-	31	135
損益計算書への借方計上（注記13）				57

2025年12月31日現在、延滞又は減損している銀行及びその他金融機関への預け金の総額は、30百万香港ドル（2024年：31百万香港ドル）であった。前述の残高は、2025年12月31日現在及び2024年12月31日現在で1年以上延滞している。

(E) 債務証券及び譲渡性預金証書

以下の表は、債務格付及びステージ区別の債務証券及び譲渡性預金証書の帳簿価額の分析を示している。債務格付がない場合は、各発行体について指定された格付が報告されている。

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資有価証券		
- ステージ 1		
Aaa	143,645	280,279
Aa 1 からAa 3	612,058	372,736
A 1 からA 3	470,727	364,684
A 3 未満	27,233	23,081
格付なし	4,422	6,389
	<u>1,258,085</u>	<u>1,047,169</u>
- ステージ 2	-	-
- ステージ 3	-	-
	<u>1,258,085</u>	<u>1,047,169</u>
うち、減損引当金	<u>(270)</u>	<u>(253)</u>
償却原価で測定する投資有価証券		
- ステージ 1		
Aaa	78,074	109,502
Aa 1 からAa 3	42,413	19,749
A 1 からA 3	24,741	33,466
A 3 未満	8,422	7,553
格付なし	9,049	7,202
	<u>162,699</u>	<u>177,472</u>
- ステージ 2	-	-
- ステージ 3	-	-
	<u>162,699</u>	<u>177,472</u>
減損引当金	<u>(55)</u>	<u>(50)</u>
	<u>162,644</u>	<u>177,422</u>
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
Aaa	3,327	4,769
Aa 1 からAa 3	105,888	82,966
A 1 からA 3	109,960	89,024
A 3 未満	11,066	11,347
格付なし	2,377	921
	<u>232,618</u>	<u>189,027</u>

比較数値は、当年度の表示方法に合わせて修正されている。

以下は、債務証券及び譲渡性預金証書に対する減損引当金の調整である。

(単位：百万香港ドル)

	2025年			合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資有価証券				
2025年1月1日現在	253	-	-	253
ステージ間移動による変動	-	-	-	-
当事業年度の繰入額、純額	13	-	-	13
換算差額等	4	-	-	4
2025年12月31日現在	270	-	-	270
損益計算書への計上（注記13）				13
償却原価で測定する投資有価証券				
2025年1月1日現在	50	-	-	50
ステージ間移動による変動	-	-	-	-
当事業年度の繰入額、純額	5	-	-	5
換算差額等	-	-	-	-
2025年12月31日現在	55	-	-	55
損益計算書への計上（注記13）				5

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資有価証券				
2024年1月1日現在	195	3	-	198
ステージ間移動による変動	3	(3)	-	-
当事業年度の繰入/(戻入)額、純額	59	-	-	59
換算差額等	(4)	-	-	(4)
2024年12月31日現在	253	-	-	253
損益計算書への計上(注記13)				59
償却原価で測定する投資有価証券				
2024年1月1日現在	47	-	-	47
ステージ間移動による変動	-	-	-	-
当事業年度の戻入額、純額	3	-	-	3
換算差額等	-	-	-	-
2024年12月31日現在	50	-	-	50
損益計算書への計上(注記13)				3

2025年12月31日現在、延滞又は減損している債務証券及び譲渡性預金証券はなかった(2024年：なし)。延滞期間が6ヶ月超1年以下及び延滞期間が1年超の負債証券及び譲渡性預金は、それぞれ12百万香港ドル及び31百万香港ドルであり、純損益を通じて公正価値で測定している。

(F) ローン・コミットメント及び金融保証契約

以下の表は、行内信用格付及びステージ区分別のローン・コミットメント及び金融保証契約の分析を示している。

(単位：百万香港ドル)

	2025年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
ローン・コミットメント及び金融保証契約				
正常	857,540	2,174	-	859,714
要注意	241	1,595	-	1,836
要管理先以下の区分	-	-	112	112
	857,781	3,769	112	861,662

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
ローン・コミットメント及び金融保証契約				
正常	847,999	2,670	-	850,669
要注意	865	1,498	-	2,363
要管理先以下の区分	-	-	1,127	1,127
	848,864	4,168	1,127	854,159

以下は、ローン・コミットメント及び金融保証契約に対する減損引当金の調整表である。

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
2025年 1月 1日現在	232	97	21	350
ステージ 1 へ移動	1	(1)	-	-
ステージ 2 へ移動	(3)	6	(3)	-
ステージ 3 へ移動	-	-	-	-
ステージ間移動による変動	(1)	(5)	1	(5)
当事業年度の(戻入)/繰入額、純額	16	(59)	22	(21)
換算差額等	3	1	2	6
2025年12月31日現在	248	39	43	330
損益計算書への計上（注記13）				(26)

（単位：百万香港ドル）

	2024年			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
2024年 1月 1日現在	319	30	21	370
ステージ 1 へ移動	-	-	-	-
ステージ 2 へ移動	(14)	14	-	-
ステージ 3 へ移動	-	-	-	-
ステージ間移動による変動	-	21	-	21
当事業年度の(戻入)/繰入額、純額	(71)	32	-	(39)
換算差額等	(2)	-	-	(2)
2024年12月31日現在	232	97	21	350
損益計算書への計上（注記13）				(18)

ローン・コミットメント及び金融保証契約の信用リスク・エクスポージャーの大半はステージ 1 に区分され、当事業年度を通じて行内信用格付において「正常」として分類されている。

4.2 市場リスク

市場リスクとは、金融市場の価格（為替レート、金利、信用スプレッド、株価、コモディティ価格）の変動により、当グループが保有する為替、金利、株式及びコモディティのポジションの価値が変動することで損失が発生するリスクを指す。当グループはリスクと収益のバランスを取るため、中程度の市場リスク選好度を採用している。当グループの市場リスク管理の目的は、当グループの全体的なリスク選好度及び資金為替業務の戦略に従い、十分に確立したリスク管理制度と関連する管理手段に基づいて当グループの事業における潜在的な市場リスクを効果的に管理することによって、資金為替業務の健全な成長を確保することである。

リスク管理に関する当グループのコーポレート・ガバナンスの方針に従い、取締役会及びRC、上級経営者及び機能部門/ユニットが当グループの市場リスクを管理するための職務と責任を果たしている。RMDは当グループの市場リスク管理の責任を負っており、上級経営者の日々の職務の遂行を助け、当グループ及びBOCHKの市場リスク・プロファイル並びにリスク管理方針及びリスク限度の遵守状況を独立して監視し、全体的な市場リスク及び個々の市場リスクが容認可能な範囲内にあることを確認している。

当グループの市場リスク管理は、BOCHK及びその子会社を対象としている。当グループは、BOCHK及びその子会社の市場リスク管理を統制するための市場リスク管理方針を確立している。一方で当グループは、グループにおけるバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）限度及びストレス・テスト限度を設けており、これは、事業上の必要性及びリスク許容度の水準に従い、当グループ全体に配分され監視されている。当グループの方針に定められた要求事項に従い、子会社は詳細な方針と手続を作成して、自社の日々の市場リスクを管理する責任を負う。

当グループは、市場リスクを識別、測定、監視及び管理するために、市場リスク指標及び限度を設けている。主要なリスク指標及び限度にはVaR、ストップロス、オープン・ポジション、ストレス・テスト及び感応度分析（ベース・ポイント・バリュー、ギリシャ指標）などが含まれるが、これらに限定されない。管理要件を満たすために、主要なリスク指標及び限度は3つのレベルに分類され、それぞれRC、上級経営者、又は各事業ユニットの責任者の承認を受ける。（グループの限度に関して）BOCHK及び子会社の資金為替業務ユニットは承認された市場リスク指標及び限度の範囲内で事業を遂行することが求められている。

(A) VaR

当グループはVaRを使用して定期的に一般市場リスクを測定し、RCと上級経営者に報告している。当グループは一貫したVaR計算モデルを採用し、ヒストリカル・シミュレーション・アプローチと過去2年間の市場データを用いて、信頼水準が99%、保有期間が1日の当グループ及びその子会社のVaRを算定し、当グループ及びその子会社のVaR限度を設定している。

以下の表には当グループの全ての一般市場リスク・エクスポージャー¹に関するVaRが表示されている。

（単位：百万香港ドル）

	事業年度	12月31日 現在	期中 最小値	期中 最大値	期中 平均値
全ての市場リスクのVaR	2025年	103.8	93.9	172.0	125.8
	2024年	138.2	67.9	148.7	107.0
外国為替リスクのVaR	2025年	30.8	24.9	61.4	42.9
	2024年	39.7	26.0	64.4	42.1
トレーディング勘定における 金利リスクのVaR	2025年	92.9	91.0	160.6	117.3
	2024年	122.5	64.0	139.8	103.6
トレーディング勘定における 株式リスクのVaR	2025年	9.1	4.8	10.4	8.6
	2024年	5.1	0.3	8.0	2.3
コモディティ・リスクのVaR	2025年	56.0	0.0	86.4	35.7
	2024年	0.1	0.0	7.6	1.2

注記：

1 構造為替ポジションは除外されている。

市場リスクを評価する上で有益な指針となるが、VaRによるリスクの評価は、常にその限界を踏まえて行わなければならない。例えば：

- 予測される将来事象の代替指標として過去の市場データを使用する場合、全ての潜在的な事象、特にその性質において極端なものが含まれているわけではない。
- 1日という保有期間を使用する場合、全てのポジションが1日で流動化され又はヘッジされることが前提となる。このため、1日の保有期間では全てのポジションを完全に流動化又はヘッジさせるのに十分でない可能性がある場合、深刻な非流動性の状況で生じる市場リスクが完全に反映されないことがある。
- 99%の信頼水準の使用は、定義上、この信頼水準を超えて発生する可能性のある損失を考慮しない。
- VaRは日々の業務終了時に残存しているエクスポージャーに基づいて計算されるため、日中のエクスポージャーは必ずしも反映されていない。

当グループは、ストレス・テストの指標及び限度を設け、VaRの対象外の市場リスクを評価し管理することでこれらの制限を認識する。市場リスクのストレス・テスト・プログラムには、多様な深尺度のリスク要素の変動に応じた感応度テスト、並びに1987年の株式市場の暴落、1994年の債券市場の暴落、1997年のアジア金融危機、2001年9月11日の事件及び2008年の金融危機などを含む過去の事象に基づくシナリオの分析が含まれる。

(B) 通貨リスク

当グループの資産及び負債は、主要通貨、特に香港ドル、米ドル及び人民元建てとなっている。当グループの通貨リスクのエクスポージャーを確実に許容可能な水準に保つために、モニタリング・ツールとしてリスク限度（ポジション及びVaR限度など）が使用される。さらに当グループは、同一通貨の資産及び負債の差額が最小限になるよう努めている。為替契約（通貨スワップなど）は通常、外貨建て資産及び負債に関連した通貨リスクを管理するために利用される。

以下は、トレーディング、非トレーディング及び構造為替ポジションから生じる当グループの主要外国通貨エクスポージャーの要約であり、外国通貨ポジションに関するHKMAへの報告書の作成要領を参照して作成されている。オプション・ポジションの純額は、全ての外国為替オプション契約のデルタ加重ポジションに基づいて計算される。

(百万香港ドル相当額)

	2025年							外国通貨 合計
	米ドル	英ポンド	日本円	ユーロ	人民元	豪ドル	その他の 外国通貨	
現物資産	1,344,473	32,036	186,568	84,101	742,143	38,934	122,151	2,550,406
現物負債	(1,378,868)	(28,700)	(27,487)	(42,946)	(593,604)	(34,371)	(84,919)	(2,190,895)
先渡買い	2,471,267	46,505	123,629	103,620	1,432,113	45,735	92,187	4,315,056
先渡売り	(2,409,504)	(49,776)	(278,462)	(144,399)	(1,578,794)	(50,475)	(129,671)	(4,641,081)
オプション・ ポジション、 純額	(3,584)	(137)	956	(40)	(512)	68	482	(2,767)
ロング/ (ショート) ポジション、 純額	23,784	(72)	5,204	336	1,346	(109)	230	30,719

(百万香港ドル相当額)

	2024年							外国通貨 合計
	米ドル	英ポンド	日本円	ユーロ	人民元	豪ドル	その他の 外国通貨	
現物資産	1,188,738	22,899	126,087	45,278	782,041	23,869	91,042	2,279,954
現物負債	(1,188,269)	(27,057)	(28,149)	(38,663)	(576,857)	(32,561)	(86,299)	(1,977,855)
先渡買い	2,131,692	24,750	96,893	124,131	1,179,401	52,133	91,755	3,700,755
先渡売り	(2,115,735)	(20,470)	(188,877)	(130,446)	(1,372,220)	(43,279)	(97,584)	(3,968,611)
オプション・ ポジション、 純額	2,651	(21)	301	(19)	(2,932)	(59)	(50)	(129)
ロング/ (ショート) ポジション、 純額	19,077	101	6,255	281	9,433	103	(1,136)	34,114

(百万香港ドル相当額)

		2025年					
	米ドル	タイ・ バーツ	マレーシ ア・リン ギット	フィリピ ン・ペソ	インド・ ルピア	その他の 外国通貨	外国通貨 合計
構造為替ポジシ ョン、純額	9,149	3,732	4,769	2,234	4,765	2,293	26,942

(百万香港ドル相当額)

		2024年					
	米ドル	タイ・ バーツ	マレーシ ア・リン ギット	フィリピ ン・ペソ	インド・ ルピア	その他の 外国通貨	外国通貨 合計
構造為替ポジシ ョン、純額	8,559	2,971	3,682	2,155	4,076	1,936	23,379

(C) 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスク（以下「IRRBB」という。）は、金利の変動並びに銀行勘定に計上される資産及び負債のポジションの期間構造の変化により発生する、銀行の利益及び経済的価値に対する損失のリスクを指す。当グループのIRRBBエクスポージャーは主に構造為替ポジションから生じるものである。構造為替ポジションから生じる主なIRRBBのタイプは、以下の通りである。

- ギャップリスク：正味受取利息及び経済的価値に影響を及ぼす可能性のある、資産と負債の満期又はリプライシング期間の不一致
- ベーシス・リスク：同じリプライシング期間内において資産利回りと負債コストが異なる金額で変動する結果となる、異なる取引ごとの異なる価格基準
- オプション・リスク：資産及び負債のキャッシュ・フローの変動を引き起こす可能性のある、資産、負債又はオフ・バランスシート項目に組み込まれているオプションの行使

当グループのリスク管理の枠組みは、IRRBB管理にも適用される。資産負債管理委員会（以下「ALCO」という。）は、RCによって承認された「BOCHKグループ銀行勘定金利リスク管理方針」に準拠してIRRBBの監視を行う。RMDは当グループのIRRBBの管理責任を負う。財務管理部門及び投資管理部門などの協力を得て、RMDはALCOによる日々のIRRBB管理の遂行をサポートする。その役割には、管理方針の策定、手法の選択、リスク指標と限度の設定、貸借対照表残高目標の評価、方針及び限度の遵守状況の監視、IRRBB管理報告書の上級経営者及びRCへの提出などが含まれるが、これらに限定されない。

当グループは、IRRBBを日次で識別、測定、監視及び管理するためにIRRBB指標及び限度を設けている。主要な指標及び限度には、金利調整・ギャップ、ベーシス・リスク、デュレーション、ベーシス・ポイント・バリュ（PVPB）、正味受取利息の感応度（以下「NII」という。）、経済的価値の感応度（以下「EVE」という。）などが含まれるが、これらに限定されない。上記の主要な指標及び限度は、異なるレベルに分類され、それぞれ、CFO、CRO、ALCO及びRCの承認を受ける。リスクを負担する事業ユニットは、IRRBB限度の範囲内での業務の遂行が求められる。銀行勘定において新しい商品又は事業を開始する前に、関連ユニットは、潜在的なIRRBBの評価及び現行のリスク監視方法の適切性についての検討を含むリスク評価プロセスを実施しなくてはならない。リスク評価プロセスにおいてIRRBBに関する重要な影響が確認された場合、RCに報告し承認を受ける。

NII及びEVEは、当グループの正味受取利息及び資本ベースに対する金利変動の影響を評価する。これらは当グループの主要なIRRBB指標である。前者は正味受取利息に係る金利の変動の影響額を、その事業年度に予想される正味受取利息に対するパーセンテージで評価する。後者は経済的価値（資産・負債及びオフ・バランスシート項目のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた正味現在価値）に係る金利の変動の影響額を、直近のTier 1資本に対するパーセンテージで評価する。これらの2指標に対する限度は、当グループの銀行勘定における金利リスクを監視し管理するためにRCにより設定されている。

当グループは、不利な状況下で直面する可能性のある銀行勘定におけるIRRBBを評価するために、シナリオ分析とストレステストを用いている。またシナリオ分析及びストレステストは、満期の定めがない預金、モーゲージ・ローンの期限前返済、及び組込オプションを伴う債務証券の期限前償還などにより発生する正味受取利息と経済的価値への影響額を評価するためにも使用されている。

当グループは、主に香港ドル、米ドル及び人民元の銀行勘定における金利変動リスクにさらされている。2025年12月31日現在、市場金利がイールド・カーブ上で100ベース・ポイント平行移動し、他の変数が一定であった場合、当グループの今後12ヶ月の正味受取利息及び準備金に対する感応度は以下の表のようになる。

（単位：百万香港ドル）

	12月31日現在の 今後12ヶ月の 正味受取利息への影響		12月31日現在の 準備金への影響	
	2025年	2024年	2025年	2024年
イールド・カーブの100ベース・ポイント上方への平行移動				
合計	(223)	956	(16,083)	(13,333)
内訳：				
香港ドル	3,448	3,873	(1,715)	(894)
米ドル	(2,631)	(2,177)	(9,482)	(9,530)
人民元	(868)	(702)	(2,701)	(2,132)
イールド・カーブの100ベース・ポイント下方への平行移動				
合計	222	(959)	16,083	13,333
内訳：				
香港ドル	(3,448)	(3,873)	1,715	894
米ドル	2,631	2,175	9,482	9,530
人民元	868	702	2,701	2,132

イールド・カーブが100ベース・ポイント上方に平行移動した場合、上述の通貨に係る正味受取利息への全体的な影響は、2025年においてはマイナスとなる。一方、イールド・カーブが100ベース・ポイント上方に平行移動した場合には、債務証券ポートフォリオ及びヘッジ会計に基づく関連金利デリバティブの評価額が減少する見込みであることから、当グループの準備金は減少する。正味受取利息への影響が2024年度と比較してプラスからマイナスに転じたのは、主として長期の残存期間を有する債務証券ポートフォリオの規模が拡大し、それらが主として短期の顧客預金によって資金調達されていることから、短期のマイナス・ギャップが拡大したためである。債務証券ポートフォリオの規模及びデレションが拡大したことにより、準備金に対するマイナスの影響度は2024年度と比べ高まった。

イールド・カーブが100ベース・ポイント下方に平行移動した場合、2025年度には、上述の通貨に係る正味受取利息は全体的にプラスの影響を受ける。一方、イールド・カーブが100ベース・ポイント下方に平行移動した場合には、債務証券ポートフォリオ及びヘッジ会計に基づく関連金利デリバティブの評価額が増加する見込みであることから、当グループの準備金は増加する。正味受取利息への影響が2024年度と比較してマイナスからプラスに転じたのは、主として長期の残存期間を有する債務証券ポートフォリオの規模が拡大し、それらが主として短期の顧客預金によって資金調達されていることから、短期のマイナス・ギャップが拡大したためである。債務証券ポートフォリオの規模及びデレションが拡大したことにより、準備金に対するプラスの影響度は2024年度と比べ高まった。

上記の感応度は例示のためのものであり、関連通貨の金利間の相関関係の変動、金利の平行移動、IRRBBの影響を緩和するための措置が取られないという仮定や、ヘッジ会計の有効性、全てのポジションは満期まで保有されるという仮定、実際の金利更改日が契約上の金利更改日と異なる商品や契約上の満期が存在しない商品への行動に関する仮定を含むが、これらに限定されないいくつかの仮定に基づいている。

(D) リプライシング・ギャップ分析

以下の表は、金利リスクに対する当グループのオン・バランスシートのエクスポージャーについて要約している。この表に含まれているものは、当グループの資産及び負債の帳簿価額であり、契約上の金利更改日と満期日のいずれか早い方の日に基づき分類されている。

(単位：百万香港ドル)

	2025年						合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	
資産							
現金並びに銀行及びその 他金融機関への預 け金	337,458	40,413	136,313	2,717	-	50,517	567,418
純損益を通じて公正価 値で測定する金融 資産	33,480	43,594	26,960	56,502	91,125	54,408	306,069
デリバティブ	-	-	-	-	-	65,255	65,255
香港特別行政区政府債 務証券	-	-	-	-	-	243,190	243,190
貸付金その他	1,419,945	101,063	77,641	85,222	13,341	7,960	1,705,172
投資有価証券							
- FVOCIで測定	269,664	269,186	314,147	293,725	111,363	5,171	1,263,256
- 償却原価で測定	10,559	10,404	21,897	83,588	36,196	-	162,644
関連会社及びジョイン ト・ベンチャーに対 する持分	-	-	-	-	-	844	844
投資不動産	-	-	-	-	-	12,599	12,599
有形固定資産	-	-	-	-	-	33,770	33,770
その他の資産（当期税 金資産及び繰延税金 資産を含む）	20,760	-	-	-	-	108,832	129,592
資産合計	2,091,866	464,660	576,958	521,754	252,025	582,546	4,489,809
負債							
香港特別行政区流通 通貨	-	-	-	-	-	243,190	243,190
預金並びに銀行及びそ の他金融機関からの 預り金	308,843	8,550	3,586	-	-	28,501	349,480
純損益を通じて公正価 値で測定する金融 負債	38,324	39,560	15,842	3,920	1,938	-	99,584
デリバティブ	-	-	-	-	-	57,528	57,528
顧客預金	2,014,098	547,266	155,014	3,678	-	213,446	2,933,502
発行済債務証券及び譲 渡性預金証券	-	56	5,577	5,618	-	-	11,251
その他の負債及び引当 金（当期税金負債及 び繰延税金負債を 含む）	37,226	12	42	824	716	84,875	123,695

保険契約負債	-	-	-	-	-	232,347	232,347
劣後債務	-	-	-	43,889	31,868	-	75,757
負債合計	2,398,491	595,444	180,061	57,929	34,522	859,887	4,126,334
金利感応度ギャップ	(306,625)	(130,784)	396,897	463,825	217,503	(277,341)	363,475

(単位：百万香港ドル)

2024年

	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産							
現金並びに銀行及びその 他金融機関への預 け金	450,697	24,723	82,285	823	-	51,407	609,935
純損益を通じて公正価 値で測定する金融 資産	13,042	46,835	39,308	29,658	71,424	26,889	227,156
デリバティブ	-	-	-	-	-	73,914	73,914
香港特別行政区政府債 務証券	-	-	-	-	-	223,510	223,510
貸付金その他	1,387,031	106,490	85,821	68,466	10,051	8,443	1,666,302
投資有価証券							
- FVOCIで測定	211,132	218,426	287,753	228,323	101,535	4,531	1,051,700
- 償却原価で測定	6,581	10,897	32,584	88,934	38,426	-	177,422
関連会社及びジョイン ト・ベンチャーに対 する持分	-	-	-	-	-	1,196	1,196
投資不動産	-	-	-	-	-	14,046	14,046
有形固定資産	-	-	-	-	-	38,242	38,242
その他の資産（当期税 金資産及び繰延税金 資産を含む）	16,041	-	-	-	-	94,944	110,985
資産合計	2,084,524	407,371	527,751	416,204	221,436	537,122	4,194,408
負債							
香港特別行政区流通 通貨	-	-	-	-	-	223,510	223,510
預金並びに銀行及びそ の他金融機関からの 預り金	320,091	7,392	7,196	-	-	17,373	352,052
純損益を通じて公正価 値で測定する金融 負債	38,287	14,215	21,863	4,336	120	-	78,821
デリバティブ	-	-	-	-	-	56,779	56,779
顧客預金	1,667,379	641,555	226,444	1,149	-	176,883	2,713,410
発行済債務証券及び譲 渡性預金証券	-	-	-	5,296	-	-	5,296

その他の負債及び引当 金（当期税金負債及 び繰延税金負債を 含む）	30,036	12	111	719	560	135,135	166,573
保険契約負債	-	-	-	-	-	183,755	183,755
劣後債務	-	-	-	46,206	25,776	-	71,982
負債合計	2,055,793	663,174	255,614	57,706	26,456	793,435	3,852,178
金利感応度ギャップ	28,731	(255,803)	272,137	358,498	194,980	(256,313)	342,230

保険契約債務を含む表中の資産及び負債は、重要性がある会計方針（注記２）に記載されている関連会計基準に従い測定されている。

4.3 流動性リスク

流動性リスクとは、支払期日が到来した際、銀行が債務を返済するために十分に適時な資金を妥当な費用で獲得することができないリスクである。当グループは、正常な環境及びストレ・シナリオ下において、流動性需要を満たすための安定し信頼できる適切な財源を提供するために、健全な流動性リスク選好度を維持している。

リスク管理に関する当グループのコーポレート・ガバナンスの方針に従い、取締役会及びRC、上級経営者及び機能部門/ユニットが当グループの流動性リスクを管理するための職務と責任を果たしている。RCは、流動性リスク管理の意思決定機関であり、流動性リスク管理の最終的な責任を負う。ALCOは、RCの承認を得て、流動性リスクの監視を行い、当グループの日々の業務がRCにより設定されたリスク選好度及び方針に基づき行われていることを確認する。RMDは当グループの流動性リスク管理の責任を負っている。RMDは、財務管理部門及び投資管理部門などと協力して、ALCOによるそれぞれの責務に応じた流動性管理機能の遂行をサポートする。

当グループの流動性リスク管理の目的は、健全な経営と持続可能な収益性を達成するための流動性リスク選好度に基づき、オン・バランスシート及びオフ・バランスシートの項目の流動性を、合理的なコストで効率的に管理することである。当グループの主要な資金調達源は、顧客の預金である。安定した十分な資金調達原資を確保するため、当グループは積極的に新規預金の勧誘を行い、コア預金を保持するとともに、銀行間金融市場からの調達及び資本市場において債券を発行することで補完的な資金調達を行う。異なる満期やストレ・シナリオから導かれる資金需要の見積りの結果に従い、当グループは、通常業務における需要を支える適切な資金を提供する十分な流動性資産を維持するとともに、緊急時において外部からの要求に対応するための資金を合理的なコストで調達できるよう、資産構造（ローン、債券投資、銀行間の預け金など）を調整している。当グループは、資産と負債の過度の集中を避け、問題が発生した場合に、特定の分野での資金調達先及び資金使途の過度の集中を原因とする資金調達網の破綻による流動性リスクの発生を防ぐため、資金の調達先、返済期間及び使途の多様化に注力している。このようなリスクを管理するために、当グループは資産プールの集中度の限度額及び高品質の流動性資産総額に対するTier 1の高品質の流動性資産比率、上位10の預金者比率及び高額預金者比率などの資金調達先を設定している。必要に応じ、当グループは、銀行間借入若しくはマネーマーケットでのレポ取引を介した資金調達、債券の売却、又は既存の顧客預金の維持及び新規の顧客預金の獲得を含むが、これらに限定されない緩和行動をとることにより流動性ポジションを改善する。資金を増加させることとは別に、当グループは、相互の信頼を高めるために、取引先、親会社である銀行及び規制当局との良好なコミュニケーションを維持する。

当グループは、当グループ内の企業間の流動性資金調達を管理し、グループ企業間での資金調達への依存を制限するため、グループ内流動性リスク管理ガイドラインを設定した。また当グループは、ローン・コミットメント、デリバティブ、オプション及びその他の複雑な仕組商品などのオフ・バランスシート上の活動により発生する流動性リスクの管理にも注意を払っている。当グループは外国通貨資産及び負債、担保、日中の流動性、グループ間の流動性、その他のリスクに伴い発生する流動性リスクなどを管理するために、グループ全体での流動リスク管理戦略を取っており、それに合わせた不測事態対応策を作成している。

当グループは日次で流動性リスクを識別、測定、監視及び管理するために、流動性リスク管理の指標及び限度を設けている。こうした指標及び限度には、流動性カパレレッジ比率（以下「LCR」という。）、安定調達比率（以下「NSFR」という。）、預貸率、最大累積キャッシュ・アウトフロー（以下「MCO」という。）、及び流動性クッションが含まれるが、これらに限定されない。当グループは、通常の状態における当グループの流動性の状況を評価するためにキャッシュ・フロー分析を用いている他、様々な厳しい流動性危機に耐える当グループの能力を評価するために、月に一度以上、流動性ストレ・テスト（機関固有の危機、市場全般の危機及び複合した危機を含む）及び他の方法を実施している。また、流動性リスク管理の業務を円滑にするため、データの提供と定期的な管理報告を作成するための資産負債管理システム及びバゼル流動性比率管理システムをはじめとする関連経営管理情報システムを開発している。

HKMAにより公表された監督方針マニュアルLM-2「流動性リスク管理のための健全なシステム及び統制」の要件に従い、当グループは、通常及びストレ下での両方の状況においての当グループのキャッシュ・フロー分析を強化するため、キャッシュ・フロー分析及びストレ・テストの行動モデル及び仮定を導入している。通常の状態下でのキャッシュ・フロー分析では、オン・バランスシート項目（顧客の預金等）及びオフ・バランスシート項目（ローン・コミットメント等）に関連する仮定が立てられた。当グループは

将来キャッシュ・フローを、資産、負債及びオフ・バランスシート項目の様々な性質に従い、契約上の満期日並びに顧客行動及び貸借対照表残高の変動に関する仮定に基づいて予想する。当グループは、通常の下記の状況下で上記の仮定に基づき今後30日間の最大累積正味キャッシュ・アウトフローを予測するMCO指標を設定し、継続事業の目標を達成するために、当グループがキャッシュ・フロー・ギャップを十分に満たすことができる資金調達能力を有するかを評価した。2025年12月31日現在、手持ちの有価証券の売却によるキャッシュ・インフローを考慮に入れる前で、BOCHKの30日キャッシュ・フロー累計額は160,660百万香港ドル（2024年：238,618百万香港ドル）の正味キャッシュ・インフローであり、内部限度要件を満たしていた。

流動性ストレス・テストでは、機関固有の危機、市場全般の危機及び複合した危機の各シナリオが設定されており、複合した危機のシナリオでは、非常に厳しい流動性危機に耐える当グループの能力を評価するために、機関固有の危機と市場全般の危機を組み合わせて、より厳しい一連の仮定が適用されている。ストレス・テストの仮定には、リテール、ホールセール及び銀行間預金の流出率、ローン・コミットメントの使用率及び貿易関連偶発債務、顧客向けローンの不履行率及びロールオーバー率、銀行間預け金及び市場性のある有価証券のヘアカットが含まれる。2025年12月31日現在、当グループは3つのストレス・シナリオ下で正味キャッシュ・インフローを維持することができ、当グループはストレスのかかった状況下でも資金調達需要を満たす能力を有していることを示している。さらに、当グループは、ストレス・シナリオ下においても確実に資金調達需要を満たすため、国、中央銀行、公営企業若しくは国際開発金融機関が発行若しくは保証する優良又は同等の市場性のある有価証券、あるいは金融機関以外の企業が発行する市場性のある有価証券を含む流動性クッションを維持するための方針を整備している。2025年12月31日現在、BOCHKの流動性クッション（ヘアカット前）は1,107,199百万香港ドル（2024年：961,451百万香港ドル）であった。不測事態対応策が設定され、当該対応策には、ストレス・テストの結果や、早期警告指標に基づく計画発動の条件と、行動計画及び関連手続及び関連部門の責任についての詳細が記載されている。

HKMAによってカテゴリー1公認金融機関に分類されている当グループは、LCR及びNSFRを、銀行（流動性）規則に準拠して連結ベースで計算するよう義務付けられている。当グループはLCR及びNSFRを100%以上に維持しなければならない。

特定のデリバティブ契約において、契約相手が当グループの信用度に懸念を持った場合、当グループに追加担保を要求する権利を有する。

また、当グループの流動性リスク管理は新しい商品又は事業の開発にも適用される。関連ユニットは、新しい商品又は事業の開始前に、潜在的な流動性リスクの評価と現行のリスク管理方法の適切性の検討を含むリスク評価プロセスを実施しなくてはならない。リスク評価プロセスにおいて流動性リスクに対する重要な影響が確認された場合、RCに報告し承認を受ける。

当グループは当グループ全社に対して、流動性リスク管理のための基準と指針の役割を果たす統一の流動性リスク管理方針を定めている。当グループの統一方針を基に、子会社各社は自社の特性に合わせて独自の流動性管理方針を作成し、それぞれに流動性リスク管理の責任を負う。子会社は、BOCHKのRMDへそれぞれの関連する流動性比率とともに流動性ポジションを定期的に報告することが求められ、関連要件を確実に満たすために、同部門はかかる情報を統合し、グループ全体の流動性リスクを評価する。

(A) 流動性カバレッジ比率及び安定調達比率

	2025年	2024年
流動性カバレッジ比率の平均値		
- 第1四半期	231.50%	223.79%
- 第2四半期	185.34%	250.58%
- 第3四半期	191.26%	231.81%
- 第4四半期	184.39%	201.06%

流動性カバレッジ比率の平均値は、該当四半期における各営業日の営業終了時の流動性カバレッジ比率の算術平均、並びに流動性ポジションに関するHKMAへの報告書に定められた算定方法及び要領に基づき計算される。

	2025年	2024年
四半期末の安定調達比率		
- 第1四半期	140.67%	140.36%
- 第2四半期	139.34%	140.96%
- 第3四半期	143.07%	140.29%
- 第4四半期	142.30%	141.83%

四半期末の安定調達比率は、流動性ポジションに関するHKMAへの報告書に定められた算定方法及び要領に基づき計算されている。

流動性カバレッジ比率及び安定調達比率は、銀行（流動性）規則に従い、BOCHK及びHKMAが指定する特定の子会社のポジションにより構成される連結ベースで算出されている。

(B) 満期分析

以下の表は、貸借対照日現在の契約満期日までの残存期間に基づき、当グループの資産及び負債を期間別に分析している。

(単位：百万香港ドル)

	2025年							合計
	要求払い	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	期限の 定めなし	
資産								
現金並びに銀行及び その他金融機関への 預け金	321,068	66,907	40,429	136,326	2,688	-	-	567,418
純損益を通じて公正 価値で測定する金 融資産	-	30,945	44,113	27,530	59,012	89,761	54,708	306,069
デリバティブ	16,619	7,773	9,435	14,262	13,257	3,909	-	65,255
香港特別行政区政府 債務証券	243,190	-	-	-	-	-	-	243,190
貸付金その他	387,586	68,679	66,885	189,245	534,834	445,902	12,041	1,705,172
投資有価証券								
- FVOCIで測定	-	183,402	268,050	322,806	314,057	169,770	5,171	1,263,256
- 償却原価で測定	-	9,961	11,020	22,148	83,709	35,806	-	162,644
関連会社及びジョイ ント・ベンチャー に対する持分	-	-	-	-	-	-	844	844
投資不動産	-	-	-	-	-	-	12,599	12,599
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	33,770	33,770
その他の資産（当期 税金資産及び繰延 税金資産を含む）	55,521	34,141	1,985	8,648	15,615	11,093	2,589	129,592
資産合計	1,023,984	401,808	441,917	720,965	1,023,172	756,241	121,722	4,489,809
負債								
香港特別行政区流通 通貨	243,190	-	-	-	-	-	-	243,190
預金並びに銀行及び その他金融機関か らの預り金	227,775	109,569	8,550	3,586	-	-	-	349,480
純損益を通じて公正 価値で測定する金 融負債	-	38,324	39,572	15,873	3,894	1,921	-	99,584
デリバティブ	14,326	8,613	9,277	8,624	13,076	3,612	-	57,528
顧客預金	1,571,366	656,178	547,266	155,014	3,678	-	-	2,933,502
発行済債務証券及び 譲渡性預金証券	-	-	56	5,630	5,565	-	-	11,251
その他の負債及び引 当金（当期税金負 債及び繰延税金負 債を含む）	74,661	35,050	2,948	6,364	4,410	262	-	123,695
保険契約負債	-	1,533	2,834	10,805	35,102	160,169	-	210,443

劣後債務	-	-	-	236	43,775	31,746	-	75,757
負債合計	2,131,318	849,267	610,503	206,132	109,500	197,710	-	4,104,430
正味流動性ギャップ	(1,107,334)	(447,459)	(168,586)	514,833	913,672	558,531	121,722	385,379

(単位：百万香港ドル)

2024年

	要求払い	1ヶ月超		3ヶ月超		1年超 5年以内	5年超	期限の 定めなし	合計
		1ヶ月 以内	3ヶ月 以内	12ヶ月 以内	3ヶ月 以内				
資産									
現金並びに銀行及び その他金融機関へ の預け金	291,741	210,363	24,736	81,549	1,546	-	-	-	609,935
純損益を通じて公正 価値で測定する金 融資産	-	7,992	50,923	39,673	31,113	70,518	26,937	-	227,156
デリバティブ	15,463	8,576	8,769	20,571	14,751	5,784	-	-	73,914
香港特別行政区政府 債務証券	223,510	-	-	-	-	-	-	-	223,510
貸付金その他	360,278	67,176	76,275	186,745	532,964	433,028	9,836	-	1,666,302
投資有価証券									
- FVOCIで測定	-	175,053	219,194	290,372	239,277	123,273	4,531	-	1,051,700
- 償却原価で測定	-	6,331	11,480	33,140	88,437	38,034	-	-	177,422
関連会社及びジョイ ント・ベンチャー に対する持分	-	-	-	-	-	-	1,196	-	1,196
投資不動産	-	-	-	-	-	-	14,046	-	14,046
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	38,242	-	38,242
その他の資産（当期 税金資産及び繰延 税金資産を含む）	35,571	34,461	720	4,093	10,853	22,692	2,595	-	110,985
資産合計	926,563	509,952	392,097	656,143	918,941	693,329	97,383	-	4,194,408
負債									
香港特別行政区流通 通貨	223,510	-	-	-	-	-	-	-	223,510
預金並びに銀行及び その他金融機関か らの預り金	187,590	149,874	7,392	7,196	-	-	-	-	352,052
純損益を通じて公正 価値で測定する金 融負債	-	38,287	14,238	21,863	4,313	120	-	-	78,821
デリバティブ	11,744	6,421	7,788	12,766	13,894	4,166	-	-	56,779
顧客預金	1,264,522	579,740	641,555	226,444	1,149	-	-	-	2,713,410
発行済債務証券及び 譲渡性預金証券	-	-	-	10	5,286	-	-	-	5,296

その他の負債及び引当金（当期税金負債及び繰延税金負債を含む）	61,235	91,724	2,595	5,064	5,679	276	-	166,573
保険契約負債	-	2,155	2,401	11,111	46,609	107,363	-	169,639
劣後債務	-	-	-	213	46,047	25,722	-	71,982
負債合計	1,748,601	868,201	675,969	284,667	122,977	137,647	-	3,838,062
正味流動性ギャップ	(822,038)	(358,249)	(283,872)	371,476	795,964	555,682	97,383	356,346

満期日までの残存期間別債務証券の分析は、契約上の満期日に基づいている。この開示は、当該有価証券が満期まで保有されることを意味するものではない。

上記の保険契約負債に関する分析は、貸借対照表上で認識される保険契約負債から生じる正味キャッシュ・アウトフローの推定時期を表しており、契約上のサービス・マージン及び非金融リスクに係るリスク調整は含まない。

(C) 割引前キャッシュ・フローの契約満期日による分析

(a) 非デリバティブ・キャッシュ・フロー

以下の表は、当グループの12月31日現在における非デリバティブ金融負債のキャッシュ・フローを満期日までの残存期間別に要約している。

(単位：百万香港ドル)

	2025年					合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	
金融負債						
香港特別行政区流通通貨	243,190	-	-	-	-	243,190
預金並びに銀行及びその他 金融機関からの預り金	337,383	8,580	3,637	-	-	349,600
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	38,341	39,722	16,031	4,103	2,286	100,483
顧客預金	2,228,257	549,900	156,879	3,886	-	2,938,922
発行済債務証券及び譲渡性 預金証書	-	56	5,780	5,769	-	11,605
劣後債務	-	-	1,637	49,604	32,422	83,663
リース負債	42	90	365	959	274	1,730
その他の金融負債	105,430	-	156	18	-	105,604
金融負債合計	2,952,643	598,348	184,485	64,339	34,982	3,834,797

(単位：百万香港ドル)

	2024年					合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	
金融負債						
香港特別行政区流通通貨	223,510	-	-	-	-	223,510
預金並びに銀行及びその他 金融機関からの預り金	337,560	7,447	7,300	-	-	352,307
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	38,326	14,317	22,005	4,624	173	79,445
顧客預金	1,845,007	645,597	230,115	1,224	-	2,721,943
発行済債務証券及び譲渡性 預金証書	-	-	106	5,398	-	5,504
劣後債務	-	-	1,541	49,967	26,288	77,796
リース負債	45	89	337	790	276	1,537
その他の金融負債	149,487	-	140	13	-	149,640
金融負債合計	2,593,935	667,450	261,544	62,016	26,737	3,611,682

2025年12月31日現在、保険契約負債に関し要求払いで支払うべき金額は33,770百万香港ドル（2024年：37,451百万香港ドル）である。

(b) デリバティブ・キャッシュ・フロー

以下の表は、12月31日現在における、当グループの純額決済されるデリバティブ並びに総額決済される全てのデリバティブのキャッシュ・フローを、資産のポジションであるか負債のポジションであるかを区別せずに契約満期日までの残存期間別に要約したものである。表中に開示されている金額は、公正価値で開示される特定のデリバティブを除き、契約上の割引前キャッシュ・フローの金額である。

当グループの純額決済されるデリバティブは主に金利スワップであり、総額決済されるデリバティブは為替予約及び通貨スワップである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年					合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	
純額決済される デリバティブ 負債	(14,528)	(1,090)	(3,822)	(7,912)	(1,835)	(29,187)
総額決済される デリバティブ						
流入額合計	1,755,579	1,227,368	1,631,883	656,832	49,538	5,321,200
流出額合計	(1,757,177)	(1,225,094)	(1,615,926)	(655,419)	(49,320)	(5,302,936)

(単位：百万香港ドル)

	2024年					合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	
純額決済される デリバティブ 負債	(12,115)	(1,447)	(4,655)	(10,114)	(1,373)	(29,704)
総額決済される デリバティブ						
流入額合計	1,644,506	782,438	1,465,539	431,728	30,190	4,354,401
流出額合計	(1,639,160)	(779,825)	(1,452,995)	(431,595)	(29,805)	(4,333,380)

(c) オフ・バランスシート項目

ローン・コミットメント

当グループが顧客への信用供与及びその他の信用枠をコミットしている2025年12月31日現在の当グループのオフ・バランスシート金融商品の契約上の金額は、809,861百万香港ドル（2024年：804,832百万香港ドル）であった。当該ローン・コミットメントの大半は、1年以内に実行される可能性がある。

金融保証契約

2025年12月31日現在、当グループの51,801百万香港ドル（2024年：49,327百万香港ドル）の大半の金融保証及びその他の信用枠の期日は1年以内に到来する。

4.4 保険リスク

当グループは死亡、罹病、障害、重症疾患、事故及びそれらに関連するリスクを引き受ける保険業務を行っている。当グループは、引受戦略、再保険契約及び定期的な実績値の監視により、リスクを管理している。

引受戦略は、保険料の価格を、引き受けたリスクの原エクスポージャーに見合った適切なレベルで設定することを意図しており、当グループの引受手続には引受戦略との整合を確保するために、健康状態及び家族の病歴の見直しなどの選別プロセスが含まれている。

保険のプロセスにおいて、特定の事象又は一連の事象が、当グループの保険金債務に大きな影響を与えかねない場合にはリスクの集中が起こり得る。かかる集中は、単一の保険契約又は少数の関連する契約を通じて生じる可能性があり、重大な保険金債務が生じかねない状況に関連する。

現在有効な保険契約について、ほとんどの原保険負債は養老保険、ユニバーサル生命保険、年金保険、終身生命保険及びユニットリンク型生命保険商品に関するものである。当グループが発行するほとんどの保険契約について、当グループは生命保険契約の全てについて保有限度を有している。当グループは、超過損害再保険契約に基づいて、限度を超えた分の保険給付金について再保険をかけている。保険業務の一部について、当グループは、保険リスクの大半に再保険をかける再保険契約を締結している。

長期保険契約に関する将来的な給付金支払及び保険料収入の見積りにおける不確実性は、死亡率、罹病率及び継続率の全体レベルの長期的変化の予測が不可能であることから生じる。この点について、当グループは最新の動向を識別するため、関連する実績の調査研究を定期的に行っている。結果は、価格設定及び引受管理において考慮される。また、こうした研究の結果は、履行キャッシュ・フローの見積りに使用する仮定を決定する際に考慮されている。

(A) 仮定の変更

当グループは、その実績及び市場環境の変化を反映させて、死亡率、失効率、費用の仮定及び割引率を更新した。

(B) 感応度分析

以下の表は、保険契約の見積りに用いた重要な仮定の感応度分析である。

(単位：百万香港ドル)

	2025年			2024年		
	税引前利益の 増加/(減少)	税引前資本の 増加/(減少)	CSMの増加/ (減少)	税引前利益の 増加/(減少)	税引前資本の 増加/(減少)	CSMの増加/ (減少)
+ 10%の死亡率及び 罹患率の上昇	(29)	(30)	(242)	(42)	(39)	(221)
+ 10% 失効率/解約 率の上昇	13	(120)	(323)	50	(6)	(173)
+ 10%の費用の増加	(52)	(51)	(393)	(43)	(41)	(235)
+ 50ベース・ポイ ントのイールド・ カーブの変化*	31	(159)	(29)	(32)	(709)	332
- 10%の死亡率及び 罹患率の低下	30	31	252	43	39	231
- 10%の失効率/解約 率の低下	(14)	139	360	(50)	12	191
- 10%の費用の減少	52	51	393	42	40	235
- 50ベース・ポイ ントのイールド・ カーブの変化*	(62)	154	49	33	757	(424)

* 表示されている感応度には、保有保険契約、再保険契約及び金融商品が含まれる。

上記の分析は、他の全ての仮定が一定であることを前提に、ある仮定の変動に基づいて行ったものである。実際には、これが発生する可能性は低く、例えば、失効率の変動と将来の死亡率及び罹患率の変動のように、一部の仮定の変動は関連している可能性がある。

4.5 資本管理

当グループの資本管理の主要な目的は、当グループの全体的なリスク・プロファイルに関連する自己資本比率を維持しつつ、株主利益全体を最大化することである。ALCOは定期的に当グループの資本構成を見直し、リスク、収益及び自己資本比率の最適なバランスを維持している。

当グループは、当グループの事業の展開を支え、法定の自己資本比率及び損失吸収力の要件を充足するための資本管理に関する健全な方針と統制の枠組みを策定し、維持している。

当グループは、報告期間において、銀行業務に関するHKMAの全ての法定資本要件及び損失吸収力の要件を遵守している。HKMAは、BOCHK及びHKMAが指定する特定の子会社を連結ベースと単体ベースで監督している。このため、HKMAはこれらの企業の自己資本比率に関する情報を受け取り、これらの企業全体の自己資本要件を設定している。海外の個々の銀行子会社及び支店は、現地の銀行監督当局により直接規制されており、これらの監督当局が自己資本比率要件を設定し、その遵守状況を監視している。特定のノンバンク金融子会社も、現地の規制当局による監督及び自己資本要件の対象となっている。

ALCOは当グループの自己資本比率を監視し、必要に応じて資本構成を調整する。当グループは、大半の非証券化取引エクスポージャーに係る信用リスクの資本賦課を、基礎的内部格付（以下「FIRB」という。）手法で算定している。残りの少額な信用エクスポージャーについては、引き続き標準的（信用リスク）（以下「STC」という。）手法で算定している。当グループは、取引先の信用評価調整（以下「CVA」という。）リスクに関する資本賦課を計算するために、限定的なBA-CVA手法を採用している。

2025年1月1日より、当グループはHKMAの監督方針マニュアルMR-1「市場リスクに係る資本賦課」に従い、市場リスクに係る自己資本要件の算定に標準的手法を採用している。

また、2025年1月1日より、当グループはバーゼル 最終化改革パッケージに基づく標準的手法を採用し、オペレーショナルリスクに係る資本賦課額を算定している。

当グループは、2025年度においても、HKMAによる監督方針マニュアル「監督検査プロセス」の要件に従って、引き続き、自己資本充実度評価プロセス（以下「ICAAP」という。）を採用している。第2の柱に係るHKMAのガイドラインに基づき、ICAAPは、第1の柱では対象となっていない、あるいは十分に捕捉されていない重要なリスクをカバーするために必要となる追加資本の評価を導入している。そのため、最低普通株式Tier 1自己資本比率、最低Tier 1自己資本比率及び最低合計自己資本比率が算定されている。当グループはこのICAAPを資本管理のための継続的なプロセスとみなし、全体的なリスク・プロファイルに関連して定期的に自身の資本構造を見直し、適宜調整している。

HKMAはBOCHKをBOC Resolutionグループの重要な子会社として分類し、2023年1月1日から遵守が求められる金融機関（破綻処理）（損失吸収力要件 - 銀行セクター）規則（以下「LAC規則」という。）に基づき適用される内部損失吸収力要件の遵守を要求している。

さらに、当グループの資本計画が年に一度作成され、ALCOによる是認後に取締役会に承認を受けるために提出される。この計画は、事業戦略、株主資本利益率、リスク選好度、信用格付、及び規制要件などの自己資本比率に係る各種要素の影響を評価して作成される。このため、将来の所要資本が算定され、その資金源も特定される。この計画は、当グループが、その事業展開のニーズに沿った十分な自己資本及び適切な資本構成を確実に維持することによって、リスク、リターン及び自己資本充実度の最適バランスを達成することを目的としている。

(A) 規制上の連結の基礎

規制上の連結は、銀行（資本）規則に従い、BOCHK及びHKMAが指定する一部の子会社のポジションからなる。会計上、子会社はHKFRS会計基準に準拠して連結されている。

当社、その子会社（BOCグループ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド及びBOCHKアセット・マネジメント（ケイマン）リミテッド並びにBOCHKの一部の子会社は会計上の連結の範囲には含まれているが、規制上の連結の範囲には含まれていない。

BOCHKの上述の子会社の詳細は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

会社名	2025年		2024年	
	資産合計	資本合計	資産合計	資本合計
BOCグループ・トラスティー・カンパニー・リミテッド	201	201	201	201
BOCI-プルデンシャル・トラスティー・リミテッド	625	478	656	529
バンク・オブ・チャイナ（香港）ノミニーズ・リミテッド	-	-	-	-
バンク・オブ・チャイナ（香港）トラスティーズ・リミテッド	5	5	9	8
BOCデジタル・サービス（南寧）カンパニー・リミテッド	524	416	112	52
BOCHKインフォメーション・テクノロジー（深圳）カンパニー・リミテッド	361	255	362	256
BOCHKインフォメーション・テクノロジー・サービスズ（深圳）カンパニー・リミテッド*	N/A	N/A	404	339
寶生フィナンシャル・インベストメント・サービス・カンパニー・リミテッド	347	347	347	346
寶生セキュリティーズ・リミテッド	589	395	1,016	381
新華トラスティー・リミテッド	4	4	4	4
ビリオン・エクスプレス・デベロップメント・インク	-	-	-	-
ビリオン・オリエント・ホールディングス・リミテッド	-	-	-	-
エリート・ボンド・インベストメンツ・リミテッド	-	-	-	-
エクスプレス・キャピタル・エンタープライズ・インク	-	-	-	-
エクスプレス・チャーム・ホールディングス・コーポレーション	-	-	-	-
エクスプレス・シャイン・アセッツ・ホールディングス・コーポレーション	-	-	-	-
エクスプレス・タレント・インベストメント・リミテッド	-	-	-	-
ゴールド・メダル・キャピタル・インク	-	-	-	-
ゴールド・タップ・エンタープライズ・インク	-	-	-	-
マクシ・サクセス・ホールディングス・リミテッド	-	-	-	-
スマート・リンケージ・ホールディングス・インク	-	-	-	-
スマート・ユニオン・キャピタル・インベストメンツ・リミテッド	-	-	-	-
サクセス・トレンド・デベロップメント・リミテッド	-	-	-	-
ワイズ・キー・エンタープライズ・コーポレーション	-	-	-	-

* BOCHKインフォメーション・テクノロジー・サービスズ（深圳）カンパニー・リミテッドは、2025年12月22日をもって解散した。

上記の子会社の主要な業務は、「付表 - 当社の子会社」に記載されている。

2025年12月31日現在、規制上の連結の範囲に含まれているが、会計上の連結の範囲には含まれていない子会社はない（2024年：なし）。

2025年12月31日現在、会計上の連結の範囲と規制上の連結の範囲の両方に含まれているが、連結の方法が異なる子会社はない（2024年：なし）。

当グループは様々な国/地域で子会社を運営しているが、これらの国/地域では資本が現地の規制対象となり、当グループの企業間での資金又は規制上の自己資本の移動が制限されることがある。

(B) 自己資本比率

自己資本比率の構成は以下の通りである。

	2025年	2024年
CET 1 資本比率	24.01%	20.02%
Tier 1 資本比率	24.01%	20.02%
自己資本比率	25.98%	22.00%

上記の自己資本比率の計算に使用された控除後の連結資本ベースの内容は、以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
CET 1 資本：調達手段及び準備金		
直接発行された適格CET 1 資本調達手段	43,043	43,043
利益剰余金	258,432	236,932
準備金	37,186	37,995
規制上の控除前のCET 1 資本	338,661	317,970
CET 1 資本：規制上の控除		
評価調整	(47)	(40)
その他の無形資産（関連する繰延税金負債相殺後）	(2,012)	(2,006)
繰延税金資産（関連する繰延税金負債相殺後）	(204)	(358)
公正価値評価された負債に係る自己の信用リスクの変動に伴う損益	(5)	(67)
土地及び建物（自社使用及び投資不動産）の再評価から生じた公正価値評価益の累積額	(37,382)	(41,863)
一般的な銀行業務のリスクに対する法定準備金	(2,223)	(6,028)
控除に必要なAT 1 資本及びTier 2 資本の不足により普通株式等Tier 1 資本に適用される規制上の控除	(1,072)	(957)
CET 1 資本に対する規制上の控除の合計	(42,945)	(51,319)
CET 1 資本	295,716	266,651
AT 1 資本：規制上の控除		
規制上の連結範囲から除外される金融セクター企業が発行するAT 1 資本性金融商品に対するLACの重要な投資	(1,072)	(957)
AT 1 資本に対する規制上の控除の合計	(1,072)	(957)
AT 1 資本	-	-
Tier 1 資本	295,716	266,651

	2025年	2024年
Tier 2 資本：調達手段及び引当金		
Tier 2 資本に算入可能な一般的な銀行業務のリスクに対する集会的引当金及び法定準備金	7,429	7,491
規制上の控除前のTier 2 資本	7,429	7,491
Tier 2 資本：規制上の控除		
Tier 2 資本に算入可能な土地及び建物（自社使用及び投資不動産）の再評価から生じる公正価値評価益の累計額の再加算	16,822	18,838
Tier 2 資本に対する規制上の調整の合計	16,822	18,838
Tier 2 資本	24,251	26,329
規制上の自己資本合計	319,967	292,980

資本バッファ比率の分析は、以下の通りである。

	2025年	2024年
資本保全バッファ比率	2.500%	2.500%
より高い損失吸収力	1.500%	1.500%
カウンターシクリカルな資本バッファ比率	0.420%	0.422%

(C) レバレッジ比率

レバレッジ比率の分析は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
Tier 1 資本	295,716	266,651
レバレッジ比率エクスポージャー	4,136,373	3,915,413
レバレッジ比率	7.15%	6.81%

5. 資産及び負債の公正価値

公正価値が測定され、財務諸表に開示される全ての資産及び負債は、HKFRS第13号「公正価値測定」に定義されている公正価値ヒエラルキー内で分類される。この分類は、評価手法に使用されたインプットの観察可能性及び重要性を参照し、公正価値測定全体にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格（未調整）に基づくもの。このレベルには、取引所上場株式、特定の政府が発行した負債性金融商品及び特定の上場デリバティブ契約が含まれる。
- レベル2：公正価値測定にとって重要である最も低いレベルのインプットが、直接的又は間接的に観察可能な評価技法に基づくもの。このレベルには、大部分のOTCデリバティブ契約、値付業者の提示価格を有する債務証券及び譲渡性預金証書、発行済仕組預金、貸付金その他並びにその他の負債性金融商品が含まれている。また、このレベルには観察可能な市場インプットに対し重要ではない調整や較正を行う特定の為替契約、貴金属及び不動産が含まれる。
- レベル3：公正価値測定にとって重要である最も低いレベルのインプットが、観察可能でない評価技法に基づくもの。このレベルには、重要な観察可能でないインプットを有する株式投資、ファンド、貸付金その他並びにその他の負債性金融商品が含まれる。また、観察可能な市場インプットに対し重要な調整を行う不動産も含まれる。

財務諸表で継続的に認識されている資産及び負債について、当グループは各報告期間末に（公正価値測定全体にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて）分類の見直しを行うことにより、ヒエラルキーのレベル間での移動が発生しているかどうかを決定する。

5.1 公正価値で測定する金融商品

当グループは、公正価値がフロント・オフィスから独立した管理ユニットによって決定又は検証されるよう、ガバナンス体制と統制の枠組みを確立している。管理ユニットは、独立した立場での営業部門による評価結果の検証並びにその他全ての重要な公正価値測定に関して全体的な責任を負う。他の具体的な統制としては、観察可能な評価のインプットの検証、新規モデル及びモデルの変更の見直し及び承認、観察された市場取引に対するモデルの較正及びバック・テスト、日次評価における重要な変動の分析及び調査、重要な観察可能でないインプット及び評価調整の見直しが含まれる。評価に係る重要な問題は上級経営者、リスク委員会及び監査委員会に報告される。

一般的に、金融商品の計算単位は個別の金融商品である。HKFRS第13号は、特定の条件を満たす場合、会計方針の選択により、ネット・オープン・リスク・ポジションに基づいて金融資産及び金融負債ポートフォリオの公正価値を測定する、ポートフォリオの例外を認めている。当グループは、計算単位と整合する個別の金融商品単位で評価調整を適用する。デリバティブを管理するための当グループのリスク管理方針及びシステムに従い、これらの条件を満たす特定のデリバティブ・ポートフォリオの公正価値調整は、ネット・オープン・リスクに関する受取対価又は支払対価に基づいて測定される。これらのポートフォリオ単位での調整は、ポートフォリオに対する相対的なネット・リスク・エクスポージャーに基づいて個別の金融資産及び負債に配分される。

当グループは、活発な市場の公開市場相場価格を入手できない場合には、金融商品の公正価値を決定するために評価技法又はブローカー/ディーラーの提示価格を用いる。

当グループが保有する金融商品の評価技法に使用される主なパラメータには、債券価格、金利、外国為替レート、株価、コモディティ価格、ボラティリティ及び相関、取引先の信用スプレッド及びその他が含まれる。これらのほとんどは、観察可能であり、公開市場から入手可能である。

下記の金融商品の公正価値を計算するために用いられる手法は、以下の通りである。

債務証券、譲渡性預金証書、貸付金その他並びにその他の負債性金融商品

これらの金融商品の公正価値は、証券取引所、ディーラー又は独立した値付業者から入手する時価相場によって、又は割引キャッシュ・フロー技法を使用して算出される。割引キャッシュ・フロー・モデルは、当該商品からの予想将来キャッシュ・フローを見積もり、類似のリスクを有する商品に対し市場で要求される信用スプレッドを反映したマージンを含む場合のある割引率を使用してこれらのキャッシュ・フローを割り引いて、現在価値を測定する評価技法である。これらのインプットは観察可能であるか、観察可能又は観察可能でない市場データによる裏付けが可能である。

モーゲージ担保証券

この金融商品の場合、独立した第三者から公表価格を入手する。これらの有価証券の評価額は、取引の性質に応じて、インプット・パラメータ（観察可能な又は類似の証券のマトリクス・プライシングを通じて収集される割引率のスプレッド、デフォルト率や回収率、早期償還率を含む）を用いて、市場の標準的なキャッシュ・フロー・モデルによって見積もられる。

デリバティブ

OTCデリバティブ契約には、為替、金利、エクイティ、コモディティ又はクレジットに係る先渡契約、スワップ契約及びオプション契約が含まれる。これらの契約の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルやオプション・プライシング・モデルなどの評価手法を用いて測定される。当該インプットは、観察可能又は観察可能でない市場データのいずれかとなる。観察可能なインプットには、金利、外国為替レート、株価、コモディティ価格、クレジット・デフォルト・スワップ・スプレッド、ボラティリティ、相関が含まれる。観察可能でないインプットは、仕組預金に組み込まれる一般的に取引されることが少ないオプション商品に使用されることがある。特定の複雑なデリバティブ契約の公正価値はブローカー／ディーラーの提示価格に基づいて決定される。

当グループのOTCデリバティブには、信用評価調整（CVA）及び債務評価調整（以下「DVA」という。）が適用される。これらの調整は、市場要因の変動、取引先の予想信用度、当グループ自身の信用スプレッドをそれぞれ反映している。また、調整額は主に個別の取引先ごとに決定され、エクスポージャーの予想将来価値、デフォルト確率及び回収率に応じて決まる。

[次へ](#)

(A) 公正価値ヒエラルキー

(単位：百万香港ドル)

	2025年			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
トレーディング資産（注記23）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	8,796	128,809	-	137,605
-持分証券	21	-	-	21
-その他の負債性金融商品	-	3,812	-	3,812
純損益を通じて公正価値で測定するものとして強制的に分類されたその他の金融資産（注記23）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	-	37,580	-	37,580
-持分証券	5,024	-	-	5,024
-ファンド	13,175	12,726	23,462	49,363
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産（注記23）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	7,807	49,626	-	57,433
-その他の負債性金融商品	-	15,231	-	15,231
デリバティブ（注記24）	22	65,233	-	65,255
公正価値で測定する貸付金その他	-	5,109	192	5,301
FVOCIで測定する投資有価証券（注記26）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	303,557	954,528	-	1,258,085
-持分証券	1,135	293	3,743	5,171
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（注記32）				
-トレーディング負債	82	88,153	-	88,235
-純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	-	11,349	-	11,349
デリバティブ（注記24）	21	57,507	-	57,528

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
トレーディング資産（注記23）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	525	115,020	-	115,545
-持分証券	51	-	-	51
-その他の負債性金融商品	-	3,800	-	3,800
純損益を通じて公正価値で測定するものとして強制的に分類されたその他の金融資産（注記23）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	-	34,729	43	34,772
-持分証券	4,861	-	-	4,861
-ファンド	7,100	4,819	10,058	21,977
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産（注記23）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	2,338	36,372	-	38,710
-その他の負債性金融商品	-	7,440	-	7,440
デリバティブ（注記24）	40	73,874	-	73,914
公正価値で測定する貸付金その他	-	2,163	809	2,972
FVOCIで測定する投資有価証券（注記26）				
-債務証券及び譲渡性預金証書	249,452	797,717	-	1,047,169
-持分証券	841	125	3,565	4,531
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（注記32）				
-トレーディング負債	565	61,638	-	62,203
-純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	-	16,618	-	16,618
デリバティブ（注記24）	219	56,560	-	56,779

当事業年度において、当グループでは、重要な金融資産及び金融負債のレベル1とレベル2の間での移動はなかった（2024年：なし）。

(B) レベル3の項目の調整表

(単位：百万香港ドル)

	2025年			
	金融資産			
	FVPLで測定するものとして 強制的に分類されたその他の 金融資産		公正価値で 測定する貸 付金その他	FVOCIで測定 する投資有 価証券
	債務証券	ファンド		持分証券
2025年1月1日現在	43	10,058	809	3,565
利得				
-損益計算書				
-純損益を通じて公正価値で測定する その他の金融商品に係る 純損失	-	429	-	-
-その他の包括利益				
-公正価値の変動	-	-	-	178
取得	-	14,134	192	-
処分、償還、満期	(43)	(1,159)	(809)	-
換算差額	-	-	-	-
2025年12月31日現在	-	23,462	192	3,743
2025年12月31日現在保有する金融資産に 関して損益計算書に含まれている当期 未実現利得合計				
-純損益を通じて公正価値で測定する その他の金融商品に係る純利益	-	429	-	-

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	金融資産			
	FVPLで測定するものとして 強制的に分類されたその他 の金融資産		公正価値で 測定する貸 付金その他	FVOCIで測定 する投資有 価証券
	債務証券	ファンド		持分証券
2024年1月1日現在	70	7,689	863	3,262
(損失)/利得				
-損益計算書				
-純損益を通じて公正価値で測定する その他の金融商品に係る 純損失	(27)	(227)	-	-
-その他の包括利益				
-公正価値の変動	-	-	-	304
取得	-	3,039	-	-
処分、償還、満期	-	(443)	-	(1)
換算差額	-	-	(54)	-
2024年12月31日現在	43	10,058	809	3,565
2024年12月31日現在保有する金融資産に 関して損益計算書に含まれている当期 未実現損失合計				
-純損益を通じて公正価値で測定する その他の金融商品に係る純損失	(27)	(227)	-	-

2025年及び2024年12月31日現在、レベル3に分類された金融商品は、主に特定の債務証券及び持分証券、ファンド、貸付金その他並びに非上場株式で構成されている。

特定の流動性の低い債務証券及びファンドの場合、当グループは、取引先から相場価格情報を入手するか評価技法を用いて公正価値を決定するが、この評価技法には、割引キャッシュ・フロー分析、純資産価額、マーケットとの比較アプローチが含まれ、これらは評価に重要な影響を及ぼす観察可能でないインプットを基礎とすることが多い。特定の持分証券、貸付金その他については、評価技法に用いられる類似企業のマルチプル又は信用スプレッド及び割引率が、評価に重要な影響を及ぼす観察可能でないインプットとなっている。従って、当グループは、これらの金融商品をレベル3に分類している。当グループは、このような金融商品に対する当グループのエクスポージャーを管理するための内部統制手続を定めている。

非上場のFVOCI持分投資の公正価値は、（ ）比較可能な上場企業のマルチプル（比較対象の株価収益率や株価純資産倍率の平均値など）、（ ）基礎となる持分投資の配当割引モデルの算定、又は（ ）適切な比較対象がなく配当割引モデルも適用できない場合には、保有する特定の資産又は負債（該当する場合）を公正価値調整した純資産価額を参照して測定される。当グループの非上場持分投資の公正価値測定に適用される重要な観察可能でないインプット及びその範囲には、比較対象の株価収益率（10.54倍から35.81倍）、比較対象の株価純資産倍率（0.24倍から0.76倍）、流動性ディスカウント（25%から30%）、配当性向（23.44%から84.90%）及び割引率（8.25%から11.90%）が含まれる。公正価値は、適切な比較対象の株価収益率及び株価純資産倍率、将来の予想配当金支払額や純資産価額の予測と正の相関があり、比較対象の平均株価収益率及び平均株価純資産倍率で使用される流動性ディスカウント、又は配当割引モデル及び純資産価額評価で使用される割引率とは負の相関がある。

評価技法で用いられる全ての重要な観察可能でないインプットが5%有利/不利に変動した場合（2024年：5%）、当グループのその他の包括利益はそれぞれ、125百万香港ドル増加/124百万香港ドル減少していたと考えられる（2024年：122百万香港ドル増加/121百万香港ドル減少）。

5.2 公正価値で測定されない金融商品

公正価値の見積りは、関連する市場情報及び様々な金融商品の情報に基づいてある一時点で行われる。以下の方法及び仮定は、適用可能な範囲で、金融商品の各分類の公正価値の見積りに用いられる。

銀行及びその他金融機関への預け金/からの預り金並びに商業手形

金融資産及び負債の実質的に全てが貸借対照表日から1年以内に満期を迎え、それらの帳簿価額は公正価値に近似している。

香港特別行政区政府債務証券及び香港特別行政区流通通貨

香港特別行政区政府債務証券及び香港特別行政区流通通貨の帳簿価額は、各々の公正価値に近似している。

顧客への貸付金並びに銀行及びその他金融機関への貸付金

顧客への貸付金並びに銀行及びその他金融機関への貸付金の実質的に全てが変動金利で、実勢市場金利によっており、それらの帳簿価額は公正価値に近似している。

償却原価で測定する投資有価証券

償却原価で測定する有価証券の公正価値は、注記5.1に記載されている、公正価値で測定する債務証券、譲渡性預金証券及びモーゲージ担保証券と同じアプローチを用いて決定される。

顧客預金

顧客預金は実質的に全てが貸借対照表日から1年以内に満期を迎え、それらの帳簿価額は公正価値に近似している。

発行済債務証券及び譲渡性預金証券

これらの商品の公正価値は、注記5.1に記載されている、公正価値で測定する債務証券及び譲渡性預金証券と同じアプローチを使用して決定される。

劣後債務

劣後債務の公正価値は、注記5.1に記載されている、公正価値で測定する債務証券及び譲渡性預金証券と同じアプローチを使用して決定され、その帳簿価額は公正価値に近似している。

以下の表は、前述の帳簿価額が公正価値に近似している商品を除いた、公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び公正価値を示している。

（単位：百万香港ドル）

	2025年		2024年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する投資有価証券（注記26）	162,644	162,717	177,422	173,974
金融負債				
発行済債務証券及び譲渡性預金証書（注記34）	11,251	11,264	5,296	5,331

公正価値を開示している金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下の表の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する投資有価証券	9,222	153,244	251	162,717
金融負債				
発行済債務証券及び譲渡性預金証書	-	11,264	-	11,264

（単位：百万香港ドル）

	2024年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する投資有価証券	20,268	153,648	58	173,974
金融負債				
発行済債務証券及び譲渡性預金証書	-	5,331	-	5,331

5.3 公正価値で測定する非金融商品

当グループは、評価技法又は活発な市場における相場価格を使用して非金融商品の公正価値を測定している。

投資不動産及び不動産

当グループの不動産は、投資不動産及び不動産に分けることができる。当グループの全ての投資不動産及び不動産は、事業年度末現在で再評価された。当事業年度において、この評価は独立した不動産鑑定士である篤坊測計師行有限公司により実施された。同社は評価対象の不動産の所在地及び種類について最新の実績を有する香港鑑定士学会のフェロー及びメンバーであるスタッフを有している。当グループの経営者は、各中間及び年次報告日時点の評価実施時に、鑑定事務所と評価手法、評価の前提及び評価結果について議論している。当事業年度中に評価手法の変更はなく、使用された評価手法は前年度と同じである。

() レベル2の公正価値の測定で使用された評価手法及びインプット

レベル2に分類された不動産の公正価値は、比較可能な不動産の最新の売価を参照する市場比較アプローチ、又は市場賃料及び収益還元率を参照する収益還元アプローチのいずれかを使用し、比較可能な不動産と評価対象の不動産との間の差異を反映した適切な調整を行い決定される。これらの調整は、測定にとって重要ではないとみなされている。

当グループの不動産は、不動産市場が活発かつ透明性が高いとみなされる香港並びに中国本土及びマレーシアの特定の主要都市に所在している。これらの市場において、比較対象の不動産の売価、市場賃料及び収益還元率は、一般的に直接的又は間接的に観察可能である。

() レベル3の公正価値の測定に係る情報

銀行の金庫室を除くレベル3に分類された当グループの全ての不動産の公正価値は、市場比較アプローチ又は収益還元アプローチのいずれかを使用し、比較可能な不動産と比較して当グループの不動産の特性に対し固有のプレミアム又はディスカウントの調整を行うことによって決定される。

銀行の金庫室の公正価値は、特殊な性質のために利用できる直接比較可能な資産がないため、減価償却後再調達原価アプローチを使用して決定される。主要なインプットは、既存の土地の市場価値、不動産の現在の再調達コスト及び減価償却率である。不動産の特殊な性質を反映するために適切な調整が行われる。

レベル3に分類された当グループの不動産の公正価値測定に使用された評価手法及び重要な観察可能でないインプットは、以下の通りである。

評価手法		重要な観察可能でないインプット	加重平均	観察可能でないインプットの公正価値に対する関係
銀行の金庫室	減価償却後再調達原価アプローチ	減価償却率	年2% (2024年: 2%)	減価償却率が上昇するに伴い公正価値は減少する。
		不動産の特殊な性質に係るプレミアム	建築価格の+15% (2024年: 15%)	プレミアムが増加するに伴い公正価値は増加する。
その他の不動産	市場比較アプローチ又は収益還元アプローチ	比較可能な不動産と比較した不動産の特性に係るディスカウント	-6.3% (2024年: -7.2%)	ディスカウントが増加するに伴い公正価値は減少する。

不動産の特性に係るプレミアム/(ディスカウント)は、市場変動の時間、立地、利便性、築年数/状態、階数、面積、レイアウト等の各種要素を考慮し、比較可能な不動産の特性との差異を参照して決定される。

開発計画がある不動産の公正価値については、通常、土地の開発を評価するために用いられる評価手法である残差アプローチを用いて、開発ベースで測定される。総開発価値(以下「GDV」という。)は、最初に比較可能な不動産の直近の取引を参考に市場比較アプローチを用いて決定され、比較可能な不動産と比較した当グループの開発の品質を固有のプレミアム/ディスカウントによって調整する。再開発の最終的な公正価値は、将来の開発費(専門家報酬、解体費、建設費等)の現在価値と開発者利益をGDVの現在価値から控除した後の残存価値である。GDVが増加するにつれて公正価値は増加し、開発費と割引率が増加するにつれて公正価値は減少する。

貴金属

貴金属の公正価値は、活発な市場における取引価格又は一定の調整を行った取引価格を使用して決定される。

(A) 公正価値ヒエラルキー

(単位：百万香港ドル)

	2025年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
非金融資産				
投資不動産（注記28）	-	777	11,822	12,599
有形固定資産（注記29）				
-不動産	-	1,229	29,857	31,086
その他の資産（注記30）				
-貴金属	-	28,594	-	28,594

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
非金融資産				
投資不動産（注記28）	-	305	13,741	14,046
有形固定資産（注記29）				
-不動産	-	843	35,060	35,903
その他の資産（注記30）				
-貴金属	-	15,176	-	15,176

当事業年度において、当グループでは、非金融資産のレベル1とレベル2の間での移動はなかった（2024年：なし）。

(B) レベル3の項目の調整表

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	
	非金融資産	
	投資不動産	有形固定資産 不動産
2025年1月1日現在	13,741	35,060
損失		
-損益計算書		
-投資不動産に係る公正価値調整からの純損失	(1,583)	-
-不動産再評価純損失	-	(3,475)
-その他の包括利益		
-不動産再評価	-	(354)
減価償却費	-	(1,023)
取得	143	116
レベル3への移動	-	-
レベル3からの移動	(445)	(505)
分類変更	(34)	34
換算差額	-	4
2025年12月31日現在	11,822	29,857
2025年12月31日現在保有する非金融資産に関して損益計算書に含まれている未実現損失合計		
-投資不動産に係る公正価値調整からの純損失	(1,583)	-
-不動産再評価純損失	-	(3,475)
	(1,583)	(3,475)

（単位：百万香港ドル）

	2024年	
	非金融資産	
	投資不動産	有形固定資産 不動産
2024年1月1日現在	14,567	38,380
損失		
-損益計算書		
-投資不動産に係る公正価値調整からの純損失	(1,469)	-
-不動産再評価純損失	-	(329)
-その他の包括利益		
-不動産再評価	-	(2,508)
減価償却費	-	(1,125)
取得	118	1,014
処分	(1)	(6)
レベル3への移動	-	159
レベル3からの移動	-	-
分類変更	526	(526)
換算差額	-	1
2024年12月31日現在	13,741	35,060
2024年12月31日現在保有する非金融資産に関して損益計算書に含まれている未実現損失合計		
-投資不動産に係る公正価値調整からの純損失	(1,469)	-
-不動産再評価純損失	-	(329)
	(1,469)	(329)

不動産のレベル3への移動及びレベル3からの移動は、当事業年度における対象不動産と比較可能な不動産の間の、適用される特性に係るプレミアム/（ディスカウント）の変動によるものである。特性に係るプレミアム/（ディスカウント）は対象不動産と市場で最近取引された比較可能な不動産の特性の違いに基づいて決定される。最近の市場取引に基づく比較可能な不動産は毎年異なるため、対象不動産と比較可能な不動産の間の、適用される特性に係るプレミアム/（ディスカウント）も毎年異なる。その結果、観察可能な市場インプットに対して行われる調整の重要性が異なり、不動産のレベル3への移動やレベル3からの移動につながる場合がある。

6. 正味受取利息

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
受取利息		
顧客への貸付金、銀行及びその他金融機関への預け金	71,359	91,294
投資有価証券及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	48,311	47,467
その他	685	678
	120,355	139,439
支払利息		
顧客預金、銀行及びその他金融機関からの預り金	(62,937)	(81,037)
発行済債務証券及び譲渡性預金証書	(166)	(25)
劣後債務	(1,595)	(2,447)
リース負債	(48)	(42)
その他	(2,698)	(3,554)
	(67,444)	(87,105)
正味受取利息	52,911	52,334

受取利息には、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取利息がそれぞれ78,237百万香港ドル（2024年：97,224百万香港ドル）及び35,760百万香港ドル（2024年：32,580百万香港ドル）含まれている。

支払利息には、純損益を通じて公正価値で測定されない金融負債に係る支払利息が65,940百万香港ドル（2024年：85,213百万香港ドル）含まれている。

7. 正味受取手数料

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
受取手数料		
証券仲介業務	3,290	2,266
クレジット・カード事業	2,760	2,559
保険	1,991	1,018
貸付手数料	1,868	2,236
ファンド販売	957	669
信託及びカストディ業務	902	909
決済サービス	776	745
為替	503	540
手形手数料	452	444
貸金庫	293	290
ファンド運用	148	42
その他	1,187	1,567
	15,127	13,285
支払手数料		
クレジット・カード事業	(2,129)	(1,962)
証券仲介業務	(500)	(325)
その他	(1,229)	(1,105)
	(3,858)	(3,392)
正味受取手数料	11,269	9,893
内訳：		
純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産又は金融負債		
-受取手数料	2,104	2,492
-支払手数料	(9)	(10)
	2,095	2,482
信託及びその他の信託業務		
-受取手数料	1,091	1,103
-支払手数料	(62)	(63)
	1,029	1,040

8. 正味トレーディング収益

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
純利得/(損失)：		
外国為替及び外国為替商品	15,405	10,585
金利商品及び公正価値ヘッジ項目	498	151
コモディティ	851	361
資本性金融商品	51	(109)
	16,805	10,988

9. 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品に係る純利得/(損失)

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
純損益を通じて公正価値で測定するものとして強制的に分類されるその他の金融商品に係る純利得	7,585	1,973
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品に係る純利得/(損失)	388	(2,755)
	7,973	(782)

10. その他の金融商品に係る純損失

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
FVOCIで測定する投資有価証券の処分/償還に係る純損失	(1,453)	(1,394)
償却原価で測定する投資有価証券の償還に係る純損失	(34)	(27)
その他	3	5
	(1,484)	(1,416)

11. 保険事業に係る金融費用

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
発行済保険契約からの金融(費用)/収益		
利息累計額	(2,299)	(2,880)
金融リスクの影響及び変動	(124)	(1,526)
換算差額	(1,947)	1,725
変動手数料アプローチを適用する契約の基礎となる項目の公正価値の変動	(11,599)	(1,234)
	(15,969)	(3,915)
保有再保険契約からの金融収益/(費用)		
利息累計額	947	1,011
金融リスクの影響及び変動	1	547
換算差額	1,202	(967)
	2,150	591
	(13,819)	(3,324)
損益計算書認識額	(13,527)	(2,139)
その他の包括利益認識額	(292)	(1,185)
	(13,819)	(3,324)

12. その他営業収益

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
受取配当金		
-当事業年度中に認識を中止したFVOCIで測定する投資有価証券からの受取配当金	-	20
-当事業年度末に保有していたFVOCIで測定する投資有価証券からの受取配当金	128	77
投資不動産からの受取賃貸料総額	421	433
控除：投資不動産に関する費用	(73)	(76)
その他	122	170
	598	624

「投資不動産に関する費用」には、当事業年度中に賃貸されなかった投資不動産に関連する直接営業費用10百万香港ドル（2024年：19百万香港ドル）が含まれている。

13. 正味減損引当金繰入額

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
正味減損引当金(繰入)/戻入額：		
貸付金その他		
-FVOCIで測定	(6)	23
-償却原価で測定	(8,242)	(4,968)
	(8,248)	(4,945)
銀行及びその他金融機関への預け金	(19)	(57)
投資有価証券		
-FVOCIで測定	(13)	(59)
-償却原価で測定	(5)	(3)
	(18)	(62)
ローン・コミットメント及び金融保証契約	26	18
	(8,259)	(5,046)
その他	(35)	(36)
正味減損引当金繰入額	(8,294)	(5,082)

14. 営業費用

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
人件費（取締役の報酬を含む）		
-給与及びその他の費用	11,439	10,858
-年金費用	627	612
	12,066	11,470
不動産及び設備費（減価償却費及び償却費を除く）		
-短期リース、少額資産リース及び変動リースに係るリース料	33	91
-その他	1,586	1,434
	1,619	1,525
減価償却費及び償却費	2,741	2,867
監査報酬		
-監査業務	30	36
-監査以外の業務	7	9
その他の営業費用	2,954	2,794
	19,417	18,701
控除：保険契約に直接起因する費用	(1,224)	(1,207)
	18,193	17,494

15. 投資不動産処分/公正価値調整純損失

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
投資不動産に係る公正価値調整からの純損失（注記28）	(1,607)	(1,487)

16. 有形固定資産等及びその他の資産に係わる純損失

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
器具、什器及び備品処分による純損失	-	(3)
不動産再評価による純損失（注記29）	(361)	(329)
無形資産処分による純益	3	-
	(358)	(332)

17. 税金

損益計算書における税金は以下の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
当期税金		
香港法人所得税		
-当事業年度税額	8,811	7,447
-過年度過大引当額	(208)	(243)
	8,603	7,204
香港以外の税金		
-当事業年度税額	987	1,404
-過年度過大引当額	(103)	(114)
	9,487	8,494
繰延税金		
一時差異の発生及び取崩し並びに繰越税額控除（注記36）	(2,102)	(858)
	7,385	7,636

香港法人所得税は、当事業年度に香港で生じた見積課税所得に16.5%（2024年：16.5%）の税率を乗じて算出されている。香港以外の所得に係る税金は、当事業年度の見積課税所得に、当グループが営業活動を行っている国/地域の適用税率を乗じて算出されている。

香港の税率を用いた際に生じる理論上の金額と相違する当グループの税引前利益に係る税額は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
税引前利益	48,574	46,754
税率16.5%で算定（2024年：16.5%）	8,015	7,714
香港以外の国/地域における異なる税率による影響額	210	227
課税対象外収益	(1,796)	(2,445)
税務上損金算入されない費用	916	1,804
過年度過大引当額	(311)	(357)
認識されていない税務上の繰越欠損金	2	-
香港以外の源泉徴収税	222	667
その他	127	26
税金費用	7,385	7,636
実効税率	15.2%	16.3%

経済協力開発機構（「OECD」）のグローバル・ミニマム税（「第2の柱」）モデルルール

当グループは、OECDの第2の柱モデルルールの対象である。第2の柱の法令は、当グループが事業を行う法域のうち、ベトナム、香港（中国）、インドネシア、マレーシア及びタイで制定され、ベトナムでは2024年1月1日から発効されており、香港（中国）、インドネシア、マレーシア及びタイでは2025年1月1日より発効されている。ベトナム、香港（中国）、インドネシア、マレーシア及びタイで制定された第2の柱の法令に基づき、当グループは、各法域におけるグローバル税源侵食防止（「GloBE」）の実効税率と最低税率である15%との差額に対してトップアップ税を支払わなければならない。

当グループは追加の当期税金費用は発生しないと判断している。当グループは、2023年7月に公表されたHKAS第12号「法人所得税」の改訂に規定されている、第2の柱の法人所得税に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債に関する情報の認識と開示に関する例外を適用している。

18. 配当金

	2025年		2024年	
	1株当たり 香港ドル	合計 百万香港ドル	1株当たり 香港ドル	合計 百万香港ドル
中間配当金支払額	0.870	9,198	0.570	6,026
最終配当金支払予定額	1.255	13,269	1.419	15,003
	2.125	22,467	1.989	21,029

2024年12月31日に終了した事業年度に関する普通株式1株当たり1.419香港ドル、総額約15,003百万香港ドルの最終配当金は、2025年6月26日に開催された年次株主総会で承認され、2025年7月17日に支払われた。

2025年4月29日、2025年8月29日及び2025年10月28日に開かれた会議で、取締役会は、2025年度について、普通株式1株当たり0.290香港ドル、各配当金の総額約3,066百万香港ドルの中間配当金を宣言した。

2026年3月30日に開かれた会議で、取締役会は、2025年12月31日に終了した事業年度の最終配当金について、普通株式1株当たり1.255香港ドル、総額約13,269百万香港ドルを、2026年度の年次株主総会において進言する旨を提案した。この最終配当金案は、当財務諸表上には未払配当金として反映されていないが、2026年12月31日に終了する事業年度において、利益剰余金の処分として反映される予定である。

19. 1株当たり利益

2025年12月31日に終了した事業年度の基本的1株当たり利益の計算は、約40,121百万香港ドル（2024年：38,233百万香港ドル）の当社株主に帰属する当期連結利益及び10,572,780,266株の発行済普通株式（2024年：10,572,780,266株の普通株式）に基づいている。

2025年12月31日に終了した事業年度において、発行済潜在的普通株式はなかったため、1株当たり利益の希薄化はなかった（2024年：なし）。

20. 退職給付費用

退職給付は、当グループの適格従業員に提供されている。

香港における当グループの従業員向けの確定拠出型年金制度は、MPF条例が適用されない職業退職制度及びBOC-プルデンシャル簡易選択型MPF制度である。

職業退職制度に基づき、従業員は同制度に対して基本給の5%相当額を毎月拠出する一方、雇用者は従業員の勤続年数に応じて、月次基本給の5%から15%相当額を毎月拠出している。従業員は、10年間の勤続期間を終えた後の定年退職、早期退職又は雇用終了時に、雇用者拠出額の100%を受け取る権利を得る。勤続年数が3年から9年の従業員は、即時解雇以外の雇用終了時に、雇用者拠出額の30%から90%を受け取る権利を得る。従業員が受け取る雇用者の拠出金は全てMPF条例の対象となる。

2000年12月1日のMPF条例の実施に伴い、当グループは規制要件に従いMPF制度も導入した。2019年以降、勤続年数が5年以上の従業員は雇用者による任意拠出金を受け取る権利を有している。この制度の受託会社はBOCI-プルデンシャル・トラスティ、投資顧問はBOCI-プルデンシャル・アセット・マネジメントであり、両社とも当社の関連当事者である。

2025年12月31日に終了した事業年度において、職業退職制度に対して当グループが支払った拠出金合計額は、約11百万香港ドル（2024年：約13百万香港ドル）の失効拠出金控除後で、約384百万香港ドル（2024年：約378百万香港ドル）であった。MPF制度について、当グループは、2025年12月31日に終了した事業年度において、約160百万香港ドル（2024年：約158百万香港ドル）を拠出した。

他の国や地域における機関に所属する全ての適格従業員は、現地の規制及び市場慣行に従い、現地の確定拠出制度又は確定給付制度に加入している。

21. 取締役、上級管理職及び主要な従業員の報酬

(a) 取締役及び上級管理職の報酬

() 取締役の報酬

当事業年度中に当社に提供した役務及び当グループ内の子会社の経営に携わったことに対する、当社の取締役への報酬支払額又は未払額は以下の通りである。

(単位：千香港ドル)

	2025年				合計
	取締役報酬	基本給、 諸手当及び 現物給付	賞与	その他 [#]	
執行取締役					
スン・ユ（社長）	-	6,733	2,905	-	9,638
非執行取締役					
グ・ハイジャオ	-	-	-	-	-
チョウ・コ ^{注1}	-	-	-	-	-
サイ・チョウ ^{注1}	-	-	-	-	-
チェン・エヴァ [*]	600	-	-	-	600
チョイ・クーン・シユム [*]	600	-	-	-	600
フォン・ユン・メイ・アニータ [*]	700	-	-	-	700
ロー・イー・クワン・クイン [*]	550	-	-	-	550
リー・サニー・ワイ・ウォン [*]	650	-	-	-	650
リップ・サイ・ウー [*]	650	-	-	-	650
フレデリック・マー・シーハン [*]	550	-	-	-	550
	4,300	-	-	-	4,300
	4,300	6,733	2,905	-	13,938

注1：当事業年度中に就任した。

(単位：千香港ドル)

	2024年				合計
	取締役報酬	基本給、 諸手当及び 現物給付	賞与	その他 [#]	
執行取締役					
スン・ユ（社長）	-	6,499	2,905	-	9,404
非執行取締役					
グ・ハイジャオ	-	-	-	-	-
チェン・エヴァ [*]	600	-	-	-	600
チョイ・クーン・シュム [*]	600	-	-	-	600
フォン・ユン・メイ・アニータ [*]	700	-	-	-	700
ロー・イー・クワン・クイン [*]	550	-	-	-	550
リー・サニー・ワイ・ウォン [*]	650	-	-	-	650
リップ・サイ・ウー [*]	650	-	-	-	650
フレデリック・マー・シーハン [*]	550	-	-	-	550
	4,300	-	-	-	4,300
	4,300	6,499	2,905	-	13,704

* 独立非執行取締役

取締役に関する年金制度への拠出金、取締役に支払われた又は受取予定の当グループへの加入支度金及び退任慰労金を含んでいる。

上記の表に開示されている場合を除き、当該年度中に辞任した取締役は、いかなる報酬も受領していない。

2025年12月31日に終了した事業年度において、報酬を放棄した取締役はいなかった（2024年：なし）。

() 報酬額上位5名

当グループにおいて、当事業年度の報酬が高額であった上位5名の中には、上述の分析の中に反映されている取締役1名（2024年：1名）が含まれている。当事業年度中に残りの4名（2024年：4名）に支払われる報酬は、以下の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
基本給及び諸手当	17	17
賞与	17	15
年金制度への拠出金	1	1
	35	33

在任期間に応じた当事業年度中の各人への報酬支払額又は未払額は、以下の金額帯である。

	人数	
	2025年	2024年
7,500,001香港ドルから8,000,000香港ドル	-	3
8,000,001香港ドルから8,500,000香港ドル	2	-
8,500,001香港ドルから9,000,000香港ドル	1	-
9,500,001香港ドルから10,000,000香港ドル	1	1

() 上級管理職の報酬

上級管理職としての在任期間に応じた当事業年度中の各人への報酬支払額又は未払額は、以下の金額帯である。

	人数	
	2025年	2024年
3,000,001香港ドルから3,500,000香港ドル	-	1
3,500,001香港ドルから4,000,000香港ドル	1	-
4,000,001香港ドルから4,500,000香港ドル	1	2
4,500,001香港ドルから5,000,000香港ドル	-	1
5,000,001香港ドルから5,500,000香港ドル	2	1
6,000,001香港ドルから6,500,000香港ドル	1	-
6,500,001香港ドルから7,000,000香港ドル	1	1
9,000,001香港ドルから9,500,000香港ドル	-	1
9,500,001香港ドルから10,000,000香港ドル	1	-

(b) 指針CG- 5 に基づく上級管理職及び主要な従業員に対する報酬

開示の目的上、「上級管理職」及び「主要な従業員」の定義は以下の通りである。

- 上級管理職：取締役会が任命する上級経営幹部役員であり、当グループ全体の戦略、活動又は重要な事業分野の監視責任を負う。上級管理職には、社長、副社長、副社長兼最高財務責任者、副社長兼最高リスク管理責任者、取締役会秘書役及びグループ監査責任者が含まれる。
- 主要な従業員：その職務若しくは業務が、重要なリスクの引受けを伴うものである従業員、当グループのために重要なエクスポージャーを引き受ける従業員、及び個々の責任がリスク管理に直接的かつ大きく影響を与え、当グループの利益に対して直接的な影響力を有する従業員であり、重要な事業分野の責任者、主要子会社及び東南アジアの事業体の長、トレーディング責任者、当グループのリスク管理に直接的かつ重大な影響を及ぼし、当グループの利益に直接的な影響を与える機能部門の責任者、社長の直属であるジェネラル・マネジャー、並びに銀行条例に従い当グループにより任命される「マネジャー」が含まれる。

当事業年度における当グループの上級管理職及び主要な従業員に対する報酬の詳細は以下の通りである。

() 当事業年度に支給された報酬

(単位：百万香港ドル)

	2025年		2024年	
	上級管理職	主要な従業員	上級管理職	主要な従業員
固定報酬				
現金ベース	35	119	33	120
うち、繰延部分	-	-	-	-
変動報酬				
現金ベース	14	75	14	69
うち、繰延部分	7	30	5	28
報酬合計	49	194	47	189
従業員数（単位：人）				
固定報酬	9	42	10	47
変動報酬	9	42	10	47

() 特別報酬

2025年12月31日に終了した事業年度において、上級管理職及び主要な従業員への保証された賞与、入社一時金及び退職金はなかった（2024年：なし）。

() 繰延報酬

(単位：百万香港ドル)

2025年					
繰延報酬 残高総額	うち、事後の明 示的若しくは暗 示的又はその両 方の調整にさら される繰延並び に保留された報 酬残高総額	事後の明示的な 調整に起因する 当事業年度中の 修正総額	事後の暗示的な 調整に起因する 当事業年度中の 修正総額	当事業年度に支 払われた繰延報 酬総額	
上級管理職					
現金	12	12	-	-	(6)
主要な従業員					
現金	58	58	-	-	(27)
合計	70	70	-	-	(33)

(単位：百万香港ドル)

2024年					
繰延報酬 残高総額	うち、事後の明 示的若しくは暗 示的又はその両 方の調整にさら される繰延並び に保留された報 酬残高総額	事後の明示的な 調整に起因する 当事業年度中の 修正総額	事後の暗示的な 調整に起因する 当事業年度中の 修正総額	当事業年度に支 払われた繰延報 酬総額	
上級管理職					
現金	11	11	-	-	(5)
主要な従業員					
現金	55	55	-	-	(21)
合計	66	66	-	-	(26)

22. 現金並びに銀行及びその他金融機関への預け金

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
現金	17,808	20,711
中央銀行への預け金	196,198	178,747
満期到来までの期間が1ヶ月以内である中央銀行への預け金	4,344	116,633
満期到来までの期間が1～12ヶ月である中央銀行への預け金	746	7,653
満期到来までの期間が1年超である中央銀行への預け金	2,213	1,094
	203,501	304,127
他の銀行及びその他金融機関への預け金	107,099	92,329
満期到来までの期間が期間1ヶ月以内である他の銀行及びその他金融機関への預け金	62,604	93,772
満期到来までの期間が1～12ヶ月である他の銀行及びその他金融機関への預け金	176,083	98,679
満期到来までの期間が1年超である他の銀行及びその他金融機関への預け金	475	452
	346,261	285,232
	567,570	610,070
控除：減損引当金		
-ステージ1	(122)	(104)
-ステージ2	-	-
-ステージ3	(30)	(31)
	567,418	609,935

23. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
有価証券		
トレーディング資産		
-政府短期証券	48,099	59,299
-譲渡性預金証書	8,879	13,111
-その他の債務証券	80,627	43,135
	137,605	115,545
-持分証券	21	51
	137,626	115,596
純損益を通じて公正価値で測定するものとして強制的に分類された その他の金融資産		
-譲渡性預金証書	405	390
-その他の債務証券	37,175	34,382
	37,580	34,772
-持分証券	5,024	4,861
-ファンド	49,363	21,977
	91,967	61,610
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
-政府短期証券	926	404
-譲渡性預金証書	1,129	930
-その他の債務証券	55,378	37,376
	57,433	38,710
有価証券合計	287,026	215,916
その他の負債性金融商品		
トレーディング資産	3,812	3,800
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	15,231	7,440
その他の負債性金融商品合計	19,043	11,240
	306,069	227,156

上場場所別の有価証券合計の分析は以下の通りである。

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
債務証券及び譲渡性預金証書		
-香港で上場	37,495	21,219
-香港以外で上場	66,579	48,629
-非上場	128,544	119,179
	232,618	189,027
持分証券		
-香港で上場	4,299	2,617
-香港以外で上場	746	2,295
	5,045	4,912
ファンド		
-香港で上場	6,842	4,371
-香港以外で上場	6,333	2,025
-非上場	36,188	15,581
	49,363	21,977
有価証券合計	287,026	215,916

発行体別の有価証券合計の分析は以下の通りである。

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
中央政府	119,920	99,456
公営企業	6,362	2,919
銀行及びその他金融機関	118,921	74,377
事業会社	41,823	39,164
有価証券合計	287,026	215,916

24. デリバティブ及びヘッジ会計

当グループは、トレーディング及びリスク管理を目的として、外国為替、金利、コモディティ及びエクイティに関連したデリバティブ契約を締結している。

当グループが締結したデリバティブの契約額/想定元本額及び公正価値は、以下の表に記載されている。これらの商品の契約額/想定元本額は、貸借対照表日現在の取引残高を示すものであり、その一部は、貸借対照表上に認識された金融商品の公正価値との比較のための基礎を提供している。しかし、これらは将来キャッシュ・フローの金額や当該商品の最新の公正価値を必ずしも示すものではないことから、当グループの信用リスクや市場リスクに対するエクスポージャーを示すものではない。デリバティブは、それぞれの契約条件に関連する市場金利、外国為替レート、コモディティ価格又は株価の変動によって、有利（資産）になったり不利（負債）になったりする。デリバティブの公正価値の総額は、時折大幅に変動することがある。

(a) デリバティブ

当グループは、主に顧客業務のためにデリバティブ商品（上場及びOTCの両方）を取引している。当グループは、リスク管理方針、並びに顧客へのデリバティブ商品の提供及び銀行間市場でのデリバティブ商品の取引における要件に厳密に従っている。

また、デリバティブは銀行勘定の金利リスク及び外国為替リスクを管理するためにも利用されている。デリバティブ商品は、当該商品の取引が行われる前に、承認済商品リストに含まれていなければならない。デリバティブ取引から生じるエクスポージャーの想定元本を管理するための限度額が設定されており、取引の最長期間も設定されている。全てのデリバティブ取引は、決済、時価による再評価、報告及び管理のため、関連するシステムに入力されなければならない。

以下の表は、12月31日現在のデリバティブの種類別の契約額/想定元本額及び公正価値の要約である。

（単位：百万香港ドル）

	2025年		
	契約額/想定 元本額	公正価値	
		資産	負債
外国為替契約			
直物、先渡及び先物	266,548	15,000	(11,628)
スワップ	4,079,927	31,549	(25,906)
オプション	81,946	346	(236)
	4,428,421	46,895	(37,770)
金利契約			
先物	123,177	18	(8)
スワップ	4,200,952	13,875	(13,809)
オプション	832	-	-
	4,324,961	13,893	(13,817)
コモディティ契約	78,812	4,461	(5,934)
エクイティ契約	933	6	(7)
	8,833,127	65,255	(57,528)

(単位：百万香港ドル)

	2024年		
	契約額/想定 元本額	公正価値	
		資産	負債
外国為替契約			
直物、先渡し及び先物	285,199	15,030	(11,801)
スワップ	3,346,471	37,910	(26,698)
オプション	93,749	662	(345)
	3,725,419	53,602	(38,844)
金利契約			
先物	70,934	26	(210)
スワップ	2,352,193	19,297	(16,832)
オプション	1,284	-	-
	2,424,411	19,323	(17,042)
コモディティ契約	26,517	983	(887)
エクイティ契約	730	6	(6)
	6,177,077	73,914	(56,779)

(b) ヘッジ会計

()公正価値ヘッジ

当グループは、市場金利の変動から生じる金融資産及び金融負債の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを使用している。当グループがヘッジ会計を適用する金利リスクは固定利付債務証券及びシニア債から生じるもので、それらの公正価値は指標金利が変動すると変動する。固定利付債務証券及びシニア債の公正価値変動は指標金利の変動によって大きな影響を受けることから、当グループは指標金利の範囲の金利リスクのみをヘッジ対象のリスクとして指定している。ヘッジ会計は、経済的ヘッジ関係がヘッジ会計の基準を満たしている場合に適用される。

非有効性が生じ得る理由は以下の通りである。

- ヘッジ対象とヘッジ手段間の想定元本及びタイミングの差異
- 取引先の信用リスクの大幅な変動

以下の表は、12月31日現在のヘッジ手段の契約額/想定元本額及び平均固定金利を契約上の残存期間別に要約したものである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金利スワップ						
契約額/想定元本額	1,074	817	12,344	41,391	13,158	68,784
平均固定金利	3.44%	3.72%	2.84%	3.50%	3.72%	N/A

（単位：百万香港ドル）

	2024年					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金利スワップ						
契約額/想定元本額	350	2,624	17,852	38,099	19,742	78,667
平均固定金利	2.32%	2.99%	3.15%	3.34%	2.95%	N/A

ヘッジ手段として指定された項目に係る金額は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年			ヘッジの非有効部分の 認識に使用された公正 価値の変動
	契約額/ 想定元本額	公正価値		
		資産	負債	
デリバティブ				
金利スワップ	68,784	1,746	(429)	(2,143)

（単位：百万香港ドル）

	2024年			ヘッジの非有効部分の 認識に使用された公正 価値の変動
	契約額/ 想定元本額	公正価値		
		資産	負債	
デリバティブ				
金利スワップ	78,667	3,668	(54)	(1,036)

ヘッジ対象に係る金額は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年				ヘッジの非有効部分の 認識に使用された公正 価値の変動
	帳簿価額		帳簿価額に含まれる 公正価値ヘッジ 調整累計額		
	資産	負債	資産	負債	
投資有価証券					
債務証券	68,166	-	(1,042)	-	1,993
発行済債務証券及び譲渡 性預金証書					
シニア債	-	-	-	-	-
	68,166	-	(1,042)	-	1,993

（単位：百万香港ドル）

	2024年				ヘッジの非有効部分の 認識に使用された公正 価値の変動
	帳簿価額		帳簿価額に含まれる 公正価値ヘッジ 調整累計額		
	資産	負債	資産	負債	
投資有価証券					
債務証券	74,911	-	(4,146)	-	990
発行済債務証券及び譲渡 性預金証書					
シニア債	-	-	-	-	(10)
	74,911	-	(4,146)	-	980

ヘッジの非有効部分の認識額は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
正味トレーディング損失	(150)	(56)

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、外国通貨建債務証券に係る為替変動リスクから生じる将来キャッシュ・フローの変動をヘッジするため、通貨スワップ付金利スワップを使用している。当グループがキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する為替リスクは、為替レートの変動に起因する当該債務証券の元本及び利息の支払に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動から生じるものである。ヘッジ会計は、経済的ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たしている場合に適用される。なお、当グループは、デリバティブのうち通貨ベース・スプレッド要素をヘッジ指定から除外しており、当該要素はその他の包括利益に認識した上で、合理的な方法により損益に振り替えている。

非有効性が生じ得る理由は以下の通りである。

- ヘッジ関係指定日におけるヘッジ手段の公正価値がゼロでないこと
- ヘッジ対象の契約条件又は利息支払時期の変更
- 取引先の信用リスクの変動
- クーボン支払日の算定方法の相違

以下の表は、12月31日現在のヘッジ手段の契約額 / 想定元本額、平均固定金利及び平均為替レートを、契約上の残存期間別に要約したものである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
通貨スワップ付金利スワップ						
契約額/想定元本額	1,482	8,638	20,228	8,442	-	38,790
平均固定金利	3.40%	3.33%	2.39%	2.21%	-	N/A
日本円 / 香港ドルの平均為替レート	0.0507	0.0517	0.0529	0.0509	-	N/A

(単位：百万香港ドル)

	2024年					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
通貨スワップ付金利スワップ						
契約額/想定元本額	-	-	-	-	-	-
平均固定金利	-	-	-	-	-	N/A
日本円 / 香港ドルの平均為替レート	-	-	-	-	-	N/A

ヘッジ手段として指定された項目に係る金額は以下の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年			ヘッジの非有効部分の認識に使用された公正価値の変動
	契約額/ 想定元本額	公正価値		
		資産	負債	
デリバティブ				
通貨スワップ付金利スワップ	38,790	2,501	-	2,606

(単位：百万香港ドル)

	2024年			ヘッジの非有効部分の認識に使用された公正価値の変動
	契約額/ 想定元本額	公正価値		
		資産	負債	
デリバティブ				
通貨スワップ付金利スワップ	-	-	-	-

ヘッジ対象に係る金額は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年		
	ヘッジの非有効部分の認識に使用された価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の残高
投資有価証券			
債務証券	(2,606)	110	-

（単位：百万香港ドル）

	2024年		
	ヘッジの非有効部分の認識に使用された価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の残高
投資有価証券			
債務証券	-	-	-

ヘッジの非有効部分の認識額は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
	正味トレーディング利益	-

資本の調整表及びその他の包括利益の内訳

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
	1月1日現在	-
公正価値の増加	2,603	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金から損益に振替えられた公正価値の増加：		
- 損益に影響を及ぼしたヘッジ対象に係るもの	(2,518)	-
関連する税効果	(14)	-
12月31日現在	71	-

25. 貸付金その他

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
個人向けローン及び貸付金	623,281	600,944
企業向けローン及び貸付金	1,092,506	1,075,942
顧客への貸付金	1,715,787	1,676,886
控除：減損引当金		
-ステージ1	(4,013)	(5,454)
-ステージ2	(7,081)	(1,551)
-ステージ3	(7,653)	(7,950)
	1,697,040	1,661,931
商業手形	3,157	2,154
控除：減損引当金		
-ステージ1	(1)	(1)
-ステージ2	-	-
-ステージ3	-	-
	3,156	2,153
銀行及びその他金融機関への貸付金	4,985	2,222
控除：減損引当金		
-ステージ1	(9)	(4)
-ステージ2	-	-
-ステージ3	-	-
	4,976	2,218
	1,705,172	1,666,302

2025年12月31日現在、顧客への貸付金には未収利息5,110百万香港ドル（2024年：5,519百万香港ドル）が含まれている。

2025年12月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する貸付金その他及び純損益を通じて公正価値で測定するものとして強制的に分類された貸付金その他は、それぞれ5,278百万香港ドル（2024年：2,163百万香港ドル）及び23百万香港ドル（2024年：809百万香港ドル）である。

2025年12月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定された貸付金その他の減損引当金は12百万香港ドル（2024年：6百万香港ドル）であり、その他の包括利益に計上されている。

26. 投資有価証券

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資有価証券		
-政府短期証券	518,382	474,367
-譲渡性預金証書	71,556	43,341
-その他の債務証券	668,147	529,461
	1,258,085	1,047,169
-持分証券	5,171	4,531
	1,263,256	1,051,700
償却原価で測定する投資有価証券		
-政府短期証券	8,572	58
-譲渡性預金証書	137	122
-その他の債務証券	153,990	177,292
	162,699	177,472
控除：減損引当金		
-ステージ1	(55)	(50)
-ステージ2	-	-
-ステージ3	-	-
	162,644	177,422
	1,425,900	1,229,122

投資有価証券の上場場所の分析は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資有価証券

債務証券及び譲渡性預金証書

-香港で上場	104,186	91,396
-香港以外で上場	332,194	207,254
-非上場	821,705	748,519
	1,258,085	1,047,169

持分証券

-香港で上場	1,266	966
-香港以外で上場	162	-
-非上場	3,743	3,565
	5,171	4,531
	1,263,256	1,051,700

償却原価で測定する投資有価証券

債務証券及び譲渡性預金証書

-香港で上場	15,481	15,597
-香港以外で上場	100,033	109,574
-非上場	47,130	52,251
	162,644	177,422
	1,425,900	1,229,122

償却原価で測定する上場有価証券の市場価値

116,478 **123,226**

発行体の種類別の投資有価証券の分析は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

中央政府	766,646	682,918
公営企業	214,293	143,567
銀行及びその他金融機関	366,907	324,209
事業会社	78,054	78,428
	1,425,900	1,229,122

投資有価証券の増減は以下の通りに要約される。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	
	その他の 包括利益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定
2025年1月1日現在	1,051,700	177,422
取得	2,423,718	45,867
処分、償還、満期	(2,232,500)	(62,934)
償却	1,727	563
公正価値の変動/公正価値ヘッジ調整	8,012	345
正味減損引当金戻入額	-	(5)
換算差額	10,599	1,386
2025年12月31日現在	1,263,256	162,644

（単位：百万香港ドル）

	2024年	
	その他の 包括利益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定
2024年1月1日現在	770,362	208,078
取得	1,524,535	45,525
処分、償還、満期	(1,228,954)	(73,748)
償却	2,439	(151)
公正価値の変動/公正価値ヘッジ調整	1,214	24
正味減損引当金戻入額	-	(3)
換算差額	(17,896)	(2,303)
2024年12月31日現在	1,051,700	177,422

当グループは、特定の持分証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分証券として指定している。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分証券に指定したのは、当該証券が戦略的投資目的で保有されているためである。投資には、その他Tier 1 劣後証券、上場株式及び非上場株式が含まれる。

当グループは、当事業年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分証券の認識中止を行っていない（2024年：当グループは、488百万香港ドルの公正価値を有する、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する特定の持分証券の認識を中止した。この認識中止はポートフォリオ・リバランスと発行体による償還のためである）。

27. 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
1月1日現在	1,196	1,275
関連会社及びジョイント・ベンチャーの取得	31	25
損益に対する持分	7	(92)
税金に対する持分	-	(12)
処分	(392)	-
換算差額等	2	-
12月31日現在	844	1,196

当グループの主要な関連会社及びジョイント・ベンチャーは全て非上場であり、その詳細は以下の通りである。

会社名	設立地及び 事業活動拠点	発行済資本金	持株比率	主要な事業活動
BOCサービシズ・カンパ ニー・リミテッド	北京、中国	登記資本金 50,000,000 人民元	45%	クレジット・カードの バックエンド・サービ ス支援
ジョイント・エレクトロニッ ク・テラー・サービシズ・ リミテッド	香港、中国	10,025,200 香港ドル	19.96%	ATMサービスに係るプラ イベート・インターバ ンク・メッセージ交換 ネットワークの運営
リヴィ・バンク・リミテッド	香港、中国	3,792,000,000 香港ドル	49.91%	銀行業

上記の関連会社及びジョイント・ベンチャーのうち、個別でも全体でも当グループにとって重要とみなされるものはない。

28. 投資不動産

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
1月1日現在	14,046	14,875
取得	145	118
処分	-	(1)
公正価値損失（注記15）	(1,607)	(1,487)
有形固定資産からの分類変更（注記29）	15	541
12月31日現在	12,599	14,046

残存リース期間に基づく投資不動産の帳簿価額の分析は、以下の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
香港内で保有		
長期リース（50年超）	4,474	4,562
中期リース（10年から50年）	7,800	9,201
香港外で保有		
中期リース（10年から50年）	287	232
短期リース（10年未満）	38	51
	12,599	14,046

2025年12月31日現在、投資不動産は、独立した不動産鑑定士である篤坊測計師行有限公司により2025年12月31日に実施された公正価値評価に基づく評価額で貸借対照表に計上されている。公正価値は、測定日時点の市場参加者との秩序だった取引において、各投資不動産の売却の際に受け取るであろう対価を表す。

29. 有形固定資産

(単位：百万香港ドル)

	不動産	器具、什器 及び備品	使用権資産*	合計
正味帳簿価額-2025年1月1日現在	35,903	908	1,431	38,242
取得	155	534	702	1,391
処分	-	(4)	-	(4)
再評価	(3,889)	-	-	(3,889)
当期減価償却費	(1,073)	(366)	(529)	(1,968)
投資不動産への分類変更(注記28)	(15)	-	-	(15)
換算差額	5	3	5	13
正味帳簿価額-2025年12月31日現在	31,086	1,075	1,609	33,770
2025年12月31日現在				
取得原価又は評価額	31,086	6,913	3,649	41,648
減価償却累計額及び減損累計額	-	(5,838)	(2,040)	(7,878)
正味帳簿価額-2025年12月31日現在	31,086	1,075	1,609	33,770
上記資産の取得原価又は評価額の分析は 以下の通りである。				
2025年12月31日現在				
取得原価で測定	-	6,913	3,649	10,562
評価額で測定	31,086	-	-	31,086
	31,086	6,913	3,649	41,648

(単位：百万香港ドル)

	不動産	器具、什器 及び備品	使用権資産 [*]	合計
正味帳簿価額-2024年1月1日現在	39,455	1,051	1,232	41,738
取得	1,045	249	782	2,076
処分	(6)	(4)	(24)	(34)
再評価	(2,877)	-	-	(2,877)
当期減価償却費	(1,174)	(386)	(556)	(2,116)
投資不動産への分類変更(注記28)	(541)	-	-	(541)
換算差額	1	(2)	(3)	(4)
正味帳簿価額-2024年12月31日現在	35,903	908	1,431	38,242
2024年12月31日現在				
取得原価又は評価額	35,903	6,559	3,219	45,681
減価償却累計額及び減損累計額	-	(5,651)	(1,788)	(7,439)
正味帳簿価額-2024年12月31日現在	35,903	908	1,431	38,242
上記資産の取得原価又は評価額の分析は 以下の通りである。				
2024年12月31日現在				
取得原価で測定	-	6,559	3,219	9,778
評価額で測定	35,903	-	-	35,903
	35,903	6,559	3,219	45,681

* 当グループの使用権資産は主に不動産のリースに関連している。

残存リース期間に基づく不動産の帳簿価額の分析は以下の通りである。

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
香港内で保有		
長期リース（50年超）	8,555	10,403
中期リース（10年から50年）	22,328	25,217
香港外で保有		
長期リース（50年超）	56	51
中期リース（10年から50年）	117	201
短期リース（10年未満）	30	31
	31,086	35,903

2025年12月31日現在、不動産は、独立した不動産鑑定士である篤坊測計師行有限公司により2025年12月31日に実施された公正価値評価に基づく評価額で貸借対照表に計上されている。公正価値は、測定日時点の市場参加者との秩序だった取引において、各不動産の売却の際に受け取るであろう対価を表す。

上述の再評価による、不動産の評価額の変動は以下の通り認識された。

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
損益計算書に計上された評価額の減少（注記16）	(361)	(329)
その他の包括利益に計上された評価額の減少	(3,528)	(2,548)
	(3,889)	(2,877)

2025年12月31日現在、不動産が減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の取得原価で計上されていたと仮定した場合に、当グループの貸借対照表に含まれていたと考えられる不動産の正味帳簿価額は9,395百万香港ドル（2024年：9,528百万香港ドル）であった。

30. その他の資産

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
貴金属	28,594	15,176
無形資産	2,557	2,535
未収金及び前払金等	61,041	55,415
保険契約資産（注記37）	2	2
再保険契約資産	34,249	35,878
	126,443	109,006

無形資産の増減は以下の通りに要約される。

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
正味帳簿価額- 1月1日現在	2,535	2,382
取得	852	934
処分	(21)	-
当期償却費	(809)	(781)
正味帳簿価額- 12月31日現在	2,557	2,535
12月31日現在		
取得原価	8,677	7,849
償却累計額及び減損累計額	(6,120)	(5,314)
正味帳簿価額- 12月31日現在	2,557	2,535

31. 香港特別行政区流通通貨

香港特別行政区流通通貨は、香港特別行政区政府債務証券が保有されている基金の預託によって担保されている。

32. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
トレーディング負債		
-有価証券のショート・ポジション	88,235	62,203
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
-買戻条件付契約	4,388	5,807
-仕組預金（注記33）	6,961	10,811
	11,349	16,618
	99,584	78,821

2025年及び2024年12月31日現在、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額と、当グループが契約上、満期時に所有者への支払いを求められるであろう金額の差額は重要ではなかった。

33. 顧客預金

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
当座預金、貯蓄預金及びその他の預金（貸借対照表に計上）	2,933,502	2,713,410
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として計上された仕組預金（注記32）	6,961	10,811
	2,940,463	2,724,221
内訳：		
普通預金及び当座預金		
-企業	195,594	156,246
-個人	96,332	74,101
	291,926	230,347
貯蓄預金		
-企業	708,119	549,864
-個人	570,560	483,593
	1,278,679	1,033,457
定期預金及び通知預金		
-企業	739,781	789,749
-個人	630,077	670,668
	1,369,858	1,460,417
	2,940,463	2,724,221

34. 発行済債務証券及び譲渡性預金証書

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
償却原価で測定		
-譲渡性預金証書	56	-
-人民元建債券 ^()	5,577	5,296
-人民元建債券 ^()	5,618	-
	11,251	5,296

() 2024年11月に、BOCHKは、5十億人民元の債券（金利は年2%、利払いは年1回、償還は2026年）を発行した。

() 2025年6月に、BOCHKは、5十億人民元の債券（金利は年1.79%、利払いは年1回、償還は2028年）を発行した。

35. その他の負債及び引当金

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
その他の未払金及び引当金	111,080	154,123
リース負債	1,594	1,402
ローン・コミットメント及び金融保証契約に対する減損引当金		
-ステージ1	248	232
-ステージ2	39	97
-ステージ3	43	21
再保険契約負債	6	29
	113,010	155,904

36. 繰延税金

繰延税金は、HKAS第12号「法人所得税」に従い、資産・負債の課税基準と財務諸表上の帳簿価額及び繰越税額控除との間に生じる一時差異に関して認識されている。

貸借対照表に計上されている繰延税金(資産)/負債の主な要素並びに当事業年度における増減は、以下の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年					
	税務上の 加速減価 償却	不動産の 再評価	損失	減損 引当金	その他	合計
2025年1月1日現在	874	5,208	(998)	(1,263)	(1,832)	1,989
損益計算書への借方/(貸方)計上(注記17)	25	(98)	(938)	(647)	(444)	(2,102)
その他の包括利益への(貸方)/借方計上	-	(659)	-	-	912	253
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の処分に係る取崩し	-	-	-	-	-	-
換算差額等	-	-	-	(1)	(6)	(7)
2025年12月31日現在	899	4,451	(1,936)	(1,911)	(1,370)	133

(単位：百万香港ドル)

	2024年					
	税務上の 加速減価 償却	不動産の 再評価	損失	減損 引当金	その他	合計
2024年1月1日現在	865	5,911	(918)	(1,019)	(1,577)	3,262
損益計算書への借方/(貸方)計上(注記17)	9	(195)	(80)	(251)	(341)	(858)
その他の包括利益への(貸方)/借方計上	-	(508)	-	-	79	(429)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の処分に係る取崩し	-	-	-	-	7	7
換算差額等	-	-	-	7	-	7
2024年12月31日現在	874	5,208	(998)	(1,263)	(1,832)	1,989

繰延税金資産・負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的権利が存在し、かつ、その繰延税金が同一の税務当局に関連するものである場合、個々の企業ベースで相殺される。適切な相殺処理後に決定された以下の金額は、貸借対照表に表示されている。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
繰延税金資産	(3,133)	(1,952)
繰延税金負債	3,266	3,941
	133	1,989

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
回収予定まで12ヶ月超の繰延税金資産	(3,075)	(1,764)
解消予定まで12ヶ月超の繰延税金負債	3,501	4,935
	426	3,171

2025年12月31日現在、当グループには、390百万香港ドル（2024年：なし）に相当する税務上の欠損金について、繰延税金資産を認識していない。当該金額は、各国・地域の現行税法に基づいた有効期限はない。

37. 保険契約

(a) 発行済保険契約の残存カバーと発生保険金の調整表

(単位：百万香港ドル)

	2025年			
	残存カバーに係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	発生保険金に係る負債	
1月1日現在	182,350	1,084	319	183,753
保険収益	(3,389)	-	-	(3,389)
保険サービス費用				
発生保険金及びその他の直接起因する費用	-	(8)	487	479
保険獲得キャッシュ・フローの償却費	571	-	-	571
過去のサービスに関する変動（発生保険金に係る負債に関連した履行キャッシュ・フローの変動）	-	-	(25)	(25)
不利な保険契約に係る損失及びそうした損失の戻入れ	-	65	-	65
当初認識時に認識した正味アウトフローの損失	-	88	-	88
	571	145	462	1,178
保険金融費用/(収益)	15,792	173	4	15,969
投資要素	(20,246)	-	20,246	-
キャッシュ・フロー				
受け取った保険料	58,066	-	-	58,066
支払った保険金及びその他の直接起因する費用	-	-	(20,768)	(20,768)
保険獲得キャッシュ・フロー	(2,464)	-	-	(2,464)
	55,602	-	(20,768)	34,834
12月31日現在	230,680	1,402	263	232,345
保険契約負債	230,682	1,402	263	232,347
保険契約資産	(2)	-	-	(2)
	230,680	1,402	263	232,345

（単位：百万香港ドル）

	2024年			
	残存カバーに係る負債			
	損失要素以外	損失要素	発生保険金に係る負債	合計
1月1日現在	176,912	625	334	177,871
保険収益	(2,695)	-	-	(2,695)
保険サービス費用				
発生保険金及びその他の直接起因する費用	-	(11)	441	430
保険獲得キャッシュ・フローの償却費	367	-	-	367
過去のサービスに関する変動（発生保険金に係る負債に関連した履行キャッシュ・フローの変動）	-	-	(5)	(5)
不利な保険契約に係る損失及びそうした損失の戻入れ	-	287	-	287
当初認識時に認識した正味アウトフローの損失	-	138	-	138
	367	414	436	1,217
保険金融費用/(収益)	3,873	45	(3)	3,915
投資要素	(31,927)	-	31,927	-
キャッシュ・フロー				
受け取った保険料	37,674	-	-	37,674
支払った保険金及びその他の直接起因する費用	-	-	(32,375)	(32,375)
保険獲得キャッシュ・フロー	(1,854)	-	-	(1,854)
	35,820	-	(32,375)	3,445
12月31日現在	182,350	1,084	319	183,753
保険契約負債	182,352	1,084	319	183,755
保険契約資産	(2)	-	-	(2)
	182,350	1,084	319	183,753

(b) 保険料配分アプローチを適用しない保険契約の測定要素の調整表

(単位：百万香港ドル)

	2025年			合計
	将来キャッシュ・フローの現在価値及び非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン		
		移行日後に認識された契約	移行時に公正価値アプローチで測定される契約	
1月1日現在	169,976	8,398	5,379	183,753
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて認識された契約上のサービス・マージン	-	(1,180)	(765)	(1,945)
将来のサービスにも過去のサービスにも関連しない非金融リスクに係るリスク調整の変動	(42)	-	-	(42)
実績調整	(329)	-	-	(329)
	(371)	(1,180)	(756)	(2,316)
将来のサービスに関する変動				
見積りの変更のうち、契約上のサービス・マージンを修正するもの	(3,615)	3,193	422	-
見積りの変更のうち、不利な契約に係る損失及びそうした損失の戻入れ	65	-	-	65
当初認識した契約（の影響）	(5,708)	5,796	-	88
	(9,258)	8,989	422	153
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債に関連した履行キャッシュ・フローの変動	(30)	-	-	(30)
実績調整	-	-	-	-
	(30)	-	-	(30)
保険金融費用/(収益)	15,909	(15)	75	15,969
キャッシュ・フロー				
受け取った保険料	58,035	-	-	58,035
支払った保険金及びその他の直接起因する費用	(20,756)	-	-	(20,756)
保険獲得キャッシュ・フロー	(2,463)	-	-	(2,463)
	34,816	-	-	34,816
12月31日現在	211,042	16,192	5,111	232,345
保険契約負債	211,043	16,192	5,111	232,346
保険契約資産	(1)	-	-	(1)
	211,042	16,192	5,111	232,345

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	将来キャッシュ・フローの現在価値及び非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン		合計
		移行日後に認識された契約	移行時に公正価値アプローチで測定される契約	
1月1日現在	166,528	4,470	6,863	177,861
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて認識された契約上のサービス・マージン	-	(572)	(1,034)	(1,606)
将来のサービスにも過去のサービスにも関連しない非金融リスクに係るリスク調整の変動	(41)	-	-	(41)
実績調整	(228)	-	-	(228)
	(269)	(572)	(1,034)	(1,875)
将来のサービスに関する変動				
見積りの変更のうち、契約上のサービス・マージンを修正するもの	140	446	(586)	-
見積りの変更のうち、不利な契約に係る損失及びそうした損失の戻入れ	287	-	-	287
当初認識した契約（の影響）	(3,998)	4,136	-	138
	(3,571)	4,582	(586)	425
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債に関連した履行キャッシュ・フローの変動	(5)	-	-	(5)
実績調整	-	-	-	-
	(5)	-	-	(5)
保険金融費用/(収益)	3,861	(82)	136	3,915
キャッシュ・フロー				
受け取った保険料	37,634	-	-	37,634
支払った保険金及びその他の直接起因する費用	(32,351)	-	-	(32,351)
保険獲得キャッシュ・フロー	(1,851)	-	-	(1,851)
	3,432	-	-	3,432
12月31日現在	169,976	8,398	5,379	183,753
保険契約負債	169,977	8,398	5,379	183,754
保険契約資産	(1)	-	-	(1)
	169,976	8,398	5,379	183,753

(c) 当事業年度に認識された保険契約の影響

(単位：百万香港ドル)

	2025年		
	組成された不利 ではない契約	組成された不利 な契約	合計
将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の 見積り			
保険獲得キャッシュ・フロー	2,989	98	3,087
支払った保険金及びその他の直接起因する費 用	40,855	7,290	48,145
	43,844	7,388	51,232
将来キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	(49,745)	(7,312)	(57,057)
非金融リスクに係るリスク調整	105	12	117
契約上のサービス・マージン	5,796	-	5,796
当初認識に係る損失要素	-	88	88

(単位：百万香港ドル)

	2024年		
	組成された不利 ではない契約	組成された不利 な契約	合計
将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の 見積り			
保険獲得キャッシュ・フロー	1,717	453	2,170
支払った保険金及びその他の直接起因する費 用	24,802	7,754	32,556
	26,519	8,207	34,726
将来キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	(30,720)	(8,080)	(38,800)
非金融リスクに係るリスク調整	65	11	76
契約上のサービス・マージン	4,136	-	4,136
当初認識に係る損失要素	-	138	138

(d) 契約上のサービス・マージンの予想される解放

報告日以降に損益計算書に借方計上された報告期間の末日現在で残っている契約上のサービス・マージンの予想される解放の内訳は下表の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年			
	1年未満	1年以上5年以内	5年超	合計
発行済保険契約	1,459	4,968	14,876	21,303

(単位：百万香港ドル)

	2024年			
	1年未満	1年以上5年以内	5年超	合計
発行済保険契約	1,078	3,427	9,272	13,777

表に開示されている金額には、報告日現在で有効な契約について将来に提供又は受領されるサービスに対する契約上のサービス・マージンの認識の予測が含まれているが、一般測定モデルに基づく将来の利息の増額や、変動手数料アプローチを適用して測定される契約の変動手数料の変動を反映した契約上のサービス・マージンの将来の調整は考慮されていない。

38. 劣後債務

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
償却原価で測定する劣後ローン		
28.5十億人民元 ^()	-	30,282
7.5十億人民元 ^()	8,380	7,965
7.5十億人民元 ^()	8,379	7,959
17.0十億人民元 ^()	18,981	18,037
7.3十億人民元 ^()	8,149	7,739
28.5十億人民元 ^()	31,868	-
	75,757	71,982

LAC規則に基づき適用される内部損失吸収力の要件を遵守するために、2025年にBOCHKは、資本損失吸収力を持たない負債性金融商品28.5十億人民元を早期償還した。同日、BOCはBOCHKに対し、同額の当該金融商品を供与した。

- () 金利は年率2.11%、利払いは年1回、2025年に早期償還した。
- () 金利は年率2.19%、利払いは年1回、償還は2028年で期限前返済オプション付き。
- () 金利は年率2.13%、利払いは年1回、償還は2028年で期限前返済オプション付き。
- () 金利は年率2.28%、利払いは年1回、償還は2030年で期限前返済オプション付き。
- () 金利は年率2.10%、利払いは年1回、償還は2030年で期限前返済オプション付き。
- () 金利は年率2.13%、利払いは年1回、償還は2031年で期限前返済オプション付き。

39. 資本金

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
発行済かつ全額払込済：		
普通株式10,572,780,266株	52,864	52,864

40. 連結キャッシュ・フロー計算書に対する注記

(a) 営業利益の税引前営業キャッシュ・(アウトフロー)/インフローへの調整表

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
営業利益	50,532	48,677
減価償却費及び償却費	2,741	2,867
正味減損引当金繰入額	8,294	5,082
減損引当金に係るディスカウントの解消	(75)	(162)
回収金額控除後貸付金償却額	(4,647)	(4,550)
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の純増減	85	-
リース負債に係る支払利息	48	42
劣後債務の増減	5,397	470
当初満期が3ヶ月超の銀行及びその他金融機関への預け金の増減	(47,938)	(56,147)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減	(74,444)	(53,217)
デリバティブの増減	9,408	(4,477)
貸付金その他の増減	(42,667)	26,606
投資有価証券の増減	(203,459)	(234,616)
その他の資産の増減	(18,908)	(26,057)
預金並びに銀行及びその他金融機関からの預り金の増減	(2,572)	(21,621)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の増減	20,763	12,618
顧客預金の増減	220,092	211,728
発行済債務証券及び譲渡性預金証書の増減	5,955	3,297
その他の負債及び引当金の増減	(43,043)	71,718
保険契約資産/負債及び再保険契約資産/負債の増減	49,906	11,926
為替レート変動の影響額	(13,786)	13,987
税引前営業キャッシュ・(アウトフロー)/インフロー	(78,318)	8,171

(b) 財務活動から生じる債務の調整表

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
劣後債務		
1月1日現在	71,982	75,323
キャッシュ・フロー：		
劣後債務の償還に係る支払	(31,746)	(73,045)
劣後債務に係る支払利息	(1,622)	(2,535)
劣後債務発行による収入	31,746	71,769
現金以外の変動：		
換算差額	3,802	(1,977)
その他の変動	1,595	2,447
12月31日現在	75,757	71,982

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
リース負債		
1月1日現在	1,402	1,206
キャッシュ・フロー：		
リース負債に係る支払	(558)	(600)
現金以外の変動：		
取得	702	778
処分	-	(24)
その他の変動	48	42
12月31日現在	1,594	1,402

(c) 現金及び現金同等物残高の分析

	(単位：百万香港ドル)	
	2025年	2024年
現金並びに当初満期が3ヶ月以内の銀行及びその他金融機関への預け金	402,271	492,709
当初満期が3ヶ月以内の政府短期証券、譲渡性預金証書及びその他の負債性金融商品		
-純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,917	29,840
-投資有価証券	112,330	126,739
	548,518	649,288

41. 偶発債務及びコミットメント

以下は、重要な種類の偶発債務及びコミットメントの契約金額並びに信用リスク加重金額総額の要約であり、自己資本比率に関するHKMAへの報告書の作成要領を参照して作成されている。

2025年1月1日より適用された、関連する作成要領に対するHKMAの改訂を踏まえ、2025年12月31日現在の以下の分析は、当該改訂後の作成要領に基づき作成している。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
直接的な信用供与代替取引	3,130	1,104
取引関連偶発債務	32,110	35,614
貿易関連偶発債務	14,343	12,609
事前通知なく無条件で解約可能なコミットメント	629,356	625,977
当初満期が以下のその他のコミットメント		
- 1年以内	22,252	16,093
- 1年超	158,253	162,762
その他	2,218	-
	861,662	854,159
信用リスク加重金額	69,933	74,205

信用リスク加重金額は、銀行（資本）規則に従って計算される。当該金額は、取引相手の状況と各種契約の満期の特質によって異なる。

42. キャピタル・コミットメント

当グループは、当財務諸表に反映されていない以下の未履行のキャピタル・コミットメントを有している。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
承認され契約されたが未計上のもの	795	446
承認されたが未契約のもの	154	132
	949	578

上記のキャピタル・コミットメントは、主にコンピュータ設備及びソフトウェアの購入、並びに当グループの不動産の改修に関連するものである。

43. オペレーティング・リース契約

貸手側

当グループは借主と、解約不能なオペレーティング・リースに基づき、以下の将来の最低リース料を受け取る契約を交わしている。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
不動産及び設備		
- 1年以内	357	375
- 1年超2年以内	239	199
- 2年超3年以内	106	81
- 3年超4年以内	-	4
- 4年超5年以内	-	-
	702	659

当グループは、オペレーティング・リース契約に基づき、投資不動産を、通常1年から3年の期間で賃貸している。リースの契約条件は、通常、借主に対して敷金の支払いを求めるほか、リース契約の更新時点における実勢市況に基づき、賃借料を調整する旨を定めている。

44. 訴訟

当グループは、様々な独立した当事者から多数の訴訟及び反訴を受けている。これらの訴訟及び反訴は、当グループの通常の商業活動に関するものである。

取締役は、当グループが原告に対する実体上の抗弁を有していること、又はこれらの訴訟に関する金額には重要性がない見込みであると考えていること、もしくはこれ他の請求及び反訴が訴訟又は仲裁手続きの初期段階にあり、最終的な結果の見積りには重要な不確実性が伴うことから、これらの訴訟及び反訴に対して重要な引当金は設定されていない。

45. セグメント報告

当グループは、主に事業セグメント単位で事業を管理しており、当グループの収益、税引前利益及び資産の90%超は香港で生じている。現時点で、個人向け銀行業務、法人向け銀行業務、資金為替業務及び保険の4つの事業セグメントを識別している。当グループの事業セグメントの分類は顧客セグメント及び商品の種類に基づいており、これは当グループのRPC（関係、商品、チャンネル）管理モデルに沿ったものである。

個人向け銀行業務及び法人向け銀行業務セグメントは一般的な銀行サービスを提供する。このサービスには、各種預金商品、当座貸越、ローン、クレジット・カード、貿易関連商品及びその他のクレジット・ファシリティ、投資及び保険商品並びに外貨及びデリバティブ商品が含まれる。個人向け銀行業務は主に個人顧客及び小規模企業向けの業務を行うが、法人向け銀行業務は法人顧客との取引を行う。資金為替業務は、自己勘定取引に加え、当グループの資金調達及び流動性、並びに金利及び外国為替ポジションを管理する。保険セグメントは主に、個人生命保険商品及び団体生命保険商品を含む生命保険商品に関連した業務を表す。「その他」は主に、当グループが保有する不動産、投資不動産、株式投資、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する一部の持分並びに東南アジアの事業体の事業を表す。

セグメントの資産、負債、収入、費用、業績、及び資本的支出は、当グループの会計方針に基づき測定されている。セグメント情報には、セグメントに直接帰属する項目と、合理的な基準に沿ってセグメントへ配賦できる項目が含まれている。各セグメント間のファンディングは、当グループ内部のファンディング価格決定メカニズム（主に、各プロダクトに固有の特徴が加味されている市場レートに基づく方法）に基づき行われる。

当グループは、収益の大半を利息から得ており、上級管理職は、事業を管理する際、主として正味受取利息を中心に考えるため、全ての報告セグメントにおける受取利息及び支払利息は純額で表示されている。これと同じ考え方により、保険事業による損益も純額で表示されている。

当グループの最新のマネジメント・モデルに基づき、いくつかの商品又は事業について報告セグメント間で区分の変更を行っている。比較情報については、当年度の表示方法に合わせて組替再表示している。

（単位：百万香港ドル）

	個人向け 銀行業務	法人向け 銀行業務	資金為替 業務	保険	その他	小計	消去	連結
2025年12月31日に終了した事業年度								
正味(支払)/受取利息								
-外部	(5,787)	4,146	45,742	5,341	3,469	52,911	-	52,911
-セグメント間	25,740	13,823	(39,630)	(69)	136	-	-	-
	19,953	17,969	6,112	5,272	3,605	52,911	-	52,911
正味受取/(支払)手数料								
-外部	10,732	3,382	208	(3,525)	472	11,269	-	11,269
-セグメント間	(3,438)	9	125	3,519	736	951	(951)	-
	7,294	3,391	333	(6)	1,208	12,220	(951)	11,269
保険事業による損益	503	-	-	1,809	-	2,312	162	2,474
正味トレーディング収益/ (損失)	971	1,666	13,192	202	757	16,788	17	16,805
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品に係る純損失	(3)	-	(408)	8,382	-	7,971	2	7,973
その他の金融商品に係る純利得/(損失)	-	4	(1,231)	(257)	-	(1,484)	-	(1,484)
保険金融(費用)/収益	(9)	-	-	(13,518)	-	(13,527)	-	(13,527)
その他営業収益	18	-	22	17	1,746	1,803	(1,205)	598
減損引当金繰入前正味営業収益	28,727	23,030	18,020	1,901	7,316	78,994	(1,975)	77,019
正味減損引当金(繰入)/ 戻入額	(262)	(7,950)	(43)	13	(52)	(8,294)	-	(8,294)
正味営業収益	28,465	15,080	17,977	1,914	7,264	70,700	(1,975)	68,725
営業費用	(10,617)	(4,280)	(1,841)	(95)	(3,335)	(20,168)	1,975	(18,193)
営業利益	17,848	10,800	16,136	1,819	3,929	50,532	-	50,532
投資不動産処分/公正価値調整純損失	-	-	-	-	(1,607)	(1,607)	-	(1,607)
有形固定資産処分/再評価純損失	-	-	-	-	(358)	(358)	-	(358)
関連会社及びジョイント・ベンチャー持分損益 (税引後)	8	-	-	3	(4)	7	-	7
税引前利益	17,856	10,800	16,136	1,822	1,960	48,574	-	48,574
2025年12月31日現在								
資産								
セグメント資産	656,691	1,018,033	2,417,465	240,200	215,630	4,548,019	(59,054)	4,488,965
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分	106	-	4	-	734	844	-	844
	656,797	1,018,033	2,417,469	240,200	216,364	4,548,863	(59,054)	4,489,809

負債

セグメント負債	1,459,291	1,455,978	890,469	230,673	148,977	4,185,388	(59,054)	4,126,334
---------	-----------	-----------	---------	---------	---------	-----------	----------	-----------

2025年12月31日に終了した事業年度

その他の情報

資本的支出	39	12	-	83	2,254	2,388	-	2,388
減価償却費及び償却費	1,104	333	159	89	1,100	2,785	(44)	2,741

(単位：百万香港ドル)

	個人向け 銀行業務	法人向け 銀行業務	資金為替 業務	保険	その他	小計	消去	連結
2024年12月31日に終了した事業年度								
正味(支払)/受取利息								
-外部	(12,632)	12,902	43,094	5,116	3,854	52,334	-	52,334
-セグメント間	31,537	6,134	(37,549)	(119)	(3)	-	-	-
	18,905	19,036	5,545	4,997	3,851	52,334	-	52,334
正味受取/(支払)手数料								
-外部	7,724	3,763	275	(2,567)	698	9,893	-	9,893
-セグメント間	(2,515)	5	131	2,561	676	858	(858)	-
	5,209	3,768	406	(6)	1,374	10,751	(858)	9,893
保険事業による損益	272	-	-	1,331	-	1,603	148	1,751
正味トレーディング収益/ (損失)	546	1,674	10,197	(2,136)	688	10,969	19	10,988
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品に係る純損失	(11)	-	(376)	(397)	-	(784)	2	(782)
その他の金融商品に係る純利得/(損失)	-	5	(1,301)	(123)	3	(1,416)	-	(1,416)
保険金融(費用)/収益	-	-	-	(2,139)	-	(2,139)	-	(2,139)
その他営業収益	31	1	37	17	1,748	1,834	(1,210)	624
減損引当金繰入前正味営業収益	24,952	24,484	14,508	1,544	7,664	73,152	(1,899)	71,253
正味減損引当金(繰入)/戻入額	(388)	(4,328)	(98)	1	(269)	(5,082)	-	(5,082)
正味営業収益	24,564	20,156	14,410	1,545	7,395	68,070	(1,899)	66,171
営業費用	(10,011)	(3,961)	(1,731)	(96)	(3,594)	(19,393)	1,899	(17,494)
営業利益	14,553	16,195	12,679	1,449	3,801	48,677	-	48,677
投資不動産処分/公正価値調整純損失	-	-	-	-	(1,487)	(1,487)	-	(1,487)
有形固定資産処分/再評価純損失	(2)	-	-	-	(330)	(332)	-	(332)
関連会社及びジョイント・ベンチャー持分損益(税引後)	(15)	-	2	23	(114)	(104)	-	(104)

税引前利益	14,536	16,195	12,681	1,472	1,870	46,754	-	46,754
2024年12月31日現在								
資産								
セグメント資産	633,099	1,012,672	2,218,383	191,079	193,582	4,248,815	(55,603)	4,193,212
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分	98	-	5	357	736	1,196	-	1,196
	633,197	1,012,672	2,218,388	191,436	194,318	4,250,011	(55,603)	4,194,408
負債								
セグメント負債	1,377,626	1,324,199	893,360	189,894	127,702	3,907,781	(55,603)	3,852,178
2024年12月31日に終了した事業年度								
その他の情報								
資本的支出	64	71	-	106	2,887	3,128	-	3,128
減価償却費及び償却費	1,067	338	142	86	1,277	2,910	(43)	2,867

46. 金融商品の相殺

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似の契約の対象となる当グループの金融商品の詳細である。

(単位：百万香港ドル)

	2025年					
	金融資産の 認識額総額	貸借対照表で 相殺される金 融負債の認識 額総額	貸借対照表に 計上された金 融資産の純額	貸借対照表で 相殺されない関連額		純額
				金融商品*	受入担保金	
資産						
デリバティブ	46,990	-	46,990	(30,348)	(14,474)	2,168
売戻条件付契約	44,578	-	44,578	(41,111)	-	3,467
有価証券借入 契約	3,812	-	3,812	(3,812)	-	-
その他の資産	19,354	(13,555)	5,799	(1)	-	5,798
	114,734	(13,555)	101,179	(75,272)	(14,474)	11,433

(単位：百万香港ドル)

	2025年					
	金融負債の 認識額総額	貸借対照表で 相殺される金 融資産の認識 額総額	貸借対照表に 計上された金 融負債の純額	貸借対照表で 相殺されない関連額		純額
				金融商品*	差入担保金	
負債						
デリバティブ	42,909	-	42,909	(30,515)	(4,627)	7,767
買戻条件付契約	62,221	-	62,221	(62,221)	-	-
その他の負債	16,444	(13,555)	2,889	(1)	-	2,888
	121,574	(13,555)	108,019	(92,737)	(4,627)	10,655

(単位：百万香港ドル)

	2024年					
	金融資産の 認識額総額	貸借対照表で 相殺される金 融負債の認識 額総額	貸借対照表に 計上された金 融資産の純額	貸借対照表で 相殺されない関連額		純額
				金融商品*	受入担保金	
資産						
デリバティブ	56,770	-	56,770	(31,851)	(18,675)	6,244
売戻条件付契約	27,879	-	27,879	(27,879)	-	-
有価証券借入 契約	3,800	-	3,800	(3,800)	-	-
その他の資産	15,585	(8,694)	6,891	(1)	-	6,890
	104,034	(8,694)	95,340	(63,531)	(18,675)	13,134

(単位：百万香港ドル)

	2024年					
	金融負債の 認識額総額	貸借対照表で 相殺される金 融資産の認識 額総額	貸借対照表に 計上された金 融負債の純額	貸借対照表で 相殺されない関連額		純額
				金融商品*	差入担保金	
負債						
デリバティブ	42,548	-	42,548	(31,613)	(8,613)	2,322
買戻条件付契約	96,933	-	96,933	(96,933)	-	-
その他の負債	8,995	(8,694)	301	(1)	-	300
	148,476	(8,694)	139,782	(128,547)	(8,613)	2,622

* 現金以外の担保を含む。

当グループが締結したOTCデリバティブ、買戻条件付売却契約及び有価証券貸借取引のマスター・ネットリング契約では、同じ取引相手先との関連額は、デフォルトやその他のあらかじめ定められた事象が発生した場合、相殺することができる。

47. 担保として差入れた資産

2025年12月31日現在、当グループの負債58,002百万香港ドル（2024年：31,957百万香港ドル）は、決済業務を促進するために中央預託機関に預託されている資産によって担保されていた。さらに、当グループの負債85,300百万香港ドル（2024年：116,933百万香港ドル）は、買戻条件付売却契約に関する債務証券で担保されていた。これらの負債の担保として当グループが差し入れていた資産の金額は、143,839百万香港ドル（2024年：149,091百万香港ドル）であり、主に「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「投資有価証券」に含まれている。

また、当グループは、デリバティブ取引の当初証拠金として5,644百万香港ドル（2024年：3,179百万香港ドル）の有価証券を差入れている。

48. 金融資産の譲渡

認識の中止の要件を満たさない譲渡された金融資産には、主として、買戻条件付売却契約に基づいて取引先が担保として保有する債務証券が含まれている。当該取引先は、当グループによる債務不履行がない限り、当該有価証券を売却するか再担保に供することができるが、契約満期時に当該有価証券を返却する義務を負っている。当該有価証券は、当グループが実質的に全てのリスクと経済価値を保持しているため、認識は中止されない。買戻条件付売却契約に基づく受取額は金融負債として認識されている。

下表は、取引先に譲渡された認識中止の要件を満たさない金融資産と、関連する金融負債の帳簿価額の分析である。

（単位：百万香港ドル）

	2025年		2024年	
	譲渡された資産の帳簿価額	関連する負債の帳簿価額	譲渡された資産の帳簿価額	関連する負債の帳簿価額
買戻条件付契約	62,641	62,221	97,135	96,933

49. 非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分

当グループは、通常の事業活動において、非連結ストラクチャード・エンティティ投資の定義を満たす多数の投資ファンドに関わっており、当グループがスポンサーである当該エンティティから運用報酬及び受託者報酬を稼得している。当グループの非連結ストラクチャード・エンティティに対する投資保有持分は、FVPLで測定する金融資産として認識されている。2025年12月31日現在、当グループがスポンサーである非連結ストラクチャード・エンティティの純資産価額の総額は466,507百万香港ドル（2024年：302,388百万香港ドル）であった。当グループがスポンサーである非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分は2,361百万香港ドル（2024年：660百万香港ドル）であり、他の金融機関がスポンサーである非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分は47,002百万香港ドル（2024年：21,317百万香港ドル）であった。2025年12月31日に終了した事業年度の、上述の運用報酬及び受託者報酬は876百万香港ドル（2024年：776百万香港ドル）であった。これらのファンド投資に対する当グループの持分に係る損失に対する最大エクスポージャーは、当該ファンドに対する投資の公正価値の総額に等しい。

50. 取締役への貸付金

香港会社条例第383条及び会社規則パート3（取締役の便益に関する情報開示）に準拠した当社の取締役への貸付金の詳細は以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
当事業年度末現在の関連取引残高総額	4	5
当事業年度中の関連取引残高総額の最大値	5	6

51. 重要な関連当事者間取引

当グループは、チャイナ・インベストメント・コーポレーション（以下「CIC」という。）、CICの完全子会社であるセントラル・ファイジン・インベストメント・リミテッド（以下「セントラル・ファイジン」という。）、及びセントラル・ファイジンが支配持分を保有しているBOCを通じて、中国政府国務院の支配を受けている。

(a) 親会社及び親会社に支配されている他の企業との取引

親会社の一般情報：

当グループは、BOCの支配を受けている。セントラル・ファイジンはBOCの支配企業であり、外貨投資管理に従事する完全国有企業であるCICの完全子会社である。

セントラル・ファイジンは、中華人民共和国のいくつかの企業の支配持分を保有している。

当グループは、通常の営業活動において、これらの企業との間で銀行取引等の取引を行っており、中にはローン、投資有価証券、マネーマーケット及び再保険関連の取引が含まれる。

BOCとの取引の大部分は、マネーマーケット活動から生じている。上記の関連当事者取引は、上場規則第14章Aに定義されている関連会社間取引に相当するが、開示要件は適用されない。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
損益計算書項目		
-受取利息	2,756	3,190
-支払利息	2,301	3,694
貸借対照表項目		
-現金並びに銀行及びその他金融機関への預け金	139,908	117,459
-その他の資産	8,381	585
-有価証券投資	8,619	14,070
-預金並びに銀行及びその他金融機関からの預り金	89,401	74,463

BOCの子会社との関連当事者間取引は、以下の通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年	2024年
損益計算書項目		
-手数料及びコミッション費用	3,186	585
貸借対照表項目		
-現金並びに銀行及びその他金融機関への預け金	1,198	1,627
-貸付金その他	9,813	12,109
-預金並びに銀行及びその他金融機関からの預り金	9,205	16,693

BOCから購入したPOCI貸出金及びその他の勘定の詳細については、財務諸表の注記4.1を参照のこと。

BOCが引き受けた劣後債務の詳細については、財務諸表の注記38を参照のこと。

上記で開示されているものを除き、BOCの支配下にある企業とのその他の取引は重要ではないと考えられる。

(b) 政府当局、政府機関、政府関係機関及びその他の国営企業との取引

当グループは、CIC及びセントラル・ファイジンを通じて、中国政府國務院の支配を受けており、セントラル・ファイジンは直接的又は間接的に、政府当局、政府機関、政府関係機関及びその他の国営企業を通じて多数の事業体を支配している。当グループは、通常の営業活動において、通常の商取引条件で政府当局、政府機関、政府関係機関及びその他の国営企業と銀行取引を行う。

これらの取引には以下が含まれるが、これらに限定されない。

- 貸付、信用及び保証の供与及び預金の受入
- 銀行間残高の受入及び預託
- その他の国営企業によって発行された債券の販売、購入、引受及び償還
- 外為、送金及び投資関連サービスの提供
- 信託業務の提供、並びに
- 公益、輸送、通信及び郵便サービスの購入

(c) 通常の営業活動で関連会社、ジョイント・ベンチャー及びその他の関連当事者と締結された取引概要

当グループは、関連会社、ジョイント・ベンチャー及びその他の関連当事者との間で銀行取引等の取引を行っており、中には、ローン、投資有価証券及びマネーマーケットの取引が含まれているが、これに限定されない。これらの企業との関連当事者取引により生じた収益/費用の総額及び残高の要約は、以下の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
損益計算書項目		
関連会社及びジョイント・ベンチャー		
-受取手数料	16	12
-その他の営業費用	1	14
貸借対照表項目		
関連会社及びジョイント・ベンチャー		
-投資有価証券	1,072	957
-銀行及びその他金融機関からの預り金	75	49

上記の関連会社及びジョイント・ベンチャーから生じるその他の営業費用に関する関連当事者間取引は、上場規則第14章Aに定義されている関連会社間取引に相当し、必要な開示は308ページから309ページ（訳者注：原文のページ番号）の「関連会社間取引」で行われている。

上記で開示されているものを除き、当グループの関連会社、ジョイント・ベンチャー及びその他の関連当事者との他の取引は重要ではないと考えられる。

(d) 主要な経営幹部

主要な経営幹部とは、取締役及び上級管理職を含む、当グループの活動を直接的又は間接的に計画、指揮、支配する権限及び責任を有する人物である。当グループは通常の営業活動において、主要な経営幹部から預金を受け入れ、またローン及び信用枠を供与している。当事業年度及び前事業年度において、当社及びその持株会社の主要な経営幹部並びにその関連当事者との重要な取引は行われなかった。

12月31日に終了した事業年度における主要な経営幹部に対する報酬の詳細は、以下の通りである。

(単位：百万香港ドル)

	2025年	2024年
給与及びその他の短期従業員給付	45	43

52. 海外への請求権

以下の分析は、国際銀行統計に関するHKMAへの報告書の作成要領を参照して作成している。海外への請求権は、リスク移転考慮後の取引先の所在地に基づき最終的なリスクが存在する取引先に対するエクスポージャーであり、全通貨のクロスボーダー請求権と外国通貨の現地請求権の合計を示している。所在地が取引先の所在地とは異なる当事者によって保証されている請求権については、リスクが保証人の所在地に移転される。本社が別の場所にある銀行の海外支店に係る請求権については、リスクが当該銀行の本社所在地に移転される。

個別の国又は地域に係る請求権（リスク移転後）で、各事業年度末における当グループの海外への請求権の合計の10%以上を占めるものは、以下に示す通りである。

（単位：百万香港ドル）

	2025年				
	ノンバンク民間部門				合計
	銀行	公的部門	ノンバンク 金融機関	非金融 民間部門	
中国本土	334,238	314,391	16,186	83,715	748,530
香港、中国	16,792	27,749	35,321	386,615	466,477
米国	34,025	174,526	92,433	11,053	312,037

（単位：百万香港ドル）

	2024年				
	ノンバンク民間部門				合計
	銀行	公的部門	ノンバンク 金融機関	非金融 民間部門	
中国本土	339,628	344,179	14,223	63,022	761,052
香港、中国	13,587	17,796	35,876	366,393	433,652
米国	23,897	191,831	58,687	8,145	282,560

53. 中国本土におけるノンバンクのエクスポージャー

中国本土におけるノンバンクのエクスポージャーの分析は、中国本土における活動に対するHKMAへの報告書の作成要領を参照したノンバンクの取引先の分類及び直接的なエクスポージャーの種類に基づいている。これには、BOCHKの香港事務所が供与した中国本土向けエクスポージャーのみが含まれている。

（単位：百万香港ドル）

	HKMAへの報告書項目	2025年		エクスポージャー合計
		オン・バランスシート・エクスポージャー	オフ・バランスシート・エクスポージャー	
中央政府、中央政府所有企業とその子会社及びジョイント・ベンチャー	1	366,846	27,270	394,116
地方政府、地方政府所有企業とその子会社及びジョイント・ベンチャー	2	69,807	6,297	76,104
中国本土居住の中国国民又は中国本土で設立されたその他の企業とその子会社及びジョイント・ベンチャー	3	102,842	31,258	134,100
上記項目1で報告されない国営企業	4	34,478	6,517	40,995
上記項目2で報告されない地方政府所有企業	5	-	42	42
中国本土で使用するための信用が供与されている、中国本土外に居住する中国国民又は中国本土外で設立された企業	6	44,284	10,543	54,827
エクスポージャーが中国本土におけるノンバンクのエクスポージャーとみなされるその他の取引先	7	1,376	-	1,376
合計	8	619,633	81,927	701,560
引当金控除後の資産合計	9	4,150,235		
総資産に対するオン・バランスシート・エクスポージャーの割合	10	14.93%		

(単位：百万香港ドル)

HKMAへの報告書項目	2024年			
	オン・バランスシート・エクスポージャー	オフ・バランスシート・エクスポージャー	エクスポージャー合計	
中央政府、中央政府所有企業とその子会社及びジョイント・ベンチャー	1	333,254	43,226	376,480
地方政府、地方政府所有企業とその子会社及びジョイント・ベンチャー	2	71,221	3,893	75,114
中国本土居住の中国国民又は中国本土で設立されたその他の企業とその子会社及びジョイント・ベンチャー	3	105,293	11,873	117,166
上記項目1で報告されない国営企業	4	27,687	2,804	30,491
上記項目2で報告されない地方政府所有企業	5	900	1	901
中国本土で使用するための信用が供与されている、中国本土外に居住する中国国民又は中国本土外で設立された企業	6	49,494	6,337	55,831
エクスポージャーが中国本土におけるノンバンクのエクスポージャーとみなされるその他の取引先	7	2,475	-	2,475
合計	8	590,324	68,134	658,458
引当金控除後の資産合計	9	3,925,776		
総資産に対するオン・バランスシート・エクスポージャーの割合	10	15.04%		

54. 貸借対照表及び株主持分等変動計算書

(a) 貸借対照表

（単位：百万香港ドル）

	12月31日現在	
	2025年	2024年
資産		
子会社銀行預け金	4,143	1,011
投資有価証券	1,136	841
子会社への投資	55,422	55,422
子会社に対する債権	14,118	17,906
関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資	685	685
その他の資産	-	-
資産合計	75,504	75,865
負債		
子会社に対する債務	4	3
負債合計	4	3
資本		
資本金	52,864	52,864
準備金	22,636	22,998
資本合計	75,500	75,862
負債及び資本合計	75,504	75,865

2026年3月26日付で取締役会により承認され、取締役会を代表して署名された。

グ・ハイジャオ

取締役

スン・ユ

取締役

(b) 株主持分等変動計算書

(単位：百万香港ドル)

	準備金			資本合計
	資本金	FVOCIで 測定する 金融資産に 係る準備金	利益剰余金	
2024年1月1日現在	52,864	(3,165)	20,712	70,411
当期純利益	-	-	23,564	23,564
その他の包括利益：				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品	-	19	-	19
包括利益合計	-	19	23,564	23,583
配当金	-	-	(18,132)	(18,132)
2024年12月31日現在	52,864	(3,146)	26,144	75,862
2025年1月1日現在	52,864	(3,146)	26,144	75,862
当期純利益	-	-	23,544	23,544
その他の包括利益：				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品	-	295	-	295
包括利益合計	-	295	23,544	23,839
配当金	-	-	(24,201)	(24,201)
2025年12月31日現在	52,864	(2,851)	25,487	75,500

55. 主要な子会社

2025年12月31日現在の主要な子会社のリストは以下の通りである。

会社名	設立地及び 事業活動拠点	発行済資本金	持株比率	主要な事業活動
バンク・オブ・チャイナ（香港）リミテッド	香港、中国	43,042,840,858 香港ドル	*100%	銀行業
BOCグループ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	香港、中国	3,538,000,000 香港ドル	*51%	生命保険業
BOCクレジット・カード（インターナショナル）リミテッド	香港、中国	565,000,000 香港ドル	100%	クレジット・カード事業
バンク・オブ・チャイナ（マレーシア）ベルハッド	マレーシア	814,734,790 マレーシア・リンギット	100%	銀行業
バンク・オブ・チャイナ（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,000,000,000 タイバーツ	100%	銀行業

* 当社が直接保有する株式

バンク・オブ・チャイナ（マレーシア）ベルハッドの発行済資本金は、2025年2月28日に54,216,310マレーシア・リンギット増加し、814,734,790マレーシア・リンギットとなった。

重要な非支配持分を有する子会社の詳細は以下の通りである。

BOCグループ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド

	2025年	2024年
非支配持分が保有する所有権及び議決権の割合	49%	49%
（単位：百万香港ドル）		
	2025年	2024年
非支配持分に帰属する利益	886	678
非支配持分累計額	4,668	3,206
要約財務情報：		
-資産合計	240,200	191,436
-負債合計	230,673	184,894
-当期純利益	1,808	1,384
-当期包括利益合計	3,038	485
-非支配持分への支払配当金	26	25

56. 最終持株会社及び直接持株会社

当グループは、チャイナ・インベストメント・コーポレーション、その完全子会社であるセントラル・フィジン・インベストメント・リミテッド（以下「セントラル・フィジン」という。）、及びセントラル・フィジンが支配持分を保有しているBOCを通じて、中国政府国務院の支配を受けている。当グループの直接持株会社は、BOCの間接完全所有子会社であるBOC香港（BVI）リミテッドである。

57. 後発事象

当社が2026年1月28日に公表した通り、2025年1月24日に公表した当社の発表に関連して締結された取得契約及び処分契約にそれぞれ定められたすべての前提条件は、同日までに充足された。取得契約及び処分契約にそれぞれ定められた条件に従い、予定されていた取得及び処分は、2026年1月30日に完了した。当該取得及び処分の完了後、BOCHKはBank of China International Limitedの発行済株式の全てを保有することとなり、同社は当社の間接的な完全子会社となった。一方、BOCHKはPo Sang Securities Limitedの発行済株式を一切保有しないこととなり、同社はBOCHKの直接子会社及び当社の間接子会社ではなくなった。詳細については、2026年1月28日付の当社発表を参照のこと。

58. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2026年3月30日付で取締役会によって公表が承認された。

[次へ](#)

Consolidated Income Statement

For the year ended 31 December	Notes	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Interest income		120,355	139,439
<i>Interest income calculated using the effective interest method</i>		113,997	129,804
<i>Others</i>		6,358	9,635
Interest expense		(67,444)	(87,105)
Net interest income	6	52,911	52,334
Fee and commission income		15,127	13,285
Fee and commission expense		(3,858)	(3,392)
Net fee and commission income	7	11,269	9,893
Insurance revenue		3,389	2,695
Insurance service expense		(1,178)	(1,217)
Net income from reinsurance contracts held		263	273
Insurance service result		2,474	1,751
Net trading gain	8	16,805	10,988
Net gain/(loss) on other financial instruments at fair value through profit or loss	9	7,973	(782)
Net loss on other financial instruments	10	(1,484)	(1,416)
Insurance finance expenses	11	(13,527)	(2,139)
Other operating income	12	598	624
Net operating income before impairment allowances		77,019	71,253
Net charge of impairment allowances	13	(8,294)	(5,082)
Net operating income		68,725	66,171
Operating expenses	14	(18,193)	(17,494)
Operating profit		50,532	48,677
Net loss from disposal of/fair value adjustments on investment properties	15	(1,607)	(1,487)
Net loss from properties, plant and equipment and other assets	16	(358)	(332)
Share of results after tax of associates and joint ventures	27	7	(104)
Profit before taxation		48,574	46,754
Taxation	17	(7,385)	(7,636)
Profit for the year		41,189	39,118

CONSOLIDATED INCOME STATEMENT

For the year ended 31 December	Notes	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Profit attributable to:			
Equity holders of the Company		40,121	38,233
Non-controlling interests		1,068	885
		41,189	39,118
		HK\$	HK\$
Earnings per share			
Basic and diluted	19	3.7947	3.6162

The notes on pages 140 to 307 are an integral part of these financial statements.

Consolidated Statement of Comprehensive Income

For the year ended 31 December	Notes	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Profit for the year		41,189	39,118
Items that will not be reclassified subsequently to income statement:			
Premises:			
Revaluation of premises	29	(3,528)	(2,548)
Related tax impact	36	659	508
		(2,869)	(2,040)
Equity instruments at fair value through other comprehensive income:			
Change in fair value		405	360
Related tax impact		(20)	(23)
		385	337
Actuarial gain on retirement benefit plans		-	3
		(2,484)	(1,700)
Items that may be reclassified subsequently to income statement:			
Advances and other accounts at fair value through other comprehensive income:			
Change in impairment allowances charged/(credited) to income statement	13	6	(23)
Debt instruments at fair value through other comprehensive income:			
Change in fair value		5,959	(112)
Change in impairment allowances charged to income statement	13	13	59
Release upon disposal/redemption reclassified to income statement	10	1,453	1,394
Amortisation of accumulated amount of fair value hedge adjustment reclassified to income statement		(84)	(11)
Related tax impact		(908)	(226)
		6,433	1,104
Cash flow hedges	24	71	-
Insurance contracts:			
Finance expenses from insurance contracts issued		(163)	(1,722)
Finance (expenses)/income from reinsurance contracts held		(129)	537
Related tax impact		49	195
		(243)	(990)
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures		2	-
Currency translation difference		709	(361)
		6,978	(270)
Other comprehensive income for the year, net of tax		4,494	(1,970)
Total comprehensive income for the year		45,683	37,148
Total comprehensive income attributable to:			
Equity holders of the Company		44,013	36,703
Non-controlling interests		1,670	445
		45,683	37,148

The notes on pages 140 to 307 are an integral part of these financial statements.

Consolidated Balance Sheet

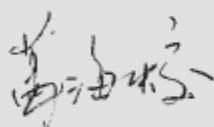
As at 31 December	Notes	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
ASSETS			
Cash and balances and placements with banks and other financial institutions	22	567,418	609,935
Financial assets at fair value through profit or loss	23	306,069	227,156
Derivative financial instruments	24	65,255	73,914
Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness		243,190	223,510
Advances and other accounts	25	1,705,172	1,666,302
Investment in securities	26	1,425,900	1,229,122
Interests in associates and joint ventures	27	844	1,196
Investment properties	28	12,599	14,046
Properties, plant and equipment	29	33,770	38,242
Current tax assets		16	27
Deferred tax assets	36	3,133	1,952
Other assets	30	126,443	109,006
Total assets		4,489,809	4,194,408
LIABILITIES			
Hong Kong SAR currency notes in circulation	31	243,190	223,510
Deposits and balances from banks and other financial institutions		349,480	352,052
Financial liabilities at fair value through profit or loss	32	99,584	78,821
Derivative financial instruments	24	57,528	56,779
Deposits from customers	33	2,933,502	2,713,410
Debt securities and certificates of deposit in issue	34	11,251	5,296
Other accounts and provisions	35	113,010	155,904
Current tax liabilities		7,419	6,728
Deferred tax liabilities	36	3,266	3,941
Insurance contract liabilities	37	232,347	183,755
Subordinated liabilities	38	75,757	71,982
Total liabilities		4,126,334	3,852,178

CONSOLIDATED BALANCE SHEET


As at 31 December	Notes	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
EQUITY			
Share capital	39	52,864	52,864
Reserves		305,664	285,852
Capital and reserves attributable to equity holders of the Company		358,528	338,716
Non-controlling interests		4,947	3,514
Total equity		363,475	342,230
Total liabilities and equity		4,489,809	4,194,408

The notes on pages 140 to 307 are an integral part of these financial statements.

Approved by the Board of Directors on 30 March 2026 and signed on behalf of the Board by:



GE Haijiao
Director



SUN Yu
Director

Consolidated Statement of Changes in Equity

	Attributable to equity holders of the Company										
	Share capital	Reserves								Non-controlling interests	Total equity
		Premises revaluation reserve	Reserve for financial assets at FVOCI	Regulatory reserve ^a	Translation reserve	Cash flow hedge reserve	Insurance finance reserve	Retained earnings	Total		
At 1 January 2024	52,864	36,899	(6,470)	7,974	(1,883)	-	1,637	229,124	320,145	3,284	323,429
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	38,233	38,233	885	39,118
Other comprehensive income:											
Premises	-	(2,040)	-	-	-	-	-	-	(2,040)	-	(2,040)
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	335	-	-	-	-	-	335	2	337
Actuarial gain on retirement benefit plans	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	3
Advances and other accounts at fair value through other comprehensive income	-	-	(23)	-	-	-	-	-	(23)	-	(23)
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	1,061	-	-	-	-	-	1,061	43	1,104
Insurance contracts	-	-	-	-	-	-	(505)	-	(505)	(485)	(990)
Currency translation difference	-	-	(45)	-	(316)	-	-	-	(361)	-	(361)
Total comprehensive income	-	(2,040)	1,328	-	(316)	-	(505)	38,236	36,703	445	37,148
Release upon disposal of equity instruments at fair value through other comprehensive income:											
Transfer	-	-	44	-	-	-	-	(44)	-	-	-
Deferred tax	-	-	(7)	-	-	-	-	-	(7)	-	(7)
Current tax	-	-	-	-	-	-	-	7	7	-	7
Release upon disposal of premises	-	(6)	-	-	-	-	-	6	-	-	-
Transfer to retained earnings	-	-	-	(1,946)	-	-	-	1,946	-	-	-
Dividends	-	-	-	-	-	-	-	(18,132)	(18,132)	(215)	(18,347)
At 31 December 2024	52,864	34,853	(5,105)	6,028	(2,199)	-	1,132	251,143	338,716	3,514	342,230

CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

	Attributable to equity holders of the Company										
	Reserves									Total equity HK\$'m	
	Share capital HK\$'m	Premises revaluation reserve HK\$'m	Reserve for financial assets at FVOCI HK\$'m	Regulatory reserve ^a HK\$'m	Translation reserve HK\$'m	Cash flow hedge reserve HK\$'m	Insurance finance reserve HK\$'m	Retained earnings HK\$'m	Reserve for		
									Total		Non-controlling interests
HK\$'m											
At 1 January 2025	52,864	34,853	(5,105)	6,028	(2,199)	-	1,132	251,143	338,716	3,514	342,230
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	40,121	40,121	1,068	41,189
Other comprehensive income:											
Premises	-	(2,869)	-	-	-	-	-	-	(2,869)	-	(2,869)
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	383	-	-	-	-	-	383	2	385
Actuarial gain on retirement benefit plans	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Advances and other accounts at fair value through other comprehensive income	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	6
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	5,714	-	-	-	-	-	5,714	719	6,433
Cash flow hedges	-	-	-	-	-	71	-	-	71	-	71
Insurance contracts	-	-	-	-	-	-	(124)	-	(124)	(119)	(243)
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	2
Currency translation difference	-	-	154	-	555	-	-	-	709	-	709
Total comprehensive income	-	(2,869)	6,259	-	555	71	(124)	40,121	44,013	1,670	45,683
Transfer to retained earnings	-	-	-	(3,805)	-	-	-	3,805	-	-	-
Dividends	-	-	-	-	-	-	-	(24,201)	(24,201)	(237)	(24,438)
At 31 December 2025	52,864	31,984	1,154	2,223	(1,644)	71	1,008	270,868	358,528	4,947	363,475

^a In accordance with the requirements of the HKMA, the amounts are set aside for general banking risks, including future losses or other unforeseeable risks, in addition to the loan impairment allowances recognised under HKFRS 9.

The notes on pages 140 to 307 are an integral part of these financial statements.

Consolidated Cash Flow Statement

For the year ended 31 December	Notes	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Cash flows from operating activities			
Operating cash (outflow)/inflow before taxation	40(a)	(78,318)	8,171
Hong Kong profits tax paid		(7,988)	(5,344)
Outside Hong Kong profits tax paid		(777)	(952)
Net cash (outflow)/inflow from operating activities		(87,083)	1,875
Cash flows from investing activities			
Additions of properties, plant and equipment		(653)	(1,264)
Proceeds from disposal of properties, plant and equipment		4	7
Additions of investment properties	28	(145)	(118)
Proceeds from disposal of investment properties		-	1
Additions of intangible assets	30	(852)	(934)
Proceeds from disposal of intangible assets		24	-
Additions of interests in associates and joint ventures		(31)	(25)
Net cash outflow from investing activities		(1,653)	(2,333)
Cash flows from financing activities			
Dividend paid to equity holders of the Company		(24,201)	(18,132)
Dividend paid to non-controlling interests		(237)	(215)
Payment for redemption of subordinated liabilities	40(b)	(31,746)	(73,045)
Interest paid for subordinated liabilities	40(b)	(1,622)	(2,535)
Proceeds from subordinated liabilities	40(b)	31,746	71,769
Payment of lease liabilities	40(b)	(558)	(600)
Net cash outflow from financing activities		(26,618)	(22,758)
Decrease in cash and cash equivalents		(115,354)	(23,216)
Cash and cash equivalents at 1 January		649,288	686,930
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents		14,584	(14,426)
Cash and cash equivalents at 31 December	40(c)	548,518	649,288
Cash flows from operating activities included			
- interest received		119,384	138,325
- interest paid		68,792	89,420
- dividend received		128	97

The notes on pages 140 to 307 are an integral part of these financial statements.

Notes to the Financial Statements

1. Principal activities

The Company is an investment holding company and its subsidiaries are principally engaged in the provision of banking and related financial services.

The Company is a limited liability company incorporated and listed in Hong Kong. The address of its registered office is 53/F, Bank of China Tower, 1 Garden Road, Hong Kong.

2. Material accounting policies

The material accounting policies applied in the preparation of these consolidated financial statements are set out below.

These policies have been consistently applied to all the years presented, unless otherwise stated.

2.1 Basis of preparation

The consolidated financial statements of the Group have been prepared in accordance with HKFRS Accounting Standards (which include all applicable individual Hong Kong Financial Reporting Standards, Hong Kong Accounting Standards ("HKASs") and Interpretations) issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA") and requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

The consolidated financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of financial assets at fair value through other comprehensive income, financial assets and financial liabilities (including derivative financial instruments) at fair value through profit or loss, precious metals at fair value, investment properties which are carried at fair value, premises which are carried at fair value or revalued amount less accumulated depreciation and accumulated impairment losses and insurance contracts and reinsurance contracts held measured on a current value basis.

The preparation of financial statements in conformity with HKFRS Accounting Standards requires the use of certain critical estimates. It also requires the Management to exercise judgement in the process of applying the Group's accounting policies. The areas involving a higher degree of judgement or complexity, or areas where assumptions and estimates are critical to the consolidated financial statements are disclosed in Note 3.

(a) Amendment that is initially adopted for the financial year beginning on 1 January 2025

Amendment	Content	Applicable for financial years beginning on/after	Currently relevant to the Group
HKAS 21 (Amendments)	Lack of Exchangeability	1 January 2025	No

The amendment that is initially adopted for the financial year beginning on 1 January 2025 is not currently relevant to the Group.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.1 Basis of preparation (continued)

(b) Standards, amendments and interpretation issued that are not yet mandatorily effective and have not been early adopted by the Group in 2025

Standards/ Amendments/ Interpretation	Content	Applicable for financial years beginning on/after	Currently relevant to the Group
HKFRS 9 and HKFRS 7 (Amendments)	Amendments to the Classification and Measurement of Financial Instruments	1 January 2026	Yes
HKFRS 9 and HKFRS 7 (Amendments)	Contracts Referencing Nature-dependent Electricity	1 January 2026	No
Amendments to HKFRS Accounting Standards	Annual Improvements to HKFRS Accounting Standards – Volume 11	1 January 2026	Yes
HKFRS 18	Presentation and Disclosure in Financial Statements	1 January 2027	Yes
HKFRS 19	Subsidiaries without Public Accountability: Disclosures	1 January 2027	Yes
HK Int 5	Presentation of Financial Statements – Classification by the Borrower of a Term Loan that Contains a Repayment on Demand Clause	1 January 2027	No
HKAS 28 (2011) and HKFRS 10 (Amendments)	Sale or Contribution of Assets between an Investor and its Associate or Joint Venture	To be determined	Yes

Further information about those standards and amendments that are expected to be applicable to the Group is as follows:

- HKFRS 9 and HKFRS 7 (Amendments), "Amendments to the Classification and Measurement of Financial Instruments". The amendments to HKFRS 9 include:
 - Clarifications of the requirements for the timing of recognition and derecognition of financial assets and liabilities and introduction of an accounting policy choice for entities to derecognise financial liabilities that are settled through an electronic payment system before the settlement date if specific conditions are met.
 - Additional guidance on how the contractual cash flows for financial assets with contingent features that linked to the achievement of environmental, social and corporate governance targets ("ESG-linked features") or other similar contingent features should be assessed.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.1 Basis of preparation (continued)

(b) Standards, amendments and interpretation issued that are not yet mandatorily effective and have not been early adopted by the Group in 2025 (continued)

- Clarifications on what constitute non-recourse features and characteristics of contractually linked instruments.

The amendments to HKFRS 7 require entities to provide additional disclosures regarding financial instruments with contingent features and equity instruments designated at fair value through other comprehensive income.

The amendments are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2026 with earlier application of either all the amendments at the same time or only the amendments related to the classification of financial assets is permitted.

With respect to the amendments on the derecognition of financial liabilities that are settled through an electronic payment system, based on the assessment of all material electronic payment systems used by the Group, the amendments are not expected to have a material impact on the Group because the electronic settlement systems used by the Group are operated on a real-time basis. According to the amendments, financial liabilities from other payment systems (such as cheques, credit cards and debit cards) are expected to be derecognised until when the amount has cleared (i.e. the settlement date).

In addition, the application of the amendments on financial assets with ESG-linked features or other similar contingent features, financial assets with non-recourse features and contractually linked instruments is not expected to have a material impact on the Group's financial statements.

- "Improvements to HKFRS Accounting Standards" contain a number of amendments to HKFRS Accounting Standards which the HKICPA considers not urgent but necessary. It comprises amendments that result in accounting changes for presentation, recognition or measurement purpose as well as terminology or editorial amendments related to a variety of individual HKFRS Accounting Standards. These improvements will not have a material impact on the Group's financial statements.
- HKFRS 18, "Presentation and Disclosure in Financial Statements". HKFRS 18 supersedes HKAS 1 "Presentation of Financial Statements" and is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2027 with earlier application permitted. The new standard aims to improve entities' reporting of financial performance and give investors a better basis for analysing and comparing entities by introducing presentation of new defined subtotals in the statement of profit or loss, disclosures about management-defined performance measures, and enhanced requirements for grouping of information. The Group is in the process of assessing the impact of the adoption of HKFRS 18.
- HKFRS 19, "Subsidiaries without Public Accountability: Disclosures". HKFRS 19 is a voluntary standard which permits eligible subsidiaries to use HKFRS Accounting Standards with reduced disclosures and is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2027 with earlier application permitted. A subsidiary is eligible to apply the standard if it does not have public accountability and its ultimate or intermediate parent produces consolidated financial statements that are available for public use and that comply with HKFRS Accounting Standards. The application of the standard will not have any impact on the Group's financial statements.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.1 Basis of preparation (continued)

(b) Standards, amendments and interpretation issued that are not yet mandatorily effective and have not been early adopted by the Group in 2025 (continued)

- HKAS 28 (2011) and HKFRS 10 (Amendments), "Sale or Contribution of Assets between an Investor and its Associate or Joint Venture". The amendments address an acknowledged inconsistency between the requirements in HKAS 28 (2011) and those in HKFRS 10, in dealing with the sale or contribution of assets between an investor and its associate or joint venture. The main consequence of the amendments is that a full gain or loss is recognised when a transaction involves a business (whether it is housed in a subsidiary or not). If the assets do not meet the definition of a business, the gain or loss is recognised by the investor only to the extent of the other investor's interests in the associate or joint venture. The amendments are to be applied prospectively and early application is permitted. The application of the amendments will not have a material impact on the Group's financial statements.

2.2 Consolidation

The consolidated financial statements include the financial statements of the Company and all of its subsidiaries for the year ended 31 December 2025.

(1) Subsidiaries

Subsidiaries are entities (including structured entities), directly or indirectly, controlled by the Group. Control is achieved when the Group is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the investee and has the ability to affect those returns through its power over the investee (i.e. existing rights that give the Group the current ability to direct the relevant activities of the investee). When the Group has, directly or indirectly, less than a majority of the voting or similar rights of an investee, the Group considers all relevant facts and circumstances in assessing whether it has power over an investee, including: (a) the contractual arrangement with the other vote holders of the investee; (b) rights arising from other contractual or non-contractual arrangements; and (c) the Group's voting rights and potential voting rights. Subsidiaries are consolidated from the date on which control is transferred to the Group. They are deconsolidated from the date that control ceases.

If the Group loses control over a subsidiary, it derecognises (i) the assets (including goodwill) and liabilities of the subsidiary, (ii) the carrying amount of any non-controlling interests; and recognises (i) the fair value of the consideration received, (ii) the fair value of any investment in that former subsidiary retained; reclassifies the amounts previously recognised in other comprehensive income to the income statement or retained earnings, as appropriate, on the same basis as directly disposed of the related assets or liabilities; recognises any resulting differences as gain or loss in the income statement.

(i) Business combinations not under common control

Acquisitions of businesses not under common control are accounted for using the acquisition method. The consideration transferred in a business combination is the fair values at the acquisition date of the assets transferred, the liabilities incurred (including contingent consideration arrangement) and the equity interests issued by the Group in exchange for control of the acquiree. Acquisition-related costs are expensed in the income statement as incurred.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.2 Consolidation (continued)

(1) Subsidiaries (continued)

(i) Business combinations not under common control (continued)

Goodwill is measured as the excess of the sum of the consideration transferred, the amount of any non-controlling interests in the acquiree, and the fair value of the Group's previously held equity interest in the acquiree (if any) over the net of the acquisition-date amounts of the identifiable assets acquired and the liabilities assumed. If after assessment, the fair value of the acquiree's identifiable net assets exceeds the sum of the consideration transferred, the amount of any non-controlling interests in the acquiree and the fair value of the Group's previously held interest in the acquiree (if any), the excess is recognised immediately in the income statement as a gain on bargain. Subsequently, goodwill is subject to impairment testing at least annually.

Where the consideration transferred by the Group in a business combination includes assets or liabilities resulting from a contingent consideration arrangement, the contingent consideration is measured at fair value at the acquisition date and considered as part of the consideration transferred in a business combination. Changes in the fair value of the contingent consideration that qualify as measurement period adjustments are adjusted retrospectively, with the corresponding adjustments being made against goodwill or gain on bargain purchase. Measurement period adjustments are adjustments that arise from additional information obtained during the measurement period about facts and circumstances that existed as of the acquisition date. The measurement period does not exceed one year from the acquisition date.

On an acquisition-by-acquisition basis, the Group recognises any non-controlling interests in the acquiree either at fair value or at the non-controlling interests' proportionate share of the fair value of the acquiree's identifiable net assets.

(ii) Business combinations under common control

For a combination with a company under common control, the merger accounting method will be applied. The principle of merger accounting is a way to combine companies under common control as though the business of the acquiree had always been carried out by the acquirer. The Group's consolidated financial statements represent the consolidated results, consolidated cash flows and consolidated financial position of the Group as if any such combination had occurred from the date when the Company and the acquiree first came under common control (i.e. no fair value adjustment on the date of combination is required). The difference between the consideration and carrying amount at the time of combination is recognised in equity. Comparative amounts are presented as if the acquiree had been combined at the beginning of the previous reporting period. The transaction costs for the combination will be expensed in the income statement.

Inter-company transactions, balances and unrealised gains on transactions between group companies are eliminated; unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of impairment of the assets transferred. Where necessary, accounting policies of subsidiaries have been changed to ensure consistency with the policies adopted by the Group.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.2 Consolidation (continued)

(1) Subsidiaries (continued)

In the Company's balance sheet, the investments in subsidiaries are stated at cost less allowance for impairment losses. The results of subsidiaries are accounted for by the Company on the basis of dividends received and receivable. Dividend income from subsidiaries is recognised in the income statement when the right to receive payment is established.

(2) Changes in ownership interests

The Group treats transactions with non-controlling interests without change of control as transactions with equity owners of the Group. For purchases from non-controlling interests of equity interest, the difference between any consideration paid and the relevant share acquired of the carrying value of net assets of the subsidiary is recognised in equity. Gains or losses on disposals to non-controlling interests are also recognised in equity.

When the Group ceases to have control, any retained interest in the entity is remeasured to its fair value, with the change in carrying amount recognised in the income statement. The fair value is the initial carrying amount for the purposes of subsequent accounting for the retained interest as an associate, joint venture or financial asset. In addition, any amounts previously recognised in other comprehensive income in respect of that entity are accounted for as if the Group had directly disposed of the related assets or liabilities. Amounts previously recognised in other comprehensive income are reclassified to the income statement or retained earnings, as appropriate.

(3) Associates and joint ventures

An associate is the entity over which the Group has significant influence but not control or joint control, generally accompanying of between 20% and 50% of the voting rights.

A joint venture is a type of joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the net assets of the joint venture. Joint control is the contractually agreed sharing of control of an arrangement, which exists only when decisions about the relevant activities require unanimous consent of the parties sharing control.

Investments in associates and joint ventures are accounted for using the equity method of accounting and are initially recognised at cost, unless it is classified as held for sale (or included in a disposal group that is classified as held for sale). The Group's investments in associates and joint ventures include goodwill, net of accumulated impairment loss and any related accumulated foreign currency translation difference.

The Group's share of the post-acquisition profits or losses of associates or joint ventures is recognised in the income statement, and its share of post-acquisition movements in reserves is recognised in reserves. The accumulated post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment. When the Group's share of losses in an associate or a joint venture equals or exceeds its interest in the associate or joint venture, the Group does not recognise further losses unless the Group has incurred obligations or made payments on behalf of the associates or joint ventures.

Dividends received or receivable from associates and joint ventures are recognised as a reduction in the carrying amount of the investment.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.2 Consolidation (continued)

(3) Associates and joint ventures (continued)

Unrealised gains on transactions between the Group and its associates or joint ventures are eliminated to the extent of the Group's interest in the associates or joint ventures. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of impairment of the asset transferred.

If the ownership interest in an associate or a joint venture is reduced but significant influence is retained, only a proportionate share of the amounts previously recognised in other comprehensive income are reclassified to the income statement or retained earnings, where appropriate.

2.3 Segmental reporting

The operating result of segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the Management Committee, which is the chief operating decision maker of the Group, that allocates resources and assesses the performance of operating segments. Income and expenses directly associated with each segment are included in determining operating segment performance.

2.4 Foreign currency translation

Items included in the financial statements of each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the "functional currency"). The consolidated financial statements are presented in Hong Kong dollars, which is the Company's functional and presentation currency.

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions or exchange rates at the end of the reporting period for items that are remeasured. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of foreign currency transactions using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions and monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies translated at the exchange rate at the end of the reporting period are recognised directly in the income statement, except when deferred in other comprehensive income as qualifying cash flow hedges or qualifying net investment hedges.

Translation differences on monetary securities held at fair value through profit or loss are reported as part of the fair value gain or loss. Changes in the fair value of monetary securities denominated in foreign currency classified as fair value through other comprehensive income are analysed between translation differences resulting from changes in the amortised cost of the securities and other changes in the carrying amount of the securities. Translation differences related to changes in the amortised cost are recognised in the income statement, and other changes in the carrying amount are recognised in other comprehensive income.

Translation differences on non-monetary items, such as equities held at fair value through profit or loss, are reported as part of the fair value gain or loss. Translation differences on non-monetary financial assets such as equities classified as fair value through other comprehensive income are included in other comprehensive income.

The results and financial position of all the group entities that have a functional currency different from Hong Kong dollars are translated into Hong Kong dollars as follows:

- assets and liabilities are translated at the closing rate at the end of the reporting period;

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.4 Foreign currency translation (continued)

- income and expenses are translated at average exchange rates; and
- all resulting currency translation differences are recognised in the translation reserve in equity.

On consolidation, exchange differences arising from the translation of the net investment in foreign entities, borrowings and other currency instruments designated as hedges of such investments are taken to other comprehensive income and are accumulated separately in the translation reserve. When a foreign entity is disposed, such exchange differences are reclassified from equity to the income statement, as part of the gain or loss on sale.

2.5 Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivatives are initially recognised at fair value on the date the derivative contract is entered into and are subsequently remeasured at fair value. Fair values are obtained from quoted market prices in active markets, including recent market transactions, and through the use of valuation techniques, including discounted cash flow models and option pricing models, as appropriate. A derivative is carried as an asset when its fair value is positive and as liability when its fair value is negative.

Certain derivatives embedded in financial liabilities are treated as separate derivatives when their economic characteristics and risks are not closely related to those of the host contract and the host contract is not carried at fair value through profit or loss. These embedded derivatives are measured at fair value with changes in fair value recognised in the income statement.

Derivatives are categorised as held for trading and changes in their fair value are recognised immediately in the income statement unless they are designated as hedges and are effective hedging instruments, then they are subject to measurement under the hedge accounting requirements.

For derivative instruments being designated as hedging instrument in an effective hedge, the method of recognising the resulting fair value gain or loss depends on the nature of the item being hedged. The Group designates certain derivatives as either:

- (a) hedges of the fair value of recognised assets or liabilities or firm commitments (fair value hedge); or
- (b) hedges of a particular risk associated with a highly probable future cash flow attributable to a recognised asset or liability, or a highly probable forecast transaction (cash flow hedge); or
- (c) hedges of a net investment in a foreign operation (net investment hedges).

The Group documents at inception the relationship between hedging instruments and hedged items, as well as its risk management objective and strategy for undertaking various hedge transactions. The Group also documents its assessment, both at the hedge inception and on an ongoing basis, of the economic relationship, credit risks, the hedge ratio and an evaluation of the effectiveness of the hedging instruments in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items. These criteria should be met before a hedge can be qualified to be accounted for under hedge accounting. Hedge accounting may become ineffective if the hedging instrument and the hedged item lose economic relationship, or a significant change of the counterparties' credit risks that dominates the fair value change of the hedging instruments or the hedged items.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.5 Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

Fair value hedge

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualified as effective fair value hedges are recognised in the income statement, together with any changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk.

When fair value hedge accounting is applied to financial instruments carried at amortised cost, the carrying values of the hedged items are adjusted for changes in fair value that are attributable to the risk being hedged with the derivative instruments rather than carried at amortised cost, such carrying value adjustment is recognised in the income statement together with the changes in fair value of the hedging derivatives.

If the hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting or is terminated for reasons other than derecognition, e.g. due to repayment of the hedged item, the unamortised carrying value adjustment (the difference between the carrying value of the hedged item at the time of termination and the value at which it would have been carried had the hedge never existed) to the hedged item is amortised to the income statement over the remaining life of the hedged item by the effective interest method. If the hedged item is derecognised, the unamortised carrying value adjustment is recognised immediately in the income statement.

For fair value hedge relationships where the hedged items are debt instruments carried at FVOCI, changes in fair value are recorded in the income statement whilst hedge accounting is in place. When the hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting or is terminated for reasons other than derecognition, the cumulative effective hedged portion of fair value change recognised in the income statement is amortised by the effective interest method back to the equity. If the hedged item is derecognised, the unamortised cumulative effective hedged portion of fair value change recognised in the income statement is reclassified to equity immediately.

Cash flow hedge

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualified as cash flow hedges is recognised in other comprehensive income. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. The cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income is reclassified to the income statement in the same periods in which the hedged item affects profit or loss. When a hedging instrument expires, or is sold or terminated, or when a hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income remains in equity until the forecast transaction is recognised in the income statement. When the forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was reported in equity is immediately reclassified to the income statement.

Where the foreign currency basis spread is separated (as hedging costs) and excluded from the designation of a derivative instrument as the hedging instrument to hedge a time-period related hedged item, the change in the value of foreign currency basis spread that relates to the hedged item is recognised in other comprehensive income, and the value at the date of hedge designation shall be amortised and reclassified to the income statement on a systematic and rational basis over the period during which the hedge adjustment for the hedging instrument could affect profit or loss. If hedge accounting is discontinued, the relevant net amount that has been accumulated in the equity is immediately reclassified to the income statement.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.6 Offsetting financial instruments

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount is reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously.

2.7 Income and expense

(1) Interest income and expense

Interest income and expense are recognised in the income statement for all financial assets carried at amortised cost and fair value through other comprehensive income, and financial liabilities using the effective interest method. Similar interest income and expense arising from non-derivative financial assets and liabilities carried at fair value through profit or loss are determined using similar method, but excluding their transaction costs.

The effective interest method is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Group estimates future cash flows considering all contractual terms of the financial instrument (e.g. prepayment options or incentives relating to residential mortgage loans) but does not consider future credit losses. The calculation includes fees, premiums or discounts and basis points paid or received between parties to the contract, and directly attributable origination fees and costs which represent an integral part of the effective yield.

For all hedge transactions where interest rate is the hedged risk, interest income or interest expense from hedged items are disclosed on a net basis together with net interest income/expense arising from the hedging instrument such as interest rate swap.

(2) Non-interest income and expense

Income from service is recognised when the Group fulfils its performance obligation, either over time or at a point in time on a basis when a customer obtains control of the service.

Fee income from services are recognised over time at a fixed or variable price on a systematic basis over the life of the agreement when the contract requires services to be provided over time such as account service and credit card fees, or recognised at a point in time under transaction-based arrangements when service has been fully provided to the customer such as broking services and loan syndication arrangement.

Dividend income from financial asset is recognised when the right to receive payment is established.

Non-interest expenses such as commission expenses and operating expenses are charged to profit or loss during the reporting period in which they are incurred.

(3) Insurance revenue and expenses

The Group recognises insurance revenue as it satisfies its performance obligations (i.e. as it provides insurance services) during the coverage period. In addition, investment components will not be included in insurance revenue or insurance service expenses.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.7 Income and expense (continued)

(3) Insurance revenue and expenses (continued)

Directly attributable insurance acquisition cash flows will be reclassified as part of the fulfilment cash flows ("FCFs") and will be amortised to insurance revenue and insurance service expenses over its coverage period.

The Group elected to present income or expenses from reinsurance contract held as a single amount in net income from reinsurance contracts held.

In addition, the Group elected the other comprehensive income option for certain portfolios of insurance contracts without direct participation features to disaggregate insurance finance income or expenses between amounts included in the income statement and amounts included in other comprehensive income.

2.8 Financial assets

The Group classifies its financial assets into one of the following measurement categories at initial recognition as subsequently measured at: fair value through profit or loss ("FVPL"), amortised cost and fair value through other comprehensive income ("FVOCI"). The classification depends on the entity's business model for managing its financial instruments and the contractual cash flow characteristics of the instruments, or the election of fair value option. All financial assets are initially recognised at fair value. Except for financial assets carried at FVPL, all transaction costs of financial assets are included in their initial carrying amounts.

(1) Financial assets at fair value through profit or loss

This category has two sub-categories: financial assets designated at fair value through profit or loss at inception, or financial assets mandatorily required to be measured at fair value through profit or loss, including those held for trading.

A financial asset which has been acquired or incurred principally for the purpose of selling in the short term or is part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking is classified as held for trading. Derivatives are also classified as held for trading unless they are designated as effective hedging instruments.

A financial asset, other than those held for trading or mandatorily measured at fair value, will be designated as a financial asset at FVPL, if it eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency (sometimes referred to as "an accounting mismatch") that would otherwise arise from measuring the financial assets or recognising the gains and losses on them on different bases, and is so designated by the Management.

These assets are initially recognised at fair value, with transaction costs taken directly to the income statement, and are subsequently remeasured at fair value.

Gains and losses from changes in the fair value of such assets (excluding the interest component) are reported in net trading gain/loss or net gain/loss on other financial instruments at FVPL. The interest component is reported as part of the interest income. Dividends on equity instruments of this category are also recognised in net trading gain/loss or net gain/loss on other financial instruments at FVPL when the Group's right to receive payment is established.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.8 Financial assets (continued)

(2) Financial assets at amortised cost

Financial assets are classified as subsequently measured at amortised cost if both of the following conditions are met: (i) the financial assets are held within a business model with the objective to hold financial assets in order to collect contractual cash flows ("hold-to-collect" business model), and (ii) the contractual terms of the financial asset give rise to cash flows that are solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding on specified dates. They are initially recognised at fair value plus any directly attributable transaction costs and are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method less allowances for impairment losses. Interest income which includes the amortisation of premium or discount is calculated using the effective interest method and is recognised in the income statement. Any gains or losses are recognised in the income statement when the asset is derecognised, modified or impaired.

(3) Financial assets at fair value through other comprehensive income

Debt instruments are classified as subsequently measured at FVOCI if both of the following conditions are met: (i) the financial assets are held within a business model with the objective of both holding to collect contractual cash flows and selling, and (ii) the contractual terms of the financial assets give rise to cash flows that are solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding on specified dates.

Financial assets at FVOCI are initially recognised at fair value plus any directly attributable transaction costs, and are subsequently measured at fair value. Unrealised gains or losses arising from changes in the fair value of the financial assets are recognised directly in other comprehensive income, until the financial asset is derecognised or impaired at which time the accumulated gain or loss previously recognised in equity should be transferred to the income statement. However, interest income which includes the amortisation of premium or discount is calculated using the effective interest method and is recognised in the income statement.

For equity investments, an irrevocable election can be made at initial recognition to recognise unrealised and realised fair value gains or losses in other comprehensive income without subsequent reclassification of fair value gains or losses to the income statement even upon disposal. Dividends on equity instruments classified as FVOCI are recognised in other operating income when the Group's right to receive payment is established. Equity instruments designated at FVOCI are not subject to impairment assessment.

The treatment of translation differences on FVOCI securities is dealt with in Note 2.4.

2.9 Financial liabilities

The Group classifies its financial liabilities under the following classes: trading liabilities, financial liabilities designated at fair value through profit or loss, deposits, debt securities and certificates of deposit in issue, other accounts and provisions and subordinated liabilities. All financial liabilities are classified at inception and initially recognised at fair value, and in the case of financial liability not at fair value through profit or loss, minus transaction costs.

(1) Trading liabilities

A financial liability is classified as held for trading if it is incurred principally for the purpose of repurchasing in the short term. It is measured at fair value and any gains and losses from changes in fair value are recognised in the income statement, with interest component being reported as part of the interest expenses.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.9 Financial liabilities (continued)

(2) Financial liabilities designated at fair value through profit or loss

A financial liability can be designated at fair value through profit or loss if it is so designated at inception. A financial liability is so designated if it meets one of the following criteria:

- eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency (sometimes referred to as "an accounting mismatch") that would otherwise arise from measuring the financial liabilities or recognising the gains and losses on them on different bases; or
- applies to a group of financial assets, financial liabilities or both that is managed and its performance is evaluated on a fair value basis, in accordance with a documented risk management or investment strategy, and information about the group is provided internally on that basis to the key management; or
- relates to financial liabilities containing one or more embedded derivatives that significantly modify the cash flows resulting from those financial liabilities.

Financial liabilities designated at fair value through profit or loss are measured at fair value and any gains and losses from changes in fair value are recognised in the income statement, except for fair value changes arising from own credit risks are recognised as other comprehensive income and subsequently reclassified to the retained earnings upon derecognition, unless such would create or enlarge an accounting mismatch in the income statement, then all gains and losses from changes in fair value are recognised in the income statement.

(3) Deposits, debt securities and certificates of deposit in issue, other accounts and provisions and subordinated liabilities

Deposits, debt securities and certificates of deposit in issue, other accounts and provisions and subordinated liabilities, other than those classified as trading liabilities or designated at fair value through profit or loss are carried at amortised cost. Any difference (if available) between proceeds net of transaction costs and the redemption value is recognised in the income statement over the period using the effective interest method.

2.10 Financial guarantee contracts and undrawn loan commitments

Financial guarantee contracts are contracts that require the issuer to make specified payments to reimburse the holder for a loss it incurs because a specified debtor fails to make payments when due, in accordance with the terms of a contract between the holder and the debtor.

Financial guarantee contracts are initially recognised as financial liabilities at fair value on the date the guarantees were given. Subsequent to initial recognition, the Group's liabilities under such guarantees are measured at the higher of (i) an ECL provision as set out in Note 2.14 and (ii) the amount initially recognised less, where appropriate, accumulated amortisation recognised over the life of the guarantee on a straight-line basis. Any changes in the liability relating to financial guarantee contracts are taken to the income statement.

Undrawn loan commitments are commitments under which, over the duration of the commitment, the Group is required to provide a loan with pre-specified terms to the customer. These contracts are in the scope of the ECL requirements as set out in Note 2.14.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.10 Financial guarantee contracts and undrawn loan commitments (continued)

The ECL provision for financial guarantees and loan commitments are reported under "Other accounts and provisions" in the financial statements.

2.11 Recognition, derecognition and modification of financial instruments

Purchases and sales of financial assets subsequently measured at FVPL, securities measured at FVOCI and amortised cost are recognised on the trade date, the date on which the Group purchases or sells the assets. Loans and advances and other financial assets are recognised when cash is advanced to the counterparties. Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or where the Group has transferred substantially all risks and rewards of ownership. When the Group neither transfers nor retains substantially all the risks and rewards of ownership of the financial asset, the Group either continues to recognise the transferred financial asset to the extent of its continuing involvement if control remains or derecognise it if there is no retained control. If the financial instrument measured at amortised cost or FVOCI is renegotiated or modified with substantially different terms, the original financial instrument should be derecognised and then a new financial instrument should be recognised at fair value. Otherwise, the difference is adjusted to the original carrying value and accounted for in the income statement.

Financial liabilities are recognised when such obligations arise. Financial liabilities are derecognised from the balance sheet when and only when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expires. If the Group purchases its own debt, it is removed from the balance sheet, and the difference between the carrying amount of a liability and the consideration paid is included in the income statement, except the own credit risk component for those designated at FVPL.

Securities and bills sold to a counterparty with an obligation to repurchase at a pre-determined price on a specified future date under a repurchase agreement are referred to as repos. Securities and bills purchased from a counterparty with an obligation to re-sell to the counterparty at a pre-determined price on a specified future date under a resale agreement are referred to as reverse repos.

Repos or securities lending are initially recognised as deposits and balances from banks and other financial institutions, or designated as financial liabilities measured at FVPL at the actual amount of cash received from the counterparty which is generally the fair value of these financial liabilities at initial recognition. Financial assets given as collateral for repurchase agreements are not derecognised and are recorded as investment in securities or financial assets at FVPL. Reverse repos or securities borrowings with a "hold-to-collect" business model and contractual cash flow of solely payments of principal and interest on the principal outstanding are initially recognised as cash and balances and placements with banks and other financial institutions, or reverse repos or securities borrowing designated as financial assets measured at FVPL are measured at the actual amount of cash paid to the counterparty which is generally the fair value of these financial assets at initial recognition. Financial assets received as collateral under reverse repurchase agreements are not recognised on the balance sheet.

2.12 Fair value measurement

The Group measures its premises and investment properties, precious metals and certain financial instruments at fair value at the end of each reporting period. Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in its principal market or the most advantageous market accessible by the Group at the measurement date.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.12 Fair value measurement (continued)

The fair value of an asset or a liability is measured using the assumptions that market participants would use when pricing the asset or liability, assuming that market participants act in their best economic interest.

The Group uses the price within the bid-offer spread that is most representative of the fair value of financial instruments, where appropriate, includes using on the residual of the net offsetting risk position of portfolios of financial assets and financial liabilities in cases the Group manages such groups of financial assets and liabilities according to their net market risk exposures. Although the Group measures the fair value of these groups of financial instruments on a net basis, the underlying financial assets and financial liabilities are separately presented in the financial statements unless the offsetting criteria stated in Note 2.6 are fulfilled.

A fair value measurement of a non-financial asset takes into account a market participant's ability to generate economic benefits by using the asset in its highest and best use or by selling it to another market participant that would use the asset in its highest and best use.

If the market for assets or liabilities is not active, the Group uses valuation techniques, including the use of recent arm's length transactions, discounted cash flow analysis, option pricing models and other valuation techniques commonly used by market participants, that are appropriate in the circumstances and for which sufficient data are available to measure fair value, maximising the use of relevant observable inputs and minimising the use of unobservable inputs.

2.13 Precious metals

Precious metals comprise gold, silver and other precious metals. Precious metals are initially recognised and subsequently remeasured at fair value. Mark-to-market gains or losses on precious metals are included in net trading gain/loss.

2.14 Impairment of financial assets

The Group recognises a loss allowance for expected credit losses ("ECLs") on the following items:

- financial assets measured at amortised cost;
- financial assets measured at FVOCI; and
- loan commitments and financial guarantees issued, which are not measured at FVPL.

Financial assets measured at FVPL and equity securities designated at FVOCI are not subject to the ECL assessment.

ECLs are a probability-weighted estimate of credit losses. Credit losses are measured as the present value of all expected cash shortfalls (i.e. the difference between the cash flows due to the Group in accordance with the contract and the cash flows that the Group expects to receive).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.14 Impairment of financial assets (continued)

For undrawn loan commitments and financial guarantees outstanding, expected cash shortfalls are measured as the difference between (i) the contractual cash flows that would be due to the Group if the holder/beneficiary of the loan commitment/financial guarantee draws down/claims on the loan/financial guarantee and (ii) the cash flows that the Group expects to receive if the loan is drawn down/financial guarantee is claimed.

The expected cash shortfalls are discounted where the effect of discounting is material. The maximum period considered when estimating ECLs is the maximum contractual period over which the Group is exposed to credit risk. Where the financial instrument such as revolving credit facilities includes both a drawn and undrawn commitment, ECL is measured over the period that the Group remains exposed to credit risk that is not mitigated by management actions in respect of credit risk.

In measuring ECLs, the Group takes into account reasonable and supportable information that is available. This includes information about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

ECLs are measured on either of the following bases:

- 12-month ECLs: these are losses that are expected to result from possible default events within 12 months after the reporting date; or
- lifetime ECLs: these are losses that are expected to result from all possible default events over the expected lives of the items to which the ECL model applies.

The Group will account for expected credit losses within the next 12 months as Stage 1 when those financial instruments are initially recognised; and to recognise lifetime expected credit losses as Stage 2 when there have been significant increases in credit risk since initial recognition. Lifetime expected credit losses will be recognised for credit-impaired financial instruments as Stage 3 if the future cash flows of those financial instruments are adversely affected by one or more events and interest income will then be accrued net of the impairment amount of the respective Stage 3 financial assets. Purchased or originated credit-impaired financial assets ("POCI assets") are financial assets that are credit-impaired on initial recognition. POCI assets are recorded at fair value at inception and interest income is subsequently recognised on a credit-adjusted effective interest rate. The ECLs are only recognised or released to the extent that there is a subsequent change in the expected credit losses.

In assessing whether the credit risk of a financial instrument has increased significantly since initial recognition, the Group compares the risk of default occurring on the financial instrument assessed at the reporting date with that assessed at the date of initial recognition.

In particular, the following information is taken into account when assessing whether credit risk has increased significantly since initial recognition:

- failure to make payments of principal or interest 30 days after their contractually due dates;
- an actual or expected significant deterioration in a financial instrument's external or internal credit rating (if available);

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.14 Impairment of financial assets (continued)

- an actual or expected significant deterioration in the operating results of the debtor; and
- existing or forecast changes in the technological, market, economic or legal environment that have a significant adverse effect on the debtor's ability to meet its obligation to the Group.

For loan commitments and financial guarantees, the date of initial recognition for the purpose of assessing ECLs is considered to be the date that the Group becomes a party to the irrevocable commitment. In assessing whether there has been a significant increase in credit risk since initial recognition of a loan commitment or a financial guarantee, the Group considers changes in the risk of default occurring on the loans and advances to which the loan commitment/financial guarantee relates.

Depending on the nature of the financial instruments, the assessment of a significant increase in credit risk is performed on either an individual basis or a collective basis. When the assessment is performed on a collective basis, the financial instruments are grouped based on shared credit risk characteristics, such as past due status and credit risk ratings.

Financial instruments are considered to be in default when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows occurred such as past due for more than 90 days or the debtor is unlikely to pay in full for the credit obligations to the Group.

The Group considers that a financial instrument is credit-impaired when there is observable data about:

- significant financial difficulty incurred by the debtor;
- a breach of contract, such as a default or delinquency in principal or interest payment;
- for economic or legal reasons related to the debtor's financial difficulty, the Group has granted to the debtor a concession that it would not otherwise consider;
- probable that the debtor will become bankrupt or undergo other financial reorganisation;
- the purchase or origination of a financial asset at a deep discount that reflects the incurred credit losses; or
- other observable data indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows from such advances.

The Group considers on an individual basis both quantitative and qualitative information that is reasonable and supportable, including historical experience and forward-looking information that is available without undue cost or effort.

ECLs are remeasured at each reporting date to reflect changes in the financial instrument's credit risk since initial recognition. Any change in the ECL amount is recognised as an impairment gain or loss in the income statement. The Group recognises an impairment gain or loss for all relevant financial instruments with a corresponding adjustment to their carrying amount through a loss allowance account, except for investments in debt securities that are measured at FVOCI, for which the loss allowance is recorded in the fair value reserve.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.14 Impairment of financial assets (continued)

Interest income recognised in accordance with Note 2.7 is calculated based on the gross carrying amount of the financial asset unless the financial asset is credit-impaired (Stage 3), in which case interest income is calculated based on the amortised cost (i.e. the gross carrying amount less loss allowance) of the financial asset. The determination of credit-impaired financial asset is further explained in Note 4.1.

When a financial asset is uncollectible, it is written off against the gross carrying amount of the financial asset and the related allowance for impairment losses. Such assets are written off after all the necessary procedures have been completed and the amount of the loss has been determined. The assets written off are still subject to enforcement activity. Subsequent recoveries of amounts previously written off decrease the net amount of impairment losses in the income statement.

2.15 Impairment of investments in subsidiaries, associates, joint ventures and non-financial assets

Assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. Potential indications of impairment may include significant adverse changes in the technological, market, economic or legal environment in which the assets operate or whether there has been a significant or prolonged decline in value below their cost. "Significant" is evaluated against the original cost of the investment and "prolonged" against the period in which the fair value has been below its original cost.

An impairment loss is recognised for the amount by which the asset's carrying amount exceeds its recoverable amount. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to sell and value in use. For the purposes of assessing impairment, assets are grouped at the lowest levels for which there are separately identifiable cash flows (cash-generating units). Impaired assets are reviewed for possible reversal of the impairment at each reporting date.

In the Company's balance sheet, impairment testing of investments in subsidiaries, associates or joint ventures is also required upon receiving dividend from that entity if the dividend exceeds the total comprehensive income of that entity concerned in the period the dividend is declared or if the carrying amount of that entity in the Company's balance sheet exceeds the carrying amount of that entity's net assets including goodwill in its consolidated balance sheet.

2.16 Investment properties

Properties (including right-of-use assets arising from leases over leasehold land on which properties are situated and properties under construction), that are held for long-term rental yields or for capital appreciation or both, and that are not occupied by the companies within the Group, are classified as investment properties. Properties leased out within group companies are classified as investment properties in individual companies' financial statements but as premises in consolidated financial statements.

Investment properties are initially recognised at cost, including related transaction costs. After initial recognition, investment properties are measured at fair value.

Subsequent expenditure is charged to the asset's carrying amount only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the Group and the cost of the item can be measured reliably. The work in progress item is measured at fair value. All other repairs and maintenance costs are expensed in the income statement during the financial period in which they are incurred.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.16 Investment properties (continued)

Any changes in fair value are recognised directly in the income statement.

If an investment property becomes owner-occupied, it is reclassified as premises, and its fair value at the date of reclassification becomes its cost for accounting purposes. If an item of premises becomes an investment property because its use has changed, any difference resulting between the carrying amount and the fair value of this item at the date of transfer is recognised in other comprehensive income or profit or loss in the same way as a revaluation of premises under HKAS 16 "Property, Plant and Equipment" as set out in Note 2.17.

2.17 Properties, plant and equipment

Properties held for own use (including right-of-use assets arising from leases over leasehold land on which properties are situated and properties under construction) are mainly branches and office premises. These premises are stated at fair value based on periodic, at least annually, valuations by external independent valuers less any subsequent accumulated depreciation and impairment losses. Depreciation on properties held for own use commences to be recognised when they are ready for their intended use. Any accumulated depreciation at the date of revaluation is eliminated against the gross carrying amount of the asset and the net amount is restated to the revalued amount of the asset.

Increases in the carrying amount arising on revaluation of premises are credited to the premises revaluation reserve through other comprehensive income. Decreases that offset previous increases of the same individual asset are charged against premises revaluation reserve through other comprehensive income; all other decreases are expensed in the income statement. Any subsequent increases are credited to the income statement up to the amount previously debited, and then to the premises revaluation reserve. Upon disposal of premises, the relevant portion of the premises revaluation reserve realised in respect of previous valuations is released and transferred from the premises revaluation reserve to retained earnings.

All plant and equipment and right-of-use assets other than leasehold land (see Note 2.18) are stated at historical cost less accumulated depreciation and impairment losses. Historical cost includes expenditures that are directly attributable to the acquisition and installation of the items.

Subsequent costs are included in an asset's carrying amount or are recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the Group and the cost of the item can be measured reliably. The item is stated at cost less impairment until it begins to generate economic benefits, then the item is subsequently measured according to the measurement basis of its respective assets class. All other repairs and maintenance costs are charged to the income statement during the financial period in which they are incurred or provided for.

Depreciation is calculated on the straight-line method to write down the cost or revalued amount of such assets over their estimated useful lives as follows:

- | | |
|-----------------------|---|
| • Properties | Over the life of government land leases |
| • Plant and equipment | 2 to 15 years |
| • Right-of-use assets | Shorter of useful lives and lease terms |

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.17 Properties, plant and equipment (continued)

The useful lives of assets are reviewed, and adjusted if appropriate, as at the end of each reporting period.

At the end of each reporting period, both internal and external sources of information are considered to determine whether there is any indication that properties, plant and equipment are impaired. If any such indication exists, the recoverable amount of the asset is estimated and where relevant, an impairment loss is recognised to reduce the asset to its recoverable amount. Such an impairment loss is recognised in the income statement except where the asset is carried at valuation and the impairment loss does not exceed the revaluation surplus for that same asset, in which case it is treated as a decrease in the revaluation surplus. The recoverable amount is the higher of the asset's fair value less costs to sell and value in use. Impairment loss is reversed through the premises revaluation reserve or the income statement as appropriate.

Gains or losses on disposals are determined as the difference between the net disposal proceeds and the carrying amount, relevant taxes and expenses. These are recognised in the income statement on the date of disposal. Any related revaluation surplus is transferred from the revaluation reserve to retained earnings and is not reclassified to the income statement.

2.18 Leases

At inception of a contract, the Group assesses whether the contract is, or contains, a lease. A contract is, or contains, a lease if the contract conveys the right to control the use of an identified asset for a period of time in exchange for consideration. Control is conveyed where the customer has both the right to direct the use of the identified asset and to obtain substantially all of the economic benefits from that use over the contract period.

(1) As a lessee

On the lease commencement date, the Group recognises a right-of-use asset and a lease liability, except for short-term leases that have a lease term of 12 months or less and leases of low-value assets. When the Group enters into a lease in respect of a low-value asset, the Group decides whether to recognise the lease as a right-of-use asset and a lease liability on a lease-by-lease basis. The lease payments associated with those leases which are not recognised as right-of-use assets and lease liabilities are recognised as an expense on a systematic basis over the lease term.

The lease liability is initially recognised at the present value of the lease payments payable over the lease term, after taking into account payments to be made in the optional period if the extension option is reasonably certain to be exercised, discounted using the interest rate implicit in the lease or, if that rate cannot be readily determined, using a relevant incremental borrowing rate. The lease payments include fixed payments (including in-substance fixed payments) less any lease incentives receivable, variable lease payments that depend on an index or a rate, and amounts expected to be paid under residual value guarantees. The lease payments also include the exercise price of a purchase option reasonably certain to be exercised by the Group and payments of penalties for termination of a lease, if the lease term reflects the Group exercising the option to terminate.

After initial recognition, interest expense is calculated using a constant periodic rate of interest. Variable lease payments that do not depend on an index or a rate are not included in the measurement of the lease liability and hence are charged to the income statement in the accounting period in which they are incurred.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.18 Leases (continued)

(1) As a lessee (continued)

The right-of-use asset recognised is initially measured at cost, which comprises the initial amount of the lease liability plus any lease payments made at or before the commencement date, and any initial direct costs incurred. Where applicable, the cost of the right-of-use assets also includes an estimate of costs to dismantle and remove the underlying asset or to restore the underlying asset or the site on which it is located, then discounted to its present value, and less any lease incentives received.

Payments associated with short-term leases of equipment and all leases of low-value assets are recognised on a straight-line basis as an expense in the income statement.

The right-of-use asset is subsequently measured at cost less accumulated depreciation and impairment losses (see Note 2.17), and adjusted when the lease liabilities are remeasured, except for the following types of right-of-use asset:

- right-of-use assets that meet the definition of investment property are carried at fair value in accordance with Note 2.16; and
- right-of-use assets related to leasehold land and buildings that do not meet the definition of investment property and where the Group is the registered owner of the leasehold interest are carried at revalued amount in accordance with Note 2.17.

The lease liability is remeasured when there is a change in future lease payments arising from a change in an index or a rate used to determine those payments, or there is a change in the Group's estimate of the amount expected to be payable under a residual value guarantee, or there is a change of lease terms, or there is a change arising from the reassessment of whether the Group will be reasonably certain to exercise a purchase, extension or termination option. When the lease liability is remeasured in this way, a corresponding adjustment is made to the carrying amount of the right-of-use asset, or is recorded in the income statement if the carrying amount of the right-of-use asset has been reduced to zero.

The Group presents right-of-use assets that do not meet the definition of investment property in "Properties, plant and equipment" and presents lease liabilities in "Other accounts and provisions".

(2) As a lessor

When the Group acts as a lessor, it determines at lease inception whether each lease is a finance lease or an operating lease. A lease is classified as a finance lease if it transfers substantially all the risks and rewards incidental to the ownership of an underlying asset to the lessee. If this is not the case, the lease is classified as an operating lease.

When a contract contains lease and non-lease components, the Group allocates the consideration in the contract to each component on a relative stand-alone selling price basis. The rental income from operating leases is recognised on a straight-line basis over the lease term.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.19 Insurance and investment contracts

(1) Classification of contracts

The Group issues insurance contracts which are contracts that transfer significant insurance risk and may also transfer financial risk. As a general guideline, the Group defines as significant insurance risk the possibility of having to pay benefits on the occurrence of an insured event that are at least 10% more than the benefit payable if the insured event did not occur and if there is a scenario that has commercial substance in which the issuer has a possibility of a loss on a present value basis.

The Group also issues certain insurance contracts that are substantially investment-related service contracts where the return on the underlying items is shared with policyholders. Underlying items comprise specified portfolios of investment assets that determine amounts payable to policyholders.

Investment contracts are those contracts that transfer financial risk with no significant insurance risk. Due to the contractual discretion of the Group over the investment return to the policyholders, these investment contracts contain a discretionary participation feature ("DPF"). Investment contracts with DPF are accounted for using the same accounting policies as those applied for insurance contracts.

(2) Level of aggregation

Insurance contracts subject to similar risks and managed together are grouped as a portfolio of insurance contracts. Each portfolio is further divided into groups of contracts mainly based on profitability, extent of loss or possibility of becoming onerous contract subsequent to initial recognition. Insurance contracts issued more than one year apart should not be included in the same group. The unit of account for the recognition and measurement of insurance contracts is each individual group of contracts.

The Group measures the groups of insurance contracts with the general measurement model ("GMM") which is applicable to all insurance contracts (unless they have direct participation features or apply the premium allocation approach ("PAA")), the variable fee approach ("VFA") which is applicable to insurance contracts with direct participation features and the PAA which is applicable to insurance contracts with a coverage period of one year or less or other eligible insurance contracts.

(3) Initial recognition – Groups of contracts measured under the GMM and the VFA

Under the GMM and the VFA, the Group measures groups of insurance contracts based on certain FCFs and contractual service margin ("CSM") on initial recognition. FCFs include the estimates of present value of future cash flows and risk adjustment for non-financial risk.

- The estimates of present value of future cash flows represent explicit, unbiased and probability-weighted estimates (i.e. expected value) of the present value of the net future cash flows that will arise as the Group fulfils insurance contracts.
- Risk adjustment for non-financial risk is applied to the estimates of present value of future cash flows and reflects the compensation the Group requires for bearing the uncertainty about the amount and timing of the cash flows from non-financial risk as the Group fulfils insurance contracts.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.19 Insurance and investment contracts (continued)

(3) Initial recognition – Groups of contracts measured under the GMM and the VFA (continued)

- CSM, which represents the unearned profits, is a component of insurance contract liabilities and will be amortised and recognised as insurance revenue over the remaining coverage period based on coverage units as the services are provided in the future.

On initial recognition, if the sum of cash flows related to the group of insurance contracts results in a net cash outflow, then the group of contracts is onerous. The amount of the net cash outflow is recognised in the income statement and a loss component of the liability for remaining coverage ("LRC") is established upon initial recognition.

(4) Subsequent measurement – Groups of contracts measured under the GMM and the VFA

At each subsequent reporting dates, the carrying amount of a group of insurance contracts issued is the sum of (i) the LRC, comprising the FCFs related to future service and the CSM of that group; and (ii) the liability for incurred claims ("LIC"), comprising the FCFs related to past service allocated to the group of insurance contracts.

Subsequent changes in the FCFs are accounted differently under the GMM and the VFA. Changes in the amount of the Group's share of the fair value of the underlying items and changes in the effect of the time value of money and financial risks including the effect of options and guarantees embedded in the insurance contracts would adjust the CSM under the VFA, whereas such changes would not adjust the CSM under the GMM. In addition, changes in the obligation to pay the policyholder the amount equal to the fair value of the underlying items do not adjust the CSM but are recognised directly in the income statement under the VFA.

A group of contracts that has a CSM on initial recognition can become onerous in subsequent periods. When adjustments to the CSM exceed the amount of the CSM, the group of contracts becomes onerous and the Group recognises the excess in the income statement as a loss component of the LRC. Subsequent decreases in FCFs arising from changes in estimates of expected cash flows relating to future service and, for contracts with direct participation features, any subsequent increases in the amount of the entity's share of fair value of the underlying items are allocated solely to the loss component, until the loss component is reduced to zero. After the loss component has reached zero, a CSM would be created for the excess over the loss component.

(5) Initial recognition and subsequent measurement – Groups of contracts measured under the PAA

On initial recognition, the Group measures the LRC at the amount of premiums received, less any acquisition cash flows paid and any amounts arising from the derecognition of the insurance acquisition cash flows asset and the derecognition of any other relevant pre-recognition cash flows. At each of the subsequent reporting dates, the LRC is: (i) increased for premiums received in the period; (ii) decreased for insurance acquisition cash flows paid in the period; (iii) decreased for the amounts of expected premium receipts recognised as insurance revenue for the services provided in the period; and (iv) increased for the amortisation of insurance acquisition cash flows in the period recognised as insurance service expenses.

If facts and circumstances indicate that a group of insurance contracts measured under the PAA is onerous on initial recognition or becomes onerous subsequently, the Group increases the carrying amount of the LRC to the amounts of the FCFs determined under the GMM with the amount of such an increase recognised in insurance service expenses, and a loss component is established for the amount of the loss recognised.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.20 Cash and cash equivalents

For the purposes of the consolidated cash flow statement, cash and cash equivalents comprise balances with original maturity less than three months from the date of acquisition, including cash, balances with banks and other financial institutions, short-term bills and notes classified as investment securities and certificates of deposit.

2.21 Provisions

Provisions are recognised when the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources embodying economic benefits will be required to settle the obligation, and a reliable estimate of the amount of the obligation can be made.

2.22 Employee benefits

(1) Retirement benefit costs

The Group contributes to defined contribution retirement schemes under either recognised ORSO schemes or MPF schemes that are available to the Group's employees. Contributions to the schemes by the Group and employees are calculated as a percentage of employees' basic salaries for the ORSO schemes and in accordance with the MPF rules for MPF schemes. The retirement benefit scheme costs are charged to the income statement as incurred and represent contributions payable by the Group to the schemes. Contributions made by the Group that are forfeited by those employees who leave the ORSO scheme prior to the full vesting of their entitlement to the contributions are used by the Group to reduce the existing level of contributions or to meet its expenses under the trust deed of the ORSO schemes.

The assets of the schemes are held in independently-administered funds separate from those of the Group.

(2) Leave entitlements

Employee entitlements to annual leave and sick leave are recognised when they accrue to employees. A provision is made for the estimated liability for unused annual leave and the amount of sick leave expected to be paid as a result of services rendered by employees up to the end of the reporting period.

Compensated absences other than sick leave and special approved annual leave are non-accumulating; they lapse if the current period's entitlement is not used in full. Except for unexpired annual leave, they do not entitle employees to a cash payment for unused entitlement on leaving the Group.

(3) Bonus plans

The expected cost of bonus payments is recognised as a liability when the Group has a present legal or constructive obligation as a result of services rendered by employees and a reliable estimate of the obligation can be made. Liabilities for bonus plans that are expected to be settled longer than twelve months will be discounted if the amounts are significant.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.23 Current and deferred income taxes

Tax expenses for the period comprise current and deferred tax. Tax is recognised in the income statement, except to the extent that it relates to items recognised directly in other comprehensive income. In this case, the tax is also recognised in other comprehensive income.

Income tax payable on profits, based on the applicable tax law enacted or substantially enacted at the end of the reporting period in each jurisdiction where the Company and its subsidiaries, associates and joint ventures operate and generate taxable income, is recognised as a current income tax expense in the period in which profits arise.

Deferred income tax is provided in full, using the balance sheet liability method, on temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the consolidated financial statements. Deferred income tax is determined using tax rates and laws that have been enacted or substantially enacted by the end of the reporting period and are expected to apply when the related deferred tax asset is realised or the deferred tax liability is settled.

The principal temporary differences arise from asset impairment provisions, depreciation of premises and equipment, and revaluation of certain assets including securities at FVOCI and premises. However, the deferred income tax is not recognised if it arises from initial recognition of an asset or liability in a transaction other than a business combination that at the time of the transaction affects neither accounting nor taxable profit or loss and does not give rise to equal taxable and deductible temporary differences.

Deferred tax liabilities are provided in full on all taxable temporary differences. Deferred tax assets are recognised on deductible temporary differences, the carry forward of any unused tax credits and unused tax losses to the extent that it is probable that future taxable profit will be available against which the deductible temporary differences, the carry forward of unused tax credits and unused tax losses can be utilised.

Deferred income tax is charged or credited in the income statement except for deferred income tax relating to fair value remeasurement of securities at FVOCI and revaluation of premises which are charged or credited to other comprehensive income, in which case the deferred income tax is also credited or charged to other comprehensive income and is subsequently recognised in the income statement together with the realisation of the deferred gain and loss.

Deferred tax liability or deferred tax asset arising from an investment property is determined based on the presumption that the revaluation amount of such investment property will be recovered through sale with the relevant tax rate applied.

2.24 Fiduciary activities

The Group commonly acts as a trustee, or in other fiduciary capacities, that result in its holding or managing assets on behalf of individuals, trusts and other institutions. These assets and any gains or losses arising thereon are excluded from these financial statements, as they are not assets of the Group.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

2. Material accounting policies (continued)

2.25 Contingent liabilities and contingent assets

A contingent liability is a possible obligation that arises from past events and whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more uncertain future events not wholly within the control of the Group. It can also be a present obligation arising from past events that is not recognised because it is not probable that an outflow of economic resources will be required or the amount of obligation cannot be measured reliably.

A contingent liability is not recognised as a provision but is disclosed in the notes to the financial statements. When a change in the probability of an outflow occurs so that outflow is probable, it will then be recognised as a provision.

A contingent asset is a possible asset that arises from past events and whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more uncertain future events not wholly within the control of the Group.

Contingent assets are not recognised but are disclosed in the notes to the financial statements when an inflow of economic benefits is probable. When the inflow is virtually certain, it will be recognised as an asset.

2.26 Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Group if that party (i) controls, jointly controls or has significant influence over the Group; (ii) is a member of the same financial reporting group, such as parents, subsidiaries and fellow subsidiaries; (iii) is an associate or a joint venture of the Group or parent reporting group; (iv) is a key management personnel of the Group or parents; (v) is subject to common control with the Group; (vi) is an entity in which a person identified in (iv) controls; and (vii) provides key management personnel services to the Group or its parent. Related parties may be individuals or entities.

3. Critical estimates and judgements in applying accounting policies

The Group makes estimates and assumptions that affect the carrying amounts of assets and liabilities within the next reporting period. Estimates and judgements are continually evaluated and based on historical experience and other factors, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances. Areas susceptible to changes in essential estimates and judgements, which affect the carrying amount of assets and liabilities, are set out below. The effects of changes to either the key assumptions or other estimation uncertainties are presented below if it is practicable to determine. It is possible that actual results may require material adjustments to the estimates referred to below.

3.1 Impairment losses on advances to customers

The Group reviews its credit portfolios to assess impairment at least on a quarterly basis. Under HKFRS 9, the measurement of impairment losses across all categories of financial asset requires judgement, in particular, the estimation of the amount and timing of future cash flows and collateral values when determining impairment losses and the assessment of a significant increase in credit risk. These estimates are driven by a number of factors, changes of which can result in different levels of allowances.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

3. Critical estimates and judgements in applying accounting policies (continued)

3.1 Impairment losses on advances to customers (continued)

The Group's ECL calculations are outputs of complex models. The choice of variable inputs and their interdependencies involves a series of assumptions. ECL models for stage 1 and stage 2 exposures are developed by leveraging on the parameters implemented under Note 4.1, where feasible and available. Elements of the ECL models that are considered accounting judgements and estimates include:

- The Group's internal credit rating models, which assign Probability of Defaults to the individual ratings;
- The Group's significant credit deterioration criteria (including internal credit rating downgrade, days past due, drop in Mark-to-Market and qualitative assessment) for assessing whether the financial assets' impairment allowances should be measured on a lifetime ECL basis;
- The segmentation of financial assets according to credit risk characteristics (portfolios including Sovereign, Bank, Corporates, Retail Small Medium-sized Enterprise, Residential Mortgage Loan and Credit Card) when their ECLs are assessed on a collective basis;
- Development of ECL models, including the determination of macroeconomic factor forecasts (including Gross Domestic Product growth, Consumer Price Index, Property Price Index and Unemployment Rate) and the effect on Probability of Defaults, Loss Given Defaults and Exposure at Defaults; and
- Selection of forward-looking macroeconomic scenarios (including four independent scenarios i.e. good, baseline, bad and alternative) and their probability weightings.

In respect of credit-impaired exposures, expected credit losses are measured on an individual basis by estimating the future recoverable cash flows. Factors affecting this estimate include, among other things, the granularity of financial information related to specific borrowers and their guarantors, the availability of meaningful information of competitors and the relevance of sector trends to the future performance of specific borrowers and cash flows from the sale of collateral.

It has been the Group's policy to regularly review its models in the context of actual loss experience and adjust when necessary.

Carrying amounts of advances to customers as at 31 December 2025 are shown in Note 25.

3.2 Fair values of financial instruments

The fair values of financial instruments that are not quoted in active markets are determined by using valuation techniques. Valuation techniques used include the use of recent arm's length transactions, discounted cash flows analysis and models with built-in functions available in externally acquired financial analysis or risk management systems widely used by the industry such as option pricing models, and other commonly used market pricing models. To the extent practical, the models use observable data. In addition, valuation adjustments may be adopted if factors such as credit risk are not considered in the valuation models. Management judgement and estimates are required for the selection of appropriate valuation parameters, assumptions and modelling techniques.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

3. Critical estimates and judgements in applying accounting policies (continued)

3.2 Fair values of financial instruments (continued)

The Group assesses assumptions and estimates used in valuation techniques including review of valuation model assumptions and characteristics, changes to model assumptions, the quality of market data, whether markets are active or inactive, other fair value adjustments not specifically captured by models and consistency of application of techniques between reporting periods as part of its normal review and approval processes. Valuation techniques are validated and periodically reviewed and, where appropriate, have been updated to reflect market conditions at the financial reporting date. Further details will be discussed in Note 5.

3.3 Insurance contract liabilities

(a) Estimate of future benefit payments and premiums arising from long term insurance contracts

Assumptions including mortality and morbidity rates, lapse rates and expenses are used when estimating future cash flows. The present value of future cash flows is estimated using deterministic scenarios, except where stochastic modelling is used to measure options and guarantees embedded in the insurance contracts. The assumptions used in the deterministic scenarios are derived to approximate the probability-weighted mean of a full range of scenarios.

(b) Determining coverage units

The Group uses the amount that indicates the sum which policyholders are able to validly claim, such as the contractual cover in each period or number of policies with consideration of policy size subject to certain scenarios as the basis for the quantity of benefits for all insurance coverages, investment-return and investment-related services.

The total number of coverage units in a group is the quantity of service provided by the contracts in the group over the expected coverage period. The coverage units are determined at the end of each reporting period prospectively by considering the following items:

- the quantity of benefits provided by contracts in the group;
- the expected coverage period of contracts in the group; and
- the likelihood of insured events occurring, only to the extent that they affect the expected coverage period of contracts in the group.

In performing the above determination, the Management applied judgement that might impact the CSM carrying values and amounts of the CSM allocation recognised in the income statement for the period.

(c) Discount rates

Life insurance contract liabilities are calculated by discounting expected future cash flows at a risk-free rate, plus an illiquidity premium where applicable. Risk free rates are determined by reference to relevant market yield information. The illiquidity premium is based on market observable liquidity premiums in financial assets, adjusted to reflect the illiquidity characteristics of the liability cash flows.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

3. Critical estimates and judgements in applying accounting policies (continued)

3.3 Insurance contract liabilities (continued)

(c) Discount rates (continued)

The yield curves used to discount expected future cash flows denominated in USD range from 3.45% to 6.34% as at 31 December 2025 (2024: 3.98% to 5.81%), 1.34% to 4.69% as at 31 December 2025 (2024: 1.08% to 4.64%) for expected future cash flows denominated in RMB, 2.63% to 4.43% as at 31 December 2025 (2024: 3.56% to 4.61%) for expected future cash flows denominated in HKD, and 1.41% to 6.34% as at 31 December 2025 (2024: 2.23% to 5.81%) for expected future cash flows denominated in other foreign currencies.

(d) Risk adjustment for non-financial risk

The risk adjustment for non-financial risk represents the compensation that the Group requires for bearing the uncertainty about the amount and timing of the cash flows of groups of insurance contracts and covers insurance risk, lapse risk and expense risk. The Group has estimated the risk adjustment using confidence level technique.

The risk adjustment for life insurance and reinsurance contracts corresponds to 75% confidence level (2024: 75%).

3.4 Deferred tax assets

Deferred tax assets on unused tax losses and unused tax credits are recognised and the determination of the amount to be recognised requires significant management judgement. Deferred tax asset on unused tax losses are recognised to the extent that it is probable that taxable profit will be available against which the losses can be utilised. Judgement is required to determine the amount of deferred tax assets that can be recognised, based upon the likely timing and level of future taxable profits. For deferred tax assets on unused tax credits, judgement is required to determine the amount of deferred tax assets that can be recognised, based upon the estimation of available tax credits and the possibility to recover such deferred tax assets recognised.

3.5 Determination of lease terms of leases

The Group determines the lease term as the non-cancellable term of the lease, together with any periods covered by an option to extend the lease if it is reasonably certain to be exercised, or any periods covered by an option to terminate the lease, if it is reasonably certain not to be exercised.

The Group has the option, under some of its leases, to renew the leases for additional terms of three to nine years. The Group applies judgement in evaluating whether it is reasonably certain to exercise the option on the lease commencement date. During the evaluation, the Group considers all relevant factors that create an economic incentive for it to exercise the renewal option. After the commencement date, the Group reassesses the lease term if there is a significant event or change in circumstances that is within its control and affects its ability to exercise (or not to exercise) the option to renew (e.g. a change in business strategy).

Carrying amounts of right-of-use assets as at 31 December 2025 are shown in Note 29.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management

The Group is exposed to financial risks as a result of engaging in a variety of business activities. The principal financial risks are credit risk, market risk (including currency risk and interest rate risk in the banking book) and liquidity risk. This note summarises the Group's exposures to these risks, as well as its objectives, risk management governance structure, policies and processes for managing and the methods used to measure these risks.

Financial risk management framework

The Group's risk management governance structure is designed to cover all business processes and to ensure various risks are properly managed and controlled in the course of conducting business. The Group has a robust risk management organisational structure with a comprehensive set of policies and procedures to identify, measure, monitor and control various risks that may arise. These risk management policies and procedures are regularly reviewed and updated to reflect changes in markets and business strategies. Various groups of risk takers assume their respective responsibilities for risk management.

The Board of Directors, representing the interests of shareholders, is the highest decision-making authority of the Group and has the ultimate responsibility for risk management. The Board, with the assistance of its committees, has the primary responsibility for the formulation of risk management strategies, risk appetite and risk culture and ensuring that the Group has an effective risk management system to implement these strategies.

The RC, a standing committee established by the Board of Directors, is responsible for overseeing the Group's comprehensive risk and various types of risks, approving Level I risk management policies and monitoring their implementation, and approving significant or high risk exposures or transactions. The Audit Committee assists the Board in fulfilling its role in overseeing the internal control system.

The senior management is responsible for the implementation of comprehensive risk management and various types of risk management. The Chief Executive ("CE") is responsible for managing the Group's comprehensive and various types of risks, and approving material risk exposures or transactions within his authority delegated by the Board of Directors. The Deputy Chief Executives ("DCEs") assist the CE in fulfilling his responsibilities on the day-to-day management of various types of risk, and are responsible for approving material risk exposures or transactions within their authorities delegated by the CE. The Chief Risk Officer ("CRO") assists the CE in fulfilling his responsibilities on day-to-day management of various types of risks and internal control; responsible for initiating new risk management strategies, projects and measures in response to regulatory changes that will enable the Group to better monitor and manage any risks that may arise from time to time from new businesses, products and changes in the operating environment and responsible for reviewing material risk exposures or transactions within the delegated authority. In accordance with the principle of setting the hierarchy of risk management policies approved by the Board, senior management is responsible for approving the detailed risk management policies of their areas.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

Financial risk management framework (continued)

Various units of the Group have their respective risk management responsibilities. Business units act as the first line of defence while risk management units, which are the second line of defence and are independent from the business units, are responsible for the day-to-day management of different kinds of risks. Risk management units have the primary responsibility for drafting, reviewing and updating various risk management policies and procedures.

The Group's principal banking subsidiaries are subjected to risk management policies that are consistent with those of the Group. Moreover, the Group's non-banking subsidiaries, such as BOC Life, are subject to the Group's risk management requirements. These subsidiaries are required to formulate their respective risk management policies based on the characteristics of their own industries, perform daily risk management responsibilities and report to BOCHK on a regular basis. Risk management units of BOCHK monitor the risk management status of these subsidiaries.

The Group has put in place appropriate internal control systems, including the establishment of an organisation structure that sets clear lines of authority and responsibility for monitoring compliance with policies, procedures and limits. Proper reporting lines also provide sufficient independence of the control functions from the business areas, as well as adequate segregation of duties throughout the organisation which helps to promote an appropriate internal control environment.

Product development and risk monitoring

To ensure the effectiveness of risk assessment and monitoring, the Group has a comprehensive product development and risk monitoring system where roles and responsibilities of all related units are clearly defined and proper due diligence processes on product development are in place.

In accordance with the strategic objectives set by the Board and the Management, respective product management units are responsible for formulating business and product development plans, and proceeding to specific product development activities. The department of strategic development shall ensure the plans are aligned with the Group's overall strategies. Departments that are responsible for risk management, legal, compliance and finance, etc. are accountable for review of the risk assessment results.

Apart from product development and ongoing monitoring on existing products, respective product management units shall identify and assess the risks of new products and existing products. Risk management units shall conduct independent review on the product risk assessment results and the corresponding risk management measures. Products can only be launched upon completion of the product due diligence process to the satisfaction of all risk management units.

A prudent approach is adopted in offering treasury products to our clients. All new treasury products require approval from a dedicated committee before launching.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk

Credit risk is the risk of loss that a customer or counterparty is unable to or unwilling to meet its contractual obligations. Credit risk exists in the trading book and banking book, as well as from on- and off-balance sheet transactions of the Group. It arises principally from lending, trade finance and treasury businesses.

Credit risk management framework

The Group has formulated a comprehensive set of credit risk management policies and procedures, and appropriate credit risk limits to manage and control credit risk that may arise. These policies, procedures and credit risk limits are regularly reviewed and updated to cope with changes in market conditions and business strategies.

The Group's organisation structure establishes a clear set of authority and responsibility for monitoring compliance with policies, procedures and limits.

The Chief Credit Officer, who reports directly to the CRO, takes charge of credit risk management and is also responsible for the control of credit risk exposures of subsidiaries in line with the credit risk management principles and requirements set by the Group. Various units of the Group have their respective credit risk management responsibilities. Business units act as the first line of defence in risk management. The Risk Management Department ("RMD"), which is independent from the business units, is responsible for the day-to-day management of credit risks and provides an independent due diligence through identifying, measuring, monitoring and controlling credit risk to ensure an effective checks and balances, as well as drafting, reviewing and updating credit risk management policies and procedures. It is also responsible for the design, development and maintenance of the Group's internal rating system and ensures the system complies with the relevant regulatory requirements. Back offices are responsible for credit administration, providing operations support and supervision on the implementation of prerequisite terms and conditions of credit facilities.

In accordance with the Group's operating principle, the Group's principal subsidiaries have to formulate their own credit risk policies that are consistent with those of the Group's core principle. These subsidiaries are required to submit their risk management reports to the Group's Management on a regular basis.

The Board of Directors delegates credit approval authority to the CE. The CE can further delegate to the subordinates within his limit authorised by the Board of Directors. The Group sets the limits of credit approval authority according to the credit business nature, rating, the level of transaction risk, and the extent of the credit exposure.

Credit risk measurement and control

In view of the rapidly changing market conditions, the Group has been continuously revisiting its credit strategies and conducting rigorous reviews on the concerned portfolios.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

Credit risk measurement and control (continued)

Advances

Different credit approval and control procedures are adopted according to the level of risk associated with the customer, counterparty or transaction. The Credit Risk Assessment Committee, comprising experts from credit and other functions, is responsible for making an independent assessment of material credit applications which require the approval of DCEs or above. Credit applications for non-retail exposures are independently reviewed and objectively assessed by risk management units. Obligor ratings (in terms of probability of default) and facility ratings (in terms of loss given default) are assigned to these portfolios to support credit approval. Retail internal rating systems are deployed in the risk assessment of retail credit transactions, including small business loans under retail exposures, residential mortgage loans, personal loans and credit cards, etc. Loan grades, obligor and facility ratings as well as loss estimates (if applicable) are used to support credit approval.

The Group also uses loan grades, obligor ratings and loss estimates (if applicable) to support credit monitoring, reporting and analysis of credit risk information. For non-retail exposures, more frequent rating review and closer monitoring are required for higher-risk customers. For retail exposures, monthly updated internal ratings and loss estimates are used for credit monitoring on a portfolio basis. More comprehensive review is required for obligors being identified under high-risk pools.

The Group employs an internal master rating scale that can be mapped to Standard & Poor's external credit ratings. The structure of internal master rating scale is in compliance with the requirement of the Banking (Capital) Rules under the Hong Kong Banking Ordinance.

The RMD provides regular credit management information reports and ad hoc reports to the Management Committee ("MC"), the RC and Board of Directors to facilitate their continuous monitoring of credit risk.

In addition, the Group identifies credit concentration risk by industry, geography, customer or counterparty. The Group monitors changes to every counterparties credit risk, quality of the credit portfolio and credit risk concentrations, and reports regularly to the Group's Management.

The Group adopts loan grading criteria which divide credit assets into five categories with reference to the HKMA's guidelines, as below:

"Pass" represents loans where the borrower is current in meeting its repayment obligations and full repayment of interest and principal is not in doubt.

"Special Mention" represents loans where the borrower is experiencing difficulties which may threaten the Group's recoverability of the loan principal and interest. Ultimate loss is not expected at this stage but could occur if adverse conditions persist.

"Substandard" represents loans where the borrower displays a definable weakness that is likely to jeopardise repayment.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

Credit risk measurement and control (continued)

Advances (continued)

"Doubtful" represents loans where collection in full is improbable and the Group expects to sustain a loss of principal and/or interest, taking into account the net realisable value of the collateral.

"Loss" represents loans which are considered uncollectible after all collection options (such as the realisation of collateral or the institution of legal proceedings) have been exhausted.

The Group will write-off the financial assets, either partially or in full, when there is no realistic prospect of recovery or reasonable expectation of full recovery upon assessment. After realisation of the collateral of secured financial assets, the net value of the financial assets will be written-off if there is no prospect of recovery.

Debt securities and derivatives

For investments in debt securities, the obligor ratings or external credit ratings and credit limits setting on customer/security issuer basis are used for managing credit risk associated with the investment. For derivatives, the Group sets customer limits to manage the credit risk involved and follows the same approval and control processes as applied for advances. On-going monitoring and stop-loss procedures are established.

Settlement risk arises mainly from foreign exchange transactions with counterparties and also from derivative transactions in any situation where a payment in cash, securities or equities is made but the corresponding receipt in cash, securities or equities is not received. Daily settlement limits are established for each counterparty or customer to cover all settlement risks arising from the Group's market transactions on any single day.

Financial instruments are considered to be in default when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows occurred such as past due for more than 90 days or the borrower is unlikely to pay in full for its debt obligations to the Group.

Credit-impaired financial instruments are classified as Stage 3 and lifetime expected credit losses will be recognised. Evidence that a financial instrument is credit-impaired include observable data about the following events:

- Significant financial difficulty incurred by the borrower;
- A breach of contract, such as a default or delinquency in principal or interest payment;
- For economic or contractual reasons related to the borrower's financial difficulty, the Group has granted to the borrower a concession that it would not otherwise consider;
- Probable that the borrower will become bankrupt or undergo other financial reorganisation;
- The purchase or origination of a financial asset at a deep discount that reflects the incurred credit losses; or
- Other observable data indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows from such financial instruments.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

Expected Credit Loss ("ECL") Methodology

For impairment assessment, an impairment model is introduced in compliance with HKFRS 9, it requires the recognition of ECL for financial instruments held at amortised cost and fair value through other comprehensive income. Under HKFRS 9, ECL is assessed in three stages and the financial assets, loan commitments and financial guarantees are classified in one of the three stages.

Stage 1: if the financial instruments are not credit-impaired during origination and their credit risk has not increased significantly since origination, and the impairment allowance is measured at an amount up to 12-month ECL;

Stage 2: if the financial instruments are not credit-impaired during origination but their credit risk has increased significantly since origination, and the impairment allowance is measured at an amount equal to the lifetime ECL;

Stage 3: if the financial instruments are credit-impaired and their future cash flows of that financial instruments are adversely affected by one or more events, and the impairment allowance is measured at an amount equal to the lifetime ECL.

The Group has established the significant credit deterioration criteria framework to determine the stage of the financial instruments. The framework incorporates both quantitative and qualitative assessment, taking into account of factors such as number of days past due, change in IRB rating, low credit risk threshold and the watchlist.

The customer credit ratings in the internal model are classified into 27 grades. The lowest (27th) credit grading equates to defaulted customers while the others are assigned to non-defaulted customers. The quantitative and qualitative criteria considered in determining significant credit deterioration include:

Quantitative criteria

- Failure to make payments of principal or interest 30 days after the contractual due dates;
- At the reporting date, the credit risk is deemed to increase significantly when the remaining lifetime PD rises by more than a certain range from initial recognition, and reflected as a drop in customer's credit rating by corresponding level according to the different PD at initial recognition. On average, there is a significant increase in credit risk when the customer's credit rating drops by 5 grades.

Qualitative criteria

- Significant adverse change in debtor's operations or financial status;
- Customers with sign of credit deterioration are put into watchlist for staging review.

The Group leverages the parameters implemented under Basel IRB models and internal models where feasible and available to assess ECL. For the portfolios without models, all other reasonable and supportable information such as historical information, relevant loss experience or proxies are utilised. The measurement of ECL is the product of the financial instrument's probability of default ("PD"), loss given default ("LGD") and exposure at default ("EAD") discounted at the effective interest rate to the reporting date.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

Expected Credit Loss ("ECL") Methodology (continued)

ECL is measured at an unbiased and probability-weighted amount that is determined by evaluating a range of possible outcomes, the time value of money and reasonable and supportable information about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions. The Group adopts four economic scenarios in the ECL measurement, including "Good", "Baseline", "Bad" and "Alternative" scenarios, to meet the requirements of HKFRS 9. The "Baseline" scenario represents a most likely outcome. "Good" and "Bad" scenarios represent the estimated deviations of the "Baseline" scenario, which are either more optimistic or more pessimistic as compared with "Baseline" scenario. The "Alternative" scenario represents a more pessimistic scenario than the "Bad" scenario, to reflect the Management's view on severe downside risks of the idiosyncratic events that may have severe impact on the performance and asset quality of the credit portfolio, when the Management considers the risk cannot be fully reflected in the three scenarios (i.e. "Good", "Baseline" and "Bad" scenarios) derived from forecasts and historical data.

The "Baseline" and "Alternative" scenarios are prepared by the Group's Economics & Strategic Planning Department. Historical data, economic trend, external economic forecast from governmental and non-governmental organisation, etc. are also used as reference benchmarks to ensure the "Baseline" scenario is reasonable and supportable. For the "Good" and "Bad" scenarios, the Group makes reference to the historical macroeconomics data for estimating the deviations. The "Alternative" scenario reflects the Management's review of the tail of the economic distribution, incorporating a number of risk events, including further escalation of geopolitical tensions coupled with other uncertainties, worsening of global supply chains, rising global inflation rate, the monetary tightening policy of Central Banks and interest rate hikes which eventually pose a significant pressure on economy.

The core macroeconomic factors in the major countries/regions where the Group operates such as Gross Domestic Product ("GDP") growth, and other key macroeconomic factors such as Consumer Price Index, Property Price Index and Unemployment Rate are applied in the economic scenarios. These macroeconomic factors are considered important to the Group's ECL in statistical analysis and business opinion.

The probability weight assigned for each scenario reflects the Group's view for the economic environment, following the Group's prudent and consistent credit strategy of ensuring the adequacy of impairment allowance. A higher probability weight is assigned to the "Baseline" scenario to reflect the most likely outcome and a lower probability weight is assigned to the "Good", "Bad" and "Alternative" scenarios to reflect the less likely outcomes. As of December 2025, the probability weight of the Group's "Baseline" scenario is higher than the sum of probability weight of "Good", "Bad" and "Alternative" scenarios.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

Expected Credit Loss ("ECL") Methodology (continued)

The core macroeconomic factor used by the Group to assess ECL:

Macroeconomic Factor	Good Scenario	Baseline Scenario	Bad Scenario	Alternative Scenario
2026 Hong Kong GDP Growth	6.50%	3.00%	-0.50%	-6.00%

The calculation of ECL is affected by macroeconomic factors and economic scenarios. In principle, an increase in ECL would be resulted if more pessimistic macroeconomic factors are applied in ECL assessment or a higher probability weight is assigned to the "Bad" scenario. The Group reviews the macroeconomic factors used in the ECL model and the probability weight of economic scenarios on a quarterly basis according to the established mechanism.

RC is responsible for approving ECL methodology and the Management is responsible for the ECL model implementation. Credit Risk Management is responsible for the maintenance of ECL methodology including models review and parameters update on a regular basis. Independent Model Validation Team is responsible for the annual validation of ECL models. If there is any change in ECL methodology, the Group will follow the proper approval process.

As at 31 December 2025, the ECL will be increased by 1.72% (2024: 1.67%) if 5% of the probability weight is shifted from "Baseline" scenario to "Bad" scenario; and will be decreased by 0.99% (2024: 0.80%) if 5% of the probability weight is shifted from "Baseline" scenario to "Good" scenario.

Collateral held as security and other credit enhancements

The valuation and management of collateral have been documented in the credit risk management policies and procedures which cover acceptance criteria, validity of collateral, loan-to-value ratio, haircut ratio, valuation and insurance, etc. The collateral is revalued on a regular basis, though the frequency and the method used varies with the type of collateral involved and the nature and the risk of the underlying credit. The Group has established a mechanism to update the value of its main type of collateral, property collateral including the use of public indices on a portfolio basis. Collateral is insured with the Group as the primary beneficiary. In the personal sector, the main types of collateral are real estate, cash deposits and securities. In the commercial and industrial sector, the types of collateral include real estate, securities, cash deposits, vessels, aircraft, etc.

For loans guaranteed by a third party, the Group will assess the guarantor's financial condition, credit history and ability to meet obligations.

As at 31 December 2025, the fair value of collateral held by the Group that was permitted to sell or re-pledge in the absence of default by the borrower amounted to HK\$46,035 million (2024: HK\$32,350 million). The Group had not sold or re-pledged such collateral (2024: Nil). These transactions are conducted under terms that are usual and customary to reverse repurchase and securities borrowing agreements.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(A) Credit exposures

The maximum credit exposure is the worst case scenario of exposure to the Group without taking into account any collateral held or other credit enhancements. For on-balance sheet assets, the maximum exposure to credit risk equals their carrying amount. For letters of guarantee issued, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount that the Group could be required to pay if the guarantees are called upon. For loan commitment and other credit related liabilities, the maximum exposure to credit risk is the full amount of the committed facilities.

The nature of the collateral held and other credit enhancements and their financial effect to the different classes of the Group's financial assets are as follows.

Balances and placements with banks and other financial institutions

These exposures are generally considered to be low risk due to the nature of the counterparties. Collateral is generally not sought on these assets.

Financial assets at fair value through profit or loss and investment in securities

Collateral is generally not sought on debt securities.

Derivative financial instruments

The Master Agreement published by the International Swaps and Derivatives Association, Inc. ("ISDA Master Agreement") is the preferred agreement for documenting derivative activities of the Group. It provides the contractual framework under which dealing activities of over-the-counter ("OTC") transactions are conducted, and sets out close-out netting provisions upon termination following the occurrence of an event of default or a termination event. In addition, if deemed necessary, Credit Support Annexes will be included to form part of the Schedule to the ISDA Master Agreement. Under the Credit Support Annexes, collateral is passed from one counterparty to another, as appropriate, to mitigate the credit exposures.

Advances and other accounts, loan commitments and financial guarantee contracts

The general types of collateral are disclosed on page 176. Advances and other accounts, loan commitments and financial guarantee contracts are collateralised to the extent considered appropriate by the Group taking account of the risk assessment of individual exposures. The collateral coverage of advances to customers is analysed on pages 186 to 187. The components and nature of loan commitments and financial guarantee contracts are disclosed in Note 41. Regarding the commitments that are unconditionally cancellable without prior notice, the Group would assess the necessity to withdraw the credit line in case where the credit quality of a borrower deteriorates. For loan commitments and financial guarantee contracts, 10.19% (2024: 10.67%) were covered by collateral as at 31 December 2025.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts

Gross advances and other accounts before impairment allowances are summarised by product type as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Advances to customers		
Personal		
– Mortgages	474,995	451,107
– Credit cards	13,046	13,204
– Others	135,240	136,633
Corporate		
– Commercial loans	1,051,304	1,031,092
– Trade finance	41,202	44,850
	1,715,787	1,676,886
Trade bills	3,157	2,154
Advances to banks and other financial institutions	4,985	2,222
	1,723,929	1,681,262

Advances with a specific repayment date are classified as overdue when the principal or interest is past due and remains unpaid. Advances repayable by regular instalments are classified as overdue when an instalment payment is past due and remains unpaid. Advances repayable on demand are classified as overdue either when a demand for repayment has been served on the borrower but repayment has not been made in accordance with the instruction or when the advances have remained continuously to exceed the approved limit that was advised to the borrower.

Advances classified as Stage 3 may not necessarily result in impairment loss where the advances are fully collateralised.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Advances to customers				
Pass	1,621,815	13,574	–	1,635,389
Special mention	2,288	20,748	–	23,036
Substandard or below	–	–	17,652	17,652
	1,624,103	34,322	17,652	1,676,077
Trade bills				
Pass	2,153	–	–	2,153
Special mention	1	–	–	1
Substandard or below	–	–	–	–
	2,154	–	–	2,154
Advances to banks and other financial institutions				
Pass	2,222	–	–	2,222
Special mention	–	–	–	–
Substandard or below	–	–	–	–
	2,222	–	–	2,222
	1,628,479	34,322	17,652	1,680,453

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Impairment allowances				
Advances and other accounts at amortised cost	(5,459)	(1,551)	(7,950)	(14,960)
Advances and other accounts at fair value through other comprehensive income	(6)	–	–	(6)

As at 31 December 2025 and 2024, advances and other accounts by internal credit grade and stage classification did not include advances and other accounts mandatorily classified at fair value through profit or loss.

As at 31 December 2025, included in the Stage 3 advances and other accounts at fair value through other comprehensive income are purchased or originated credit-impaired ("POCI") and impairment allowances made in respect of such advances amounted to HK\$169 million (2024: Nil) and HK\$1 million (2024: Nil) respectively.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

Reconciliation of impairment allowances and gross amount for advances and other accounts is as follows:

	2025			
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
Impairment allowances				
At 1 January 2025	5,459	1,551	7,950	14,960
Transfer to Stage 1	52	(49)	(3)	–
Transfer to Stage 2	(2,444)	2,448	(4)	–
Transfer to Stage 3	(7)	(384)	391	–
Changes arising from transfer of stage	(31)	3,018	1,364	4,351
Charge for the year ⁽ⁱ⁾	3,263	898	3,032	7,193
Reversal for the year ⁽ⁱⁱ⁾	(2,344)	(399)	(559)	(3,302)
Write-offs	–	–	(4,798)	(4,798)
Recoveries	–	–	151	151
Exchange difference and others	75	(2)	129	202
At 31 December 2025	4,023	7,081	7,653	18,757
Charged to income statement (Note 13)				8,242

	2025			
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
Gross amount				
At 1 January 2025	1,628,479	34,322	17,652	1,680,453
Transfer to Stage 1	1,375	(1,342)	(33)	–
Transfer to Stage 2	(32,481)	32,500	(19)	–
Transfer to Stage 3	(1,121)	(3,641)	4,762	–
Net change in exposures	35,877	1,764	1,847	39,488
Write-offs	–	–	(4,798)	(4,798)
Exchange difference and others	8,591	25	147	8,763
At 31 December 2025	1,640,720	63,628	19,558	1,723,906

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Impairment allowances				
At 1 January 2024	4,113	1,056	9,555	14,724
Transfer to Stage 1	208	(205)	(3)	–
Transfer to Stage 2	(108)	252	(144)	–
Transfer to Stage 3	(6)	(286)	292	–
Changes arising from transfer of stage	(193)	345	647	799
Charge for the year ⁽ⁱ⁾	3,485	1,019	2,961	7,465
Reversal for the year ⁽ⁱⁱ⁾	(2,007)	(611)	(678)	(3,296)
Write-offs	–	–	(4,718)	(4,718)
Recoveries	–	–	168	168
Exchange difference and others	(33)	(19)	(130)	(182)
At 31 December 2024	5,459	1,551	7,950	14,960
Charged to income statement (Note 13)				4,968

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Gross amount				
At 1 January 2024	1,668,162	21,046	17,797	1,707,005
Transfer to Stage 1	3,999	(3,974)	(25)	–
Transfer to Stage 2	(19,087)	19,393	(306)	–
Transfer to Stage 3	(326)	(4,521)	4,847	–
Net change in exposures	(20,360)	2,472	89	(17,799)
Write-offs	–	–	(4,718)	(4,718)
Exchange difference and others	(3,909)	(94)	(32)	(4,035)
At 31 December 2024	1,628,479	34,322	17,652	1,680,453

(i) Charge for the year comprises the impairment losses attributable to new loans, remaining loans without stage transfers, and changes to risk parameters, etc.

(ii) Reversal for the year comprises reversal of impairment losses attributable to loan repaid, remaining loans without stage transfers, and changes to risk parameters, etc.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(a) Impaired advances

Impaired advances to customers are analysed as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Gross impaired advances to customers	19,558	17,652
Percentage of gross advances to customers	1.14%	1.05%
Impairment allowances made in respect of such advances	7,653	7,950

The impairment allowances were made after taking into account the value of collateral in respect of the credit-impaired advances.

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Current market value of collateral held against the covered portion of such advances to customers	24,008	14,927
Covered portion of such advances to customers	11,103	8,248
Uncovered portion of such advances to customers	8,455	9,404

As at 31 December 2025, there were no impaired trade bills and advances to banks and other financial institutions (2024: Nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(b) Advances overdue for more than three months

The gross amount of advances overdue for more than three months is analysed as follows:

	2025		2024	
	Amount HK\$'m	% of gross advances to customers	Amount HK\$'m	% of gross advances to customers
Gross advances to customers which have been overdue for:				
– six months or less but over three months	4,213	0.24%	914	0.05%
– one year or less but over six months	2,711	0.16%	1,321	0.08%
– over one year	8,404	0.49%	9,979	0.60%
Advances overdue for over three months	15,328	0.89%	12,214	0.73%
Impairment allowances made in respect of such advances				
– Stage 3	6,693		6,926	

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Current market value of collateral held against the covered portion of such advances to customers	13,705	4,594
Covered portion of such advances to customers	9,462	3,801
Uncovered portion of such advances to customers	5,866	8,413

Collateral held against overdue or impaired loans is principally represented by charges over business assets such as commercial and residential premises for corporate loans and mortgages over residential properties for personal loans.

As at 31 December 2025, there were no trade bills and advances to banks and other financial institutions overdue for more than three months (2024: Nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(c) Rescheduled advances

	2025		2024	
	Amount HK\$'m	% of gross advances to customers	Amount HK\$'m	% of gross advances to customers
Rescheduled advances to customers net of amounts included in "Advances overdue for more than three months"	328	0.02%	1,338	0.08%

Rescheduled advances are those advances that have been restructured and renegotiated between the bank and borrowers because of deterioration in the financial position of the borrower or the inability of the borrower to meet the original repayment schedule, and the revised repayment terms, either of interest or the repayment period, are "non-commercial" to the Group. Rescheduled advances, which have been overdue for more than three months under the revised repayment terms, are included in "Advances overdue for more than three months".

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(d) Concentration of advances to customers

(i) Sectoral analysis of gross advances to customers

The following analysis of the gross advances to customers by industry sector is based on the categories with reference to the completion instructions for the HKMA return of loans and advances.

	2025					
	Gross advances to customers HK\$'m	% covered by collateral or other security	Impaired HK\$'m	Overdue HK\$'m	Impairment allowances - Stage 3 HK\$'m	Impairment allowances - Stages 1 and 2 HK\$'m
Loans for use in Hong Kong						
Industrial, commercial and financial						
- Property development	156,785	23.33%	4,321	2,092	798	2,297
- Property investment	95,904	59.17%	5,025	5,025	1,110	804
- Financial concerns	25,091	0.69%	50	-	16	45
- Stockbrokers	4,362	81.74%	-	-	-	2
- Wholesale and retail trade	41,831	26.37%	414	352	92	123
- Manufacturing	59,046	5.28%	369	105	156	182
- Transport and transport equipment	66,265	11.62%	16	28	11	124
- Recreational activities	17	96.96%	-	-	-	-
- Information technology	32,339	0.63%	3	6	1	57
- Others	207,592	29.11%	4,166	4,629	2,869	598
Individuals						
- Loans for the purchase of flats in Home Ownership Scheme, Private Sector Participation Scheme and Tenants Purchase Scheme	63,926	99.85%	166	665	2	105
- Loans for purchase of other residential properties	407,914	99.20%	454	2,366	58	377
- Credit card advances	13,035	-	100	437	61	236
- Others	125,396	95.63%	178	1,056	62	138
Total loans for use in Hong Kong	1,299,503	59.10%	15,262	16,761	5,236	5,088
Trade financing	41,202	18.13%	460	451	244	58
Loans for use outside Hong Kong	375,082	5.25%	3,836	3,125	2,173	5,948
Gross advances to customers	1,715,787	46.34%	19,558	20,337	7,653	11,094

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(d) Concentration of advances to customers (continued)

(i) Sectoral analysis of gross advances to customers (continued)

	2024					
	Gross advances to customers HK\$'m	% covered by collateral or other security	Impaired HK\$'m	Overdue HK\$'m	Impairment allowances	Impairment allowances
					- Stage 3 HK\$'m	- Stages 1 and 2 HK\$'m
Loans for use in Hong Kong						
Industrial, commercial and financial						
- Property development	166,412	25.77%	2,327	1,352	107	1,320
- Property investment	90,844	60.34%	1,986	117	149	661
- Financial concerns	16,140	1.68%	-	-	-	24
- Stockbrokers	3,475	64.70%	-	-	-	-
- Wholesale and retail trade	35,172	34.51%	183	267	75	143
- Manufacturing	54,468	6.44%	86	103	59	102
- Transport and transport equipment	65,531	11.80%	82	26	62	125
- Recreational activities	11	90.14%	-	-	-	-
- Information technology	40,297	0.28%	-	4	-	72
- Others	197,084	34.41%	4,269	5,253	2,213	577
Individuals						
- Loans for the purchase of flats in Home Ownership Scheme, Private Sector Participation Scheme and Tenants Purchase Scheme	51,167	99.74%	17	577	1	102
- Loans for purchase of other residential properties	397,228	98.47%	360	2,409	30	438
- Credit card advances	13,192	-	101	460	63	224
- Others	122,380	95.53%	149	1,091	56	168
Total loans for use in Hong Kong	1,253,401	59.89%	9,560	11,659	2,815	3,956
Trade financing	44,850	19.53%	513	415	241	61
Loans for use outside Hong Kong	378,635	4.53%	7,579	7,298	4,894	2,988
Gross advances to customers	1,676,886	46.31%	17,652	19,372	7,950	7,005

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(d) Concentration of advances to customers (continued)

(i) Sectoral analysis of gross advances to customers (continued)

For those industry sectors constituting not less than 10% of the Group's gross advances to customers, the amounts of new impairment allowances charged to the income statement, and impaired loans written off during the year are shown below:

	2025		2024	
	New impairment allowances	Impaired loans written off	New impairment allowances	Impaired loans written off
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
Loans for use in Hong Kong				
Industrial, commercial and financial				
– Others	1,058	7	1,996	15
Individuals				
– Loans for purchase of other residential properties	104	–	186	–

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(d) Concentration of advances to customers (continued)

(ii) Geographical analysis of gross advances to customers

The following geographical analysis of advances to customers is based on the locations of the counterparties, after taking into account the transfer of risk. For an advance to customer guaranteed by a party situated in a location different from the customer, the risk will be transferred to the location of the guarantor.

Gross advances to customers

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Hong Kong, China	1,450,773	1,431,173
Chinese Mainland	90,606	71,150
Others	174,408	174,563
	1,715,787	1,676,886
Impairment allowances made in respect of the gross advances to customers – Stages 1 and 2		
Hong Kong, China	8,240	4,850
Chinese Mainland	1,370	189
Others	1,484	1,966
	11,094	7,005

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(B) Advances and other accounts (continued)

(d) Concentration of advances to customers (continued)

(ii) Geographical analysis of gross advances to customers (continued)

Overdue advances

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Hong Kong, China	17,865	15,570
Chinese Mainland	463	506
Others	2,009	3,296
	20,337	19,372
Impairment allowances made in respect of the overdue advances		
– Stage 3		
Hong Kong, China	5,486	4,909
Chinese Mainland	202	275
Others	1,063	2,179
	6,751	7,363

Impaired advances

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Hong Kong, China	17,020	13,795
Chinese Mainland	380	348
Others	2,158	3,509
	19,558	17,652
Impairment allowances made in respect of the impaired advances		
– Stage 3		
Hong Kong, China	6,057	5,326
Chinese Mainland	280	275
Others	1,316	2,349
	7,653	7,950

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(C) Repossessed assets

The estimated market value and carrying value of repossessed assets held by the Group as at 31 December 2025 amounted to HK\$320 million (2024: HK\$80 million) and HK\$402 million (2024: HK\$54 million) respectively. The repossessed assets mainly comprise securities and properties in respect of which the Group has acquired access or control (e.g. through court proceedings or voluntary actions by the proprietors concerned) and the carrying amount of the loan concerned is reduced correspondingly.

When the repossessed assets are not readily convertible into cash, the Group may consider the following alternatives:

- adjusting the selling prices
- selling the loans together with the assets
- arranging loan restructuring

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(D) Balances and placements with banks and other financial institutions

Balances and placements with banks and other financial institutions before impairment allowances are analysed by internal credit grade and stage classification as follows:

	2025			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Central banks				
Pass	203,501	–	–	203,501
Special mention	–	–	–	–
Substandard or below	–	–	–	–
	203,501	–	–	203,501
Other banks and other financial institutions				
Pass	346,231	–	–	346,231
Special mention	–	–	–	–
Substandard or below	–	–	30	30
	346,231	–	30	346,261
	549,732	–	30	549,762
Impairment allowances	(122)	–	(30)	(152)
	549,610	–	–	549,610
	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Central banks				
Pass	304,127	–	–	304,127
Special mention	–	–	–	–
Substandard or below	–	–	–	–
	304,127	–	–	304,127
Other banks and other financial institutions				
Pass	285,201	–	–	285,201
Special mention	–	–	–	–
Substandard or below	–	–	31	31
	285,201	–	31	285,232
	589,328	–	31	589,359
Impairment allowances	(104)	–	(31)	(135)
	589,224	–	–	589,224

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(D) Balances and placements with banks and other financial institutions (continued)

Reconciliation of impairment allowances for balances and placements with banks and other financial institutions is as follows:

	2025			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
At 1 January 2025	104	–	31	135
Changes arising from transfer of stage	–	–	–	–
Net charge for the year	19	–	–	19
Exchange difference	(1)	–	(1)	(2)
At 31 December 2025	122	–	30	152
Charged to income statement (Note 13)				19

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
At 1 January 2024	48	–	33	81
Changes arising from transfer of stage	–	–	–	–
Net charge for the year	57	–	–	57
Exchange difference	(1)	–	(2)	(3)
At 31 December 2024	104	–	31	135
Charged to income statement (Note 13)				57

As at 31 December 2025, gross overdue or impaired balances and placements with banks and other financial institutions amounted to HK\$30 million (2024: HK\$31 million). The aforesaid balances and placements have been overdue for more than one year as at 31 December 2025 and 2024.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(E) Debt securities and certificates of deposit

The following tables present an analysis of the carrying value of debt securities and certificates of deposit by issue rating and stage classification. In the absence of such issue ratings, the ratings designated for the issuers are reported.

	2025 HK\$m	2024 HK\$m
Investment in securities at fair value through other comprehensive income		
– Stage 1		
Aaa	143,645	280,279
Aa1 to Aa3	612,058	372,736
A1 to A3	470,727	364,684
Lower than A3	27,233	23,081
Unrated	4,422	6,389
	1,258,085	1,047,169
– Stage 2	–	–
– Stage 3	–	–
	1,258,085	1,047,169
Of which: impairment allowances	(270)	(253)
Investment in securities at amortised cost		
– Stage 1		
Aaa	78,074	109,502
Aa1 to Aa3	42,413	19,749
A1 to A3	24,741	33,466
Lower than A3	8,422	7,553
Unrated	9,049	7,202
	162,699	177,472
– Stage 2	–	–
– Stage 3	–	–
	162,699	177,472
Impairment allowances	(55)	(50)
	162,644	177,422
Financial assets at fair value through profit or loss		
Aaa	3,327	4,769
Aa1 to Aa3	105,888	82,966
A1 to A3	109,960	89,024
Lower than A3	11,066	11,347
Unrated	2,377	921
	232,618	189,027

The comparative figures in the note have been restated to conform with current year presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(E) Debt securities and certificates of deposit (continued)

Reconciliation of impairment allowances for debt securities and certificates of deposit is as follows:

	2025			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Investment in securities at fair value through other comprehensive income				
At 1 January 2025	253	–	–	253
Changes arising from transfer of stage	–	–	–	–
Net charge for the year	13	–	–	13
Exchange difference and others	4	–	–	4
At 31 December 2025	270	–	–	270
Charged to income statement (Note 13)				13
Investment in securities at amortised cost				
At 1 January 2025	50	–	–	50
Changes arising from transfer of stage	–	–	–	–
Net charge for the year	5	–	–	5
Exchange difference and others	–	–	–	–
At 31 December 2025	55	–	–	55
Charged to income statement (Note 13)				5

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(E) Debt securities and certificates of deposit (continued)

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Investment in securities at fair value through other comprehensive income				
At 1 January 2024	195	3	–	198
Changes arising from transfer of stage	3	(3)	–	–
Net charge for the year	59	–	–	59
Exchange difference and others	(4)	–	–	(4)
At 31 December 2024	253	–	–	253
Charged to income statement (Note 13)				59
Investment in securities at amortised cost				
At 1 January 2024	47	–	–	47
Changes arising from transfer of stage	–	–	–	–
Net charge for the year	3	–	–	3
Exchange difference and others	–	–	–	–
At 31 December 2024	50	–	–	50
Charged to income statement (Note 13)				3

As at 31 December 2025, there were no overdue or impaired debt securities and certificates of deposit (2024: There were no impaired debt securities and certificates of deposit. Debt securities and certificates of deposit which have been overdue for one year or less but over six months and overdue for over one year amounted to HK\$12 million and HK\$31 million respectively and were measured at fair value through profit or loss).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(F) Loan commitments and financial guarantee contracts

Loan commitments and financial guarantee contracts are analysed by internal credit grade and stage classification as follows:

	2025			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Loan commitments and financial guarantee contracts				
Pass	857,540	2,174	–	859,714
Special mention	241	1,595	–	1,836
Substandard or below	–	–	112	112
	857,781	3,769	112	861,662

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Loan commitments and financial guarantee contracts				
Pass	847,999	2,670	–	850,669
Special mention	865	1,498	–	2,363
Substandard or below	–	–	1,127	1,127
	848,864	4,168	1,127	854,159

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.1 Credit risk (continued)

(F) Loan commitments and financial guarantee contracts (continued)

Reconciliation of impairment allowances for loan commitments and financial guarantee contracts is as follows:

	2025			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
At 1 January 2025	232	97	21	350
Transfer to Stage 1	1	(1)	–	–
Transfer to Stage 2	(3)	6	(3)	–
Transfer to Stage 3	–	–	–	–
Changes arising from transfer of stage	(1)	(5)	1	(5)
Net charge/(reversal) for the year	16	(59)	22	(21)
Exchange difference and others	3	1	2	6
At 31 December 2025	248	39	43	330
Credited to income statement (Note 13)				(26)

	2024			
	Stage 1 HK\$'m	Stage 2 HK\$'m	Stage 3 HK\$'m	Total HK\$'m
At 1 January 2024	319	30	21	370
Transfer to Stage 1	–	–	–	–
Transfer to Stage 2	(14)	14	–	–
Transfer to Stage 3	–	–	–	–
Changes arising from transfer of stage	–	21	–	21
Net (reversal)/charge for the year	(71)	32	–	(39)
Exchange difference and others	(2)	–	–	(2)
At 31 December 2024	232	97	21	350
Credited to income statement (Note 13)				(18)

Majority of credit risk exposures of loan commitments and financial guarantee contracts are classified as Stage 1 and categorised as "Pass" in the internal credit grade throughout the year.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk

Market risk refers to the risk of loss arising from movements in the value of foreign exchange, interest rate, equity and commodity positions held by the Group due to the volatility of financial market price (foreign exchange rate, interest rate, credit spreads, equity price, commodity price). The Group adopts a moderate market risk appetite to achieve a balance between risk and return. The Group's objective in managing market risk is to secure healthy growth of the treasury business, by the effective management of potential market risk in the Group's business, according to the Group's overall risk appetite and strategy of the treasury business on the basis of a well-established risk management regime and related management measures.

In accordance with the Group's corporate governance principles in respect of risk management, the Board and RC, senior management and functional departments/units perform their duties and responsibilities to manage the Group's market risk. The RMD is responsible for the Group's market risk management, assisting senior management to perform their day-to-day duties, independently monitoring the market risk profile and compliance of management policies and limits of the Group and BOCHK, and ensuring that the aggregate and individual market risks are within acceptable levels.

The Group's market risk management covers BOCHK and its subsidiaries. The Group establishes market risk management policies to regulate BOCHK's and its subsidiaries' market risk management; meanwhile, the Group sets up the Group's VaR and stress test limits, which are allocated and monitored across the Group according to the business requirements and risk tolerance levels. In line with the requirements set in the Group's policy, the subsidiaries formulate the detailed policies and procedures and are responsible for managing their daily market risk.

The Group sets up market risk indicators and limits to identify, measure, monitor and control market risk. Major risk indicators and limits include but are not limited to VaR, Stop Loss, Open Position, Stress Testing and Sensitivity Analysis (Basis Point Value, Greeks), etc. To meet management's requirements, major risk indicators and limits are classified into three levels, and are approved by the RC, senior management or the head of the respective business unit respectively. The treasury business units of BOCHK and subsidiaries (as for Group Limit) are required to conduct their business within approved market risk indicators and limits.

(A) VaR

The Group uses the VaR to measure and report general market risks to the RC and senior management on a periodic basis. The Group adopts a uniformed VaR calculation model, using a historical simulation approach and two years of historical market data, to calculate the VaR of the Group and its subsidiaries over a one-day holding period with a 99% confidence level, and sets up the VaR limit of the Group and its subsidiaries.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(A) VaR (continued)

The following table sets out the VaR for all general market risk exposures¹ of the Group.

	Year	At 31 December HK\$m	Minimum for the year HK\$m	Maximum for the year HK\$m	Average for the year HK\$m
VaR for all market risk	2025	103.8	93.9	172.0	125.8
	2024	138.2	67.9	148.7	107.0
VaR for foreign exchange risk	2025	30.8	24.9	61.4	42.9
	2024	39.7	26.0	64.4	42.1
VaR for interest rate risk in the trading book	2025	92.9	91.0	160.6	117.3
	2024	122.5	64.0	139.8	103.6
VaR for equity risk in the trading book	2025	9.1	4.8	10.4	8.6
	2024	5.1	0.3	8.0	2.3
VaR for commodity risk	2025	56.0	0.0	86.4	35.7
	2024	0.1	0.0	7.6	1.2

Note:

1. Structural FX positions have been excluded.

Although there is a valuable guide to market risk, VaR should always be viewed in the context of its limitations. For example:

- the use of historical market data as a proxy for estimating future events may not encompass all potential events, particularly those which are extreme in nature;
- the use of a one-day holding period assumes that all positions can be liquidated or hedged in one day. This may not fully reflect the market risk arising at times of severe illiquidity, when a one-day holding period may be insufficient to liquidate or hedge all positions fully;
- the use of a 99% confidence level, by definition, does not take into account losses that might occur beyond this level of confidence; and
- VaR is calculated on the basis of exposures outstanding at the close of business and therefore does not necessarily reflect intra-day exposures.

The Group recognises these limitations by formulating stress test indicators and limits to assess and manage the market risk uncovered by VaR. The stress testing programme of the market risk includes sensitivity testing on changes in risk factors with various degrees of severity, as well as scenario analysis on historical events including the 1987 Equity Market Crash, 1994 Bond Market Crash, 1997 Asian Financial Crisis, 2001 9-11 event and 2008 Financial Tsunami, etc.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(B) Currency risk

The Group's assets and liabilities are denominated in major currencies, particularly HK Dollar, US Dollar and Renminbi. To ensure the currency risk exposure of the Group is kept to an acceptable level, risk limits (e.g. Position and VaR limit) are used to serve as a monitoring tool. Moreover, the Group seeks to minimise the gap between assets and liabilities in the same currency. Foreign exchange contracts (e.g. FX swaps) are usually used to manage FX risk associated with foreign currency-denominated assets and liabilities.

The following is a summary of the Group's major foreign currency exposures arising from trading, non-trading and structural positions and is prepared with reference to the completion instructions for the HKMA return of foreign currency position. The net options position is calculated based on the basis of delta-weighted positions of all foreign exchange options contracts.

	2025							
	Equivalent in million of HK\$							
	US Dollars	Pound Sterling	Japanese Yen	Euro	Renminbi	Australian Dollars	Other foreign currencies	Total foreign currencies
Spot assets	1,344,473	32,036	186,568	84,101	742,143	38,934	122,151	2,550,406
Spot liabilities	(1,378,068)	(28,700)	(27,487)	(42,946)	(593,604)	(34,371)	(84,919)	(2,190,895)
Forward purchases	2,471,267	46,505	123,629	103,620	1,432,113	45,735	92,187	4,315,056
Forward sales	(2,409,504)	(49,776)	(278,462)	(144,399)	(1,578,794)	(50,475)	(129,671)	(4,641,081)
Net options position	(3,584)	(137)	956	(40)	(512)	68	482	(2,767)
Net long/(short) position	23,784	(72)	5,204	336	1,346	(109)	230	30,719

	2024							
	Equivalent in million of HK\$							
	US Dollars	Pound Sterling	Japanese Yen	Euro	Renminbi	Australian Dollars	Other foreign currencies	Total foreign currencies
Spot assets	1,188,738	22,899	126,087	45,278	782,041	23,869	91,042	2,279,954
Spot liabilities	(1,188,269)	(27,057)	(28,149)	(38,663)	(576,857)	(32,561)	(86,299)	(1,977,855)
Forward purchases	2,131,692	24,750	96,893	124,131	1,179,401	52,133	91,755	3,700,755
Forward sales	(2,115,735)	(20,470)	(188,877)	(130,446)	(1,372,220)	(43,279)	(97,584)	(3,968,611)
Net options position	2,651	(21)	301	(19)	(2,932)	(59)	(50)	(129)
Net long/(short) position	19,077	101	6,255	281	9,433	103	(1,136)	34,114

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(B) Currency risk (continued)

	2025						
	Equivalent in million of HK\$						
	US Dollars	Malaysian Baht	Philippine Ringgit	Peso	Rupiah	Other foreign currencies	Total foreign currencies
Net structural position	9,149	3,732	4,769	2,234	4,765	2,293	26,942

	2024						
	Equivalent in million of HK\$						
	US Dollars	Malaysian Baht	Philippine Ringgit	Peso	Rupiah	Other foreign currencies	Total foreign currencies
Net structural position	8,559	2,971	3,682	2,155	4,076	1,936	23,379

(C) Interest rate risk in the banking book

Interest rate risk in the banking book ("IRRBB") means the risks of loss to a bank's earnings and economic value arising from movements in interest rate and term structures of the banking book asset and liability positions. The Group's IRRBB exposures are mainly from structural positions. The major types of IRRBB from structural positions are:

- Gap risk: mismatches in the maturity or repricing periods of assets and liabilities that may affect net interest income and economic value;
- Basis risk: different pricing basis for different transactions resulting that the yield on assets and cost of liabilities may change by different amounts within the same repricing period; and
- Option risk: exercise of the options embedded in assets, liabilities or off-balance sheet items that can cause a change in the cash flows of assets and liabilities.

The Group's risk management framework applies also to IRRBB management. The ALCO exercises its oversight of IRRBB in accordance with the "Banking Book Interest Rate Risk Management Policy of BOCHK Group" approved by the RC. The RMD is responsible for the Group's IRRBB management. With the cooperation of the Financial Management Department and Investment Management, etc., RMD assists the ALCO to perform day-to-day IRRBB management. Its roles include, but are not limited to, the formulation of management policies, selection of methodologies, setting of risk indicators and limits, assessment of target balance sheet, monitoring of the compliance with policies and limits, and submission of IRRBB management reports to senior management and the RC, etc.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(C) Interest rate risk in the banking book (continued)

The Group sets out IRRBB indicators and limits to identify, measure, monitor and control IRRBB on a daily basis. The key indicators and limits include, but are not limited to, repricing gap, basis risk, duration, price value of a basis point ("PVBP"), net interest income sensitivity ratio ("NII"), economic value sensitivity ratio ("EVE"), etc. The key indicators and limits are classified into different levels, which are approved by the CFO, CRO, ALCO and RC accordingly. Risk-taking business units are required to conduct their business within the boundary of the IRRBB limits. Before launching a new product or business in the banking book, the relevant units are required to go through a risk assessment process, which includes the assessment of underlying IRRBB and consideration of the adequacy of current risk monitoring mechanism. Any material impact on IRRBB noted during the risk assessment process will be submitted to the RC for approval.

NII and EVE assess the impact of interest rate movement on the Group's net interest income and capital base. They are the Group's key IRRBB indicators. The former assesses the impact of interest rate movement on net interest income as a percentage to the projected net interest income for the year. The latter assesses the impact of interest rate movement on economic value (i.e. the net present value of cash flows of assets, liabilities and off-balance sheet items discounted using the market interest rate) as a percentage to the latest Tier 1 capital. Limits are set by the RC on these two indicators to monitor and control the Group's banking book interest rate risk.

The Group uses scenario analyses and stress tests to assess the IRRBB that the Group would face under adverse circumstances. Scenario analyses and stress tests are also used to assess the impact on net interest income and economic value arising from non-maturity deposits, the prepayment of mortgage loans and the prepayment of debt securities with embedded options, etc.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(C) Interest rate risk in the banking book (continued)

The Group is principally exposed to HK Dollar, US Dollar and Renminbi in terms of interest rate risk in the banking book. As at 31 December 2025, if market interest rates had a 100 basis point parallel shift of the yield curve with other variables held constant, the sensitivities on net interest income over a twelve-month period and on reserves for the Group would have been as follows:

	Impact on net interest income over the next twelve months at 31 December		Impact on reserves at 31 December	
	2025 HK\$m	2024 HK\$m	2025 HK\$m	2024 HK\$m
100 basis point parallel up of yield curve				
Total	(223)	956	(16,083)	(13,333)
Of which:				
HK Dollar	3,448	3,873	(1,715)	(894)
US Dollar	(2,631)	(2,177)	(9,482)	(9,530)
Renminbi	(868)	(702)	(2,701)	(2,132)
100 basis point parallel down of yield curve				
Total	222	(959)	16,083	13,333
Of which:				
HK Dollar	(3,448)	(3,873)	1,715	894
US Dollar	2,631	2,175	9,482	9,530
Renminbi	868	702	2,701	2,132

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(C) Interest rate risk in the banking book (continued)

In a parallel shift up of 100 basis points of yield curve, the overall impact on net interest income of the above currencies is negative in 2025. Meanwhile, reserves of the Group would have been reduced because of the expected reduction in valuation of the debt securities portfolio and relevant interest rate derivatives under hedge accounting due to a parallel shift up of 100 basis points in the yield curve. The impact on net interest income turned from positive to negative compared with 2024 as the size of debt securities portfolio with longer tenor increased, which were mainly funded by customer deposits with short tenor, leading to an increase of short dated negative gap. The reduction of impact on reserves rose compared with 2024 as the size and duration of debt securities portfolio increased.

In a parallel shift down of 100 basis points of yield curve, the overall impact on net interest income of the above currencies is positive in 2025. Meanwhile, reserves of the Group would have been increased because of the expected increase in valuation of the debt securities portfolio and relevant interest rate derivatives under hedge accounting due to a parallel shift down of 100 basis points in the yield curve. The impact on net interest income turned from negative to positive compared with 2024 as the size of debt securities portfolio with longer tenor increased, which were mainly funded by customer deposits with short tenor, leading to an increase of short dated negative gap. The increase of impact on reserves rose compared with 2024 as the size and duration of debt securities portfolio increased.

The sensitivities above are for illustration only and are based on several assumptions, including, but not limited to, the change in the correlation between interest rates of relevant currencies, parallel movement of interest rates, the absence of actions that would be taken to mitigate the impact of IRRBB, the effectiveness of hedge accounting, all positions being assumed to run to maturity, behavioural assumptions of products in which the actual repricing date differs from the contractual repricing date or products without contractual maturity.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(D) Repricing gap analysis

The tables below summarise the Group's on-balance sheet exposure to interest rate risk. Included in the tables are the assets and liabilities at carrying amounts, categorised by the earlier of contractual repricing date and maturity date.

	2025						Total HK\$'m
	Up to 1 month	1 to 3 months	3 to 12 months	1 to 5 years	Over 5 years	Non- interest bearing	
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	
Assets							
Cash and balances and placements with banks and other financial institutions	337,458	40,413	136,313	2,717	-	50,517	567,418
Financial assets at fair value through profit or loss	33,480	43,594	26,960	56,502	91,125	54,408	306,069
Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	65,255	65,255
Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness	-	-	-	-	-	243,190	243,190
Advances and other accounts	1,419,945	101,063	77,641	85,222	13,341	7,960	1,705,172
Investment in securities							
– At FVOCI	269,664	269,186	314,147	293,725	111,363	5,171	1,263,256
– At amortised cost	10,559	10,404	21,897	83,588	36,196	-	162,644
Interests in associates and joint ventures	-	-	-	-	-	844	844
Investment properties	-	-	-	-	-	12,599	12,599
Properties, plant and equipment	-	-	-	-	-	33,770	33,770
Other assets (including current and deferred tax assets)	20,760	-	-	-	-	108,832	129,592
Total assets	2,091,866	464,660	576,958	521,754	252,025	582,546	4,489,809
Liabilities							
Hong Kong SAR currency notes in circulation	-	-	-	-	-	243,190	243,190
Deposits and balances from banks and other financial institutions	308,843	8,550	3,586	-	-	28,501	349,480
Financial liabilities at fair value through profit or loss	38,324	39,560	15,842	3,920	1,938	-	99,584
Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	57,528	57,528
Deposits from customers	2,014,098	547,266	155,014	3,678	-	213,446	2,933,502
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	56	5,577	5,618	-	-	11,251
Other accounts and provisions (including current and deferred tax liabilities)	37,226	12	42	824	716	84,875	123,695
Insurance contract liabilities	-	-	-	-	-	232,347	232,347
Subordinated liabilities	-	-	-	43,889	31,868	-	75,757
Total liabilities	2,398,491	595,444	180,061	57,929	34,522	859,887	4,126,334
Interest sensitivity gap	(306,625)	(130,784)	396,897	463,825	217,503	(277,341)	363,475

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.2 Market risk (continued)

(D) Repricing gap analysis (continued)

	2024						Total HK\$'m
	Up to 1 month HK\$'m	1 to 3 months HK\$'m	3 to 12 months HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	Non- interest bearing HK\$'m	
	Assets						
Cash and balances and placements with banks and other financial institutions	450,697	24,723	82,285	823	-	51,407	609,935
Financial assets at fair value through profit or loss	13,042	46,835	39,308	29,658	71,424	26,889	227,156
Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	73,914	73,914
Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness	-	-	-	-	-	223,510	223,510
Advances and other accounts	1,387,031	106,490	85,821	68,466	10,051	8,443	1,666,302
Investment in securities							
– At FVOCI	211,132	218,426	287,753	228,323	101,535	4,531	1,051,700
– At amortised cost	6,581	10,897	32,584	88,934	38,426	-	177,422
Interests in associates and joint ventures	-	-	-	-	-	1,196	1,196
Investment properties	-	-	-	-	-	14,046	14,046
Properties, plant and equipment	-	-	-	-	-	38,242	38,242
Other assets (including current and deferred tax assets)	16,041	-	-	-	-	94,944	110,985
Total assets	2,084,524	407,371	527,751	416,204	221,436	537,122	4,194,408
Liabilities							
Hong Kong SAR currency notes in circulation	-	-	-	-	-	223,510	223,510
Deposits and balances from banks and other financial institutions	320,091	7,392	7,196	-	-	17,373	352,052
Financial liabilities at fair value through profit or loss	38,287	14,215	21,863	4,336	120	-	78,821
Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	56,779	56,779
Deposits from customers	1,667,379	641,555	226,444	1,149	-	176,883	2,713,410
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	-	-	5,296	-	-	5,296
Other accounts and provisions (including current and deferred tax liabilities)	30,036	12	111	719	560	135,135	166,573
Insurance contract liabilities	-	-	-	-	-	183,755	183,755
Subordinated liabilities	-	-	-	46,206	25,776	-	71,982
Total liabilities	2,055,793	663,174	255,614	57,706	26,456	793,485	3,852,178
Interest sensitivity gap	28,731	(255,803)	272,137	358,498	194,980	(256,313)	342,230

Assets and liabilities in the tables, including insurance contract liabilities, are measured in accordance with relevant accounting standards as described in Note 2 material accounting policies.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that banks may not be able to obtain sufficient and timely funding at a reasonable cost to meet their obligations as they fall due. The Group maintains a sound liquidity risk appetite to provide stable, reliable and adequate sources of cash to meet liquidity needs under normal circumstances and stressed scenarios.

In accordance with the Group's corporate governance principles in respect of risk management, the Board and the RC, senior management and functional departments/units perform their duties and responsibilities to manage the Group's liquidity risk. The RC is the decision-making authority of liquidity risk management, and assumes the ultimate responsibility of liquidity risk management. As authorised by the RC, ALCO exercises its oversight of liquidity risk and ensures the daily operations of the Group are in accordance with the risk appetite and policies as set by the RC. The RMD is responsible for the Group's liquidity risk management. It cooperates with the Financial Management Department and Investment Management, etc. to assist the ALCO to perform liquidity management functions according to their specific responsibilities.

The Group's liquidity risk management objective is to effectively manage the liquidity of on- and off-balance sheet items with a reasonable cost based on the liquidity risk appetite to achieve sound operation and sustainable profitability. Deposits from customers are the Group's primary source of funds. To ensure stable and sufficient sources of funds are in place, the Group actively attracts new deposits, keeps the core deposit and obtains supplementary funding from the interbank market and by issuing bills in the capital market. According to different term maturities and the results of funding needs estimated from stressed scenarios, the Group adjusts its asset structure (including loans, bonds investment, interbank placement, etc.) to maintain sufficient liquid assets which provides adequate funds in support of normal business needs and ensure its ability to raise funds at a reasonable cost to serve external claims in case of emergency. The Group is committed to diversify the sources, tenors and use of funding to avoid excessive concentration of assets and liabilities; and prevent triggering liquidity risk due to the break of funding strand resulting from over-concentration of sources and use of funding in a particular area where problems occur. In order to manage such risk, the Group sets concentration limits on collateral pools and sources of funding such as Tier 1 high-quality readily liquefiable assets to total high-quality readily liquefiable assets ratio, top ten depositors ratio and large depositors ratio. Whenever necessary, the Group could improve the liquidity position by taking mitigation actions including, but not limited to obtaining funding through interbank borrowings or repos in the money market, selling bonds or retaining existing and attracting new customer deposits. Apart from increasing the funding, the Group would maintain good communication with the counterparties, the parent bank and the regulators to enhance mutual confidence.

The Group has established intra-group liquidity risk management guidelines to manage the liquidity funding among different entities within the Group, and to restrict their reliance of funding on each other. The Group also pays attention to manage liquidity risk created by off-balance sheet activities, such as loan commitments, derivatives, options and other complex structured products. The Group has an overall liquidity risk management strategy to cover the liquidity management of foreign currency assets and liabilities, collateral, intra-day liquidity, intra-group liquidity, the liquidity risk arising from other risks, etc., and has formulated corresponding contingency plan.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

The Group established liquidity risk management indicators and limits to identify, measure, monitor and control liquidity risk on a daily basis. These indicators and limits include, but are not limited to liquidity coverage ratio ("LCR"), net stable funding ratio ("NSFR"), loan-to-deposit ratio, Maximum Cumulative Cash Outflow ("MCO") and liquidity cushion. The Group applies a cash flow analysis to assess the Group's liquidity condition under normal conditions and also performs a liquidity stress test (including institution specific, general market crisis and combined crisis) and other methods at least on a monthly basis to assess the Group's capability to withstand various severe liquidity crises. Also, relevant management information systems such as the Assets and Liabilities Management System and the Basel Liquidity Ratio Management System are developed to provide data and to prepare for regular management reports to facilitate liquidity risk management duties.

In accordance with the requirements of Supervisory Policy Manual LM-2 "Sound Systems and Controls for Liquidity Risk Management" issued by the HKMA, the Group has implemented a behaviour model and assumptions of cash flow analysis and stress test to enhance the Group's cash flow analysis under both normal and stressed conditions. In cash flow analysis under normal circumstances, assumptions have been made relating to on-balance sheet items (such as deposits from customers) and off-balance sheet items (such as loan commitments). According to various characteristics of the assets, liabilities and off-balance sheet items, the Group forecasts the future cash flow based on the contractual maturity date and the assumptions of customer behaviour and balance sheet changes. The Group establishes the MCO indicator which predicts the future 30 days maximum cumulative net cash outflow in normal situations based on the above assumptions, to assess if the Group has sufficient financing capacity to meet the cash flow gap in order to achieve the objective of continuing operations. As at 31 December 2025, before taking the cash inflow through the sale of outstanding marketable securities into consideration, BOCHK's 30-day cumulative cash flow was a net cash inflow, amounting to HK\$160,660 million (2024: HK\$238,618 million) and was in compliance with the internal limit requirements.

In the liquidity stress test, institution specific, general market crisis and combined crisis scenarios have been set up, a combined crisis scenario is a combination of institution specific and general market crisis to assess the Group's capability to withstand a more severe liquidity crisis, with a more stringent set of assumptions being adopted. Stress test assumptions include the run-off rate of retail, wholesale and interbank deposits; the drawdown rate of loan commitments and trade-related contingent liabilities; the delinquency ratio and rollover rate of customer loans; and haircut of interbank placement and marketable securities. As at 31 December 2025, the Group was able to maintain a net cash inflow under the three stressed scenarios, indicating the Group has the ability to meet financing needs under stressed conditions. In addition, the Group has a policy in place to maintain a liquidity cushion which includes high quality or comparable quality marketable securities issued or guaranteed by sovereigns, central banks, public sector entities or multilateral development banks or marketable securities issued by non-financial corporates to ensure funding needs even under stressed scenarios. As at 31 December 2025, the liquidity cushion (before haircut) of BOCHK was HK\$1,107,199 million (2024: HK\$961,451 million). A contingency plan is being established which details the conditions to trigger the plan based on stress test results and early warning indicators, the action plans and relevant procedures and responsibility of relevant departments.

The Group, being classified as a category 1 authorised institution by the HKMA, is required to calculate the LCR and NSFR on a consolidated basis in accordance with the Banking (Liquidity) Rules. The Group is required to maintain a LCR and NSFR not less than 100%.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

In certain derivative contracts, the counterparties have the right to request from the Group additional collateral if they have concerns about the Group's creditworthiness.

The Group's liquidity risk management also covers new products or business developments. Before launching a new product or business, the relevant units are required to go through a risk assessment process, which includes the assessment of underlying liquidity risk and consideration of the adequacy of the current risk management mechanism. Any material impact on liquidity risk noted during the risk assessment process will be reported to the RC for approval.

The Group has established a set of uniform liquidity risk management policies which serve as standards and guidance to all the Group's members for liquidity risk management. On the basis of the Group's uniform policies, each of the subsidiaries develops its own liquidity management policies according to its own characteristics, and assumes its own liquidity risk management responsibility. Subsidiaries are required to report their respective liquidity positions with relevant liquidity ratios on a regular basis to the RMD of BOCHK, which consolidates this information and evaluates group-wide liquidity risk to ensure relevant requirements are satisfied.

(A) Liquidity coverage ratio and net stable funding ratio

	2025	2024
Average value of liquidity coverage ratio		
– First quarter	231.50%	223.79%
– Second quarter	185.34%	250.58%
– Third quarter	191.26%	231.81%
– Fourth quarter	184.39%	201.06%

Average value of liquidity coverage ratio is calculated based on the arithmetic mean of the liquidity coverage ratio as at the end of each working day in the quarter and the calculation methodology and instructions set out in the HKMA return of liquidity position.

	2025	2024
Quarter-end value of net stable funding ratio		
– First quarter	140.67%	140.36%
– Second quarter	139.34%	140.96%
– Third quarter	143.07%	140.29%
– Fourth quarter	142.30%	141.83%

Quarter-end value of net stable funding ratio is calculated based on the calculation methodology and instructions set out in the HKMA return of stable funding position.

Liquidity coverage ratio and net stable funding ratio are computed on the consolidated basis which comprise the positions of BOCHK and certain subsidiaries specified by the HKMA in accordance with the Banking (Liquidity) Rules.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

(B) Maturity analysis

The following analysis of the Group's assets and liabilities into relevant maturity groupings is based on the remaining period at balance sheet date to the contractual maturity date.

	2025							Total HK\$m
	On demand HK\$m	Up to 1 month HK\$m	1 to 3 months HK\$m	3 to 12 months HK\$m	1 to 5 years HK\$m	Over 5 years HK\$m	Indefinite HK\$m	
Assets								
Cash and balances and placements with banks and other financial institutions	321,068	66,907	40,429	136,326	2,688	-	-	567,418
Financial assets at fair value through profit or loss	-	30,945	44,113	27,530	59,012	89,761	54,708	306,069
Derivative financial instruments	16,619	7,773	9,435	14,262	13,257	3,909	-	65,255
Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness	243,190	-	-	-	-	-	-	243,190
Advances and other accounts	307,586	68,679	66,085	189,245	534,834	445,902	12,041	1,705,172
Investment in securities								
- At FOCI	-	183,402	268,050	322,806	314,057	169,770	5,171	1,263,256
- At amortised cost	-	9,961	11,020	22,148	83,709	35,806	-	162,644
Interests in associates and joint ventures	-	-	-	-	-	-	844	844
Investment properties	-	-	-	-	-	-	12,599	12,599
Properties, plant and equipment	-	-	-	-	-	-	33,770	33,770
Other assets (including current and deferred tax assets)	55,521	34,141	1,985	8,648	15,615	11,093	2,589	129,582
Total assets	1,023,984	401,808	441,917	720,965	1,023,172	756,241	121,722	4,489,809
Liabilities								
Hong Kong SAR currency notes in circulation	243,190	-	-	-	-	-	-	243,190
Deposits and balances from banks and other financial institutions	227,775	109,569	8,350	3,586	-	-	-	349,480
Financial liabilities at fair value through profit or loss	-	38,324	39,572	15,873	3,894	1,921	-	99,584
Derivative financial instruments	14,326	8,613	9,277	8,624	13,076	3,612	-	57,528
Deposits from customers	1,571,366	656,178	547,266	155,014	3,678	-	-	2,933,502
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	-	56	5,630	5,565	-	-	11,251
Other accounts and provisions (including current and deferred tax liabilities)	74,661	35,050	2,948	6,364	4,410	262	-	123,695
Insurance contract liabilities	-	1,533	2,834	10,805	35,102	160,169	-	210,443
Subordinated liabilities	-	-	-	236	43,775	31,746	-	75,757
Total liabilities	2,131,318	849,267	610,503	206,132	109,500	197,710	-	4,104,430
Net liquidity gap	(1,107,334)	(447,459)	(168,586)	514,833	913,672	558,531	121,722	385,379

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

(B) Maturity analysis (continued)

	2024							Total HK\$'m
	On demand HK\$'m	Up to 1 month HK\$'m	1 to 3 months HK\$'m	3 to 12 months HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	Indefinite HK\$'m	
Assets								
Cash and balances and placements with banks and other financial institutions	291,741	210,369	24,796	81,549	1,546	-	-	609,985
Financial assets at fair value through profit or loss	-	7,992	50,929	39,673	31,113	70,518	26,937	227,156
Derivative financial instruments	15,463	8,576	8,769	20,571	14,751	5,784	-	73,914
Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness	223,510	-	-	-	-	-	-	223,510
Advances and other accounts	360,278	67,176	76,275	186,745	532,964	433,028	9,836	1,666,302
Investment in securities								
- At FVOCI	-	175,059	219,194	290,372	239,277	123,273	4,531	1,051,700
- At amortised cost	-	6,331	11,480	33,140	88,437	38,034	-	177,422
Interests in associates and joint ventures	-	-	-	-	-	-	1,196	1,196
Investment properties	-	-	-	-	-	-	14,046	14,046
Properties, plant and equipment	-	-	-	-	-	-	38,242	38,242
Other assets (including current and deferred tax assets)	35,571	34,461	720	4,093	10,853	22,692	2,595	110,985
Total assets	926,563	509,952	392,097	656,149	918,941	693,329	97,383	4,194,408
Liabilities								
Hong Kong SAR currency notes in circulation	223,510	-	-	-	-	-	-	223,510
Deposits and balances from banks and other financial institutions	187,580	149,874	7,392	7,196	-	-	-	352,052
Financial liabilities at fair value through profit or loss	-	38,287	14,298	21,863	4,313	120	-	78,821
Derivative financial instruments	11,744	6,421	7,788	12,766	13,894	4,166	-	56,779
Deposits from customers	1,264,522	579,740	641,555	236,444	1,149	-	-	2,713,410
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	-	-	10	5,286	-	-	5,296
Other accounts and provisions (including current and deferred tax liabilities)	61,235	91,724	2,595	5,064	5,679	276	-	166,573
Insurance contract liabilities	-	2,155	2,401	11,111	46,609	107,363	-	169,639
Subordinated liabilities	-	-	-	213	46,047	25,722	-	71,982
Total liabilities	1,748,601	868,201	675,969	284,667	122,977	137,647	-	3,838,062
Net liquidity gap	(822,038)	(358,249)	(283,872)	(371,476)	(795,964)	(555,682)	97,383	(356,346)

The analysis of debt securities by remaining period to maturity is based on contractual maturity date. The disclosure does not imply that the securities will be held to maturity.

The above analysis in respect of insurance contract liabilities represents the estimated timing of net cash outflows resulting from recognised insurance contract liabilities on the balance sheet and excludes the contractual service margin and risk adjustment for non-financial risk.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

(C) Analysis of undiscounted cash flows by contractual maturities

(a) Non-derivative cash flows

The tables below summarise the cash flows of the Group as at 31 December for non-derivative financial liabilities by remaining contractual maturity.

	2025					Total HK\$'m
	Up to 1 month HK\$'m	1 to 3 months HK\$'m	3 to 12 months HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	
Financial liabilities						
Hong Kong SAR currency notes in circulation	243,190	-	-	-	-	243,190
Deposits and balances from banks and other financial institutions	337,383	8,580	3,637	-	-	349,600
Financial liabilities at fair value through profit or loss	38,341	39,722	16,031	4,103	2,286	100,483
Deposits from customers	2,228,257	549,900	156,879	3,886	-	2,938,922
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	56	5,780	5,769	-	11,605
Subordinated liabilities	-	-	1,637	49,604	32,422	83,663
Lease liabilities	42	90	365	959	274	1,730
Other financial liabilities	105,430	-	156	18	-	105,604
Total financial liabilities	2,952,643	598,348	184,485	64,339	34,982	3,834,797

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

(C) Analysis of undiscounted cash flows by contractual maturities (continued)

(a) Non-derivative cash flows (continued)

	2024					Total HK\$'m
	Up to 1 month HK\$'m	1 to 3 months HK\$'m	3 to 12 months HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	
Financial liabilities						
Hong Kong SAR currency notes in circulation	223,510	-	-	-	-	223,510
Deposits and balances from banks and other financial institutions	337,560	7,447	7,300	-	-	352,307
Financial liabilities at fair value through profit or loss	38,326	14,317	22,005	4,624	173	79,445
Deposits from customers	1,845,007	645,597	230,115	1,224	-	2,721,943
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	-	106	5,398	-	5,504
Subordinated liabilities	-	-	1,541	49,967	26,288	77,796
Lease liabilities	45	89	337	790	276	1,537
Other financial liabilities	149,487	-	140	13	-	149,640
Total financial liabilities	2,593,935	667,450	261,544	62,016	26,737	3,611,682

As at 31 December 2025, the amounts payable on demand of insurance contracts liabilities is HK\$33,770 million (2024: HK\$37,451 million).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

(C) Analysis of undiscounted cash flows by contractual maturities (continued)

(b) Derivative cash flows

The tables below summarise the cash flows of the Group by remaining contractual maturity as at 31 December for derivative financial liabilities that will be settled on a net basis, together with all derivative financial instruments that will be settled on a gross basis regardless of whether the contract is in an asset or liability position. The amounts disclosed in the tables are the contractual undiscounted cash flows, except for certain derivatives which are disclosed at fair value.

The Group's derivative financial instruments that will be settled on a net basis mainly include interest rate swaps whereas derivative financial instruments that will be settled on a gross basis mainly include currency forwards and currency swaps.

	2025					
	Up to	1 to 3	3 to 12	1 to 5	Over	Total
	1 month	months	months	years	5 years	
HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	
Derivative financial liabilities settled on a net basis	(14,528)	(1,090)	(3,822)	(7,912)	(1,835)	(29,187)
Derivative financial instruments settled on a gross basis						
Total inflow	1,755,579	1,227,368	1,631,883	656,832	49,538	5,321,200
Total outflow	(1,757,177)	(1,225,094)	(1,615,926)	(655,419)	(49,320)	(5,302,936)

	2024					
	Up to	1 to 3	3 to 12	1 to 5	Over	Total
	1 month	months	months	years	5 years	
HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	
Derivative financial liabilities settled on a net basis	(12,115)	(1,447)	(4,655)	(10,114)	(1,373)	(29,704)
Derivative financial instruments settled on a gross basis						
Total inflow	1,644,506	782,438	1,465,539	431,728	30,190	4,354,401
Total outflow	(1,639,160)	(779,825)	(1,452,995)	(431,595)	(29,805)	(4,333,380)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.3 Liquidity risk (continued)

(C) Analysis of undiscounted cash flows by contractual maturities (continued)

(c) Off-balance sheet items

Loan commitments

The contractual amounts of the Group's off-balance sheet financial instruments as at 31 December 2025 that the Group commits to extend credit to customers and other facilities amounted to HK\$809,861 million (2024: HK\$804,832 million). Majority of those loan commitments can be drawn within one year.

Financial guarantee contracts

Majority of financial guarantees and other financial facilities of the Group as at 31 December 2025 amounting to HK\$51,801 million (2024: HK\$49,327 million) are maturing no later than one year.

4.4 Insurance risk

The Group is in the business of insuring against the risk of mortality, morbidity, disability, critical illness, accidents and related risks. The Group manages these risks through the application of its underwriting strategy, reinsurance arrangements and regular experience monitoring.

The underwriting strategy is intended to set premium pricing at an appropriate level that corresponds with the underlying exposure of the risks underwritten and the Group's underwriting procedures include screening processes, such as the review of health condition and family medical history to ensure alignment with the underwriting strategy.

Within the insurance process, concentrations of risk may arise where a particular event or a series of events could impact heavily on the Group's claim liabilities. Such concentrations may arise from a single insurance contract or through a small number of related contracts, and relate to circumstances where significant claim liabilities could arise.

For the in-force insurance contracts, most of the underlying insurance liabilities are related to endowment, universal life, annuity, whole life and unit-linked insurance products. For most of the insurance policies issued, the Group has a retention limit on any single life insured. The Group cedes the excess of the insured benefit over the limit to reinsurer under an excess of loss reinsurance arrangement. For some of the insurance business, the Group has entered into reinsurance arrangements that reinsure most of the insurance risk.

Uncertainty in the estimation of future benefit payments and premium receipts for long-term insurance contracts arises from the unpredictability of long-term changes in overall levels of mortality, morbidity and persistency. In this regard, the Group has conducted relevant experience studies and researches regularly to identify emerging trends. Results would be taken into account in pricing and underwriting management. The results of such studies are also considered in determining the assumptions used in the estimates of fulfilment cash flows.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.4 Insurance risk (continued)

(A) Change in assumptions

The Group has updated the assumptions for mortality, lapse, expense and discount rates to reflect the changes in Group's experience and market conditions.

(B) Sensitivity analysis

The following table presents the sensitivity analysis of the key assumptions used in the estimation of insurance contracts:

	2025			2024		
	Increase/ (decrease)	Increase/ (decrease)	Increase/ (decrease)	Increase/ (decrease)	Increase/ (decrease)	Increase/ (decrease)
	in profit before taxation	in equity before taxation		in profit before taxation	in equity before taxation	
	HK\$'m	HK\$'m	in CSM HK\$'m	in CSM HK\$'m	in CSM HK\$'m	
+10% mortality rate and morbidity rate	(29)	(30)	(242)	(42)	(39)	(221)
+10% lapse/surrender rate	13	(120)	(323)	50	(6)	(173)
+10% expense	(52)	(51)	(393)	(43)	(41)	(235)
+50 basis points shift in yield curves*	31	(159)	(29)	(32)	(709)	332
- 10% mortality rate and morbidity rate	30	31	252	43	39	231
- 10% lapse/surrender rate	(14)	139	360	(50)	12	191
- 10% expense	52	51	393	42	40	235
- 50 basis points shift in yield curves*	(62)	154	49	33	757	(424)

* Sensitivities presented includes insurance contracts and reinsurance contracts held and financial instruments.

The above analysis is based on a change in an assumption while holding all other assumptions constant. In practice, this is unlikely to occur, and changes in some of the assumptions may be correlated, for example, changes in lapse rate, in future mortality rate and morbidity rate.

4.5 Capital management

The major objective of the Group's capital management is to maximise total shareholders' return while maintaining a capital adequacy position in relation to the Group's overall risk profile. The ALCO periodically reviews the Group's capital structure to maintain an optimal balance among risk, return and capital adequacy.

The Group has developed and maintained a sound framework of policies and controls on capital management to support the development of the Group's business and to meet the statutory capital adequacy ratio and loss-absorbing capacity requirements.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.5 Capital management (continued)

The Group has complied with all the statutory capital requirements and loss-absorbing capacity requirements of the HKMA for the reported periods in respect of banking operation. The HKMA supervises BOCHK and certain subsidiaries specified by the HKMA on a consolidated and solo basis and, as such, receives information on the capital adequacy of, and sets capital requirements for those companies as a whole. Individual overseas banking subsidiaries and branches are directly regulated by their local banking supervisors, who set and monitor their capital adequacy requirements. Certain non-banking financial subsidiaries are also subject to the supervision and capital requirements of local regulatory authorities.

The ALCO monitors the Group's capital adequacy and adjusts the capital mix where appropriate. The Group has adopted the foundation internal ratings-based ("FIRB") approach to calculate the credit risk capital charge for the majority of its non-securitisation exposures. Small residual credit exposures are remained under the standardised (credit risk) ("STC") approach. The Group has adopted the reduced basic credit valuation adjustment ("CVA") approach to calculate the capital charge for the CVA risk of the counterparty.

Effective from 1 January 2025, the Group has adopted the standardised approach to calculate market risk capital requirements in accordance with the HKMA's Supervisory Policy Manual MR-1 "Market Risk Capital Charge".

Effective from 1 January 2025, the Group has adopted the standardised approach under the Basel III final reform package to calculate the operational risk capital charge.

The Group has continued to adopt an internal capital adequacy assessment process ("ICAAP") to comply with the HKMA's requirements in the Supervisory Policy Manual "Supervisory Review Process" in 2025. Based on the HKMA's guidelines on Pillar II, ICAAP has been initiated to assess the extra capital needed to cover the material risks not captured or not adequately captured under Pillar I, and therefore minimum Common Equity Tier 1 capital ratio, minimum Tier 1 capital ratio and minimum Total capital ratio are determined. The Group considers this ICAAP as an on-going process for capital management and periodically reviews and adjusts its capital structure where appropriate in relation to the overall risk profile.

The HKMA has classified BOCHK as a material subsidiary of the BOC resolution group and required BOCHK to comply with the applicable internal loss-absorbing capacity requirements under the Financial Institutions (Resolution) (Loss-absorbing Capacity Requirements – Banking Sector) Rules ("LAC Rules"), with compliance period starting from 1 January 2023.

In addition, the capital plan of the Group is drawn up annually and then submitted to the Board for approval after endorsement of the ALCO. The plan is built up by assessing the implications of various factors upon capital adequacy such as the business strategies, return on equity, risk appetite, credit rating, as well as regulatory requirements. Hence, the future capital requirement is determined and capital sources are identified also. The plan is to ensure the Group maintains adequate capital and appropriate capital structure which align with its business development needs, thereby achieving an optimal balance among risk, return and capital adequacy.

(A) Basis of regulatory consolidation

The consolidation basis for regulatory purposes comprises the positions of BOCHK and certain subsidiaries specified by the HKMA in accordance with the Banking (Capital) Rules. For accounting purposes, subsidiaries are consolidated in accordance with HKFRS Accounting Standards.

The Company, its subsidiaries (BOC Group Life Assurance Company Limited and BOCHK Asset Management (Cayman) Limited (including their subsidiaries)) and certain subsidiaries of BOCHK are included within the accounting scope of consolidation but not included within the regulatory scope of consolidation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.5 Capital management (continued)

(A) Basis of regulatory consolidation (continued)

The particulars of the above-mentioned subsidiaries of BOCHK are as follows:

Name	2025		2024	
	Total assets	Total equity	Total assets	Total equity
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
BOC Group Trustee Company Limited	201	201	201	201
BOCI-Prudential Trustee Limited	625	478	656	529
Bank of China (Hong Kong) Nominees Limited	–	–	–	–
Bank of China (Hong Kong) Trustees Limited	5	5	9	8
BOC Digital Services (Nanning) Company Limited	524	416	112	52
BOCHK Information Technology (Shenzhen) Co., Ltd.	361	255	362	256
BOCHK Information Technology Services (Shenzhen) Co., Ltd.*	N/A	N/A	404	339
Po Sang Financial Investment Services Company Limited	347	347	347	346
Po Sang Securities Limited	589	395	1,016	381
Sin Hua Trustee Limited	4	4	4	4
Billion Express Development Inc.	–	–	–	–
Billion Orient Holdings Ltd.	–	–	–	–
Elite Bond Investments Ltd.	–	–	–	–
Express Capital Enterprise Inc.	–	–	–	–
Express Charm Holdings Corp.	–	–	–	–
Express Shine Assets Holdings Corp.	–	–	–	–
Express Talent Investment Ltd.	–	–	–	–
Gold Medal Capital Inc.	–	–	–	–
Gold Tap Enterprises Inc.	–	–	–	–
Maxi Success Holdings Ltd.	–	–	–	–
Smart Linkage Holdings Inc.	–	–	–	–
Smart Union Capital Investments Ltd.	–	–	–	–
Success Trend Development Ltd.	–	–	–	–
Wise Key Enterprises Corp.	–	–	–	–

* BOCHK Information Technology Services (Shenzhen) Co., Ltd was dissolved on 22 December 2025.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.5 Capital management (continued)

(A) Basis of regulatory consolidation (continued)

The principal activities of the above subsidiaries are set out in "Appendix – Subsidiaries of the Company".

There were no subsidiaries which are included within the regulatory scope of consolidation but not included within the accounting scope of consolidation as at 31 December 2025 (2024: Nil).

There were also no subsidiaries which are included within both the accounting scope of consolidation and the regulatory scope of consolidation where the methods of consolidation differ as at 31 December 2025 (2024: Nil).

The Group operates subsidiaries in different countries/regions where capital is governed by local rules and there may be restrictions on the transfer of funds or regulatory capital between the members of the Group.

(B) Capital ratio

The capital ratios are analysed as follows:

	2025	2024
CET1 capital ratio	24.01%	20.02%
Tier 1 capital ratio	24.01%	20.02%
Total capital ratio	25.98%	22.00%

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.5 Capital management (continued)

(B) Capital ratio (continued)

The consolidated capital base after deductions used in the calculation of the above capital ratios is analysed as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
CET1 capital: instruments and reserves		
Directly issued qualifying CET1 capital instruments	43,043	43,043
Retained earnings	258,432	236,932
Disclosed reserves	37,186	37,995
CET1 capital before regulatory deductions	338,661	317,970
CET1 capital: regulatory deductions		
Valuation adjustments	(47)	(40)
Other intangible assets (net of associated deferred tax liabilities)	(2,012)	(2,006)
Deferred tax assets (net of associated deferred tax liabilities)	(204)	(358)
Gains and losses due to changes in own credit risk on fair valued liabilities	(5)	(67)
Cumulative fair value gains arising from the revaluation of land and buildings (own-use and investment properties)	(37,382)	(41,863)
Regulatory reserve for general banking risks	(2,223)	(6,028)
Regulatory deductions applied to CET1 capital due to insufficient AT1 capital and Tier 2 capital to cover deductions	(1,072)	(957)
Total regulatory deductions to CET1 capital	(42,945)	(51,319)
CET1 capital	295,716	266,651
AT1 capital: regulatory deductions		
Significant LAC investments in AT1 capital instruments issued by financial sector entities that are outside the scope of regulatory consolidation	(1,072)	(957)
Total regulatory deductions to AT1 capital	(1,072)	(957)
AT1 capital	–	–
Tier 1 capital	295,716	266,651

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

4. Financial risk management (continued)

4.5 Capital management (continued)

(B) Capital ratio (continued)

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Tier 2 capital: instruments and provisions		
Collective provisions and regulatory reserve for general banking risks eligible for inclusion in Tier 2 capital	7,429	7,491
Tier 2 capital before regulatory deductions	7,429	7,491
Tier 2 capital: regulatory deductions		
Add back of cumulative fair value gains arising from the revaluation of land and buildings (own-use and investment properties) eligible for inclusion in Tier 2 capital	16,822	18,838
Total regulatory adjustments to Tier 2 capital	16,822	18,838
Tier 2 capital	24,251	26,329
Total regulatory capital	319,967	292,980

The capital buffer ratios are analysed as follows:

	2025	2024
Capital conservation buffer ratio	2.500%	2.500%
Higher loss absorbency ratio	1.500%	1.500%
Countercyclical capital buffer ratio	0.420%	0.422%

(C) Leverage ratio

The leverage ratio is analysed as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Tier 1 capital	295,716	266,651
Leverage ratio exposure	4,136,373	3,915,413
Leverage ratio	7.15%	6.81%

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities

All assets and liabilities for which fair values are measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy as defined in HKFRS 13, "Fair value measurement". The categorisation are determined with reference to the observability and significance of the inputs used in the valuation methods and based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole:

- Level 1: based on quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities. This category includes equity securities listed on exchange, debt instruments issued by certain governments and certain exchange-traded derivative contracts.
- Level 2: based on valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is observable, either directly or indirectly. This category includes majority of the OTC derivative contracts, debt securities and certificates of deposit with quote from pricing services vendors, issued structured deposits, advances and other accounts and other debt instruments. It also includes certain foreign exchange contracts, precious metals and properties with insignificant adjustments or calibrations made to observable market inputs.
- Level 3: based on valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable. This category includes equity investments, funds, advances and other accounts and other debt instruments with significant unobservable inputs. It also includes properties with significant adjustments made to observable market inputs.

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Group determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by reassessing categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the end of each reporting period.

5.1 Financial instruments measured at fair value

The Group has an established governance structure and controls framework to ensure that fair values are either determined or validated by control units independent of the front offices. Control units have overall responsibility for independent verification of valuation results from front line businesses and all other significant fair value measurements. Other specific controls include verification of observable pricing inputs; review and approval for new models and changes to models; calibration and back-testing of models against observed market transactions; analysis and investigation of significant daily valuation movements; review of significant unobservable inputs and valuation adjustments. Significant valuation issues are reported to senior management, Risk Committee and Audit Committee.

Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual instrument. HKFRS 13 permits a portfolio exception, through an accounting policy election, to measure the fair value of a portfolio of financial assets and financial liabilities on the basis of the net open risk position when certain criteria are met. The Group applies valuation adjustments at an individual instrument level, consistent with that unit of account. According to its risk management policies and systems to manage derivative financial instruments, the fair value adjustments of certain derivative portfolios that meet those criteria are measured on the basis of the price to be received or paid for net open risk. Those portfolio-level adjustments are allocated to the individual assets and liabilities on the basis of its relative net risk exposure to the portfolio.

The Group uses valuation techniques or broker/dealer quotations to determine the fair value of financial instruments when unable to obtain the open market quotation in active markets.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.1 Financial instruments measured at fair value (continued)

The main parameters used in valuation techniques for financial instruments held by the Group include bond prices, interest rates, foreign exchange rates, equity and stock prices, commodity prices, volatilities and correlations, counterparty credit spreads and others, which are mostly observable and obtainable from open market.

The techniques used to calculate the fair value of the following financial instruments are as below:

Debt securities and certificates of deposit, advances and other accounts and other debt instruments

The fair values of these instruments are determined by obtaining quoted market prices from exchange, dealer or independent pricing service vendors or using discounted cash flow technique. Discounted cash flow model is a valuation technique that measures present value using estimated expected future cash flows from the instruments and then discounts these cash flows using a discount rate which may include a margin that reflects the credit spreads required by the market for instruments with similar risk. These inputs are observable or can be corroborated by observable or unobservable market data.

Mortgage backed securities

For this class of instruments, external prices are obtained from independent third parties. The valuation of these securities, depending on the nature of transaction, is estimated from market standard cash flow models with input parameters which include spreads to discount rates, default and recovery rates and prepayment rates that may be observable or compiled through matrix pricing for similar issues.

Derivatives

OTC derivative contracts include forward, swap and option contracts on foreign exchange, interest rate, equity, commodity or credit. The fair values of these contracts are mainly measured using valuation techniques such as discounted cash flow models and option pricing models. The inputs can be observable or unobservable market data. Observable inputs include interest rate, foreign exchange rates, equity and stock prices, commodity prices, credit default swap spreads, volatilities and correlations. Unobservable inputs may be used for less commonly traded option products which are embedded in structured deposits. For certain complex derivative contracts, the fair values are determined based on broker/dealer price quotations.

Credit valuation adjustments ("CVAs") and debit valuation adjustments ("DVAs") are applied to the Group's OTC derivatives. These adjustments reflect market factors movement, expectations of counterparty creditworthiness and the Group's own credit spread respectively. They are mainly determined for each counterparty and are dependent on expected future values of exposures, default probabilities and recovery rates.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.1 Financial instruments measured at fair value (continued)

(A) Fair value hierarchy

	2025			
	Level 1 HK\$'m	Level 2 HK\$'m	Level 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Financial assets				
Trading assets (Note 23)				
– Debt securities and certificates of deposit	8,796	128,809	–	137,605
– Equity securities	21	–	–	21
– Other debt instruments	–	3,812	–	3,812
Other financial assets mandatorily classified at fair value through profit or loss (Note 23)				
– Debt securities and certificates of deposit	–	37,580	–	37,580
– Equity securities	5,024	–	–	5,024
– Funds	13,175	12,726	23,462	49,363
Financial assets designated at fair value through profit or loss (Note 23)				
– Debt securities and certificates of deposit	7,807	49,626	–	57,433
– Other debt instruments	–	15,231	–	15,231
Derivative financial instruments (Note 24)	22	65,233	–	65,255
Advances and other accounts at fair value	–	5,109	192	5,301
Investment in securities at FVOCI (Note 26)				
– Debt securities and certificates of deposit	303,557	954,528	–	1,258,085
– Equity securities	1,135	293	3,743	5,171
Financial liabilities				
Financial liabilities at fair value through profit or loss (Note 32)				
– Trading liabilities	82	88,153	–	88,235
– Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	–	11,349	–	11,349
Derivative financial instruments (Note 24)	21	57,507	–	57,528

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.1 Financial instruments measured at fair value (continued)

(A) Fair value hierarchy (continued)

	2024			
	Level 1 HK\$'m	Level 2 HK\$'m	Level 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Financial assets				
Trading assets (Note 23)				
– Debt securities and certificates of deposit	525	115,020	–	115,545
– Equity securities	51	–	–	51
– Other debt instruments	–	3,800	–	3,800
Other financial assets mandatorily classified at fair value through profit or loss (Note 23)				
– Debt securities and certificates of deposit	–	34,729	43	34,772
– Equity securities	4,861	–	–	4,861
– Funds	7,100	4,819	10,058	21,977
Financial assets designated at fair value through profit or loss (Note 23)				
– Debt securities and certificates of deposit	2,338	36,372	–	38,710
– Other debt instruments	–	7,440	–	7,440
Derivative financial instruments (Note 24)	40	73,874	–	73,914
Advances and other accounts at fair value	–	2,163	809	2,972
Investment in securities at FVOCI (Note 26)				
– Debt securities and certificates of deposit	249,452	797,717	–	1,047,169
– Equity securities	841	125	3,565	4,531
Financial liabilities				
Financial liabilities at fair value through profit or loss (Note 32)				
– Trading liabilities	565	61,638	–	62,203
– Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	–	16,618	–	16,618
Derivative financial instruments (Note 24)	219	56,560	–	56,779

There were no significant financial asset and liability transfers between level 1 and level 2 for the Group during the year (2024: Nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.1 Financial instruments measured at fair value (continued)

(B) Reconciliation of level 3 items

	2025			
	Financial assets			
	Other financial assets mandatorily classified at FVPL		Advances and other accounts at fair value	Investment in securities at FVOCI
	Debt securities HK\$m	Funds HK\$m	fair value HK\$m	Equity securities HK\$m
At 1 January 2025	43	10,058	809	3,565
Gains				
– Income statement				
– Net gain on other financial instruments at fair value through profit or loss	–	429	–	–
– Other comprehensive income				
– Change in fair value	–	–	–	178
Additions	–	14,134	192	–
Disposals, redemptions and maturity	(43)	(1,159)	(809)	–
Exchange difference	–	–	–	–
At 31 December 2025	–	23,462	192	3,743
Total unrealised gains for the year included in income statement for financial assets held as at 31 December 2025				
– Net gain on other financial instruments at fair value through profit or loss	–	429	–	–

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.1 Financial instruments measured at fair value (continued)

(B) Reconciliation of level 3 items (continued)

	2024			
	Financial assets			
	Other financial assets mandatorily classified at FVPL		Advances and other accounts at fair value	Investment in securities at FVOCI
	Debt securities HK\$m	Funds HK\$m	fair value HK\$m	Equity securities HK\$m
At 1 January 2024	70	7,689	863	3,262
(Losses)/gains				
– Income statement				
– Net loss on other financial instruments at fair value through profit or loss	(27)	(227)	–	–
– Other comprehensive income				
– Change in fair value	–	–	–	304
Additions	–	3,039	–	–
Disposals, redemptions and maturity	–	(443)	–	(1)
Exchange difference	–	–	(54)	–
At 31 December 2024	43	10,058	809	3,565
Total unrealised losses for the year included in income statement for financial assets held as at 31 December 2024				
– Net loss on other financial instruments at fair value through profit or loss	(27)	(227)	–	–

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.1 Financial instruments measured at fair value (continued)

(B) Reconciliation of level 3 items (continued)

As at 31 December 2025 and 2024, financial instruments categorised as level 3 are mainly comprised of certain debt and equity securities, funds, advances and other accounts and unlisted equity shares.

For certain illiquid debt securities and funds, the Group obtains valuation quotations from counterparties or uses valuation techniques to determine the fair value, including discounted cash flow analysis, net asset value and market comparison approach, which may be based on unobservable inputs with significant impact on valuation. For certain equity securities, advances and other accounts, the multiples or credit spreads of comparable companies and discount rates used in valuation techniques are unobservable inputs with significant impact on valuation. Therefore, these instruments have been classified by the Group as level 3. The Group has established internal control procedures to control the Group's exposure to such financial instruments.

The fair values of unlisted FVOCI equity investments are determined with reference to (i) multiples of comparable listed companies, including average of the price/earnings ratios or average of the price/book values ratios of the comparables; or (ii) dividend discount model calculation of the underlying equity investments; or (iii) net asset value with fair value adjustments on certain assets or liabilities held (if applicable), if neither appropriate comparables nor dividend discount model calculation is available or applicable. The significant unobservable inputs and their range applied in the fair values measurement of the Group's unlisted equity investments includes price/earnings ratios of the comparables of 10.54x – 35.81x, price/book values ratios of the comparables of 0.24x – 0.76x, liquidity discount of 25% – 30%, dividend payout ratio of 23.44% – 84.90% and discount rate of 8.25% – 11.90%. The fair value is positively correlated to the price/earnings ratios and price/book value ratios of appropriate comparables, forecasted stream of future dividend payout or net asset values, and is negatively correlated to the liquidity discount used in the average of price/earnings ratios and price/book value ratios of comparables or discount rate used in dividend discount model and net asset values.

Had all of the significant unobservable inputs applied on the valuation techniques favourably changed/unfavourably changed by 5% (2024: 5%), the Group's other comprehensive income would have increased by HK\$125 million and decreased by HK\$124 million, respectively (2024: increased by HK\$122 million and decreased by HK\$121 million, respectively).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.2 Financial instruments not measured at fair value

Fair value estimates are made at a specific point in time based on relevant market information and information about various financial instruments. The following methods and assumptions have been used to estimate the fair value of each class of financial instrument as far as practicable.

Balances with/from banks and other financial institutions and trade bills

Substantially all the financial assets and liabilities mature within one year from the balance sheet date and their carrying value approximates fair value.

Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness and Hong Kong SAR currency notes in circulation

The carrying value of Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness and Hong Kong SAR currency notes in circulation approximates their fair value.

Advances to customers and banks and other financial institutions

Substantially all the advances to customers and banks and other financial institutions are on floating rate terms, bear interest at prevailing market interest rates and their carrying value approximates fair value.

Investment in securities at amortised cost

The fair value of securities at amortised cost is determined by using the same approach as those debt securities and certificates of deposit and mortgage backed securities measured at fair value as described in Note 5.1.

Deposits from customers

Substantially all the deposits from customers mature within one year from the balance sheet date and their carrying value approximates fair value.

Debt securities and certificates of deposit in issue

The fair value of these instruments is determined by using the same approach as those debt securities and certificates of deposit measured at fair value as described in Note 5.1.

Subordinated liabilities

The fair value of subordinated liabilities is determined by using the same approach as those debt securities and certificates of deposit measured at fair value as described in Note 5.1 and their carrying value approximates fair value.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.2 Financial instruments not measured at fair value (continued)

The following tables set out the carrying values and fair values of the financial instruments not measured at fair value, except for the above with their carrying values being approximation of fair values.

	2025		2024	
	Carrying value HK\$'m	Fair value HK\$'m	Carrying value HK\$'m	Fair value HK\$'m
Financial assets				
Investment in securities at amortised cost (Note 26)	162,644	162,717	177,422	173,974
Financial liabilities				
Debt securities and certificates of deposit in issue (Note 34)	11,251	11,264	5,296	5,331

The following tables show the fair value hierarchy for financial instruments with fair values disclosed.

	2025			
	Level 1 HK\$'m	Level 2 HK\$'m	Level 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Financial assets				
Investment in securities at amortised cost	9,222	153,244	251	162,717
Financial liabilities				
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	11,264	-	11,264

	2024			
	Level 1 HK\$'m	Level 2 HK\$'m	Level 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Financial assets				
Investment in securities at amortised cost	20,268	153,648	58	173,974
Financial liabilities				
Debt securities and certificates of deposit in issue	-	5,331	-	5,331

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.3 Non-financial instruments measured at fair value

The Group uses valuation techniques or quoted market prices in active market to determine the fair value of non-financial instruments.

Investment properties and premises

The Group's properties can be divided into investment properties and premises. All of the Group's investment properties and premises were revalued as at year end. This year, the valuations were carried out by an independent firm of chartered surveyors, Knight Frank Petty Limited, who have among their staff Fellow and Members of The Hong Kong Institute of Surveyors with recent experience in the locations and categories of properties being valued. The Group's Management had discussions with the surveyors on the valuation methods, valuation assumptions and valuation results when the valuation is performed at each interim and annual reporting date. There has been no change in valuation methods during the year and the methods used are consistent with last year.

(i) Valuation methods and inputs used in level 2 fair value measurements

The fair value of properties classified as level 2 is determined using either the market comparison approach by reference to recent sales price of comparable properties or the income capitalisation approach by reference to market rent and capitalisation rate, with appropriate adjustments to reflect the differences between the comparable properties and the subject properties. These adjustments are considered as insignificant to the measurement.

The Group's properties are located in Hong Kong, certain major cities in the Chinese Mainland and Malaysia where the property markets are considered active and transparent. Sales price, market rent and capitalisation rate of comparable properties are generally observable either directly or indirectly in these markets.

(ii) Information about level 3 fair value measurements

The fair value of all of the Group's properties classified as level 3, except for the bank vault, is determined using either the market comparison approach or the income capitalisation approach, adjusted for a premium or a discount specific to the features of the Group's properties compared to the comparable properties.

The fair value of the bank vault is determined using the depreciated replacement cost approach as no direct comparable is available given the specialised nature of the property. The major inputs are the market value of the existing land, the current cost of replacing the property and the depreciation rate. Appropriate adjustments are made to reflect the specialised nature of the property.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.3 Non-financial instruments measured at fair value (continued)

Investment properties and premises (continued)

(ii) Information about level 3 fair value measurements (continued)

The valuation methods and significant unobservable inputs used in the fair value measurement of the Group's properties classified as level 3 are as follows:

	Valuation method	Significant unobservable inputs	Weighted average	Relationship of unobservable inputs to fair value
Bank vault	Depreciated replacement cost approach	Depreciation rate	2% (2024: 2%) per year	The higher the depreciation rate, the lower the fair value.
		Premium on specialised nature of the property	+15% (2024: +15%) to building cost	The higher the premium, the higher the fair value.
Other properties	Market comparison approach or income capitalisation approach	Discount on features of the property compared to comparable properties	-6.3% (2024: -7.2%)	The higher the discount, the lower the fair value.

Premium/(discount) on features of a property is determined after taken into account various factors, such as time for market movement, location, accessibility, building age/condition, floor level, size, layout, etc., with reference to the differences in features with comparable properties.

For the fair value of the property with a development plan, it is measured on a development basis by adopting residual approach which is a valuation method generally used to value development of lands. Gross Development Value ("GDV") is first determined using market comparison approach by reference to recent transactions of comparable properties and adjusted for a premium or a discount specific to the quality of the Group's development compared to the comparable properties. The ultimate fair value of the redevelopment is the residual value after deducting the present value of the future development costs (including professional fees, demolition cost, constructions cost etc.) and developer's profit from the present value of the GDV. The higher the GDV, the higher the fair value; the higher the development costs and the discount rate, the lower is the fair value.

Precious metals

The fair values of precious metals are determined by obtaining quoted market prices in active market or market quote with certain adjustments.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.3 Non-financial instruments measured at fair value (continued)

(A) Fair value hierarchy

	2025			
	Level 1 HK\$'m	Level 2 HK\$'m	Level 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Non-financial assets				
Investment properties (Note 28)	-	777	11,822	12,599
Properties, plant and equipment (Note 29)				
– Premises	-	1,229	29,857	31,086
Other assets (Note 30)				
– Precious metals	-	28,594	-	28,594
	2024			
	Level 1 HK\$'m	Level 2 HK\$'m	Level 3 HK\$'m	Total HK\$'m
Non-financial assets				
Investment properties (Note 28)	-	305	13,741	14,046
Properties, plant and equipment (Note 29)				
– Premises	-	843	35,060	35,903
Other assets (Note 30)				
– Precious metals	-	15,176	-	15,176

There were no non-financial asset transfers between level 1 and level 2 for the Group during the year (2024: Nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.3 Non-financial instruments measured at fair value (continued)

(B) Reconciliation of level 3 items

	2025	
	Non-financial assets	
	Investment properties HK\$'m	Properties, plant and equipment Premises HK\$'m
At 1 January 2025	13,741	35,060
Losses		
– Income statement		
– Net loss from fair value adjustments on investment properties	(1,583)	–
– Net loss from revaluation of premises	–	(3,475)
– Other comprehensive income		
– Revaluation of premises	–	(354)
Depreciation	–	(1,023)
Additions	143	116
Transfer into level 3	–	–
Transfer out of level 3	(445)	(505)
Reclassification	(34)	34
Exchange difference	–	4
At 31 December 2025	11,822	29,857
Total unrealised losses for the year included in income statement for non-financial assets held as at 31 December 2025		
– Net loss from fair value adjustments on investment properties	(1,583)	–
– Net loss from revaluation of premises	–	(3,475)
	(1,583)	(3,475)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

5. Fair values of assets and liabilities (continued)

5.3 Non-financial instruments measured at fair value (continued)

(B) Reconciliation of level 3 items (continued)

	2024	
	Non-financial assets	
	Investment properties HK\$'m	Properties, plant and equipment Premises HK\$'m
At 1 January 2024	14,567	38,380
Losses		
– Income statement		
– Net loss from fair value adjustments on investment properties	(1,469)	–
– Net loss from revaluation of premises	–	(329)
– Other comprehensive income		
– Revaluation of premises	–	(2,508)
Depreciation	–	(1,125)
Additions	118	1,014
Disposals	(1)	(6)
Transfer into level 3	–	159
Transfer out of level 3	–	–
Reclassification	526	(526)
Exchange difference	–	1
At 31 December 2024	13,741	35,060
Total unrealised losses for the year included in income statement for non-financial assets held as at 31 December 2024		
– Net loss from fair value adjustments on investment properties	(1,469)	–
– Net loss from revaluation of premises	–	(329)
	(1,469)	(329)

The transfer of properties into and out of level 3 is due to change in the premium/(discount) on features applied between the subject and comparable properties during the year. Premium/(discount) on features is determined with reference to differences in features between the subject properties and the comparable properties recently transacted in the market. As comparable properties that come from recent market transactions may be different in each year, the premium/(discount) on features applied between the subject and comparable properties would change from year to year accordingly. As a result, the significance of adjustments made to observable market inputs may vary and lead to the transfer of properties into and out of level 3.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

6. Net interest income

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Interest income		
Advances to customers, due from banks and other financial institutions	71,359	91,294
Investment in securities and financial assets at fair value through profit or loss	48,311	47,467
Others	685	678
	120,355	139,439
Interest expense		
Deposits from customers, due to banks and other financial institutions	(62,937)	(81,037)
Debt securities and certificates of deposit in issue	(166)	(25)
Subordinated liabilities	(1,595)	(2,447)
Lease liabilities	(48)	(42)
Others	(2,698)	(3,554)
	(67,444)	(87,105)
Net interest income	52,911	52,334

Included within interest income are HK\$78,237 million (2024: HK\$97,224 million) and HK\$35,760 million (2024: HK\$32,580 million) for financial assets measured at amortised cost and at fair value through other comprehensive income respectively.

Included within interest expense are HK\$65,940 million (2024: HK\$85,213 million) for financial liabilities that are not measured at fair value through profit or loss.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

7. Net fee and commission income

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Fee and commission income		
Securities brokerage	3,290	2,266
Credit card business	2,760	2,559
Insurance	1,991	1,018
Loan commissions	1,868	2,236
Funds distribution	957	669
Trust and custody services	902	909
Payment services	776	745
Currency exchange	503	540
Bills commissions	452	444
Safe deposit box	293	290
Funds management	148	42
Others	1,187	1,567
	15,127	13,285
Fee and commission expense		
Credit card business	(2,129)	(1,962)
Securities brokerage	(500)	(325)
Others	(1,229)	(1,105)
	(3,858)	(3,392)
Net fee and commission income	11,269	9,893
Of which arise from:		
Financial assets or financial liabilities that are not measured at fair value through profit or loss		
– Fee and commission income	2,104	2,492
– Fee and commission expense	(9)	(10)
	2,095	2,482
Trust and other fiduciary activities		
– Fee and commission income	1,091	1,103
– Fee and commission expense	(62)	(63)
	1,029	1,040

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

8. Net trading gain

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net gain/(loss) from:		
Foreign exchange and foreign exchange products	15,405	10,585
Interest rate instruments and items under fair value hedge	498	151
Commodities	851	361
Equity instruments	51	(109)
	16,805	10,988

9. Net gain/(loss) on other financial instruments at fair value through profit or loss

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net gain on other financial instruments mandatorily classified at fair value through profit or loss	7,585	1,973
Net gain/(loss) on financial instruments designated at fair value through profit or loss	388	(2,755)
	7,973	(782)

10. Net loss on other financial instruments

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net loss on disposal/redemption of investment in securities at FVOCI	(1,453)	(1,394)
Net loss on redemption of investment in securities at amortised cost	(34)	(27)
Others	3	5
	(1,484)	(1,416)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

11. Insurance finance expenses

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Finance (expenses)/income from insurance contracts issued		
Interest accreted	(2,299)	(2,880)
The effect of and changes in financial risk	(124)	(1,526)
Exchange difference	(1,947)	1,725
Changes in fair value of underlying items of contracts under variable fee approach	(11,599)	(1,234)
	(15,969)	(3,915)
Finance income/(expenses) from reinsurance contracts held		
Interest accreted	947	1,011
The effect of and changes in financial risk	1	547
Exchange difference	1,202	(967)
	2,150	591
	(13,819)	(3,324)
Amount recognised in income statement	(13,527)	(2,139)
Amount recognised in other comprehensive income	(292)	(1,185)
	(13,819)	(3,324)

12. Other operating income

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Dividend income		
– From investment in securities at FVOCI derecognised during the year	–	20
– From investment in securities at FVOCI held at the end of the year	128	77
Gross rental income from investment properties	421	433
Less: Outgoings in respect of investment properties	(73)	(76)
Others	122	170
	598	624

Included in the "Outgoings in respect of investment properties" is HK\$10 million (2024: HK\$19 million) of direct operating expenses related to investment properties that were not let during the year.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

13. Net charge of impairment allowances

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net (charge)/reversal of impairment allowances on:		
Advances and other accounts		
– At FVOCI	(6)	23
– At amortised cost	(8,242)	(4,968)
	(8,248)	(4,945)
Balances and placements with banks and other financial institutions	(19)	(57)
Investment in securities		
– At FVOCI	(13)	(59)
– At amortised cost	(5)	(3)
	(18)	(62)
Loan commitments and financial guarantee contracts	26	18
	(8,259)	(5,046)
Others	(35)	(36)
Net charge of impairment allowances	(8,294)	(5,082)

14. Operating expenses

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Staff costs (including directors' emoluments)		
– Salaries and other costs	11,439	10,858
– Pension cost	627	612
	12,066	11,470
Premises and equipment expenses (excluding depreciation and amortisation)		
– Short-term leases, leases of low-value assets and variable lease payments	33	91
– Others	1,586	1,434
	1,619	1,525
Depreciation and amortisation	2,741	2,867
Auditor's remuneration		
– Audit services	30	36
– Non-audit services	7	9
Other operating expenses	2,954	2,794
	19,417	18,701
Less: Costs directly attributable to insurance contracts	(1,224)	(1,207)
	18,193	17,494

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

15. Net loss from disposal of/fair value adjustments on investment properties

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net loss from fair value adjustments on investment properties (Note 28)	(1,607)	(1,487)

16. Net loss from properties, plant and equipment and other assets

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net loss from disposal of equipment, fixtures and fittings	–	(3)
Net loss from revaluation of premises (Note 29)	(361)	(329)
Net gain from disposal of intangible assets	3	–
	(358)	(332)

17. Taxation

Taxation in the income statement represents:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Current tax		
Hong Kong profits tax		
– Current year taxation	8,811	7,447
– Over-provision in prior years	(208)	(243)
	8,603	7,204
Taxation outside Hong Kong		
– Current year taxation	987	1,404
– Over-provision in prior years	(103)	(114)
	9,487	8,494
Deferred tax		
Origination and reversal of temporary differences and unused tax credits (Note 36)	(2,102)	(858)
	7,385	7,636

Hong Kong profits tax has been provided at the rate of 16.5% (2024: 16.5%) on the estimated assessable profits arising in Hong Kong during the year. Taxation on profits outside Hong Kong has been calculated on the estimated assessable profits for the year at the rates of taxation prevailing in the countries/regions in which the Group operates.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

17. Taxation (continued)

The taxation on the Group's profit before taxation that differs from the theoretical amount that would arise using the taxation rate of Hong Kong is as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Profit before taxation	48,574	46,754
Calculated at a taxation rate of 16.5% (2024: 16.5%)	8,015	7,714
Effect of different taxation rates in other countries/regions	210	227
Income not subject to taxation	(1,796)	(2,445)
Expenses not deductible for taxation purposes	916	1,804
Over-provision in prior years	(311)	(357)
Tax losses not recognised	2	-
Withholding tax outside Hong Kong	222	667
Others	127	26
Taxation charge	7,385	7,636
Effective tax rate	15.2%	16.3%

Organisation for Economic Co-operation and Development's ("OECD") Global Minimum Tax ("Pillar Two") model rules

The Group is within the scope of the OECD's Pillar Two model rules. Pillar Two legislation was enacted in Vietnam, Hong Kong (China), Indonesia, Malaysia and Thailand, among the jurisdictions in which the Group operates and has become effective in Vietnam since 1 January 2024 and in Hong Kong (China), Indonesia, Malaysia and Thailand from 1 January 2025 respectively. Under the applicable rules of the Pillar Two legislation enacted in Vietnam, Hong Kong (China), Indonesia, Malaysia and Thailand, the Group is liable to pay a top-up tax for the difference between the Global Anti-Base Erosion ("GloBE") effective tax rate for the Group's operating jurisdictions, and the 15% minimum rate.

The Group has assessed that there shall not be additional current tax expense. The Group applies the exception to recognising and disclosing information about deferred tax assets and liabilities related to Pillar Two income taxes, as provided in the amendments to HKAS 12 "Income Taxes" issued in July 2023.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

18. Dividends

	2025		2024	
	Per share HK\$	Total HK\$'m	Per share HK\$	Total HK\$'m
Interim dividend paid	0.870	9,198	0.570	6,026
Proposed final dividend	1.255	13,269	1.419	15,003
	2.125	22,467	1.989	21,029

The final dividend of HK\$1.419 per ordinary share for the year ended 31 December 2024 amounting to approximately HK\$15,003 million was approved at the Annual General Meeting held on 26 June 2025 and was paid on 17 July 2025.

At meetings held on 29 April 2025, 29 August 2025 and 28 October 2025, the Board declared interim dividends for 2025 of HK\$0.290 per ordinary share respectively, each amounting to approximately HK\$3,066 million.

At a meeting held on 30 March 2026, the Board proposed to recommend to the 2026 Annual General Meeting a final dividend of HK\$1.255 per ordinary share for the year ended 31 December 2025 amounting to approximately HK\$13,269 million. This proposed final dividend is not reflected as a dividend payable in these financial statements, but will be reflected as an appropriation of retained earnings for the year ending 31 December 2026.

19. Earnings per share

The calculation of basic earnings per share for the year ended 31 December 2025 is based on the consolidated profit for the year attributable to equity holders of the Company of approximately HK\$40,121 million (2024: HK\$38,233 million) and on the ordinary shares in issue of 10,572,780,266 shares (2024: 10,572,780,266 ordinary shares).

There was no dilution of earnings per share as no potential ordinary shares were in issue for the year ended 31 December 2025 (2024: Nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

20. Retirement benefit costs

Retirement benefits are provided to eligible employees of the Group.

In Hong Kong, defined contribution schemes for the Group's employees are ORSO scheme exempted under the MPF Schemes Ordinance and the BOC-Prudential Easy Choice MPF Scheme.

Under the ORSO scheme, employees make monthly contributions to the ORSO scheme equal to 5% of their basic salaries, while the employer makes monthly contributions equal to 5% to 15% of the employees' monthly basic salaries, depending on years of service. The employees are entitled to receive 100% of the employer's contributions upon retirement, early retirement or termination of employment after completing 10 years of service. Employees with 3 to 9 years of service are entitled to receive the employer's contributions at a scale ranging from 30% to 90% upon termination of employment for other reasons other than summary dismissal. All employer's contributions received by employee are subject to MPF Schemes Ordinance.

With the implementation of the MPF Schemes Ordinance on 1 December 2000, the Group also launched the MPF Scheme according to the regulatory requirement. Since 2019, employees with 5 years of service or above are entitled to employer's voluntary contribution. The trustee of the Scheme is BOCI-Prudential Trustee and the investment manager is BOCI-Prudential Asset Management, which are related parties of the Company.

The Group's total contributions made to the ORSO scheme for the year ended 31 December 2025 amounted to approximately HK\$384 million (2024: approximately HK\$378 million), after a deduction of forfeited contributions of approximately HK\$11 million (2024: approximately HK\$13 million). For the MPF Scheme, the Group contributed approximately HK\$160 million (2024: approximately HK\$158 million) for the year ended 31 December 2025.

All eligible employees of institutions in other countries and regions participate in the local defined contribution schemes or defined benefit plans in accordance with local regulations and market practices.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

21. Directors', senior management's and Key Personnel's emoluments

(a) Directors' and senior management's emoluments

(i) Directors' emoluments

Details of the emoluments paid to or receivable by the directors of the Company in respect of their services rendered for the Company and managing the subsidiaries within the Group during the year are as follows:

	2025				
	Basic salaries, allowances and benefits		Bonus	Other payments ^a	Total
	Directors' fee	in kind			
HK\$'000	HK\$'000	HK\$'000	HK\$'000	HK\$'000	
Executive Director					
SUN Yu (Chief Executive)	-	6,733	2,905	-	9,638
Non-executive Directors					
GE Haijiao	-	-	-	-	-
ZHANG Hui ^{Note 1}	-	-	-	-	-
CAI Zhao ^{Note 1}	-	-	-	-	-
CHENG Eva*	600	-	-	-	600
CHOI Koon Shum*	600	-	-	-	600
FUNG Yuen Mei Anita*	700	-	-	-	700
LAW Yee Kwan Quinn*	550	-	-	-	550
LEE Sunny Wai Kwong*	650	-	-	-	650
LIP Sai Wo*	650	-	-	-	650
MA Si Hang Frederick*	550	-	-	-	550
	4,300	-	-	-	4,300
	4,300	6,733	2,905	-	13,938

Note 1: Appointed during the year.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

21. Directors', senior management's and Key Personnel's emoluments
(continued)

(a) Directors' and senior management's emoluments (continued)

(i) Directors' emoluments (continued)

	2024				
	Basic salaries, allowances and benefits		Bonus	Other payments ^a	Total
	Directors' fee	in kind			
HK\$'000	HK\$'000	HK\$'000	HK\$'000	HK\$'000	
Executive Director					
SUN Yu (Chief Executive)	–	6,499	2,905	–	9,404
Non-executive Directors					
GE Haijao	–	–	–	–	–
CHENG Eva*	600	–	–	–	600
CHOI Koon Shum*	600	–	–	–	600
FUNG Yuen Mei Anita*	700	–	–	–	700
LAW Yee Kwan Quinn*	550	–	–	–	550
LEE Sunny Wai Kwong*	650	–	–	–	650
LIP Sai Wo*	650	–	–	–	650
MA Si Hang Frederick*	550	–	–	–	550
	4,300	–	–	–	4,300
	4,300	6,499	2,905	–	13,704

* Independent Non-executive Directors

Including the contributions to pension scheme for directors, Inducement to join the Group and the compensation for the loss of office paid to or receivable by directors.

Except as disclosed in above tables, director resigned during the years received no emoluments.

There were no directors waived emoluments for the year ended 31 December 2025 (2024: Nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

21. Directors', senior management's and Key Personnel's emoluments
(continued)

(a) Directors' and senior management's emoluments (continued)

(ii) Five highest paid individuals

The five individuals whose emoluments were the highest in the Group for the year include one (2024: one) director whose emolument is reflected in the analysis presented above. The emoluments payable to the remaining four (2024: four) individuals during the year are as follows:

	2025	2024
	HK\$m	HK\$m
Basic salaries and allowances	17	17
Bonus	17	15
Contributions to pension schemes	1	1
	35	33

Emoluments paid to or receivable by individuals during the year with reference to their tenure are within the following bands:

	Number of individuals	
	2025	2024
HK\$7,500,001 to HK\$8,000,000	–	3
HK\$8,000,001 to HK\$8,500,000	2	–
HK\$8,500,001 to HK\$9,000,000	1	–
HK\$9,500,001 to HK\$10,000,000	1	1

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

21. Directors', senior management's and Key Personnel's emoluments (continued)

(a) Directors' and senior management's emoluments (continued)

(iii) Senior management's emoluments

Emoluments paid to or receivable by individuals during the year with reference to their tenure as senior management are within the following bands:

	Number of individuals	
	2025	2024
HK\$3,000,001 to HK\$3,500,000	–	1
HK\$3,500,001 to HK\$4,000,000	1	–
HK\$4,000,001 to HK\$4,500,000	1	2
HK\$4,500,001 to HK\$5,000,000	–	1
HK\$5,000,001 to HK\$5,500,000	2	1
HK\$6,000,001 to HK\$6,500,000	1	–
HK\$6,500,001 to HK\$7,000,000	1	1
HK\$9,000,001 to HK\$9,500,000	–	1
HK\$9,500,001 to HK\$10,000,000	1	–

(b) Remuneration for Senior Management and Key Personnel under CG-5

For the purpose of disclosure, Senior Management and Key Personnel are defined as follows:

- Senior Management: The senior management designated by the Board who are responsible for oversight of the Group-wide strategy or activities or material business lines, including the Chief Executive, Deputy Chief Executives, Deputy Chief Executive and Chief Financial Officer, Deputy Chief Executive and Chief Risk Officer, Board Secretary and General Manager of Group Audit.
- Key Personnel: The employees whose duties or activities involve the assumption of material risk, or those who take on material exposures on behalf of the Group, or whose individual responsibilities have direct and material impact on the risk management and affect the profitability of the Group directly, including heads of frontline business units, local major subsidiaries and Southeast Asian entities, head of trading, heads of functional units that have direct and material impact on the Group's risk management and affect the profitability of the Group directly, general managers who report directly to the Chief Executive, as well as "managers" appointed by the Group according to the Banking Ordinance.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

21. Directors', senior management's and Key Personnel's emoluments
(continued)

(b) Remuneration for Senior Management and Key Personnel under CG-5 (continued)

Details of the remuneration for Senior Management and Key Personnel of the Group during the year are as follows:

(i) Remuneration awarded during financial year

	2025		2024	
	Senior Management HK\$m	Key Personnel HK\$m	Senior Management HK\$m	Key Personnel HK\$m
Fixed remuneration				
Cash-based	35	119	33	120
<i>Of which: deferred</i>	-	-	-	-
Variable remuneration				
Cash-based	14	75	14	69
<i>Of which: deferred</i>	7	30	5	28
Total remuneration	49	194	47	189
Number of employees				
Fixed remuneration	9	42	10	47
Variable remuneration	9	42	10	47

(ii) Special payments

There were no guaranteed bonuses, sign-on awards and severance payments to Senior Management and Key Personnel for the year ended 31 December 2025 (2024: Nil).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

21. Directors', senior management's and Key Personnel's emoluments
(continued)

(b) Remuneration for Senior Management and Key Personnel under CG-5 (continued)

(iii) Deferred remuneration

	2025				
	Of which:				
	Total amount of outstanding deferred and retained remuneration Total amount of outstanding deferred remuneration	Total amount exposed to ex post explicit and/or implicit adjustment	Total amount of amendment during the year due to ex post explicit adjustments	Total amount of amendment during the year due to ex post implicit adjustments	Total amount of deferred remuneration paid out in the financial year
HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	
Senior Management					
Cash	12	12	-	-	(6)
Key Personnel					
Cash	58	58	-	-	(27)
Total	70	70	-	-	(33)
	2024				
	Of which:				
	Total amount of outstanding deferred and retained remuneration Total amount of outstanding deferred remuneration	Total amount exposed to ex post explicit and/or implicit adjustment	Total amount of amendment during the year due to ex post explicit adjustments	Total amount of amendment during the year due to ex post implicit adjustments	Total amount of deferred remuneration paid out in the financial year
HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	
Senior Management					
Cash	11	11	-	-	(5)
Key Personnel					
Cash	55	55	-	-	(21)
Total	66	66	-	-	(26)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

22. Cash and balances and placements with banks and other financial institutions

	2025	2024
	HK\$'m	HK\$'m
Cash	17,808	20,711
Balances with central banks	196,198	178,747
Placements with central banks maturing within one month	4,344	116,633
Placements with central banks maturing between one and twelve months	746	7,653
Placements with central banks maturing over one year	2,213	1,094
	203,501	304,127
Balances with other banks and other financial institutions	107,099	92,329
Placements with other banks and other financial institutions maturing within one month	62,604	93,772
Placements with other banks and other financial institutions maturing between one and twelve months	176,083	98,679
Placements with other banks and other financial institutions maturing over one year	475	452
	346,261	285,232
	567,570	610,070
Less: Impairment allowances		
– Stage 1	(122)	(104)
– Stage 2	–	–
– Stage 3	(30)	(31)
	567,418	609,935

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

23. Financial assets at fair value through profit or loss

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Securities		
Trading assets		
– Treasury bills	48,099	59,299
– Certificates of deposit	8,879	13,111
– Other debt securities	80,627	43,135
	137,605	115,545
– Equity securities	21	51
	137,626	115,596
Other financial assets mandatorily classified at fair value through profit or loss		
– Certificates of deposit	405	390
– Other debt securities	37,175	34,382
	37,580	34,772
– Equity securities	5,024	4,861
– Funds	49,363	21,977
	91,967	61,610
Financial assets designated at fair value through profit or loss		
– Treasury bills	926	404
– Certificates of deposit	1,129	930
– Other debt securities	55,378	37,376
	57,433	38,710
Total securities	287,026	215,916
Other debt instruments		
Trading assets	3,812	3,800
Financial assets designated at fair value through profit or loss	15,231	7,440
Total other debt instruments	19,043	11,240
	306,069	227,156

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

23. Financial assets at fair value through profit or loss (continued)

Total securities are analysed by place of listing as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Debt securities and certificates of deposit		
– Listed in Hong Kong	37,495	21,219
– Listed outside Hong Kong	66,579	48,629
– Unlisted	128,544	119,179
	232,618	189,027
Equity securities		
– Listed in Hong Kong	4,299	2,617
– Listed outside Hong Kong	746	2,295
	5,045	4,912
Funds		
– Listed in Hong Kong	6,842	4,371
– Listed outside Hong Kong	6,333	2,025
– Unlisted	36,188	15,581
	49,363	21,977
Total securities	287,026	215,916

Total securities are analysed by type of issuer as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Sovereigns	119,920	99,456
Public sector entities	6,362	2,919
Banks and other financial institutions	118,921	74,377
Corporate entities	41,823	39,164
Total securities	287,026	215,916

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting

The Group enters into foreign exchange rate, interest rate, commodity and equity related derivative financial instrument contracts for trading and risk management purposes.

The contract/notional amounts and fair values of derivative financial instruments entered into by the Group are set out in the following tables. The contract/notional amounts of these instruments indicate the volume of transactions outstanding at the balance sheet dates and certain of them provide a basis for comparison with the fair values of instruments recognised on the balance sheet. However, they do not necessarily indicate the amounts of future cash flows involved or the current fair values of the instruments and, therefore, do not indicate the Group's exposure to credit or market risks. The derivative financial instruments become favourable (assets) or unfavourable (liabilities) as a result of fluctuations in market interest rates, foreign exchange rates, commodity prices or equity prices relative to their terms. The aggregated fair values of derivative financial instruments can fluctuate significantly from time to time.

(a) Derivative financial instruments

The Group trades derivative products (both exchange-traded and OTC) mainly for customer business. The Group strictly follows risk management policies and requirements in providing derivative products to our customers and in trading of derivative products in the interbank market.

Derivatives are also used to manage the interest rate risk and foreign exchange rate risk of the banking book. A derivative instrument must be included in the approved product list before any transactions for that instrument can be made. There are limits to control the notional amount of exposure arising from derivative transactions, and the maximum tenor of the deal is set. Every derivative transaction must be input into the relevant system for settlement, mark-to-market revaluation, reporting and control.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(a) Derivative financial instruments (continued)

The following tables summarise the contract/notional amounts and fair values of each class of derivative financial instrument as at 31 December:

	2025		
	Contract/ notional amounts HK\$'m	Fair values	
		Assets HK\$'m	Liabilities HK\$'m
Foreign exchange rate contracts			
Spot, forwards and futures	266,548	15,000	(11,628)
Swaps	4,079,927	31,549	(25,906)
Options	81,946	346	(236)
	4,428,421	46,895	(37,770)
Interest rate contracts			
Futures	123,177	18	(8)
Swaps	4,200,952	13,875	(13,809)
Options	832	-	-
	4,324,961	13,893	(13,817)
Commodity contracts	78,812	4,461	(5,934)
Equity contracts	933	6	(7)
	8,833,127	65,255	(57,528)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(a) Derivative financial instruments (continued)

	2024		
	Contract/ notional amounts HK\$'m	Fair values	
		Assets HK\$'m	Liabilities HK\$'m
Foreign exchange rate contracts			
Spot, forwards and futures	285,199	15,030	(11,801)
Swaps	3,346,471	37,910	(26,698)
Options	93,749	662	(345)
	3,725,419	53,602	(38,844)
Interest rate contracts			
Futures	70,934	26	(210)
Swaps	2,352,193	19,297	(16,832)
Options	1,284	-	-
	2,424,411	19,323	(17,042)
Commodity contracts	26,517	983	(887)
Equity contracts	730	6	(6)
	6,177,077	73,914	(56,779)

(b) Hedge accounting

(i) Fair value hedges

The Group uses interest rate swaps to hedge against change in fair value of financial assets and liabilities arising from movements in market interest rates. Interest rate risk to which the Group applies hedge accounting arises from fixed-rate debt securities and senior notes, whose fair value fluctuates when benchmark interest rates change. The Group only designates interest rate risks to the extent of benchmark interest rates as the hedged risks because the changes in fair value of the fixed-rate debt securities and senior notes are significantly influenced by the changes in the benchmark interest rates. Hedge accounting is applied where economic hedging relationships meet the hedge accounting criteria.

Possible sources of ineffectiveness are as follows:

- Notional and timing differences between the hedged items and hedging instruments;
- Significant changes in counterparties' credit risk.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(i) Fair value hedges (continued)

The table below summarises the contract/notional amounts and average fixed interest rate of the hedging instruments as at 31 December by remaining contractual maturity.

	2025					
	Up to 1 month HK\$'m	1 to 3 months HK\$'m	3 to 12 months HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	Total HK\$'m
Interest rate swaps						
Contract/ notional amounts	1,074	817	12,344	41,391	13,158	68,784
Average fixed interest rate	3.44%	3.72%	2.84%	3.50%	3.72%	N/A

	2024					
	Up to 1 month HK\$'m	1 to 3 months HK\$'m	3 to 12 months HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	Total HK\$'m
Interest rate swaps						
Contract/ notional amounts	350	2,624	17,852	38,099	19,742	78,667
Average fixed interest rate	2.32%	2.99%	3.15%	3.34%	2.95%	N/A

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(i) Fair value hedges (continued)

The amounts relating to items designated as hedging instruments are as follows:

	2025			
	Contract/ notional amounts HK\$'m	Fair values		Change in fair value used for recognising hedge ineffectiveness HK\$'m
		Assets	Liabilities	
		HK\$'m	HK\$'m	
Derivative financial instruments Interest rate swaps	68,784	1,746	(429)	(2,143)

	2024			
	Contract/ notional amounts HK\$'m	Fair values		Change in fair value used for recognising hedge ineffectiveness HK\$'m
		Assets	Liabilities	
		HK\$'m	HK\$'m	
Derivative financial instruments Interest rate swaps	78,667	3,668	(54)	(1,036)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(i) Fair value hedges (continued)

The amounts relating to hedged items are as follows:

	2025				
	Carrying amounts		Accumulated amount of fair value hedge adjustment included in the carrying amounts		Change in value used for recognising hedge ineffectiveness
	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities	
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Investment in securities					
Debt securities	68,166	-	(1,042)	-	1,993
Debt securities and certificates of deposit in issue					
Senior notes	-	-	-	-	-
	68,166	-	(1,042)	-	1,993
	2024				
	Carrying amounts		Accumulated amount of fair value hedge adjustment included in the carrying amounts		Change in value used for recognising hedge ineffectiveness
	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities	
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Investment in securities					
Debt securities	74,911	-	(4,146)	-	990
Debt securities and certificates of deposit in issue					
Senior notes	-	-	-	-	(10)
	74,911	-	(4,146)	-	980

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(i) Fair value hedges (continued)

Hedge ineffectiveness recognised is as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net trading loss	(150)	(56)

(ii) Cash flow hedges

The Group uses cross-currency interest rate swaps to hedge against the variability in cash flows of certain debt securities denominated in foreign currency arising from foreign exchange rate risk. The Group hedges the variability of cash flows in functional currency terms from principal and interest settlements of the debt securities arising from changes in foreign exchange rates. Hedge accounting is applied where economic hedging relationships meet the hedge accounting criteria. The Group excludes from the designation the currency basis spread element of the derivatives, which is recognised in OCI and amortised to profit or loss on a rational basis.

Possible sources of ineffectiveness are as follows:

- Fair value of the hedging instrument on the hedge relationship designation date is non-zero;
- Changes in the contractual terms or timing of the interests of the hedged item;
- Changes in counterparties' credit risk;
- Difference in method of calculation of coupon payment date.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(ii) Cash flow hedges (continued)

The table below summarises the contract/notional amounts, average fixed interest rate and average exchange rate of the hedging instruments as at 31 December by remaining contractual maturity.

	2025					Total HK\$m
	Up to 1 month HK\$m	1 to 3 months HK\$m	3 to 12 months HK\$m	1 to 5 years HK\$m	Over 5 years HK\$m	
Cross-currency interest rate swaps						
Contract/notional amounts	1,482	8,638	20,228	8,442	–	38,790
Average fixed interest rate	3.40%	3.33%	2.39%	2.21%	–	N/A
Average exchange rate of Japanese Yen/ Hong Kong dollar	0.0507	0.0517	0.0529	0.0509	–	N/A
	2024					
	Up to 1 month HK\$m	1 to 3 months HK\$m	3 to 12 months HK\$m	1 to 5 years HK\$m	Over 5 years HK\$m	Total HK\$m
Cross-currency interest rate swaps						
Contract/notional amounts	–	–	–	–	–	–
Average fixed interest rate	–	–	–	–	–	N/A
Average exchange rate of Japanese Yen/ Hong Kong dollar	–	–	–	–	–	N/A

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(ii) Cash flow hedges (continued)

The amounts relating to items designated as hedging instruments are as follows:

	2025			
	Contract/ notional amounts HK\$'m	Fair values		Change in fair value used for recognising hedge ineffectiveness HK\$'m
		Assets HK\$'m	Liabilities HK\$'m	
	Derivative financial instruments Cross-currency interest rate swaps	38,790	2,501	-

	2024			
	Contract/ notional amounts HK\$'m	Fair values		Change in fair value used for recognising hedge ineffectiveness HK\$'m
		Assets HK\$'m	Liabilities HK\$'m	
	Derivative financial instruments Cross-currency interest rate swaps	-	-	-

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(ii) Cash flow hedges (continued)

The amounts relating to hedged items are as follows:

	2025		
	Change in value used for recognising hedge ineffectiveness HK\$'m	Cash flow hedge reserve HK\$'m	Balances remaining in the cash flow hedge reserve from hedging relationships for which hedge accounting is no longer applied HK\$'m
Investment in securities			
Debt securities	(2,606)	110	–

	2024		
	Change in value used for recognising hedge ineffectiveness HK\$'m	Cash flow hedge reserve HK\$'m	Balances remaining in the cash flow hedge reserve from hedging relationships for which hedge accounting is no longer applied HK\$'m
Investment in securities			
Debt securities	–	–	–

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

24. Derivative financial instruments and hedge accounting (continued)

(b) Hedge accounting (continued)

(ii) Cash flow hedges (continued)

Hedge ineffectiveness recognised is as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net trading gain	-	-

Reconciliation of equity and analysis of other comprehensive income:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
At 1 January	-	-
Fair value gains	2,603	-
Fair value gains reclassified from the cash flow hedge reserve to the income statement in respect of:		
– hedged items that has affected profit or loss	(2,518)	-
Related tax impact	(14)	-
At 31 December	71	-

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

25. Advances and other accounts

	2025 HK\$m	2024 HK\$m
Personal loans and advances	623,281	600,944
Corporate loans and advances	1,092,506	1,075,942
Advances to customers	1,715,787	1,676,886
Less: Impairment allowances		
– Stage 1	(4,013)	(5,454)
– Stage 2	(7,081)	(1,551)
– Stage 3	(7,653)	(7,950)
	1,697,040	1,661,931
Trade bills	3,157	2,154
Less: Impairment allowances		
– Stage 1	(1)	(1)
– Stage 2	–	–
– Stage 3	–	–
	3,156	2,153
Advances to banks and other financial institutions	4,985	2,222
Less: Impairment allowances		
– Stage 1	(9)	(4)
– Stage 2	–	–
– Stage 3	–	–
	4,976	2,218
	1,705,172	1,666,302

As at 31 December 2025, advances to customers included accrued interest of HK\$5,110 million (2024: HK\$5,519 million).

As at 31 December 2025, advances and other accounts at fair value through other comprehensive income and mandatorily classified at fair value through profit or loss amounted to HK\$5,278 million (2024: HK\$2,163 million) and HK\$23 million (2024: HK\$809 million) respectively.

As at 31 December 2025, impairment allowance of advances and other accounts at fair value through other comprehensive income amounted to HK\$12 million (2024: HK\$6 million) and was credited to other comprehensive income.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

26. Investment in securities

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Investment in securities at fair value through other comprehensive income		
– Treasury bills	518,382	474,367
– Certificates of deposit	71,556	43,341
– Other debt securities	668,147	529,461
	1,258,085	1,047,169
– Equity securities	5,171	4,531
	1,263,256	1,051,700
Investment in securities at amortised cost		
– Treasury bills	8,572	58
– Certificates of deposit	137	122
– Other debt securities	153,990	177,292
	162,699	177,472
Less: Impairment allowances		
– Stage 1	(55)	(50)
– Stage 2	–	–
– Stage 3	–	–
	162,644	177,422
	1,425,900	1,229,122

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

26. Investment in securities (continued)

Investment in securities is analysed by place of listing as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Investment in securities at fair value through other comprehensive income		
Debt securities and certificates of deposit		
– Listed in Hong Kong	104,186	91,396
– Listed outside Hong Kong	332,194	207,254
– Unlisted	821,705	748,519
	1,258,085	1,047,169
Equity securities		
– Listed in Hong Kong	1,266	966
– Listed outside Hong Kong	162	–
– Unlisted	3,743	3,565
	5,171	4,531
	1,263,256	1,051,700
Investment in securities at amortised cost		
Debt securities and certificates of deposit		
– Listed in Hong Kong	15,481	15,597
– Listed outside Hong Kong	100,033	109,574
– Unlisted	47,130	52,251
	162,644	177,422
	1,425,900	1,229,122
Market value of listed securities at amortised cost	116,478	123,226

Investment in securities is analysed by type of issuer as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Sovereigns	766,646	682,918
Public sector entities	214,293	143,567
Banks and other financial institutions	366,907	324,209
Corporate entities	78,054	78,428
	1,425,900	1,229,122

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

26. Investment in securities (continued)

The movements in investment in securities are summarised as follows:

	2025	
	At fair value through other comprehensive income HK\$'m	At amortised cost HK\$'m
At 1 January 2025	1,051,700	177,422
Additions	2,423,718	45,867
Disposals, redemptions and maturity	(2,232,500)	(62,934)
Amortisation	1,727	563
Change in fair value/fair value hedge adjustment	8,012	345
Net charge of impairment allowances	-	(5)
Exchange difference	10,599	1,386
At 31 December 2025	1,263,256	162,644

	2024	
	At fair value through other comprehensive income HK\$'m	At amortised cost HK\$'m
At 1 January 2024	770,362	208,078
Additions	1,524,535	45,525
Disposals, redemptions and maturity	(1,228,954)	(73,748)
Amortisation	2,439	(151)
Change in fair value/fair value hedge adjustment	1,214	24
Net charge of impairment allowances	-	(3)
Exchange difference	(17,896)	(2,303)
At 31 December 2024	1,051,700	177,422

The Group has designated certain equity securities as equity securities at fair value through other comprehensive income. The fair value through other comprehensive income designation was made because these are held for strategic investments. Investments include subordinated Additional Tier 1 securities, listed and unlisted equity shares.

The Group did not derecognise equity securities at fair value through other comprehensive income during the year (2024: The Group derecognised certain equity securities at fair value through other comprehensive income with fair value of HK\$488 million. The derecognition was made because of portfolio rebalancing and the redemption by issuer).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

27. Interests in associates and joint ventures

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
At 1 January	1,196	1,275
Addition of associates and joint ventures	31	25
Share of results	7	(92)
Share of tax	-	(12)
Disposals	(392)	-
Exchange difference and others	2	-
At 31 December	844	1,196

The particulars of the Group's principal associates and joint ventures, all of which are unlisted, are as follows:

Name	Place of incorporation and operation	Issued share capital	Interest	
			held	Principal activities
BOC Services Company Limited	Beijing, China	Registered capital RMB50,000,000	45%	Credit card back-end service support
Joint Electronic Teller Services Limited	Hong Kong, China	HK\$10,025,200	19.96%	Operation of a private inter-bank message switching network in respect of ATM services
Livi Bank Limited	Hong Kong, China	HK\$3,792,000,000	49.91%	Banking business

None of the above associates and joint ventures is considered individually or in aggregate material to the Group.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

28. Investment properties

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
At 1 January	14,046	14,875
Additions	145	118
Disposals	-	(1)
Fair value losses (Note 15)	(1,607)	(1,487)
Reclassification from properties, plant and equipment (Note 29)	15	541
At 31 December	12,599	14,046

The carrying value of investment properties is analysed based on the remaining terms of the leases as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Held in Hong Kong		
On long-term lease (over 50 years)	4,474	4,562
On medium-term lease (10 to 50 years)	7,800	9,201
Held outside Hong Kong		
On medium-term lease (10 to 50 years)	287	232
On short-term lease (less than 10 years)	38	51
	12,599	14,046

As at 31 December 2025, investment properties were included in the balance sheet at valuation carried out at 31 December 2025 on the basis of their fair value by an independent firm of chartered surveyors, Knight Frank Petty Limited. The fair value represents the price that would be received to sell each investment property in an orderly transaction with market participants at the measurement date.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

29. Properties, plant and equipment

	Equipment, fixtures and Right-of-use			Total HK\$'m
	Premises HK\$'m	fittings HK\$'m	assets* HK\$'m	
Net book value at 1 January 2025	35,903	908	1,431	38,242
Additions	155	534	702	1,391
Disposals	–	(4)	–	(4)
Revaluation	(3,889)	–	–	(3,889)
Depreciation for the year	(1,073)	(366)	(529)	(1,968)
Reclassification to investment properties (Note 28)	(15)	–	–	(15)
Exchange difference	5	3	5	13
Net book value at 31 December 2025	31,086	1,075	1,609	33,770
At 31 December 2025				
Cost or valuation	31,086	6,913	3,649	41,648
Accumulated depreciation and impairment	–	(5,838)	(2,040)	(7,878)
Net book value at 31 December 2025	31,086	1,075	1,609	33,770
The analysis of cost or valuation of the above assets is as follows:				
At 31 December 2025				
At cost	–	6,913	3,649	10,562
At valuation	31,086	–	–	31,086
	31,086	6,913	3,649	41,648

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

29. Properties, plant and equipment (continued)

	Equipment, fixtures and			Total HK\$'m
	Premises HK\$'m	fittings HK\$'m	Right-of-use assets* HK\$'m	
Net book value at 1 January 2024	39,455	1,051	1,232	41,738
Additions	1,045	249	782	2,076
Disposals	(6)	(4)	(24)	(34)
Revaluation	(2,877)	–	–	(2,877)
Depreciation for the year	(1,174)	(386)	(556)	(2,116)
Reclassification to investment properties (Note 28)	(541)	–	–	(541)
Exchange difference	1	(2)	(3)	(4)
Net book value at 31 December 2024	35,903	908	1,431	38,242
At 31 December 2024				
Cost or valuation	35,903	6,559	3,219	45,681
Accumulated depreciation and impairment	–	(5,651)	(1,788)	(7,439)
Net book value at 31 December 2024	35,903	908	1,431	38,242
The analysis of cost or valuation of the above assets is as follows:				
At 31 December 2024				
At cost	–	6,559	3,219	9,778
At valuation	35,903	–	–	35,903
	35,903	6,559	3,219	45,681

* The right-of-use assets of the Group are mainly related to lease of properties.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

29. Properties, plant and equipment (continued)

The carrying value of premises is analysed based on the remaining terms of the leases as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Held in Hong Kong		
On long-term lease (over 50 years)	8,555	10,403
On medium-term lease (10 to 50 years)	22,328	25,217
Held outside Hong Kong		
On long-term lease (over 50 years)	56	51
On medium-term lease (10 to 50 years)	117	201
On short-term lease (less than 10 years)	30	31
	31,086	35,903

As at 31 December 2025, premises were included in the balance sheet at valuation carried out at 31 December 2025 on the basis of their fair value by an independent firm of chartered surveyors, Knight Frank Petty Limited. The fair value represents the price that would be received to sell each premise in an orderly transaction with market participants at the measurement date.

As a result of the above-mentioned revaluations, changes in value of the premises were recognised as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Decrease in valuation charged to income statement (Note 16)	(361)	(329)
Decrease in valuation charged to other comprehensive income	(3,528)	(2,548)
	(3,889)	(2,877)

As at 31 December 2025, the net book value of premises that would have been included in the Group's balance sheet had the premises been carried at cost less accumulated depreciation and impairment losses was HK\$9,395 million (2024: HK\$9,528 million).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

30. Other assets

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Precious metals	28,594	15,176
Intangible assets	2,557	2,535
Accounts receivable, prepayments and others	61,041	55,415
Insurance contract assets (Note 37)	2	2
Reinsurance contract assets	34,249	35,878
	126,443	109,006

The movements in intangible assets are summarised as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Net book value at 1 January	2,535	2,382
Additions	852	934
Disposals	(21)	–
Amortisation for the year	(809)	(781)
Net book value at 31 December	2,557	2,535
At 31 December		
Cost	8,677	7,849
Accumulated amortisation and impairment	(6,120)	(5,314)
Net book value at 31 December	2,557	2,535

31. Hong Kong SAR currency notes in circulation

The Hong Kong SAR currency notes in circulation are secured by deposit of funds in respect of which the Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness are held.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

32. Financial liabilities at fair value through profit or loss

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Trading liabilities		
– Short positions in securities	88,235	62,203
Financial liabilities designated at fair value through profit or loss		
– Repurchase agreements	4,388	5,807
– Structured deposits (Note 33)	6,961	10,811
	11,349	16,618
	99,584	78,821

As at 31 December 2025 and 2024, the difference between the carrying amount of financial liabilities designated at fair value through profit or loss and the amount that the Group would be contractually required to pay at maturity to the holders was not significant.

33. Deposits from customers

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Current, savings and other deposit accounts (per balance sheet)	2,933,502	2,713,410
Structured deposits reported as financial liabilities at fair value through profit or loss (Note 32)	6,961	10,811
	2,940,463	2,724,221
Analysed by:		
Demand deposits and current accounts		
– Corporate	195,594	156,246
– Personal	96,332	74,101
	291,926	230,347
Savings deposits		
– Corporate	708,119	549,864
– Personal	570,560	483,593
	1,278,679	1,033,457
Time, call and notice deposits		
– Corporate	739,781	789,749
– Personal	630,077	670,668
	1,369,858	1,460,417
	2,940,463	2,724,221

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

34. Debt securities and certificates of deposit in issue

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
At amortised cost		
– Certificates of deposit	56	–
– Renminbi bonds ⁽ⁱ⁾	5,577	5,296
– Renminbi bonds ⁽ⁱⁱ⁾	5,618	–
	11,251	5,296

(i) In November 2024, BOCHK issued RMBS billion bonds, interest rate at 2% per annum payable annually, due in 2026.

(ii) In June 2025, BOCHK issued RMBS billion bonds, interest rate at 1.79% per annum payable annually, due in 2028.

35. Other accounts and provisions

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Other accounts payable and provisions	111,080	154,123
Lease liabilities	1,594	1,402
Impairment allowances on loan commitments and financial guarantee contracts		
– Stage 1	248	232
– Stage 2	39	97
– Stage 3	43	21
Reinsurance contract liabilities	6	29
	113,010	155,904

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

36. Deferred taxation

Deferred tax is recognised in respect of the temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the financial statements and unused tax credits in accordance with HKAS 12 "Income Taxes".

The major components of deferred tax (assets)/liabilities recorded in the balance sheet, and the movements during the year are as follows:

	2025					
	Accelerated	Property		Impairment	Others	Total
	tax	revaluation	Losses	allowances		
	depreciation	revaluation	Losses	allowances	Others	Total
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
At 1 January 2025	874	5,208	(998)	(1,263)	(1,832)	1,989
Charged/(credited) to income statement (Note 17)	25	(98)	(938)	(647)	(444)	(2,102)
(Credited)/charged to other comprehensive income	-	(659)	-	-	912	253
Release upon disposal of equity instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	-	-	-	-
Exchange difference	-	-	-	(1)	(6)	(7)
At 31 December 2025	899	4,451	(1,936)	(1,911)	(1,370)	133

	2024					
	Accelerated	Property		Impairment	Others	Total
	tax	revaluation	Losses	allowances		
	depreciation	revaluation	Losses	allowances	Others	Total
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
At 1 January 2024	865	5,911	(918)	(1,019)	(1,577)	3,262
Charged/(credited) to income statement (Note 17)	9	(195)	(80)	(251)	(341)	(858)
(Credited)/charged to other comprehensive income	-	(508)	-	-	79	(429)
Release upon disposal of equity instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	-	-	7	7
Exchange difference	-	-	-	7	-	7
At 31 December 2024	874	5,208	(998)	(1,263)	(1,832)	1,989

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

36. Deferred taxation (continued)

Deferred tax assets and liabilities are offset on an individual entity basis when there is a legal right to set off current tax assets against current tax liabilities and when the deferred taxation relates to the same authority. The following amounts, determined after appropriate offsetting, are shown in the balance sheet:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Deferred tax assets	(3,133)	(1,952)
Deferred tax liabilities	3,266	3,941
	133	1,989

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Deferred tax assets to be recovered after more than twelve months	(3,075)	(1,764)
Deferred tax liabilities to be settled after more than twelve months	3,501	4,935
	426	3,171

As at 31 December 2025, the Group has not recognised deferred tax assets in respect of tax losses amounting to HK\$390 million (2024: Nil). All of the amount for the Group has no expiry date under the current tax legislation in different countries/regions.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

37. Insurance contracts

(a) Reconciliation of remaining coverage and incurred claims for insurance contracts issued

	2025			
	Liabilities for remaining coverage			Total HK\$'m
	Excluding loss component HK\$'m	Loss component HK\$'m	Liabilities for incurred claims HK\$'m	
At 1 January	182,350	1,084	319	183,753
Insurance revenue	(3,389)	-	-	(3,389)
Insurance service expenses				
Incurred claims and other directly attributable expenses	-	(8)	487	479
Amortisation of insurance acquisition cash flows	571	-	-	571
Changes that relate to past service – changes in the fulfilment cash flow relating to the liabilities for incurred claims	-	-	(25)	(25)
Losses on onerous contracts and reversals of those losses	-	65	-	65
Losses for the net outflow recognised on initial recognition	-	88	-	88
	571	145	462	1,178
Insurance finance expenses	15,792	173	4	15,969
Investment components	(20,246)	-	20,246	-
Cash flows				
Premiums received	58,066	-	-	58,066
Claims and other directly attributable expenses paid	-	-	(20,768)	(20,768)
Insurance acquisition cash flows	(2,464)	-	-	(2,464)
	55,602	-	(20,768)	34,834
At 31 December	230,680	1,402	263	232,345
Insurance contract liabilities	230,682	1,402	263	232,347
Insurance contract assets	(2)	-	-	(2)
	230,680	1,402	263	232,345

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

37. Insurance contracts (continued)

(a) Reconciliation of remaining coverage and incurred claims for insurance contracts issued (continued)

	2024			
	Liabilities for remaining coverage			Total HK\$'m
	Excluding loss component HK\$'m	Loss component HK\$'m	Liabilities for incurred claims HK\$'m	
At 1 January	176,912	625	334	177,871
Insurance revenue	(2,695)	-	-	(2,695)
Insurance service expenses				
Incurred claims and other directly attributable expenses	-	(11)	441	430
Amortisation of insurance acquisition cash flows	367	-	-	367
Changes that relate to past service – changes in the fulfilment cash flow relating to the liabilities for incurred claims	-	-	(5)	(5)
Losses on onerous contracts and reversals of those losses	-	287	-	287
Losses for the net outflow recognised on initial recognition	-	138	-	138
	367	414	436	1,217
Insurance finance expenses/(income)	3,873	45	(3)	3,915
Investment components	(31,927)	-	31,927	-
Cash flows				
Premiums received	37,674	-	-	37,674
Claims and other directly attributable expenses paid	-	-	(32,375)	(32,375)
Insurance acquisition cash flows	(1,854)	-	-	(1,854)
	35,820	-	(32,375)	3,445
At 31 December	182,350	1,084	319	183,753
Insurance contract liabilities	182,352	1,084	319	183,755
Insurance contract assets	(2)	-	-	(2)
	182,350	1,084	319	183,753

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

37. Insurance contracts (continued)

(b) Reconciliation of the measurement components of insurance contracts not measured under the premium allocation approach

	2025			Total HK\$'m
	Present value of future cash flows and risk adjustment for non-financial risk HK\$'m	Contractual service margin		
		Contracts recognised after transition date HK\$'m	Contracts measured under the fair value approach at transition HK\$'m	
At 1 January	169,976	8,398	5,379	183,753
Changes that relate to current service				
Contractual service margin recognised for the service provided	-	(1,180)	(765)	(1,945)
Change in the risk adjustment for non-financial risk for the risk expired	(42)	-	-	(42)
Experience adjustments	(329)	-	-	(329)
	(371)	(1,180)	(765)	(2,316)
Changes that relate to future service				
Changes in estimates that adjust the contractual service margin	(3,615)	3,193	422	-
Changes in estimates that result in onerous contract losses and reversals of those losses	65	-	-	65
Contracts initially recognised	(5,708)	5,796	-	88
	(9,258)	8,989	422	153
Changes that relate to past service				
Changes in the fulfilment cash flow relating to the liabilities for incurred claims	(30)	-	-	(30)
Experience adjustments	-	-	-	-
	(30)	-	-	(30)
Insurance finance expenses/(income)	15,909	(15)	75	15,969
Cash flows				
Premiums received	58,035	-	-	58,035
Claims and other directly attributable expenses paid	(20,756)	-	-	(20,756)
Insurance acquisition cash flows	(2,463)	-	-	(2,463)
	34,816	-	-	34,816
At 31 December	211,042	16,192	5,111	232,345
Insurance contract liabilities	211,043	16,192	5,111	232,346
Insurance contract assets	(1)	-	-	(1)
	211,042	16,192	5,111	232,345

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

37. Insurance contracts (continued)

(b) Reconciliation of the measurement components of insurance contracts not measured under the premium allocation approach (continued)

	2024			
	Present value of future cash flows and risk adjustment for non-financial risk HK\$'m	Contractual service margin		Total HK\$'m
		Contracts recognised after transition date HK\$'m	Contracts measured under the fair value approach at transition HK\$'m	
At 1 January	166,528	4,470	6,863	177,861
Changes that relate to current service				
Contractual service margin recognised for the service provided	-	(572)	(1,034)	(1,606)
Change in the risk adjustment for non-financial risk for the risk expired	(41)	-	-	(41)
Experience adjustments	(228)	-	-	(228)
	(269)	(572)	(1,034)	(1,875)
Changes that relate to future service				
Changes in estimates that adjust the contractual service margin	140	446	(586)	-
Changes in estimates that result in onerous contract losses and reversals of those losses	287	-	-	287
Contracts initially recognised	(3,998)	4,136	-	138
	(3,571)	4,582	(586)	425
Changes that relate to past service				
Changes in the fulfilment cash flow relating to the liabilities for incurred claims	(5)	-	-	(5)
Experience adjustments	-	-	-	-
	(5)	-	-	(5)
Insurance finance expenses/(income)	3,861	(82)	136	3,915
Cash flows				
Premiums received	37,634	-	-	37,634
Claims and other directly attributable expenses paid	(32,351)	-	-	(32,351)
Insurance acquisition cash flows	(1,851)	-	-	(1,851)
	3,432	-	-	3,432
At 31 December	169,976	8,398	5,379	183,753
Insurance contract liabilities	169,977	8,398	5,379	183,754
Insurance contract assets	(1)	-	-	(1)
	169,976	8,398	5,379	183,753

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

37. Insurance contracts (continued)

(c) Impact of insurance contracts recognised in the year

	2025		
	Non-onerous contracts originated	Onerous contracts originated	Total
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
Estimates of the present value of future cash outflows			
Insurance acquisition cash flows	2,989	98	3,087
Claims and other directly attributable expenses	40,855	7,290	48,145
	43,844	7,388	51,232
Estimates of the present value of future cash inflows	(49,745)	(7,312)	(57,057)
Risk adjustment for non-financial risk	105	12	117
Contractual service margin	5,796	-	5,796
Loss component on initial recognition	-	88	88

	2024		
	Non-onerous contracts originated	Onerous contracts originated	Total
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
Estimates of the present value of future cash outflows			
Insurance acquisition cash flows	1,717	453	2,170
Claims and other directly attributable expenses	24,802	7,754	32,556
	26,519	8,207	34,726
Estimates of the present value of future cash inflows	(30,720)	(8,080)	(38,800)
Risk adjustment for non-financial risk	65	11	76
Contractual service margin	4,136	-	4,136
Loss component on initial recognition	-	138	138

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

37. Insurance contracts (continued)

(d) Expected release of the contractual service margin

An analysis of the expected release of the contractual service margin remaining at the end of the reporting period charge to income statement after the reporting date is provided in the following table:

	2025			
	Less than 1 year HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	Total HK\$'m
Insurance contracts issued	1,459	4,968	14,876	21,303

	2024			
	Less than 1 year HK\$'m	1 to 5 years HK\$'m	Over 5 years HK\$'m	Total HK\$'m
Insurance contracts issued	1,078	3,427	9,272	13,777

The amounts disclosed in the table include projections of the contractual service margin recognition for the services that will be provided or received in the future for the contracts in force as at the reporting date, but do not take account of future interest accretion under the general measurement model and future adjustments of the contractual service margin reflecting changes in the variable fee for contracts under the variable fee approach.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

38. Subordinated liabilities

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Subordinated loans, at amortised cost		
RMB28.5 billion ⁽ⁱ⁾	–	30,282
RMB7.5 billion ⁽ⁱⁱ⁾	8,380	7,965
RMB7.5 billion ⁽ⁱⁱⁱ⁾	8,379	7,959
RMB17.0 billion ^(iv)	18,981	18,037
RMB7.3 billion ^(v)	8,149	7,739
RMB28.5 billion ^(vi)	31,868	–
	75,757	71,982

In compliance with the applicable internal loss-absorbing capacity requirements under LAC rules, BOCHK early repaid RMB28.5 billion non-capital loss-absorbing capacity debt instrument in 2025. On the same day, BOC has granted RMB28.5 billion this instrument to BOCHK.

(i) Interest rate at 2.11% per annum payable annually, early repaid in 2025.

(ii) Interest rate at 2.19% per annum payable annually, due in 2028 with early repayment option.

(iii) Interest rate at 2.13% per annum payable annually, due in 2028 with early repayment option.

(iv) Interest rate at 2.28% per annum payable annually, due in 2030 with early repayment option.

(v) Interest rate at 2.10% per annum payable annually, due in 2030 with early repayment option.

(vi) Interest rate at 2.13% per annum payable annually, due in 2031 with early repayment option.

39. Share capital

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Issued and fully paid:		
10,572,780,266 ordinary shares	52,864	52,864

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

40. Notes to consolidated cash flow statement

(a) Reconciliation of operating profit to operating cash (outflow)/inflow before taxation

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Operating profit	50,532	48,677
Depreciation and amortisation	2,741	2,867
Net charge of impairment allowances	8,294	5,082
Unwind of discount on impairment allowances	(75)	(162)
Advances written off net of recoveries	(4,647)	(4,550)
Net movements in cash flow hedge reserve	85	–
Interest expense on lease liabilities	48	42
Change in subordinated liabilities	5,397	470
Change in balances and placements with banks and other financial institutions with original maturity over three months	(47,938)	(56,147)
Change in financial assets at fair value through profit or loss	(74,444)	(53,217)
Change in derivative financial instruments	9,408	(4,477)
Change in advances and other accounts	(42,667)	26,606
Change in investment in securities	(203,459)	(234,616)
Change in other assets	(18,908)	(26,057)
Change in deposits and balances from banks and other financial institutions	(2,572)	(21,621)
Change in financial liabilities at fair value through profit or loss	20,763	12,618
Change in deposits from customers	220,092	211,728
Change in debt securities and certificates of deposit in issue	5,955	3,297
Change in other accounts and provisions	(43,043)	71,718
Change in insurance and reinsurance contract assets/liabilities	49,906	11,926
Effect of changes in exchange rates	(13,786)	13,987
Operating cash (outflow)/inflow before taxation	(78,318)	8,171

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

40. Notes to consolidated cash flow statement (continued)

(b) Reconciliation of liabilities arising from financing activities

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Subordinated liabilities		
At 1 January	71,982	75,323
Cash flows:		
Payment for redemption of subordinated liabilities	(31,746)	(73,045)
Interest paid for subordinated liabilities	(1,622)	(2,535)
Proceeds from subordinated liabilities	31,746	71,769
Non-cash changes:		
Exchange difference	3,802	(1,977)
Other changes	1,595	2,447
At 31 December	75,757	71,982

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Lease liabilities		
At 1 January	1,402	1,206
Cash flows:		
Payment of lease liabilities	(558)	(600)
Non-cash changes:		
Additions	702	778
Disposal	-	(24)
Other changes	48	42
At 31 December	1,594	1,402

(c) Analysis of the balances of cash and cash equivalents

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Cash and balances and placements with banks and other financial institutions with original maturity within three months	402,271	492,709
Treasury bills, certificates of deposit and other debt instruments with original maturity within three months		
– financial assets at fair value through profit or loss	33,917	29,840
– investment in securities	112,330	126,739
	548,518	649,288

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

41. Contingent liabilities and commitments

The following is a summary of the contractual amounts of each significant class of contingent liability and commitment and the aggregate credit risk-weighted amount and is prepared with reference to the completion instructions for the HKMA return of capital adequacy ratio. In response to the HKMA revision of the relevant completion instructions, which took effect from 1 January 2025, the following analysis at 31 December 2025 is prepared with reference to the revised completion instructions:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Direct credit substitutes	3,130	1,104
Transaction-related contingencies	32,110	35,614
Trade-related contingencies	14,343	12,609
Commitments that are unconditionally cancellable without prior notice	629,356	625,977
Other commitments with an original maturity of		
– up to one year	22,252	16,093
– over one year	158,253	162,762
Others	2,218	–
	861,662	854,159
Credit risk-weighted amount	69,933	74,205

The credit risk-weighted amount is calculated in accordance with the Banking (Capital) Rules. The amount is dependent upon the status of the counterparty and the maturity characteristics of each type of contract.

42. Capital commitments

The Group has the following outstanding capital commitments not provided for in the financial statements:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Authorised and contracted for but not provided for	795	446
Authorised but not contracted for	154	132
	949	578

The above capital commitments mainly relate to commitments to purchase computer equipment and software, and to renovate the Group's premises.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

43. Operating lease commitments

As lessor

The Group has contracted with tenants for the following future minimum lease receivables under non-cancellable operating leases:

	2025 HK\$m	2024 HK\$m
Properties and equipment		
– Not later than one year	357	375
– One to two years	239	199
– Two to three years	106	81
– Three to four years	–	4
– Four to five years	–	–
	702	659

The Group leases its investment properties under operating lease arrangements, with leases typically for a period from one to three years. The terms of the leases generally require the tenants to pay security deposits and provide for rent adjustments according to the prevailing market conditions upon the lease renewal.

44. Litigation

The Group has been served a number of claims and counterclaims by various independent parties. These claims and counterclaims are in relation to the normal commercial activities of the Group.

No material provision was made against these claims and counterclaims because the directors believe that the Group has meritorious defences against the claimants or the amounts involved in these claims are not expected to be material, or these claims and counterclaims are still at an early stage of litigation or arbitration process that the estimation of ultimate outcomes involves significant uncertainties. Should the ultimate outcomes of these matters differ from the initial estimation, such differences will impact the profit or loss in the period during which such a determination is made.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

45. Segmental reporting

The Group manages the business mainly from a business segment perspective and over 90% of the Group's revenues, profits before tax and assets are derived from Hong Kong. Currently, four operating segments are identified: Personal Banking, Corporate Banking, Treasury and Insurance. The classification of the Group's operating segments is based on customer segment and product type, which is aligned with the RPC (relationship, product and channel) management model of the Group.

Both Personal Banking and Corporate Banking provide general banking services including various deposit products, overdrafts, loans, credit cards, trade related products and other credit facilities, investment and insurance products, and foreign currency and derivative products. Personal Banking mainly serves retail customers and small enterprises, while Corporate Banking mainly deals with corporate customers. Treasury manages the funding and liquidity, and the interest rate and foreign exchange positions of the Group in addition to proprietary trades. The Insurance segment represents business mainly relating to life insurance products, including individual life insurance and group life insurance products. "Others" mainly represents the Group's holdings of premises, investment properties, equity investments, certain interests in associates and joint ventures and the businesses of the Southeast Asian entities.

Measurement of segment assets, liabilities, income, expenses, results and capital expenditure is based on the Group's accounting policies. The segment information includes items directly attributable to a segment as well as those that can be allocated on a reasonable basis. Inter-segment funding is charged according to the internal funds transfer pricing mechanism of the Group, which is primarily based on market rates with the consideration of specific features of the product.

As the Group derives a majority of revenue from interest and the senior management relies primarily on net interest income in managing the business, interest income and expense for all reportable segments are presented on a net basis. Under the same consideration, insurance service result is also presented on a net basis.

Several products/businesses have been reclassified among operating segments in accordance with the latest management model of the Group. Comparative amounts have been restated to conform with current year presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

45. Segmental reporting (continued)

	Personal Banking HK\$'m	Corporate Banking HK\$'m	Treasury HK\$'m	Insurance HK\$'m	Others HK\$'m	Subtotal HK\$'m	Eliminations HK\$'m	Consolidated HK\$'m
Year ended 31 December 2025								
Net interest (expense)/income								
- External	(5,787)	4,146	45,742	5,341	3,469	52,911	-	52,911
- Inter-segment	25,740	13,823	(9,630)	(69)	136	-	-	-
	19,953	17,969	6,112	5,272	3,605	52,911	-	52,911
Net fee and commission income/(expense)								
- External	10,732	3,382	208	(3,525)	472	11,269	-	11,269
- Inter-segment	(3,438)	9	125	3,519	736	951	(951)	-
	7,294	3,391	333	(6)	1,208	12,220	(951)	11,269
Insurance service result	503	-	-	1,809	-	2,312	162	2,474
Net trading gain	971	1,666	13,192	202	757	16,788	17	16,805
Net (loss)/gain on other financial instruments at fair value through profit or loss	(3)	-	(408)	8,382	-	7,971	2	7,973
Net gain/(loss) on other financial instruments	-	4	(1,231)	(257)	-	(1,484)	-	(1,484)
Insurance finance expenses	(9)	-	-	(13,518)	-	(13,527)	-	(13,527)
Other operating income	18	-	22	17	1,746	1,803	(1,205)	598
Net operating income before impairment allowances	28,727	23,030	18,020	1,901	7,316	78,994	(1,975)	77,019
Net (charge)/reversal of impairment allowances	(262)	(7,950)	(43)	13	(52)	(8,294)	-	(8,294)
Net operating income	28,465	15,080	17,977	1,914	7,264	70,700	(1,975)	68,725
Operating expenses	(10,617)	(4,280)	(1,841)	(95)	(3,335)	(20,168)	1,975	(18,193)
Operating profit	17,848	10,800	16,136	1,819	3,929	50,532	-	50,532
Net loss from disposal of fair value adjustments on investment properties	-	-	-	-	(1,607)	(1,607)	-	(1,607)
Net loss from properties, plant and equipment and other assets	-	-	-	-	(358)	(358)	-	(358)
Share of results after tax of associates and joint ventures	8	-	-	3	(4)	7	-	7
Profit before taxation	17,856	10,800	16,136	1,822	1,960	48,574	-	48,574
At 31 December 2025								
ASSETS								
Segment assets	656,691	1,018,033	2,417,465	240,200	215,630	4,548,019	(59,054)	4,488,965
Interests in associates and joint ventures	106	-	4	-	734	844	-	844
	656,797	1,018,033	2,417,469	240,200	216,364	4,548,863	(59,054)	4,488,809
LIABILITIES								
Segment liabilities	1,459,291	1,455,978	890,469	230,673	148,977	4,185,388	(59,054)	4,126,334
Year ended 31 December 2025								
Other information								
Capital expenditure	39	12	-	83	2,254	2,388	-	2,388
Depreciation and amortisation	1,104	333	159	89	1,100	2,785	(44)	2,741

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

45. Segmental reporting (continued)

	Personal Banking HK\$'m	Corporate Banking HK\$'m	Treasury HK\$'m	Insurance HK\$'m	Others HK\$'m	Subtotal HK\$'m	Eliminations HK\$'m	Consolidated HK\$'m
Year ended 31 December 2024								
Net interest (expense)/income								
- External	(12,632)	12,902	49,094	5,116	3,854	52,334	-	52,334
- Inter-segment	31,537	6,194	(37,549)	(119)	(3)	-	-	-
	18,905	19,096	5,545	4,997	3,851	52,334	-	52,334
Net fee and commission income/(expense)								
- External	7,724	3,763	275	(2,567)	698	9,893	-	9,893
- Inter-segment	(2,515)	5	131	2,561	676	858	(858)	-
	5,209	3,768	406	(6)	1,374	10,751	(858)	9,893
Insurance service result	272	-	-	1,331	-	1,603	148	1,751
Net trading gain/(loss)	546	1,674	10,197	(2,136)	688	10,969	19	10,988
Net loss on other financial instruments at fair value through profit or loss	(11)	-	(374)	(397)	-	(784)	2	(782)
Net gain/(loss) on other financial instruments	-	5	(1,301)	(123)	3	(1,416)	-	(1,416)
Insurance finance expenses	-	-	-	(2,139)	-	(2,139)	-	(2,139)
Other operating income	31	1	37	17	1,748	1,834	(1,210)	624
Net operating income before impairment allowances	24,952	24,484	14,508	1,544	7,664	73,152	(1,899)	71,253
Net (charge)/reversal of impairment allowances	(388)	(4,328)	(98)	1	(269)	(5,082)	-	(5,082)
Net operating income	24,564	20,156	14,410	1,545	7,395	68,070	(1,899)	66,171
Operating expenses	(10,011)	(3,961)	(1,731)	(96)	(3,594)	(19,393)	1,899	(17,494)
Operating profit	14,553	16,195	12,679	1,449	3,801	48,677	-	48,677
Net loss from disposal of/fair value adjustments on investment properties	-	-	-	-	(1,487)	(1,487)	-	(1,487)
Net loss from properties, plant and equipment and other assets	(2)	-	-	-	(330)	(332)	-	(332)
Share of results after tax of associates and joint ventures	(15)	-	2	23	(114)	(104)	-	(104)
Profit before taxation	14,536	16,195	12,681	1,472	1,870	46,754	-	46,754
At 31 December 2024								
ASSETS								
Segment assets	633,099	1,012,672	2,218,389	191,079	193,582	4,248,815	(55,603)	4,199,212
Interests in associates and joint ventures	98	-	5	357	736	1,196	-	1,196
	633,197	1,012,672	2,218,388	191,436	194,318	4,250,011	(55,603)	4,194,408
LIABILITIES								
Segment liabilities	1,377,626	1,324,199	893,360	184,894	127,702	3,907,781	(55,603)	3,852,178
Year ended 31 December 2024								
Other information								
Capital expenditure	64	71	-	106	2,887	3,128	-	3,128
Depreciation and amortisation	1,067	338	142	86	1,277	2,910	(43)	2,867

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

46. Offsetting financial instruments

The following tables present details of the Group's financial instruments subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements.

	2025					
	Gross amounts of recognised		Net amounts of financial assets presented in the balance sheet	Related amounts not set off in the balance sheet		Net amount
	Gross amounts of recognised financial assets	financial liabilities set off in the balance sheet		Financial instruments*	Cash collateral received	
			HK\$'m			HK\$'m
Assets						
Derivative financial instruments	46,990	-	46,990	(30,348)	(14,474)	2,168
Reverse repurchase agreements	44,578	-	44,578	(41,111)	-	3,467
Securities borrowing agreements	3,812	-	3,812	(3,812)	-	-
Other assets	19,354	(13,555)	5,799	(1)	-	5,798
	114,734	(13,555)	101,179	(75,272)	(14,474)	11,433
Liabilities						
Derivative financial instruments	42,909	-	42,909	(30,515)	(4,627)	7,767
Repurchase agreements	62,221	-	62,221	(62,221)	-	-
Other liabilities	16,444	(13,555)	2,889	(1)	-	2,888
	121,574	(13,555)	108,019	(92,737)	(4,627)	10,655

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

46. Offsetting financial instruments (continued)

	2024					
	Gross amounts of recognised financial assets HK\$'m	Gross amounts of recognised financial liabilities set off in the balance sheet HK\$'m	Net amounts of financial assets presented in the balance sheet HK\$'m	Related amounts not set off in the balance sheet		Net amount HK\$'m
				Financial instruments*	Cash	
					collateral received HK\$'m	
Assets						
Derivative financial instruments	56,770	-	56,770	(31,851)	(18,675)	6,244
Reverse repurchase agreements	27,879	-	27,879	(27,879)	-	-
Securities borrowing agreements	3,800	-	3,800	(3,800)	-	-
Other assets	15,585	(8,694)	6,891	(1)	-	6,890
	104,034	(8,694)	95,340	(63,531)	(18,675)	13,134

	2024					
	Gross amounts of recognised financial liabilities HK\$'m	Gross amounts of recognised financial assets set off in the balance sheet HK\$'m	Net amounts of financial liabilities presented in the balance sheet HK\$'m	Related amounts not set off in the balance sheet		Net amount HK\$'m
				Financial instruments*	Cash	
					collateral pledged HK\$'m	
Liabilities						
Derivative financial instruments	42,548	-	42,548	(31,613)	(8,613)	2,322
Repurchase agreements	96,933	-	96,933	(96,933)	-	-
Other liabilities	8,995	(8,694)	301	(1)	-	300
	148,476	(8,694)	139,782	(128,547)	(8,613)	2,622

* Including non-cash collateral.

For master netting agreements of OTC derivative, sale and repurchase and securities lending and borrowing transactions entered into by the Group, related amounts with the same counterparty can be offset if an event of default or other predetermined events occur.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

47. Assets pledged as security

As at 31 December 2025, the liabilities of the Group amounting to HK\$58,002 million (2024: HK\$31,957 million) were secured by assets deposited with central depositories to facilitate settlement operations. In addition, the liabilities of the Group amounting to HK\$85,300 million (2024: HK\$116,933 million) were secured by debt securities related to sale and repurchase arrangements. The amount of assets pledged by the Group to secure these liabilities was HK\$143,839 million (2024: HK\$149,091 million) mainly included in "Financial assets at fair value through profit or loss" and "Investment in securities".

In addition, the Group pledges securities amounting to HK\$5,644 million (2024: HK\$3,179 million) as margin for derivative transactions.

48. Transfers of financial assets

Transferred financial assets that do not qualify for derecognition mainly include debt securities held by counterparties as collateral under sale and repurchase agreements. The counterparties are allowed to sell or re-pledge these securities in the absence of default by the Group, but have an obligation to return the securities upon maturity of the contract. These securities are not derecognised since the Group retains substantially all the risks and rewards. Amounts received under sale and repurchase agreements are recognised as financial liabilities.

The following table analyses the carrying amount of the financial assets transferred to counterparties that do not qualify for derecognition and their associated financial liabilities:

	2025		2024	
	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities
	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m	HK\$'m
Repurchase agreements	62,641	62,221	97,135	96,933

49. Interests in unconsolidated structured entities

The Group involves a number of investment funds in the normal course of business, which meet the definition of unconsolidated structured entities, and earns management fee and trustee fee from those sponsored by the Group. The Group's investment holding interests in the unconsolidated structured entities were recognised in financial assets measured at FVPL. As at 31 December 2025, the total net asset value of unconsolidated structured entities sponsored by the Group amounted to HK\$466,507 million (2024: HK\$302,388 million). Interests in unconsolidated structured entities sponsored by the Group amounted to HK\$2,361 million (2024: HK\$660 million) and interests in those sponsored by other financial institutions amounted to HK\$47,002 million (2024: HK\$21,317 million). For the year ended 31 December 2025, the above-mentioned management fee and trustee fee amounted to HK\$876 million (2024: HK\$776 million). The maximum exposure to loss from Group's interests in these fund investments is equal to the total fair value of its investments in these funds.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

50. Loans to directors

Particulars of loans made to directors of the Company pursuant to section 383 of the Hong Kong Companies Ordinance and Part 3 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulation are as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Aggregate amount of relevant transactions outstanding at year end	4	5
Maximum aggregate amount of relevant transactions outstanding during the year	5	6

51. Significant related party transactions

The Group is subject to the control of the State Council of the PRC Government through China Investment Corporation ("CIC"), its wholly-owned subsidiary Central Huijin Investment Ltd. ("Central Huijin"), and BOC in which Central Huijin has controlling equity interests.

(a) Transactions with the parent companies and the other companies controlled by the parent companies

General information of the parent companies:

The Group is controlled by BOC. Central Huijin is the controlling entity of BOC, and it is a wholly-owned subsidiary of CIC which is a wholly state-owned company engaging in foreign currency investment management.

Central Huijin has controlling equity interests in certain other entities in the PRC.

The Group enters into banking and other transactions with these entities in the normal course of business which include loans, investment securities, money market and reinsurance transactions.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

51. Significant related party transactions (continued)

(a) Transactions with the parent companies and the other companies controlled by the parent companies (continued)

The majority of transactions with BOC arise from money market activities. Related party transactions with BOC as disclosed below constitute connected transactions as defined in Chapter 14A of the Listing Rules but under exemption from its disclosure requirement.

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Income statement items		
– Interest income	2,756	3,190
– Interest expenses	2,301	3,694
Balance sheet items		
– Cash and balances and placements with banks and other financial institutions	139,908	117,459
– Other assets	8,381	585
– Investment in securities	8,619	14,070
– Deposits and balances from banks and other financial institutions	89,401	74,463

Related party transactions with subsidiaries of BOC are summarised as below:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Income statement items		
– Fee and commission expense	3,186	585
Balance sheet items		
– Cash and balances and placements with banks and other financial institutions	1,198	1,627
– Advances and other accounts	9,813	12,109
– Deposits and balances from banks and other financial institutions	9,205	16,693

For details of POCI advances and other accounts purchased from BOC, please refer to Note 4.1.

For details of subordinated liabilities granted by BOC, please refer to Note 38.

Except as disclosed above, other transactions with BOC and with companies controlled by BOC are not considered significant.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

51. Significant related party transactions (continued)

(b) Transactions with government authorities, agencies, affiliates and other state controlled entities

The Group is subject to the control of the State Council of the PRC Government through CIC and Central Huijin, which also directly or indirectly controls a significant number of entities through its government authorities, agencies, affiliates and other state controlled entities. The Group enters into banking transactions with government authorities, agencies, affiliates and other state controlled entities in the normal course of business at commercial terms.

These transactions include, but are not limited to, the following:

- lending, provision of credits and guarantees, and deposit taking;
- inter-bank balance taking and placing;
- sales, purchases, underwriting and redemption of bonds issued by other state controlled entities;
- rendering of foreign exchange, remittance and investment related services;
- provision of fiduciary activities; and
- purchase of utilities, transport, telecommunication and postage services.

(c) Summary of transactions entered into during the ordinary course of business with associates, joint ventures and other related parties

The Group enters into banking and other transactions with associates, joint ventures and other related parties which include but are not limited to loans, investment securities and money market transactions. The aggregate income/expenses and balances arising from related party transactions with these entities are summarised as follows:

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Income statement items		
Associates and joint ventures		
- Fee and commission income	16	12
- Other operating expenses	1	14
Balance sheet items		
Associates and joint ventures		
- Investment in securities	1,072	957
- Deposits and balances from banks and other financial institutions	75	49

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

51. Significant related party transactions (continued)

(c) Summary of transactions entered into during the ordinary course of business with associates, joint ventures and other related parties (continued)

The related party transactions in respect of the other operating expenses arising from associates and joint ventures above constitute connected transactions as defined in Chapter 14A of the Listing Rules and the required disclosures are provided in "Connected transactions" on pages 308 to 309.

Except as disclosed above, other transactions with associates, joint ventures and other related parties of the Group are not considered significant.

(d) Key management personnel

Key management personnel are those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Group, directly or indirectly, including directors and senior management. The Group accepts deposits from and grants loans and credit facilities to key management personnel in the ordinary course of business. During both the current and prior years, no significant transaction was conducted with key management personnel of the Company and its holding companies, as well as parties related to them.

The compensation of key management personnel for the year ended 31 December is detailed as follows:

	2025 HK\$m	2024 HK\$m
Salaries and other short-term employee benefits	45	43

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

52. International claims

The below analysis is prepared with reference to the completion instructions for the HKMA return of international banking statistics. International claims are exposures to counterparties on which the ultimate risk lies based on the locations of the counterparties after taking into account the transfer of risk, and represent the sum of cross-border claims in all currencies and local claims in foreign currencies. For a claim guaranteed by a party situated in a location different from the counterparty, the risk will be transferred to the location of the guarantor. For a claim on an overseas branch of a bank whose head office is located in another location, the risk will be transferred to the location where its head office is located.

Claims on individual countries/regions, after risk transfer, amounting to 10% or more of the aggregate international claims of the Group in either year end are shown as follows:

	2025				
	Non-bank private sector				Total HK\$'m
	Banks HK\$'m	Official sector HK\$'m	Non-bank		
			financial institutions HK\$'m	Non-financial private sector HK\$'m	
Chinese Mainland	334,238	314,391	16,186	83,715	748,530
Hong Kong, China	16,792	27,749	35,321	386,615	466,477
United States	34,025	174,526	92,433	11,053	312,037

	2024				
	Non-bank private sector				Total HK\$'m
	Banks HK\$'m	Official sector HK\$'m	Non-bank		
			financial institutions HK\$'m	Non-financial private sector HK\$'m	
Chinese Mainland	339,628	344,179	14,223	63,022	761,052
Hong Kong, China	13,587	17,796	35,876	366,393	433,652
United States	23,897	191,831	58,687	8,145	282,560

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

53. Non-bank Mainland exposures

The analysis of non-bank Mainland exposures is based on the categories of non-bank counterparties and the types of direct exposures with reference to the completion instructions for the HKMA return of Mainland activities, which includes the Mainland exposures extended by BOCHK's Hong Kong office only.

	Items in the HKMA return	2025		Total exposure HK\$m
		On-balance sheet exposure HK\$m	Off-balance sheet exposure HK\$m	
Central government, central government-owned entities and their subsidiaries and joint ventures	1	366,846	27,270	394,116
Local governments, local government-owned entities and their subsidiaries and joint ventures	2	69,807	6,297	76,104
PRC nationals residing in Mainland or other entities incorporated in Mainland and their subsidiaries and joint ventures	3	102,842	31,258	134,100
Other entities of central government not reported in item 1 above	4	34,478	6,517	40,995
Other entities of local governments not reported in item 2 above	5	-	42	42
PRC nationals residing outside Mainland or entities incorporated outside Mainland where the credit is granted for use in Mainland	6	44,284	10,543	54,827
Other counterparties where the exposures are considered to be non-bank Mainland exposures	7	1,376	-	1,376
Total	8	619,633	81,927	701,560
Total assets after provision	9	4,150,235		
On-balance sheet exposures as percentage of total assets	10	14.93%		

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

53. Non-bank Mainland exposures (continued)

	Items in the HKMA return	2024		Total exposure HK\$'m
		On-balance sheet exposure HK\$'m	Off-balance sheet exposure HK\$'m	
Central government, central government-owned entities and their subsidiaries and joint ventures	1	333,254	43,226	376,480
Local governments, local government-owned entities and their subsidiaries and joint ventures	2	71,221	3,893	75,114
PRC nationals residing in Mainland or other entities incorporated in Mainland and their subsidiaries and joint ventures	3	105,293	11,873	117,166
Other entities of central government not reported in item 1 above	4	27,687	2,804	30,491
Other entities of local governments not reported in item 2 above	5	900	1	901
PRC nationals residing outside Mainland or entities incorporated outside Mainland where the credit is granted for use in Mainland	6	49,494	6,337	55,831
Other counterparties where the exposures are considered to be non-bank Mainland exposures	7	2,475	-	2,475
Total	8	590,324	68,134	658,458
Total assets after provision	9	3,925,776		
On-balance sheet exposures as percentage of total assets	10	15.04%		

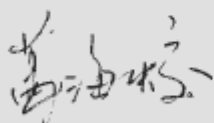
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

54. Balance sheet and statement of changes in equity


(a) Balance sheet

As at 31 December	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
ASSETS		
Bank balances with a subsidiary	4,143	1,011
Investment in securities	1,136	841
Investment in subsidiaries	55,422	55,422
Amounts due from a subsidiary	14,118	17,906
Investment in associates and joint ventures	685	685
Other assets	–	–
Total assets	75,504	75,865
LIABILITIES		
Amounts due to a subsidiary	4	3
Total liabilities	4	3
EQUITY		
Share capital	52,864	52,864
Reserves	22,636	22,998
Total equity	75,500	75,862
Total liabilities and equity	75,504	75,865

Approved by the Board of Directors on 30 March 2026 and signed on behalf of the Board by:



GE Haijiao
Director



SUN Yu
Director

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

54. Balance sheet and statement of changes in equity (continued)

(b) Statement of changes in equity

	Reserves			Total equity HK\$'m
	Share capital HK\$'m	Reserve for financial assets at FVOCI HK\$'m	Retained earnings HK\$'m	
At 1 January 2024	52,864	(3,165)	20,712	70,411
Profit for the year	-	-	23,564	23,564
Other comprehensive income:				
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	-	19	-	19
Total comprehensive income	-	19	23,564	23,583
Dividends	-	-	(18,132)	(18,132)
At 31 December 2024	52,864	(3,146)	26,144	75,862
At 1 January 2025	52,864	(3,146)	26,144	75,862
Profit for the year	-	-	23,544	23,544
Other comprehensive income:				
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	-	295	-	295
Total comprehensive income	-	295	23,544	23,839
Dividends	-	-	(24,201)	(24,201)
At 31 December 2025	52,864	(2,851)	25,487	75,500

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

55. Principal subsidiaries

The following is a list of principal subsidiaries as at 31 December 2025:

Name	Place of incorporation and operation	Issued share capital	Interest held	Principal activities
Bank of China (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HK\$43,042,840,858	*100%	Banking business
BOC Group Life Assurance Company Limited	Hong Kong, China	HK\$3,538,000,000	*51%	Life insurance business
BOC Credit Card (International) Limited	Hong Kong, China	HK\$565,000,000	100%	Credit card services
Bank of China (Malaysia) Berhad	Malaysia	RM814,734,790	100%	Banking business
Bank of China (Thai) Public Company Limited	Thailand	Baht10,000,000,000	100%	Banking business

* Shares held directly by the Company

The issued share capital of Bank of China (Malaysia) Berhad had increased by RM54,216,310 to RM814,734,790 on 28 February 2025.

The particulars of a subsidiary with significant non-controlling interests are as follows:

BOC Group Life Assurance Company Limited

	2025	2024
Proportion of ownership interests and voting rights held by non-controlling interests	49%	49%

	2025 HK\$'m	2024 HK\$'m
Profit attributable to non-controlling interests	886	678
Accumulated non-controlling interests	4,668	3,206
Summarised financial information:		
– total assets	240,200	191,436
– total liabilities	230,673	184,894
– profit for the year	1,808	1,384
– total comprehensive income for the year	3,038	485
– dividend paid to non-controlling interests	26	25

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

56. Ultimate and immediate holding companies

The Group is subject to the control of the State Council of the PRC Government through China Investment Corporation, its wholly-owned subsidiary Central Huijin Investment Ltd. ("Central Huijin"), and BOC in which Central Huijin has controlling equity interests. The immediate holding company of the Group is BOC Hong Kong (BVI) Limited, an indirect wholly-owned subsidiary of BOC.

57. Events after the balance sheet date

According to the announcement of the Company made on 28 January 2026, all of the conditions precedent set out in each of the Acquisition Agreement and the Disposal Agreement with respect to the announcement of the Company made on 24 January 2025 had been satisfied. Completion of the Proposed Acquisition and the Proposed Disposal took place on 30 January 2026 in accordance with the terms and conditions of the Acquisition Agreement and the Disposal Agreement, respectively. After completion of the Proposed Acquisition and the Proposed Disposal, BOCHK owns all the issued shares of Bank of China International Limited, which becomes an indirect wholly-owned subsidiary of the Company and has ceased to own any of the issued shares of Po Sang Securities Limited, which no longer be a direct subsidiary of BOCHK and an indirect subsidiary of the Company. For further details, please refer to the announcement of the Company dated 28 January 2026.

58. Approval of financial statements

The financial statements were approved and authorised for issue by the Board of Directors on 30 March 2026.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

添付の財務書類及び財務書類に対する注記を参照のこと。

3 【その他】

3.1 決算日以後の状況

「第6 - 1 財務書類」の注記「57. 後発事象」

3.2 訴訟

「第6 - 1 財務書類」の注記「44. 訴訟」を参照のこと。

3.3 その他

以下に掲げる情報は、当社の財務書類に対する未監査の補足財務情報として2025年度の年次報告書に含まれた財務情報である。

未監査の補足財務情報

1. 規制上の開示

規制上の開示は、年次報告書中の開示と共に、HKMAにより発行される銀行（開示）規則及び金融機関（決議）（損失-吸収資格要件-銀行部門）規則により求められるすべての開示を含んでいる。規制上の開示は、バンク・オブ・チャイナ香港のウェブサイト、www.bochk.com の「規制上の開示」の項で入手可能である。

年次報告書及び規制上の開示は、当グループの開示方針に従い作成される。開示方針は、遵守ベースで当グループの財務情報の堅固なメカニズムを定めている。これは、財務開示の適時性、公正性、正確性、誠実性、網羅性及び適法性を確実にするための方針及び内部統制手段を表している。

2. 関連会社間取引

2025年度において、当社の完全所有子会社であるバンク・オブ・チャイナ香港及びその子会社は、通常の営業活動において、中国銀行及びその関連会社との多数の取引に定期的に従事している。中国銀行が当社の支配株主であり、その結果当社の関連当事者であるため、当該取引は全て上場規則の定義する関連会社間取引を構成する。当グループは、チャイナ・インベストメント・コーポレーション（以下「CIC」という。）、その完全保有子会社であるセントラル・フィジン・インベストメント・リミテッド（以下「セントラル・フィジン」という。）、及びセントラル・フィジンが支配的持分を有している中国銀行を通じて中国政府国務院の規制に従うものとする。セントラル・フィジンは、当社の最終的な支配株主である。セントラル・フィジンは、主要な金融系企業に株式投資を行なうことについて中国政府の承認を受諾した。従って、本書の目的のため、セントラル・フィジン及びその関連会社は、当社の関連当事者として処理していない。

取引は、以下の2つのカテゴリーに分類されている。

1. 通常の営業活動において、通常の商取引条件もしくはより好ましい条件に基づいて締結された非課税取引。当該取引は、(1)株主の承認、年次の見直し及びすべての開示要件から完全に免除、並びに / 又は、(2)上場規則の規則14A.76及び14A.87から14A.101の株主承認要件から免除された。
2. 2022年12月30日付で特に当社と中国銀行により締結されたサービス及び関係契約（当事者は2023年1月1日から2025年12月31日までの期間中、とりわけ、継続関連取引を引き続き行う。）に基づき行われる特定の継続関連会社間取引。同契約において中国銀行は、特に情報技術サービス、管理事務サービス、外国為替取引、デリバティブ取引、BOCHK事業体へのサポート及びサービス等を含む特定の分野に関連して、当グループとの将来の契約を全て、独立当事者間取引基準で、通常の商取引条件で、独立した第三者に提供されるものと最低でも同等のレートで締結することに同意し、又はその関連会社が同様に締結するようにすることに同意した。そして当社は、当グループが中国銀行及びその関連会社に提供するレートが独立した第三者に対し提供されるものと最低でも同等であることを前提に、将来の契約を全て同様の条件で締結することに同意し、又は当社子会社が同様に締結するようにすることに同意した。2022年12月30日に当社は上場規則の規則14A.35に基づき公告（以下「公告」という。）を行い、2023年6月29日に個人株主の承認を得た。公告は、重要でない取引の範囲を超えた継続関連会社間取引を掲載し、2023年から2025年までの当該取引に関して上限が示された。当該取引は、当社の通常の営業活動において、通常の商取引条件又はより好ましい条件に基づいて実施された。これらの継続関連会社間取引の詳細は、下記に示され、また当社のウェブサイトにて参照できる公告に記載されている。当社は上場規則の規則14Aに基づく開示要件を遵守している。

取引の種類	2025年上限 (百万香港ドル)	2025年実績 (百万香港ドル)
情報技術サービス	1,000	224
不動産取引	1,000	201
銀行券デリバリー	1,000	251
保険補償の提供	1,000	285
カード・サービス	1,000	63
保管受託業務	1,000	137
コンタクト・センター・サービス	1,000	-
証券取引	10,000	370
投資信託販売取引	10,000	62
保険代理店業務	10,000	3,720
投資商品取引	350,000	4,076
資産運用及び委託サービス	10,000	173
外国為替取引	10,000	1,821
デリバティブ取引	10,000	17
金融資産取引	350,000	6,549
銀行間資本市場	350,000	121,917

3. HKFRS会計基準とIFRS会計基準 / CASs間の調整

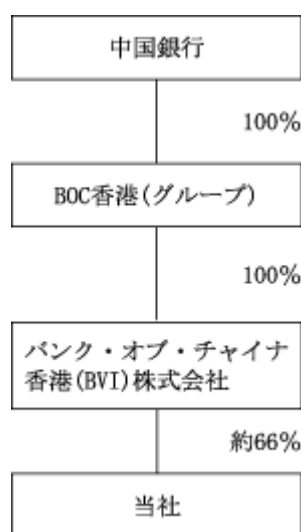
当社は、中間持株会社であり当社の支配株主である中国銀行が、当社及びその子会社が連結財務書類の一部を構成する連結財務情報を国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）及びCASs

に従って作成及び開示すると理解している。CASsの要件は、実質的にHKFRS会計基準及びIFRS会計基準に収束している。

中国銀行がその連結財務書類で開示した期間の「BOC Hong Kong Group」（以下「BOC香港グループ」という。）の連結財務情報は、当社が香港において適用される法令に基づいて公表した期間の連結財務情報と異なる。これには2つの理由がある。

第一に、（中国銀行が自社の財務内容の開示目的のために採用した）「BOC香港グループ」と（当社が自社の連結財務情報を作成及び提示するために採用した）「当グループ」の定義は異なる。

「BOC香港グループ」とは、BOC香港（グループ）及びその子会社のことであり、「当グループ」は当社及びその子会社のことである（下記の図を参照のこと。）。「BOC香港グループ」と「当グループ」の定義は異なるものの、それぞれが開示した期間の財務実績は実質的に同一である。これは、BOC香港（グループ）とバンク・オブ・チャイナ香港(BVI)株式会社が持株会社のみであり、自ら実質的な事業を営んでいないためである。



第二に、当グループの連結財務書類はHKFRS会計基準に従って作成されている。一方、中国銀行に報告した連結財務情報は、それぞれIFRS会計基準及びCASsに従って作成されている。それぞれ当グループ及び中国銀行が選択した銀行店舗の事後的測定基準が異なっている。

取締役会は、株主及び一般投資家が、当社が発表する当グループの連結財務情報及び中国銀行が自社の連結財務書類において開示するBOC香港グループの連結財務情報との間の重要な相違を確実に理解してもらうためには、提示された期間における、HKFRS会計基準に基づいた当グループの税引後利益及び純資産に対するIFRS会計基準／CASsに基づいた当グループのそれぞれの税引後利益及び純資産の調整を表示することが最良の方法と考える。

測定基準が相違することに起因する主な相違は、下記に関連している。

(a) 銀行店舗の帳簿簿価の修正再表示

当社はHKFRS会計基準に基づき、銀行店舗の計上に関して原価モデルではなく再評価モデルを適用した。一方、中国銀行はIFRS会計基準及びCASsに基づき、銀行店舗に関しては原価モデルを適用した。そのため、IFRS会計基準及びCASsに従って銀行店舗の帳簿簿価額が調整され、減価償却費及び処分損益を再計算するための調整が行われた。

(b) 繰延税金にかかる調整

これらは、前述した調整による繰延税金の影響を示す。

税引後利益及び純資産の調整

HKFRS会計基準とIFRS会計基準 / CASsの比較

	税引後利益		純資産	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル
HKFRS会計基準に基づき作成されたバンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッドの税引後利益 / 純資産	41,189	39,118	363,475	342,230
追加：IFRS会計基準 / CASsにかかる調整				
銀行店舗の帳簿価額の修正再表示	1,069	1,159	(18,158)	(23,144)
繰延税金にかかる調整	(103)	(161)	3,109	3,890
IFRS会計基準 / CASsに基づき作成されたバンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッドの税引後利益 / 純資産	42,155	40,116	348,426	322,976

4 【香港と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

添付の連結財務書類は、香港会計士協会が発行した、適用される個々の香港財務報告基準、香港会計基準及び解釈指針全般を含むHKFRS会計基準に準拠して作成されている。当該連結財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる可能性がある。主な相違点は以下の通りである。

特別（異常）損益の表示

HKFRS会計基準では、利得又は損失のいかなる項目も、特別（異常）項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書又は注記のいずれにも表示してはならない。

日本の銀行に一般的に適用される会計原則では、経常損益項目以外の項目は、損益計算書に特別損益として表示する。

その他の包括利益の項目の表示

HKFRS会計基準では、特定の条件を満たした時点で損益計算書に再分類されるその他の包括利益は、その後損益計算書に再分類されないものと区分して開示しなければならない。

日本の会計原則では、このようなその他の包括利益の項目の表示に関する規定はない。

企業結合

HKFRS会計基準では、子会社の取得の会計処理は、以下の通りである。

(1) 共通支配下でない企業結合

共通支配下でない企業の取得は、取得法を用いて会計処理される。企業結合において移転される対価は、取得した資産、引き受けた負債（条件付対価契約を含む。）及び被取得企業の支配と交換に取得企業が発行した持分の取得日の公正価値で測定される。取得関連コストは、発生時に損益計算書において費用計上される。

のれんは、取得した識別可能な取得資産及び引受負債を控除した取得日現在の金額に対する、移転された対価、被取得企業に対する非支配持分の金額、及び取得企業が従前保有していた被取得企業に対する資本持分の取得日現在の公正価値（もしあれば）の合計の超過として測定される。評価を行った後に、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値が、譲渡された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び被取得企業において取得企業が以前に保有していた資本持分の公正価値（もしあれば）の合計を超過する場合、この超過額は廉価取得に係る利得として損益計算書に直ちに認識される。のれんは最低年に一度は減損テストを実施する。のれんの減損テストは、のれんが配分されている資金生成単位について、のれんを含む帳簿価額と回収可能価額を比較しなければならない。

企業結合において取得企業の移転する対価が条件付対価契約による資産又は負債を含む場合、条件付対価は取得日の公正価値で測定され、企業結合において譲渡された対価の一部とみなされる。測定期間における調整として適格な条件付対価の公正価値の変動は遡及的に調整され、対応する調整がのれん又は割安購入益に対して行われる。測定期間における調整は、取得日現在に存在していた事実及び状況について測定期間中に入手された追加情報により行われる。測定期間は、取得日より1年を超過しない。

取得毎に、取得企業は公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分の比例持分のいずれかで被取得企業の非支配持分を認識する。

(2) 共通支配下の企業結合

共通支配下にある企業との結合については、合併の会計処理方法が適用される。合併の会計処理方法の原則は、共通支配下にある会社を、あたかも被取得企業の事業が取得企業によって常時行われてきたかのごとく、結合させる方法である。取得企業の連結財務諸表には、取得企業と被取得企業が初めて共通の支配下に入った日付から当該企業結合が発生していたかのように、取得企業の連結業績、連結キャッシュ・フロー及び連結財務状態が表示される（すなわち、企業結合日における公正価値による調整は必要とされない。）。企業結合時の対価と帳簿価額との差額は資本において認識される。取得企業と被取得企業との間の全取引による影響額は、当該結合前に発生したか後に発生したかに関わらず、取得企業の連結財務諸表を作成する際に消去される。比較金額は、被取得企業が前報告期間の期首に結合されていたかのように表示される。当該企業結合に係る取引費用は、損益計算書において費用計上される。

日本の会計原則では、企業結合に係る会計処理について「企業結合に係る会計基準」に従い、非支配持分は被取得企業から受け入れた識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、比例持分で認識する。また、のれんは原則として20年以内に定額法又はその他合理的な方法により償却しなければならない。また、のれんを含む資産グループごとに減損の兆候がある場合、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

連結の範囲

HKFRS会計基準では、HKFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、投資者が被投資企業に対する支配を有している場合、すなわち、投資者が被投資企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、被投資企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、当該被投資企業を連結の範囲に含めなければならないとされている。HKAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」では、関連会社及び共同支配企業について持分法の適用を求めている。関連会社とは、投資者が財務及び経営方針に関与する力を有し、重要な影響力を与えることができる企業をいい、共同支配企業とは、投資者が他の投資者と共同支配を有している企業をいう。

日本の会計原則では、ある企業の議決権の過半数を実質的に所有している場合、又は過半数は所有していないが高い比率の議決権を有しており、かつ、当該企業の意思決定機関を支配している一定の事実が認められる場合に、当該企業は子会社とみなされる。また、ある企業の議決権の20%以上を実質的に所有している場合、又は20%未満であっても一定の議決権を有しており、かつ、当該企業の財務及び営業の方針決定に対して重要な影響を与えることができる一定の事実が認められる場合に、当該企業は関連会社とみなされる。

金融資産

HKFRS会計基準では、金融資産は次の区分、つまり償却原価測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産、純損益を通じて公正価値測定する金融資産のいずれかに分類するよう要求される。金融資産の分類は、当初認識時に行われる。当該分類は、金融資産の管理に関する企業の事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に従って、又は公正価値オプションの選択の有無に従って行われる。

金融商品は、企業の事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有することであり、かつ当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローが、指定日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみを表している場合のみ、当該金融資産は事後的に償却原価で測定される。また、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって達成される事業モデルの下で負債性金融商品を保有しており、当該負債性金融商品が契約上のキャッシュ・フローの要件を満たしている場合、

その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される。その他すべての負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される。

資本性金融商品は、非上場投資であっても、公正価値で事後的に測定される。トレーディング目的で保有する資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される。その他すべての資本性金融商品に対する投資について、当初認識時に、実現及び未実現の公正価値による利得又は損失をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行うことができる。その他の包括利益で認識した金額は、投資を売却した場合であっても事後的に純損益に振替えることはできない。資本性金融商品に係る配当は、支払いを受ける権利が確定した時に純損益に認識される。公正価値で測定される資本性金融商品は、減損評価の対象ではない。

日本の会計原則では、保有目的に応じて有価証券を以下の3つの分類のひとつに分類する。

売買目的有価証券：

時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券であり、時価評価され、実現損益及び未実現損益は当期の損益計算書に計上される。

満期保有目的の債券：

満期保有目的の債券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。ただし、取得価額と額面金額の差額が金利の調整と認められるときは、償却原価法（利息法又は定額法）に基づく価額により計上される。満期保有目的の債券は、あらかじめ満期日が定められており、かつ、額面金額での償還が予定されていないなければならない。また、保有者は、満期まで保有する積極的な意思及び能力を有していなければならない。満期保有目的の債券の保有目的の変更は極めて例外的に特定の場合にのみ認められる。基準を満たさない保有目的の変更が行われると、全ての債券を満期保有目的に区分することができなくなる。

その他有価証券：

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式に分類されなかった有価証券はその他有価証券に分類される。その他有価証券は時価により計上され、未実現損益は、税効果考慮後の金額が純資産の部に計上されるか、又は、未実現損失は損益計算書に、未実現利益は税効果考慮後の金額が純資産の部に計上される。ただし、市場価格のない株式等は取得原価で測定される。

利息認識

HKFRS会計基準では、金融資産及び金融負債は償却原価の計算により、償却期間を通じて収益及び費用を按分するに際し、実効金利法を用いる。実効金利の計算には、契約当事者間で授受される、実行利回りの不可分な一部を表す全ての手数料や取引費用、直接起因する融資手数料が含まれる。信用減損した金融資産に関する受取利息は当該資産の償却原価に対して実効金利を適用して計算される。

日本の会計原則では、償却原価は原則として実効金利法により、利息額のみを考慮する。なお、簡便法として定額法を採用することも認められる。

ヘッジ会計

HKFRS会計基準では、公正価値ヘッジ（ヘッジ対象の特定のリスクに係る公正価値の変動と、ヘッジ手段の公正価値の変動を、ともに損益計算書に認識・計上する。）、キャッシュ・フロー・ヘッジ（ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分がその他の包括利益に直接計上され、資本の部に累積される。資本の部に累積された金額は、ヘッジ対象の価値の変動が純損益に計上される期に損益計算書に振り替えられる。）、及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについてキャッシュ・フロー・ヘッジと同様に、ヘッジ会計が認められている。

日本の会計原則では、ヘッジ会計要件を満たしている場合は、ヘッジ手段に係る損益を、非有効部分も含めて純資産の部において繰り延べることができる。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とする場合は、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。

ヘッジ会計 - 金利スワップの特例処理

HKFRS会計基準では、金利スワップはデリバティブとして取扱い、純損益を通じて公正価値で評価される。

日本の会計原則では、一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。

金融資産の減損評価

HKFRS会計基準では、企業は、より早期に予想信用損失を認識することを求める将来予測的な予想信用損失モデル（以下「ECLモデル」という。）を用いることが求められている。償却原価測定で測定される負債性金融商品、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品、ローン・コミットメント、損益を通じて公正価値で測定されない金融保証契約に係る損失評価引当金は、ECLモデルにより算定される。具体的には、ECLモデルにおいては、企業は信用リスクを評価し、偏りのない確率加重でECLを見積ることが求められる。

さらに、過去の事象だけでなく、現在の状況及び将来の経済状況の予測を含め、報告日において全ての情報を考慮したうえで、貨幣の時間価値を割り引いてECLを算定することが求められる。対象となる金融資産は、当初認識時、ステージ1に分類し今後12ヶ月の予想信用損失を認識する。また、当初認識時以降、信用リスクが著しく増加している場合、ステージ2に分類し全期間のECLを認識する。金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生している場合には、ステージ3に分類し全期間のECLを認識する。

また、仮にその後の会計期間（直接償却前）において損失評価引当金の金額が減少した場合、過去に認識した減損損失は損益計算書上で戻し入れられる。

金融資産の回収が見込まれない場合には、既に認識された損失評価引当金を充当することにより当該金融資産の総額を直接償却する。そのような金融資産は、全ての必要な手続きが完了したのち直接償却され、損失額が決定する。過去に直接償却した金額の事後的な回復により、損益計算書における減損損失は減少する。

日本の会計原則では、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金が計上される。一般貸倒引当金は、個別に回収不能と認められない貸付金に対して、過去の貸倒実績等に基づいて計上される。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払能力調査に基づいて計上される。貸倒引当金は資産の控除項目として計上される。なお、HKFRS会計基準と日本の会計原則での貸倒引当金の計上金額は、それぞれの一般に公正妥当と認められている会計基準の適用に準拠して計算されるが、具体的な計算方法は各国の金融規制当局の考え方の影響を受けるため、結果として計算される引当金額が異なる場合がある。

日本の会計原則では、金融資産及び負債の認識の中止に起因する保証を除き、金融保証の当初認識及び公正価値での測定は要求されていない。報告主体が銀行である場合、保証を受ける第三者に対する返済義務は偶発債務として扱われ、「支払承諾」勘定に契約金額で記録される一方、対応する保証人の顧客に対する補償の権利は偶発資産として扱われる「支払承諾見返」勘定に計上され、貸倒損失額が見積もられる。

日本の会計原則では、ローン・コミットメントは減損の対象となっておらず、未実行残高を注記のうえ、手数料は発生主義に基づき、当期に対応する部分を純損益に計上する。

また、有価証券の時価が著しく下落している場合には、回復する見込みがあると認められた場合を除き、減損処理を行わなければならない。満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式について時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。

減損貸付金に係る利息の認識

HKFRS会計基準では、貸付金や類似する貸付金グループに減損による評価減が行われると、受取利息は貸付金の総帳簿価額ではなく、償却原価に対して、当初の実効金利を使用して、認識される。

日本の金融機関における取扱いでは、一般的に自己査定の結果、「破綻懸念先債権」及び「実質破綻先債権及び破綻先債権」に区分された貸付金については、未収利息を計上しない。

金融資産の認識の中止

HKFRS会計基準では、企業が金融資産から発生するキャッシュ・フローを受け取る権利がなくなる、又は企業が所有に伴う全てのリスク及び便益を実質的に他に移転する場合に、認識が中止される。企業が金融資産に伴うリスク及び便益を移転も保持もしない場合、売買後も支配権を留保する場合には支配の及ぶ範囲内で売却対象資産を認識し、売買後に支配権を保持していない場合には当該金融資産の認識を中止する。

日本の会計原則では、「金融商品に関する会計基準」により、以下の要件のいずれかに該当する場合は金融資産の消滅を認識しなければならない。

- 1) 金融資産固有の契約上の権利を行使した時
- 2) 金融資産固有の契約上の権利を喪失した時
- 3) 金融資産固有の契約上の権利に対する支配が他に移転した時

これに加え、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは以下の要件を全て充足した場合である。

- a) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- c) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

上記a) は譲渡人に倒産等の事態が生じても譲渡された金融資産が譲渡人やその債権者等から法的に保全されていることを意味する。

金融商品の条件変更

HKFRS会計基準では、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値測定する金融商品の契約上のキャッシュ・フローが、認識の中止を伴うことがない実質的に異なる条件なく条件緩和又は条件変更される場合、条件変更された契約上のキャッシュ・フローは、当初の実効金利を使用して割り引かれ、減損前の当初の償却原価と比較される。その差額、すなわち、条件変更による損益は、当該金融資産の当初帳簿価額に調整され、損益計算書で会計処理される。

日本基準では、金融商品の条件変更に関する規定はない。

金融商品に関するDay1利得又は損失

HKFRS会計基準では、公正価値と取引価格との間に差（金融商品に関するDay1利得又は損失）が生じ、公正価値が市場で観測できるデータを用いる評価モデル以外のものを根拠とする場合、当該金融商品に関するDay1利得又は損失の認識は繰延べられる。

日本の会計原則では、金融商品に関するDay1利得又は損失に関する規定はない。

金融負債

HKFRS会計基準では、金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（トレーディング目的で保有する金融負債又は純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定（以下「公正価値オプション」という。）をした金融負債）又は、償却原価で測定する金融負債に分類する。公正価値オプションの指定を行っている場合、当該金融負債の公正価値の変動のうち、当該負債の自身の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示され、残りの金額は、純損益に表示される。ただし、もし当該要求事項が、純損益における会計上のミスマッチを創出又は拡大することとなる場合には、公正価値変動の全体が純損益に表示される。会計上のミスマッチが生じるかどうかの決定は、当初認識時に個々の金融負債に関して行う必要があり、事後の再評価は認められない。その他の包括利益に表示された金額は、その後純損益には振替えられないが、資本項目内部での振替えが行われる可能性がある。

日本の会計原則では、金融負債は債務額又は償却原価で測定される。

金融保証

HKFRS会計基準では、当初、金融保証は金融負債として保証が付与された日の公正価値で財務諸表に認識される。当初の認識後、かかる保証の下での企業の負債は、（ ）金融保証に係る予想信用損失引当金、又は（ ）当初認識した金額から、適切であれば、保証の期間にわたって定額法で認識した累積償却額を控除した金額のいずれか高い金額で測定されている。金融保証に関する負債の変動は全て損益計算書に計上される。

日本の銀行業に係る会計原則では、第三者に対して負う金融保証は額面金額で支払承諾勘定に負債として計上され、同額の支払承諾見返勘定が資産に計上される。また、保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、引当金を計上する。

金融商品の開示

HKFRS会計基準では、金融商品の種類ごとに公正価値測定に用いられたインプットの性質により3つのレベルのヒエラルキーに分けて公正価値測定について開示することを求めている。

日本の会計原則では、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」において、一部の個別項目の取り扱いでHKFRS会計基準と異なる定めはあるものの、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の開示を求めている。

固定資産の減損

HKFRS会計基準では、固定資産の帳簿価額が回収可能価額を超過した場合には減損を認識しなければならない。回収可能価額は、資産の処分費用控除後の公正価値又は使用価値のどちらか高いほうで測定される。使用価値は、資産又はその資産が属する資金生成単位の割引将来税引前キャッシュ・フローに基づき計算される。経営者が減損が存在すると判断した場合、当該資産の回収可能価額が見積られ、適切である場合には、資産を回収可能価額まで減額するために減損損失が認識される。かかる減損損失は、

資産が再評価額で計上され、減損損失がその同じ資産の再評価準備金を超過しない場合（そのような場合、再評価減として会計処理される）を除いて、損益計算書に認識される。減損損失は、必要に応じて、不動産再評価準備金又は損益計算書を通じて戻し入れられる。

減損損失を計上した資産のその後の回収可能価額の増加は、損失を生じさせた事象がもはや存在しない場合に、減損損失を戻し入れる。減損損失の戻し入れは、過年度の資産について減損損失が認識されなかった場合に算定される帳簿価額（減価償却費控除後）を超過してはならない。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

投資不動産

HKFRS会計基準では、投資不動産は取引コストも含めて取得原価で当初測定しなければならない。その後、投資不動産は公正価値で計上され、公正価値の変動は損益計算書に直接計上される。

日本の会計原則では、投資不動産について、その他の有形固定資産と同様に取得原価基準により会計処理され、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理が行われる。また、賃貸等不動産については、時価情報の開示が求められている。

保険契約

HKFRS会計基準では、保険契約グループを、全ての保険契約に適用される一般測定モデル（「GMM」）（ただし、直接連動性を有する契約又は保険料配分アプローチ（「PAA」）を適用する契約を除く。）、直接連動有配当保険契約に適用される変動手数料アプローチ（「VFA」）及び契約のカバー期間が1年以上の保険契約若しくはその他の適格な保険契約に適用されるPAAで測定する。

GMM及びVFAにおいて、企業は、当初認識時に一定の履行キャッシュ・フロー（「FCF」）及び契約上のサービス・マージン（「CSM」）に基づき保険契約グループを測定する。FCFは、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り及び非金融リスクに係るリスク調整を含む。未獲得利益を表すCSMは、保険契約負債の構成要素であり、将来においてサービスが提供されるにつれて、残存カバー期間にわたり償却され、保険収益として認識される。一方、PAAでは、企業は、当初認識時に、受け取った保険料から保険獲得時に支払った全てのキャッシュ・フロー及び保険獲得時のキャッシュ・フローに係る資産の認識中止並びにその他の関連する認識前のキャッシュ・フローの認識中止により生じた全ての金額を減算した金額で残存カバー期間の保険負債を測定する。

カバー期間中に履行義務を果たした時点（すなわち、保険サービスを提供した時点）で保険収益を認識する。不利な保険契約に伴う損失は、当初認識時又は、その後に保険契約が不利な契約となった時点で損益計算書に認識される。また、保険契約の獲得に直接起因するキャッシュ・フローは、履行キャッシュ・フローの一部を構成し、カバー期間にわたり償却され、保険収益及び保険サービス費用として計上される。

日本の会計原則では、保険業法及びその関連規則に基づき、各種の責任準備金を会計上、積み立てることが義務付けられている。保険料は収受した時点で損益計算書に認識される。

リース

HKFRS会計基準では、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分せず、単一の借手会計処理モデルを適用する。すなわち、借手は、リース開始日において将来の支払

リース料総額を割り引くことで「使用権資産」及びリース債務を認識する。具体的には、リース負債は、オプションの行使が合理的に確実と見込まれる場合のオプション期間に係る支払も含めた、契約上の解約不能の支払リース料に係る将来キャッシュ・フローの割引現在価値で測定される。使用権資産は、一般的にリース負債に当初直接コスト、及び見積もった解体又は返還コストを加え、さらに前払・未払のリース料を調整して測定される。その後、借手は時の経過により増加したリース債務に係る利息費用を認識するとともに、使用権資産に係る減価償却費をリース期間にわたって認識する。なお、実務上の便法として、借手はリースの開始日においてリース期間が12か月以内である短期リース、及び原資産が少額であるリースに対して上記会計処理モデルを適用しないことを選択でき、この場合、リース期間にわたり規則的にリース費用を認識する。

日本の会計原則では、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分する。借手のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件とこれに係る債務をリース資産及びリース債務として貸借対照表に計上する。ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引や、リース期間が1年以内のリース取引などは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。また、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

第7【外国為替相場の推移】

当社の財務諸表の表示に用いられた通貨（香港ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 日本における株式事務等の概要

1.1 日本における株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

日本には当社の株式に関する名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

当社の株式を取得する者（本1.において以下「実質株主」という。）と、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間の外国証券取引口座に関する規則（以下「外国証券取引口座約款」という。）により、実質株主の名義で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他当社の株式の取引に関する事項は全てこの取引口座を通じて処理される。

各窓口証券会社は、取引口座を有する全ての実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を維持し、かかる明細表には各実質株主の名前及びそれら実質株主の各人の代わりに保有される当社の株式の株数が記載される。

以下は、外国証券取引口座約款に従った、当社の株式に関する事務手続きの概要である。

1.2 株主に対する特典

なし。

1.3 株式の譲渡制限

なし。

1.4 その他株式事務に関する事項

1.4.1 証券の保管

当社の株式は、窓口証券会社を代理する香港における保管機関（以下「香港保管機関」という。）又はその名義人の名義で登録され、香港保管機関により保管される。

1.4.2 決算期

毎年12月31日

1.4.3 実質株主明細表の基準日

当社は配当の支払又は新株引受権の付与のための基準日を定めることができる。かかる配当又は新株引受権を受領する資格を有する実質株主を決定するための実質株主明細表の基準日は、通常当該基準日と同一の暦日となる。

1.4.4 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設するときに窓口証券会社の定めるところにより年間口座管理料を支払う他、必要に応じて実費を支払う。

1.4.5 公告

日本において公告を行わない。

1.4.6 株価の発表

日本証券業協会は、原則として、東京での毎営業日に、香港証券取引所での当社の株式の終値を発表する。

2. 日本における実質株主の権利行使に関する手続

2.1 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、香港保管機関又はその名義人が行う。実質株主が指示をしない場合、香港保管機関又はその名義人は議決権を行使しない。

2.2 配当請求等に関する手続

2.2.1 現金配当

外国証券取引口座約款に従い、現金配当は、窓口証券会社が香港保管機関又はその名義人からかかる配当金を一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

2.2.2 株式配当

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その純手取金は、窓口証券会社が香港保管機関又はその名義人からかかる手取金を一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

株式分割により割り当てられた当社の株式は、香港保管機関又はその名義人に対して交付され、香港保管機関又はその名義人の名義で登録され、窓口証券会社はかかる株式を取引口座を通じて処理する。

2.2.3 新株引受権

当社の株式について新株引受権が与えられた場合は、新株引受権は、原則として、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その純手取金は、窓口証券会社が香港保管機関又はその名義人からかかる手取金を一括受領し、その取引口座を通じて実質株主に支払われる。

2.3 株式譲渡に関する手続

実質株主は、その持株の保管替え又は売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じ得る範囲内で実質株主が指定した外貨による。

2.4 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

2.4.1 配当

実質株主に対して支払われる配当金は、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

- ・ 個人の配当控除及び法人の益金不算入の適用は原則として認められない。個人の配当控除は内国法人からの配当にのみ認められる。法人の益金不算入の適用は外国子会社から受ける配当についても適用があるがポートフォリオ投資の場合には持株割合要件・保有期間要件を充足せず適用がない。
- ・ 日本の居住者たる個人又は内国法人が支払を受けるべき本株式の配当金については、かかる配当が窓口証券会社等、日本において資格を有する支払いの取扱者を通じてなされる場合、外国の源泉徴収課税（もしあれば）（香港政府又はそれらの自治区によって課されるもの）の控除後の金額に対して、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税（平成25年1月1日から平成49年12月31日まで所得税額に対する2.1%付加税率）の適用により、個人の場合は15.315%（他に地方税5%）、法人の場合は15.315%の税率が課される。上場株式等の配当を受ける日本の居住者たる個人（ただし、一定の大口株主を除く）については、当社株式が上場株式等である限り、原則として、一銘柄につき一回の配当支払金額の多寡にかかわらず、源泉徴収により配当に係る課税を完了させ、確定申告をしないことを選択することができるため、かかる選択をした場合には、別途確定申告を要しない。確定申告を行わない場合には、総合課税又は申告分離課税の場合に認められる二重課税を調整するための外国税額控除制度の適用は原則として認められない。内国法人である株主の場合には、普通株式について支払いを受けた配当は法人税法上益金として課税されるが、日本における支払いの取扱者による支払いの際に源泉徴収された税額について適用ある法令に従って所得税額の控除を受けることができる。
- ・ 日本の居住者たる個人が平成21年1月以降支払を受けるべき上場株式等の配当所得については、総合課税か申告分離課税を選択できる（ただし、その年において申告する上場株式等の配当所得の全額について、申告分離課税又は総合課税のいずれかを選択する必要がある）。

2.4.2 売却損益

- ・ 当社の株式の売却による損益は、原則として、日本の内国法人の上場株式の売却損益と同様の取扱いを受ける。
- ・ 日本の居住者たる個人納税者が有する特定口座内保管上場株式等以外の上場株式等の売却益については、確定申告により、他の所得と分離して所得税が課税（申告分離課税）されることになっており、その際の税率は、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税の適用により、15.315%（他に地方税5%）となっている。また、本株式を、証券会社に開設した特定口座（源泉徴収口座）を通して源泉徴収の適用があることを選択した上で売却した場合には、売却時に源泉徴収され（税率は上記同様）、原則として、確定申告を要しない。

2.4.3 相続税

- ・ 日本国の居住者が相続した当社の株式は日本国の相続税の対象となる。
- ・ 日本国の居住者が相続した当社の株式が同時に外国の遺産税の対象となることがありうるが、外国で徴収された当該遺産税については、日本国の相続税法の下で外国税額控除が受けられる場合がある。

2.4.4 国外財産調書制度

- ・ 日本の居住者、又は外国人であるが日本の永住者である場合、12月31日現在で保有する国外財産について、その時価の総額が5,000万円超である場合、国外財産調書を提出しなければならない。当社株式は一般的に国外財産に該当し、かかる調書の提出期限は翌年6月30日である。
- ・ なお、国外財産調書に虚偽を記載した場合または正当な理由がなく提出期限までに提出しなかった場合は1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処される。

2.5 その他の諸通知報告

当社が株主に対して行い、窓口証券会社が受領した全ての通知及び通信は、窓口証券会社が保管し、窓口証券会社の店頭において実質株主の閲覧に供される。実質株主がかかる通知及び通信を希望する場合は、窓口証券会社はかかる実質株主にそれらを送付し、実費は当該実質株主に請求される。

香港における課税上の取扱いについては、「第 1 本国における法制等の概要、3 課税上の取扱い」を参照のこと。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の発行する有価証券は金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号のいずれにも該当しないため、該当事項はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

1. 有価証券報告書

事業年度2024年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

2. 半期報告書

事業年度2025年度中（自2025年1月1日 至2025年6月30日）2025年9月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

（訳文）
独立監査人の監査報告書

バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド（香港において設立された有限責任会社）
株主御中

監査意見

我々は、132頁から307頁（訳者注：原文のページ）に記載の、以下により構成されるバンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド（以下、「会社」という。）及びその子会社（以下、併せて「グループ」という。）の連結財務諸表の監査を行った。

- ・ 2025年12月31日現在の連結貸借対照表
- ・ 同日をもって終了した事業年度の連結損益計算書
- ・ 同日をもって終了した事業年度の連結包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了した事業年度の連結株主持分等変動計算書
- ・ 同日をもって終了した事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 重要性がある会計方針の情報を含む連結財務諸表に対する注記

我々の意見では、当該連結財務諸表は、香港会計士協会（以下、「HKICPA」という。）により発表された香港財務報告基準（以下、「HKFRS会計基準」という。）に準拠し、2025年12月31日現在のグループの連結財政状態、並びに同日をもって終了する事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローに関して真実かつ公正なる概観を与えており、香港会社条例に準拠して適正に作成されている。

監査意見の基礎

我々は、HKICPAにより公表された香港監査基準（以下、「HKSA」という。）に準拠して監査を行った。これらの基準の下における我々の責任は、本報告書の「連結財務諸表監査に関する監査人の責任」の節にさらに詳細に記載されている。我々は、公益事業体の財務諸表監査に適用されるHKICPAの職業会計士の倫理規定（以下、「規定」という。）に準拠して、グループから独立しており、同規定に従いその他の倫理的責任を果たしている。我々は入手した監査証拠が監査意見の合理的な基礎となるに十分かつ適切なものであると考えている。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務諸表監査において最も重要であると判断された事項のことをいう。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において検討した事項であり、我々はこれらの事項に対して個別の意見を表明しない。以下の各事項について、我々の監査が当該事項にいかに対応したかについての記述が示されている。

我々は、これらの事項への関連を含む、本報告書の「連結財務諸表監査に関する監査人の責任」のセクションに示された責任を果たしている。したがって、我々の監査には、連結財務諸表上の重要な虚偽表示リスクの評価への対応を目的とした手続の実施が含まれる。以下に記述する事項に対応するために実施した手続を含む、我々の監査手続の結果は、添付の連結財務諸表に関する我々の監査意見の根拠を提供している。

監査上の主要な検討事項の内容と決定理由	監査上の対応
顧客への貸付金に係る予想信用損失（「ECL」）の測定	
<p>グループの連結財務諸表の注記2.14「重要性がある会計方針」、注記3.1「会計方針を適用する際の重要な見積り及び判断」、注記4.1「信用リスク」、注記13「正味減損引当金繰入額」並びに注記25の減損引当金に関する開示を参照されたい。</p> <p>2025年12月31日現在、グループが計上した顧客への貸付金総額は1,715,787百万香港ドル（資産合計の38.2%）であり、かかる顧客への貸付金の減損引当金は18,759百万香港ドル（金融商品に対する減損引当金総額の95.8%）であった。</p> <p>グループは、将来予測的な予想損失モデルを採用して顧客への貸付金の予想信用損失（「ECL」）を認識している。信用リスクの評価及びECLの測定は、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測に関する偏りのない確率加重された生じ得る結果並びに報告日時点における合理的で裏付け可能な情報に基づくことが要求される。ECLの計算におけるモデルの開発と適用及びインプットの選択には、以下を含む経営者による重要な判断と仮定が関わっている。</p> <p>(1) 信用リスク特性に基づく金融資産の分類</p> <p>(2) デフォルト確率、デフォルト時損失率、デフォルト時エクスポージャー及びマクロ経済要因予測の推計</p> <p>(3) 信用リスクの著しい増大に関する要件</p> <p>(4) 将来予測的マクロ経済シナリオの選択とその確率加重</p> <p>ステージ3に分類された顧客への貸付金については、複数のシナリオの可能性を決定し、現在の経済環境で観察された不確実性がこれらの出口戦略、回収に要する時間及び担保評価に与える影響を見積もるために経営者判断が求められる。</p> <p>グループが計上した減損引当金の重要性並びにそれに伴う経営者の判断及び見積りの重要性に鑑み、顧客への貸付金に係る減損評価は監査上の主要な検討事項であると考えられる。</p>	<p>我々は、グループの与信管理方針及び手続について理解を得て、ポートフォリオの区分に関する経営者の判断、著しい信用悪化に関する基準、及び予想信用損失の測定手法を含むグループの減損手法の評価を行った。</p> <p>我々は、信用評価、貸付金の分類、ステージ分類及び減損引当金の計算に係るシステム及びプロセスに対する内部統制上の要点の整備状況を評価し、運用状況の有効性をテストした。貸付金の減損プロセスに係る統制の検証には、経済シナリオの使用や、貸付金の内部格付及びデフォルト確率などのインプットや他のデータソースのシステム・インターフェースに関するガバナンスの評価が含まれる。</p> <p>我々は、貸付金の審査手続きに対しリスクベースのサンプリング手法を採用した。業種（中国本土の不動産開発業者及び現地の商業用不動産開発業者並びに投資家への貸付金を含む）、貸付金の内部格付、期日経過の状況など、個々のリスク特性に応じてサンプルを選定した。我々は、選定された借手の財務状況、回収可能キャッシュ・フロー、担保評価額等の詳細情報に関する検証を通じて、貸付金のステージ分類に対して独立した立場から検討を行った。</p> <p>我々は、サンプルベースで個別ローンのデータを関連データソースと比較し、また、サンプルを抽出し、計算ロジック及びデータ処理について評価し、経営者による減損引当金の算定のサンプルを再計算することにより、2025年12月31日現在のECLの計算に使用されたデータの正確性について検証を行った。</p> <p>我々は、モデリングに関する内部の専門家の関与を得て、減損手法及びモデルの改善を評価した。将来予測的なマクロ経済シナリオの適用を含め、経営者が減損損失引当金を決定する際に使用したECLモデルの適切性を評価し、モデルに適用された主要なパラメータ及び仮定を評価した。主要なパラメータ及び仮定には、ECLのステージ、デフォルト確率、デフォルト時損失率、デフォルト時エクスポージャー及び確率加重経済シナリオが含まれる。</p> <p>ステージ3に分類された貸付金については、サンプルベースで将来の回収可能キャッシュ・フローや担保評価などのインプットを検討し、減損損失引当金の再計算を行った。</p> <p>また、財務諸表の注記4.1における信用リスクに関する開示について、関連する会計基準への準拠の観点から、その十分性を評価した。</p>

監査上の主要な検討事項の内容と決定理由	監査上の対応
保険契約負債の評価	
<p>グループの連結財務諸表の注記2.19「重要性がある会計方針」、注記3.3「会計方針を適用する際の重要な見積り及び判断」、注記4.4「保険リスク」及び注記37「保険契約」の開示を参照されたい。</p> <p>2025年12月31日現在、グループには、連結子会社であるBOC Group Life Assurance Company Limitedを通じた232,347百万香港ドルの保険契約負債があり、これはグループの負債総額の5.6%に相当する。</p> <p>保険契約負債の評価には、測定方法の適格性、カバー単位の決定及び不確実な将来キャッシュ・フローに関する経営者の重要な判断及び仮定が関わっている。保険契約負債の評価は、主に履行キャッシュ・フロー（「FCF」）と契約上のサービスマージン（「CSM」）の合計として測定される。</p> <p>保険契約負債の評価には、複雑な数理モデル及び判断を有する数理計算上の仮定が用いられる。死亡率、罹患率、失効率、FCFの見積りに用いられる割引率及びCSMの開放におけるカバー単位の決定、事業費率、保険金支払率、配当、非金融リスクに係るリスク調整等の主要な仮定が、連結貸借対照表に計上されている保険契約負債の推計に使用される主なインプットである。</p>	<p>我々は、グループの数理計算チームとの面談及び質問並びに関連資料の査閲を通じて、準備金積立プロセスについて理解を得た。</p> <p>保険契約負債の評価に係る内部統制上の要点の整備状況の評価し運用状況の有効性をテストしたほか、数理計算上のデータと財務台帳及び原始システムとの照合を再実施した。</p> <p>我々は、内部の保険数理専門家の関与を得て、関連する会計方針、市場で観察可能なデータ（該当する場合）、グループの過去の実績値又は業界での実績値を参照し、評価技法及び適用された主要な仮定の評価を行った。また、当事業年度に更新された仮定については、グループから提供された資料に照らして変更の妥当性を評価している。</p> <p>数理計算上の準備金積立プロセスにおいて用いられた実際のデータの一部については、保険料、発生保険金及び手数料の金額の正確性について、サンプルベースで詳細な検討を行った。</p> <p>我々は、保険契約負債全体の妥当性を検証するため、我々が独自に行った再計算結果との比較により、評価方法の適用及び一部の保険商品又は保険契約グループの保険契約負債の測定に関するテストを行った。</p> <p>また、財務諸表の注記4.4および注記37における保険リスクおよび保険契約について、関連する会計基準への準拠の観点から、その十分性についても評価した。</p>

監査上の主要な検討事項の内容と決定理由	監査上の対応
公正価値で測定するレベル3に分類された金融商品の評価	
<p>グループの連結財務諸表の注記2.12「重要性がある会計方針」、注記3.2「会計方針を適用する際の重要な見積り及び判断」、及び注記5.1「公正価値で測定する金融商品」の開示を参照されたい。</p> <p>2025年12月31日現在、グループの公正価値で測定する金融資産は1,639,881百万香港ドルであり、これはグループの資産総額の36.5%に相当する。グループのレベル3に分類された公正価値で測定する金融資産は27,397百万香港ドルであり、これはグループの公正価値で測定する金融資産の1.7%に相当する。</p> <p>グループは、評価技法を用いて、活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値を決定している。これらの評価技法、特に観察可能でない重要なインプットを必要とするものは、経営者による判断及び仮定を必要とする。異なるデータインプット、仮定及びモデル手法が適用された場合、評価結果が著しく異なる可能性がある。</p> <p>評価に際し観察可能でない重要なインプットを用いた金融商品は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された。公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の評価には、高水準の不確実性が伴う。</p> <p>レベル3に分類された金融商品の評価には高水準の不確実性が伴うという重要性に鑑み、公正価値で測定されるレベル3の金融商品の評価は監査上の主要な検討事項であると考えられる。</p>	<p>我々は、レベル3に分類された金融商品の評価に関連する内部統制上の要点（評価モデルと仮定の検証及び承認、評価結果の検討及び承認、評価結果と仮定のバックテストを含む）の整備状況を評価し、運用状況の有効性をテストした。</p> <p>レベル3に分類された金融商品について、以下の実証手続をサンプルベースで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非上場持分証券については、内部の評価専門家の関与を得て、市場で一般的に使用されている評価技法との比較、及び外部の市場データと比較したインプットの検証を通じて、当該データインプット、仮定及びモデル技法を評価した。 ・ 非上場ファンド投資については、投資先ファンドの直近の財務諸表又は純資産価値計算書の検証、バックテストの実施及び投資先ファンドの会計方針の評価を行うことにより、純資産価値等の観察可能でないインプットを評価した。 <p>また、財務諸表の注記5.1の公正価値の開示に関連する会計基準への準拠の観点から、その十分性についても評価した。</p>

年次報告書に含まれるその他の情報

会社の取締役は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、連結財務諸表及び我々の監査報告書以外の年次報告書に含まれる情報で構成されている。

連結財務諸表に関する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々はそれに対していかなる形でも保証の結論は表明しない。

我々の連結財務諸表の監査に関連して、我々の責任はその他の情報を通読し、その際に当該その他の情報に連結財務諸表または我々が監査の過程で得た知識と重要な相違があるかどうか、あるいは重要な虚偽表示と思われる箇所があるかどうかを検討することである。我々が実施した作業に基づいて、我々がこのその他の情報に重要な虚偽表示があると結論付けた場合には、我々はその事実を報告することが求められている。この点に関して我々が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に関する取締役の責任

会社の取締役には、HKICPAが公表したHKFRS会計基準及び香港会社条例に従って真実かつ公正な概観をあたえる連結財務諸表を作成し、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成するために取締役が必要と判断する内部統制を整備する責任がある。

連結財務諸表を作成するにあたり、会社の取締役は、グループの継続企業としての存続能力を評価し、継続企業の前提に関する事項を必要に応じて開示し、会社の取締役がグループの清算若しくは営業を停止する意図がある場合、又はそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、継続企業の前提を使用して会計処理を行う責任がある。

会社の取締役は、監査委員会の支援を得て、グループの財務報告プロセスを監督する責任を果たしている。

連結財務諸表監査に関する監査人の責任

我々の目的は、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得たうえで、我々の意見を含めた監査報告書を作成することである。我々は、香港会社条例第405条に基づいて、総体としてのバンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッドの株主に対してのみ報告書を作成するものであり、他のいかなる目的のためでもない。我々は、本報告書の内容について他の者に対する責任を負うことはなく、また、義務を負うこともない。

合理的な保証とは、高い水準の保証であるが、HKSAに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、これらの連結財務諸表の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

HKSAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。また我々は、以下の事項を実施した。

- ・ 不正又は誤謬のいずれによるかを問わず、連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、及び意見表明の基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の言明、又は内部統制の無効化が伴う可能性があることによる。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これはグループの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計方針の適切性、並びに取締役によって行われた会計上の見積り及び関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・ 取締役が会計上の継続企業の前提を使用したことの適切性について、入手した監査証拠に基づいて、継続企業として存続するグループの能力に重大な疑義を生じさせる可能性がある事象や状況に関連して、重大な不確実性が存在するかどうかについて結論付けること。我々は、重大な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査人の監査報告書において、連結財務諸表の関連する開示に注意を喚起すること、又は当該開示が適切でない場合は、除外事項付意見を表明することが求められている。我々の結論は、監査人の監査報告日までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象又は状況により、グループが継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 開示を含め、連結財務諸表の全体的な表示、構成及び内容を評価し、連結財務諸表が、基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、グループ内の事業体又は事業ユニットに関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手するために、グループ監査を計画し実施する。我々には、グループ監査のために実施する監査業務の指揮、監督及び査閲について責任がある。我々は、我々の監査意見に単独で責任を負う。

我々は、監査委員会に対し、特に、監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含め、計画した監査の範囲とその実施時期、及び重要な監査発見事項を伝達した。

我々は、監査委員会に対し、我々が独立性についての職業倫理に関する規定を遵守している旨を書面で伝達し、また、我々の独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係及びその他の事項、また該当する場合には阻害要因を除去するための措置又は適用したセーフガードについても報告する。

我々は、監査委員会と協議した事項の中から、当事業年度の連結財務諸表監査で最も重要な事項を、監査上の主要な検討事項と決定し、これらの事項を我々の監査報告書に記載している。ただし、法令によって当該事項を開示することが禁止されている場合や、極めて稀な状態ではあるが、監査報告書において報告することによる負の影響が、当該報告により得られる公共の利益を上回ると合理的に予想されるため、監査人が当該事項について報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

本独立監査人の監査報告書における監査を担当したエンゲージメント・パートナーは禰俊文（業務証明書番号：P07029）である。

アーンスト・アンド・ヤング

公認会計士

香港

2026年3月30日

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

To the members of BOC Hong Kong (Holdings) Limited

(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of BOC Hong Kong (Holdings) Limited (the "Company") and its subsidiaries (the "Group") set out on pages 132 to 307, which comprise the consolidated balance sheet as at 31 December 2025, and the consolidated income statement, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated cash flow statement for the year then ended, and notes to the consolidated financial statements, including material accounting policy information.

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 December 2025, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with HKFRS Accounting Standards as issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA") and have been properly prepared in compliance with the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing ("HKSA") as issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements section of our report. We are independent of the Group in accordance with the HKICPA's Code of Ethics for Professional Accountants (the "Code"), as applicable to audits of financial statements of public interest entities. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying consolidated financial statements.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

Key audit matters	How our audit addressed the key audit matters
Measurement of expected credit loss ("ECL") for advances to customers	
<p>Refer to material accounting policies in Note 2.14, critical estimates and judgements in applying accounting policies in Note 3.1, and disclosures on credit risk, net charge of impairment allowances and loan impairment allowances in Note 4.1, Note 13 and Note 25 to the financial statements.</p>	<p>We obtained an understanding of the Group's credit management policies and procedures and evaluated the Group's impairment methodology, including the management judgement over the segmentation of portfolio, the criteria on significant credit deterioration and the measurement approach of expected credit losses.</p>
<p>As at 31 December 2025, the Group reported total gross advances to customers amounted to HK\$1,715,787 million, representing 38.2% of total assets and the impairment allowance for advances to customers amounted to HK\$18,759 million, representing 95.8% of the total impairment allowance on financial instruments.</p>	<p>We tested the design and operating effectiveness of the key controls over the systems and processes of credit assessment, loan classification, stage classification and calculation of impairment allowances. Our control testing on the loan impairment process included an evaluation of the governance in respect of the use of economic scenarios and the system interfaces of inputs or other data sources such as internal loan gradings and probability of default.</p>
<p>The Group has adopted a forward-looking expected-loss impairment model to recognise the expected credit losses ("ECL") of its advances to customers. The assessment of credit risk and the measurement of ECL are required to be based on unbiased and probability-weighted possible outcomes, and reasonable and supportable information at the reporting date about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions. Significant management judgements and estimates are involved in the development and the application of models and the choices of inputs in the calculation of ECL, including:</p>	<p>We adopted a risk-based sampling approach for our loan review procedures. We selected samples based on risk characteristics of individual items including the industry (including loans granted to Mainland property developers and local commercial real estate developers and investors), internal loan grading and past due history. We formed an independent view on the loan staging through reviewing the selected borrowers' detailed information such as their financial performance, recoverable cash flows, valuation of collaterals and other available information.</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1) segmentation of financial assets according to credit risk characteristics; 2) estimation of probability of defaults, loss given defaults, exposure at defaults and macroeconomic factor forecasts; 3) criteria on significant increase in credit risk; and 4) selection of forward-looking macroeconomic scenarios and their probability weightings; 	<p>We performed testing on the accuracy of the data used in the ECL calculation as at 31 December 2025 by comparing the individual loan data to the relevant data source on a sample basis; evaluating the calculation logic and data processing and recomputing a sample of management's calculation of the impairment allowance.</p>
<p>For Stage 3 advances to customers, management judgement is required to determine the probability of multiple scenarios and estimate the impact that the uncertainties observed in current economic environment may have on these exit strategies, the time required to collect and collateral valuation.</p>	<p>We engaged our modelling specialists in evaluating the impairment methodology and model enhancements. We assessed the appropriateness of the ECL model used by management in determining impairment allowances, including application of forward-looking macroeconomic scenarios, and evaluated the key parameters and assumptions adopted in the model. The key parameters and assumptions included ECL stages, probability of default, loss given default, exposure at default, and probability weighted economic scenarios.</p>
<p>In view of the significance of the impairment allowance recorded by the Group and the management judgements and estimates involved, the impairment assessment of advances to customers are considered a key audit matter.</p>	

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

Key audit matters	How our audit addressed the key audit matters
	<p data-bbox="778 271 1406 394">For loans and advances classified as Stage 3, we recalculated the impairment allowance by reviewing inputs such as future recoverable cash flows and valuation of collateral on a sample basis.</p> <p data-bbox="778 434 1433 557">We also assessed the adequacy of disclosures for compliance with the relevant accounting standards related to disclosures on credit risk in Note 4.1 to the financial statements.</p>

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

Valuation of insurance contract liabilities

Refer to material accounting policies in Note 2.19, critical estimates and judgements in applying accounting policies in Note 3.3, and disclosures on insurance risk and insurance contracts in Note 4.4 and Note 37 to the financial statements.

As at 31 December 2025, the Group, through its consolidated subsidiary BOC Group Life Assurance Company Limited, had insurance contract liabilities amounting to HK\$232,347 million, representing 5.6% of the Group's total liabilities.

The valuation of insurance contract liabilities involves significant management judgements and estimates over the eligibility of the measurement approach, the determination of coverage unit and the uncertain future cash flows. The valuation of insurance contract liabilities was mainly measured as the total of fulfilment cash flows ("FCF") and contractual service margin ("CSM").

Complex actuarial models and actuarial assumptions with judgmental nature are used to support the valuation of insurance contract liabilities. Key assumptions, such as mortality, morbidity, lapse rates, discount rates in the estimation of FCF and the determination of coverage units for releasing of CSM, expenses ratios, claim ratios, dividends and risk adjustment for non-financial risk are key inputs used to estimate the insurance contract liabilities as reported in the consolidated balance sheet.

We obtained an understanding over the reserving process through meeting with and inquiry of actuarial team of the Group and inspecting the relevant documentation.

We tested the design and operating effectiveness of key controls over the valuation of insurance contract liabilities and reperformed reconciliations on the actuarial data back to the financial ledger and source systems.

We engaged our internal actuarial specialist to assess the valuation methodologies and key assumptions applied with reference to relevant accounting policies, market observable data (as applicable), the Group's past experience or industry experience. For the assumptions updated in current year, we have also assessed reasonableness of the changes against the documentation provided by the Group.

For certain actual data used in the actuarial reserving process, we performed test of details, on sample basis, on the accuracy of amount of premiums, claims incurred and commissions.

We tested the application of the valuation methodologies and measurement of insurance contract liabilities on selected insurance products or groups of insurance contracts by comparing our independent recalculation results to verify the reasonableness of the overall insurance contract liabilities.

We also assessed the adequacy of disclosures for compliance with the relevant accounting standards related to insurance risk and insurance contracts in Note 4.4 and Note 37 to the financial statements.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

Key audit matters	How our audit addressed the key audit matters
<i>Valuation of level 3 financial instruments measured at fair value</i>	
<p>Refer to material accounting policies in Note 2.12, critical estimates and judgements in applying accounting policies in Note 3.2, and disclosures on fair values of financial instruments in Note 5.1 to the financial statements.</p>	<p>We evaluated and tested the design and operating effectiveness of key controls related to the valuation of financial instruments categorised within level 3, including validation and approval of valuation models and assumptions, review and approval of valuation results, and back-testing on valuation results and assumptions.</p>
<p>As at 31 December 2025, the Group's financial assets measured at fair value amounted to HK\$1,639,881 million, representing 36.5% of the Group's total assets. The Group's financial assets measured at fair value which were categorised within level 3 amounted to HK\$27,397 million, representing 1.7% of the Group's financial assets measured at fair value.</p>	<p>We performed the following substantive procedures on financial instruments categorised within level 3 on a sampling basis:</p> <ul style="list-style-type: none"> • In respect of unlisted equity securities, we involved our valuation specialists in evaluating the data inputs, assumptions and modelling techniques, through comparison with valuation techniques that are commonly used in the market, and validation of inputs against external market data. • In respect of unlisted fund investments, we assessed the unobservable valuation inputs, such as net asset values, by examining the most recent financial statements of investee funds or net asset value statements, conducting back-testing and evaluating the accounting policies of investee funds.
<p>The Group has applied valuation techniques to determine the fair value of financial instruments that are not quoted in active markets. These valuation techniques, in particular those requiring significant unobservable inputs, involve management using judgements and assumptions. With different data input, assumptions and modelling techniques applied, the valuation results can vary significantly.</p>	<p>We also assessed the adequacy of disclosures for compliance with the relevant accounting standards related to the fair value disclosures in Note 5.1 to the financial statements.</p>
<p>Financial instruments which had significant unobservable inputs in the valuation were categorised within level 3 of the fair value hierarchy. Higher degree of uncertainty was involved in valuation of financial instruments categorised within level 3 of the fair value hierarchy.</p>	
<p>In view of the significance of the higher degree of uncertainty was involved in valuation of financial instruments categorised within level 3, the valuation of level 3 financial instruments measured at fair value are considered a key audit matter.</p>	

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

Other information included in the Annual Report

The directors of the Company are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the Annual Report, other than the consolidated financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the consolidated financial statements

The directors of the Company are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with HKFRS Accounting Standards as issued by the HKICPA and the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors of the Company are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors of the Company either intend to liquidate the Group or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

The directors of the Company are assisted by the Audit Committee in discharging their responsibilities for overseeing the Group's financial reporting process.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Our report is made solely to you, as a body, in accordance with section 405 of the Hong Kong Companies Ordinance, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKSA's will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with HKSA's, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Plan and perform the group audit to obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business units within the Group as a basis for forming an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and review of the audit work performed for purposes of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Mr. Huen Chun Man (practising certificate number: P07029).

Ernst & Young

Certified Public Accountants

Hong Kong

30 March 2026

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。